議　　事

午後２時　　開議

○事務局長（鈴木常義君）　それでは始めます。

委員長が互選されるまでの間、委員会条例の定めにより、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。つきましては、出席委員中、年長の委員であります小野寺重委員に臨時に委員長の職務をお願いいたします。

小野寺重委員、委員長席にお着き願います。

○臨時委員長（小野寺　重君）　私、年長のゆえをもって、決算審査特別委員会の委員長が互選されるまでの間、臨時に委員長の職務を務めさせていただきます。何とぞ議事進行にご協力のほどお願いいたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、決算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

お諮りします。本委員会の委員長の互選の方法をいかように取り進めたらよろしいでしょうか。

小野優委員。

○９番（小野　優君）　小野です。

委員長互選の方法は指名推選とし、その指名権を私に与えていただきますようお願いいたします。

○臨時委員長（小野寺　重君）　ただいま小野優委員から、互選の方法は指名推選で行い、その指名権を与えてほしいとの発言があります。そのように取り進めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（小野寺　重君）　異議なしと認めます。よって、小野優委員、発言をお願いします。

○９番（小野　優君）　それでは、委員長に飯坂一也委員を推薦いたしますので、よろしくお取り計らい願います。

○臨時委員長（小野寺　重君）　ただいま小野優委員から、委員長に飯坂一也委員をとの発言がありました。

お諮りいたします。ただいまの発言のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（小野寺　重君）　異議なしと認めます。よって、飯坂委員が決算審査特別委員会の委員長に互選されました。

暫時休憩いたします。

これで、臨時委員長として私に与えられた職務を果たしました。

ご協力ありがとうございました。

午後２時３分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後２時５分　再開

○委員長（飯坂一也君）　ただいまは、私が決算審査特別委員会委員長の指名を受けました。皆様のご指導とご協力により、その任務をしっかり果たしていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

再開いたします。

副委員長の互選を行います。

互選の方法についてご発言お願いいたします。

〔「委員長指名」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　ただいま、委員長指名との発言があります。委員長が指名することについて、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　ご異議なしと認めます。

それでは、副委員長に及川佐委員を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　ご異議なしと認めます。よって、副委員長に及川佐委員が互選されました。

この際、委員席の指定等を行います。

本委員会の委員席は、ただいま着席のとおりそれぞれ指定いたします。

本特別委員会に付託されました案件は、議案第20号、令和６年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第29号、令和６年度奥州市病院事業会計決算認定についてまでの10件であります。

お諮りいたします。決算審査の進め方ですが、既に配付しております決算審査予定表により部門単位とした審査にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、散会いたします。

次の会議は、９月11日、午前10時から開くことにいたします。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

午後２時７分　散会

議　　事

午前10時　　開議

○委員長（飯坂一也君）　おはようございます。

開会前に申し上げますが、服装につきましては適宜調整をお願いします。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより政策企画部門に係る令和６年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂　純君）　それでは、政策企画部が所管いたします令和６年度一般会計及びバス事業特別会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により主なものをご説明いたします。

初めに、政策企画部所管事務における令和６年度の取組状況の総括についてであります。

まず、総合計画に掲げる２つの戦略プロジェクトのうち人口プロジェクトについては、第２期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる４つの柱である雇用、子育て環境、移住・定住、地域愛醸成の推進に寄与するため、各種事業を実施いたしました。

もう一つの戦略プロジェクトであるＩＬＣプロジェクトについては、その意義などを市民に理解いただくことを目的として、関係機関と連携しながら、ＩＬＣ講演会やホームページ等による情報発信などに取り組みました。

また、一関市、気仙沼市、奥州市の３首長が共同代表となるＩＬＣ実現建設地域期成同盟会の活動として、関係省庁等へ要望活動を行っております。

次に、市の開発デザイン、奥州市未来羅針盤図の具体化に取り組む未来羅針盤プロジェクトでは、プロジェクトごとに関係部で構成する部会において分野横断的に議論を重ねるとともに、官民競争により民間の力を取り入れること、市民と意見交換を重ねることを意識しながら、計画策定、事業構築を行っております。

次に、令和６年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

初めに、主要施策の成果に関する報告書４ページ、広報事務経費につきましては、広報紙の発行、ホームページやアプリの運用、ＦＭ放送等の広報活動により市政情報の周知に取り組み、その決算額は5,359万5,000円であります。

次に、７ページ、政策調整事務経費のうち奥州ふるさと応援寄附事業につきましては、返礼品ラインナップの拡充や、８ページ、シティプロモーション推進事業と連動しながら、首都圏等でのイベント出展による寄附者拡大、ダイレクトメールやメールマガジンの発行などによるリピーター獲得に向けた取組を継続的に行い、その決算額は14億4,576万4,000円であります。

次に、８ページ、政策調整事務経費のうちシティプロモーション推進事業につきましては、広報アドバイザーによる職員研修会の開催やＳＮＳでの市の魅力発信に特化した会計年度任用職員の任用、市公式マスコットキャラクターの活用による各種ＳＮＳ等での特産品やイベント情報の発信など、効果的な情報発信に取り組み、その決算額は2,931万6,000円であります。

次に、９ページ、未来羅針盤プロジェクト推進事業につきましては、江刺市街地エリア開発整備基

本構想の策定や国の地域活性化起業人制度を活用した奥州市賑わいアドバイザーの委嘱など、未来羅針盤プロジェクトの推進に取り組み、その決算額は2,249万3,000円であります。

次に、10ページ、地域振興事業経費につきましては、新規地域おこし協力隊の募集と協力隊活動への支援体制の構築、協力隊員の起業支援を行い、その決算額は3,315万2,000円であります。

次に、11ページ、ＩＬＣ推進事業経費につきましては、国際リニアコライダーの実現に向けて、講演会や住民向けＰＲ活動、ＩＬＣ国際化推進員による情報発信に取り組み、その決算額は711万2,000円であります。

次に、12ページ、少子・人口対策事業経費のうち結婚支援事業につきましては、結婚サポートセンターへの登録に対する補助のほか、新たに結婚新生活支援事業補助金制度の創設により、若い世代の新婚生活支援等を行い、その決算額は1,231万1,000円であります。移住・定住促進事業につきましては、移住支援員２名の配置による相談対応や情報発信に取り組み、その決算額は718万5,000円であります。移住支援事業につきましては、東京圏からの移住者に対し移住支援補助金を通じた支援等を行い、その決算額は1,072万4,000円であります。

若者と地域のつながり創出事業につきましては、高校生が行う探求活動を支える地域の企業や個人で構成されるプラットフォームに、新たな参加者として市外在住の奥州市にゆかりのある20歳代中心の若者によるコミュニティとして立ち上げたＡＬＬ　ＲＩＧＨＴ　ＣＬＵＢ　ＯＳＨＵを加え、探究活動等の支援に取り組み、その決算額は284万3,000円であります。

次に、15ページ、国際交流推進事業経費につきましては、国際交流に係る交流促進事業等を実施する団体に対する補助のほか、多文化共生社会の実現に向け、在住外国人に対する各種支援事業や多言語による情報発信、またアメリカ・トーランス市と友好都市協定を締結し、経済交流に取り組み、その決算額は2,191万1,000円であります。

次に、23ページから25ページ、交通運輸事業経費及び201ページ、バス事業特別会計、市営バス運行事業につきましては、通勤・通学に必要な広域生活路線バス等の運行補助を行うとともに、地域内の移動を主とするコミュニティバス、前沢バス、衣川バス、市営バスを運行することにより、住民の生活交通手段の確保に取り組み、その決算額、一般会計は１億2,246万1,000円、バス事業特別会計は１億986万9,000円であります。

また、24ページ、公共交通ＤＸ推進事業につきましては、路線バス等の利用者の利便性の向上のため、新たにデジタルサイネージの設置、前沢地域におけるＡＩデマンド交通システムの導入、運賃のキャッシュレス決済の導入によりデジタル技術の活用に取り組み、その決算額は2,777万7,000円であります。

以上が、政策企画部が所管いたします令和６年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君）　これから質疑に入りますが、質疑は、要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いします。

なお、執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部委員。
○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。
２点お伺いをいたします。主要施策７ページ、８ページのふるさと応援寄附事業についてと、主要施策の12ページ、13ページにございます少子・人口対策事業の中の移住・定住促進事業についてお伺いをしたいというふうに思います。
ふるさと応援寄附事業なんですけれども、いろいろと工夫をしていただいて頑張っていただいているわけなんですけれども、毎年、指定制度が改定になりまして、今年の10月ですか、受付サイトのポイントの付与が禁止されるということで、９月の駆け込みが想定されるわけなんですけれども、また、来年の10月には地場産品の基準の明確化、募集費用の透明化とかということで、大変いろいろ厳しくなってくるわけなんですけれども、その中でも、しっかりとこのふるさと納税を頑張っていただいて、当市にお金を落としていただける、また当市を思っていただいている方々を大事にしていくということが必要になってくると思うんですけれども、例えば、寄附の年代に合わせた情報発信の在り方、分析等、何を求めているかの調査をどのように行われて、今後、どのように奥州市のふるさと応援寄附事業に対して取り組んでいかれるのか、お伺いをしたいというふうに思います。人口が減った分、どうリカバリーするのかということが大変重要になってくるかと思いますので、ぜひお考えをお伺いしたいというふうに思います。
それから、２点目ですけれども、移住・定住促進事業で、人口の流れの創出、拡大を図るために、二地域の居住等の促進に取り組んでいくということが国のほうで打ち出されておりますけれども、その促進に取り組んでいくお考えについてお伺いしたいというふうに思います。空き家バンクも頑張っていただいているわけなんですけれども、関係人口を増やしていくというようなことも大変重要かというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（飯坂一也君）　佐藤ふるさと交流課長。
○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君）　それでは、ご質問を２ついただきました。
まず１点目、ふるさと応援寄附事業についてでございます。
ご質問の趣旨は、どの年代、年代とかに合わせたどういった情報発信だったり情報収集だったりという分析について、今後の取組ということでよろしかったでしょうか。
情報収集等については、常にいろんなサイト、ふるさと納税サイトがいろいろございますので、他市の状況はもちろん研究をさせていただいております。ただ、やはり私どもの、こう言っては何ですが、返礼品を求めてふるさと応援寄附をしてくださる方も大部分いるという中で、私どもが出品している返礼品がどのような世代に合っているのかであるとか、あとはどのような地域まではちょっと特定はできませんが、やっぱり年代というのは相当数ございます。その辺は一応、様々分析はしておりますし、あと、現在、中間支援事業者、委託しております中間支援事業者が、かなりの応援をされている支援事業者でありますから、そちらからの情報提供も様々いただきながら、見せ方の工夫であるとか、寄附者への見せ方の工夫も含めて、返礼品の開拓も進めながら、どうやって訴えていくかというのは日々研究しているところでございます。
ちょっと説明が大変もろもろで申し訳ございませんが、いずれそういう形で、返礼品に限らず、サイトの作り方についても日々研究を重ねておりまして、今後もさらにその辺は精査して、いかに奥州市の魅力を訴えるかというところに努めていきたいと考えております。

あと、もう１点いただいたのは、二地域居住の部分をご質問いただきました。

まず、関係人口づくりの取組の１つとして、二地域居住の促進ということで、今、国では相当力を入れてきております。国では、その各種交付金とか補助金等を創設して、それらの促進を図っております。市では、二地域居住の促進というところは大変興味を持っておりまして、その促進を図っている目的として設立された全国二地域居住等促進官民プラットフォームというところがございますので、そちらに加入しまして、現在、情報収集を行いながら、先進事例、補助メニューの研究を進めているところです。

また、今年６月にふるさと住民登録制度というものが出されております。これを創設するに向けて、今、国では検討中と聞いておりますが、まだちょっと情報がなかなか出てこない状況です。それらも精査しながら、いずれ、二地域居住、関係人口の創出にはすごく重要な施策だと思っておりますので、引き続き研究等を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。

ありがとうございます。

２点目の二地域居住の促進につきましては了解いたしました。

ふるさと応援寄附の件ですけれども、やはり地域がもうかるマーケティングをしていくということが大事かなと思いますし、また、いろんな国のほうでも縛りが出てくるわけなんですけれども、それらを加味しながらしっかり調査をして、どういう方々がどういうことを求められているのかというところで、品物だけではなくて、一関市のちょっとお話を聞いてきたんですけれども、体験型の返礼品を開発するとか、いろんな工夫をされながら各地域頑張っていらっしゃるようですので、人口は減っていくんだけれども、奥州市を応援しようという方々、また奥州市にお金を落としてくださる方々に対しまして、しっかりと力を入れていただければと思いますけれども、お伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君）　佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君）　いろいろご意見をありがとうございます。

ふるさと納税につきましては、いずれ、中間支援事業者のいろんなサポートを受けながら、分析しながらということで取り組んではおりますが、まだまだ伸びる余地はそのとおりあるかと思います。今、体験型ということで触れていただきましたが、私どもの返礼品にやはりそこがちょっと不足しているのは分かっております。今回、そこを埋めるために、旅行のクーポンが発行できるサイトを新たに追加することで現在検討しております。そうやって一つ一つできることを積み重ねながら、今後もふるさと納税の獲得、それから関係人口づくりに取り組んでまいります。ありがとうございます。

○委員長（飯坂一也君）　二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂　純君）　若干、私のほうからもお話しさせていただきたいと思います。

先ほどのふるさと応援寄附の１点目、そこについては、この間、いろいろご意見を頂戴しておりますので、しっかりやってまいりたいと思いますし、これはやはり中間支援業者が綿密に、過去にどんなものを求めているかとか、どんなものに共感するかという分析のデータを出していただいておりますので、当市でも、そこも踏まえて、あと現場感も踏まえて、そこを加味して取り組んでいるところでございます。ここについては引き続き一生懸命頑張りたいと思います。

それから、先ほどの移住・定住でございます。

関係人口、二地域居住、非常に大切だということは、これは市長も度々お話しさせていただいているところでございます。そして、今触れましたとおり、ふるさと住民登録制度をどうするかという議論が国のほうで盛んとされておりまして、まだこれがどっちの方向に行くかという段階だそうでございますけれども、例えば、ベーシック登録、そしてプレミアム登録というのがあって、プレミアム登録のほうはより地域に関係する方を登録するという案が出ているというふうに聞いております。後者のプレミアム登録のほうについては、やはり情報を発信するだけじゃなくて、よりその方々と深く関わるような仕組みを奥州市としても考えなければいけないというふうに今思っております。ですので、国の制度をちょっと注視する必要はあると思いますけれども、特にこうしたものは奥州市としても積極的に取り組みたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　５番佐藤委員。

○５番（佐藤正典君）　５番佐藤です。

一般質問でもちょっと話をいただいたところなんですけれども、ふるさと納税に関してちょっとだけ話をさせていただければと思います。

私、ちょっと一般質問で間違えて、商品の返礼品と商品の割合をちょっと間違えて一般質問させていただいたところもありまして、改めてお話しさせていただくんですけれども、当市では６割がお米だというところで、花巻市さんでは９割が牛タンというところだという話もいただいておりましたので、その上で、昨今、お米が高騰しておりますし、またこの高温であまり取れないような話もあります。そんな中で、奥州市の協力業者、お米の協力業者が５件程度だという話もいただいていましたので、ぜひこれを10件、20件と増やしていただいて、そうすれば他市との差別化にもつながるんじゃないかと考えますので、それだけ伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君）　佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君）　ふるさと納税についてご質問いただきました。

お米の事業者をもっと増やすべきではないかというご質問です。この事業者につきましては、大きいところでは農協さん、２つの農協さんを当市では抱えておりますので、そこを筆頭に、あとは米の卸業者さんに入っていただいております。

事情といたしましては、やはりお米の業者さんというのは通常は民間販売が当たり前といいますか、そこが一番対象になって、ふるさと納税は当然その次の販売ルートということで私どもも捉えております。要は、それだけ米が出せるかという供給量の問題もかなりあるとは思っております。大量に出していただける事業者さんがいたらぜひということで、毎回募集はさせていただいております。

参考までにですが、今回新たに個人の農家さん、大規模でやっている農家さんが出品を申し出ていただいておりますので、そういった形でどんどん事業者増加には取り組んでいきたいなと思っております。ありがとうございます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　14番高橋委員。

○14番（高橋　浩君）　14番高橋浩です。

私は、主要施策の12ページ、移住・定住の関係で関連して質問いたします。

12ページ、２番、移住・定住促進事業で、移住支援員を２名配置したというような内容でございますが、この件につきまして、２名を配置したこの効果、どのような内容の仕事をされて、どのような効果があったのか、お尋ねをいたします。

そして、移住支援事業の中で、（２）補助実績というところで、それぞれの単身移住、世帯移住等の件数がございます。この移住されてこられた方はどのような形で当市を選ばれて移住されたか、その内容についてお尋ねをいたします。

○委員長（飯坂一也君）　佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君）　それでは、２つご質問いただきました。

まず、１点目の移住支援員の任務、役割というところですが、移住支援員に関しては、相談業務がまずは大きな一つの業務となっております。移住を希望される方、または今ですと移住の後のご相談も結構来ている状況でございます。２名体制にしたのは何年度だったかはちょっと忘れましたが、数年前から２名の体制に拡充しまして、その中でやっぱり１人がＵターン、１人がＩターンということで、自身も移住の経験を持っている方を採用させていただいております。自分の移住体験も踏まえて様々お話ができるというのは、とても大きなメリットだと考えております。

移住の相談だけではなく、ここ数年で移住に関する補助をどんどん拡充しておりますので、そちらの業務もやりながら、そちらの業務説明もしながらということと、あとは、奥州市での移住だけということではなくて、県南局であったり県とかであったりと広域での移住の取組にも参加していただいて、どんどん移住の促進を進めていただいているところです。もちろん関係人口を引き込むという役割も担っておりますので、この２人の効果は非常に高いと思っております。

あとは、移住者がどういう理由でということでした。失礼いたしました。移住者につきましては、一人一人お聞き取りができればいいのですが、ただ、何かかにか相談のときとかお聞き取りした中身でいいますと、やはりそもそもこちらにご縁がある方、Ｕターンの方というのが結構多いなと感じております。あとは、仕事の関係でこちらに来て、そのまま気に入ってお住まいになった方もいらっしゃいますし、あと、年代的にやっぱり介護であったりとか、そういった方も結構いらっしゃるようです。いずれ何らかのきっかけで奥州市に来ていただいたことがある方、もしくは前に奥州市に住んでいた方がこうやって移住を希望されて戻ってきているという現状はございますので、今後も引き続き、そういったまちづくりを含め、人口増に取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（飯坂一也君）　14番高橋委員。

○14番（高橋　浩君）　ありがとうございました。支援員が経験者だというところと、あと、自責で来られた方たちは、何かしらの仕事だったりとか縁があって来たというようなことの関係性も伺いました。

そこで、以前、私が担当していました委員会のほうで他自治体に行ったときに、そういう移住者の方たちのネットワーク構築をして、それでまたそのネットワークが口コミを広げていくというようなことで非常に効果を上げているという事例を見てきました。そういうことも含めて、ちょっと仕事も大変になろうかと思うんですけれども、相談していたりとか、そういう中で、そういうネットワークの構築もこれからは考えていただければと思うのですが、その辺の所見を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君）　佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君）　それでは、移住者のネットワークということでご質問をいただきました。

委員から今お話しいただきましたところまでまだ達していないんですが、移住者交流会というものをここ数年開催させていただいております。それにつきましては、まず奥州市に移住された方、それから奥州市に移住ではないけれども、お住まいの方、要は、その交流会という形で年１回開催し、移住者からは、奥州市のどういうところが好きなのかとか、困ったことはないかとかいういろんなちょっと情報もいただくようにはしております。

あわせて、県南域に、広域にはなるんですが、県南広域振興局においても同じような取組はしており、毎年、２つ、３つの地域、４つくらいですか、地域を巡りながら、広域で移住者をお迎えすると。移住者に訴求すると。移住者といいますか、移住希望者であったり移住者に訴求するという取組も行っております。

そういう形で、移住者同士のネットワークだけではなくて、そこに既存に住まわれていた方との交流も今取り組んでいるところでございます。今後もこの取組は広げていって、ネットワークづくりにつなげていければいいと考えております。

以上です。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　11番千葉委員。

○11番（千葉和彦君）　ありがとうございます。１点だけお伺いしたいと思います。

以前に、私、質問したときに、移住・定住の問題で、移住して定住に至らない方々の対応については今後検討していくということでした。どのような分析をしているかについてお伺い。また、６年度にそのような案件が、相談があっての案件があったかどうかについてもお伺いします。

○委員長（飯坂一也君）　佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君）　移住の定住に向けた取組ということで、私どももそこがすごく重要な課題だと捉えております。移住であれ、転勤であれ、何らかの縁で奥州市に住まわれた方が、どうやってこの地に定住していただくか、そこは本当に重要な鍵だと考えております。

分析ということにつきましては、なかなかちょっと分析がし難い状況であります。私のちょっと過去の経験から申し上げますと、やはり地域になじめないという方で転出していく方は結構いらっしゃった記憶がございます。ただ、それだけではなくて、やはり仕事の都合、あと新たにやりたいことが見つかったという中身もございますので、そこはご本人がどう考えるかという部分も多いんですが、そこを食い止めるには、やはりこの地域を好きになってもらうことというのが一番肝要なのかなと思っております。

なかなか難しいことではありますが、そこは引き続き取り組んでいきますし、あとは移住者を定住に向けた取組ということになりますと、今年度から移住者向けの住宅の取得補助金を創設いたしました。現在のところ、今10件の申込みというか、申請が来ております。いずれ、繰り返しになりますが、何らかのきっかけで来ていただいた方をどう奥州市に定着していただくかというのは、引き続き、この支援策だけではなくて、いろんな分析をしてまいりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　11番千葉委員。

○11番（千葉和彦君）　ありがとうございます。やはり重要な問題だと思いますので、取組のほうを

よろしくお願いしたいと思います。
　あわせて、なかなか地域になじめないというのがやっぱり私も課題かなというふうに思うんですが、それは、ほかの先進事例を見ますと、お試し移住というのを前からもうしゃべっているんですが、県ではやっている、取り組んでいるかと思うんですけれども、その辺についてもやっぱり検討していかなければいけないんじゃないかなというふうに思うんですが、見解をお聞きして終わります。
○委員長（飯坂一也君）　佐藤ふるさと交流課長。
○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君）　お試し移住のご提案をいただきました。
　これにつきましては、前から委員の皆様からもご意見をいただいておりまして、私どもも様々、市で所有している空き家を使ってとか検討はしてまいりましたが、なかなかそこが使えない状況であったり、今そこにちょっと取り組めない、まだそこまで達していない状況ではあります。いずれ、岩手県が行っているお試しを一緒に活用させていただいて、やはりあれで移住を決めたというか、移住・定住されている方も結構いらっしゃいますので、まだ県のほうも枠はあるということですので、まず、今の段階で引き続きそちらを活用しながら、市の独自施策については今後も研究していきたいと思っております。
○委員長（飯坂一也君）　４番門脇委員。
○４番（門脇芳裕君）　４番門脇です。
　１件お伺いします。
　15ページ、ふるさと交流館、海外在住者等の問題なんですが、多言語ラジオ放送や翻訳されている文字の紙面とかが多く出回っている中、８番にモバイル翻訳機３台購入となっております。この翻訳機購入なんですが、設置はどの部署といいますか、どの場所に設置しているのか。また、これは誰でも使えるものなのか、お聞きいたします。
○委員長（飯坂一也君）　佐藤ふるさと交流課長。
○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君）　それでは、今、翻訳機のご質問をいただきました。
　昨年度、３台購入しておりますが、やはりご存じのとおり、外国人は年々増えてきております。これまでは国際交流協会に様々委託をして対応はできておったんですが、やはり窓口にいらっしゃる方が相当数増えてきております。それで、窓口業務をやるに当たってはやっぱり言語の壁というのが非常に大きいので、そこをまず解消しようということで、特に多い江刺支所と、あとは本庁で２台、今抱えております。本庁の２台は、私どものほうで保管しながら、必要な課に使っていただくということでやっております。ただ、正直な話、この台数では足りないなという現状が見えてきておりますので、今後、それも含めて検討を進めていきたいと思っております。
○委員長（飯坂一也君）　４番門脇委員。
○４番（門脇芳裕君）　ありがとうございました。
　奥州市役所内、多数の窓口があるというのは分かり切っていることなので、大体、年間何台ずつ増やしていくかというような検討はなされているのかをお聞きして、終わります。
○委員長（飯坂一也君）　佐藤ふるさと交流課長。
○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君）　まだちょっと予算編成途中ですので、なかなかお答えしにくい質問ではありますが、私どもの担当課の意向としましては、せめて各フロアに１台、各総合支所に１台というところで進めていければとは思っております。

以上です。
○委員長（飯坂一也君）　17番千葉敦委員。
○17番（千葉　敦君）　17番千葉敦です。
令和６年度施政方針の総括の中での２ページ、未来羅針盤プロジェクト事業について述べられておりますので、その辺を中心に質問させていただきます。
未来羅針盤プロジェクトは、市長の就任後の大きな事業なわけですけれども、令和５年度に始まって、それで令和６年度は具体的な事業がいろんなプロジェクトで進んで、２ページにそれぞれ書いてありますけれども、全体的なこのプロジェクトの推進状況についてどのように、総括としては書いてありますけれども、どのような市全体として総括されるのか伺います。
○委員長（飯坂一也君）　菊地未来羅針盤課長。
○未来羅針盤課長（菊地徳行君）　施政方針の中の羅針盤プロジェクトの総括というか、進み具合ということですけれども、これにつきましては、本当に各プロジェクト、進み方が異なります。ただ、本当に全てのプロジェクトにおいて具体の取組がスタートしたということは、すごく大きな評価だと思っております。
加えまして、我々、このプロジェクトの基本というか、コンセプトの一つは、やはり官民、民というのは住民も入っているわけですけれども、市民の方と一緒になってつくり上げるということを重視してやってきております。そういった意味では、本当に数多くのワークショップなり、本当に様々な声を聞く機会はたくさん取ってきてございます。そういう中で、本当に我々が予想してこなかった様々な意見、また住民の方から本当に参加したいとか、非常に関心があるとかという声も上がってきているというようなことでございますので、我々としては、この取組をしっかり続けて、より具体的なものにしていきたいなというふうに考えてございます。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　17番千葉敦委員。
○17番（千葉　敦君）　全体のお話は分かりましたが、その中で、例えば、水沢市街地エリアプロジェクトの中のメイプルに関連してですと、補正予算だったと思うんですけれども、議員の中から修正動議が出る、補正予算について出るとか、あるいは新医療センターに関しては、シンポジウム等も行われたわけですけれども、かなりのいろんな意見が出るという状況でありました。そういった意味で市民理解という点でなかなか進んでいないのではないかなと思いますが、当然、市民に対するいろんな場面をもって説明はされているとは思うんですけれども、全体として市民理解が進んでいないのではないかなと思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。
○委員長（飯坂一也君）　菊地未来羅針盤課長。
○未来羅針盤課長（菊地徳行君）　特にもメイプルの案件であったり医療センター、非常に議会の皆様からもいろんな声をいただいておりますけれども、やっぱり我々として、しっかり効果、どういう効果があるのかといったところを十分に示し切れていないといったところもあるのかとは思います。
例えば、メイプルにつきましては、今の状況では、来年の６月ぐらいにどれぐらいの投資をするかといったところをご議決いただくわけですけれども、そういったときに、どれぐらいのテナントが入って、どれぐらいの集客があって、これだったらいけますよねといったところがしっかり出せないと、やはりそれは投資するべきか否かといったところの判断はつかないのだろうなと思います。そういう

ところが少しまだまだ不足しているのかなということは感じておりますので、やはり我々としては、そこは我々も非常に大きな課題だとは思っておりますので、あらゆるプロジェクトにつきましては、本当に効果があって投資すべきものと思っておりますので、その投資効果、そこら辺をしっかり示して、その上で、本当に投資すべきか否か、そこら辺については住民の皆様、議員の皆様にご判断いただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　ホームページ等々での紹介とか、ぽちっと奥州に載せるとか、そういったことは分かるんですけれども、市政懇談会、ある程度は開かれておりますけれども、実際に市民と面と向かってのそういう説明をする機会が、私から見ればやはり全体として不足しているのではないかなと思いますので、改めてその辺を伺います。

○委員長（飯坂一也君）　菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君）　場が足りないということは、まさにそのとおりかなと思っておりまして、いずれ、今年度から出張懇談会ということで羅針盤プロジェクトについての様々なご質問に我々の側が市民の元に赴いて説明するというか、意見交換するという場を設けまして、これまでも既に、まだ10件にはいっていませんけれども、かなりの数の申込みも来ておりまして、これからもちょっといろいろ、私自身が行くやつもあるんですけれども、やっぱりそういうことをやっていって、幅広い世代、幅広い分野の方たちと話し合って理解を深めていくということがすごく大事なのかなと思っておりますので、様々な形でやはりやっていかないと、なかなか市政懇談会だけでは参加者も限られてしまうということもございますので、本当にいろんな手段を使って市民の声を拾いつつ、それを生かしてまいりたいというふうに思ってございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　改めて部長にも見解を伺って、終わります。

○委員長（飯坂一也君）　二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂　純君）　今、課長が申し上げたとおりなんですけれども、このプロジェクトに限らず、情報発信をどうすべきかというのは非常に難しいといいますか、大切だと捉えておりまして、今は、やはり昔、広報が手元に届いて多くの方が読むという時代から、いろんな媒体を頼りに情報収集する時代でございますので、これは多角的にやらないと駄目なんだろうと。

その中で、今、課長が申し上げましたとおり、直接膝を交えてお話しすることも非常に重要ですし、もっと広くいろんな方に確認していただくような手段も織り交ぜながらやらなければいけないというのが、これが今、情報発信のところで求められるところかなと思っておりますので、いずれ多角的に、いろんな手段を使って情報発信ということは工夫してやってまいりましたし、これからもますますそういうことが求められるのだろうというふうに認識しておりますので、それを意識しながら進めたいというふうに思います。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　３番菅野です。

ただいまの質問に関連してお伺いします。

この主要施策の総括の２ページの中で、先ほど答弁の中で、それぞれプロジェクト、いろんなスピード感で進んでいますということがあったかと思いますが、その中で小さな拠点づくりプロジェクトにおいてですが、ここにその総括というか、実施内容というかが書かれているわけですが、そういった中で、令和６年度において、その成果と行ったことによる課題、見えてきた課題等、そういったところのことを市のほうではどのように考えていらっしゃるかというところを伺います。

○委員長（飯坂一也君）　菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君）　小さな拠点に関するプロジェクトにつきましては、最初は衣川のほうでスタートさせていただきました。これはちょっと衣川のビジョンがあって、それにのっとった形で進めていくということで、本当に手探り状態でやっていったわけなんですけれども、小さな拠点のコンセプトとしては、やはり住民主体による取組というところがすごく大事で、我々はそれを全市的に広めていきたいなと思っているんですけれども、なかなかその住民主体といったところにどこまで地域の方たちの協力を得られるかどうかといったところの取組というのは、様々ないろんな事業があるんですけれども、その中でもやっぱり上下あるなというようなことは感じております。

あと、例えばなんですけれども、生活支援みたいな分野に関してはやっぱりある程度公がやっていかなきゃいけないんだろうなとも思いますし、例えば、なりわいづくりとか地域おこしみたいなところはやはり民が主導していかなければならないのかなと思っておりまして、これは本当に全国的にも、地域運営組織とか、そういうものの形でどういう、いろんな形が多分あるんですけれども、それをどういうふうにその地域が求めているものにぴたっと合わせていくかということは、本当に住民さんと一緒になって話をしながら組み立てていかないと、我々がこれをやってみましょうとかいうことでやったところで、それが持続可能なものになるかというところはなかなか難しいところもあったなというふうには感じております。

我々としては、これはモデル事業ということで、様々な課題をいろいろやっていく中で、やっぱり課題もあったなというようなことは感じております。例えば見守り電球につきましても、見守り電球自体は当然そういう一定の機能を果たすわけなんですけれども、それに必要なのは、周りの方たちの見守る体制づくりみたいなところがやっぱり必要なのかなというふうに思っております。そういうものが取れる地域、取れない地域というのがやっぱりあって、そういったようなものをその地域の中でいかにしっかり構築していくかということがすごく大事かなということは感じておりますので、そこら辺の反省、課題についてはしっかり検証しつつ、ほかに広げる際のこういった点がやはり大事ですよといったところは注意してまいりたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　ありがとうございました。

今もお話にあったとおり、いろんな課題がある中でも、やはり他地域に展開していくというのがこの事業のプロジェクトの最大の肝かなというふうに思っているわけですけれども、そういった中で、これまで、この中には江刺伊手地区の取組もありますし、今おっしゃっていらっしゃった衣川の取組ということもあるわけですけれども、そういった中で、やはり今後、どういった方向性を持ってその展開の見通しを立てていくかというところ、ここをお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　菊地未来羅針盤課長。
○未来羅針盤課長（菊地徳行君）　小さな拠点につきましては、我々とすれば、本当に全30の振興会に広げていきたいと思っております。まさに先ほどちょっとあったように、やはり情報発信がすごく大事かなと思っておりますので、こういう取組を我々はやっております、こういうような形でいけば我々も支援できますよということをやはり伝えていくことがすごく大事かなと思っています。

例えば、衣川につきましては、一応モデル事業は今年度までなんですけれども、引き続き、今いろんな地域に入っています。それは何でかというと、衣川というのは最初４つであったんですけれども、なかなか４つだと、衣川も小さいようで結構広いというか、課題がいろいろ別なところもあって、それぞれの地域の中でやっぱり課題感もちょっと違うなというのが分かってきましたので、今ちょっとそれらも歩いております。

なので、そういったようなことをほかの振興会さんの中とか、地域会議とか振興会の研修なんかもあるんですけれども、そういう中でしっかりお伝えをして、我々の側でしっかり情報発信をする。地域の方からもしっかり相談をもらって、関心があるところについては、さっきの出張座談会みたいなところも含めてしっかり入って、何ができるかというところをやっぱり一緒になって考えていくというのがすごく大事かなと思っていますので、それらについては、本当に来年以降、しっかりやっていきたいと思っております。

以上です。
○委員長（飯坂一也君）　二階堂政策企画部長。
○政策企画部長（二階堂　純君）　今、菅野委員のほうから伊手の話もございました。伊手に関しては、協働まちづくり部のほうが部会長になりまして、地元といろいろやり取りしている最中でございます。部会ということで我々も参画しておるわけなんですけれども、例えば、いろんな地区から、これはやっぱり学校の土地があってもったいないと。これを何とか活用できないかというご相談もあるんですけれども、そこから先に、地域がどういうふうな役割を担って進めていくかという段階で、やはり地域の合意形成というのは非常にエネルギーがかかるということは分かっておりますし、伊手のほうでも非常に大変な努力をされているというふうに意識しております。

さらに、初めての空き校舎を使った複合的なものをつくるということで、今いろいろ検討しておりますが、やはりいろんな課題が見えてきておりまして、まだ、市のほうでどう支え、民とどう協力し合う、そしてこれからどういうふうなモデルであそこを回していくかというのがはっきり、正直言いますと、決まっていないといいますか、いろんな見方がありまして、そこのすり合わせに非常に労力を使っている、知恵を出し合っているということでございます。

これは恐らく市内全域から注目されているんだろうなと思いますので、やはり市のスタンスとしても、伊手でどうするかというのを注目されているんだと思いますので、そこで我々も、ここまでが公でできること、あるいは民間でこの辺はやっぱり担っていただく、その辺を進めながら、あとは本当にそこで、伊手地区のほうでいろんな計画をまいて、これからもいろんな変遷を含めて、持続可能かどうかというのをやっていくと思いますので、その辺の検証もないと、多分、ほかの地区の方、ああ、うちもやりますとなかなか言えないのかなというふうな難しさもありますので、それはしっかり今一生懸命取り組んでいるということはお知らせしておきたいと思います。

以上でございます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　８番東委員。

○８番（東　隆司君）　８番東です。

未来羅針盤プロジェクトに関連してお伺いいたします。

行政評価一覧の38ページに未来羅針盤プロジェクトが表示されておりますけれども、これは記載の仕方の部分についてちょっと指摘をしたいというか、考えを聞いた上で指摘をしたいんですが、未来羅針盤プロジェクトが大項目にあって、内容を見ると、これは小さな拠点づくりのことしか言っていないですね、ＫＰＩも含めて。一方、施政方針の総括のところの２ページではるる述べておられます。課長の答弁も、部長の答弁も全部、内容についてご答弁なさっていると。もちろんやっているからです。ということは、この記載はそぐわないなというふうに思うので、まずそこを１点指摘というか、見解をお伺いいたします。

それから、こっちほうがメインで聞きたいことなんですが、先ほど部長の総括の中で、このプロジェクトの推進に当たっては、部会における分野横断的に議論し、市民を交えて云々というくだりがありましたが、そこでお伺いするわけですが、確かにその分野横断的にやることの重要性は承知はいたしておりますが、そこには必ず職員という人の手が加わります。職員は、縦の系列で、一応、職責上は部長がいて、課長がいてというところに所属をし、それに横串を刺すということですから、その指示命令系統であったり、混乱も生じるのではないかというようなことは、私、前にも指摘をしておりますが、そこで、職員から不満であったりとか、それから一部職員の過度な負担であったりとか、そういったことによって職員が疲弊をしていっているようなこと、そういったことについてはあるのかないのか。もしあるとすれば、やはりそれは早急に解決しなければならないというふうに思うところですが、見解をお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君）　まず最初に、行政評価の指標の関係ですけれども、確かに議員おっしゃるように、ちょっとこの中身が羅針盤のまさにその指標なのかと言われれば、ちょっと違うだろうなと思います。これをつくったときのまさに令和５年ぐらいのとき、始まったのが小さな拠点しかなかったということもちょっとありますので、これは先ほどの一般質問等でもいろいろご指摘いただいたところでありますので、やはり適切な指標というのはつくっていかなきゃならないと思っておりますので、これは本当に改めて、より分かりやすい形のものをちょっと考えていきたいなというふうに思っております。

もう一つはマンパワーの関係ですけれども、これは本当に、はっきり言えば、新しい事業です、このプロジェクトというのは。そういう意味で、各課からすれば非常にパワーが必要な事業であり、かなり苦心してやっていただいているということがまず実態ではあります。その中でやはり一番大事なのは、あまり手戻りしないように、上のほう、部長たちでしっかり方針を固めて、これは何部が担当しますとか、そういったようなことをちゃんとやって、お互い目的をちゃんと共有した上でこれをやろうねという形をつくるのが一番大事かなと。マンパワーは必要なんですけれども、なるべく省力化をして、手戻りしないような形で進めていきたいと。

そういう意味では、本当に部会、庁内横断的な部会も、最初はなかなかいろいろあったんですけれども、最近は本当に率直に意見交換し合いながら、これはどうなんだ、ああなんだということを意見

交換し合いながら進めておりますので、そういった意味ですごく幅広い視点で物事を考えられているのではないかなというふうには考えております。

マンパワーについては、本当に我々の部門だけじゃなくて、多分、あらゆる部門が必要というか、足りていないというのは実態のとおりかなとは思いますので、いずれそういったところの職員に過度に負担にならないように、やはりある程度マンパワーであったり、お金であったり、リソースは限られていますので、それをしっかり、ちゃんと持続的にいけるような形で進めなければならないということは考えております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　８番東委員。

○８番（東　隆司君）　１点目については、今、課長から一定の善処がある答弁がありましたので、そのように今後は分かりやすいような資料の作り込みをお願いします。

２点目、改めてですけれども、これはもしかしたら総務のほうの関係なのかもしれませんけれども、メンタルがちょっと大変になってしまった職員がいたりとか、ただ、それはこの羅針盤プロジェクトの担当だからということで直接的にはならないかもしれませんが、あとは、そっちはちょっと今日、そちらの部門じゃないかもしれませんが、先ほど私が聞いた、不満という言葉が合うのかどうかはあれですが、やっぱり忙しいとか、やり方がよく分からないとか、指示が迷走しているのではないかとか、そういったような部分を職員のほうから所管課である未来羅針盤のほうに上がってきているのかと。仮に上がってくれば、今、課長がおっしゃるとおり、早急に部会を開き、その問題、課題を解決していくというようなことをやりながら、きちんとプロジェクトを進めていくというようなプロセスが私は必要というふうに思うのですが、まず、あるのかないのか。認識があるとすれば、多分対処はしているというふうに理解はしているんですけれども、一応そこだけお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂　純君）　なかなか難しいご質問をいただいたと思っております。不満は常にどこのセクションもあるのかなというふうに思います。実際、今年度の、これは総務のほうでお答えすべきだと思いますけれども、実際、人事、その組織の人員配置を決めるときも、やはりプロジェクト優先で、各部署、少しずつ協力してくれないかと、人を何とか少ない人数にして働いてもらえないかということで協力いただいている。その中では、やっぱりそれは大変だという議論はかなり庁内で起きていることは事実でございます。ただ、その中でも、やはりやるべきことというのは見えてございますので、何とかそれに協力しようというふうな庁内の動きもございましたし、いや、非常に苦労している、各部署、苦労している、これは率直にお話ししたいと思います。

ただ、やはりその中で、先ほど来、横断的にと言っております部会というのを組織しておりまして、それは我々のような窓際にいる職責の人間もいますし、担当レベルが出席する場合、係長さんが出席しておりますけれども、そこでやはりいかに意思疎通するかというのは苦心しているところでございます。私も部会長を何か所かやっておりますけれども、いずれ出席された方々に、若い人も含めて、率直に、ここはできない、難しいという話は引き出すように、これはファシリテートというんですか、それは意識してやっているつもりでございます。そこである程度自由に話ができる環境というのはつくらなきゃいけないと思っておりますので、今までやってきたことで、大体その部会の流れというの

は今まで関わった人間というのは慣れてきているところもありますし、ただ、当然、縦のせめぎ合いというのはありますよ。ですが、そこはやはり話合いをしながら進めるしかないというふうに考えているところでございます。委員ご心配のことはそのとおりだと思いますし、私もそこは同じ考えでおりますので、そこは非常に大切にして進めたいというふうに考えております。

○委員長（飯坂一也君）　それではここで、11時15分まで休憩いたします。

午前11時　　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

午前11時15分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

休憩前に引き続き、政策企画部門の質疑を行います。

冒頭お話ししますが、令和６年度決算審査であることに留意した質問をよろしくお願いいたします。

９番小野委員。

○９番（小野　優君）　９番小野です。

先ほど３番委員が取り上げました小さな拠点づくりに関連してお伺いいたします。

先ほどの部課長の答弁でも、しっかりと検証した上で伝えていくものであり、その伝える内容がはっきりしないと、ほかの地域も相談しづらいだろうというお話がありまして、そこはまさにそのとおりだと思うんですけれども、現状、今、小さな拠点づくりとして動いているのが30の町連協振興会のうちの５か所だと思いますが、残りの25か所から、６年度、そういった小さな拠点づくり、うちも取り組んでみたいんだというような相談が何か寄せられていたのか、相談があったのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君）　アイデアレベルというか、それらについてはかなりというか、結構来ております。先ほどもちょっと部長からもありましたけれども、学校を使った形とかですね。ですが、やはり我々としては、地域が自主的にまず動くというか、地域主導のまちづくりというか、地域づくりということが主眼ですので、それをどういうふうに自走していけるかどうかというところが具体化していかないと、なかなか我々の支援の形も定まらないのかなと思っておりますので、実際、様々な声は来ております。ただそこに、先ほど来、我々が言っておりますけれども、この事業はこういう事業の際に支援するスキームなんですよというところもしっかりお伝えしつつ、地域の方たちが自走できる形を伴走していくということが大事なのかなというふうに思っております。

○委員長（飯坂一也君）　９番小野委員。

○９番（小野　優君）　今おっしゃった地域の方々が自走できるかというところは、まさにポイントだと私も思っておりますし、そこに向けては、あとは別の部署での対応になるのかなと思うんですけれども、そしてもう一つ、今やっている衣川の４か所の地域が、先ほど、今のところは７年度で終了という部分で、今後の展望というところも地域の方々から、衣川の今やっている地域の方々から何かしら相談、それこそ自走に向けて、あとはどういったところが欲しいとかというような相談を受けているのであれば、それをお聞きして終わります。

○委員長（飯坂一也君）　菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君）　今の衣川の各振興会にいろいろお話を伺っている、まだ終わって

いないところもあるんですけれども、ある振興会さんからは、やはり関係人口、先ほどもありましたけれども、関係人口を生かした活動、取組を少し具体化していきたいというようなご提案はありました。なので、我々としては、非常にいい取組だなと。我々もまさに関係人口を活用した取組を進めていきたいと思っておりましたので、それをどうやってあと自走していくかといったところをでは一緒に考えていきましょうかねというようなことで、今、話をしている最中でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野至委員。

○３番（菅野　至君）　３番菅野至です。

大きく２点についてお伺いしたいと思います。

まずは、主要施策の成果に関する報告書10ページにあります地域おこし協力隊の件についてなんですが、地域おこし協力隊については、いろいろな場面でその活躍が伝わってくるわけですけれども、そういった中で、令和６年度の地域おこし協力隊の活動について、市としてはどのような総括というか、評価。いい面はもちろんですけれども、課題等々はあるかと思いますが、そういったところをどのように評価しているかというところをお伺いいたします。

２点目になります。２点目が同じく報告書の13ページになります。こちらに高校生の探究活動に関する事業が載っているわけですが、（１）の部分で高校生の探究活動のコーディネートというところでなんですが、このコーディネートというのはどのような形で行われているのかというところをお伺いします。

また、（２）番の探究活動のプラットフォームの構築というところで、この内容がどのようなものであるか。あと、またその備考欄のところに、市外在住の若者を対象とした取組ということでＡＬＬＲＩＧＨＴ　ＣＬＵＢ　ＯＳＨＵというのがあるんですが、そういったところの詳しい内容、こちらをお伺いしたいと思います。

以上２点、お願いします。

○委員長（飯坂一也君）　佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君）　それでは、１点目の地域おこし協力隊について、令和６年度の活動の評価ということでございます。

令和６年度の隊員は全部で６名、２年目に入った隊員が５名、あと新規が１名ということで活動していただきました。活動２年目の隊員５名につきましては、１年目は大体、調査であったり、地域になじむ、研究するというところからスタートで、イベントなんかも少しは開催していましたが、いよいよ本格的なそれを発揮する実践という段階に、ステージに移りました。先ほども言いましたけれども、イベント開催等々の回数も重ねて、それぞれの活動を通じて、少しずつですが、目標達成の工程、３年目、活動終了までの達成までの工程がより明確になってきたのではないかなと感じております。２年目ですのでまだ成果というものがはっきり出ているわけではないので、ただそこに向けた取組が進められたということで評価はしております。

隊員につきましては、まずは大きく年間活動計画を立てていただいて、さらにその中で毎月の活動計画も立てて、それに沿って活動を展開していただいております。伴走支援業者を委託しておりますので、市も入りながら月１回定例ミーティングで、いろいろ活動の振り返り、反省、それから次につなげるというところを繰り返しながら、一つずつステップアップしているというところでございます。

令和６年度につきましては、おおむねどの隊員も計画どおりに進められていたかなと思っております。活動１年目の隊員につきましては、やはり地域を知るであったり、そういうところからのスタートで、ただ、その中でもいろんな活動、いろんな地域の方との交流であったり、いろんな生産者との交流であったりというところで輪を広げているということで、一定の成果は出ていると思っております。

ただ、残念ながら、令和６年度は任期途中で隊員１名が中途で退任するということがございました。いずれ、そこも踏まえて、今後、どんなサポートが必要なのかということは再度検討していかなければならないなと感じております。

あと、大きな成果として、すみません、１つだけ、ちょっと具体の話にはなりますけれども、ちょっと個人の話にはなりますが、鋳物の太田さんが、鐵喫茶アウンということで地元の羽田のスナックを事業承継しまして開設したということで、地元の拠点にもなりましたしということで、どんどんそういった地元に根づく活動を行っているというのが一つ大きな成果であるかなとは捉えております。

それから２点目、高校生の探究活動についてのご質問でした。ちょっとお待ちください。

まず１つ目が、活動内容というご質問でした。活動内容というのは、高校生の探究活動というのは、学校の高等学校のほうでそういった授業の一環としてやっておりまして、令和３年度でしたか、水沢高校のほうからそこへの協力というのを一度求められた経過がありまして、そこから継続的に支援を開始したという流れがございます。

対象の高校なんですが、全ての高校をちょっと賄うことは難しいということで、ここに、13ページの表の備考欄に書いています、この３校をメインとした支援を行っておりまして、まずはそのテーマ、これは、高校生が自主的に探究する中身、テーマを決めて探求するというのがメインで、高校主導でやっておりますので、そこへのサポートというのが私どもの活動のメインでございます。オンラインで相談を受けたり、イベントの対応をしたりというのが、そのそれぞれに沿った探究活動のテーマを決める、それからテーマに取り組む、それを発表につなげるというそれぞれのステップ、段階でサポートしているということになります。

探究活動プラットフォームのところの市外在住の若者を対象とした取組ということで、ＡＬＬ ＲＩＧＨＴ ＣＬＵＢ ＯＳＨＵというのを記載させていただいております。これは令和６年度の新たな取組として行ったものです。地域の探究活動ですので、当然、地域の方々、企業の方々、関係の方々との交流はあるんですが、ただ、やっぱり相談、いろんなことを側面サポートするに当たって、先ほど言った業者さんに、委託業者、いわて圏さんに委託はしているんですが、それをさらにもう少し大きなサークル的に受け入れてくれる何かプラットフォームがないかなということで、ちょっと私どものほうで、奥州市にゆかりのある、奥州市出身であったり、あとは奥州市を好きだという方、何かかにかにゆかりのある方の18歳から29歳という限定ではありましたが、そういったサポートをしませんかということで募集をかけさせていただきました。そうしたところ、定員５名で最初は募集していたんですが、12名の応募をいただきまして、その中で10名をＣＬＵＢのメンバーとして採用させていただいたということになります。

この方々には、もちろん高校の探求学習とか、あとその発表の場であるとかのサポートもしていただきましたし、イベント、それ以外に市で開催するイベントへ、自主的な参加ということにはなりますが、お手伝いいただいたということもございます。いずれ、ちょっとこの方々、かなりやる気が高

い方々なので、今後も継続的にこのＣＬＵＢ　ＯＳＨＵの活動は続けていって、いずれ関係人口にも大きくつながる取組にもなりますので、もう少し活動の幅を広げていけたらなと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂　純君）　ちょっとだけ補足させていただきます。

２件目、コーディネートの部分に関しては、３校、主にということでございますけれども、その他の学校にも必要に応じてお声がけをしまして、発表の場等にはその他の高校も参画いただくような流れをつくっているというところでございますし、それからプラットフォームについては、今、ＡＬＬ　ＲＩＧＨＴ　ＣＬＵＢのことについては課長から答弁いたしましたけれども、その他にも、この地域の事業者さんですとか、あるいはこの地域をフィールドに活躍していただいている方等々にも参画をいただいて、高校生の探求学習を支援していただいている、これを含めてということになろうかと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野至委員。

○３番（菅野　至君）　答弁ありがとうございました。

まず１点目のほう、地域おこし協力隊のほうなんですが、今答弁いただいているときに、中途隊員がいらっしゃったというところなんですが、可能であればなんですが、どういったことで中途されたかというところをお聞きしたいところと、あと、その中にはきっと、今現状行われているこの奥州市での地域おこし協力隊の活動の中で、やはりその課題というところがあったかと思いますが、いろいろそういった内容を踏まえて、今後どういった形で募集をかけていくかとか、そういったところに何か考えるところはあるかどうかというところをお伺いしたいと思います。

あと、２点目の探求学習、探求活動の支援というところでなんですが、まず、このコーディネートというところでなんですが、そのコーディネートをするということは、コーディネーターさんがいらっしゃるかと思うんですが、そういったところ、コーディネーターさんは市の職員さんがやられているのか、それとも外部から誰か来てやっていらっしゃるのかというところ。それで、そういった方々が、もう一度詳しく、どういった支援をされているかというところですね。ここにはオンライン相談とかイベント対応とかがあるわけですが、どういった形で支援をされているのかというところをお伺いしたいと思います。

あとは、プラットフォームというところで、ＡＬＬ　ＲＩＧＨＴ　ＣＬＵＢ　ＯＳＨＵの方々が、いろいろ市のイベントであったりとか、そういったところで支援を受けているということなんですが、先ほど答弁の中に交流人口というお話が出てきたわけですが、そういったところで、今後、その活動の評価を基に、今後どのような形で発展させていくように市のほうでお考えかというところをお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君）　それでは私のほうから、１点目の地域おこし協力隊、昨年度まで私が担当しておりましたので、隊員が残念ながら２年で卒隊をされたという経過でございますけれども、端的に申し上げれば、自分がやりたかったことと地域のほうから求められていた部分が、やはりここがなかなかマッチしなかったかなというふうに思っております。我々もかなりここの部分では間に入

りまして、中間支援の事業者とともにいろいろ話合いはさせていただいたんですけれども、最終的にやはりご本人のやりたい部分というのがなかなかできないというところがあったかというふうに思っておりまして、残念ながら今年の３月末をもってということになりました。

これは先ほど課題のところでも少しお話ししたかと思いますけれども、地域おこし協力隊、地域が求める人材を募集するという際に、かなり募集要項なり、あるいはその募集をかける先、どういったところに募集をかけるかといったところは、やはりこちらがこういう人材を求めると、こういうことをやってほしいというのをより具体的に表した上で、それが見つかるような、そういった募集先に対して募集をかける必要があるだろうと思っております。

我々もこういった反省を生かしまして、実は岩谷堂箪笥の彫金職人の後継に地域おこし協力隊をということで募集をかけさせていただいたんですが、やはりそういった職人の方々をメインに扱う、そういったサイトがございまして、そういったところに今回募集をかけさせていただいたところ、かなりたくさんの方に手を挙げていただいたということで、我々も、ああ、こういうことなんだなということをそこで経験させていただきましたので、今後も、いろいろな分野から地域おこし協力隊の需要といいますか、お声がけはいただいておりますけれども、そういった部分に十分配慮しながら、気をつけながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君）　それでは、私から２つ目のコーディネーターの役割と、あとＡＬＬ　ＲＩＧＨＴ　ＣＬＵＢの今後ということでご質問いただきました。

コーディネーターにつきましては、先ほどもちょっと業者名を申し上げましたが、一般社団法人のいわて圏というところで、こちらは地域おこし協力隊との部分を委託している事業者さんになります。こちらの役割なんですが、高校の探求学習ということがありまして、そのテーマ設定のときのコーディネートであったり、あと外部とのつながりの紹介であったりと、あとは、探求学習の中でどのように進めるかというのは、やっぱり高校生にはちょっと難しいところも出てきますので、そういったところ全般のサポートをしていただいております。

それから、ＡＬＬ　ＲＩＧＨＴ　ＣＬＵＢの今後ということなんですが、探究活動の支援というところから始まったＡＬＬ　ＲＩＧＨＴ　ＣＬＵＢなんですが、先ほども申し上げましたが、かなりやる気のある方々が、奥州市大好きだと言ってくれる方々が集まっております。その中で、そのまま活動を継続されて、今年度もやりたいと全員が申し出ていただいておりますし、あと２期生も募集をかけて決まっております。

そういった、まだちょっときっちりとした形にはなっていませんが、奥州応援隊みたいな形が徐々に出来上がってきていますので、この探究活動だけに限らず、今後、もう少し活動の場、本人たちがどういったことをやりたいのか。今でもＳＮＳでの周知とか様々やってはいただいておりますが、そういった関東なり外での活動が今後何ができるか、何をサポートできるかというのは、今、意見交換をしながら今後の活動の方向性について検討しているところでございます。いずれ本当に奥州市を応援してくださる若い方々ということで、引き続き関係は続けながら、きちんとした活動のサポートを今後もしていきたいと考えております。

○委員長（飯坂一也君）　14番高橋浩委員。

○14番（高橋　浩君）　14番高橋浩です。

私は、地域おこし協力隊の関係で、決算書117ページ、委託料のところで質問をいたします。

地域おこし協力隊の予算につきましては、3,300万円余の予算がついて事業を進めているようでございます。そして（２）、今年、応募者数３名で、採用者２名。先ほど彫金師さんというお話も出ていましたけれども、これがその方たちなのかというところを確認しながら、117ページ、委託料1,355万円余のお金が地域おこし協力隊支援業務委託、地域おこし協力隊募集業務委託料で掲載されてございます。これが中間支援業者さんなのかと思うのですが、この仕事の内容と、例えばですけれども、この料金というか、委託料というのは、募集した地域おこし協力隊の人数等によっても多少違ってくるのかというところのご説明をお願いします。

○委員長（飯坂一也君）　佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君）　それでは、まず地域おこし協力隊の募集の関係でございます。

こちらの主要施策10ページに記載されているものにつきましては、奥州市で新規就農を目指すということで、昨年度、令和６年度に募集を行いまして、この方々が今年４月からの採用ということの募集人数になっております。

先ほどの彫金のお話につきましては、令和７年度の事業で募集をかけているということになります。よろしいでしょうか。

それから、支援業務、それから募集業務についてということでございます。

まず、募集業務のほうが人数によって変わるのかということでございますが、トータルでちょっと委託料は計算させていただいており、この人数によって金額が変わるという内容にはなっておりません。あくまでも……あっ、なっている。なっています。すみません。事前にこちらのほうで算定を何人ということでさせていただいていますので、大変失礼いたしました。募集については人数は変わりませんが、支援業務については、その人数によって委託料は変わるということになります。

○委員長（飯坂一也君）　14番高橋委員。

○14番（高橋　浩君）　ありがとうございます。募集業務は変わらないけれども、支援業務はやはり人数によって多少違ってくるという話を聞きました。

それで、他の自治体では、年間、数十人とか、極端に言うと数十人とか、もっと大きな人数を地域おこし協力隊で募集をかけている自治体もあるようでございます。いろんな事情、各部署等の地域おこし協力隊の募集の姿勢等もあろうかと思いますけれども、そういうようなところも含めまして、予算も絡むところではございますが、支援業務も充実させながら、地域おこし、せっかくの国の施策で、たくさんの人数、それで辞めていく方たちもどうしても出てくるというようなことも含めますと、ちょっと言い方は悪いかもしれませんけれども、少し多めに採っていただいて、なるべくたくさん残っていただけるような施策も考えていただければと思いますが、その辺の所感を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君）　二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂　純君）　これに関しては、これまでも議場でも、そのほかでも、何十人も募集して活躍いただいているところがあるというふうな事例もご紹介いただいておりますし、我々も熱量を持ってきていただく方が少しでも多ければいいというふうな認識でございます。

実は課題もやはりございまして、本当に地域おこし協力隊という制度がその求める人材と合うのかどうかというのも、これは吟味しなきゃいけないと思っておりまして、これは、地域おこし協力隊の

制度のほかに、国なりのメニューでいろんな制度を使えると。集落支援員も含めて、ほかの農業、あるいは商業、いろんな制度がございますので、何でもかんでも地域おこし協力隊ではないかなというのはございますし、それから委託業者さんの問題も、やっぱり中間支援ということでいろいろ活躍いただくわけなんですけれども、本当に何十人も雇用されているところについては、そこは本当にどういうふうにしているか、もっと研究しなきゃいけないんでしょうけれども、非常に一人一人のお悩みに寄り添う、これは中間支援業者もですけれども、職員も寄り添って、さっき、途中でお辞めになった方がいらっしゃると。そこも、うちの職員も何人もかかって、中間支援業者にも関わってもらって、いろいろ寄り添って努力した経過はありますけれども、やはり最終的にはというところがありました。

非常に難しい部分もございますが、委員おっしゃるように、移住・定住につながる、国も力を入れている制度ということは認識しておりますし、その難しさをどう解決して、地域をよくしていただく定住いただく方を増やすか、そこはやはり意識しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（飯坂一也君）　ほかにございませんか。

２番宍戸委員。

○２番（宍戸直美君）　２番宍戸直美です。

主要施策の15ページから１点お伺いいたします。

まず、主要施策の15ページ、国際交流推進事業経費についてですけれども、前年度よりも決算額が２倍となっておりまして、その成果をどのように受け止めているのかお伺いします。

また、今後、国際交流についてどのように展開していく考えを持っているのかについてもお伺いいたします。

あと、すみません、一般質問でもちょっと市長の海外出張の件でトーランス市の友好都市協定の件でお伺いしたところなんですけれども、まず、長くならないように、１点に絞ってお伺いしたいんですけれども、市長夫人の公費負担についてなんですけれども、やはりちょっと一般質問ではそこについてしっかりとした答弁をいただけなかったのかなというふうに思いますので、まず、今、市民から費用に見合った成果があったのかという声がすごく多いというふうに感じていますけれども、事業評価と実際の支出についての整合性についてどのように考えていらっしゃるのか、説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君）　事業費がちょっと多くなった、２倍になったということで、それだけが原因ではないんですけれども、やはりトーランス市に行った分が800万円余の事業費になりますので、その分が増えたということは実際あろうかと思います。

あと、その成果というか、それをどういうふうに捉えるのかということですけれども、国際交流というか、姉妹都市交流的な事業については、この成果というのは短期的に出るものではないと思っております。現実的に、昨年やって、今年、子どもたちが青少年の野球交流ということでアメリカに行ってこられております。現在も、今、経済交流ということで進められております。やはりそういうちょっと長期的な形で効果は見ていかなければならないのだろうなというふうに思ってございます。

あと、２点目の公費負担の関係、これは、一般質問でもお話ししたとおり、そのとおりなんですけ

れども、我々としては、トーランス市に関しては、従来の観光、一般参加者が、一般の市民も参加するような形での公式訪問とはやはり違うと。今回、新たなミッションを持って行かれるというようなことで、純粋な公務というようなことでの工程でやらせていただきました。そういうことも踏まえ、また国際儀礼なども踏まえて、総合的に勘案して公費負担というようなことにさせていただきました。

なお、この公費負担の在り方、公費負担が正しかったかどうかについては、これは本当に奥州市の旅費規程、あと国の規定に照らし合わせて、適正に処理されたものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。

○２番（宍戸直美君）　ありがとうございます。

そうしましたら、この海外の交流事業に関して、もう少し具体的に、市民の方がもう少し分かりやすいような説明を今後していただけるような、取組について説明をいただけるような機会といいますか、そういったことは今後取っていただきたいというふうに思います。

その点についてはそれで終わりますけれども、市長の市長夫人に関する旅費についてなんですけれども、まず、市長夫人はやっぱり職員以外の者とする。奥州市職員等の旅費に関する条例の第２条第３項には、まず、職員以外の者を市の認める者に対しては旅費を支給するというふうにございますけれども、その職員以外の者とした根拠についてお伺いしたいんですけれども、やはり市長夫人が公費として認められた根拠というものがないと、これは公費として認められないのではないかというふうにも思いますけれども、その内容として少し調査しましたということで頂いた資料がございますけれども、まず、これは令和７年度の８月に調査されていまして、実際にこの市長夫人を職員以外の者とした時期というのは、もうこれは、令和５年度の姉妹都市のグレーターシェパトン市の公式訪問の際にそういった規定をしたのではないかと思いますので、そのときの協議に市長夫人を職員以外の者とした根拠について私はお伺いしたかったので、まず、今の令和７年度の８月に調査した結果ではなくて、令和５年度の姉妹都市のグレーターシェパトン市において市長夫人を職員以外の者とした根拠についてお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君）　今、委員のほうでご指摘のあった書類というか、文書については、まさに我々のほうで昨日お渡ししたものですけれども、これは本当に一般質問、またこの決算委員会があるということから、各市の状況がどうなっているかということを調査するために各市のほうに照会したものであって、それをもって何か、今回の夫人の決定とか、そういった基準にしたものではございません。あくまでも本当にこれからの基準づくりの参考として活用させていただくという前提のものでございます。

あと、本当に繰り返しになりますけれども、我々としては、やはり法令に基づいてやっていくということに尽きます。ということで、まさに奥州市職員等の旅費に関する条例の第２条第３項のところで、ちょっと読み上げますけれども、職員又は職員以外の者が、市の機関の依頼又は要求に応じ、公務の遂行を補助するため旅行した場合は、その者に対し、旅費を支給する。この規定に基づいて、総合的に勘案して、これに適するというようなことで処理したものでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。

○２番（宍戸直美君）　ありがとうございます。そうです。なので、その職員以外の者とそのときに定めた根拠資料というものが頂きたいというところです。協議されましたよね。令和５年度に協議された、恐らくグレーターシェパトン市の協議において、令和６年度のトーランス市も、市長夫人に対して職員以外の者として旅費を支給したと思うんですよ。ただ、何度も言いますけれども、市長が自ら自分の配偶者に対して公務扱いとして旅費を支給したというのは、何となく聞こえとしていかがですか。やはりそうでしたらば、ちゃんとした職員以外の者とした根拠を示していただかないと、恐らくこれは市民は納得しないと私は考えていますので、その当時、この令和７年度８月22日に調査したものではなくて、ちゃんと協議されましたよね、内部で。市長夫人を職員以外の者とするというふうに協議されたときの資料、根拠がいただきたいです。でないと納得できません。

今回、何でそこまで決算審議で言いますかといいますと、やはり公務として認められないものに対して旅費を公費で支払ったということは、返金も必要なのではないかというふうに考えていますので、この決算審議で質問させていただいております。

あと、今回調査した結果についてなんですけれども、まず、市長夫人を、自分の配偶者の旅費の負担を公費でしたか、していないかというところに対しても、職務補助者としたのか、同行人としたのか、招待状があったのか、全くそこら辺の調査が不透明のまま、こういった何市かが市長婦人を配偶者として同伴しましたと言われても、こちらは、その都度、庁内で判断したというふうな基準がございますので、こちらもちゃんとした規定に基づいて判断されたものではないというふうに思いますので、こちらもそういった根拠資料にはならないのではないかと思いますので、ちゃんとした根拠を示していただいて、もしも夫人が職員以外の者として該当されないのであれば、返金も求めたいというふうに思いますけれども、その点については、市長にお伺いするのか分かりませんけれども、答弁保留にしていただいても構いませんので、答弁のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂　純君）　これは、何回でしょう。何十回ですか、お問合せをいただきましたし、非常に執務室の中で大きな声で主張されたこともございます。当職員も非常にこれは時間をかけて資料を集めて提供させていただいておりまして、当時の根拠資料も恐らく差し上げているのではないかというふうに思います。法令について適正に処理しているということで繰り返しご説明はしているところでございます。

さらに、これは市長の姿勢ということもございましたけれども、これは、本日、決算審査の場でございまして、市長が不在だというのはご承知だと思いますし、さらには先般の一般質問で詳しく答弁をさせていただいたつもりでございます。今の質問も、もしかするとその場でご質問される機会があったのではないかというふうに思いますので、この場でそのお話をするのが適切かどうか、ちょっと私には判断がつきませんけれども、事務方として、ちょっと考え方をもう一度簡単にお示しさせていただきたいと思います。

課長が答弁したとおり、このことについては法令などに照らして適切に対処してまいったと認識しております。事務方として、これは歴代の市長、苦労されている様子は私も見ております。夫人の同行についても、今まで、仕事を含めた出張ということでも、これは市長のほうで自費で払ってきた経過はそのとおりでございます。これは、何も今回、倉成市長のことを考えたわけではございませんで、これからの市長という立場にある方の在り方といいますか、それを考えて、やはり正すべきは正すと

いう思いで進めてきたところでございます。当然、市民感覚というところも考慮した上での経過でございます。

逆に、今回、何度もお話ししていますとおり、純粋に仕事で行きますよと、観光的な要素は排除するようにしましょうと、もうミッションを果たしてきましょうと派遣団は考えまして、そこでやっぱり逆に、仕事でご婦人に行ってもらわなければなりませんと。ただし、それは自腹でお願いしますねということを市長にお願いするのが、これは一般感覚で妥当でしょうか。その辺は私の感覚とは違っているというふうにお話ししたいと思います。

あとは、この間、一般質問で詳しく、時間を取っていただいて長めにご説明したとおりでございます。

以上でございます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　関連。

12番高橋晋委員。

○12番（高橋　晋君）　主要施策の15ページの国際交流推進事業経費の中で、アメリカ・トーランス市との友好都市協定を結ぶので、経済交流を中心として交流を開始したということです。この友好都市協定の中身が、私もちょっと勉強不足できちんと把握していないんですけれども、今までの姉妹都市の感覚でいくと、行ったら、こっちにもお迎えすると、交互にやっているような感じを受けておるんですけれども、いつかトーランス市の方々がこちらのほうにいらっしゃるのかなという、ぜひいらしていただいて友好を深めたいなと思うんですけれども、その辺、お聞かせください。

○委員長（飯坂一也君）　菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君）　姉妹都市交流のみならず、友好都市、いずれにしましても、お互いの互恵関係がやはり大事かなと思っております。それで、去年行って、まず協定を結んで、これから一緒にやっていきましょうということで、そして今、野球の訪問団が行って、今、経済交流に行っているわけですけれども、少年野球チームについては本当に現地ですごく大歓待を受けて、非常にあちらのメディアからも本当に広く騒がれて、すごく我々にとってもＰＲになったというようなことはあります。

加えて、その中で、ちょっとこれはまだはっきりしたことは分かりませんけれども、あちらの関係者からは、ぜひ奥州市に今度は行ってみたいと、少年野球チームがですね、というような声もいただいてはおります。なので、我々とすれば、それは非常にありがたいことですし、それが本来の青少年交流の在り方なのかなと思っておりますので、それはそういったような方向にできるように努力してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　12番高橋委員。

○12番（高橋　晋君）　ありがとうございました。

その経済交流という部分での交流はどうなのかなというのをお聞かせください。

○委員長（飯坂一也君）　菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君）　これもまさに今行っている途中なんですけれども、今回、いろんなＢｔｏＢというか、企業さんも一緒になって行ってあちらで商談をしてきているというようなこと

なんですけれども、本当に今というか、つい昨日とかおととのメールに上がってきた報告ですけれども、例えば、市内にある酒造メーカーさんというところも行っていらっしゃって、非常に好感触というか、現地での商談も何件かまとまったというようなことは受けております。

なので、まず輸出ということで、そういったことがまず我々としては輸出事業ということにおける成果というのであれば、それは非常に経済効果としては大きいのかなというふうに思っておりますし、また、ＰＲとか、そういった意味でも奥州市の知名度が相当上がっているということ。加えて、例えば南部鉄器とか、そういったようなものをぜひ商品として置きたいとか、そういった声も聞いておりますので、これは本当にこれからのことですけれども、非常に可能性があるかなというふうに思っております。

奥州市、こちらに来てもらうとかということ、経済交流においての互恵関係というのは、来てもらうということは確かにそれも一つかなとは思いますけれども、まずは、経済関係という形であれば、市内の業者さんがある程度物を売れる環境が整って、あちらに売っていける素地ができれば、それはそれで大成功なのかなと思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　ほかに質問者は何人いらっしゃいますか。

それではここで、午後１時まで休憩いたします。

午後０時２分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後１時　　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

休憩前に引き続き、政策企画部門の質疑を行います。

関連か。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　14番高橋委員。

○14番（高橋　浩君）　14番高橋浩です。

先ほどの国際交流関係について、関連で質問をさせていただきます。

主要施策の15ページ、内容の部分で、２、３、４番、多文化共生推進員の配置、３、医療通訳派遣業務、４の多文化共生まちづくり推進事業委託料、この３件の事業につきまして、それぞれの事業内容、そして２、３につきましては人員、そして３番の医療通訳のところでは、全体の通訳件数は何件ぐらいあったのか。そして、この通訳は病院等での通訳なのか、救急車で運ばれたりとか、その通訳の内容についても把握している部分で説明をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君）　それでは、多文化共生事業ということでご質問をいただきました。

まずは、多文化共生推進員の配置ということで、人員につきましては１名でございます。こちらは、多文化共生を全般的に推進するために１名を配置し、取り組んでいるものです。

それから、業務の中身はよろしいですか。

それから、医療通訳につきましてですが、先ほどちょっと人員とご質問をいただきましたが、これは委託料ですので、その中身ということで、こちらにつきましては国際交流協会のほうに委託して実施している事業でございます。もともと国際交流協会さんのほうでこの事業を自主事業として取り扱っていたものを、数年前に、奥州市分につきましては市からの委託事業として改めてやっていただいているものでございます。

令和６年度のサービス提供回数は25件となっております。そちらにつきましては、派遣先は、国際交流協会と、それから医療機関が協定を結びまして、協定を締結した医療機関に配置しております。というのは、正直、どこの病院にも派遣できれば一番いいのですが、やはり医療通訳において様々な事故が想定されます。通訳間違いによる医療の誤りであったりということが想定されますので、医療機関が加入しております医療従事者に対する保険、それをその協定によって通訳員にもその保険を適用させていただくということで、あくまでも協定を締結している病院が対象となっております。ちなみに、令和６年度は４つの病院に派遣をさせていただいております。

通訳の内容につきましては、救急車ということではなくて、事前に病院側のほうから通訳の依頼を受け、そこに当日、現地集合で医療通訳を行うという仕組みになっております。

あと、４番目、すみません、多文化共生のまちづくりの部分について、４番というお話でしたが、ご質問の内容をいただいてよろしいですか。

○委員長（飯坂一也君）　14番高橋委員。

○14番（高橋　浩君）　14番高橋です。

失礼いたしました。共生まちづくり推進業務、この業務内容についてお願いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君）　大変失礼いたしました。

多文化共生のまちづくり促進業務につきましては、主に防災というところをメインに取組を進めております。令和４年２月に奥州市における外国人住民のための防災のための提言書というものを提出いただきまして、災害発生時の様々な対応について取組を進めることとしておりますが、その一環としてこの業務を、これも国際交流協会のほうに委託して実施しております。

昨年度の実績になりますが、まずは防災時にきちんと言葉が伝わるところを目指して、やさしい日本語というものの普及を私どもは取り組んでおります。その研修会を毎年開催しておりますが、昨年度につきましては初めて市職員を対象とした研修会。市職員といいましても、避難所運営班というのを市職員の中で組んでおりまして、そちらの実際に何か災害が起きたときに避難所に従事する職員を対象としたやさしい日本語研修会を開催しているところでございます。

それともう一つは、過去にやさしい日本語の研修を受けた方々、一般の方々に対するフォローアップ研修会というものも開催しておりますし、あとは地域で危険な箇所というものを現地で確認しながら対応を考えるということで、こちらも外部の講師をお招きして、いろいろ、現地確認だったり、あとは講義であったりというところで学習を進めているところです。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　14番高橋委員。

○14番（高橋　浩君）　ありがとうございました。

いずれ、当市においても外国人の方たちがどんどん増えていくような傾向にある中、やはりこうい

う文化交流であったり、外国人の方たちの対応というのはますます重要になってくるものと考えております。その辺も含めまして、今後の予算の考え方ですとか事業の考え方をどのようにお考えになっているかお尋ねして、終わります。

○委員長（飯坂一也君）　佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君）　今後の対応についてご質問をいただきました。

委員おっしゃるとおり、毎年毎年、外国人が増加している状況です。令和６年度末には、ついに1,000人を超えて、1,010人。ただ、ここ数か月はあまり動きがないということなんですが、今後、秋以降にまた大規模に入ってくるものと想定されております。

主に外国人に関しては、昔と違って、やはり就労ですね。技能実習生が特に増えてきている状況でございます。それに伴う様々な課題も今見えてきております。外国人にとっての日本の文化が分からないというのももちろんなんですが、そこに住む地域との共生の部分での課題がちらほら散見されております。それを踏まえまして、私どもで、令和６年度末、ちょっと時期は遅かったのですが、全庁的にやっぱりこれは取り組んでいかなきゃならないということで、関係課で集まりまして課題の抽出等を行っております。今、それを基に、来年度の事業をどう組み立てるか、ここ３年間でどのようにまずは取り組んでいくのかということを検討している状況でございます。

ただ、一番、先ほど別の委員からのご質問にもありましたポケトークの導入というところにも関わりがあるんですが、やはり私ども、やるに当たって、言語というのが一番の壁であることは間違いありません。ですので、まずはそこの整備は最優先課題。その後にやはりきちんと企業の皆様であったり地域の皆様であったりというところの状況を聞きながら対応するということで、現在取組を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　５番佐藤委員。

○５番（佐藤正典君）　５番佐藤です。

主要施策に関する報告書の12ページをお願いします。結婚支援事業について伺いますけれども、現在の結婚サポートセンターの会員数の現状について伺えればと思いますし、また何か、今年度６月でしたか、休止されてから始まったとかという話も聞いておりましたけれども、その後どうなったのか、その後の休止の影響などはないのかなというところを伺えればと思いますし、それからまた、県のコンシェルジュさんの活動状況だとか現在の人員状況についてお伺いできればと思います。

それから、現在、市が行っている出会いの場の提供などはないのかなというところをお伺いできればと思います。

以上４点、お願いします。

○委員長（飯坂一也君）　県のコンシェルジュについては範囲外ということで、分かるところでよろしいと思います。

佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君）　大変失礼いたしました。ちょっと順番がいろいろ混在しますが、お許しください。

まずはｉ－サポについてということで、まずｉ－サポの会員数でございますが、令和６年度末は男性が646人、女性が304人、計950人となっております。これは、昨年度に比較して、若干、退会者が

増えておりますが、昨年度は、８月から10月でしたか、その期間に無料キャンペーンの登録キャンペーンを行ったということで、その部分がちょっと差については影響しているかなと思います。昨年の伸びよりは若干落ちている状況ではありますが、900人台はキープということになっております。

それから、コンシェルジュにつきまして、ちょっとお待ちください。コンシェルジュについては、私どもの知っている範囲でしかお答えはできないんですけれども、ちょっとどういう活動をされたかというところまでは入っていませんが、役割としてお答えすることでよろしいでしょうか。

○委員長（飯坂一也君）　では、まず答えていただいてから。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君）　コンシェルジュの役割としましては、まず１名がｉ－サポの盛岡のほうに配置をされているようです。そして、役割としては、県内の市町村、企業、地域団体等への訪問であったり現状把握の活動、それから県内の市町村が実施するイベント、セミナーへの助言等です。以上がコンシェルジュの役割というふうに聞いております。

失礼しました。市のほうで直接的な出会いの場の提供というところは、現在は行っておりません。ただ、県内では、ｉ－サポもですし、ｉ－サポに賛同するいろんな団体さんがいろんな活動をされております。ｉ－サポのほうのホームページには、そのイベントであったり出会いの場であったりというのが相当数掲載されていますので、市のほうでもそちらのご紹介をして参加を促しているという状況になっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　５番佐藤委員。

○５番（佐藤正典君）　すみません。県のコンシェルジュさん、ちょっと分かりづらいことを言って申し訳ないです。いずれ市内にも来てくださっているとは思うんですけれども、その活動状況について何かあればというところでお伺いしました。それをお伺いできればと思いますし、もう１点としては、それは人口減少の出生率とかに直結した事業だと思いますので、今後、様々な展開をお願いしたいと思うところなんですけれども、今後の取組の考えに何かあればお伺いできればと思って、終わります。

○委員長（飯坂一也君）　佐藤ふるさと交流課長。

○ふるさと交流課長（佐藤裕恵君）　すみません。その前に、先ほどｉ－サポの休止の状況のお話をいただいていたのを答弁し忘れていまして、大変申し訳ございません。ｉ－サポにつきましては、ちょっと職員が不在の期間がございまして、一旦休止はしていましたが、今は無事再開をしております。

それから、今後の結婚の取組の考え方ということですが、市も以前はかなり結婚支援の取組は進めてきたところではございます。ただ、人口が減ってきたことも関係はするのですが、なかなかやっぱり個人の問題が、要素が、かなり結婚というのは多い状況でございます。それを強制的に市が結婚させるということは当然不可能でございますので、やっぱりそこへのサポートが何かできないかというところで、いろんなイベントの開催も試みましたし、様々取組もしました。

ただし、やはり女性の意見として、地元での結婚、婚活はちょっとしにくいという方が非常に多いことが分かっております。それで全県的にｉ－サポが、令和２年度でしたか、３年度でしたか、立ち上がることになっておりまして、あっ、違うな。すみません、ちょっと忘れました。ｉ－サポということで全県的な取組にしようということで動きが始まったのがちょうどその頃でして、先ほど言った女性の地元ではという思いにもそこはちょうどマッチしたなというところはございます。

市として単独で何かをということではなくて、やはり結婚はその地域の中だけでできるものではないので、広域的な取組が非常に大切かなと思っておりますので、引き続き、まずはｉ－サポについては重点的に取り組んでいきたいと思いますし、あとは、昨年度から結婚支援事業、結婚生活の支援事業を開始しております。こちらも結構好調に進んでおりますので、そういった形でまずはサポートをしながら、あとはどういった支援が必要なのかは引き続き検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　５番佐藤委員。

○５番（佐藤正典君）　すみません。一般質問、随分前の一般質問、１年ぐらい前の一般質問でも、広域的な取組を今後進めていくという話もいただいたような気もしましたので、その後の状況に何か変化があれば、伺って終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂　純君）　さっき、結婚支援補助制度を立ち上げたということに加えまして、新たにｉ－サポの入会料を全額支援する制度も立ち上げたところでございます。ｉ－サポについてはそういう関与を強めているところでございますし、いわゆる広域的なところは、今、例えば定住自立圏という枠組みがあって、北上市等々と話ししているんですが、そこで果たして本当に物になるのか、行政が主体でそれが物になるのか、民間ベースでやれるのか、ちょっとその辺の議論はこれからさらに進めてまいりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　８番東委員。

○８番（東　隆司君）　８番東です。

３点お伺いいたします。

１点目は、何度か同じような質問をしているんですが、改めてお伺いいたします。未来羅針盤図、未来羅針盤プロジェクト、これと総合計画の関係性についてであります。

言うまでもなく、その計画は、市が目指すまちづくりの方向性の最上位に位置する計画と。これは今、令和９年度に向けて策定を進めていることは承知しているところですが、この計画がどうも分かるようで分からないというか、先ほど部長が６年度の取組状況の総括の説明をしておりますが、改めて、どういうふうな順番で部長が申し上げたかというと、まず総合計画に掲げる未来プロジェクト、人口プロジェクトとＩＬＣプロジェクトについて申し述べられ、その人口プロジェクトの中ではまち・ひと・しごと創生総合戦略も入っています。そして、最後のところに来て、次にと来て、市の開発デザイン奥州市羅針盤図と来るわけですね。

そうすると、総合計画の中にこれは一体どういうふうな位置関係といいますか、上位下位、あとはその後に続いてくる６つの施策がありますけれども、それとプロジェクトはどういう関係性があるのか。これがきちんと整理できていないと、市の職員の方々は市長を中心に分かっておられるのは当然だと思うんですが、これがなかなか、何回も言いますけれども、分かりづらいということで、改めて整理をしていただいて、私は、残り１年と半しか期間はありませんが、現計画。しかしながら、されど１年半あるわけです。やはり明確にそこに位置づけをして、こういうふうな形で、市が今進めるまちづくりはこういう体系になっているんだということは改めて示すべきではないかと。さらに申し上げれば、予算上でこの未来投資枠というのができたから、やはりかなり複雑というか、分かりづらい、そういう構成になっているので、ちょっと整理したほうがいいと思うので見解をお伺いします。

２点目は、主要施策の中の２ページ目から21ページまで、冒頭、施政方針の総括が出てきます。これを読んでいきますと、総括と評価とあるんですけれども、大半は、やりました、やりましたなんですね。いわゆる私から言えば報告です。一部の中には、課題について今後こうしていきたい旨の記載もありますので、いわゆるＰＤＣＡサイクルですと、チェック・アンド・アクションが入っているところもありますが、大方は、ドゥーというか、やったというところなんですね。これを政策企画部で答弁できるかどうか分かりませんが、ただトータルの部分は今日聞いてくれという説明があったので、全般についてです。個別のことを聞いているわけじゃありません。全般についてこういう評価の在り方がいいのか、お伺いいたします。

３点目は、行政評価一覧の中の定住自立圏推進事業についてお伺いいたします。

この中で、ＫＰＩとしてビジョン懇談会が挙げられております。開催は２回ということでやったと。この内容と成果についてお伺いいたしますし、それから、この中で具体的取組をやっていかなきゃいけないということを計画のほうでは述べられているんですが、もしこんなことをやっていく方向性があるんだみたいなのがあれば、具体的な例示をお示しください。

以上３点、お願いします。

○委員長（飯坂一也君）　阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君）　それでは、私から１点目と３点目について答弁したいと思います。

羅針盤プロジェクトと総合計画の関係ということでご質問いただきましたけれども、分かりづらいというご指摘。今回、既に全協等でもご説明させていただいていますけれども、総合計画の見直しという部分、ここは、今まさに東委員さんがおっしゃられた、そういったところのご指摘を踏まえて見直しをしたいなということで考えております。

つまり、総合計画は、施策の大綱がいわゆる市の組織の縦割りに即したような形でつくられているというのに対しまして、どうしても総合戦略等々の人口プロジェクトについては、市の人口をいかに減らさないようにするかといった全庁的な横断的な横の区切りでつくられているという、ここの部分が非常に一般の方には分かりづらいんだろうと思っております。

この人口プロジェクトの具体的なアクションプランと言ってもいいと思います、総合戦略は。そういう位置づけでございますし、未来羅針盤プロジェクトに関しましては、やはりその中のプロジェクトという位置づけを、今回、総合戦略、昨年度、改定させていただいて、そういう位置づけにさせていただいたというところでございます。

そういう関係性はお示しした上で、ただ総合計画と総合戦略は今別々の計画になっておりますので、ここはやはりまだまだ見直しの余地があるだろうということで、今回、次期の総合計画策定に当たっては、これらをもう少し整理できないかなということで今取り組んでいるということでございます。

残り１年半、現計画があるということでございますけれども、その辺も実は直しながら次の計画ということができれば一番いいかなと思いますけれども、ちょっとなかなか人的リソースも含めて、やはり次の計画をきちんとしたものをつくりたいというのが我々としての考えでございますので、ここはそういう形で進めさせていただければというふうに思っております。

それから３点目、定住自立圏の関係でございます。

まず、ビジョン懇談会、昨年度の内容と成果ということでございますけれども、ビジョン懇談会につきましては、構成４市町の中からその分野、分野でそれぞれの市町で選出委員を募りまして、一般

の方、それから各種団体の代表の方等々にご参加をいただいて、この共生ビジョンの推進、どのように進めていくか。これは、例年ですと、昨年度、このようなことをやって、こういう成果がありましたよというのを報告した上で、であれば今後はこういうことをやっていくべきではないかといったご意見をいただく場なんですけれども、昨年度は、今年度からスタートします第３期の共生ビジョンの策定作業を行っておりますので、この第３期の共生ビジョン策定に係るご意見をいただいたところでございます。

それを踏まえまして、現在、４月から取り組んでおります第３期の共生ビジョン、第２期との違いの大きな点といたしましては、やはり４市町でもやはり人口減が進んでおりますけれども、人口が減っても、この４市町の圏域が将来にわたって活力ある、そういった地域であるようにという、そういった形の見直しを今回させていただいております。共生ビジョンに掲げました事業数は61ということでございます。挙げればなかなか切りがないのですけれども、やはり４市町が協力し合ってやるということで、これまで以上に連携を強化して取り組んでいきたいということで、具体的に幾つかということでございますけれども、これまで取り組んできたものの継続というのがほとんどでありますけれども、やはり医療面、福祉面、それから防災面とか、そういった部分の分野での事業などが今回も共生ビジョンのほうには挙げさせていただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君）　それでは、２点目も私のほうからということになります。

施政方針の総括の部分でございますけれども、やりましたよという報告に見えるという部分でございます。ここの報告の仕方というのは、なかなかちょっと書きぶりも難しい。なかなか全庁的なということで統一がなっていないという部分が確かにあるかもしれません。やはり６年度の決算に向けての資料ですので、まずはどのようなことをやったかというところは当然でございますし、それによってあらかじめその成果をはかる物差しとして掲げていた指標、ＫＰＩ等でございますけれども、これらについての情報ということでございます。

本当は、もう少しページ数が割けるようであれば、やってみての課題、今後の見通しなどについても、それぞれの事業について記載をすべきかなというふうに思いますけれども、ここら辺のところは、今後、そういったご意見をいただいたということを踏まえまして、改善の方向に持っていけるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　ほかにございませんか。

14番高橋委員。

○14番（高橋　浩君）　それでは、私、主要施策の４ページ、広報事務経費並びに８ページ、シティプロモーション推進事業についてお尋ねいたします。

広報紙発行等に係って5,300万円余の予算がございます。この広報紙につきましては、リニューアルをして非常に好評を得ているというようなお話も聞いていました。しかし、その広報紙をどれだけ市民にしっかり目を通してもらえているかというような調査等はどのように行っているのか、そしてそのことをこれからの発行にどのように生かされているのか、お尋ねいたします。

それから、４番、市民生活総合支援アプリということで、多分これはぽちっと奥州等のことなのか

なと推察するところでございますが、このぽちっと奥州の利用頻度であったりとか仕様と効果、これがどのような形で把握しているのか、お尋ねいたします。

それと、主要施策８ページ、シティプロモーションの推進事業についてお尋ねいたします。

シティプロモーション推進事業の（２）番、広報アドバイザー業務、シティプロモーションに係る指導であったり、各種指導、研修会の開催とございます。これは、アドバイザーさんに依頼しての職員向けの研修なり、そのことだろうなと推察されるんですが、その事業の内容と効果についてお尋ねいたします。

○委員長（飯坂一也君）　菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君）　３点いただきました。

まず、１点目の広報がどれくらい読まれているかということにつきましては、直近の数字がちょっとないものですから、今年の秋ぐらいに、また改めてどれぐらい読まれているのかといったところは調査してまいりたいなというふうに思っております。

あと、ぽちっと奥州ですけれども、これは本当に令和６年度末の数字で9,726件ということで、実は８月末現在では１万1,234件、ようやく１万件の大台を超えまして、さらに伸びているという状況でございます。特にも５年度末が6,894件でしたので、本当に１年半ぐらいで4,300件ぐらい伸びているということで、非常に認知されてきて、活用されているんじゃないのかなというふうに思ってございます。

昨今、やっぱり熊の情報とか、火災なんかも含めてですけれども、ぽちっと奥州を使うことによって、リアルタイムに奥州市の情報が把握できるというようなことでの利便性を感じていただけるのかなというふうには思っております。

あと加えて、最近ではリポート機能ということで、こちらは、市民の側からも、例えば道路の危険箇所であったり、あと、昨年から始めましたけれども、例えば小動物の死骸とか、そういったようなもののリポート機能も徐々に拡大しておりまして、そこら辺もかなり伸びてございます。そういうことで本当に双方向のツールとして役立っておりますし、あと加えて、子育て関係のＬＩＮＥですとか、そういったもののリンクも張っていますので、非常に使いやすい形でいるのかなというふうには感じております。

すみません、シティプロモーションのアドバイザーの業務内容ということですけれども、議員もご承知のとおり、埼玉県の北本市の元職員の方をアドバイザーに委嘱いたしまして、去年は、本当に奥州市の魅力発見ということで、今現在、シティプロモーション戦略を策定途中ですけれども、奥州市の魅力というのは何だろうというようなことでのワークショップを開催させていただきましたし、あと、まさに広報の一任者ということで、職員の情報発信に対する意識、これをしっかり上げていくことが大事だということで、職員に対する研修も行いました。また、議員の皆様方とか我々管理職等に対する研修も行って、やはり情報発信が非常に大事だよということをご講演いただいたと思っております。

いずれ、こういったような活動を通じて、まず奥州市の魅力発見というか、情報発信というか、いろんな魅力がたくさんある市でございますので、そこら辺をしっかりアピールできるような形に持っていきたいなと。この方の力を借りて持っていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　二階堂政策企画部長。
○政策企画部長（二階堂　純君）　広報紙に関するアンケートのほうをちょっと補足させていただきたいと思います。
　またこの秋にもアンケートを取ろうかというふうな話はいたしましたけれども、ちょっと遡りますが、令和４年度にやはりアンケートを取っておりまして、その時点では８割の方が広報紙を読んでいる、目を通しているという回答であったということでございます。その中でどんなご要望がありますかというふうなこともお尋ねしておるんですけれども、やはりその時点では、文字が多くて大変だということ、それと同じような話でしょうが、写真をもっと使って分かりやすくしてほしいというふうな回答を得ております。あと、文字の大きさも、やはり高齢の方が増えておりますから、ちょっとそこは何とかならないですかというふうな話もあったようでございまして、それらを勘案してこのリニューアルに結びつけて、できることはやらせていただいているという経過でございます。
　以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　14番高橋委員。
○14番（高橋　浩君）　ありがとうございます。
　いずれにしましても、今後、特にもＳＮＳであったりとか、そういうデジタル関係を使った広報であったり周知というものも非常に多くなっている反面、やはり従来どおりの広報紙というものの重要性であったりとか役割の大きさもあろうかと思います。その辺のはざまの部分でもありながら、そういう中でぽちっと奥州等のコマーシャルですとか利用促進とか、そういうことも今後とも進めていきながら、シティプロモーションについても充実して進めていただきたいと思います。ちょっと抽象的な質問になりますが、全体的なシティプロモーション広報等につきまして、基本的なお考えなりを伺って終わります。
○委員長（飯坂一也君）　菊地未来羅針盤課長。
○未来羅針盤課長（菊地徳行君）　この件につきましては、総務常任委員会様よりもご提言いただいたとおりでございますけれども、やはり今のシティプロモーションというのは、例えば、ただポスターを貼ってＰＲしましょうということではなくて、まさに奥州市市民一人一人が奥州市のよさを実感して、一人一人がまさに広報マンとなってＰＲしていくという形がやはり一番いいだろうなというふうに思っております。
　そういう中で、やっぱり市民の方々が奥州市の魅力をしっかりと把握して、今の時代ですから、各自それぞれいろんなＳＮＳを持っていらっしゃいますので、そういう方々の力を借りて広げていくということが、先進市の北本市もそうですけれども、一番うまくいっているやり方だろうと思いますし、我々もその方向を目指していきたいなというふうに考えております。
　広報につきましては、様々ないろんなツール、メディアはあるんですけれども、ＳＮＳとかデジタルについてはですね。でも、広報というのは広報紙が大事だというのが、これはやはり基本だと思います。しっかり広報紙を作った上で、足りない部分をしっかりそういうようなデジタルでカバーしていくということが基本だと思っておりますので、その線で進めていきたいなというふうに思います。
　以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　９番小野委員。
○９番（小野　優君）　９番小野です。

２点お伺いいたします。１点目が、決算書142ページ、143ページにあります２款総務費の中でも交通運輸事業経費について、それからもう一つが、今もありましたアプリ、ぽちっと奥州についてお伺いいたします。

交通運輸事業経費のほう、こちらは委託料としてバス運行案内デジタルサイネージ設置業務委託料ということで、いわゆるロケーションシステム等が含まれているのだと思ってお聞きしますけれども、施設にあります大きな画面、デジタルサイネージのほうでもその位置情報もありますし、それからスマホのほうでも確認できる位置情報、同じようなものですけれども、そのスマホからのアクセス数といいますか、利用数というのが把握できているものなのかどうか、お伺いいたします。

それから、ぽちっと奥州のほうに関しては、今、登録件数が１万件の大台を超えたというお話でしたけれども、機能として、Ｏｈレポートですか、市民から投稿する、報告するという機能もありますので、その辺、少しそちらも昨年度の決算のほうでも伸びていますというお話がありましたが、今回のこの６年度決算ベースとして、その報告件数、投稿件数がどうなっているのか、お伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君）　それでは、私から１点目のバスロケーションシステムでございます。

アクセス数ということでございますけれども、令和６年度１年間のアクセスログを確認いたしますと、ユーザーでいいますと大体5,200人強ぐらいの皆様にお使いいただいておりまして、お一人で何回も、例えば、朝行くとき、それから夕方帰るときにアクセスということで、複数回、多分やられるケースが多いと思うんですけれども、延べでいいますと４万2,000回ほどのアクセスはあるということでございます。令和６年２月からサービスを開始して、非常に多くの皆様にお使いはいただいているかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君）　ぽちっと奥州のＯｈレポート機能ですけれども、８月末現在で、件数とすれば692件です。令和６年度の１年間で、では何件あったかということなんですけれども、249件です。実は、令和３年から始まった事業なんですけれども、だから昨年ぐらいから非常に伸びているというようなことだと思います。これはまさに使う人が増えたということもそうですし、先ほどもちょっとお話をしましたけれども、ちょっといろいろ増やしたということ、ごみステーションとか、まさに委員の皆様からのご提案によって増やしたものでございますけれども、そうした形がいろいろ使われているんだろうなというふうに思ってございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　９番小野委員。

○９番（小野　優君）　まず、バスのほうなんですけれども、６年度から特にＤＸ化といいますか、デジタル技術を取り入れて、未来型公共交通というようなことを訴えながらやってきているわけなんですけれども、その辺の取組が、いわゆる乗降客数の伸びといいますか、利用者数にどのように影響を与えたのかというところを総括なさっているのか、お伺いいたします。

それから、ぽちっと奥州についてのまず数字は、本当に利用者が増えていいなというふうに思っております。一方で、市のＳＮＳとしての考え方として、奥州市、今、ＬＩＮＥアカウントでいうと、おうしゅうたろうがアイコンになっている都市プロモーションと、それと別に、岩手県奥州市という

ＬＩＮＥのアカウントが２つありまして、都市プロモーションのほうは、今現在でも友達の数が既に１万1,973人という、ぽちっと奥州よりも多いなというふうに思うところなんですけれども、一方で、岩手県奥州市というふうに名のっているほうが、こっちはちょっと大分少ない数にはなってしまうんですけれども、この岩手県奥州市というふうに名のっているほう、実は、ご存じの人もいると思いますけれども、こちらの担当課というよりも、実際は健康こども部のほうで管理しているアカウントにはなるんですが、どうしても、岩手県奥州市というこの単独の名前として、一種、これが市全体の公式として見受けられる部分もありますので、今、所管している課は違いますけれども、ＳＮＳの使い方として、こういった公式の名前というのをここに委ねてしまっていいのかどうかという部分に関しての考え方をお聞きいたします。

○委員長（飯坂一也君）　阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君）　バスロケを含めて、デジタル技術を活用した取組、６年度にかなり進めさせていただいた、これがバスの利用促進にどの程度つながっているかという部分でございますけれども、なかなかバスロケ、バスの位置情報をスマートフォン等で確認できるということで、確かに便利だというお声をたくさん頂戴している反面、やはりこれがバスの利用増につながっているというわけではないというのも現実でございまして、これはなかなか、そのツール一つ一つは確かにそうなんですけれども、どうしてもバスを利用される方というのは、その路線の使いやすさであったり、ダイヤもそうですけれども、どういった場所をどう経由していくのかといった、そういったところも含めて、トータルでやはりご判断をされるんだろうなと思っておりまして、このバスロケーションシステムや交通系のＩＣカードの運賃支払い、そういったシステムを導入しましたけれども、なかなかそれだけということで利用促進させるのは難しいなというふうに思っております。

交通事業者さんとここは連携を密にしながら、やはり利用者が利用しやすい路線というものを常にこれは考えていく必要があるだろうなと思っております。なかなかバスを利用する人数に直接跳ね返るというところまでは、道のりはまだまだかなというところで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君）　ＬＩＮＥについてのご質問でしたけれども、奥州市のほうでは、おっしゃったように、子育て関係と、あと都市プロモーションと別アカウントでのＬＩＮＥの登録、活用しております。

実は、一番最初にＬＩＮＥ側のほうから、自治体に関しては１つ無料で差し上げますよというようなプランがあって、それを活用しているものですから、それを活用して健康こども部さんのほうで使っているものですから、ちょっと名前を変えることができないというようなことで、いまだに岩手県奥州市というのを使っているというようなことでございます。これは、本当は変えられれば、例えば奥州市子育てアプリとかＬＩＮＥとかというふうに変えたいなというような思いはあるんですけれども、そういう技術的なところでちょっとできないということでございます。

全体的な考え方ということですけれども、ＬＩＮＥを日常的に使っている方は多いですし、なのでＬＩＮＥを市としての代表的な発信ツールとして使っているところがあるのも知っております。ただ、先ほどもお話ししましたように、ぽちっと奥州がこれぐらい、やっぱり１万件を超えてくる。要は10人に１人ぐらいが使っているということですけれども、ここまで来るとこの資産価値も相当なものだ

と思います。なので、やはり我々としては、まずぽちっと奥州をひとつ対外的、デジタルに関するいわゆるポータルのツールとしては今後使っていきたいなと思っております。

ただ、本当にこの分野というのは日進月歩で、何がはやっていくか、廃れていくかというのは本当に日々変わっておりますので、そこら辺はやっぱり技術の進歩を見ながら、最適な形というのは常に探っていかなければならないのだろうなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　それでは、以上で政策企画部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、２時ちょうどまで休憩いたします。

午後１時46分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後２時　　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

次に、総務部門に係る令和６年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

羽藤総務部長。

○総務部長（羽藤和文君）　それでは、総務部が所管いたします令和６年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により主なものを説明いたします。

初めに、総務部所管事務における令和６年度の取組状況の総括についてであります。

本市は、平成28年３月に奥州市人材育成基本方針を策定し、職員の育成を通じて地域課題の解決や市民サービスの維持向上に向けた取組を進めてきました。しかし、策定から８年が経過し、本市を取り巻く環境や地域課題にも変化が生じたことから、それらに適切に対応する職員の育成と確保をさらに進めるため、令和７年１月に奥州市人材育成基本方針を改定いたしました。

改定版方針では、３つの目指すべき職員像を明らかにしています。職員一人一人が目指すべき職員像を念頭に置きながら、総合計画や未来羅針盤図などに掲げる各施策に鋭意取り組み、地域課題を解決することによって本市の発展に寄与することができる職員として育成するとともに、次代を担う職員の確保にも努めることとしております。

また、この方針に基づく取組である人事評価制度については、能力評価の指標の改定や着目点の新設など、職員が目指すべき職員となっているかを評価できる形としました。

加えて、業務の本質や意義の理解を促すと同時に、職員の主体性や意欲を引き出し、個人の成長につなげるため、行政評価における組織としての理念や目標と個々の職員の個人目標との関係性を明らかにしたところです。今後もこの取組をしっかりと進め、職員の育成につなげてまいります。

次に、ＢＰＲ、業務改革の実行については、デジタル技術の活用や外部委託などの方法により、全庁的な業務プロセスの見直し、再構築に取り組んでおります。令和６年度には５課から取組希望があり、ＤＸマネージャーが講師となってワークショップに取り組み、新たな業務フローを作成し、ＢＰＲを実践してまいりました。その後に開催した報告会において取組前後の検証を行い、効果測定結果を全庁に示したところです。

また、業務改革において大きな役割を果たすＤＸ、デジタルトランスフォーメーションについては、奥州市ＤＸ全体計画を第４版に改定し、ＤＸ推進の方向性を地域社会のＤＸ推進、行政のＤＸ推進、デジタル社会の基盤づくりの３つの分野に整理した上で、26施策、60の取組を設定いたしました。引き続き、市民サービスの向上やＢＰＲ、業務改革につなげるＤＸを進めてまいります。

次に、令和６年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に基づきご説明いたします。

初めに、主要施策の成果に関する報告書の20ページ、行政ＯＡ化推進事業経費のうち寄り添う奥州プロジェクトの未来投資枠につきましては、職員の事務効率化に対話型生成ＡＩを活用するため、令和６年９月から生成ＡＩサービス、ニックマの利用を開始したもので、決算額は259万9,000円であります。

主要施策の成果に関する報告書21ページ、寄り添う奥州プロジェクトの未来投資額を除いた地域情報化推進事業につきましては、江刺地域における光ネットの整備及び管理運営、衣川地域の光ファイバー網の管理及び携帯電話基地局の伝送路の保守・運用により、テレビ難視聴地域、携帯電話不感地域及びブロードバンド・ゼロ地域の解消に取り組み、その決算額は１億381万9,000円であります。

同じく21ページ、地域情報化推進事業のうち寄り添う奥州プロジェクトの未来投資枠につきましては、スマートフォン等デジタル機器の操作が不慣れな高齢者に、同じ目線で機器の操作方法等の説明や相談に応じる高齢者デジタルサポーターの育成に取り組み、その決算額は94万6,000円であります。

以上が、総務部所管に係ります令和６年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。ありがとうございました。

○委員長（飯坂一也君）　執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

23番中西委員。

○23番（中西秀俊君）　ありがとうございます。

２点ほどお伺いしたいと思います。地域情報化推進事業、そして寄り添う奥州プロジェクトについてであります。

最初に、江刺地域における光ネットの整備についてであります。

１億円を超える予算を投じられた本事業は、デジタル社会の基盤を整える上で重要な取組であったと理解をしております。しかしながら、事業を整備したことで終わりではないと思うことからお尋ねをいたします。

１つ目に、整備された光ネットは、地域住民や事業者にとってどの程度活用されていると評価されているか、お聞きします。利用率や実際のアクセス数、住民アンケートなど、利活用状況などもお聞かせいただければと思います。

２つ目に、今後の維持管理にかかる年間コストの見通しと、それをどう財政的に担保していくのかお聞かせください。

その３つ目として、また江刺の未整備地区に対する希望や整備の優先順位はどう設定されているのか、今後の市内全体のデジタル基盤の強化のロードマップがあればお聞かせいただきたいと思います。

２つ目に、寄り添う奥州プロジェクトでありますが、デジタルサポーター育成についてであります。

未来投資枠を活用して高齢者にデジタル機器の操作支援を行う、高齢者デジタルサポーター育成についてであります。まず、このように高齢者同士が同じ目線で助け合う仕組みをつくろうとした点は、非常に先進的であり、地域福祉と情報化支援を両立させた新たなモデルだと評価をしたいと思います。

そこで、１つ目に、94万円で育成されたデジタルサポーターの人数と実際に支援が行われた回数、支援を受けた高齢者の評価など、具体的な成果はどのように把握されているかお聞かせください。

２つ目に、この支援が今後、全市に広がっていくためには、どのような展開を想定されているのかお聞かせください。また、地区センターや包括支援センターとの連携強化など、体制面の工夫はあるのかお聞かせください。

最後に、サポーターとなる高齢者の年齢層や活動の継続性に関して、今後どのような人材の確保、育成体制を検討されているのか、ご見解をお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　菊池行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（菊池　長君）　それでは、江刺光ネットと、あとデジタルサポーターの育成ということでご質問がありました。

まず、光ネットのほうは３つですね。整備のほう、どの程度活用されているのか、利用状況という部分でございますが、こちらのほうは、うちのほうで光ネットのケーブル等々は準備しておるんですが、利用率については、ちょっとお待ちください。利用率については、こちらのほうでははかっておらないというところでございます。わいわいネットのほうでこちらのほうは押さえているということで、申し訳ないですが、利用率についてはこちらのほうでは押さえていないといったところです。

あと、今後、年間コストをどう担保していくのかといったところでございます。光ネット整備のほうにつきましては、その都度、大体10年くらいで機材等が古くなったたびに交換していくことになります。その都度、予算要求して、機器等を交換していくという形になります。

あと、３つ目の江刺光ネットの地区の今後の整備の優先順位ということでございますが、基本的に、ブロードバンド、光ネットにつきましては、基本は民間で整備するというような形を取ってございます。こちらのほうでどこどこから順番に整備していくというようなことは考えておりません。民間が入りたいという個人のお客様が、順次、インターネットを利用したいというときに入っていくという形になります。

あと、サポーターでございます。令和６年度でございますが、水沢地域が２名、江刺地域９名、あと前沢地域１名、胆沢地域５名、合計17人のサポーターの認定を行いまして、認定者が74人となってございます。ただ、全部で74人ということなんですが、今まで２名が辞めておりますので、全体では72人という格好になってございます。

こちらのほうを当市全域に広めるための取組という形でございますが、サポーター、今のところ、実は３地域、30地区の地域のうち３つがまだデジタルサポーターがいないというところがございます。こちらのほうを中心に地区センターのほうに通いまして、どなたかご推薦いただけないかとか、そういった話をしてございます。推薦されない理由としましては、サポーターの研修自体が４日間あるとか、期間が長い。あとはやっぱり忙しいとか、そういった人がいない等々の理由がございました。

こちらとしましては、まず、基本的にはこの３地区、こちらのほうを解消するべく、そちらの地区のほうでサポーターの育成の講習会のほう、今回２か所やるわけなんですが、３か所のうち２か所や

るわけですけれども、こちらの２か所について地区センターのほうでやって育成を図っていきたいというふうに思っております。

あと、高齢者の年齢層だったんですが、ちょっと大ざっぱで言いますと、大体ご高齢の方、センターの職員とか、そういった方が多いです。若い方とか、そういったのは、やっぱり日中のサポートの時間等がございますので、なかなか若い方はいないんですが、基本的には高齢者、年齢が上の方というふうになっておりました。こちらの方々、育成ということであるんですが、この方々のネットワーク、どういった質問があったとか、どういう問題があるのかとか、そういったものを情報交換する場とか、あとはサポートの講習会とか、そういったものを行いまして、支えながら育成していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　23番中西委員。

○23番（中西秀俊君）　ありがとうございました。

江刺の光ネットに関わっては、わいわいネットのほうで押さえているというお話をいただきました。大変すみませんでした。

また、維持管理、機器に関しても、古くなったたびに予算要求をしていくという状況も伺いましたので、よろしくお願いしたいと思います。

最後ですけれども、光ネットの整備、さらにはデジタルサポーターの育成、両事業は、単なるインフラ整備や支援にとどまらない、使われる、生かされる、地域に根づくことがこれからも重要になっていくと思います。そのためには、やっぱり成果の見える化とか市民参画型の改善が大切ではないかなと思うところです。先ほどお話もいただいたとおり、民間、地域、行政が一体となってやっぱりデジタルを通じた地域のつながりの再構築を目指していただきたいと思うことから、所見を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君）　羽藤総務部長。

○総務部長（羽藤和文君）　先ほど課長のほうから説明いたしましたけれども、光ネットの管理事業については、計画的にその維持管理、あるいは整備を進めていかなければいけないところですけれども、財源の部分については、整備については、ご存じのとおり、過疎債を使ったりとか、あと、その他の特定財源として、市が整備した光ケーブルの空き芯の部分を貸付けするなどして、維持管理に2,000万円ほどかかるんですけれども、それで賄っているという部分がございます。

それから、この効果の部分については、委員おっしゃるとおり、見える化をしてお示ししていくような形で計画的に整備してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　１番佐藤委員。

○１番（佐藤美雪君）　１番佐藤美雪です。

２点伺います。どちらも予算書からです。

90ページ、２款１項１目一般管理費に関わって、職員のメンタルヘルスについて、令和６年度のメンタルを理由とした休暇、休職中の方の人数をお知らせください。

また、残念ながら退職に至ってしまわれた方がいらっしゃいましたら、それについてもお答えいただきたいと思います。

２点目は、97ページ、細目08職員研修経費についてです。

今年度、事務の大きな誤り等がありまして、市民に影響が及んだ事項がありました。その点からも職員の研修体制が重要ではないかと考えますけれども、令和６年度の実績について伺います。

また、市民の方から職員への、例えば市民への対応が不十分だったなど、職員へのご意見、ご要望など、そういう相談等、そういうものがあるかどうか、把握されているかどうか、そしてそれらがありましたら対応をどうされているのか、併せて伺いたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君）　大きく分けて２点、ご質問があったかなというふうに思います。

まず、精神疾患を理由とした病気休暇等々の部分でございます。

令和６年度内に精神疾患を理由に病気休暇を取られた方は27名、休職職員数については６名、実際、実人数といたしましては29名といったような状況になります。これは数字を足し算しますとちょっと合わないと思いますけれども、年度途中で病気休暇から休職に移行された職員がおりますので、数字が合わないといったところでございます。

それから、研修の状況でございます。

研修の状況につきましては、例えば、入庁何年目になったらばこういった研修を受けますよということで、盛岡市に研修協議会がありまして、そちらのほうに全て参加させていただいています。その職階別の研修を行っております。あと、その研修協議会につきましては、それぞれ、例えばコンプライアンスの研修をやったり、あとは接遇の研修であったり、部門別の研修も行っておりますので、そういったところに職員から募集をかけながら、できれば参加してほしいということでありますので、もし参加者がいない場合には総務課のほうからお声がけしながら、積極的に参加をさせていただいております。

いずれ研修につきましては、奥州市の人材育成基本方針に掲げてあるとおり、職員育成に非常に重要かなというふうに思っておりますので、これからも、いろんなところで研修を行われておりますので、職員の資質向上のために研修を進めてまいりたいというふうに思います。

最後になりますが、市民対応の部分でございます。市民対応、いろいろボタンのかけ違い等々、少しお話がこじれる場合というのは、時々といいますか、ございます。そういった場合については、まずは総務課のほうに報告と相談を承ります。それで、あとは総務課のほうで場合によっては仲立をしながら、どちらが正しいかというところも客観的に判断しなければなりませんので、そういったところを判断しながら、もし市側のほうに対応がまずい点があったといった場合については、対応者を含めて謝罪をしながら、再度説明に伺うといったような対応を取らせていただいております。

いずれ、そういった状況が発生した場合につきましては、総務課のほうにも報告するようにそれぞれ担当部署のほうにはお伝えしてございます。その担当部署で解決する部分もありますが、なかなかこじれてしまうという部分もあります。時々、私をご指名になられてお話をしてくる市民の方々もいらっしゃいますので、いずれ、その辺は状況をきっちり把握しながら、改善に向けて取り組んでいるといったような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　１番佐藤委員。

○１番（佐藤美雪君）　ありがとうございます。

まず、精神疾患の部分についてでありますけれども、休暇を取られている方、その前年の令和５年と比べるとちょっと若干増えているなと。21人から27人になっているところがありました。最初の質問の中に残念ながら退職に至った方はというところがありましたので、もしいらしたらお答えいただきたいと思いますし、多分、この休暇中、休職中の皆さんと面談等をされて、どういう経緯で精神に支障を来してしまったのかという、そういう理由とか要因等をお話の中で調べられているのかなと思いますけれども、その原因を究明する上でも、その要因がどういうものがあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

２点目の研修のほう、本当にいろいろ部門別であったりとか、その年になったりというところで行われ、積極的に行われているというのが分かりましたけれども、今年度の事務の大きな誤りの要因の一つとして、やはり法令が目まぐるしく変わっていくというのも要因の一つにあると思いますけれども、そういったものに対応する研修を受講する体制の強化というのも必要ではないかと思いますけれども、その点に関して伺います。

○委員長（飯坂一也君）　梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君）　先ほどは大変申し訳ございませんでした。精神疾患を起因として残念ながら退職された方がいるかどうかといったようなところでございます。

まず、退職される職員に対して、総務課として、どんな理由で退職されるのですかといったようなことは実際お聞きしている状況にはございませんので、把握しているかというふうなお問合せになりますと、大変申し訳ないですが、把握をしていないといったような状況になります。

ただ、病気休暇からそのまま退職をされるというふうな職員は、私の記憶の中ではいらっしゃらないかなと思いますので、そこは大丈夫かなと思いますけれども、何とか復職して、だけれども、それでもなおかつやっぱりというところももしかするとあるのかなというふうに思いますので、具体的なところの数字は押さえておりませんけれども、そういった実態はあるのかなというふうに思います。

あと、事務の誤り等々の部分の研修のところ、ここにつきましても、やはり充実といいますか、やっていっておりますし、やっていかなきゃならないなと思います。全国規模の市町村アカデミーというふうなのが千葉県にあるんですけれども、そちらのほうに１週間ほどいろんな分野で研修会が開かれております。それぞれの税であったり、滞納であったり、行政でいえば法規の関係であったりということで、分野別に全国の自治体の職員が集まって１週間ほどの研修を重ねております。

先ほど委員さんからもお話がありましたとおり、相当程度、市役所の事務といいますか、かなり複雑化、高度化しております。あと専門性が高まってきておりますので、やはり最新の情報をきっちり入れながら、それをこちらに戻して、事務ミスにつながらないように努めていくといったようなことが効果的かなと思います。まずは職員をそれに積極的に派遣をして、その職員が講師になりながら、それぞれの組織に反映させていければいいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　１番佐藤委員。

○１番（佐藤美雪君）　ありがとうございます。

精神疾患のほうは、もちろん退職の理由というのは把握されていないと思いますけれども、休暇中、休職中の方の理由、要因という部分の原因究明のためにも、しっかり調べていかなければならないと思うんですけれども、その点、もし分かる範囲で教えていただきたいと思いますし、ちょっとその研

修に関わってというか、業務を遂行する上で、上司等が複数の目でチェックしていく体制を取られていると思うんですが、やはり誤りにつながっているというのは、その体制が機能していないということが考えられるわけで、研修体制ももちろんなんですが、職員体制が脆弱なのではないか、もっと増やさなければいけない状況なのではないかという考え方もある、そういうふうに考えるところでありますけれども、最後に見解を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君）　梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君）　それでは、まず病休者、休職者に対するフォローアップ体制といいますか、どういった確認をしているかというふうなところでございます。

まず、病気や休職に当たりましては、所属長を経由しながら申請等々が来ますので、機会を捉えながら、例えば、次にまた休むとか、復職するとか、そういったようなタイミングを取りながら、それぞれ面談をして状況をお伺いしているといったような状況でございます。理由は様々ありますけれども、１つとしては、やっぱり入庁したての職員なんかは、ちょっと仕事についていけないなとか、そういったことを漏らしている部分もありますし、あと、多少、職場の雰囲気に合わないとかというところもありますので、その辺の部分についてはこちら側も改善をして、ぜひ復職してもらうような体制をつくりながら、そういったことをちょっと理由を確認しながらやっておりまして、その辺の環境整備にも努めているというふうな状況でございます。

あと次に、事務ミスの部分でございます。

そういった研修のほかに、部長職員になりますけれども、リスクマネジメント会議というものを毎月やっておりまして、リスクマネジメント会議で、そういった事務ミスであったり、市民の方々がご迷惑する案件が出た場合については、各部署からお話をしていただいて、その情報を共有してございます。そこはお叱りを受ける場ということではありませんけれども、こういった事案が発生しましたよ、皆さん気をつけましょうねというような会議なんですが、そういったところで共有をしながら次につなげていければいいかなというふうに思っております。

いずれ、委員さんがおっしゃられるとおり、本当にヒューマンエラーといいますか、事務ミスの部分、そこの部分については職員が足りないのではないかというようなご指摘もありましたけれども、いずれ、我々、今後も自治体を運営していくためには、このラインで進めていくことが必要かなと思いますので、例えば、ＤＸを活用しながら、そういったところで人的ミスが発生したところをそういった機械的な感じで捜索できないかとか、そういったもの。あとは、やはりもう本当に毎回毎回なんですけれども、当たり前のことを当たり前にやる、基本に忠実にするということを皆さんに頭に入れていただきながら進めていけば、数は減るのかなというふうに思ってございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君）　16番瀬川貞清です。

決算書91ページに一般職給与費があります。それから、同じ93ページ、人事管理費のところに会計年度任用職員に係る経費決算がありますので、それに関連してお伺いをいたします。

１つは、令和６年度の正規職員と会計年度任用職員等、非正規職員の実数と構成比をお知らせください。

２つ目に、会計年度任用職員等の平均年収、これは統計の取れている数字で構いませんのでお願い

いたします。
２件。
○委員長（飯坂一也君）　梅田総務課長。
○総務課長（梅田光輝君）　それでは、まず最初に、正規職員と会計年度任用職員の実数と構成比の部分についてお知らせいたします。令和６年４月１日でよろしかったですか。実を申し上げますと、令和７年７月１日分がございますが、令和６年４月１日でよろしいでしょうか。
〔「令和６年のそういったことは、
令和７年度の部分になります」と
呼ぶ者あり〕
○委員長（飯坂一也君）　では、もう１回、挙手の上、お願いします。
瀬川委員。
○16番（瀬川貞清君）　令和６年４月１日現在のやつは、前の質問のときに答弁いただいているんですよ。ですから、令和６年度の結果を示すためには、令和７年４月１日で多分答えていただけるのではないかと思います。
○委員長（飯坂一也君）　梅田総務課長。
○総務課長（梅田光輝君）　大変失礼いたしました。令和７年４月１日現在で、医療職を含めた数字で申し上げたいというふうに思います。正規職員は1,057人、日々雇用を除きます会計年度任用職員は743人、合計1,800人です。構成比につきましては、正規職員58.7％、会計年度任用職員41.3％になります。
続きまして、年収の部分でございます。まず、例というか、今までもご報告をさせていただいておりますけれども、週５日、30時間勤務の事務補助の経験年数３年以上の方の年収の部分でございます。令和６年度につきましては246万6,000円というふうな形になってございます。ちなみに、令和５年度は190万9,000円でございましたけれども、その要因といたしましては、人勧に伴うベースアップというふうなものになってございます。
以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　16番瀬川委員。
○16番（瀬川貞清君）　ありがとうございます。
前のときも質問したんですけれども、すみませんが、私の質問としては、会計年度任用職員と非正規職員の構成を知りたいのですが、今答えられた会計年度任用職員にプラスして、日々雇用職員等の数も把握できていますでしょうか、お願いいたします。
○委員長（飯坂一也君）　梅田総務課長。
○総務課長（梅田光輝君）　日々雇用職員の部分でございます。
大変恐縮ですが、令和７年度予算ベースとなりますけれども、合計340回となります。１回、これは日々雇用ですので、１つの業務を１人にお渡し、お願いするというふうなことがございます。１つの業務をお二方にお願いすることもありますので、ちょっと人数が重複したりなんかしますので、合計としましては約340回ほど日々雇用をさせていただいてございます。
以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君）　私どもの会派では、この質問を毎回行って、ぜひ正規職員の数を増やす、それから非正規職員をなるべく減らしていくということを求めてきたのであります。実は、この正規職員がどんどん減ってきましたのは、定員管理計画等によるものだというふうに思います。我々はこれを行き過ぎた定員管理計画だというふうに指摘をしてきました。それで、これは第１次、第２次というふうにあると思いますが、第１次の目標でありました令和７年４月１日の今度は医療職を除いた正規職員の数は幾らになっているのでありましょうか。

○委員長（飯坂一也君）　梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君）　それでは、令和７年４月１日現在で医療職を除く正規職員の数という認識でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（梅田光輝君）　それでは、そこは861名になります。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君）　そうなりますと、この定員管理計画でどんどん正職員を減らすという今までの方針は成り立たなくなってきているというふうに思います。第１次の定員管理計画が令和元年５月１日の数字から出発しているのでありますけれども、それは856人で、このときの数字は明確に覚えているんですが、これから27人を減らしていくんだと、そして829人にするということでありましたが、今報告がありましたように、その数字は全く達成できなくて、861人になっているというふうに思います。

それで、今現在は第２次の定員管理計画でありますが、この出発になる令和５年４月１日の人数は、この計画書によりますと866人でありまして、第１次の出発のときよりも10名、まず出発点が増えているというふうに思います。それで、この第２次の目標は、令和11年４月１日を目指しているんですけれども、そのときまでの目標は860人となっておりまして、全く減らないような計画になっているのではないかというふうに思いまして、もうこの路線は無理ではないかということで、私が言いたいのは、そういう原因だけを追求していく、そういうやり方ではなくて、仕事量といいますか、それぞれの職場で人が足りないという声が蔓延しているわけでありますので、引き続き職員を増やすという政策を取るべきだというふうに思いますが、所見を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君）　梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君）　瀬川委員さんがおっしゃるとおりでございますけれども、計画が見直されて、現在の目標につきましては、委員さんおっしゃられるとおり、令和11年４月１日に860人にしますよといったような形になります。ということで、基本的にはこれ以上の職員は削減しないで、その中で、いろんな業務の繁忙時期であったり、強化しなければならないところ、そういったところで人数の中で組織を回しながら、適正に配置していくといったような形になります。

なので、今回、この計画については、令和６年度からの部分で直しているところではございますけれども、今の計画では、無理やり削減するといったような計画ではございません。ということで、今の職員数はやはり堅持していく必要性はあるだろう。ただ、それ以上に増やすのも、今後の人口減等々を加味すると、なかなか難しいだろうといったようなことなので、今の状況を維持というふうな形で進んでございますので、委員さんご懸念の部分については、無理やりの職員の減は行わないとい

ったような状況になってございます。
　以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。
○３番（菅野　至君）　３番菅野です。
　２点ほどお伺いします。
　まず１点目、部長の冒頭の説明の中でですけれども、業務改革というお話があったかと思います。そういった中で、デジタル活用とか外部委託などの方法を取りながら、全庁的に業務プロセスの見直しだったりとか再構築に取り組んできた、取り組んでいるという内容があったかと思うんですが、令和６年度においてそういった取組をしてきたその成果というか、その評価をどのように考えていらっしゃるかというところをまず１つお伺いします。
　２点目ですけれども、主要施策に関する報告書の20ページの生成ＡＩとか、その部分ですけれども、ニックマですか、こちらを令和６年９月から導入されているということですが、その業務の効率化を図ったというところがあるわけですけれども、そういった中で、庁内での反応であったりとか、また使用状況、あとはその効果をどのように評価していらっしゃるかというところをお伺いいたします。
○委員長（飯坂一也君）　菊池行革デジタル戦略課長。
○行革デジタル戦略課長（菊池　長君）　それでは、ＤＸの改革の令和６年度の取組状況というところでございます。
　まず、ＤＸでございますが、国が定めました自治体ＤＸ推進計画に基づきまして、自治体の情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化など、デジタル社会に向けた各施策を進めることとしておりまして、当市におきましては、奥州市ＤＸ全体方針を定めまして、市民サービス向上や業務効率などを推進してまいりました。
　令和６年度でございますが、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しまして、ＡＩデマンド交通の運行、あと観光ＤＸデジタルマップの導入、あと保護者連絡機能を備えました公立保育所等ＩＣＴシステムの導入など、市民サービスの向上や地域ＤＸの推進のほか、先ほどお話ししました高齢者デジタルデバイド対策としまして、スマートフォン教室の開催等によりまして誰もがデジタルの恩恵を受けられるように取り組んでまいりました。
　今後におきましても、このＤＸ全体方針に示した事業を進めまして、市民サービス向上、業務効率化につなげるためのＤＸを進めていきたいというふうに考えております。
　あと、２点目でございます。生成ＡＩの利用状況等でございます。
　生成ＡＩ、ニックマでございますが、令和６年度から導入してまいりました。文書作成の編集、あと情報検索、あと要約、あとアイデア出し、そういったものに利用しております。令和６年度の利用者の合計は、合計ですけれども、941人、発話数という数でございますが、１万4,481件、使用文字数5,317万9,129文字というふうになってございます。
　導入当初でございますが、月当たり100人程度が利用しておりましたが、そして使用文字が230文字くらいでございました。令和６年度途中からＧＰＴ－４モデルの利用が始まりまして、そこから利用が急速に伸びてきております。月当たり、大体今は150人、使用文字数1,500万文字というふうになっておりますので、どんどん利用は増えているという形になっております。
　以上です。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。
○３番（菅野　至君）　答弁ありがとうございます。
１つ目の質問に対してですが、ＤＸのほうでの改善というのはご説明いただいたんですが、要は、全庁的に業務プロセスの見直しだったりとか再構築という部分に関して、今後、今後というか、現状もなんですが、結局は、限られた資源、例えば人であったり物であったりお金だったり情報という部分を効率的かつ効果的に活用して、公共サービスの提供であったり改善だったりとかというところをしていく必要があるかと思うんですが、その辺の管理方法であったりとか仕組みというのは今回のこの改革で盛り込まれたのかというか、その点について考えられているのかという部分。最近で言えば、北上市で公共マネジメントシステムの考え方でいろいろな業務の改善をしているということを聞いたりしているので、そういったところの内容を踏まえて今聞いているところでございます。
あとは、ＡＩのほうなんですが、使っていらっしゃる方がどんどん増えているということで、それが効率化につながっているということは分かったわけですけれども、使う際に、運用のルール、使用方法はもちろんなんですけれども、注意事項であったり禁止事項であったりとかというような、その辺をどのように整備されて運用を行っているかということ。あと、またそのルールについて周知をどのように図っているかというところについてお伺いいたします。
○委員長（飯坂一也君）　菊池行革デジタル戦略課長。
○行革デジタル戦略課長（菊池　長君）　北上市で行っておりますのは、包括管理委託ということで、施設の委託をまとめて業者のほうに委託して管理するというようなものでございます。
まず、こちらの包括管理委託について少し説明させていただきたいんですが、こちらの各課ごと、施設ごとに、業務ごとに契約しております公共施設の各種保守点検や清掃などの様々な業務委託につきまして、これらをひとまとめ、包括して委託発注する方法でございまして、複数年契約、５年程度の契約で民間のほうに委託するというようなものでございます。
包括管理業務委託を行う主なメリットとしましては、施設管理や契約事務に係る業務量を削減しまして、職員がコア業務に集中できるというもの。あと２つとしまして、専門家が複数施設を一括管理することで、管理水準のばらつきをなくすというもの。あと３つ目としまして、小破修繕に随時対応することができまして、施設の管理確保や長寿命化につながるというもの。あと４つ目としまして、保守点検作業によってはスケールメリットによるコスト削減も期待できるというものでございます。
先ほどお話ししました北上市におきましては、令和３年４月から一部庁舎、あと中央図書館、博物館、給食センター、幼稚園、保育所等を対象としました包括管理業務を行っているというふうに把握してございます。当市におきまして導入する場合、対象施設の選定、あと業務仕様の検討を経まして、受託可能な業者へのサウンディング型市場調査を行った上で、事業者選定に係るプロポーザルを実施する必要がありますので、検討を開始してから実施するまで、導入するまで、最短でも１年程度要するというふうに考えてございます。
市としては、庁舎、幼保施設等の直営施設への導入の可能性について、今、各課と検討しておりまして、令和７年度末くらいまでには、本年度末までには検討して、方向性は決めたいなというふうに考えております。
２つ目のＡＩの関係でございますが、ルール等についてですね。
こちらのほう、使用する前に、当然ながら、個人情報を入れちゃ駄目ですよだとか、そういった基

本的なところを研修して、そして使っております。一定のルールに基づいて、個人情報を外に漏らしたりとか事故が起きないように、一定のルールでやっておりました。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　11番千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君）　ただいま説明いただきました生成ＡＩ、ニックマに関してなんですけれども、この導入当初、職員のリテラシー格差といいますか、使いこなす人と使いこなせない方のこれで業務のスキル差が出てくるということがよく言われております。その中で、これを使いこなすための研修、どのような研修を行って導入したのかについてお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　菊池行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（菊池　長君）　それでは、導入生成ＡＩ、スキルの問題があるんじゃないかと、どのような研修をやってきたのかといったところでございます。

こちらにおります職員に、生成ＡＩのどういうふうにやったらいい回答が出るかとか、そういった細かい仕様みたいなのを決めたりということで、あとは、各課から１人ずつデジタルに明るい方々をお呼びしまして、そして研修しております。そういった中で、各いろんな人たちに教えるという形を取っておりますし、１回目は管理者さんを集めまして同じような研修をしております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　羽藤総務部長。

○総務部長（羽藤和文君）　今申し上げました研修については、もう段階的に、スキルアップのための研修会というのは、全体、あるいは個別に開催はしているわけなんですけれども、その際に、こちらのほうでＤＸに協力いただいている外部人材であったりとか、あと内部的には、ＤＸ推進リーダーというのを各部署に配置しているのですけれども、そちらを通してそれぞれの普及とスキルアップについて指導していただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。

決算書93ページになるかと思うんですけれども、人事管理経費の中で、定年延長が令和５年４月からなされておりますけれども、職員の意識改革と組織の適正化ということを目指されておりますけれども、運用などうまくなっているのかお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君）　梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君）　私のほうから、定年延長制度の今の状況についてお話をさせていただきたいというふうに思います。

定年延長制度、先ほど委員さんおっしゃられたとおり、地方公務員法の一部改正に伴いまして、令和５年度末に60歳を迎えた方から当市では適用しているところでございます。これについては経過措置が設けられておりまして、２年に１歳ずつ段階的に引き上げられて、令和13年度に65歳というふうになるような制度でございます。

制度の運用状況でございます。まず、令和５年度末に60歳を迎えた方が対象者17名おったんですけれども、そのうち12名の方がこの定年延長制度を活用して職場で仕事をしていただいていると。令和６年度末の部分については、対象者27名のうち25名がこの制度を活用いたしまして、我々と共に業務

をしていただいているといったような状況でございます。

この制度を円滑にするために、まずは、１年前ですか、60歳を迎える１年前に、その対象者の方向け、心構えとか、そういったものの研修をしますし、あとは、受入れ側なので、それぞれの所属になるんですけれども、そういった課長補佐さん方が中心になりながら、どうやってこういった形で受け入れるかといったような研修を制度導入のときから進めております。ということもございますし、まだちょっと運用開始して一、二年というような状況でございますので、現在のところ、特段、ちょっとうまくいっていないなとか、そういった情報は総務課には寄せられていない部分でございますので、今のところはうまくいっているのかなと思いますけれども、これを数重ねるうちに、人数が増えるうちに、どんどん課題は出てくるかなと思いますので、その辺を素早く察知しながら、改善しながら進めていきたいというふうに思います。

最後に、成果の一つとしましては、実は、職員をなかなか採用できない状況の中で、この方々が60歳を超えても我々と共にお仕事をしていただけるということで、組織としては非常に保たれているといったような状況でございますので、この制度をうまく活用しながら組織運営に努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　それでは、あと２名いらっしゃいますので、ここで３時15分まで休憩いたします。

午後３時　　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後３時15分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

休憩前に引き続き、総務部門の質疑を行います。

８番東委員。

○８番（東　隆司君）　８番東です。

２点お伺いいたします。

１点目は、間違っていたらすみません。たしか、令和６年度から始まったと記憶しているんですが、総合支所官ですね。総合支所官の制度について、在り方についてどのように総務部のほうで考えているのか。というのは、そこに行っている職員の方々は、先ほど同僚委員から定年延長の話もありましたけれども、定年延長の職員たちを今のところは配置になっているわけですけれども、その辺を含めて、人材の登用の部分であったりとか、この制度の運用の中で課題があるとすればどういうふうなところなのか。そして、今後と言うと６年度と関わりはありませんけれども、いずれ総合支所官制度についての考え方についてお伺いいたします。

２点目は、ホームページで公表されております第２次行政経営改革プラン、この中で６年度の状況が示されております。取り組んだものの、設定した目標に達しなかったというのが17件あります。この部分についてどのように評価をし、これは本当に今後達成するように努力していくべきというふうに思いますが、この件について見解をお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　羽藤総務部長。

○総務部長（羽藤和文君）　それでは、私から１点目、総合支所官の部分についてお答えしたいと思

います。

なかなか難しい答えになるかと思うんですけれども、どういった任務を担っていただいているかという部分については、それぞれの総合支所の顔として、市長代理のほか、特任事項になっているというところでございます。制度を見直すかどうかについては、先ほど委員からあったように、令和６年度から導入したという制度ですので、きちんと機能しているのか、あるいはやりづらさというものがあるのかというようなところ、そういった不都合とかをちょっと検討しながら、まだ２年目ですので、もう少し様子を見ながら、経過観察した上で検討したいというお答えになります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　菊池行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（菊池　長君）　それでは、第２次行革プランの関係でございます。

現在取り組んでおります第２次行政改革プランでございますが、第１次のプランから引き継いだ形で、令和４年度から令和８年度までの５か年の計画となってございます。令和６年度につきましては、全体で81件の実施項目について取り組んでまいりました。そのうち43件については目標を達成しているということでございます。取り組んだものの、設定した目標値を達成していないというものは、議員おっしゃられるとおり、17件ということでございます。こちらのほうは、行革本部会議で一つ一つ細かく報告、周知しまして、担当課のほうに目標を達成するように取り組んでいただくという格好になります。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　９番小野委員。

○９番（小野　優君）　９番小野です。

２点お伺いいたします。いずれも施政方針の総括19ページにあります表からお伺いします。

１つ目が、指標のオンラインの申請数、こちらが目標値を達成するぐらい非常に増えているんですけれども、こちらの要因についてお伺いいたします。

もう一つが、さらにその下にありますＲＰＡ導入による削減された時間についてというところなんですけれども、こちらはもう令和２年の現状値を下回っている状況なんですけれども、まずは５年度に比べれば幾らか改善しているというところでしたので、この改善された取組の部分についてどのように捉えているのかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　菊池行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（菊池　長君）　それでは、２点いただきました。

１点目、オンラインの申請数についてでございます。

令和６年度のオンライン申請の数でございますが、２万6,793件ということで、令和５年が１万4,351件でしたので、実質１万2,442件増え、1.8倍に増加しているという状況でございます。全体的にオンライン申請数が増えてきて、種類のオンライン、いろいろ種類があるわけですけれども、それらのオンライン申請数が全体的に増えてきておりますが、特に増えましたのは、公共施設予約システムの利用者登録手続が、令和５年度の325件から令和６年度の7,986件ということで、7,661件の増。あとは図書館の資料の予約でございますが、令和５年度の8,890件から令和６年度の１万805件ということで、1,915件の増ということになっております。

あと、ＲＰＡの実績についてでございます。

ＲＰＡ、ロボットによる業務の自動化ということでございますが、こちらのほうは平成31年度から導入を始めまして、令和５年度まで、延べ25業務で導入しております。令和６年度は既存シナリオの２業務を改善してございます。効果につきましては、令和６年度は22業務で導入しまして、効果の時間としては2,121時間、人件費換算で791万9,000円の削減効果がありまして、前年度より削減時間は339時間増えております。効果、増えた業務でございますが、個人番号カード申請受付及び個人番号カード発送業務の224時間の増、保育所入所に係る就労状況入力業務の87時間の増、新たに取り組んだ個別住民税特別徴収に係る届出情報入力業務の44時間の増となってございます。

ちなみに、導入開始してから６年間の累計で見ますと、導入ライセンス費用が5,427万8,000円に対しまして、効果額8,764万7,000円ということで、約3,300万円の効果が出ているというものでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　９番小野委員。

○９番（小野　優君）　まず、オンライン申請が伸びた分に関しては、特にも公共施設の予約分というところが大きかったというお話だったんですけれども、というか、まずはそこは分かりました。ありがとうございます。

それから、ＲＰＡの部分に関しても、いろいろ業務改善されながらというところがあってですけれども、オンライン申請に関してはもはや目標値を達成しているという部分もありますが、このＲＰＡの部分のほうに関しては、恐らく今現在、現段階で見ると、この８年度の目標値に達しないだろうというふうに見えるんでしょうけれども、この達しない部分に関して今後どのように改善されていくというお考えがあるのかどうかお伺いして、終わります。

○委員長（飯坂一也君）　菊池行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（菊池　長君）　それでは、ＲＰＡの目標値に達成していないと、その対策ということでございます。

令和６年度の取組でございますが、ＢＰＲのワークショップで業務フローの見直しの際に、３つの業務を新規作成する予定としてございました。導入広報業務に対しまして詳細な業務ヒアリングを実施しましたが、高いＲＰＡの導入効果が見込めないと判断されたために、新規作成は見送りとさせていただいております。その代わりに、既存のシナリオのうち、システム更新や帳票レイアウトの変更によりまして動作不能となっている２つのシナリオの改修を実施しております。

また、これまで実施してきました業務の中で、システムのバージョンアップ等に伴う画面レイアウトの変更により実行不能となったシステムが複数ありまして、さらに、ＡＩ－ＯＣＲを併用しました業務につきましては、ＡＩ－ＯＣＲの読み取り精度が芳しくなく、有効活用できずに目標達成に至らなかったケースもございました。

これら業務につきましては、必要に応じてシナリオ改修や業務フローの見直しを行ったり、稼働している類似のシナリオを流用したりすることで職員一人一人にＲＰＡ導入の効果を体感してもらい、ＲＰＡ導入稼働率を上げるようにサポートを行ってまいりたいというふうに思っております。

また、各課へのＲＰＡの導入希望につきましては、庁内掲示板で募集するのみでございましたが、ＲＰＡやＡＩ－ＯＣＲがどのようなものかイメージすることが難しい、情報システムに明るくない職員へのサポートが不足していたことが考えられますので、今後は勉強会などでデモンストレーション

を行いまして、業務に活用するイメージを持っていただきまして、各課で検討してもらう機会をつくってまいりたいというふうに思っております。

ＲＰＡ導入には、シナリオ作成やライセンス料が発生するということから、効果が出る業務の選定が必要でありまして、やみくもに導入できない状況もございます。令和７年、本年度でございますが、新規のシナリオ作成については当初予算がつかなかったということで、全庁的に導入希望業務を募ってのシナリオ作成は実施しないこととなっておりますが、ＢＰＲワークショップ等によりまして導入効果が高いと見込まれる業務があった際には、補正予算等により対応する予定でございます。

今後も、より効果の出る業務を選定するとともに、既存業務についてメンテナンス等を行うなど、業務削減につながるように取り組みまして、目標値につなげる努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　ほかにございませんか。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　それでは、以上で総務部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後３時28分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後３時29分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

次に、財務部門に係る令和６年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

岩渕財務部長。

○財務部長（岩渕清彦君）　それでは、財務部が所管いたします令和６年度一般会計及び国民健康保険特別会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により主なものをご説明いたします。

初めに、財務部所管事務における令和６年度の取組状況の総括についてであります。

財政部門については、令和３年度から５年度までの財政健全化の重点取組期間が終了し、財政調整基金残高が想定を上回ったことから、取組により一定の成果が得られたと判断し、未来への投資を行う段階に進むことができました。令和６年度末の財政調整基金残高は84億2,252万9,000円となり、令和４年度に見直しを行った長期財政見通しと比較して、14億円以上の上振れとなっております。

財産運用部門については、歳入が令和５年度に比較すると増加し、旧土地開発公社から取得した土地に係る宅地の売却が順調に進むなど、不動産の貸付けや売却収入に加え、不要となった公用車売却においても一定の収入がありました。

税務・納税部門については、適正課税や収納率の向上による税収の確保を図っております。今後も収支均衡と持続可能な財政基盤の確立に向け、財務部一丸となって歳入の確保と歳出規模の適正化に取り組んでまいります。

次に、令和６年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づきご説明いたします。

初めに、主要施策の成果に関する報告書５ページ、財産管理経費になります。市が所有する施設の維持管理に関する経費である建物保険料や除草委託料等のほか、売却のための現況調査委託料、建物解体撤去工事費、市有地分譲促進補助金などで、財務部所管の決算額は9,241万3,000円のうち8,308万9,000円であります。

次に、６ページ、本支庁舎管理経費は、本支庁舎の光熱水費や警備委託料、改修工事費などで４億4,794万2,000円であります。

引き続き、決算書により、主要施策以外の主な歳入歳出についてご説明します。

初めに、歳入について、一般会計決算書の26、27ページをお開きください。

１款市税の収入済総額は132億3,179万1,000円となり、主な税目ごとでは１項市民税の収入済額は53億1,604万5,000円で、内訳は、１目個人市民税が45億3,227万9,000円、２目法人市民税が７億8,376万6,000円、２項固定資産税の収入済額は65億4,889万6,000円、３項軽自動車税は５億2,526万6,000円、４項市たばこ税は８億2,307万6,000円、６項入湯税は1,851万円となっております。

30、31ページをお開きください。７款地方消費税交付金は29億7,283万2,000円であります。

32、33ページをお開きください。11款地方交付税は194億6,789万7,000円で、うち普通交付税が177億459万1,000円、特別交付税が17億6,330万6,000円であります。

60、61ページをお開きください。16款３項１目総務費委託金のうち２節の徴税費委託金は、県税徴収委託金で１億7,740万2,000円であります。

62、63ページをお開きください。17款１項１目財産貸付収入は、土地・建物等の財産貸付収入で、財務部所管分は4,582万3,000円であります。

64、65ページをお開きください。17款２項１目１節の土地売払収入は１億3,645万8,000円で、そのうち旧土地開発公社から取得した土地分は１億1,644万円であります。

66、67ページをお開きください。19款１項基金繰入金のうち、１目財政調整基金繰入金は５億円、２目減債基金繰入金は２億円であります。

次に、歳出について、112、113ページをお開きください。

２款１項５目財産管理費の04基金積立金は１億123万9,000円で、うち財政調整基金積立金は6,109万1,000円であります。

146、147ページをお開きください。２項２目賦課徴収費の01賦課徴収事務経費は、土地鑑定評価業務委託料、電算保守管理委託料、市税過誤納金還付金などで３億1,742万8,000円であります。

474、475ページをお開きください。12款１項公債費は、地方債の元利償還に要する経費で、67億8,268万円のうち財務部所管分は67億7,863万2,000円であります。

以上が一般会計分であります。

続きまして、国民健康保険特別会計に係る財務部所管分の決算についてご説明いたします。

特別会計決算書の22、23ページをお開きください。

まず、歳入ですが、１款国民健康保険税は収入済総額で17億633万3,000円となり、内訳は、１項１目一般被保険者国民健康保険税が17億629万7,000円、２目退職被保険者等国民健康保険税が３万6,000円であります。

次に、歳出について、34、35ページをお開きください。

１款２項１目賦課徴収費の01賦課徴収事務経費は、会計年度任用職員報酬、電算保守管理委託料な

どで3,254万3,000円であります。

46、47ページをお開きください。６款１項１目一般被保険者保険税還付金の01一般被保険者保険税還付経費は、市税過誤納金還付金で1,382万9,000円であります。

以上が、財務部所管に係ります令和６年度決算の概要であります。よろしく審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君）　執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。くれぐれも簡潔な質疑にご留意ください。

これより質疑に入ります。

22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。

３点お伺いをいたします。１点目、審査意見書の11ページにございます収納率向上について、２点目、審査意見書12ページにございます岩手競馬について、３点目、ページ数がちょっと分からなかったんですけれども、契約の在り方についてお伺いいたします。

まず１点目、審査意見書11ページにございます収納率向上の推進に努められたいと審査意見がついております。収納率の向上についてどのように取り組まれているのかお伺いをしたいというふうに思います。

２点目、審査意見書の12ページに岩手競馬について書かれております。５年連続貸付金の元金の一部の返済が見込まれているということでありますけれども、この返済額について。また、市が県から借りています分を県のほうに返しておりますけれども、その状況についてお伺いをいたします。

それから３点目、契約の在り方ですけれども、国のほうで成果連動型民間委託契約方式というのを進めているようですけれども、財務部として何か検討されているのかお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君）　菊池納税課長。

○納税課長（菊池紀人君）　それでは、私のほうから１点目の収納率向上の取組についてご説明させていただきたいと思います。

まず、収納状況につきましては、令和６年度奥州市決算審査意見書、健全化判断比率等審査意見書の61ページの表２の市税の収納状況のとおりということになりますけれども、率としましては、一般会計、国保会計合わせて95.8％であります。対前年比で一般会計のほうがマイナスの0.1ポイント、国保会計がプラスの0.3ポイントということで、合計しますと、前年度、令和５年度と同じ収納率ということになっております。

そこで、まず滞納部分についてですけれども、市税につきましては、滞納整理係を中心に、収納金の確保に向けて、市税コールセンターによる電話催告、さらに令和４年度からは高額滞納整理班を設置して取り組んでおりますし、令和５年度からは、携帯電話に催告メッセージを送るＳＭＳ送信、ショートメッセージサービスですけれども、こういった取組で新規滞納者を抑制するということを行っておりますし、滞納繰越分の解消に向けまして、自主納付の促進と併せて、連絡、相談がないなどの滞納者等に対しましては、差押えや換価を行って未収税額の解消と納税秩序の維持に努めているという状況です。

当課では、従来からの方針であります丁寧な納税相談と滞納整理によりまして、収納率を維持でき

ているというふうに推察しております。また、現年度分につきましても、口座振替の定着、コンビニ納付、これは平成19年からの取組になりますけれども、これの普及等に加えまして、令和３年度からは電子マネーやクレジットカードを利用した市税の納付を行いましたし、それから令和５年度からは、ｅＬ－ＱＲといいまして、地方税の統一ＱＲコードですね。こういったもので電子納付の拡大を図りつつ、その納付方法の多様化が収納率の維持につながるものというふうなことで考えて取り組んでおります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　髙橋財政課長。

○財政課長（髙橋博幸君）　それでは、２点目と３点目については私のほうから答弁させていただきます。

まず、２点目のほうの競馬組合の関係の返済額、あと県への返済の状況ということでございます。

まず、岩手競馬のほうから返された部分でございまして、令和６年度の返還金につきましては、最終利益のほうが４億9,014万8,008円となりましたので、元金返済ルールに基づきまして4,876万8,510円が返還されてございます。競馬組合のほうから当市のほうに入ってございます。

県への貸付金の状況でございます。県のほうから平成18年当初で57.5億円、貸付けを受けてございます。毎年２億2,500万円返済してございまして、あとは利息ということで、令和６年の利息につきましては３万7,943円ということでございます。まず２億2,500万円を返済しているということでございます。こちらにつきましては令和14年までとなっておりまして、まだ少し残っているということですし、大体30％程度残っているというものでございます。

この競馬組合から先ほどの返還があった場合に、繰上償還を一部してございまして、4,000万円ほどあったわけですが、全額返還するというよりは、ルールがありまして、1,100万円ほど繰上償還をしているというものでございます。

続きまして、３点目、契約の関係でございます。

成果連動型の民間委託契約ということでございます。こちらのほうは、分かりやすく言いますと、社会課題の解決に対応した成果指標を設定しまして、その成果指標の達成状況というか、改善状況に応じて委託料が支払われるというような仕組みということでございます。

こちらにつきまして当市のほうでどうなるかということでございますが、現状、事態は実績はないということでございますし、導入に向けての検討は確かに進めているところでございますが、内容的に、ＰＰＰなどを進めている行革デジタル戦略課、こちらのほうで官民連携などをやっておりますので、そちらのほうと連携しながら、導入がどうかということは、全国の事例のほうでいろいろ、６年度末で全国で323件ということで、令和２年度末頃から始まっているんですが、まだそこまで多くないということで、やはり多くないということは何か課題があるのかなということもございますので、まずは導入ができるかどうかということについて検討を進めているということでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　17番千葉敦です。

２点伺います。

１点目は、市の本、あるいは支庁舎の管理について、主要施策は６ページですし、あと決算書は

109ページから111ページになるかと思うんですが、江刺総合支所の植栽の管理、あるいは立ち木の管理はどのようになっているのか教えていただきたいと思います。

それから２点目は、先ほど22番議員もちょっと触れましたが、市税や国保税の関係について伺います。一般会計の決算書は26ページ、市税について、それから特別会計の国保については22ページの歳入ですけれども、いずれにおきましても滞納繰越分というのが当然歳入としてあるわけですけれども、それに関連して差押えの件数はどのような状況であったのか。差し押さえられているケースがあるかと思いますので、それについて教えていただきたいと思いますし、その前後に納税相談というのをやられていると思うんですけれども、どのくらいの相談数があったのか教えていただきたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君）　それでは、私のほうから、庁舎管理という部分で江刺総合支所の植栽、除草についてお答えいたします。

江刺総合支所の庁舎も、植栽、除草、それぞれ業者委託になっているんですけれども、ちょっと今年度、まだ委託のほうができていなかったということで、先般、草が伸びているというご指摘がありましたので、職員のほうで直営でまず当面やらせていただいたということで、あと、今月中には業者に委託して適正な管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　菊池納税課長。

○納税課長（菊池紀人君）　それでは、私のほうからは２点目の差押えの関係でお答えさせていただきたいと思います。

まず、６年度の差押えの状況についてご説明いたします。差押え関係につきまして合計で申し上げますと、一般会計、国保会計合わせて864件、２億7,084万円になります。令和５年度比較としますと、件数では21件の減、金額では3,925万円の増ということになっております。

その状況ですが、それぞれ区分がありまして、不動産につきましては６件、112万円、動産につきましては７件、369万円、債権等につきましては、預貯金や給与、生命保険等で851件、２億6,603万円となります。この債権の内訳につきましては、預貯金が518件で１億6,242万円、給料等が99件で1,446万円、それから国税、県税の還付金で87件、1,455万円、生命保険が10件、348万円、その他として売掛金や家賃などがあるんですが、これが137件で7,113万円で、以上が差押え864件の内訳ということになります。

納税相談につきましてですけれども、納税相談につきましては、ふだん業務の一環で行っておりますし、窓口に来庁した際にもその都度行っているもので、特に集計等は取っておりませんでしたので、ご了解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　総合支所の管理については分かりましたが、よろしくお願いしたいものだと思いますし、なお、あと立ち木についても伸び過ぎているようなところを見受けられるという指摘がちょっとありましたので、その辺についても答弁いただければと思います。

それから、市税、国保税の歳入、差押えの関連ですけれども、予想以上にこの債権、特にも売掛金や生保、いわゆるあとは国税、県税等の還付金等、そして預貯金等も結構あると思うんですけれども、

これはやはり生活費に食い込むことがあってはならないと思うのでありますが、その辺はどのようにやられているのか、その辺は十分考慮されているのかについて伺います。

それから、市税の滞納があるということは、いわゆる市のほかの部門の徴収に関しても同じことが言えるのではないかなと思います。例えばですが、水道であったり市営住宅、あるいは給食費とか、そういったものの滞納もある世帯がやはりあるのではないかなと思いますので、それらとの他の部局との検討等は、管理について、昨年の決算の答弁で検討していくという答弁でありましたので、どのようになっているのかということと、当然、生活保護の対象になるような世帯もあるかもしれませんので、福祉部門との連携は具体的にはどうなのかお伺いします。

○委員長（飯坂一也君）　菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君）　それでは、江刺庁舎の立ち木ということでお答えいたします。

まず、判断基準として、危険であるか、あるいは庁舎運営に影響があるかというところがまず第一の判断基準となりますけれども、いずれそれらをトータル的に判断しまして、適正な庁舎運営に努めてまいります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　菊池納税課長。

○納税課長（菊池紀人君）　それでは、２点目の差押えで生活に及ぼす影響がないかというふうな質問だったと思います。

年金や生命保険、売掛金、それらにつきましては、生活費に直結するというものと認識しております。生命保険につきましては、貯蓄部分の換価という形で優先順位は低いというふうに考えておりましたし、最初は預貯金などの財産調査で市税に充当できるかどうかというところを調べております。売掛金につきましても、同様に差押えの優先順位は高いものではないという判断で、生命保険と同じようなレベルで、段階で調べております。

納め忘れの場合もあるんですけれども、督促状や電話催告等で納税者の方々に接触をしながら交渉しておりますし、納付が困難だということでありますと、まずは納税相談をお願いしているという状況にあります。そういった中で、生活環境や本人の体調など、そういったものを聞き取りしながら納税相談に努めているところであります。納税相談に応じない部分につきましても、いろいろ調査しながら、預貯金の差押えなど、そういったところを優先にしながら進めていきたいというふうに考えております。

福祉部門との連携ですけれども、税に限らず、先ほど委員さんおっしゃるように、それ以外でも同じように滞納しているという、そういった例もあるかと思います。その部分につきましては、担当課と連絡を密にしながら同時に進めているという状況ではありますし、まだ確定ではないんですけれども、滞納整理の部分では、債権、ほかの課等にも関係するんですけれども、債権を一元化できないかというところでの検討に入っておりましたので、そういったところで進めていければなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　17番千葉委員。

○17番（千葉　敦君）　その最後の部分で、一元管理という点で昨年も検討するということで、検討に入っているというふうに認識していいのか。例えば、次年度にはある程度目星がつくのか。そうい

った庁舎内での横の連携でもありますので、その辺をもう少し詳しく教えていただければと思います。
○委員長（飯坂一也君）　菊池納税課長。
○納税課長（菊池紀人君）　債権管理の一元化の部分につきましてですけれども、実は昨年度から組織の再編の話はありまして、総務課等々で交渉はしているんですが、組織に関わることになってきますので、そういった部分で今、昨年度はちょっとその組織の立ち上げはできなかったんですけれども、今年度できるかどうかというところで、今、協議中というところにあります。
　あと、ほかの県内の状況ですけれども、そういった債権管理を係として持つ、担当部署として持つ、そういった部分の市町村もありますので、そういったところを参考にしながら検討できればなというふうに考えております。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。
○３番（菅野　至君）　３番菅野です。
　ただいまの17番議員の主要施策の成果６ページの江刺総合支所の件についてお伺いしたいと思います。
　江刺総合支所と図書館をつなぐ通路なんですが、こちらにエアコンが設置されているわけですが、こちらのエアコンとか冷房、冷暖房ですかね。エアコンがついているんですが、その利用状況についてお伺いしたいと思います。
○委員長（飯坂一也君）　菊地財産運用課長。
○財産運用課長（菊地昭宏君）　お答えします。
　今、利用状況というのはちょっと今持ち合わせておりませんので、この時間内に情報があれば答弁させていただきます。よろしくお願いします。
○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。
○３番（菅野　至君）　多分、ほぼ使用されていないのかなと思うところは何かといいますと、夏場、やはり江刺の総合支所から図書館に行く最短のルートがあの通路になるわけですけれども、結局、そのついている空調の機器が使われていないがために、あそこはどうしても日当たりがいいので、何か非常に暑くなるわけですね。そういった中で、利用者が結局そこを通るときに、すごい暑い思いをしてというか、苦痛な思いをして通ってしまうということがありますので、そういったところも加味して、やはり施設として使えるものはできるだけ使って、もちろん費用対効果はあるかと思いますが、そういったところをしっかり加味しながら、使えるものは使っていくというようなことをしていっていただければなと。市民のためにもしていっていただければなというふうに思うところでございますので、その辺の所見をお伺いして終わります。
○委員長（飯坂一也君）　菊地財産運用課長。
○財産運用課長（菊地昭宏君）　ご指摘ありがとうございます。今、情報が入りまして、使える状態ではあるけれども、ふだん人がいないということで切ってある状態だということでしたので、今ご意見をいただきましたので、その辺を踏まえまして、江刺庁舎等、今後、適正な管理に努めてまいりたいと思います。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　ほかにございませんか。

９番小野委員。
○９番（小野　優君）　９番小野です。
歳入に関して、２か所お伺いいたします。最初が決算書26ページ、27ページの市民税、それから次が64ページ、65ページの不動産売払の部分に関してお伺いいたします。
市民税のほうですけれども、こちらは個人分、法人分がありまして、両方お伺いしますが、まずは個人分として、市民が他市町村にふるさと納税したことによって減収した額といいますか、寄附控除された額についてお伺いいたします。
それから、法人のほうなんですけれども、こちらは決算書の数字に含まれているわけではないと思うんですが、均等割を減免されている非営利型法人の数についてお伺いいたします。
それから、こちらは土地売払に関して、売却した物件の内訳を知りたいんですけれども、旧公社と、それからそれ以外の財産というところで確認いたしたいですし、それから、さらにその中でも空き公共施設バンクから売却されたものについてお伺いいたします。
それから、すみません、もう１点ですけれども、６年度中に空き公共施設バンクに新規登録できた物件の件数についてもお伺いいたします。
○委員長（飯坂一也君）　千田税務課長。
○税務課長（千田嘉宏君）　それでは、私のほうから、市民税の質問について、２点お答えしたいと思います。
まず１つ目ですけれども、市民税のふるさと納税の関係のご質問がありました。
奥州市で今年の３月までに６年分の収入申告の際の寄附金控除、ふるさと納税分として寄附金控除があった分の合計金額を申し上げます。件数では3,953件で、寄附金控除の額としては３億669万6,115円となっております。
それから、２点目、法人市民税の関係で、ＮＰＯ法人の関係のご質問がございました。
法人税の均等割について、ＮＰＯ法人で減免を行っている数ですけれども、令和６年度は全体の法人の減免件数が76件で、そのうちＮＰＯ法人は８件というふうな形になっております。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　菊地財産運用課長。
○財産運用課長（菊地昭宏君）　それでは、土地売払収入についてお答えいたします。
普通財産分と旧公社分と分けてということでしたので、それぞれ内訳を申し上げます。普通財産分として合計８件、件数としては８件、金額として2,001万7,931円、それから旧公社分としては７件、金額として１億1,644万円、合計金額が１億3,645万7,931円ということで、決算書の65ページにその金額が載っております。
それから、そのうち空き公共施設バンクに掲載されていて売却に至った件数があるかということですけれども、これにつきまして、普通財産分で１件、それから旧公社分で１件、それぞれありまして、計２件の効果があったということになっております。
最後に、空きバンクに令和６年度新たに掲載した件数があるかということですけれども、これにつきましても、普通財産分で４件、新たに追加しております。
なお、この空き公共施設バンクですけれども、令和４年度に開設してから、なかなかホームページでちょっと探しづらいとか、物件が分かりづらいという声もありましたので、ここの職員に頑張って

もらいまして、サイトのほうをリニューアルしております。一部、まだ写真の入替えが終わっていない施設もありますけれども、随時入れ替えて、タイムリーな情報提供に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　９番小野委員。

○９番（小野　優君）　まず、市民税の控除分が思ったよりもあるなというところなんですけれども、いわゆるふるさと納税を使われる方が全国的にも増えているという中で、この奥州市におけるその控除額の傾向というのをどのように把握していらっしゃるのか、改めてお伺いいたします。

それから、非営利型法人とお聞きして、ＮＰＯに限定したつもりはなかったんですけれども、こちらは減免は８件ということで非常に少ないんですが、こちらは、ほかの市町村、自治体では、もういわゆる収益事業に取りかかることがない非営利型法人に関しては、来年度の減免の申請をすることなく、自動的に減免処理をするというような条例、制度を整えているところもありますので、たかだか８件なんですけれども、毎年、職員の方々がどこだっけ、どこだっけと言いながら案内するというのも、事務効率として私は、毎年、ずっとこれが半永久的に続くわけですので、そういったところは事務効率の簡略化を検討されたほうがいいのではないかなと思いますので、この点についてお伺いいたします。

それから、バンク、不動産売払の部分に関して、細かい数字をありがとうございます。

それから、空き公共施設バンクのリニューアルのお話も今されたので、本当にそのように順調に取り組んでいただければなと思っているんですけれども、もう１点だけ確認したいのが、旧公社の残余物件数といいますか、販売可能である物件の数というのが、一般の宅地、分譲地の部分であったり、分譲以外の部分であったりというのがまだ残っていると思いますので、その部分を確認させてください。

○委員長（飯坂一也君）　千田税務課長。

○税務課長（千田嘉宏君）　まず最初に、先ほどの答弁の訂正をさせていただきたいと思います。先ほど控除額としてお話しした金額は、寄附金額の誤りでしたので、控除額でいきますと、金額は、市民税については１億4,186万2,751円ということになりますので、訂正をお願いいたします。

それから、その寄附金額の変動というか、傾向はということでしたけれども、これは、ふるさと納税のほうも、年々、件数と金額は増えてきております。そのような状況になっております。

それから２点目、法人の均等割の減免の件についてですけれども、委員からご質問いただいて、この県内の状況、近隣の市も確認してみましたが、近隣、例えば金ケ崎町、一関市、北上市、盛岡市につきましては、当市と同様に、減免をする場合には、毎年度、申請書を提出していただいているということを確認しております。

委員がお話しした、一度手続を取れば、翌年度以降、減免を省略しているという自治体もあるということで、例えば、県内ですと岩手県がそのような取扱いを行っているようですけれども、こちらのほうとしても、その収益の状況について確認するすべとしては、毎年度３月にご案内をして、４月に減免の申請書を提出していただいた際に、その法人の収益の状況を確認するということを現在行っておりまして、県につきましては確認はどのようにしているのかなというふうなことで伺ったところ、県は、税務署のほうに定期的に確認するというか、他の業務でも伺って状況を確認することがあるので、その際に、例えば均等割の減免を行った事業所が今年度はどうかという確認をしているというこ

とで、県がそれを行っているような形でした。

ただ、当市においては、そのような税務署に行っての定期的な確認等を行っておりませんでしたので、行うというか、そのためだけに伺うということはちょっと難しいのかなというふうに思っていましたので、他の税の減免と同じく、年に一度、減免を必要とする事業者さんにつきましては、ご案内をして手続を取っていただくという方法を継続していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君）　それでは、旧公社分の土地についてお答えいたします。

まず、分譲地とそれ以外ということで分けてお答えしますけれども、分譲地で残りの区画数というのが16区画になっております。うち、これは最新の情報ですけれども、令和７年度に入りまして２区画申込みがあったというような状況になっております。

それから、分譲地以外ということになりますと、約1,300平米、売払い可能な土地ということで、今、手をかけて、これからやっていくということですけれども、これも今後の情報としてお伝えしますけれども、マイアネタウンの商業用地、こちらのほうは8,000平米ほどあるんですけれども、来月、一般競争入札予定になっております。こちらのほうは、面積、それから価格ともに議会の議決案件となりますので、入札が終わりましたらば、10月の入札ですので、11月の全員協議会でその経過を含めて詳細を報告させていただきまして、12月定例会に付議させていただくという予定になっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　では、あと何人いらっしゃるか。あと５人。

それではここで、４時25分まで休憩いたします。

午後４時13分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後４時25分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

休憩前に引き続き、財務部門の質疑を行います。

８番東委員。

○８番（東　隆司君）　８番東です。

３点お伺いいたします。１点目と２点目は一般会計等決算参考資料から、もう１点は主要施策の５ページ、普通財産の関係のところでお伺いいたします。

１点目は、資料で２ページに不納欠損の状況があります。過去、ここ３年ぐらいちょっと数字を並べてみたところ、特にも市民税と固定資産税の不納欠損額が結構上がっているということで、理由のところにはるる書いてあるわけですけれども、やはり可能な限り不納欠損にしない努力をすべきということはそのとおりだと思います。なぜならば、これはやっぱり市税を納める納税者との公平性を担保しなければならないということからすれば、安易に不納欠損ということをやってはならないと。そのことは大原則として当局の方々も分かっているわけですけれども、やむを得ずということなんでしょうけれども、そのあたりの状況について、理由をもう少し、特に固定資産税の財産皆無というのはちょっと理解ができないところも若干ありますので、少し詳しく説明をお願いします。

あわせて、この下に、使用料及び手数料のところで時効によるものとあります。ここの中身につい

てお伺いをいたしますし、財産収入の土地貸付料のところには、今度、権利消滅によるものとあります。この中身についてお伺いいたします。

それから３ページは、今度は収入未済の関係です。これも市民税、固定資産税、軽自動車税、軒並み高止まりになっているんですけれども、今日はちょっとそこは取り上げませんので、その下の特別土地保有税の2,100万円何がしと入湯税の13万円何がしが、ここ何年か、ずっとこのままになっています。この状況についてお伺いいたします。

３点目の主要施策の普通財産の部分です。先ほど９番議員のほうも取り上げましたが、校舎、今度は違う校舎、学校の校舎ですけれども、閉校とかが増えて普通財産が増えている状況だというふうに思います。それで、優良なといいますか、十分に貸付けまたは売却できる、そういった優良資産も増えているのではないかというふうに推察するところでございますけれども、その場合において、先ほどホームページのリニューアル等の取組ということがございましたが、やはり売る努力、貸す努力を積極的にしていくと。これもある意味いろんな市町村でいい物件が出ているということもあると思いますので、例えば企業さんに買ってもらったりすると、それは一つのまた生産拠点になったり、雇用が生まれ、様々な奥州市にとってもプラスになるということもございますので、やはり積極的に売る、貸す努力をしていくべきというふうに思いますが、ホームページはお聞きしましたが、それ以外でどのような形でこの売る努力、貸す努力をしておられるのかお伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君）　菊池納税課長。

○納税課長（菊池紀人君）　それでは私のほうから、不納欠損の部分で説明させていただきたいと思います。

まず、市としましては、その不納欠損の前に滞納処分の執行停止をかけまして、その後３年を経過したものについて徴収権がなくなって、不納欠損という流れになるわけなんですけれども、不納欠損が増えた理由としましては、執行停止をかけて３年後に不納欠損になるということになりますので、３年前の執行停止の実績がほぼ現在の不納欠損の額になるということになります。ですので、令和３年度の執行停止がおよそ5,300万円ほどでした。延べ人数で211件ということになりますけれども、それで６年度、今回の不納欠損がおよそ4,700万円、延べで301件程度ということになっております。

つまり、４年前の執行停止額と３年前の執行停止額の差が今回の不納欠損の差ということで表れるわけなんですけれども、その不納欠損の要因としましては、表にもありますとおり、財産皆無というのが要因として多いことになりますし、あとは生活困窮、行方不明ということになるんですが、前年度の比較件数で見ましてもそれぞれ増ということにはなっているんですけれども、その財産皆無を理由とするものがこの数字だけでも全体の67.6％ということになっているという状況ではあります。

対策としましては、先ほどと同じような形にはなるんですけれども、納税相談を行いまして財産調査をして、なおかつ分納誓約や差押えということをしながら時効の中断を図りながら、執行停止などの判断をするようにしているんですけれども、可能な限り不納欠損を抑えるように、今後とも滞納整理を進めてまいりたいというふうには考えております。

そこで、固定資産の分が多いのではないかという部分ですけれども、確かに決算時における収納率がほかの税目に比べて低い状況にはあります。理由としましては、例えば法人なんかであれば、評価額が高い物件につきまして、市税の滞納金額を上回る、例えば抵当権が設定されているなどの理由によりまして市で公売することもできずに、徴収できない案件が相当数あったということと、それから

滞納者に換価可能な財産がない、滞納者が滞納後に死亡してしまって徴収困難となっていると、そういった事案があるという部分もありますし、相続人調査も行っているんですけれども、相続人不存在のために徴収できない案件も多数あるというところで、固定資産税の繰越分が収納率が低い要因の一つというふうに考えられるかなと思います。

さらに、収入未済のほう、特別土地保有税と入湯税の関係になりますけれども、特別土地保有税につきましては、そのとおり、土地の有効利用の促進と投機的な土地取引の抑制を目的として、昭和48年に定められた税です。ある一定以上の土地を取得して、10年を経過しない土地に対して課税するものでして、ただし、開発行為等、用途がはっきりしていて有効利用が求められている場合は、課税免除が受けられるというものでした。

当該土地につきましては、平成10年に取得しまして、当初、土地の用途にはっきりした計画があったことから課税免除としていたものなんですけれども、その後、事業計画が頓挫して実施できなくなったことから、事実が発覚した平成14年度に、その取得した平成10年に遡って、平成10年から14年の５か年分を課税したものとなっております。

ただし、その後、土地の取引の市場動向が変わったことから税制改正がなされまして、平成15年度からは課税停止となって、その後、課税はないわけなんですけれども、今回のこの当該土地につきましては、売買により処分されております。法人の資産は皆無となったことから徴収困難と判断して、滞納処分を停止しております。ただし、その法人の資産、営業状況につきましては調査を継続し、資産が回復したと判断されれば滞納処分を検討いたします。未済額につきましては令和８年度末で時効となり、欠損となるということになります。

続いて、入湯税ですけれども、こちらにつきましては事業者からの申告納税なんですけれども、申告書は提出したものの、事業不振のために光熱水費等の支払いに回してしまって滞納してしまったということが当時の交渉経過であるんですけれども、その後、当該物件は競売に付されてしまい、営業を停止したと。競売による当市の配当はなかったんですけれども、滞納している入湯税がそのまま未納となっているという状況のものです。

なお、その事業者は登記閉鎖しておりませんので代表者へ納税の催告をしているというところで、引き続き代表者への催告を継続していくということになっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　髙橋財政課長。

○財政課長（髙橋博幸君）　不納欠損の状況の中で、使用料、手数料、その他行政財産使用料の部分でご質問がございまして、この部分につきましては、財務部ではなくて、商工労政課の部分でありますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君）　それでは私のほうから、土地貸付分の不納欠損についてお答えいたします。

こちらのほうは、合併前からの前沢町時代からの案件だったということになりますけれども、いずれ、借主の方がお亡くなりになりまして、その後、相続管財人選任の申立てを行いまして、今、取り組んでいるわけですけれども、２万2,000円分、時効の内容により不納欠損させていただいたという

ことになります。
　以上になります。
　では続きまして、閉校学校の活用について、失礼しました。いずれ、空き公共施設バンクに上げている物件というのはそのとおりですけれども、それ以外の物件ということで、いずれ課題が多く、ずっと取りかかってきたというのは委員さんもご存じのとおりかなというふうに思います。直近の例でいいますと、江刺の旧広瀬小学校が、江刺中核工業団地に立地している企業さんの増産に伴いまして、工場として体育館、それから校舎の一部を利用したいということで、こちらは企業立地担当のほうの職員との、あと業者、会社さんと、あとこちらのほうと、三者のいろいろ交渉の中で実現したものになりますけれども、そういった企業立地の部分で活用いただける部分もありますので、関係部署と連携をしながらそれも進めていくと。
　あとは、それ以外の部分につきましても課題がありますので、少しずつ解消しながら今後取り組んでいきます。よろしくお願いします。
○委員長（飯坂一也君）　８番東委員。
○８番（東　隆司君）　３点目の部分でちょっと再質問させてください。
　今の課長のご答弁で、鋭意努力しているということについては承知いたしました。そこで、前に同僚議員のほうからも提案があったと記憶しているんですが、やはりアセットマネジメントの観点から、この有効資産を早期に売却、貸付けを進めることによって、市有財産の適正な管理をするということから、名前はどうであれ、その資産管理をする課を新設して、専属的にやっていくべきではないかというのもありましたが、その部分について財務部として今後どういうふうに考えていくのかお伺いして、終わりたいと思います。よろしくお願いします。
○委員長（飯坂一也君）　岩渕財務部長。
○財務部長（岩渕清彦君）　財産管理の部分に関して、そういった専門のセクションを用いて、そこで一元的にされてはいかがかというご提案、今までもそういうお話はあったかというふうに思います。財務部としては、そういったところ、利点のほうが多いというふうに考えていますので、いろいろ検討はさせていただいております。
　ただ、部署の設置、新しい部署になるのか、係設置になるのか、あるいはもっと大きなところになるのかというところもあるので、今のところは、総務とか、そういったところと協議をさせていただいております。まだちょっと一定の結論が見えていないという状況ではありますが、これについても今年度もやっていますし、今年度にある程度の方向性がまとまるかどうかというのはあるんですが、そういったところについては、なるべく管理においてうまくいくような仕組みができるような、そういった体制を考えて、引き続き取り組んでまいりたいというふうには考えておるところです。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。
○２番（宍戸直美君）　２番宍戸直美です。
　財政白書２ページより、１点お伺いいたします。
　実質収支は全会計で６億6,508万円とし、実質収支、一般会計だけでは３億8,559万円と示されていますが、新聞報道では６億円の黒字というふうに報じられましたが、今回の黒字をどのように評価されているのか伺います。

また、同額の基金の切り崩しがございますが、その理由についてもお伺いいたします。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　髙橋財政課長。

○財政課長（髙橋博幸君）　それではお答えいたします。

２点ありまして、評価の部分と、あと基金取崩しの関係がございまして、併せてお答えしたいと思います。

まず、評価の部分ですが、お話のとおり、３億円余りが実質収支で、黒字といいますかになったということでございまして、その内訳として、先ほどの基金の関係の５億円取り崩したということです。単純にいくと、その５億円がなければ、赤、マイナスだったということになります。マイナス１億2,000万円ほどが財調を崩さなければマイナスだったということになります。

この部分をどう考えるかということになりまして、我々財政としましては、基金の取崩しを５億円しておりますが、何度か議会のほうでお話ししておりまして、財政調整基金がこれまで減債基金の意味合いも込めながら積んでいたということがございまして、やはり財調が多いということは国のほうでちょっと指摘される部分もございますので、減債基金に積み替えるというような作業をしてございまして、この５億円も、どちらかというと減債基金に積み替えるというような意味合いでございます。

それでも１億2,000万円赤字じゃないかということでございますが、今回、９月議会のほうで元金の償還を４億円ほど出しておりまして、６年度決算でいいますと２億2,000万円ほどなんですが、元金が出てくるということで、通常は出てこないんですが、これも何度かお話ししておりますが、攻めの借入れということで、地方債、起債を借りる際に、通常は据置きの期間３年だったり、あとは償還の期間につきましては建物の耐用年数によりますので、例えば学校であれば30年というような形ですが、その30年で借り入れるのではなく、15年で借入れをしたり、３年据置くのが一般的なところを置かないということで、元金がそうすると早く生じる。ただ、こうすることによって利子が減ってきます。今、利子が上がってきておりますので、そういった意味では財政としてできる取組をしてきたということです。

先ほどお話ししたその２億円程度の元金が６年決算では出てきていますので、その部分がなければほぼプラスだったということですし、あとは、臨時財政対策債、１億円ちょっとございますが、ここ３年ぐらいかな、臨時財政対策債を借りないことをしております。これは、交付税措置で分割払いのような形で国から来るものでございますが、借りないことによって利子分が国から多く来るという形になりますので、財政としては借りないほうが有利だということでございまして、財政調整基金の状況を見ますと臨時財政対策債を借入れしなくても大丈夫だと判断しまして、ここ３年ぐらい借りていない状況で、６年決算でいきますと１億円ちょっとあるということです。

先ほどの元金償還の２億円と、あとは臨時財政対策債を借りない、１億円、約３億円ほどがございますので、財調を入れなくてもほぼプラス・マイナス・ゼロのような形。ただ、これについては、ふるさと納税が30億円ということで過去最大の、29億円ちょっとですがということで、この部分があるから収支はほぼプラ・マイ・ゼロというような形ですが、この部分が落ちてくれば財調の繰入れというのは必要になりますのでということで、財政としましては、今回の決算についてはほぼ収支均衡に近い。ただし、ふるさと納税があったおかげで助かったというような状況で考えてございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。
○２番（宍戸直美君）　ありがとうございます。
　中期的な要素を考えて、今回、そういった元金の償還というところで中期的に黒字ということでの説明でしたけれども、今の実態の話を聞くと、やっぱり市民から見れば、単年度は赤字なのに、新聞には６億円の黒字というふうに出ていますので、ちょっと見え方はそういった形になっていますので、そのような見え方と実態のずれについては市のほうでどのような説明をされていくのか、その点についてお伺いして終わりたいと思います。
○委員長（飯坂一也君）　髙橋財政課長。
○財政課長（髙橋博幸君）　実態とのずれということでございますが、先ほどお話ししたとおり、我々財政課としましては、今回の部分は収支ほぼ均衡に近い。黒字というふうに載っていますが、先ほどの取組の部分もありますので、大きな黒字と捉えておりませんし、ほぼ収支均衡だったかなということでございますので、新聞報道での黒字となった部分、６億円捉えるとありますけれども、報道でそれほどずれはないのかなと思ってございます。
　ただ、財政の数値というのは、一つの部分を捉えますと、例えば経常収支比率、今回上がっておりますので、心配される方もいらっしゃると思います。ここだけ捉えると大丈夫かなという方もいらっしゃると思います。ただ、先ほどお話ししましたとおり、元金の償還を早めていますので、経常収支比率での公債費の部分はやっぱり上がってくるということですので、どうしても一面を捉えると大丈夫かなというお考えはあるかと思いますが、我々財政課としましては、各種いろんな指標を見ながら、あと長期的に考えて捉えております。ということで、今回、令和６年度につきましては悪いほうではないのかなというふうに考えているものでございます。
　以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　23番中西委員。
○23番（中西秀俊君）　２件ほどお伺いをさせてください。財政状況に関わって義務的経費、さらには、義務的経費について、その適正化と今後について、そして市債の管理と健全化の進捗について。２件目については、主要施策の５ページの財産管理、所管する普通財産の維持管理の部分で、除草委託料、危険木伐採委託料832万円についてお伺いしたいと思います。
　最初に、部長の冒頭の挨拶にもあったとおり、今後も収支均衡と持続可能な財産基盤の確立に向け、歳入の確保と歳出規模の適正化に取り組んでまいりますとお話をいただきました。そこで、義務的経費、人件費、扶助費、公債費について、その適正化と今後について聞くわけですが、義務的経費が大きな割合を占めている中で、効率化、削減可能な分野を見つけることは大事な部分ではないかなと思います。人件費や扶助費、公債費が歳出の大部分を占めておられていますが、今後の予算編成において、これらの経費の効率化を目指すために、例えばどのような具体策を講じていくのか。人件費の最適化や扶助費の見直し、借金返済のスケジュール調整などについて検討されていることはあるのか、お伺いをしたいと思います。
　２つ目に、市債、借金の管理と健全化の進捗についてでありますが、一般会計における市の借金、市債残高は500億円以上と思いますが、この負担が今後の予算編成にどう影響するのか伺います。
　さらに、市債返済のスケジュールや利子負担を軽減するための戦略なり考え方もお伺いをしたいと思います。

大きく２つ目ですが、除草委託料、危険木伐採委託料832万円でありますが、今年度、この金額を委託費用として、昨年度ですか、使ったわけですが、前年度と過年度と比較して増減はあるのか、お知らせください。

さらに、単価や作業範囲、委託件数について伺いたいと思います。

２つ目に、維持管理の優先度と選定基準でありますが、危険木伐採や除草対象の選定はどのような基準で行っているのかお知らせください。

さらに、市民や近隣住民からの苦情なり通報による対応が中心なのか、さらには定期的な巡回調査によって能動的に抽出しているのか、伺いたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　髙橋財政課長。

○財政課長（髙橋博幸君）　それでは、大きく１件目のほうの２点、ご質問いただきました。

義務的経費の関係です。人件費、扶助費、公債費ということで、義務的と呼ぶからにはなかなか削減が難しいということでございます。人件費については、総務部のほうとも協議しながら人員配置は考えていきたいと思っておりますが、我々のほうでコントロールできる部分ですと公債費になっておりまして、先ほどもちょっとお話ししました、財務部のほうで今の基金の上振れ状況を活用しながら今後の財政負担を減らす方法ということで、地方債を借り入れる方法を検討しております。同じ１億円を借りるにも、10年で借りるよりは５年で借りたほうが、あとは据置きを置くよりは置かないほうがということがありますので、公債費の単年度、単年度でもしかしたら増える可能性はありますが、長期的に見た場合に負担が軽減されるようにというふうには考えてございます。

あと、地方債のスケジュール、600億円ほどあるということでございまして、これでも随分減らしてきたような状況でございます。というのもプライマリーバランスの黒字を堅持してございまして、返すよりも借りないという状況ですから、そうすると必然的に残高は減っていくということでございます。予算編成におきましてもその効果が出まして、以前であれば80億円程度、元金償還が大きいときもございまして、今回、令和６年決算でいきますと60億円ちょっとということで、その当時よりも十何億円減ってきているということで、予算編成を大きく圧迫しないという状況にはなってきてございます。

ただ、義務的経費全体ですと、公債費に限らず、予算編成が大変になってまいりますので、歳出の効率化を図るとともに、やはり歳入の確保というのが大事になってきておりますので、なかなか歳出カットが難しい状況ですので、歳入確保ということで我々のほうでも工夫したいと思っておりますし、まだ検討段階でございますが、他市のほうでネーミングライツ等を導入しております。例えばお隣の金ケ崎町さんでも導入されておりまして、奥州市はなかなかできない状況ですので、まずはそういったものに取り組んだりして、歳出の効率化は当然図るんですが、歳入確保についても図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君）　それでは、私のほうから普通財産、除草、それから危険木伐採委託料についてお答えいたします。

まず、令和５年度と比較してどうかというところからお答えしますけれども、まず除草ですけれども、委託料自体は令和５年度に比べて減額になっております。ただ面積は、先ほど言ったように、用

途を終えた学校等も含めて、面積は増えています。ただ、職員の直営で行っている部分もありますので、委託料としては減額になっているという部分であります。

それから、危険木、支障木につきましては、件数でいいますと、令和５年度が６件、令和６年度が８件ということになっております。これは木の量とか大きさによってちょっと委託料が変わりますけれども、一応６年度は５年度に比べて若干減額になっているというような状況になっております。

こちらはどのように管理、あるいは基準はどうなっているかという部分に入りますけれども、まず除草につきましては、職員が順次巡回している部分、それからあと地域からの連絡をいただいて行く部分もあります。それから、危険木につきましては、どちらかというと、地域から情報をいただいてという部分が多くなっております。こちらも、連絡をいただいたら、こちらですぐ職員が行きまして、その危険度合いをすぐ判断しまして、早急に取りかかるようにふだんから心がけているというようなことになります。

あと、基準という部分ですけれども、まずは危険であるかどうか、あるいは環境面に配慮しなければいけない場所かどうか、この２点を見ながら、いずれ、順次、優先度をつけながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

なお、目が行き届かない部分も当然ありますので、委員さんからも時々情報提供いただいていましたけれども、今後も引き続きよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　23番中西委員。質問者、簡潔にお願いいたします。

○23番（中西秀俊君）　２件目については理解いたしました。職員の努力、本当にご苦労さまでございます。ありがとうございます。

１件目についても理解はいたします。本当に財政は一定の黒字を確保しているというお話でありますけれども、将来的な課題も多く、特に人口減少対策や義務的経費の効率化、市債の管理に関しては慎重な対応がこれからも求められていくと思います。ぜひ市民の信頼を得るためにも、透明性のある運営と成果が見える見える化も必要だと思いますので、その辺の所見がもしあれば、伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君）　岩渕財務部長。

○財務部長（岩渕清彦君）　財政の透明性、財政に限らず、市政運営についてはそれが求められているのだろうというふうに思います。財政部門としては、いろんな資料等々をいろんな場面でお示ししながら、当市の状況等についてこれまでも市民の皆様に公開してきたところでありますが、よりもう少しいろいろな説明資料等々についてもいろいろ工夫できるものがあるのかもしれません。そういったところは適宜いろいろ検討しながら、市民の皆様に分かりやすく、透明性があるもの、そういったものに努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　５番佐藤委員。

○５番（佐藤正典君）　５番佐藤です。

決算書の109ページ、自動車借上料について伺います。

これは市民の方からの情報提供で、市長がアルファードの最上級クラスに乗っているという話を伺いまして、議会でぜひ取り上げてほしいとのご要望をいただきまして、質問させていただきます。担

当課の方も替わったばっかりで大変だと思いますけれども、ご協力よろしくお願いします。

まず１点目として、事実確認として３点伺います。

この車種は、今年の２月、仙台市長が800万円以上のアルファードを購入して、高級過ぎるとの議会の一般質問で質問された車種と同じグレードだとの認識で間違いなかったか伺います。１点目です。

次に、このグレードにはマッサージ機能つきとのことでしたが、間違いなかったか伺います。

次に、一般会計予算規模7,000億円の市長でも高額と言われた高級車でございますけれども、奥州市ではリース契約とのことでございます。その契約内容について伺います。

○委員長（飯坂一也君）　菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君）　それでは、市長車についてお答えいたします。

まず、仙台市でこの問題が取り上げられたというのは私も承知しております。ただ、仙台市も、私が確認したところ、今年の２月議会だったと思うんですけれども、奥州市では昨年の８月にはもうリース契約をしているといった部分になります。まずそこだけお話ししておきたいと思います。

それで、車種とグレードですけれども、トヨタ車のアルファード、グレードですけれども、エグゼクティブラウンジというグレードになっております。

それから、マッサージ機能つきという部分ですけれども、マッサージ機という部分は車の仕様のほうには入っておりませんで、リフレッシュシートという名称でこの車についているということになっております。ただ、こちらは標準装備ということで、契約の際にこちらで仕様として求めたわけではなく、標準装備だということになっております。

それから、契約内容ということですけれども、５年リースになっておりまして、リース料金ですけれども、月額９万5,700円、年間にしますと114万8,400円、５年リースですので５年総額で574万2,000円というふうな契約になっております。

なお、このリース料金には、納車費用、それから自賠責のほか、車検、一般修理、バッテリー交換、タイヤ交換など、いわゆるメンテナンス費用を含むということになっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　５番佐藤委員。

○５番（佐藤正典君）　ありがとうございました。

もうちょっと伺いますけれども、私の調査では、小沢前市長からリース契約が始まり、特別職では慣習的にリース契約が常態化しているとの認識でよかったのかなというふうに思いますけれども、その点について伺います。

それから、５年後のリース契約の際はどのような扱いになるのか伺います。つまり、更新するのか、新しい新車にするのかですね。

３点目として、このグレードを選定したのはどなたの指示によるものなのか伺いますし、担当課が決めたのであれば、どのような基準やマニュアルに基づいてグレードを決定したのか、基準や文書で示せるのか伺います。

○委員長（飯坂一也君）　菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君）　それでは、ちょっと質問が多岐にわたりますので、もし漏れていたらばお知らせください。

まず、市長車がリース契約になったのは、前の市長から、前市長からかということですけれども、

市長車としてリース契約がスタートしたのは、平成22年４月からということになっております。

それから、この車種を選定するのに誰かから指示があったかという部分につきましては、こちらは担当課である財産運用課のほうで車種選定をしたということになっております。その選定理由としては、いずれ、市長は、本当に公務が多忙な中、移動時間も貴重な執務時間というふうに確保しなければならない状況になっております。車内での書類確認、それから電話での重要な打合せなど、執務に適した空間が必要なこと。また、出張も多くて、乗り降りも多いということで、負担が少なく、安全性に優れた箱形が求められていることから、県内他市の状況も鑑みまして選定したというような状況になっております。

５年後、リース契約終了後の扱いということになりますけれども、原則、特別職の車両につきましては、リース契約終了後は返却ということで考えておりますが、万が一、次の車が、リース契約の車が納車までちょっと時間がかかるというようなときは、例外的に短期間の再リースをするというようなこともありますので、そのことだけお話ししておきます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　５番佐藤委員。

○５番（佐藤正典君）　ありがとうございました。公務が多忙で電話が必要、安全性を鑑みて、また県内他市を考えてとの話でございました。

再リース後は当然新車ということになるのかな。再リースの新車ということになるのかなと思いますけれども、その上で、当然、担当課の方が、財産運用課の方がお考えになったということですけれども、これの基準のような文書か何かはありますかね。これがちょっと抜けていたと思いますけれども。

それから、市長の使用車両ですから、市長の了解なしに、勝手に最高グレードを選ぶことは常識的に考えられないかなと思いますので、市長の承認は取っていたのかなと思うんですけれども、その点について伺います。

○委員長（飯坂一也君）　菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君）　車種選定の基準があるかということですけれども、いずれ、繰り返しになりますが、担当課としては、市の行政経営責任者である市長の安全確保、これは最優先に考えなければいけないというふうに考えております。ですので、安全性、機能性に優れた公用車を選ぶのは、担当課として当然の責務と考えております。ということで、基準となる文書はあるかと言われれば、一番初めにリースを開始した際には、そういうことがあったというふうには聞いていますけれども、いずれ、リース継続ということで、同じ基準でやっているという部分になります。

それから、市長の了解をもらっているかという部分ですけれども、今更新になった市長車の前の市長車、１つ前の市長車も同じ車種で同じグレード、アルファードの同じグレードだったということで、特別、更新に当たって改めて何かを変えるわけではなく、よく一般の方でもあるかと思うんですけれども、車を替える際に、同じ車で、若干モデルチェンジはあるかもしれませんが、安全性を求めるという部分で同じ車で更新される方もあるかと思うんですが、市でも同じ車で同じグレードで更新したということで、特に市長に了解をいただいたということではありません。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　５番佐藤委員。要点をまとめてお願いします。

○５番（佐藤正典君）　分かりました。では、早くやりますね。

公務多忙で電話が必要、安全性を重視しましたという話ですけれども、ではグレードを下げたら安全性は損なわれるんですかと。そんなことはないと思いますし、では全国を見たときに、セダンやプリウスを使用している自治体もあるとお聞きしています。それでその自治体は安全性を軽んじているのかということじゃないと思いますので、いずれ、これは事務的な判断ではなく、市長の政治的判断そのものだと認識しております。

○委員長（飯坂一也君）　質問者、決算審査に……

○５番（佐藤正典君）　了解しました。

○委員長（飯坂一也君）　決算審査に沿った質問にしてもらえますか。

５番佐藤委員。

○５番（佐藤正典君）　担当課の方にお聞きしたところ、市長判断は取っていないというような話ですけれども、承認を取らずにリースなんかできるわけないと思いますので、ここはちょっと納得できないところもあります。また、これは市長の政治判断そのものだと認識するところなんですけれども、その上で市長に答弁を求めたいと思いますが、よろしくお願いします。

○委員長（飯坂一也君）　市長に答弁。今の……

○５番（佐藤正典君）　後日、市長の答弁を求めたいと思いますが。

〔発言する者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　市長の政治判断なのかどうかということになりますか。市長判断の前に……。

暫時休憩します。

午後５時７分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後５時８分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君）　決裁につきましては、市の代決専決規程に基づきまして、物件の借入れということで部長専決になっていますので、財務部長決裁というふうになっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　今の答弁で、それ以上のことは求めない考えです。それでいかがでしょうか。

〔「了解です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　18番◆野委員。

○18番（◆野富男君）　18番◆野富男です。

決算審査意見書で何点かお伺いいたします。ページは12ページ、53ページ、59ページ、この順でお伺いをいたします。

52ページには、依然財政構造が弾力性を欠く状況というふうに指摘しておりますし、下段のほうには、行政経営改革プランの実施項目81件中17件が設定した目標に達していないという指摘が今回ございました。この監査委員さんのご指摘をどう受け止めて、今後どのように対応されるのか、その点に

ついてお伺いをいたします。

続いて、53ページをご覧いただきますと、公有財産が掲載されておりまして、そのうち山林です。これは数字の間違いではないのかどうか、ちょっと桁が違うんですが、これは566万6,714平米。見ようによっては、これは処分をしたというふうに読めるわけですが、６年度でどういう理由でこれだけの処分をされて、これが歳入ではどのように処理されているのか、その点についてお伺いをいたします。

59ページは基金の状況が記載されております。二十数種類の基金がございまして、６年度末は137億円ほどあるようです。ここでお尋ねしたいのは、この基金はそれぞれ目的があって設置したと思いますけれども、基金の積立て目標というか、基準とかがあるのかどうかという点、お尋ねをしたいと思いますし、見ますと、水源地域振興基金、あるいは胆沢ふるさとの森基金という地域特定の基金もあるようです。これは、合併前の経過等があって、そのまま使われているのかなというふうに思うんですが、このように地域を対象に基金の創設といいますか、そういうのはできるのか、今後できるのかどうか、その点についてお伺いをいたします。

最後に、決算書の17から19ページに本年度の不用額が記載されております。28億6,800万円ほど、今年、不用額が出ていまして、前年度に比べますと約４億円ですか、不用額が出ております。いろいろな理由があって不用額が発生したかと思いますが、金額にしますと全体予算の約3.5％という金額ですからかなり大きいので、ここら辺の理由と、今後、この不用額というのは、これが当たり前なのか、若干の改善、あるいは予算要求での精査とか、そういう点が必要なのかどうか、財務部としての見解をいただきたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　髙橋財政課長。

○財政課長（髙橋博幸君）　それでは、４点ご質問いただきまして、私のほうから１点目、３点目、４点目についてお答えさせていただきます。

まず１点目のほうですが、前の委員さんからもちょっとお話がありました財政構造の弾力性の関係でございます。

こちらにつきましては、義務的経費もなかなかカットしづらいということでお話ししておりまして、ただ、財政としてできる部分は、公債費の部分は何とかできるのかなということで、いろいろ工夫をしているところでございます。いずれ行政経営改革プランはまだ続きますので、まずはその達成に向けてやっていきたいと考えてございます。

３点目、基金の関係で、全般的なことなので我々のほうでお答えしたいと思いますが、いずれ、それぞれの各部署のほうかなと思っております。

目的基金ということですので、その目的に応じて設置されたものでございまして、目標額というものは基本的にないというふうに捉えてございます。合併の際に各地域でも基金があったわけですが、各地域、こういうのは基本的にはつくらない形でやっておりましたので、今後創設できるかというお話がございまして、基本的には全市的な意味合いで創設するものと、基本的にはですが、考えてございます。

４点目の不用額の関係でございます。

意見書のほうでも金額が多いということでお話がございました。主な要因をお話ししますと、端的に申しますと入札の減ということで、工事関係ですと、予定価格を設定していますので、大きな減と

いうのは３％、４％ほどなんですが、あとは工事に関しないものについては10％、20％落ちるものもございます。ということで、予算につきましては、やはり入札等に支障がないように、ある程度余裕を持ってというか、見積書を基に積算しておりますが、そういった部分で余裕を持った形になっております。

特に不用額が多いもの、意見書にも書かれてございますが、民生費、衛生費、特には結局は扶助費の関係なんですが、扶助費とかの予防接種とかがございまして、やはりそこは支出に支障がないように余裕を持ってございます。ただ、接種率があまりいかなかったりということで不用額が出るわけでございますが、いずれ執行のほうに支障がないように、入札も含めてですが、そういうふうに出ております。

あと、その不用額が極端に多く見える部分が、令和３年度まで、最終専決という形で３月末付で専決予算を組んでございました。基本的には減額の予算になっております。そうすることで不用額がその分が減額になるわけでございますが、他市の例を見ますと、そういった専決をやっていない。あとはなるべく専決をしないという考えから、令和４年度以降については最終専決というのはやっていないというものでございますので、そういった部分も含めて不用額が増えているというものでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君）　それでは、山林面積についてお答えいたします。

この大きな面積ですけれども、今回、売払いしたというわけではなくて、胆沢牧野組合のほうでの山林が森林計画のほうに計画外になったということで、財産からは適用除外になったというような経過になります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　18番◆野委員。

○18番（◆野富男君）　公有財産の部分については了解をいたしました。

それと、前回にもお伺いしましたけれども、12ページに係る監査委員さんのご意見で、ここで表示していますのは、経常収支比率が96.2％と、類似団体との差がさらに開いたというふうな表現をされております。一方、将来負担比率を見ますと前年よりも4.3％ほど伸びておりますが、これというのは、我々素人から見ると、十分な健全な財政状況だと言えるのか、いやいや、もっと財政の健全経営をしなければならないということなのか、ちょっと分からない部分があるので、この点について、現在の奥州市の財政状況について部長としての見解をいただいて、終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　岩渕財務部長。

○財務部長（岩渕清彦君）　それでは、ご指名ですので、私のほうからご答弁差し上げたいというふうに思います。

この財政状況、指標等についてどうなのかというところかと思います。一般質問のほうでも、この件についてご答弁させていただいたところではあります。

この指標、ある一定のまず各自治体が置かれている状況を示しているものというところを鑑みれば、国の基準であったり、それから類似団体の基準であったり、特にも類似団体を合わせて県内の指標であったり、そういったところを比べながら財政運営をやっているところであります。それぞれの自治

体さんによっては、その置かれている状況が違うというところはご存じかというふうに思います。今、積極的に投資をしている団体さん、投資が終わって、それから整理に向かっている団体さん、これからそれに向かって準備をしている団体さん、それぞれの特色があるわけですけれども、そういったところも含めながら、指標で、ほかの団体さんに比べて、ではうちはどうなんだと、そういうところを見ながら今財政運営に努めているというところです。

当然、短期的な指標も大事だというふうには思いますが、スポットだけを見てその指標がいいとか悪いとかという判断はちょっとなかなか難しいので、やっぱりある程度のスパンでどうなっていくのか、どういった感じで財政が推移していくのか、そういったものが大事かというふうに部としては考えているところです。また、個人的にも、そういったところでいろんな状況を見て財政運営を考えているというところでございます。

以上です。

〔発言する者あり〕

○財務部長（岩渕清彦君）　財政状況については、特段悪いというふうには考えておりません。一時すごく大変だったという時期はございましたけれども、それに比べればよくなっているというふうに判断しております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　ほかに質問はございませんか。

それでは、以上で財務部門に係る質疑を終わります。

５時35分まで休憩をいたします。くれぐれも令和６年度決算に基づいた質問をよろしくお願いいたします。

午後５時22分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後５時35分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

次に、会計課等に係る令和６年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めますが、質疑は、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局の概要説明の終了後に一括して行います。

それでは、概要説明を求めます。

初めに、平澤会計管理者。

○会計管理者（平澤真由美君）　それでは、会計課が所管いたします令和６年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書によりご説明いたします。

初めに、会計課所管事務における令和６年度の取組状況の総括についてであります。

会計課の主要な事務は、適正な会計事務の執行を図るための公金の安全・確実な保管及び出納並びに各課等で起票した支出命令等が関係法令や予算に適合しているか、審査を行うことであります。特にも会計処理において支払遅延等の過失・過誤はあってはならないことであり、発生の防止は全庁を挙げて取り組むべき課題と捉えております。各課所等において、法令等に基づく誤りのない処理を行うことは無論のこと、過失・過誤が発生した場合は、その内容を詳しく検証し、再発防止策を講じて対処する必要があります。

会計課は、所管する事務処理の過程で、過失・過誤の事例をより把握しやすい立場にあることから、伝票起票に係る注意点や誤りの起きやすい事例について、庁内への周知徹底と適切な指示を行う役割を担っていることを認識し、周知の機会を設けて会計事務の適正化に努めたところであります。

次に、令和６年度における決算状況について、決算書に基づきご説明申し上げます。

最初に、歳入についてご説明いたします。

決算書72ページ及び73ページ、市預金利子ですが、歳計現金の運用によります定期預金利子で57万6,000円であります。

同じく74ページ及び75ページ、県収入証紙等取扱手数料136万9,000円ですが、内訳は、県収入証紙取扱手数料が89万9,000円、収入印紙取扱手数料が47万円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

同じく104ページ及び105ページ、会計事務経費は、決算書の印刷費、口座振替収納事務に係るデータ伝送利用料、指定金融機関及び収納代理金融機関の公金事務取扱いに係る手数料及び電算システム等借上料等で、2,107万8,000円であります。

最後に、同じく474ページ及び475ページ、償還金、利子及び割引料のうち一時借入金利子47万5,000円は、歳計現金の一時的な資金不足を補うための借入金に生じた利子であります。

以上が、会計課所管に係る令和６年度の決算の概要であります。よろしくご審査のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君）　次に、鈴木議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木常義君）　それでは、議会事務局が所管いたします令和６年度一般会計の歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

初めに、議会事務局の所管事務における令和６年度の取組状況の総括についてであります。

令和６年は、３月に常任委員会の委員構成が替わり、任期後半の２年間が始まった年であり、市政課題を的確に捉え、市民の声を聞きながら政策の提言に向けた新たな取組を始めた年でありました。

市政の調査、市民アンケートや市民フォーラムなどの実施を踏まえ、議員間討議を行うなど、議会活動の活性化や機能強化に向けた取組を推進してまいりました。

市内５地域において開催した市民フォーラムでは、市議会議員の次期改選期を見据え、全国的な課題でもある地方議員の成り手不足についてをテーマとして市民と意見交換を行い、議員の成り手不足解消の方策について検討いたしました。

議会事務局といたしましても、これらの活動を支えることによって、議会活動の活性化と議会の公平性、透明性の確保をより一層進めることができるようになったものと考えております。

なお、議会改革度調査の総合ランキングにおいて、奥州市議会は、ここ数年、全国上位の評価を受けております。これも、チーム奥州市議会として議員各位と事務局が一体となって取り組んでいる成果の一つであると考えているところであります。

今後も引き続き議会活動の活性化を図りながら、市民の皆様に開かれ、信頼される議会、存在感のある議会となるよう取組を進めてまいります。

次に、令和６年度一般会計歳入歳出決算のうち、議会関係について主なものをご説明いたします。

決算書の86ページ、87ページをご覧ください。

まず、議会費の支出済額ですが、総額で２億8,127万6,000円であります。このうち細目01の議員報

酬等は、議員28名分の議員報酬などで１億9,856万2,000円であります。細目02の一般職給与費は、事務局職員の給与費で5,306万8,000円であります。細目03の議会事務経費は、総額で2,964万6,000円であります。このうち７節報償費は、行政視察に係る手土産代などで４万円、８節旅費は、定例会、委員会、行政視察等の費用弁償、事務局職員の普通旅費で560万8,000円、９節交際費は、議長交際費として66万9,000円、10節需用費は、新聞購読、事務用品等の消耗品費などで31万8,000円、11節役務費は、議会タブレット等の通信運搬費、議場氏名標柱等の書換え手数料などで125万円、12節委託料は、定例会、臨時会の会議録作成委託料、議場運営システム委託料、市議会だより編集発行業務委託料などで1,644万5,000円。

88、89ページをご覧ください。

13節使用料及び賃借料は、議長車借上料に係る自動車借上料など94万5,000円、17節備品購入費は、図書の購入費で６万2,000円、18節負担金、補助及び交付金は、全国市議会議長会等の負担金、政務活動費交付金などで431万円であります。

以上が、議会事務局所管に係る令和６年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君）　次に、梅田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（梅田光輝君）　それでは、選挙管理委員会が所管いたします令和６年度一般会計の歳入歳出の概要について、主要施策の成果に関する報告書により主なものをご説明させていただきます。

初めに、選挙管理委員会所管事務における現状と課題についてであります。

選挙管理委員会では、国や都道府県、市区町村の選挙が公正に行われるよう、選挙に関する事務を管理しており、投票及び開票に係る事務、選挙人名簿の調製、選挙啓発事業などを行っております。

令和６年度は、衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査及び参議院岩手県選出議員補欠選挙が執行され、当市の投票率は、衆院選においては57.34％、国民審査においては57.22％で、前回からそれぞれ約６ポイントの減となりましたが、参院補選においては57.22％と、前回から約２ポイントの増でありました。

このように、当市におきましても、全国的な傾向と同様、投票率の低下が課題となっていることから、選挙啓発事業の実施等による有権者の意識向上の取組のほか、投票所への移動支援、商業施設への期日前投票所の設置などによる投票環境の向上のための施策を継続的に行っているところです。

当選挙管理委員会は、公職選挙法をはじめとする各種法令を遵守し、公平・公正、そして確実に各種選挙を執行することが最も重要な責務と捉えておりましたので、まずはこの責務の完遂に注力した上で、前述の投票率の向上、投票環境の向上に向けた取組についても併せて進めてまいります。

次に、令和６年度において当選挙管理委員会が重点的に取り組んだ施策及び事業のうち主なものをご説明いたします。

初めに、主要施策の成果に関する報告書26ページ、選挙管理委員会事務経費ですが、選挙管理委員に対する報酬、選挙事務システム運用委託料などで981万9,000円であります。

同じく26ページ、参議院議員補欠選挙費の選挙事務経費は、令和６年10月27日に執行した参議院岩手選出議員補欠選挙の執行に係る経費ですが、投票管理者等の報酬やポスター掲示場設置・撤去管理委託料、備品購入費などで1,346万3,000円であります。

次に、同じく27ページ、衆議院議員総選挙費の選挙事務経費は、同じく令和６年10月27日に執行した衆議院議員総選挙等の執行に係る経費ですが、投票管理者等への報酬や入場券の郵送料、ポスター掲示場設置・撤去業務と投票所への移動支援業務に係る委託料、機械器具及び会場借上料などで2,656万7,000円であります。

以上が、選挙管理委員会所管に係る令和６年度の決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君）　次に、及川監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（及川康文君）　それでは、監査委員事務局が所管いたします令和６年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書によりご説明いたします。

初めに、監査委員事務局所管事務における令和６年度の取組状況の総括についてであります。

令和６年度の監査計画に基づき、定期監査、例月現金出納検査、各会計決算及び基金の運用状況の審査、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく審査並びに財政援助団体、指定管理者等に対する監査を実施しました。

所管事務の中心である定期監査に当たっては、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、収入事務、支出事務、その他の財務に関する事務が適正かつ効率的に処理されているかを主眼とするとともに、令和６年度は、契約事務では、発注に係る事務手続、契約に基づく報告や履行確認、契約書の記載事項や添付書類が適正かを重点的に確認したほか、服務事務、財産管理事務、補助金事務でも、それぞれ重点項目を定めて監査を行ったところであります。

今後も市行政の公正で合理的かつ効率的な運営を確保、保障するため、各種監査・検査・審査を計画的に実施してまいります。

次に、令和６年度における決算状況について、決算書に基づきご説明申し上げます。

一般会計歳入歳出決算書の162ページ、163ページをお開き願います。

２款総務費、６項監査委員費、１目監査委員費の決算額は3,888万5,000円でございます。一般職給与費は、監査委員の業務を補助する事務局職員４名分の給与費で3,397万4,000円でございます。

監査事務経費の総額は491万1,000円であります。その内訳としまして、報酬が監査委員３名の報酬で452万4,000円、旅費が監査委員の監査業務及び研修会参加に係る費用弁償と事務局職員の普通旅費で８万5,000円、需用費が加除式図書の追録及び決算審査意見書作成に係る消耗品費で10万3,000円、負担金、補助及び交付金が全国、東北及び岩手県の各都市監査委員会に係る会費と監査委員及び職員の研修に係る会議出席負担金で19万9,000円でございます。

以上が、監査委員事務局所管に係ります令和６年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君）　執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。

選挙管理委員会にお伺いをいたします。

主要施策26ページ、27ページ、選挙管理委員会事務局経費に関連してお伺いいたします。投票率の

低下が言われておりますけれども、投票環境の充実に力を入れてきていただいているようですが、市民の皆様はますます高齢化が進んでおりますし、また障がい者の方々もしっかり投票に来ていただくために、合理的配慮を行うということはもう当然のこととなっております。そこで、市民の方からは、投票所でのスリッパの履き替えをなくしてもらいたいとか、また車椅子、ベビーカー等の対応のためスロープ、また車椅子をしっかり配置していただきたい、また手押しカートの配置をお願いしたいとか、要望がいろいろ出ております。また、投票の際に、老眼鏡であったり拡大鏡であったり、また文鎮であったり、貸出品の充実を求められておりますので、この点に関して。

また、選挙管理委員会のほうでも対応していただいておりますけれども、コミュニティボード、また投票支援カードの充実についてお伺いしたいというふうに思います。

また、障がい者の方から、投票掲示物への平仮名での表示等を希望される方もおられます。また、投票用紙の記入の補助具もあれば、しっかり投票用紙に名前を書くことができるというふうに言われておりますけれども、その点についての配慮をどのように行われているのかお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君）　梅田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（梅田光輝君）　それでは、大きく分けて３点になるのかなと思います。私のほうから説明をさせていただきます。

まず、各投票所におけるバリアフリーの状況でございます。

先般の参議院議員選挙におけます投票所、当日投票所におけるバリアフリーの状況をまずお伝えしたいなというふうに思います。土足可能な投票所が54.76％、これは42か所中23か所が土足可能となってございます。車椅子の配置については100％、それぞれの投票所に設置してございます。あとスロープの設置率につきましては83.3％ということで、42か所中35か所の設置というふうになってございます。いずれ、この辺の部分につきましては、投票所といろいろ協議をしながら、できるところから進めてまいりたいというふうに思います。

続きまして、投票所の環境整備ということで、コミュニケーションボード、投票支援カードの実績等々について、続きましてお答えいたします。

コミュニケーションボード、投票支援カードについては、やはり障がいのある方に配慮した投票所の設備ということで、社会全体としても配慮を求められておりますし、国のほうからも指導があるといったような状況でございまして、当市においてもこの２つについては導入させていただいております。ただ、利用実績というところについては、なかなかちょっと行き届かないところがありまして、コミュニケーションボードについては、ここ２回の選挙、昨年度の選挙、今年度の選挙について、いずれも利用実績はありませんでした。投票支援カードにつきましては、それぞれの選挙でお一方の利用があったといったようなところでございます。

いずれ、ここにつきましても、物品を必要とする方が抵抗なくというか、支障なく投票できるように、そこにある、利用ができるといった体制は組んでおく必要性があるのかなというふうに思いますので、今後も継続して取り組んでまいりたいというふうに思います。

それで、視覚障がい者向けの投票補助具の部分のお話でございます。

視覚障がい者向けの投票補助具については、今、委員さんご紹介がありましたとおり、投票所で投票用紙に候補者名を書く際に、記入する枠がよく見えないといったような状況もございまして、そう

いった方がやはり代理投票ではなくて、ご自身の自筆で書きたいといったようなご要望にお応えするための道具というふうにお聞きしてございます。

ここのいろいろ投票環境の整備の一環で、ちょっとその辺の部分を調べたところがございますけれども、イニシャルコストについて、要は導入コストについては、それほど高額なものにはならないかなというふうに思っておりましたので、先ほど来、申し上げているとおり、安心して投票所の部分について管理していくというか、その辺の環境を整備するということは重要かなと思いますので、前向きにちょっと検討はさせていただきたいなというふうには思ってございますけれども、導入している自治体はそれほど多くないんですが、全国でございますので、まずはその導入状況であったり、運用ルールであったり、その辺の部分を確認して、いけそうだといったような状況になれば、当市についても導入を前向きに検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。

いろいろとご配慮ありがとうございます。

貸出品、いろいろあるわけなんですけれども、それらが周知されていないのかなというふうに思いますので、これらは投票所に行けば貸し出しますよということで、もう少し周知があってもいいのかなというふうに思います。お伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君）　梅田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（梅田光輝君）　これらの物品については、利用者を増やすというよりは、先ほどお話ししたとおり、行ったときにちゃんとそのものがあるといったようなことが重要かなというふうに考えております。これまでも、物品の設置については、市のホームページであったり、その辺の部分、選挙管理委員会の特設のホームページを設けておりますので、その中でも周知してございます。

また、投票所においても、コミュニケーションボードなどについては、受付のところにすぐ見やすいように、選挙人の方がいらしたようなところに常時設けてございますので、あと、その辺の部分については、そこで従事している職員が見た感じどうかなと思いながら、もしかすると、そういったところでご案内をするとか、そういったことも心がけてまいりたいなというふうに思います。

周知というのは大変重要なことですので、もしかすると、委員ご指摘のとおり、周知不足により使われていないという例があるかもしれませんので、少しその周知の方法であったり設置方法については、さらに研究を深めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　８番東委員。

○８番（東　隆司君）　８番東です。

会計管理者にお伺いをいたします。

決算書の474、475のところにありました一時借入金利子の47万5,000円についてお伺いをいたします。

この理由に、一時的な資金不足を補うためということでございましたが、この一時的に不足になった理由について。あと、内容ですね。この借り入れた金額や借入期間、利率等について、いわゆる47

万5,000円の積算根拠ということになりますけれども、お願いします。
○委員長（飯坂一也君）　平澤会計管理者。
○会計管理者（平澤真由美君）　令和６年度の一時借入れの状況でございます。
　年度当初からかなりバックした状況がずっと続いておったんですけれども、最終的に、３月３日、最初に1,100万円を借りまして、翌日にはすぐ返すことができたんですけれども、その間、３月、支払いがどんどん増えておりまして、歳入がなかなか伸びずに、次に３月13日に7,400万円をまた借りまして、また次の日に返すことができて、そうしているところで、また今度は17日に8,600万円を借りて、途中でまた返しながらいったんですけれども、やっぱり足りなくなって、今度は３月19日だったんですけれども、ちょっと今度は額が大きくなりまして、19億4,300万円借りて、返せないうちにまた次の一時借入れを３月21日の日に今度は4,800万円借りております。３月24日には９億3,200万円を返すことができたんですけれども、まだ若干残がある中で、３月25日にまた足りなくなりまして６億2,400万円借りて、次の日にまた１億7,300万円返したんですが、残っている間にまた足りなくなって、３月27日に13億8,000万円お借りしております。翌日に８億400万円は返せて、あとそのまま返すことができないまま、３月31日に一旦８億2,400万円は返したんですけれども、そのまま返せないまま今年度になりまして、今年度も一旦返しながら、なかなか７年度も厳しい状況が続きながらも、最終的に、４月、５月、若干借りながらも、今現在は借入れがない状況です。
　借入れの計算、利息の計算なんですけれども、その都度その都度の計算ではなくて、１日の業務終了後にどのくらい借入残高が残っているかというのを１年分全部足しまして、残高を単純に足して、その合計額に指定金融機関であります岩手ふるさとさんの契約で決定している率を乗じて、それを365日さらに割った額が今回の利息の金額というふうになりますので、借りた額でいえばかなりの額なんですが、返しながらいっておりますので、こういった額になっている状況となっております。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　８番東委員。
○８番（東　隆司君）　詳細な説明、ありがとうございました。
　かなり奥州市のお財布の状況が年度末に向かって厳しかったんだなということで、今改めてお聞きして、ちょっとびっくりしているところもございます。額も、大きいところですと、今お聞きした中で19億円と13億円というような額も借入れがあったということでございまして、根本的な理由は会計管理者のほうで全て承知しているわけじゃないのかもしれませんが、やはり支払いがそういった時期に集中してきているとか、そういったような事情なのかなというふうに思うところですけれども、これは、金利が上がっている今ご時世といいますが、この先はやはり状況としては金利は上昇に向かうであろうと。そうしますと、今回47万5,000円で済んだでよかったかもしれませんが、この金利の負担はそうばかにできない金額になるおそれがございますので、ここで会計管理者のほうから、十分に資金運用の部分についても注意するようにというようなことをやっぱり全庁に向けてある程度強いメッセージといいますか、お願いする必要があると思うんですが、見解を聞いて終わります。
○委員長（飯坂一也君）　平澤会計管理者。
○会計管理者（平澤真由美君）　委員おっしゃったとおり、そのとおりなんですけれども、お分かりのとおり、市の予算といいますのは、予算が決まって歳出していくんですけれども、歳入というのはどうしても年度末に集中してしまいます。その間、資金繰りをしながら進めていくんですけれども、

一般の業者さんに支払いを待ってくれというのは当然無理な話でありますし、事業に当たって国・県等から入ってくる歳入の時期は決まっておりますので、その中で、例えば負担金と遅れられるものについては各課にご努力いただいてやっておりますけれども、どうしても一時借入れは発生するものというふうに思っております。

近々、コロナ禍でありました、偶然にもここ直近３年ほどは、一時借入れがなく済んでおりますけれども、それ以前も、年度当初、年度、10月くらいにもう予算枯渇しますので、そのあたりも注視しながらやっていきたいというふうに思っております。

特に、今、決算時期、９月なんですけれども、第２・四半期が終わる頃にも支払いがすごく多くて、びっくりする金額を毎日払い出している状況になっておりますので、こちらのほうも注視しながらやっていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。

○２番（宍戸直美君）　２番宍戸直美です。

監査委員事務局にお伺いいたします。

まず、主要施策の定期監査について、主要施策15ページの国際推進事業についてのトーランス市の友好協定の事業についてなんですけれども、確認したところ、定期監査の流れというものは、実施通知があり、資料提出があり、資料点検をして、概要説明、監査委員協議、報告、公表というふうな流れだというふうにお伺いしましたけれども、このトーランス市の事業についての監査というものはどのように行われたのか、お伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　暫時休憩します。

午後６時７分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後６時８分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

質問者にお答えしますが、今回の監査委員事務局の決算審査には、この質問はそぐわないというふうに判断します。いいですか。

２番宍戸委員。

○２番（宍戸直美君）　２番宍戸直美です。

本年の令和７年１月に実施した政策企画部の定期監査によって、財務会計システムによる支出伝票の目視確認及び概要説明時の質疑応答によって、その監査が行われたというふうになっていますが、この決算についても、その内容で決算審議のほうの監査が行われたのかなというふうに理解するんですけれども、それでも今回の質問にはふさわしくないという判断でしょうか、お伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　暫時休憩します。

午後６時10分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後６時11分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

この件については、先ほどの政策企画課のときに監査委員に聞くのがよかったかと思いますが、今時点で答えられる範囲で答弁したいと思います。

及川監査委員事務局長。
○監査委員事務局長（及川康文君）　では、お答えいたします。
先ほど宍戸委員さんのほうからも話のあったことの繰り返しになりますけれども、令和６年度のトーランス市への出張に関しましては、本年１月に実施しました政策企画部の定期監査におきまして、財務会計システムによる支出帳票の確認、それから概要説明時の監査委員からの質疑応答で内容の聞き取りを行っており、条例、規則等に準拠していることを確認しております。
また、監査の結果につきましては、令和７年３月28日付で報告、公表しており、同じ内容を本年６月の定例会でも議員さん方に報告しているという状況でございます。
以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　２番委員、よろしいですか。では、何かあれば。
２番宍戸委員。
○２番（宍戸直美君）　ちょっと場にふさわしくないということなので、簡易にちょっと１点だけ質問させていただきます。
監査の際に資料の点検というのもするのだったと思ってはいるんですけれども、そのトーランス市公式訪問の際の依頼書についてなんですけれども、依頼書、文書番号がなかったり、作成日がなかったり、あと市長夫人への依頼書というものがございません。これは調べたんですけれども、やはりないものは出せないということだったんですけれども、ちょっとこういった資料についても本来は監査がしっかりと監査すべき話ではないのかなというふうに思ったので、今回質問させていただきたかったんですけれども、今回、場にふさわしくなかったということなので、答弁のほう、これはいただけるのかちょっと分からないんですけれども、まず、今そういう状態にありますので、今後、しっかりとそういった資料までちゃんと見ていただきまして、監査はやっぱり市民に代わって行政をチェックする存在というふうに考えていますので、その辺、しっかりと資料のほうも目を通していただきたいというふうに思います。その点についてだけお伺いして、終わりたいと思います。
○委員長（飯坂一也君）　では、答えられる範囲で。
では、及川監査委員事務局長。
○監査委員事務局長（及川康文君）　ご提言ありがとうございます。せっかくの答弁の機会ですのですが、全ての監査の方法が、いわゆる全件監査、精査ではなくて、抽出する監査、試査という手法を取っております。それは、全ての事務の全ての書類を監査するのが理想ですけれども、当然そういうことはできませんので、与えられた監査資源を用いまして監査をするためには、効率的、効果的に進めるためには、事務処理の不備につながるおそれのあるリスクの高いものを優先して監査しているという状況でございます。したがいまして、今ご指摘のありましたような書類も、当然、見ればより詳しい監査ができるかと思いますけれども、現状ではそういったものまでは見ていないという状況でございます。
監査の重点項目とか監査手法につきましては、例年、改善を図っておりますので、ただいまのご指摘も踏まえまして、より一層正確な監査ができますように監査手法の改善等に反映させていきたいというふうに思っております。
○委員長（飯坂一也君）　佐藤代表監査委員。
○監査委員（佐藤健司君）　では、私からも一言、お話をさせていただきたいと思います。

今回のトーランス市の部分につきましては、国際交流ということで、負担金ということで政策のほうでの監査の中にありました。国際交流の中の負担金の中から支出されたということなんですけれども、その中で……

○委員長（飯坂一也君）　暫時休憩します。

午後６時15分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後６時16分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

佐藤代表監査委員。

○監査委員（佐藤健司君）　今お話があったとおりなんですけれども、予算の中では、団体に対する予算措置というふうなことになりましたけれども、これにつきましては、例えば平成６年度の対象団体数は1,028団体というふうになっており、過去に対象としたものを除いたり、前年度対象となった団体を所管する部署を除くなどして抽出をしながら、毎年度、財政支援をしている、そういう団体への監査を行っているところでございます。

県や市区町村における監査委員は、監査機能を充実強化して、自治体の公正と能率を確保するために必ず置かなければならない必置制となっておりますので、自治体監査については、地方自治法上、自治体の財務事務や経営に係る事業の管理、行政全般について適法性や能率性の観点から監査を行うことが求められております。その目的については、不正の摘発ということではなくて、どのようにして問題が発生してしまったのかという原因探しを行うということで、法令とか基準等にのっとって適正に行われているかを保障するアシュアランス機能、これを発揮するように求められております。そういったことで、現状の体制において、監査業務を通じて市政の信頼性の向上に貢献できるように一層努力はしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　ほかにございませんか。

それでは、以上で会計課等に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は９月12日午前10時から開くことにいたします。

起立願います。ご苦労さまでした。

午後６時18分　散会

議　　事

午前10時　　開議

○委員長（飯坂一也君）　出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

ここで、昨日の宍戸委員の答弁に関して、代表監査委員から発言を求められておりますので、これを許可します。

佐藤代表監査委員。

○監査委員（佐藤健司君）　昨日の監査委員事務局所管事務に係る宍戸委員からの質問に対する答弁の中で、トーランス市への訪問は、国際交流への負担金によると受け取れる文脈でお話をしてしまいましたけれども、負担金に係るものではなく、旅費として市が直接支出したものであり、定期監査もそれに基づいて監査をしております。

訂正の上、おわびを申し上げます。

なお、今後も監査におきましては細心の注意を払ってまいりますので、よろしくご理解のほどお願いをいたします。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　これより教育委員会に係る令和６年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

高橋教育部長。

○教育委員会教育部長（高橋広和君）　それでは、教育委員会が所管いたします令和６年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、主要施策の成果に関する報告書により主なものをご説明いたします。

初めに、教育委員会所管事務における令和６年度の取組状況の総括についてであります。

まず、総合計画に掲げる未来を拓く人を育てる学びのまちづくりに係る基本施策、生きる力を育む学校教育の充実についてです。

学校教育の充実については、確かな学力の保障、不登校対策の充実、いじめの防止、特別支援教育の充実などの四つを柱に、児童・生徒の教育の充実に努めました。

確かな学力の保障については、ＩＣＴ利用に係る教員負担を軽減し、学校現場におけるＩＣＴ利活用を推進することを目的として、ＩＣＴ機器を活用した授業、ＩＣＴ研修、機器の不具合対応等の専門知識を持ったＩＣＴ支援員による各学校への定期的な訪問支援を行う体制を構築しました。

不登校対策の充実、いじめの防止については、教育支援センターとしてフロンティア奥州えさしを新設し、不登校児童・生徒の受入れを拡充するとともに、職員を増員することで、よりきめ細やかな支援の実現に努めました。

特別支援教育の充実については、支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあることから、安心して授業を受けられるよう、特別支援教育支援員を増員し、個々の状況に応じた支援の充実を図りました。

社会の変化に対応した教育環境の推進については、令和７年度中の供用開始に向け、水沢中学校の改築工事を進めるとともに、令和８年度中の供用開始を目指して、（仮称）奥州西学校給食センターの新築建築工事に着手いたしました。

次に、基本施策、次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用についてです。

歴史遺産の公開と活用については、史跡等の公開や郷土芸能祭の開催などにより、市民が文化財に

親しむ機会を提供しました。また、奥州市文化財保存活用地域計画作成協議会を開催し、令和８年度の文化庁認定に向けて協議を進めました。

文化財の調査研究の推進については、史跡整備のための発掘調査を白鳥舘遺跡と長者ケ原廃寺跡において実施しました。

また、一般文化財としては、古文書や学校資料といった記録史料群の調査のほか、仏像のエックス線写真撮影と建造物の実測調査を実施しました。

文化財の保存と管理については、史跡名勝及び建造物の環境整備に努めるとともに、指定文化財の所持者に対して１件の補助金交付を行いました。

文化財保護体制の充実については、奥州市文化財保護審議会において、専門家の指導を受けているほか、30人の奥州市文化財保護調査員を委嘱して、指定文化財の状況調査を実施しました。

次に、令和６年度において、教育委員会が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

はじめに、主要施策の成果に関する報告書の143ページをお開きください。

学校施設整備経費ですが、小学校における学校施設の環境整備に取り組み、新たに増えた普通教室のほか、未整備であった校長室、合計７校９室に空調設備を整備するとともに、佐倉河小学校屋内運動場の照明ＬＥＤ化改修工事等を行い、その決算額は1,501万6,000円であります。

次に、146ページの中学校における学校施設整備経費ですが、新たに増えた普通教室や未整備であった校長室、合計２校２室に空調設備を整備するとともに、令和５年度から着手した水沢中学校校舎等改築工事を着実に進め、その決算額は18億6,771万2,000円であります。

次に、167ページ、学校給食施設整備事業経費ですが、（仮称）奥州西学校給食センター新築建築工事に着手したほか、東水沢学校給食センターの洗浄機器の更新を行い、その決算額は１億8,451万3,000円であります。

次に、138ページに戻っていただきまして、教育振興事業経費のうち適応指導教室運営事業ですが、新たにフロンティア奥州えさしを開設し、フロンティア奥州指導員を２名増員して４名を配置したほか、開設に伴う施設管理費等、その決算額は1,820万円であります。

次に、139ページ上段、総合戦略、教育振興事業経費のうち学力向上支援事業ですが、児童・生徒の理解度に応じて出題する機能を持つＡＩ型ドリルコンテンツを市内小中学校で引き続き活用することで、学力の向上を図り、その決算額は1,384万円であります。

同じく139ページ下段、総合戦略（未来投資枠）、教育振興事業経費ですが、学校現場におけるＩＣＴ利活用を推進することを目的として、授業中の教員、児童・生徒の機器操作支援、効果的なＩＣＴ活用の提案等を行うＩＣＴ支援員が各学校を定期的に支援する体制を構築し、その決算額は1,485万円であります。

次に、142ページ下段、特別支援教育経費のうち特別支援教育事業ですが、小学校の特別支援教育支援員を３名増員して41名を配置し、支援体制の充実を図るなどを行い、その決算額は１億866万4,000円であります。

次に、145ページ下段、特別支援教育経費のうち特別支援教育事業ですが、中学校の特別支援教育支援員10名を配置し、支援体制の充実を図るなどを行い、その決算額は2,687万6,000円であります。

次に、151ページ、文化財保存活用事業経費ですが、胆沢城跡、角塚古墳等の史跡、旧後藤家住宅、

旧高橋家住宅等の歴史的建造物の保存管理事業、無形民俗文化財伝承への支援として郷土芸能祭を実施したほか、文化財保存活用地域計画作成協議会の開催など、文化財の保存及び活用の充実に努め、その決算額は2,190万2,000円であります。

次に、153ページ上段、未来投資枠、文化財施設管理運営経費ですが、設置から30年以上が経過した奥州市埋蔵文化財調査センターの２階屋根の一部及び１階外壁を更新し、長寿命化を図ったもので、その決算額は2,619万1,000円であります。

次に、154ページ、世界遺産登録推進事業経費ですが、ひらいずみ遺産の調査・研究、市民等への普及啓発事業を実施したほか、長者ケ原廃寺跡保存整備工事に着手し、来訪者の受入環境の整備を進めたもので、その決算額は6,267万4,000円であります。

次に、159ページ、博物館管理運営経費ですが、牛の博物館の管理運営事業のほか、公衆無線Ｗｉ－Ｆｉの拡張を行い、その決算額は2,409万5,000円であります。

最後に、166ページ下段、物価高騰重点支援、学校給食施設管理運営経費の学校給食物価高騰支援事業ですが、学校給食費改定に伴う保護者負担増額分及び11月からの精米価格値上がり分に、国の重点支援交付金を活用し、その決算額は4,915万3,000円であります。

令和５年度に引き続き、国の交付金を活用し、保護者の負担を増やさずに、日数と質を維持して学校給食を提供しましたが、今後も学校給食費無償化の動きを注視しながら、早期の完全無償化に向けた要望を続けてまいります。

以上が教育委員会が所管いたします令和６年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君）　これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますよう、ご協力をお願いします。

なお、執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

７番佐々木委員。

○７番（佐々木友美子君）　７番佐々木です。

１点質問いたします。

主要施策の138ページ、先ほど部長の総括でもお話がありましたが、フロンティア奥州えさしが新設されたことによって、具体的に指導の充実が進んだと思われる様子や、新たにまた今後課題として思われている事項がありましたらお知らせ願います。

○委員長（飯坂一也君）　千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君）　では、フロンティア奥州えさしの状況についてお話をさせていただきます。

昨年度の利用者数をまずお話しさせていただきますと、水沢のほうを、延べ人数になります、354名、えさしのほうは666名と、若干えさしのほうが多くなっております。両方を活用しているお子さんもいらっしゃいます。

えさしが開設されたことで、通いやすくなった地域のお子さんもおりますし、あとは施設がきれい

ですので、そちらのほうを水沢に行っていたんだけれども、えさしのほうへというふうに変更されたお子さんもおります。自分がいやすい場所ということを選べるという選択肢の幅が広がったのはメリットだなというふうに思っております。

また、今年度の様子にはなってしまいますが、パソコン、タブレットを持ってきて学習している子どもたちもおりますし、今年度の全国学調は、タブレットを利用して中学生は受験したわけですけれども、フロンティアえさしのほうで受けられたという生徒さんもございます。環境を整えながら子どもたちが学習しやすい学びの環境の保障という面では、えさしができたことで子どもたちの選択の幅が広がったり、学習の保障の広がりもあったのかなというふうに思っております。

課題といたしましては、やはりまだえさしと水沢ということですので、遠くからいらしているお子さんは保護者さんが送迎してくださっている面もあるので、そういう面での課題があろうかと思いますが、現在のところでは、フロンティアに来たり、学校に行ったりということを繰り返しながら、学校に行く回数が増えていったりということもありますので、そういう支援の仕方を多様化を図りながら、子どもたちの学習の保障を努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。

４点あるので、２点ずつ分けてお伺いしたいというふうに思います。

それでは、まず最初の１点目です。

行政評価調書の９ページにあります経年劣化した施設の整備工事等について、１点目が主要施策166ページにあります学校給食施設管理運営経費について、お伺いをいたします。

行政評価の９ページに、小学校管理事業のところ、また、中学校の管理事業のところで、トイレの洋式化というところがございます。

令和７年度より５年間で校舎のトイレの洋式化100％を目指すということなんですけれども、令和６年度におきまして、どのような状況であったのかお伺いをいたしますし、また、トイレの清掃について、保護者から様々な意見が出ておりますので、トイレの清掃の状況についてもお伺いしたいというふうに思います。

それと、以前に資料は頂いておりますけれども、生理用品の個室への設置状況につきましてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、２件目の学校給食施設管理運営経費でございますけれども、学校給食の値上げ分なんですが、令和５年度は交付金で保護者負担を軽減したというところでございますし、また、令和６年度におきましても、重点支援交付金で4,915万3,000円ほど交付金で賄いまして、学校給食の値上げ分をこれで賄ったということなんですけれども、じゃ、令和７年度はどうなるんだというところでございます。

国のほうのいろんな発表を見てみますと、来年度から完全無償化になるというふうに報道だけはされておりますけれども、何か情報等ございましたらお伺いをしたいというふうに思います。お願いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君）　それでは、私のほうからは経年劣化した施設の整備工事等というこ

とで、トイレの洋式化の部分についてご回答いたします。
　トイレの洋式化、こちらにつきましては、令和６年度は、事業としまして小学校は常盤小学校の多目的トイレ、それから、中学校は江刺第一中学校の女子トイレのほうを２基改修しておりまして、６年度末の洋式化率につきましては、小中学校合わせて58％というような状況となっております。
　そして、令和７年度以降は、先ほど委員お話にもありましたとおり、学校単位での洋式化ということで取組をしているところでございます。
　６年度の経過については、以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　菅野学校教育課主幹。
○学校教育課主幹（菅野明史君）　では、私のほうからは、学校への生理用品の設置状況についてお答えをさせていただきます。
　生理用品の調達につきましては、教育委員会のほうで行っております。１人当たり一月何枚必要かというふうな状況を把握した上で、必要な数を学校のほうに配布しているところでございます。
　また、不足するような場合につきましては、学校からお知らせいただき、都度こちらのほうで配布をしているというふうな状況でございます。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　高橋教育部長。
○教育委員会教育部長（高橋広和君）　２点目の学校給食費については、私のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思います。
　学校給食費につきましては、昨年度の段階で、まずは小学校を念頭に、令和８年度から給食無償化を実施すると。中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現するといったような方針が国のほうから示されているところでございます。
　しかしながら、この具体的な学校給食費、どのような形で無償化するのかということにつきましては、まだ国のほうからその内容が示されていないというふうな状況となっております。
　奥州市といたしましては、この国の特に小学校につきまして、学校給食費無償化の方針が示された段階で、奥州市の課題であるとか、国の制度設計が示された段階で検討すべきことというのは既に整理がしてございます。あとは、国から制度の内容が示され次第、速やかに奥州市としてどのようにしていくか検討していきたいというふうに思っているところでございます。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　22番阿部委員。
○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。答弁漏れがあったと思います。
　まず、トイレに関しましては、清掃状況についてお伺いをしたところが抜けていたかなと思いますし、あと、生理用品の件は、個室への設置につきましてどのようになったのかお伺いしたと思いますので、すみません、ご答弁をお願いしたいというふうに思います。
○委員長（飯坂一也君）　千田学校教育課長。
○学校教育課長（千田有美君）　では、清掃状況につきましてお話しさせていただきたいと思います。
　学校のトイレにつきましては、児童・生徒がそれぞれ輪番で清掃している状況ではございます。縦割りでやっている小学校であれば、縦割りでやっていたり、それぞれの学級ごとにというようなやり方は、学校に任せているところです。

トイレについては、特にトイレにつきましては、洗剤を使うこともございますが、子どもたちには安全な中性洗剤で清掃していることが多いです。ただ、それでは落ちない汚れというのもございますので、学校によっては、長期休暇期間に先生方が少し強い洗剤、薬品のような洗剤で清掃しているということも伺っております。

まず、子どもたちが安全なものは使ってはいますけれども、なかなか難しい汚れもありながら、そこに対応しているという状況です。

回数につきましては、毎日やっている学校さんもあれば、週３回というような、教育課程を工夫しながら時間をつくっている学校さんもある状況です。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　菅野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菅野明史君）　では、生理用品の学校への設置状況についてご説明をいたします。

まず、全学校におきまして、保健室には配置をしております。また、トイレ内につきましては、学校ごとに違いがありますけれども、個室の中、そして洗面台付近というところで、学校内で検討した状況で配置が整備されているというふうな状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。ありがとうございます。

まず、トイレの洋式化につきましては、７年度より５年計画で、100％校舎内のトイレにつきましては行っていただけるということでございました。

トイレの清掃につきましてなんですけれども、洋式化になりますと、お掃除が大変細かく、それから、大変になってきます。それで、清掃を委託する学校も増えてきておりまして、最近またコロナが増えておりますけれども、感染症の予防のため、また、設備の長寿命化のため、そして先ほどもお話ありましたけれども、休み中に教職員の方々が改めてトイレを清掃されているというようなこともございますので、教職員の業務の軽減というところもあります。

また、昨今教職員によります様々な児童に対する不適切な行為が見られておりますので、そういうところも含めて、外部のところの目が入る、そしてプロの手で清掃していくと。子どもたちも手袋をしなさいというふうになっているようですけれども、しているんだか、していないんだか、ちょっと。特にも低学年におきまして中性洗剤を使っているということでしたけれども、洗剤を使って清掃するというところで、危険性はないのかということで、保護者のほうから様々な意見が今出されております。それらを勘案して、今後清掃を委託していくということのお考えについて、もう一度お伺いしたいというふうに思います。

それから、生理用品なんですけれども、個室にぜひ置いていただきたいと思います。

私が頂いた資料では、子どもが中学校、まだ保健室のみに設置ということになっているようですけれども、そこまで取りに行かせるんですかという。まだ子どもたちはそのサイクルがはっきりしないお子さんたちもいます。いつ始まるかということが分からない子たちもいますので、個室にあるので大変安心であるということで、今個室に置かれている学校の子どもたちに聞いてみたところ、安心だと。大変助かるというような声が子どもたちから出ておりますので、そういうこともしっかりと対応していただければと思いますけれども、その点もう一度お伺いをいたします。

それから、学校給食に関してなんですけれども、値上げ分を令和５年、６年、国からの交付金で賄ってまいりました。今、部長のほうから国の動向がはっきりしないというご答弁でした。そのとおりです。私も財務副大臣のほうに確認したところ、まだ何も決まっていないというところだったんですけれども、年末の予算編成、それから、税制改正のところで合意にはなっているので、やらなければならないというようなお話をいただいております。

始まったときには、すぐ始められるような準備を整えていただければというふうに思いますけれども、その点もう一度お伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君）　菅野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菅野明史君）　では、まず私のほうから、初めに、トイレ清掃と、そしての生理用品の設置についてお答えをさせていただきたいと思います。

学校の中では夏休みを利用して、先生方が実際に便器の掃除とかされているというふうなことが大変だというふうな、聞いているところもあります。

これにつきましては、やはり教職員の業務の権限ということも考えますと、やはり委託の方向というところは検討するべき内容だと思っておりますので、学校内の意見を聞きながら、どの部分からまずは始めるべきかというところをしっかり整理していきたいと思います。

生理用品につきましても、こちらで把握している状況が最新のものではないという部分ではありますので、ここにつきましても、実態の把握をしてから、子どもたちの気持ちに沿った手配をしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　高橋教育部長。

○教育委員会教育部長（高橋広和君）　学校給食費についてでございます。

先ほど何か年末の予算編成までにはといったようなお話があったところでございます。

学校給食費の無償化につきましては、制度が様々複雑になってございますので、平等にどのような形で無償化していくかということを、国のほうで検討するのも恐らく大変苦労なさっているんだろうなというところについては感じるところでございます。

いずれ先ほども申し上げたところでございます。奥州市における学校給食、国が無償化した際の課題については、もう既にピックアップして、あとは国から情報が入ってくるだけといったような状況となっております。

ちょっと年末ということで、かなり急いで検討し、決定するといった手続が入るかと思いますが、しっかりとやっていきたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君）　22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。残りの２点お伺いをいたします。

行政評価の８ページにございますＩＣＴ支援業務委託について、それから、４点目、主要施策143ページ、146ページ、167ページにございます空調ＬＥＤ改修工事の件でございます。

まず、ＩＣＴの支援事業の委託につきましてですけれども、ＩＣＴの支援員を各学校に定期的に訪問支援体制を構築していただいて回っていただいたようでございますけれども、評価を見ますと、授業中にＩＣＴを活用して指導できる能力を持つ教員の割合が三角です。令和６年度の２学期からだったので、このような評価だったのかなと思いますけれども、達成度が65.3％ということでございます。

支援員が４名、週１回、半日、これでは少なかったのではないかというふうに考えますけれども、どのように評価されているのか、また、今後どのように達成度を進めていくのかお伺いをいたします。

それから、空調関係ですけれども、今後の議会でも一般質問等、また、様々ご意見が各議員から出ているところでございますけれども、屋内運動場につきましてですが、大変全国的にも18.9％しか設置されていない。岩手県においては1.9％、普通教室はほぼ99.1％、特別教室が66.9％という状況になっておりますので、体育館につきましてですけれども、ついていないというようなところで、国としても５年をめどに空調設備100％を目指す方針を打ち出しておりまして、補助金、年度区切られておりますので、これ活用しない手はないというふうに思います。

また、断熱効果のところでも補助していただけるという、今の時期じゃないと、国からの補助を頂けなくなる可能性がございますので、お考えについてお伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君）　菅野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菅野明史君）　では、まずＩＣＴ支援員の状況になりますけれども、まず、私のほうからはＩＣＴ支援員の配置、そしてその業務について説明させていただきまして、行政評価の部分への説明につきましては、学校教育課長から説明になります。

実際に昨年度に比べて１人増、６年度から７年度は１人増員をしているところになります。アンケートも行っておりますが、実際には児童・生徒さんからの評価も得られているというふうに感じています。

また、学校側にとってもＩＣＴ支援員さんの活用策というところが大分うまく使われるようになっているというふうな状況がありますので、生徒と教員との間に立って、様々な工夫、アイデアを出しているということで、我々にとっては非常にいい傾向になってきているかなというふうに感じているところでございます。

○委員長（飯坂一也君）　千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君）　評価の結果につきましては、私たちが学校訪問をさせていただいたときには、ほとんどの先生方がＩＣＴ活用をしながら授業を組み立てていることを考えると、この数値よりは高くていいのではないかと思っておりますが、先生方は、ここまでできないと丸がつけられないという性分なのではないかなと私は思うんですけれども、そういう部分もあって、質問に対する答えとすると三角をつけてくる先生が多いというのも、この結果につながっているのではないかなと思います。

先ほど主幹のほうからＩＣＴ支援員の活用についての話がありましたけれども、昨年度の２学期から配置をさせていただいて、最初はどのようにこの方々を活用すればいいかということを学校さんは迷っていたようですが、最近では様々な小さいミニ研修を行ったり、授業のときにつなぎ方が分からない、提示の仕方が分からないというときに助けていただいたりというふうに、もうフル活用させていただいているところです。

また、今年度からロイロノートというものをタブレットのほうに入れまして、活用しているところですけれども、その研修会を８月に行ったところ、各校から１名でいい研修会ですが、97名の方が参加するほど、やはり活用したい、活用できるようになりたいという先生方はたくさんいらっしゃいますので、これからまた自信を持って丸をつけていただけるようにお話はさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。
○委員長（飯坂一也君）　松戸教育総務課長。
○教育総務課長（松戸昭彦君）　それでは、私のほうからは体育館のエアコンの設置について答弁させていただきます。
このエアコンの設置については、今までも各委員さん方からお話があります。そして、今現在、まずは、児童・生徒がメインでいる普通教室はもう終わりましたので、今度は特別教室のほうをまずは力を入れたいというふうに思っております。
現場からも、特別教室へのエアコン設置を急ぐ声もありますので、今の段階ではそちらのほうを急ぎたいと。
とはいいましても、学校の体育館、委員おっしゃるとおり体育の授業とか運動したりする場面ももちろんございます。また、避難所としても利用されるということも想定されますので、こちらのほう、体育館のエアコン設置も重要であるというふうに思っております。
この体育館のエアコン設置の補助の期間ですけれども、こちらのほう令和15年までとなっております。ですので、そういった期間もございますけれども、この体育館へのエアコン設置については、防災担当課とも協議しながら、設置に関する課題を整理して、そして、導入の可能性を検討していきたいと、そのように思っております。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　１番佐藤美雪委員。
○１番（佐藤美雪君）　１番佐藤美雪です。
私も４点ありまして、２点ずつ伺いたいと思います。
今の阿部委員の質問にもちょっと関連するところがありますけれども、ご容赦ください。
まず、主要施策140ページ、144ページ、小中学校のトイレの洋式化についてと、同じく主要施策143ページ、146ページ、小中学校のエアコン設置について伺います。
ただいまも質疑がありましたけれども、行政評価一覧表の９ページの見方といいますか、ここでちょっと質問をさせていただきますが、まず、令和６年度実績値、小学校３基、中学校２基とありまして、目標値は、小学校８基の中学校３基とありました。ここ目標値に及ばなかった理由について伺います。
今後の方向性というところで、すみません、先ほどちょっと答弁を聞き漏らしていたので、もう一度確認させていただきたいんですが、令和７年度より５か年で校舎トイレの洋式化100％を目指す方針というところ、もう一度確認させていただきたいと思います。
これまでの議論でも、できるだけ早く取り組めるようにというふうにご答弁をこれまでもいただいていると思うんですけれども、この間、予算要求等を含めてどういう動きをされてきたか伺います。
２点目のエアコン設置についてでありますが、小学校と中学校の６年度の実績がありましたが、これは計画に沿っているものかどうか、まず伺いたいと思います。
○委員長（飯坂一也君）　松戸教育総務課長。
○教育総務課長（松戸昭彦君）　それでは、私のほうから答弁させていただきます。
まずは、トイレの洋式化の部分でございます。
６年度の目標値と、それから実績の差ということでございます。

こちらのほう、洋式化を計画的に進めるわけなんですけれども、例えば今回のように、今回の６年度ですと、小学校に常盤小学校の多目的トイレを設置するというような場面がございます。多目的トイレの設置となりますと、そのブースとかも交換するということになるので費用がかかるということで、当初計画していた例えば３基の洋式化が一気になってしまうというような、そういった事情もございまして、計画当初の目標とずれがあったりということはございます。

次に、トイレの洋式化の予算化の要求の取組状況ということでございます。

こちらのほう、令和７年から11年までの５年間で、全小中学校の100％を目標にということで取り組んでおりまして、こちらのほうは昨年の総合計画の実施計画の見直しのときから、もう取り上げまして予算化いただいて、ここの部分は総合計画の中で進めていくというような形で予定をしているところでございます。

そして、次に、エアコンの設置でございます。

こちらにつきましては、まず、６年度、７年度、今年度までは増えました普通教室、それから、校長室、こちらのほうを行う計画としておりましたので、その分については、令和７年度で校長室も100％対応できるということになりますので、次の計画の特別教室のほうにというようなことで、この特別教室のエアコン設置につきましては、これから迎えます総合計画の実施計画の見直しのところでも、学校の状況ですとか、そういった他市の状況等も含めて説明しながら予算要求をすると。総合計画に上げて実施の方向に向けていきたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　１番佐藤委員。

○１番（佐藤美雪君）　すみません、行政評価一覧表のもう一つお聞きしたいことがありまして、令和８年の目標値、小学校がトイレ60基、中学校が38となっているんですけれども、これは令和８年度の目標値ということですよね。分かりました。

まず、この洋式化とエアコン設置に関して、予算の措置という部分がやはり大きな課題になるかと思います。先ほどもエアコンに関しては、体育館というところも補助金を活用しながらという話も出ておりましたけれども、やはりトイレにしても、この令和７年度から100％を目指して取り組んでいかれるという方針はあるんですが、やはり今、中学校のちょっと保護者の方にお伺いしたときに、ちょっと水沢南中学校なんですが、校舎自体がやっぱり古くて、実際にトイレを使用したときに、ちょっと暗くて唖然としてしまったという話を聞きました。

なかなか市で対応してもらえないならば、ＰＴＡなり保護者がお金を出し合ってでも整備していかなければいけないんじゃないかという声を聞きました。

でも、そうは私はさせられないと思いますし、学校の施設をしっかりと設置していく責任があるので、そこは市の責任で、教育委員会の責任で対応していかなければならないと思っております。

本当にこの計画を前倒しして、トイレの洋式化、そしてエアコンの設置も予算措置をする分で、強く教育委員会としても予算措置に対して動いていただきたい思いであるんですが、以前にもお話ししましたが、やはりふるさと応援寄附金の活用というのも、本格的に考えなければいけない時期にあるのではないかと思います。教育長の見解を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君）　高橋教育委員会委員長。

○教育長（髙橋　勝君）　それではお答えいたします。

トイレの洋式化、そしてエアコンの設置につきましては、非常に重要な問題だというふうに把握をしているところでありますので、総合計画の中に入れて、できるだけ早めに対応できるようにしていきたいなということであります。

これからいろんな検討がなされるというふうに思いますが、非常に喫緊の課題だなというふうには捉えていますので、その辺のところについては、市長部局のほうと対応を協議してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　１番佐藤委員。

○１番（佐藤美雪君）　では、後半の２点について伺います。

主要施策138ページ、不登校・いじめへの対応や支援状況について、主要施策142ページ、小学校の特別支援教育経費について伺います。

まず、不登校・いじめへの対応や支援状況についてです。

心の相談等支援事業、学校適応相談事業に関わって伺いたいと思います。

まず、令和６年度のいじめの件数、不登校児童・生徒数についてお伺いをいたします。

また、次、特別支援教育のほうなんですけれども、特別支援教育支援員を41名配置ということで、前年度より３名増で対応していただいたことには本当に感謝をいたします。その下に特別支援教育就学奨励費の支給人数が135名とありましたけれども、この数は、特別支援教育を受けられているお子さんの実数ということでよろしいか、お伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君）　千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君）　それでは、１点目の昨年度の不登校者数、いじめの件数についてお答えしたいと思います。

令和６年度末、小学校の不登校者数67名、中学校は161名です。

いじめの件数につきましては、小学校318件、中学校112件ということになっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　菅野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菅野明史君）　特別支援の奨励費の実績の部分ですけれども、ここはあくまで特別支援教育を受けている児童・生徒とイコールのものではないというふうな状況でございます。

○委員長（飯坂一也君）　１番佐藤委員。

○１番（佐藤美雪君）　ありがとうございます。

いじめ・不登校数について今伺ったところであります。そうですね、いじめに関しては、少し減っているかなと。その前の年から減っているかなと思います。

不登校数に関しては、小学校が同数で、中学校は少し増えているというのが分かりました。

今お伺いしましたが、いじめの重大事案というものがあったかどうか改めて伺いますし、このいじめのきっかけとして、からかいという行為があると思います。やっぱり最初はお互いに軽く捉えていたことが、だんだんエスカレートしていじめにつながっていくという話を聞いておりますが、そこへのやっぱり初動の対応というのがここは大切になってくるし、ただ、これがなかなか表に出にくいという課題もあるかと思いますが、今、最初の部分、初動の対応としてどういうことを話されているか、お伺いをいたします。

特別支援教育についてでありますけれども、これは支給人数が実数というイコールではないということでありましたが、まず、この支援員さんを増やしていただいて、本当にいろんなお子さんたちにきめ細やかに支援体制が組めているのではないかと想像するところでありますけれども、その実態についてお伺いをいたします。

また、ちょっとあるお子さん、多動的なお子さんのお話なんですが、今まで落ち着いて生活ができていたお子さんが、担当の先生が変わったことによって、少し折り合いがつかなかったり、そういうことで、少し放置されたりというか、なかなか落ち着いて過ごすことができなくなっているという実態も耳にしております。

そういったときに、学校内で体制づくりというのも話し合われるかと思うんですが、やはりそこだけでは対応できない部分も出てくるのかなと思ったときに、教育委員会としてどのような支援とか助言をされるのか、そういう体制があるのか伺います。

○委員長（飯坂一也君）　千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君）　まず、いじめにつきましては、重大事態は昨年度２件ございました。

委員さんおっしゃったように、いじめの対応で一番多いのが冷やかし、からかい、悪口が全体の45％ですので、ほとんど、多くを占めているというふうに言えるかと思います。

お話にありましたとおり、やはりエスカレートしていったことで、最初は遊びだったものがだんだんと嫌な気持ちに変化していくというのが、いじめが発生していく対応だと思いますが、まず、学校としては、未然防止のために魅力ある学校づくりというものを掲げて、そういうことが起きないようにということに気をつけておりますし、初期対応としましては、やはりそれを担任、見た先生でもいいんですけれども、が抱え込まない、すぐに情報共有をするというふうな体制づくりを構築していただくように学校にはお話をしているところです。

不登校もそうですけれども、最初の時期にどういうふうな対応をするかということが本当に大切になってきますので、その初期対応の仕方につきましては、本当先生方一人一人抱えずに、まず何かあったということを職員で共有できるような体制が必要だと私も考えておりますし、学校もそれを心がけて取り組んでくださっているところです。

特別支援学級のお子さんについては、やはり環境が変わることでよく作用する場合もありますけれども、それに対応できないということも考えられます。担任が代わる、支援員が代わるということで、子どもたちにとっては毎日のことですので、大きな環境の変化になるかと思います。

そこでやはり引継ぎを大事にしながら、この子にはこういう支援が合っている、こんなときにはこんな様子になるよという引継ぎは大事にしているところではありますけれども、やはりちょっとした言葉のかけ方の違いであったり、タイミングの違いであったりで、子どもにとってはそれが嫌だなと思うこともありますので、その辺については、やはり前任者と引継ぎをし直したり、対応を考えたり、もし前任者がいなければ、支援学級はあまり一つという学校差はないですので、支援学級の担任だったりコーディネーターを中心に話し合って、対応を考えていただいているところです。

ただ、そこでもなかなか対応が考えられないという場合は、教育研究所のほうに特別支援教育を担当している者もおりますし、あとは特別支援学校、県南教育事務所の特別支援教育コーディネーター、様々な場所につないだり、見ていただきながら対応しているところでございます。

○委員長（飯坂一也君）　１番佐藤委員。

○１番（佐藤美雪君）　ありがとうございます。

最後にいたします。

特別支援のお子さんもいろいろなお子さんがいらっしゃるので、ケース・バイ・ケースかなと思いますけれども、いじめ・不登校については、校内の支援体制の充実というのを今図られている状況が分かります。

しかし、やはり先生だけでは解決ができないというか、事案等もあります。そういう場合にやはりスクールカウンセラーさん、スクールソーシャルワーカーさんのお力が本当に重要になってきます。ここに関しては県からの派遣ということでありますけれども、引き続き派遣の拡充を求めて、子どもたちの支援体制をしっかり体制取っていただきたいと思うわけですが、最後に見解を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君）　千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君）　ありがとうございます。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにつきましては、国の予算を見ますと、拡充の方向で示されてはいますが、なかなかこちらのほうまでは人数が増えるという状況ではございません。

ただ、本当にたくさんの子どもたちのために、スクールカウンセラーさんもソーシャルワーカーさんも動いてくださっておりますので、人数が増えることでさらに助けられる子どもたちも増えるのかなと思いますと、今後も県のほうに増員について働きかけてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君）　16番瀬川貞清です。

決算書394ページに小学校費があります。407ページに中学校費がありまして、それぞれに需用費として、物品等修繕料、施設等修繕料が計上されております。

そこでお聞きいたしますが、これらの現場からの要請額の総計は幾らになるのか。あるいは件数等の統計があればお願いをいたします。

それに二つ目に、それに対する教育委員会としての予算要望の総額は幾らになるのか。

３番目、決算総額は、この二つを足せば出てくるんだと思いますが、これの総額の現場からの要望額に対する割合は幾らになるのか、お願いをいたします。

○委員長（飯坂一也君）　松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君）　それでは、施設の修繕費の部分についてお答えをいたします。

まず最初に、各施設からの修繕の要望額でございます。

小学校につきましては、額としまして１億5,552万9,000円、これは155,529千円でございます。そして、こちらは件数は176件でございます。

続きまして、中学校です。中学校につきましては、額が3,085万2,000円、30,852千円でございます。そして、こちらが件数は61件でございます。

そして、次に幼稚園でございます。こちら752万5,000円、7,525千円でございます。件数は８件です。

そして、最後は給食センターがございます。こちらにつきましては、1,706万2,000円、17,062千円

でございます。そして、件数は27件となっております。

全体としては、272件の2,196万8,000円、120,968千円となっております。

次は要求額でございます。こちらのほうの要求額の総額ということでございました。

こちらにつきましては修繕費の総額は、予算化として、財政のほうから急破枠、それから昨年度の実績等を見ながら急破枠、それから具体枠というような枠配分をされておりますので、こちらは当課から要求した額と内示があった額は同じ金額でございます。こちらの総額としましては、5,200万円、52,000の総額となっております。

次に、決算の状況でございます。これを受けての決算の総額なんですけれども、途中、補正とか流用とかありまして、総額ということでしたので、施設修繕の総額の金額は5,335万8,000円、53,358千円でございます。そして、件数としましては、304件というような形となっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君）　ちょっと最初に確認をするのを忘れましたが、ただいまの数字に大型修繕は含まれない形での答弁をいただいたのでしょうか。ちょっと確認をいたします。

○委員長（飯坂一也君）　松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君）　今申し上げました数字については、大型の工事請負費、これは含んでおりません。学校の修繕要望の部分ということでございます。

○委員長（飯坂一也君）　それでは、ここで11時15分まで休憩いたします。

午前11時　　休憩

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

午前11時15分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。休憩前に引き続き、教育委員会の質疑を行います。

ここで、先ほど先ほどの瀬川貞清委員の質問に対する答弁に関して、松戸教育総務課長から発言を求められておりますので、これを許可します。

松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君）　先ほど16番委員のほうから質問がございました各施設の修繕要望の総額の部分、私、桁を間違えておりました。正しくは、２億1,096万8,000円でございます。失礼いたしました。

○委員長（飯坂一也君）　９番小野委員。

○９番（小野　優君）　９番小野です。

先ほどの16番委員の質問に関連してお伺いいたします。

修繕費の要望に対して、なかなか実際の工事が始まらない、修繕が始まらないということはこれまでも何度も議論されていましたが、今お答えいただきましたその要望に対する実際の手当てされた部分という割合が、今までよりは若干改善されているといいますか、少しは高まっているのかなと思うんですけれども、その辺何かしら変化があったのかどうか確認させてください。

それから、もう一つがこの修繕費も含まれると思って、この学校管理経費に含まれると思ってお聞きしますが、不用額が予算要求された補正で要求された額よりも、不用額のほうが多いというのがこの数年続いているようなんですけれども、やはり先ほど申しました修繕要求に対して、もっと違って

できる部分があったんじゃないかと思いますので、この点についてもお伺いいたします。
○委員長（飯坂一也君）　松戸教育総務課長。
○教育総務課長（松戸昭彦君）　それではお答えいたします。
修繕要望の額の改善があったのかということでございます。
こちらのほうにつきましては、財政課のほうでも配慮をいただきまして、急破枠、それから、具体枠というふうな分け方ですけれども、それぞれ前年度よりは増えているような対応で予算配分していただいているところでございます。
そして、不用額の部分でございますが、こちらのほう、残すことがないように計画的に進めるのはそのとおりでございます。
ですので、こちらのほうもこの工事、修繕を進めながら、具体的にさらにどういうことができるかというところをさらに精査して、不用額を出さないというか、効率的な事務執行に努めていきたいと、そのように思います。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　９番小野委員。
○９番（小野　優君）　財政サイドの理解を得ながら修繕の範囲が拡大しているというのは、皆様の努力もあったと思いますので、そこは承知いたしました。
不用額に対する考え方で、今のご説明ですと、いわゆる工事の執行残の部分をというお話でしたが、例えば今回の小学校管理経費のほうの需要額ですかね、需用費のほうでのいわゆる不用額として落とされているのが、これが1,700万円ぐらいあるんでしょうか。この辺、これがもし仮に工事だけの執行残だとしたら、やはり同様にこの額ですと、結構な工事、ほかの部分を直したんじゃないかと思ってしまいますので、工事の執行残以外の部分の需用費の不用分もあるのかなと思いますけれども、改めてこの、今はちょっと小学校管理経費のほうだけちょっと取り上げますけれども、その需用費の不用額の内容についてもう一度確認いたします。
○委員長（飯坂一也君）　松戸教育総務課長。
○教育総務課長（松戸昭彦君）　ここの不用額1,500万円ほどの部分でございますけれども、こちらについては、具体的には昨年度行いました江刺ひがし小学校、それから、衣川中学校ののり面の対策工事でございました。この部分、大きい工事でもございますので、不用額が大きくなったというような状況でございます。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　27番今野委員。
○27番（今野裕文君）　27番今野です。
先ほどの１番委員に関わってお尋ねをしたいわけですが、不登校問題で、親への支援が今、最近強調されております。保護者さんへの支援が６年度、どういう状態だったのかというのをお尋ねをしたいと思います。
私はよく分かりませんけれども、通常はお母さん方が主になって対応するということで、男女間の格差の問題も言われているようですが、それらの対応がどうなっているのかと。
それから、地域によっては、不登校の母親の会だか保護者の会だかというのがあるようなんですが、それらの実態もお知らせをいただきたいと思います。

もう一点は、不登校になった場合に、介護休業が使える、あるいは看護休暇が使えると。条件はいろいろあるようですが、こういう休暇を取得している実態とか、あるいは周知の状況とか、お分かりでしたらお答えをいただきたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君）　では、不登校の児童・生徒の保護者に対する支援ということですけれども、基本的には子どもたちへの支援が中心になっていきますけれども、フロンティア奥州に通っている保護者さんにつきましては、フロンティア奥州の職員であったり、研究所の職員であったり、面談を丁寧にしながら、うちの方の考えもお伺いしながら子どもたちの支援をしている状況ではあります。

ですので、保護者さんの支援になっているかと言われれば、それは子どもたちへの支援というふうにつながっていくのかもしれません。

ただ、保護者さんたちもたくさん悩みながらお子さんと関わっていらっしゃいますので、奥州えさしのほうで昨年度一度、不登校のお子さんを持っている親さんたちを集めての場を設けて、いろんな話をそれぞれがして、少しほかのおうちの方との情報共有だったり、自分の気持ちを伝える場だったりというふうなことは一度行っておりまして、今年度もそれは計画しているところでございます。

それから、スクールカウンセラーを活用している学校もございますし、教育研究所の指導、所員の先生方が対応している場合もございます。

委員会のほうにいらしてお話をなさっていく保護者さんもいらっしゃいます。ただ、何件かというふうに具体的な数値については、きちんと把握しておりませんので、そこについては持ち合わせておりませんが、保護者さんが何か困っているときには、それぞれ学校を通じて委員会という場合もありますし、何らかの形でつなげながらお話を伺っているところでございます。

それから、子どもたちが不登校の場合の保護者さんがお休みを取っているかどうかについては、こちらでは申し訳ありませんが、把握していないところです。

○委員長（飯坂一也君）　27番今野委員。

○27番（今野裕文君）　27番今野です。

私が思いますのは、時代も変わってきて、教育基本法じゃなくて何だっけ、学習指導要領か、あれが2000年代に入って大きく変わりましたよね。それ以上は意見が分かれたりするから言いませんけれども、そういう中で不登校が増えてきているのは事実なので、そういう点では子どもさんの対応も大事ですけれども、親御さんへの支援というのも必要だと思います。

教育委員会だけの責任では多分ないんでしょうけれども、やっぱり教育委員会が主体となって、主導的に対応していかないと、この不登校というのは減っていかないし、問題の解決にもなっていかないんじゃないかというふうに思います。やはり組織的な対応方針を持つべきでないかと。

それから、もう一つ介護休業だと93日取れることになっているようです。ただ、それが周知されていないとか、看護休暇だと小中で日数が違うようですけれども、これは１週間程度ですので、根本的なあれにはなりませんけれども、そういうことも含めて、教育委員会として対応方策を練る必要があるのではないかというふうに思いますので、再度お尋ねします。

○委員長（飯坂一也君）　千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君）　一つ目の保護者さんへの支援も必要ではないかというお話につきま

しては、不登校の親の会さんとも連携しながら、情報共有して進めていきたいなというふうに思っております。

親御さんの休暇については、この後、部長が答えます。

○委員長（飯坂一也君）　高橋教育部長。

○教育委員会教育部長（高橋広和君）　２点目の介護休暇、看護休暇等の取得についてでございました。

こちらこの休暇につきましては、それぞれの保護者さんの事業所さんで制度化されるべきものであるというふうに認識してございます。

ただ、こういった制度、要は子どもへの看護休暇、介護休暇を不登校の対応に使えるといったようなことについては、例えば先ほど担当課長のほうからありました保護者の会であるとか、そういったものを通じながら、周知していく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　27番今野委員。

○27番（今野裕文君）　27番です。

不登校の親の会の組織があるようですけれども、奥州市全体ではどういう状況になっているんでしょうか。

私が思いますのは、不登校全体、　　って言うつもりはありませんけれども、極端な話、学校一つ消えるような数字ですよね。その２倍、２倍とは限らないですけれども、２倍近い親御さんたちが悩んでいるだろうというふうに思うんですけれども、きちんとやっぱりそれぞれ追いかけることは皆さんできるわけですから、ちゃんと実態を把握しながら、必要に応じた組織も継ぐという必要あるというふうに思うんで、再度お伺いします。

全体でなくていいんだよ。いっぱいあっていいわけだ、これ。

○委員長（飯坂一也君）　千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君）　すみません、不登校の数、先ほど実数でお話しさせていただきましたけれども、不登校というふうに話している子どもたちは、30日以上休んだ子というふうにカウントしております。その中には、年度途中で改善されて、最初にもう30超えてしまったけれども、その後はあまり休んでいないというような子もいますので、数が全て毎日学校に来れていない子という数ではないんですが、そこの部分には説明させていただきたくてお話しさせていただきました。

親さんの悩みであったり、これからどうしていけばいいのかという方策等については、やはり学校ごとに子どもさんたちや、家庭の状況を考えながらケース会議も開いておりますので、これからも丁寧に細やかに対応していくように、こちらのほうでは指導してまいりたいと思います。

委員さんおっしゃられた市としての組織ということについては、状況を把握しながら考えていきたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　24番菅原委員。

○24番（菅原　明君）　24番菅原です。

１点お伺いします。

決算書の387ページ、10款１項２目の奨学金貸与事業経費についてお伺いいたします。

令和６年度に奨学金を利用された方の状況はどうだったのか。それから、利用希望者の方が漏れな

く利用ができているのかということと、３番目としまして、奨学金の貸与事業の貸付内容が、ここ数年変わりがないのかどうか、その辺についてお伺いします。
○委員長（飯坂一也君）　松戸教育総務課長。
○教育総務課長（松戸昭彦君）　それでは、奨学金の状況についてご説明いたします。
　奨学金のほう、今年、令和６年度の状況でございますが、奨学金の対象者数は30名でございました。そして、そのうちの新規は５名というような状況でございます。
　こちらのほう、動きといたしましては、年々といいますか、減少している状況でございます。
　そして、希望のありました方々につきましては、全員条件を満たしておりますので、貸与しているという状況でございます。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　松戸教育総務課長。
○教育総務課長（松戸昭彦君）　すみません、漏れておりました。
　貸付内容、そういった条件に変更はないかというところでございますが、こちらについては変更ございません。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　24番菅原委員。
○24番（菅原　明君）　奨学金を利用される方が減少しているということのようでございますけれども、これはやっぱりあれなんでしょうかね、生徒さんも少なくなってきているということも要因になるのでしょうかね。それとも、もう借りてしまえば払うことが大変だということで借りる方が少ないということの内容なのかどうか、その辺どのように把握されているか、お聞きします。
○委員長（飯坂一也君）　松戸教育総務課長。
○教育総務課長（松戸昭彦君）　この減少の部分でございます。
　確かに、今ＳＮＳ等でもこの奨学金、あくまでも借りたお金ということで、返済が大変だというような部分の投稿もあるのは現実でございますが、ですが、実際に必要とされる方は、やっぱり変わらないのかなというふうにも思います。
　ですので、具体的にこういう理由でというような、断定的なところはちょっとまだこちらでも押さえてはいないところですけれども、いずれこの利用につきましては、各学校のほうにも周知しながら、こういった制度があるということをお知らせして、必要な方には利用を促すというようなことで、対策を続けているところでございます。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　12番高橋晋委員。
○12番（高橋　晋君）　12番高橋晋です。
　主要施策の15ページ、国際交流推進事業経費の中の学校教育課分です。
　中学生を海外派遣していただいておりますけれども、オーストラリアのロックハンプトン市に派遣いただいておりまして、今月の22日にも報告会があるようで、毎年参加しているんですけれども、委員会中でお邪魔できるかどうかと、残念なところがありますけれども、その発表会みたいなときも優秀な子どもたちが発表していて、この子どもたち何人が奥州市に残ってくれるのかななんて思ったりしながら拝見しているんですが、もともとこれ46年前に当時シェパートン市と姉妹都市ということも

ありまして、スタートした事業だと思いますけれども、去年でしょうか、今年でしょうか、市長のほうがシェパートン市のほうに訪問して、その後の状況を確認に伺ったようですけれども、こちらの事業は今後どのようになるのか、そこら辺お聞かせいただければと思います。
○委員長（飯坂一也君）　千田学校教育課長。
○学校教育課長（千田有美君）　ありがとうございます。
やはり姉妹都市であるシェパートン市でということで、私が以前いたときもシェパートン市の海外派遣研修に行っている子どもたちを見送っておりましたけれども、最後のほうには、なかなかホームステイ先が見つからず、ホテルで生活するというような子どもたちが一部生じるというような状況でございました。
同じオーストラリアということで、ロックハンプトン市と昨年度オンラインで協議をしたときに、毎年受け入れてくださることと、ホームステイ先は確保できるというようなお話をいただきました。
シェパートン市のほうからは、隔年であれば受け入れられるということ、あとホームステイ先の確保は保障できないというようなご回答がありましたので、やはり子どもたちの活動を充実させたものにするためには、ホームステイ６日間させていただけるロックハンプトン市で行うのがいいのではないかということで、今年度５年間の協定を結んだところでございます。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　12番高橋委員。
○12番（高橋　晋君）　よく分かりました。
私ごとですけれども、私の三つ下の妹が、もう何十年前になるんでしょう、交換留学でシェパートン市にお邪魔したことがありまして、当然私のうちにもシェパートンから高校生がいらしたんですけれども、たまたま私は進学していたので面倒を見なくて済んだんですけれども、やっぱり長い間本当に46年間の姉妹都市ということもありますし、間もなく50年を迎えるということもあるんで、何とかこれ以外にも交流の仕方はあるんだとは思いますけれども、現在この何も姉妹都市になっていますけれども、交流はないのかなという部分もありますが、教育委員会に聞くことでもないとは思いますが、何かこう復活ができないのかなと思って質問しました。何かご所見がありましたらば、お聞かせいただいて終わりたいと思います。
○委員長（飯坂一也君）　髙橋教育長。
○教育長（髙橋　勝君）　じゃ、私のほうからちょっとお答えさせていただきます。
グレーターシェパートン市との姉妹都市の部分の交流は非常に長く続いておりまして、合併後も統一した形で海外派遣ということで続けてきたところでしたけれども、向こう側の事情もあって、なかなかうまく継続して行うことが難しくなってきたということで、新たに姉妹校という形でロックハンプトンのほうと提携を結んで、子どもたちを派遣できる体制をつくったということであります。
ただ、去年私も一緒になってシェパートンのほうの校長先生とか担当の先生方ともオンラインで協議をしたところだったんですけれども、その中でやっぱりせっかくの姉妹都市なので、子どもたちのいろんな形での交流、海外派遣の行ったり来たりの部分でなくても、可能性はあるんじゃないかなというふうには思っておりますし、そういった部分については、全くシャットアウトするということではなくて、機会があれば、そういった形でまたいろんな形で交流できればなというふうに思っているということをお互い理解をしているところですし、向こうのほうでも、例えば毎年受入可能でホーム

ステイもできるような体制が整えば、向こうのほうからまた新たなアプローチがあるのかなというふうには思っているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君）　15番千葉康弘です。２点質問いたします。

１点目が主要施策137ページの中高連携事業について、２点目が140ページの上段、小中学校の学力検査を行ったということですけれども、この状況について質問したいと思います。

最初の１点目ですけれども、中高連携事業、この取組について質問したいと思います。

また、受けている中学生は、どのように受け止めているのかについて質問したいと思います。

また、高校側ではどのような形にしたいという希望、もしあればという、お聞きになっていればについて質問したいと思います。

また、この事業を進めるに当たりまして、今後どのような形で発展させるのかについて質問したいと思います。

次に、主要施策140ページですけれども、小中学校の学力検査について、この結果というのはどのような形だったのかについて質問したいと思います。

この結果に対する要因、考えられる要因、あるかと思いますが、これについて質問したいと思います。

この結果を受けまして、今後どのような形で指導するのか、また、子どもたちの学力をどのような形で伸ばしていくのかについて質問したいと思います。

以上であります。

○委員長（飯坂一也君）　松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君）　それでは、私からは中高連携事業の部分を答弁させていただきます。

こちらの中高連携事業の取組でございますけれども、中学生のほうの反応というようなことでございます。

こちら令和６年度の状況でございますけれども、こちらのほうの反応としましては、それぞれの学校の様子を知ることができたとか、この学校ではこういうことを学んでいるんだとか、そういった今まで自分が知らないところを知ることができたというような感想を持っているというような状況のようでございます。

また、高校の希望のほうですけれども、こちら10万円の委託の委託料を使って、魅力化に取り組むということで行っておるんですけれども、それぞれ比較的自由に使える金額ということで、大変ありがたいというような形で意見をいただいております。

こちらの今後ということでございますが、実はこの令和６年度につきましては、事業を行っております。令和４年から始まっておりまして、今年度令和７年度なんですけれども、こちらのほうのローリング総合計画の中で、こちらの事業の見直しということで、７年度は予算化はされておりません。

では、ここの部分どういうふうに対応していくのかということで、今後の部分なんですけれども、教育委員会としましては、この中高連携の目的の中にあります地域の理解と愛着を深めることというところ、こちらのほうを目指しまして、今小中学校を対象としてふるさと教育の推進事業、こちら令和８年度から本格的に実施することとなっております。

地域を支える郷土愛、これにあふれた人材育成をということで目指していくということも、この中高連携の目標の一つでもあるかなと思いまして、注力することも一つの方向性であるかというふうにも捉えております。

また、県のほうでも、今は岩手高校魅力化推進事業ということで、各学校のそれぞれの強みとか目標、あとはそれぞれのポリシーですか、そういったものをまとめまして、自分の学校ではどういうふうな生徒を望んでいるとか、どういうふうなものを目指していますよというようなのをお知らせしながら、学校の魅力化を図っているというようなことでございます。

また、市としましても、若者と地域のつながり創出事業、こちらのほうを高校生を対象に事業を展開したりというふうな形で行っております。

いずれ、今後どのような対応ができるかというところも継続して検討しながら、研究しながら、事業のほうを見ていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君）　では、私のほうから学力の状況についてお話しさせていただきたいと思います。

標準学力検査ＣＲＴを奥州市では行っておりますけれども、全国平均を100と見たときということで、全国比を上回ったか、上回らなかったかということでお話しさせていただきます。

小学校は、国語、社会、算数、理科の４教科を受けておりまして、２教科においては全国比を上回っておりますが、あとの二つについては若干下回っている状況です。

中１、中２においては５教科、英語も加えた５教科を受験していますけれども、全て全国比を下回る結果となっております。

一昨年度と比較したときに、集団が違うので簡単には比較はできないものではありますけれども、中１では数学、理科において少し上回っている教科もございます。

学年、教科によって違いはありますけれども、全体的な傾向としては、上位群の割合がやや減る一方で、下位群の割合も減っており、中位層が増えているという、きれいな山ではないんですけれども、少し中位層が増えているような状況でございます。

その辺も加味しながら、コロナ禍明けて、話合い活動等で友達と関わり合いながら考えを深めるということが可能になってきた時期でもございますので、そういう部分で上位群の発展的な伸びと下位群の理解の深まりを今後つけていくためにも、委員会で掲げております確かな学力の保障の取組のために、奥州スタンダードといった、授業をこのように進めていきましょうというようなリーフレットも作って先生方にお示ししているところでございます。

また、具体的な事業としましては、小集団対応非常勤講師の配置、それから、授業訪問、授業力アップ研修、授業改善推進研修会等を行いながら、先生方の授業力を向上するための取組を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君）　ありがとうございました。

１点目の中高連携事業がなくなるということですけれども、やはり地域愛、郷土愛という形で、ぜ

ひぜひこの分を教育委員会のほうには、ぜひ子どもたちに示していただくような形の教育やっていただくのがいいのかなというふうに感じております。

あともう一点が学力の部分ですが、中学校になりますと、なかなか全てが全国平均を下回るというようなことを今言われていますけれども、例えば自分がこれから何を目指したいというような形になった場合に、学力が伴わないという形ですとやっぱり困るかなと思いますが、基礎的なことをしっかり教えていただくということで、再度指導といいますか、学力を伸ばす部分でご努力をお願いできればなというふうに思います。ご所見があれば伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君）　高橋教育部長。

○教育委員会教育部長（高橋広和君）　１点目の部分につきましては、私のほうから答弁をさせていただきます。

ぜひ地域愛、郷土愛を示すような推進をという意見でございました。おっしゃるとおりだなというふうに思います。

先ほどもご説明いたしましたように、奥州市に魅力を感じ、住んでよかったと幸せを実感できる、こういったまちづくりを今示しておりますけれども、地域愛の醸成、将来に希望を抱くことができる子どもたちを育んでいくため、ふるさと教育推進事業のほうを今取り組んでいるところでございます。

去年、今年とテキストのほうを作成して、今年からプレ実施、来年本格実施といった形で、少しずつこういった事業も進めているところでございます。

委員さんお話あったように、地域愛、兄弟愛をこういった取組を通じて育んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　３番菅野です。

４点ございますので、２点に分けて、前半後半に分けて質問したいと思います。

まずは、ＩＣＴを活用した学習という部分に焦点を当てて質問していくわけですけれども、行政評価一覧の７ページの下段にあります学力向上支援事業というところからですけれども、まず一つが、持ち帰りの実施が活動指標になっているわけですが、この持ち帰りなんですけれども、大体市内で平均で何日ぐらい持ち帰りがされているかというところと、あとはこの目標値、令和６年度の目標値が100％となっているわけですが、これが76％となっております。そちらの理由についてお伺いします。

あとは、課題のところで、現場からＡＩドリルの内容や使い勝手に対する要望があったというふうに書いてあるわけですが、どんな要望が上がってきたかというところ、もし教えていただけるなら、そこについて伺います。

続いて、またその一覧の９ページになります。９ページの上のほうにある教育ネットワーク整備の部分でございます。

こちらで、事業の概要の中に、ＭＥＸＣＢＴというのが出てくるんですが、こちらの登録というのは、市内登録されている状況についてを伺いたいと思います。

あとは、それも含めてなんですが、そういったことを使っていく中で、課題のところに教育現場でそのような大容量な通信が想定されることから、現状でのネットワークで対応できるのか調査したというところですね。

その中で幾つか問題があることが判明したということなんですが、そういったところの詳しい内容、についてお伺いします。

以上、まずは２点についてお願いします。

○委員長（飯坂一也君）　菅野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菅野明史君）　ありがとうございます。お答えいたします。

まず、個人児童・生徒に配布している端末の持ち帰りについてなんですけれども、基本的には、教室内で使えることは、家庭に持ち帰っても使えると。同じ内容のものをパソコンを通じて、端末を通じて使えるというふうな状況にあります。

ただ、学校側の求めることと、やっぱり児童・生徒で考える部分、捉え方というのは違うというふうに感じておりまして、特に要因となるのがＡＩドリルの実用性というふうに捉えています。

ＡＩドリルのアンケート結果からも出ているんですけれども、生徒からは、ＡＩドリルが宿題として活用できるものがいいというふうな答えが多かったです。

これにつきましては、今用いているＡＩドリルというのが選択方式というか、設問に対して回答が選択式になるというふうな内容であったり、なかなかそれに対して解説とか、ポイントというふうな捉え方というところが評価が得られないというふうなドリルになっているという状況です。

ですので、持ち帰りを多くするためには、学校の先生は自主的な学習のために、ＡＩドリルを生徒・児童が使ってほしいというふうな考え方が多いと思っています。ただ、児童・生徒としては、宿題として使いたいというふうなところのバランスが整えばいいのかなというふうに考えております。

持ち帰り学習の端末を持ち帰ることのケースについてなんですけれども、導入時期と比べて低下している状況にあります。これはやはり、ＡＩドリルの活用というところが要因であるかなというふうに考えています。

学校クラスによっては、クラス全員毎日持ち帰らせるというふうなクラスもありますけれども、やはりここの部分については、それぞれの担当先生方の考え方によって、与える宿題の内容によって、あとボリュームによって、ここ変化あるのかなというふうに考えております。

こちらのＡＩドリルについては、もっとやっぱり児童・生徒の利用を高めるために、令和８年度プロポーザルによって新しいものに更新しようというふうに考えています。

ここはやはり現場の声を聞きながら、よりよいもの、できれば児童・生徒から使い勝手を確認してもらって、これがいいな、あれがいいなというところの確認をしながら進めていくのが適切なのかなというふうに考えております。

続いて、いただいたご質問でネットワークの整備に関することです。

我々の調査した結果でネットワークアセスメントの確認をしたところ、やはりネットワーク上にちょっと改善点がありますよというふうなご指摘がいただいております。

実際、県内では、高速通信の通信料、単位としては１ギガｂｐｓというところのものの回線を使っているんですけれども、大都市では10ギガというところを用いているところもあります。やはりこれって使う人数、アクセスする数によって、どれだけの対応力あるか、パフォーマンスができるかというふうな回線があるべきだと思っております。

ただし、現在市内においては、児童・生徒が同時にアクセスすることによって、回線の遅れを感じるというふうな状況が普通に見られているというところもありますので、ここの教科は端末の性能に

もよる部分があるかと思いますが、我々アセスメントの調査をした結果、やっぱりアクセスポイントの設置の箇所ですとか、そういった設置の内容ですとか、そういったところの改良で改善でき得るというふうな調査結果を感じているところです。

こちらにつきましては、やはり令和８年度の対策としましては、まずアクセスポイント、そこの内容について、あと設置についての見直しをしていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　答弁ありがとうございました。

１点目の質問に関しましては、時代に応じてというか、その生徒さん方が今までつくってきた内容を基に、これから変えていくというＡＩドリルの内容というか、それ自体を変えるのかというところで対応していくということで承知いたしました。

２点目なんですが、やはり通信の速度ですとか、そういうところがやはり問題が出てきたというところなんですが、一応今後の方向性というところを見てみますと、令和８年度以降で解決していくという内容があって、７年度もいろいろ検証等していきますという話だったんですが、そういった中で８年度以降ということでありますが、それがその期間として大丈夫なのか、あと先ほどＭＥＸＣＢＴへの登録はというところをご質問したと思いますが、答弁漏れかと思います。そこもお願いしたところなんですが、そういったところで、もちろんネットワークの環境等々もそうだと思いますが、例えばその中で機器の更新であったりとか、あと例えばそれを今度使っていくために、例えば支援員の拡大であったりとか、支援員の何か強化とか、そういったところも関わってくるのかなというふうに思うんですが、そういったところどのようにお考えかというところについてお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　菅野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菅野明史君）　回答漏れしておりましたＭＥＸＣＢＴの登録について、ちょっと今情報を持ち合わせておりませんので、後日回答させていただくか、今日中に回答できる場合はお答えさせていただきたいと思います。

今後の我々の考えていることについてなんですけれども、令和８年度、児童・生徒用の端末、あとは指導員用の端末の更新時期になっております。５年周期で今後考えているというふうな状況であります。

それに応じて、やはり使えるアプリですとか、そういったところの変化もありますけれども、やっぱりそれそのときそのときに応じて、やっぱり通信の速度というか、そういったネットワーク環境の整備というのは、それぞれのタイミングでというふうなことで検証を行いながら、改善していく必要があるというふうに考えております。

差し当たり、まず現状は把握できているアクセスポイントの部分の不具合が出ているというふうなところが分かっていますので、これにつきましては、新しく導入する児童・生徒に配布する端末の使い勝手と含めて、　　波長の合うようなところで、まず８年度は取り組んでいくということになります。

あとまた９年度、10年度というのは新たな課題で、少しずつ改善を進めていくというふうな考え方でいるところになります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　千田学校教育課長。
○学校教育課長（千田有美君）　先ほどのＭＥＸＣＢＴの件につきましては、全員が使える状況でございます。
○委員長（飯坂一也君）　３番委員の後半の部分は、午後に休憩後に行いたいと思います。
それでは、ここで午後１時ちょうどまで休憩をお願いします。
それでは、今後も引き続き簡潔明瞭な質疑でよろしくお願いいたします。

午前11時59分　休憩

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後１時　　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。
休憩前に引き続き、教育委員会の質疑を行います。
３番菅野至委員。
○３番（菅野　至君）　３番菅野至です。
それでは、午前中に引き続き、二つ質問させていただきます。
今度は、主要施策の139ページになります。
ふるさと教育推進事業に関しましてですが、こちらの事業、長きにわたって実施されている事業というふうに承知しているわけですけれども、ここで書かれております特色ある教育活動の展開であったりとか、児童・生徒の学ぶ意欲、思考力、表現力を育てる教育というところ、あとは郷土愛の醸成であったりというところが掲げられているわけですけれども、そういったところで、令和６年、どういった評価なされているのかというところも含めまして、これまで長きにわたって行われてきたこのふるさと推進事業というところに関しまして、この事業の成果というところをどのように評価されているかというところについてお願いします。
続いて、同じく主要施策の成果の150ページになります。150ページになります。
こちらが文化財保護総務費というところですけれども、この中で１番の中に（１）として、奥州市文化財保護審議会という記載があるわけですけれども、こちらの活動の内容というか、そちらをまずはお伺いしたいと思います。
あとは、その中にあと市内の文化財の指定等に関する審議等の開催とありますけれども、その指定の審議に関しまして、令和６年度において、文化財の指定があったかどうかというところもお伺いしたいと思います。
あと（２）の奥州市文化財保護調査員会議、こちらも内容についてお伺いしたいところですけれども、この会議がどのような役割を持って行われているのかというところについてお伺いします。
以上、大きく２点についてお伺いします。
○委員長（飯坂一也君）　千田学校教育課長。
○学校教育課長（千田有美君）　では、私のほうからはふるさと教育推進事業についてお答えしたいと思います。
ここに書かれてありますとおり、総合的な学習の時間などを活用しまして、小学校区、中学校区ごとに地域を知る活動を主にやっている時間になりますけれども、その際にゲストティーチャーをお招きしたり、何かそこの地域特有の活動をしたりというところで、予算を使って地域学習をしてきたと

いうような経緯がございます。

現在もそれは推進されていて、自分が住む場所について子どもたちは大分知ることもできますし、よさを感じることもできているのではないかというふうには考えておりますが、奥州市が統合したということを契機に、ほか統合前の旧市町村のことについてはなかなか知る機会がなかったなというふうに思っております。

そこで、昨年度からふるさと教育、来年度から本格実施を予定しておりますけれども、ふるさと教育についての準備を始めたところでございます。

ふるさと教育推進の背景としては、まず奥州市に魅力を感じ、幸せを実感できるということで、人口問題等が減っている中、ここの奥州市のよさをみんなが感じられるようにしたい。あとは先ほども申しましたとおり、奥州市全体を知る活動の場をつくりたい。それから、郷土愛の醸成と未来に希望を抱く児童・生徒について、様々な調査をしたときに、あまりいい結果ではないので、そこの部分の醸成を図りたいということを背景として、進めているところでございます。

昨年度は、どのような形でふるさと教育のテキストを作っていくかということを考え、構成をしたところですが、今年度から実際にテキスト作りを始めて、２学期にはプレ実施を各学校で行うという予定になっているところです。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君）　それでは、私のほうからは２点目つきまして、文化財の保護審議会と文化財保護調査委員会についてご説明いたします。

奥州市の文化財保護審議会につきましては、その活動内容といたしまして、文化財の指定、または解除につきまして、教育委員会から諮問を受け、そちらに答申をするということを活動の主な内容としていただいております。また、それ以外につきましても、文化財につきまして、優れた識見を有する方々でございますので、保存・活用についてのご意見も頂戴しているところでございます。

２つ目の６年度の指定はあったのかというご質問でございましたけれども、指定につきましては、６年度はございませんでした。

解除につきまして、１点植物がございました。

以上でございます。

二つ目の奥州市文化財保護調査員会議につきまして、これはどのような役割を果たしているかというお尋ねでございました。

これは、この調査員、ここにございますように30名、それぞれの地区振興会からご推薦をいただきまして、委員をお引き受けいただいております。

この方々に文化財のパトロール、ここにあります調査及び保護活動の実施ということですが、一般的に文化財パトロールとして知られているかもしれません。これを実施していただいております。

毎年実施しておりまして、その内容につきましては、有形と無形ということで、隔年で実施しております。６年度につきましては無形民俗文化財を実施いたしました。

具体的な内容といたしましては、所有者、保持団体の方々のところへ直接赴きまして、その現状を直接お話を伺うと。そして、その結果を取りまとめて、こちらのほうへご報告をいただくというものでございます。

開催が６月24日、そして３月24日と２回に分かれておりますのは、最初の会議において、まず本年度どのような調査を行うかということを全体の会議でまずお願いを周知いたしまして、取扱いをお願いいたします。

また、３月につきましては、そのパトロール結果をそれぞれ取りまとめていただいたものを全体の中で発表していただき、そして地区単位であります市全域でその情報を共有するというものでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　３番菅野至です。

まず１点目の部分に関してですが、地域を知るというところと、あとは旧市町村単位、それが奥州市になったということで、全体を知るというところの活動をというところで答弁いただいたわけですが、そういった中で、やはりこれまで、これからもそうだと思うんですが、こういった教育というのは、やはりその地域を将来背負っていくというところで、人材の育成という部分にも大きくつながっていくものであるというふうに思いますので、そうですね、今後テキストを使ってというところもあるかと思いますが、そういったところも含めて、どういった形で事業を展開させていくかというところをもう一度お伺いしたいと思います。

あとは２点目の部分なんですが、文化財パトロールというところが出てきたわけですけれども、そういったことで、期間を設けて各地区センターから出していただいた審査員の方がパトロールしているということなんですが、その中で、回って歩いてというか、そういった方々の現状等を聞いていく中で、何か課題のようなものとか、その課題というか評価というのがどのような形で報告されているかというところを、もしお伺いできる部分があればお伺いしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君）　ありがとうございます。

委員さんおっしゃるとおり、地域、自分の地元、身近な地域を知るということは、今後も大切にしていきたいと思いますし、総合的な学習の時間の中心となるとは考えております。

ふるさと教育につきましては、小学校３年生から中学校３年生までの７年間、同じテキストを使って、その１冊の中に組まれている様々な情報要素を７年間かけて知っていくというような形にはなります。ですので、年間でいうと一、二時間程度の学習にはなるかもしれませんけれども、子どもたちはその冊子持っていますので、様々な時間に読み物として読んだり、おうちで読書として読んだりというような機会を捉えながら、奥州市全体を知っていくというようなテキストになればいいなと思いながら、今作成を進めているところです。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君）　取りまとめ評価というお話でございましたけれども、こちらにつきましては、所有者変更や劣化の状況、あるいは保存上の課題を既に調査票のほうに記入をしていただいておりまして、さらにそれ以上のことにつきましては情報共有ということで、どのようなことが望ましいのかというお話を全体会の中でお話をしているという状況でございます。

以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　８番東委員。
○８番（東　隆司君）　８番東です。４点お伺いいたします。
１点目、一般会計等決算参考資料４ページ、小中学校給食費納入金収入未済について、２点目、主要施策166ページ、学校給食に関連して学校教育課分、食教育の充実を図るということに関連して、給食における地産地消について、３点目、学校における環境教育について、４点目、主要施策151ページ、建造物の保存管理事業についてお伺いいたします。
１点目のこの給食費納入金の収入未済については、ここ３年ぐらい毎年取り上げているんですけれども、残念ながらといいますか、市内の市民の皆さん方の経済状況等もあってということも背景にあるのかと思いますが、高止まり状態で金額、それから未納者の数もなかなか減らないという状況でございます。
その理由については、毎年ここに記載されているのはほぼ同じなんですが、やはりそうはいっても、この徴収努力は続けなきゃならないのではないかと。やはりきちっと納入されている保護者の方々がいる一方で、やはり未納ということについては、可能な限り避けるべきというふうに思うところでございますが、そこでお伺いするわけですけれども、努力ということでは、過去にも児童手当支給日に相談をしたりとか、督促、催促についてはそのとおりだと思うんですけれども、やはりもう一歩踏み込んだ、例えば低利な融資制度をつくるとか、融資金に対する補助、利子補給金をして、幾らかでも返済するような形をつくるとか、いずれ何らかの形で、今までと違う形の徴収努力はすべきというふうに考えるんですが、ご見解をお伺いいたします。
２点目の食教育の充実に関わっての給食における地産地消でございます。
農林部のほうでは資材の提供というところで、この業務は地元食材活用ということがあるんですけれども、まず、この地産地消給食、回数ってどのぐらいやっておられるのか。
それから、使用食材、多分米は100％じゃないかというふうに思うんですが、野菜とかどのような形の供給割合になっているのか。
それから、ここにおける食教育の充実の分の成果をどのように捉えておるのか、お伺いをいたします。
３点目の学校教育における環境教育について、これも何回かここで取り上げておりますけれども、言わずもがなですけれども、環境については、今現在世界で様々な部分で大事だと。温暖化をはじめ、地球環境に与える負荷が大変な状況になっていると。昨今のこの夏の暑さなんかもその一環というふうに言われております。
企業もそういったところで、様々な環境に対する配慮というのが企業の使命ということになってきております。もちろん行政もそういった中で、今度は市の環境基本計画も策定が今進んでいるところでございます。
法律の中でも、環境教育促進法の趣旨からして、学校教育における努力義務規定もございます。こういった観点から、やはり拡充すべきというふうに考えておりますけれども、現状、過去の答弁では、水生生物調査の実施であったりとか、あと外部講師の招聘による環境教育を取り組んでいるというご答弁はいただいているところですが、そのあたりの現状と、この環境教育の充実に関して、考え方をお伺いいたします。

４点目の主要施策の151ページ、建造物の保存管理事業ですけれども、この（３）の高橋家と（４）の旧阿部家の管理事業、内容についてお伺いいたします。
○委員長（飯坂一也君）　菅野学校教育課主幹。
○学校教育課主幹（菅野明史君）　では、１点目の給食費の未納対策というところの部分と、あとは地産地消の取組というところについてお答えをさせていただきます。
これまでやはり滞納額の高止まりというふうな状況につきましては、個別の督促というふうな形で講じてきたというところにあるんですけれども、これからやはりちょっと変化をもたらしたいというふうには考えております。
まず初めに、今年度からの取組になるんですけれども、児童手当法の制度といいますか、解釈の中で、児童手当法から保育料ですとか給食費、そういったところの徴収については、やはり必要であろうというふうな国の考え方の下、ここを取り組んでおります。
手法といたしましては、申出徴収というふうな、児童手当の支給対象者に対して、その方から申出をいただければ、児童手当から天引きするというふうな手法であります。
これにつきましては、つい最近取組が実行し始めているところなんですけれども、実際にまず保育料と給食費を対象として、申出徴収の申出をしていただいた方から徴収を始めているところになります。
スタイルといたしましては、やはり申出されない方もやはりいます。そういった方につきましては、やはり我々としても解消のために、分納誓約という形を取って、少しでもその方の生活設計の中で、少しでも、少しずつでも納めていただくような取組で、今後解消を図っていきたいというふうな取組もあります。
また、８年度からにつきましては、やはり法的なことを考えております。まずは、給食費につきましては、やはり税とは違った滞納解消のための方策というのが限られてしまいます。なので、これは支払督促というふうなスタイル、法的なものを活用しながら、また、あと支払督促をかける我々のほうが裁判所のほうに申し立てるようなスタイルになりますけれども、こちらについては、やはり対象となるご世帯の環境といいますか、そういったところの配慮も必要になってくると思いますので、なかなか我々だけでは実行し得ない部分も、そういった複雑な環境にあるご世帯の部分もあると思います。
これは例えば弁護士相談を使いながらとか、そういった取組をしていきたいというふうに考えております。
続きまして、地産地消の件につきましてです。
まず、供給につきましては、統計上取っている部分について、野菜などの主要品目29品目、あとは米というふうな捉え方をしております。統計を取っております。
令和６年度につきましては、給食に用いられている食材の中の地産地消部分が38％、米を合わせると62.5％というふうなことで、年々上昇しているというふうな結果になっているところでございます。
実際に用いられている回数にはなるんですけれども、これ日々の給食で用いられているというふうなお答えになりますので、数字的なものを持ち合わせていないというふうな状況になります。
あと成果といたしましては、今後西給食センターですとか、あと調理業務の民間委託も含めてなんですけれども、我々大型な、大型な、すみません、今までとちょっとスケールが違う西給食センター

ですから、納入していただく野菜とかについても大きく、これまでの納入していただくところが変更になるとか、そういったところは考えていないんですが、新たにそんな大口で入れていただける納入業者さんですとか、そういったところの需要も、一応ここはしっかりと受け止める必要もあるかなというふうに考えておりますし、より一層地産地消を進める上での考え方というのは意識しながら進めていきたいと考えております。

あとはそういった我々の食育活動の中でも、やっぱり地産地消というところについては、常々表現されている言葉でもありますし、学校においても、生徒・児童においても、学習としての浸透力は高まっているんだろうなというふうに感じているというところが、成果としての整理になるかと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君）　では、私のほうからは３点目の環境教育についてお答えしたいと思います。

委員がお話しされたように、今年度も水生生物調査ですとか、あとはごみリサイクルに関する学習会、あとは地球温暖化を防ごう隊等の取組を各学校で進めているところです。

教科で言えば理科が中心にはなりますが、家庭科であったり、多くの学校は総合的な学習の時間、中学校で言えば部活動であったり、生徒会の取組であったり、様々な場面で環境に関わる取組、学習をしているところでございます。

県のほうでも様々な環境に関わる事業を推進しておりますので、今年度で言えば、森林環境学習会についてご案内をして、希望がなくてもちょっと推薦をしてみたりですとか、景観教育ということにつきましても、地域の周りにあるすてきな景色を写真に収めるというようなことを活動を通して、環境に関わるよさを感じる学習ではありますが、そういう部分についても毎年、どこかの学校さんを紹介して進めているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君）　旧高橋家につきましては、武家住宅資料館に位置づけまして、日常的な清掃、あるいは樹木など敷地管理を行っております。

また、（４）の旧阿部家でございますけれども、こちらは歴史遺産課のほうで同様に管理をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　高橋教育部長。

○教育委員会教育部長（高橋広和君）　私のほうから２点目の地産地消について、ちょっと補足して説明させていただきたいと思います。

主幹からの答弁の内容についてはそのとおりでございまして、日々毎日食材調達する際に、必ずどこかで地元食材が使われているので、毎日と言えば毎日といったようなことになるかと思いますが、質問の趣旨からしますと、もしかして学校給食の地場農畜産物利用拡大事業のことなのかなというふうなことであれば、年６回以上というふうに定めて実施しているところでございます。

こちらにつきましては、ご承知のとおり、奥州市６次産業化・地産地消推進協議会が実施主体とな

って、奥州市産の給食食材の補助をいただいているというものでございます。年６回以上やることとしてございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　８番東委員。

○８番（東　隆司君）　３点目の環境教育のところで、ちょっと改めてですけれども、今課長のご答弁で内容については承知いたしました。

そこで、この行政事務評価のところには　　学習でしたっけ、さっき３番委員が言っておりましたけれども、そういったところで、主要な施策として取られておりますけれども、前にもこれは何度も申し上げましたが、やはりその法律の趣旨、そして環境の世紀と言われるこの時代からすると、すぐに明日にということではないんですけれども、やはり学校教育の中で取り上げる主要なメニューとして、環境教育の拡充を図っていくべきではないかと。

これはちょっと余談になりますが、今現在、建設環境常任委員会では政策提言に向けて鋭意検討しているところの中において、今回ごみの減量化ということをテーマに掲げて今検討中なんですけれども、やはりその中でも、提言の中に環境教育の拡充というものについても、今鋭意検討しているところでございます。

そういったことの背景もございますので、やはり今度はもう一歩踏み込んだ形のことがあってもいいのではないかというふうに思いますが、ご見解を聞いて終わります。

○委員長（飯坂一也君）　千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君）　先ほどのふるさと教育に関わりまして、テキストを今作成しているというお話をさせていただきましたが、その内容は５領域に分かれておりまして、このうちの一つが環境というふうになっております。

環境についても、子どもたちに考える機会、よくない部分についても考えるということと、あとはよさとして考えていく、奥州市のよさとして考えていくというところにつきまして、テキストの中でも触れながら、子どもたちと学んでいきたいと考えております。

○委員長（飯坂一也君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　17番千葉敦です。

１件、就学援助費について伺います。

主要施策の141ページが小学校、145ページが中学校の就学援助になるわけですけれども、この中で要保護、あるいは準要保護のそれぞれの支給人数と、この中に記載してありますけれども、さらになかなか物価高で生活が大変であるということを鑑みて、住民税の非課税世帯等への拡大を考えるべきではないかなと思いますが、それについて考えを伺います。

それから、就学援助のいろいろな項目があるわけですが、修学旅行について、旅行に行く前の準備というのも結構なお金をかかるものでございますので、それについて事前に、一部の額を例えば前払いするとか、そのようなことはできないのかどうか伺います。

○委員長（飯坂一也君）　菅野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菅野明史君）　お答えいたします。

就学援助費の対象となった費用の考え方につきまして、あとは対象者の考え方につきましてですけれども、住民税非課税世帯というふうなお考えの冒頭の部分ですが、我々の援助費の支給対象ですと

か、あとは支給の単価というところは、国の補助金の捉え方を準じてやっているというのが現状でございます。

ただ、これがそれからまた一歩踏み出して、奥州市独自のというところでのちょっとこれまでの検討というところが、ちょっとされたかどうかというのは記憶にはないんですけれども、まずそこの部分があったかどうかというところを把握をしてみたいとは思います。

ただ、現状行っているのは、国の標準的な部分に足並みをそろえているというふうな状況でございます。

あわせまして、修学旅行の部分の事前準備にかかる費用ということで、こちらといたしましては、あくまで事務的な形で支給をしているところではあるんですけれども、実際に修学旅行に行くということが特別なことがない限りキャンセルされることはないというふうに考えていますので、支給のタイミングというところはある程度、事務の部分を事前にというところの可能性はあるかなというふうに今お聞きしたところでは考えられますので、ちょっとここの部分については検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　非課税世帯への拡大について、国の基準に準ずれば、要保護・準要保護ということだとは思うんですけれども、奥州市の独自の施策として、子育て支援の立場から必要ではないかなと思いますが、改めて伺います。

○委員長（飯坂一也君）　高橋教育部長。

○教育委員会教育部長（高橋広和君）　ただいまご提言をいただいたところでございます。

先ほど答弁したとおり、現在奥州市のほうでは、国の基準に準じた取扱いとしているところでございます。

これに非課税世帯を含めてはどうかといったようなところ、こちら非課税世帯ではなくて、今基準の100分の130までといったような取扱いとなっております。これを例えば150にしてみてはどうなのか、170にしてみてはどうなのか、もしくは非課税世帯全てと、この辺につきましては、奥州市の状況を見ながら検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。

○２番（宍戸直美君）　２番宍戸直美です。３点、大きくお伺いします。

これまでにも質問がございました質問もありまして、重複しないようにはしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、主要施策138ページの教育支援センターフロンティア奥州に関してなんですけれども、先ほどまでの答弁ですと、水沢では354名、えさしでは665名の延べ人数の数、児童・生徒の数が答弁いただきましたけれども、これ小学生と中学生と分けて説明をいただければというふうに思います。

また、利用者の中で学校に戻られているお子さんもいらっしゃるということなんですけれども、社会的自立への成果についての把握というのはどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

次に、２点目なんですけれども、主要施策の139ページのＡＩドリルの活用とＩＣＴ支援員の配置についてですけれども、先ほども質問等ありましたけれども、こちらの学力の向上について、まず、

以前にも同僚の議員の方から一般質問をされまして、北奥のほうではＩＣＴ教育により学力の低下が報告されているところではありますけれども、今後の市のＩＣＴ教育の方向性につきまして、ペーパー学習のほうへ戻す考えなどがございますか、その点についてお伺いしたいと思います。

あと３点目なんですけれども、一番初めの部長の冒頭の説明の中に、社会の変化に対応した教育環境の推進というところで、令和６年度は水沢中学校の改築や、奥州西学校給食センターなどの整備というところで、教育の環境整備に大きな予算が投じられていますが、これらの整備を単なる施設建設の成果とするのではなくて、子どもや家庭、地域の将来像とどのように結びつけていくのか、地域に学校があることの考えについて、将来像ですね、地域の将来像と併せて考えについてお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君）　まず、フロンティア奥州につきまして、小中学校の延べ人数については、今計算をしておりますので、後ほどお話しさせていただければと思いますけれども、延べではなくて、利用者数で言えば、水沢のほうが小学生６名、中学生18名、えさしは小学生16名、中学生11名。ただ、この中には重複している児童・生徒もいるということになります。

それから、社会的自立への成果というお話がございました。

今、国のほうから教育支援センターの利用に係るその成果について調査が来ておりますけれども、一概に学校に戻ったことで成果ということにもなりませんし、戻る回数だったり日数だったり、またフロンティアに戻ってくるというようなお子さんもおりますので、なかなか答えにくい調査だなというふうに考えているところではございます。

ただ、言えるのは、やはりフロンティア奥州を経ることで、学校への登校につながっている子もいますし、おうちにしかいられなかった子が外に出られるようになって、学習の保障が確保できる、おうちでもできるんですけれども、ほかの人と関わっての学習の保障ができるというところは成果です。成果だと考えております。

また、昨年度中学校３年生でフロンティアに通っていたお子さんは、全て高校のほうに入学している状況です。追跡調査がまだちょっと甘いところはありますけれども、多くのお子さんは高校へは通って、元気に通われているというお話も聞いて、うれしく思っているところでございます。

先ほども申し上げましたとおり、延べ人数については少しお時間を頂戴したいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　高橋教育部長。

○教育委員会教育部長（高橋広和君）　私からは２点目についてお答えをさせていただきたいと思います。

ＩＣＴ教育について、今後、教材等をペーパーに戻す考えはあるかということでよろしかったでしょうか。

今現在１人１台端末ということで、児童・生徒にＩＣＴ教育を推進しているところでございます。

また、現在国のほうでは、教科書の取扱いについて、紙ではなくて、デジタル教科書の推進というのも進めているところでございます。

また、一方において、海外のほうではもうデジタルをやめて紙に戻す動きがあるというところも承知はしているところではございますが、今後、これまで進めてきたこのデジタルによる教育をまるっ

きり全てペーパーに戻すといったようなところは、現在のところは考えていないところでございます。
　紙とデジタルそれぞれいいところがございます。上手に共有しながら、活用しながら、教育を進めていければいいのかなというふうに考えているところでございます。
○委員長（飯坂一也君）　松戸教育総務課長。
○教育総務課長（松戸昭彦君）　それでは、私からは社会の変化に対応した教育環境の推進の部分の将来像という部分でございます。
　こちら、令和６年度の決算では、水沢中学校、それから、（仮称）奥州西学校給食センターということで項目を挙げているわけでございますけれども、いずれこういった大規模な事業、これらについては、生徒数の推移、それから、統廃合の状況、そして各施設の状況、そういったものを加味しながら、そういった変化に対応した教育環境を整備していくというようなことで、そのときそのときの状況を加味して、それを見越して整備を進めるというような形で進めているところでございます。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。
○２番（宍戸直美君）　ありがとうございました。
　１点目のフロンティア奥州の件ですけれども、今高校への進学もあったというところで、高校進学への支援についてはどのようにされているのか、もうちょっと具体的に教えていただければなというところと、あとフロンティアに通われていない児童・生徒さんも、恐らく今までの答弁の中では、全体で小中学校含め228名の方が30日以上を超える、国で示されている不登校というところに該当されているのかなと思いますけれども、そういった児童・生徒への支援については、今の現状についてどのように対応されているのか、お伺いしたいと思います。
　以上です。いや、すみません、１点目は以上です。
　次に、２点目なんですけれども、まず、デジタルとのペーパーの両方の支援体制をということなんですけれども、今社会ではやっぱり生成ＡＩの活用というものが急速に進んでいますけれども、ＡＩドリルというのは演習中心になりますので、今後もしも、今１人１台端末というところが、もう少しそういった調べ学習であったりとか、情報リテラシーの教育についても広がっていく可能性というものがすごくあるのかなというふうに思いますので、学習の面についてはペーパーに戻して、そういう方向だとしても、今の１人１台端末については、そういった活用方法もあるのではないかというふうに思いますので、その点についてお伺いしたいのと、あと教員研修や教員のキャリアアップについて、そういったＩＣ教育に関しては今後どのように整えていくのか、今の現状の考えについてお伺いしたいと思います。
　３点目については、本当にますます今地域の子どもの減少というものがすごく急速に進んでいますので、教育環境整備を進める上で、地域や保護者に加え、子育て世帯や子ども自身の意見というものをどのように、そういった今の環境整備をしていく中で整えていくのかなという、考えに含めていくのかなというところがとても心配されます。
　そして、公教育だけでは今のやはりその社会がますます多様化していく中で、一人一人の子どもになかなか公教育だけでは、もうちょっと限界を感じられているのかもしれませんというところで、フリースクールであったりとか、民間団体であったりとか、多様な学びのパートナー連携というのは今後重要になってくるのかなって思います。

そうした中で、やっぱり教育総合会議などにおいて市長局部との議論というのは、今後重要に本当になっていくと思いますけれども、教育長にその件について考えをお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君）　では、私のほうからはフロンティア奥州の件と、教員のＩＣＴ研修についてお話をさせていただきたいと思います。

まず、先ほどの人数について、まず数値をお話しさせていただきますと、フロンティア奥州を利用した子どもたちの延べ人数、水沢は小学生が44名、中学生が310名、えさしは小学生が226、中学生が440というような数値となっております。

それから、入試に係る手続、説明等につきましては、フロンティア奥州に先生が行って、子どもたち、保護者さんと面談をすることもございますし、子どもたちが入試をきっかけに学校のほうへ気持ちが向かう、足が向かうこともございますので、学校のほうに来て面談をしたり、あとは学校の見学をさせていただいたりというようなことも進めながら、丁寧にいろいろな可能性を話し合って、進路先を決めた上で受験をしているというような状況でございます。

次に、教員のＩＣＴ研修につきましては、先ほどの中にも少しはありましたけれども、ＩＣＴ支援員さんを活用した校内研修、それから、若い先生方が増えてきておりますので、既にパソコンを使った授業を受けてきている先生たち、大学でですけれども、たくさんおられます。そういう先生方のスキルを少しベテランの先生方が学ぶというような機会を校内で研修を持って、身につけていくこともございます。

それから、市のほうで授業改善研を行っているというお話をさせていただきましたけれども、そちらのほうでもＩＣＴを活用した授業改善ということを一つの狙いとして行っているところもございますので、様々な場面でＩＣＴを活用した授業づくりということを先生方に提供できるように、今後も事業計画を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　髙橋教育長。

○教育長（髙橋　勝君）　　のことについてお答えさせていただきます。

まず、公教育とそれ以外の部分との連携というのは、そのとおり大事だなというふうに思っているところであります。

公教育の部分につきましては、教育委員会所管の学校教育の部分、所管している部分ですが、例えばフリースクールのような部分につきましては、教育委員会の管轄ではないという部分で、主に市長部局のほうで担当するという部分であろうというふうに思いますので、そういった部分、同じ子どもたちを対象にしている部分でございますので、情報交流をしたり共通理解を図るということは非常に大事だというふうに思っておりますので、今後そこは連携を深めていく必要があるというふうに思っております。

ご指摘のありました総合教育会議等に限らず、教育に関して市長とか市長部局と協議、情報交換する場は数多くあるというふうに思っておりますので、そういった場面を通じて、そこら辺の部分につきまして、いろんなことで課題共有をしたり、その辺のところを協議をする場があるというふうに思っておりますので、その場を生かしてまいりたいなというふうに思います。

以上です。
○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。
○２番（宍戸直美君）　すみません。ありがとうございます。
１点だけお伺いしたいところですけれども、最後の今、教育長に答弁していただいた部分で、フリースクールなど、やはり民間の多様な学びの場というもののすごい連携が重要というところで、そちらは市長局部のほうが担当するということではありましたけれども、今それを担える部署というものは市長局部にはございませんので、そういった整備も含めて、今後、教育総合会議のほうで市長と協議をしていただけたらばと思いますので、その点についてだけお伺いして終わりたいと思います。
○委員長（飯坂一也君）　高橋教育部長。
○教育委員会教育部長（高橋広和君）　ただいまご質問いただきました市長部局のほうで担当する部局がない、見つからないといったようなことでございました。
いずれこの辺の内容につきましては、教育委員会と市長部局のほうで確認を取りながら進めてまいりたいというふうに思います。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　23番中西委員。
○23番（中西秀俊君）　１件だけお伺いをさせてください。
学校管理経費のスクールバス運行整備管理委託料、小学校ですと主要施策の140ページ、中学校ですと144ページになります。
冒頭に部長からもお話があったとおり、学校の教育の充実というお話がございました。それで、少子化によって統廃合の影響で、通学距離が長くなっている地域が多くなってございます。
その中で、スクールバスは通学の安全を守るだけでなくて、地域の教育環境、教育の均等性、家庭の支援にも大きくつながる重要なインフラだと思います。
そこで、スクールバスの安全性と快適性の基準とその状況についてお伺いをさせてください。
その１として、シートベルト、車内温度、清掃、感染症対策など、安全・衛生面の具体的な基準やガイドラインなどはあるのか。
二つ目に、児童・生徒や保護者、学校関係者などへの定期的な満足度調査や、フィールドワーク機会を設けられているのか。
なお、これ委託事業ですから、その辺も加味した状況で、もしお知らせできる部分でお伺いしたいと思います。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　菅野学校教育課主幹。
○学校教育課主幹（菅野明史君）　スクールバスを使った事業というところで、スクールバスそのものの部分と、また、児童・生徒の受け止め方というところのご質問であったかと思います。
委員がおっしゃったような、ちょっと踏み込んだ調査というか、そういったところは現実的には行っていないというのが正直なところです。
やはりバスを使う上での生徒・児童に対する決まり事というふうな周知というところはありますけれども、基本的には民間委託している事業者さんに、その部分をケアしていただくような委託契約しようというふうな形になっているというのが現在の状況になります。

ただ、やはりバスに乗り入れるという部分と、乗降する部分と、あとは乗っている間の部分については、あまりそういった事故とかトラブルというところは聞いていないというところあるんですけれども、少なからずとも例えば乗り遅れとか、あとはちょっと予定しているよりも多く乗り込んでしまったというふうな事情がたまたまあったとか、そういった部分、細かな部分というのは確かに聞こえてきているというところです。

あとは実際にもコロナですとか、そういった部分での対策というところのより徹底した部分というのは、やっぱり今後必要になってくるというふうにも考えられますので、いま一度ちょっと見直しをさせていただいて、徹底した管理を進めてまいりたいというふうに思います。

あと満足度調査につきましても、やはり保護者さん方が積極的にこちらのほうに情報を入れていただいているというふうなところあります。それに応じて、その都度都度のタイミングではあるんですけれども、我々のほうも学校との連携ですとか、受託の事業者さんとの確認作業を行いながら、一つ一つケアをしていっているというふうな状況が今の実態でございます。

やはり、ただ、満足度を確認しているかというところまでは取り組んでいないというところもありますので、ここの部分も含めて、受託の事業者さんと一緒に、どのような取組が最も安全で快適な運行に当たるかというところをちょっとテーマとして考えてみたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（飯坂一也君）　23番中西委員。

○23番（中西秀俊君）　ありがとうございました。

よろしくお願いしますし、あわせまして、やっぱり物価高騰にも関わってくる部分ですけれども、やはり運行、整備、コストの構造とか効率化の視点を考えますと、やっぱりスクールバスといえども、年々運行費だとか整備費だとか、管理委託料なども加味して上昇傾向にあるのではないかと思いますので、その辺を委託会社を大事にしながら、本当に運転士さんも真剣にお仕事をされている状況でありますので、よろしくお願いしたいと思います。もし所見があれば、もう一度伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君）　菅野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菅野明史君）　ありがとうございます。

委員のご提言の部分をしっかり受け止めて検討してまいります。

○委員長（飯坂一也君）　25番小野寺委員。

○25番（小野寺　重君）　私は、世界遺産登録推進事業についてお尋ねをしたいなと思います。

今議会は決算審査と、こういうことでありますけれども、この議会が終わればすぐに予算編成に入ると。そういったような意味合いでご質問をしたいなと、このように思います。

この世界遺産登録推進事業というのは、何をどのような目的、目標があってやっているんだろうなと。まず、その辺からお尋ねをしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君）　世界遺産登録推進の目的、目標はどういうものかということでございました。

当市におきましては、世界遺産平泉に関連する史跡といたしまして、長者ケ原廃寺跡、さらには白鳥舘遺跡の二つがございます。

こちらの二つの史跡につきましても、世界遺産である平泉との関連が深いということから、こちら拡張登録を進めるということで、従来からこの事業を推進してきたものでございます。

以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　25番小野寺委員。
○25番（小野寺　重君）　ありがとうございます。
ひらいずみ遺産の登録は、たしか平成23年頃に登録になったのではなかったかなと。したがって、十四、五年経過したわけですけれども、あのときに実は構成資産が結構数があったんですね。今お話しの白鳥舘、この中の長者ケ原ですか。それから、達谷窟なり、一関の本寺、あるいは柳之御所とか、数多くの構成資産があったんですけれども、なかなか登録になるには立証するのに難しさがあって、１年度は登録延期になった。そして、次には、今私が話したような資産を除外した上で、初めてひらいずみ遺産さんが世界遺産登録になったと。こういう経過がありまして、あのときに話しされたことは、追加登録、拡張登録なんていうのは、もう簡単にできますよと。３年、四、五年もたてば登録できますよというような、実はお話があったんですけれども、なかなかそれが登録にならない。
最近の状況を見れば、まずせいぜい柳之御所、あれが追加拡張登録のある価値のあるものというような状況で、それすらまだ確定していないと。こういったような状況がありました。
そこで、私はこの問題について、一般質問もやりました。たしか令和２年頃に、この一関、平泉、奥州の３首長、あるいは教育長、こういう方たちが集まって、もうこの追加登録の関係については、今回、令和２年頃ですよ。そのときに今回限りにして、あとは状況を見ようよと。こういったような経過があって、今日に至るわけですけれども、私は今の状況を見ると、ほとんど拡張登録、追加登録なるものは不可能だろうと私は思うんですが、例えば不可能であっても、これは何構わないで、このまま運動させたらいいんだろうと。このようにも思われるかもしれませんけれども、これがあることによって、実は課長もお分かりのとおり、あそこの地区は、白鳥舘の関係ですよ。あそこの場所は、本当に毎年のように水害になって、生活が脅かされていると。
そこで、地元の方たちは、この世界遺産登録について、地区のアンケート調査をしました。その結果、90％に近い方たちは、世界と遺産登録なんて要らないと。現在の遺産評価されているものがあるわけでして、これで売り出すには十分だと。むしろ俺たちの生活、安全・安心を脅かすような形でこのまま治水対策をされないと、本当に大変なんだと。地元の方たちは、もうやめてほしいと。こういう話まで実はあるんです。
さっき話をした首長、トップクラスの連中の経過もありますし、地元の意向もそのとおりだ。そういうような状況で、本当に地元市民の方たちの生活を脅かしてまで、この事業をやる価値があるのかと。
ということを私考えると、本当にこの問題については十分検討して、もうこういう形でさらに発掘してやっていくというお気持ちは十分分かります。そのことによって、国土交通省でも治水対策にはなかなか踏み切れないと。こういった現実もありますので、その辺を十分協議をして、地元の方たちを助けてあげてくださいよ。世界遺産、世界遺産ということで、彼らを泣かせるべきじゃないと。私はこのように思います。課長、いかがですか。
○委員長（飯坂一也君）　小野寺歴史遺産課長。
○歴史遺産課長（小野寺正行君）　ただいまの委員のお話、十分承知しております。
また、こちらただいま史跡整備の関係で、白鳥舘遺跡の関係の方々も、その整備の委員としてお引き受けいただき、様々にご意見も頂戴しているところでございます。

その中で今委員おっしゃったようなお話も、直接お話伺っておりますので、その状況というのも把握しております。

また、整備のときにも、河川整備の関係につきましては、こちらのほうでも、従来から取組を進めておりまして、６年度も数度、直接国土交通省の岩手県の盛岡のほうにも参りましたし、また、あちらからもこちらのほうへ来ていただきまして、史跡と整備のすり合わせ、そこの部分を協議を重ねているところでございます。

現在もその協議を重ねておりまして、もう少しでこの線で行けるのではないかというところまで来ているというのが実態でございます。これ以上につきましては、なかなかこの場でお話しすることは難しいのですけれども、そのように協議を重ねまして、できるだけ早期に築堤を完成することにより、そこに住む方々の暮らしを心配をなくすというふうに努めている状況でございます。

また、整備の関係の際にもお話をしたんですが、世界遺産という捉え方ももちろんございますし、ただ、あそこは既に史跡となっております。史跡となっておれば、それはよほどのことがない限り、滅失ということがない限り、それが解除されるということは想定されないということでございます。

これからもずっと長く史跡として残っていくところに、地域の方々は暮らしていただくことになります。そして、それを誇りに持っていただきたいということも、先日の会議の際に委員の方々にお話をさせていただきました。

地域の方々の協力がなくては、その史跡を未来に後世につなぐことは難しいと考えておりますので、この両方について、ご理解とご協力をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　25番小野寺委員。

○25番（小野寺　重君）　今、私は課長から見解を求めましたけれども、今考えてみて、教育長からの見解を求めるべきだったと。このように思いました。

中身については、同じことなんだろうと思いますので、これで終わりたいなと思います。

○委員長（飯坂一也君）　髙橋教育長。

○教育長（髙橋　勝君）　基本的には、今課長が申し述べたのと同じなんですけれども、白鳥舘、それから長者ケ原廃寺跡につきましては、国の重要な史跡でありますので、それの保存と活用というのは重要なことであるというふうには思っておりますし、同時に治水の部分に関わっては、住んでいる皆様に心配をおかけしているのは重々分かっていることでございますので、この部分については、安心・安全な部分に心配が及ばないように、早めにそういった部分の治水の部分を完了できるように、また、史跡の部分も保存活用が両方、両立できるような形で、何とか努力してまいりたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　ほかに質問者ございますか。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　それでは、以上で教育委員会に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、２時20分まで休憩いたします。

午後２時４分　休憩

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後２時20分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

次に、協働まちづくり部門に係る令和６年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君）　それでは、協働まちづくり部が所管いたします令和６年度一般会計歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明申し上げます。

最初に、協働まちづくり部所管事務における令和６年度の取組状況の総括についてであります。

まず、地域づくり分野についてです。

地域の人口が減少し、高齢化が進む中で、地域が抱える課題も複雑化・多様化するなど、市と市民を取り巻く環境が大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、市では、これからの奥州市のまちづくりを進めるに当たり、市民、地域自治組織、ＮＰＯ、事業者、行政などの多様な主体が互いの自主性を尊重しつつ、対等な立場で連携・協力しながら、地域づくりの推進や地域課題の解決に当たる協働によるまちづくりを進めた結果、それぞれの主体では、協働のまちづくり指針に掲げる各施策に基づき、それぞれの個性を生かした自主的・主体的な活動が展開されました。

地域づくりの推進や地域課題の解決を図るためには、各主体が組織の垣根を越え、相互の連携をさらに緊密にしながら取り組んでいくことが肝要であるとの認識から、その土台づくりを進めております。

令和６年度は、この垣根を越えてつながる意識の醸成を具現化する事業として、協働のまちづくりアカデミーの修了生が中心となって開催する奥州つながるフェスタを引き続き支援し、市民公益活動団体や地域づくり活動団体など20団体のブースが出展などを行い、日頃の活動内容を紹介しました。

当日の参加者は700名を超え、例年より若い年代の参加者が多く見られるなど、団体同士がつながる場の創出に併せ、市民公益活動について幅広い年代への周知を図ることができました。

協働のパートナーによる取組としては、包括連携協定締結企業の社員と協働のまちづくりアカデミー修了生、そして、市の若手職員によりアイデアを出し合うワークショップ「ＴＮＧＲ（つながる）」も行いました。

この取組は異なる主体が融合し、それぞれの役割を果たすことで、相乗効果を期待して実施したものです。地域活動をリードする人材の育成と異なる主体間の連携を促進することで、引き続き協働によるまちづくりを推進してまいります。

また、市民、地域自治組織、ＮＰＯ、行政など各主体が地域の課題解決のための提案を持ち寄り、協働事業化に向けて知恵を出し合う場として設置している協働の提案テーブルについては、相互の信頼関係の構築や、各主体の持つ強みを最大限生かした役割分担により、地域課題解決に向けた具体的な協議がなされ、一定の取組結果が出始めたことから、より機能的な場となるよう、さらに有効活用に努めてまいります。

次に、地域づくり活動の拠点である地区センターは、全地区センターが指定管理者制度により、管理に移行して８年目になることから、地区センターが各地区振興会等の継続的な地域づくり活動の拠

点として機能していると感じております。

市といたしましては、地区センターの適正な維持に努めつつ、各地区の自治力が高まるよう、地区振興会等が実施する多様な取組への支援に力を注いでおりますが、引き続き30ある地区振興会等ごとに、人口減少にも負けることなく、地域人材の育成などの課題を見据え、組織力強化に向けた支援を行ってまいります。

また、伊手地区における小さな拠点づくりプロジェクトの取組として、旧伊手小学校の活用方法について、地区と協議を重ね、複合施設改修工事の設計業務が完了しました。引き続き住民主体による地域資源を活用した地域づくりを推進するため、地域とともに旧伊手小学校を活用した小さな拠点づくりに取り組んでまいります。

続きまして、生涯学習スポーツ分野についてです。

生涯学習の推進についてですが、各種生涯学習事業を実施するとともに、地域での学習や地域づくりの中心となる人材を育成するための各種研修会、講習会への参加をしてまいりました。

一方、少子高齢化の進行、地域の連帯感の希薄化、社会のデジタル化の進展による青少年を取り巻く環境の変化や課題に対し、地域の子どもたちが心豊かに育つことができるよう、引き続き子ども、家庭、学校、地域、行政の連携を強化するとともに、青少年の社会参加、体験活動や地域コミュニティの活性化等、次代を担う青少年の健全育成に努めてまいります。

スポーツ推進についてですが、従来開催していたチャレスポおうしゅう事業を見直し、おうしゅうスポーツデイズとして、市民誰もがスポーツに親しめる環境の実現に向けた体験型スポーツイベントを関係団体と連携して取り組んだほか、スポーツを通じて奥州市を全国にアピールすることや、生涯スポーツのきっかけづくりを進めることなどを目的に、岩手奥州きらめきマラソンを開催しております。

令和６年度は５年度に引き続き、フルマラソンを軸とする通常大会として開催しました。今後も岩手奥州を感じられる地域色を生かした魅力ある大会、市民に愛される大会として、持続可能な大会運営を目指してまいります。

これまで開催してきたカヌー競技については、令和５年度に引き続き、カヌージャパンカップと日本ジュニア選手権大会が開催され、大会に地元ジュニアカヌークラブの出身選手が出場するなど、選手育成は着実に進んでおり、市民に対し、競技への理解を促進する上で一定の成果を得たものと考えられます。

また、奥州湖周辺エリアプロジェクトの取組として、アウトドアツーリズムの拠点及びカヌー競技のトレーニングセンターとすべく、奥州湖交流館再整備を進めており、今後も必要な改善を図りながら推進してまいります。

このほか、野球の世界最高峰と称されるメジャーリーグで、２年連続の本塁打王、前人未到の50本塁打50盗塁の達成、ワールドシリーズ制覇、そして３度目のＭＶＰ受賞など、前人未到の大活躍で、市民のみならず全国にすばらしいニュースを届けてくれる当市出身の大谷翔平選手を市民全体で応援すべく、パブリックビューイングなどの応援事業を実施しております。

引き続き市民全体で応援し、応援事業を積極的に行うことで、スポーツのすばらしさを伝え、市民の一体感の醸成を図ってまいります。

次に、令和６年度において、当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資

料、主要施策の成果に関する報告書に基づき、説明を申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書17ページ下段の地区センター管理運営経費ですが、地域住民による地域づくり活動、生涯学習活動の拠点である地区センターの適正管理と、地域住民等が安心・安全に利用できるよう地区センターの環境整備に取り組み、その決算額は３億6,061万9,000円であります。

同じく19ページ上段の地域づくり推進事業経費ですが、協働の担い手である地区振興会等の円滑な事業と、地区振興会等が行う地域づくり活動の実践に対して支援を行い、その決算額は１億9,620万6,000円、また、下段、未来投資枠事業として、旧伊手小学校複合施設の改修の設計等を行い、その決算額は1,056万8,000円であります。

同じく149ページの子どもの居場所づくり事業経費ですが、市内12か所で放課後子ども教室推進事業に取り組み、その決算額は1,588万6,000円であります。

同じく155ページの文化会館等管理運営経費ですが、優れた舞台芸術や音楽鑑賞の機会を市民に提供するとともに、施設の長寿命化を図るべく、未来投資枠事業として、舞台照明設備の改修等に取り組み、その決算額は経常的な経費と合わせまして３億3,842万円であります。

同じく161ページからの保健体育総務費ですが、総合戦略事業として、岩手奥州きらめきマラソン運営事業を実施し、市民みんなで大会に参加するとともに、奥州の人やまちの魅力を全国に発信し、奥州市の輝かしい未来へ憧れを持てる大会をコンセプトに、大会運営に取り組み、1,845万円、また、カヌー等推進事業では、岩手国体において整備した奥州胆沢カヌー競技場を地域の資源として有効活用することで、地域の魅力を向上させるとともに、カヌー競技人口の拡大に資するための事業に取り組み、また、未来投資枠事業として、奥州湖交流館の改修の設計等も含め、その決算額は2,117万5,000円であります。

以上が協働まちづくり部所管に係ります令和６年度決算の概要であります。よろしく審議のほどお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君）　執行部側にお願いいたします。

答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。２点お伺いをいたします。

主要施策17ページの地区センター管理運営経費に関連して、２点お伺いしたいというふうに思います。

各地区センターに生理用品の配備についてお伺いをしたいというふうに思います。

また、これは地域づくり推進課のほうになりますけれども、生涯学習スポーツ課の担当のところの施設に関しましても、多くの施設を指定管理をされておりますので、関連してお伺いをしたいというふうに思います。

それから、２点目ですけれども、ＬＥＤへの改修につきまして、推進状況についてお伺いをいたします。2027年度問題として取り上げられておりますので、多くの施設を管理する協働まちづくり部に対してお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君）　千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君）　それでは、地区センターの分について私のほうからお答えさ

せていただきます。
まず、生理用品の配置状況なんですけれども、全30地区で原則置いてはあるんですが、昨年度もお答えしたとおり、まず、事務所のほうに申し出ていただくというのが大半のパターンでございました。
ただ、２か所個室のほうに配置していただいている地区センターがございまして、一つが姉体地区センター、もう一つが胆沢の愛宕地区センターとなってございました。
姉体のほうでは年30くらいという話でしたし、愛宕のほうでは21個ぐらい出ておりますということで報告を受けてございます。
ただ、事務所のほうで出す分については、ほとんど申出がないという状況でございました。
あと２点目のＬＥＤの部分についてお答えさせていただきます。
蛍光灯については、2027年問題ご指摘のとおりなんですけれども、実は2021年に製造が禁止になっております水銀灯のほうも、まだ体育館の部分全然改修終わっておりませんで、今、水銀灯、体育館のほうをメインでちょっとやらせていただいておりまして、地区センターの部分については、切れたところを都度変えていくというイメージでおりました。
昨年度は、まず水沢地区センターの多目的ホールのほうのＬＥＤを交換してございます。あとは岩谷堂地区センター、岩谷堂の総合体育館のほう、こちらのほうは、切れたのがＬＥＤだったので、ＬＥＤをＬＥＤに交換するというところもやってございました。
あと指定管理料の中で、若柳の地区センター、供養塚体育館のほうもＬＥＤ交換等をやっていただいておるというところでございます。
あと、衣里の地区センターのほうも指定管理料で半分ほど換えていただいていたという状況でございます。
当地区センター部分については、以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　菊池生涯学習スポーツ課長。
○生涯学習スポーツ課長（菊池　淳君）　私のほうからは、生涯学習施設及びスポーツ施設の関係の内容についてご説明のほうを申し上げます。
まず、生理用品の配置の関係でございます。
文化会館であったり、図書館であったり、体育館、いずれも屋内の施設であれば、今現在配置のほうは行っているという状況でございます。
配置方法につきましては、事務所に配置している、あるいはトイレのほうに置いているということで、まちまちな状況にはなってございます。
女性トイレに配置しているＺアリーナのほうでは、今年の４月から８月までの間に420個ほど使っていただいたような実績もございます。
いずれ施設によっては、持ち帰り、本当に必要な方が持ち帰っているのかどうか分からないといったケースもあったということで、最初はトイレのほうに配置していたけれども、事務室のほうに変更したという施設のほうも中にはあるといった状況になってございます。
それから、次に、ＬＥＤの改修状況でございます。
まず、図書館、文化会館等の社会教育施設につきましては、建物全てが改修済みの施設はございません。一部、改修している施設については半分ほどございますけれども、全ての空間がＬＥＤ化になっている施設は、今現在ないという状況でございます。

それから、スポーツ施設でございますけれども、こちらについては、まず体育館でございますが、前沢いきいきスポーツランドの体育館につきましては、こちらのほう、工事のほうが完了している状況となってございますし、屋外の施設であれば、水沢公園のテニスコートの照明のほうがＬＥＤ化が完了しているということで、この２施設のみが施設としては完了しておりますけれども、そのほかの施設につきましては、一部導入しているか、あるいは全く手がついていないような状況ということになってございます。

今現在進行状況、進行している中身を申し上げますと、Ｚホールにつきましては、中ホールのＬＥＤ化が今年の６月までに完了しておる状況であります。今年度Ｚホールの展示室であったり、ホワイエの辺りのＬＥＤ化の工事のほうを今年度中に行う予定ということになってございますし、その後、大ホールのほうの照明のほうもＬＥＤ化にする予定ということにはなってございますけれども、いずれ多額の費用がかかるということで、なかなか全ての施設に手をかけることができていないといった状況になってございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。ありがとうございました。

まず、ＬＥＤ化につきましては、計画的にぜひ進めていただければと思いますので、この点もう一度お伺いをしたいというふうに思います。

それから、生理用品のトイレの個室への配置の件でございますけれども、やはりトイレにはトイレットペーパーがあります。それと同じように女子トイレには、女性用のトイレには生理用品を置くというのが、まちづくりとして男女共に快適に過ごす、また、優しいまちづくりというところに通じてくるんだというふうに思います。

確かに持ち帰りがあったと。あったのではないかというふうに思われるところもあるようですけれども、そこはやはりマナーを守ってというところもあるとは思いますけれども、もしかすると本当に困っていた、そういう女性がいたということになるのかもしれませんので、そこは事務所に置くのではなく、やはり個室トイレにトイレットペーパーと同じように置いていただければというふうに思います。

そういうところから、まちづくりしっかり進めていただければというふうに思いますけれども、もう一度お伺いをして終わりたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君）　千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

地区センター、文化スポーツ施設とも共通ですけれども、まずトイレの生理用品につきましては、今回個別に配置した指定管理者もございますので、その状況を確認しながら、先ほど教育委員会のほうでも質問あったように、利用者が安心して施設を使え、また、生理現象においての心配ができるだけなくなるような、心理的不安を取り除くような方向で検討してまいりたいと思います。

まず、指定管理者の皆さんの今の状況、お話も聞かせていただいて、できる限り対応できるように検討してまいりたいというふうに思います。

ＬＥＤ化につきましては、昨年来から当部所管施設多いものですから、いわゆる水銀灯や蛍光灯の在庫もなくなっているということで、危機感を持って、５か年計画、既に昨年度をつくりまして、総

合計画に全部載せて100％完了するような当部としての計画は持っているんですが、やはり特に大規模施設は数億円がかかるというＬＥＤ工事もありますので、いずれ計画的に在庫がなくなる前に使用に支障が来さないように進めたいということで、これについては本年度の総合計画ローリングでも状況を説明しながら、何とか前に進めていきたいという考えでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　17番千葉敦です。

主要施策の19ページになりますけれども、地域運営交付金、地区センター、あるいは地区振興会等で仕事をされております地域活動員の手当といいますか、給与というか、その辺について現状はどうなのか伺います。

毎回のように私たち質問しているわけですけれども、地域活動員の報酬がなかなか最低賃金ラインだという答弁をずっといただいておりますが、令和６年度はどのようであったのかお願いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君）　地域活動員の人件費のところでございます。

昨年度は、月額ベースで11万2,000円というところで計算しておりまして、時給単価に変えると年間の日数によって変わってくるので、おおむね940円前後という形になっておりまして、ただ、昨年度の最低賃金の改定で、こちらの設定単価が低いというのが出ましたので、12月補正で出させていただいたという経緯はございます。

それを受けて、今年度は本当に微々たる額を上げて、今年度、令和７年度に上げて進んでおったんですが、昨年度の新年度予算の質疑のときに、私のほうで今年度に改定するということでお話をさせていただいておったんですが、令和６年度についてはちょっと低い状態のままということでございました。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　その地区振興会によって活動員さんの勤務時間、あるいは日数等いろいろあるかとは思うんですけれども、平均すると11万2,000円ほどということですけれども、いわゆる市役所等の市職員での会計年度任用職員の標準であります月30時間の時間であれば、年収だと約246万円ほどになるわけですという答弁、これは総務課のほうからいただいているわけですけれども、当然この最低賃金が今度の県のほうで示された額だと、もう時給で1,000円を超えるという数字が示されておりますので、これを会計年度任用職員に比べても低い水準であるかと思いますので、その給与水準を改善するという、根本的に、抜本的にというか、改善する必要があるかと思いますので、その辺はどのように考えるのか伺います。

○委員長（飯坂一也君）　千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君）　委員さんのご指摘のとおり、非常に低い状態のまま全然今まで見直されてこなかったというところがありますので、ここの部分については、大幅な改善を図っていくべきものと考えております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　そして、さらにこの地域活動員の給料の話をしているわけですけれども、例えば地区振興会の総会とかで、私、地元の振興会の総会には顔を出しているわけですけれども、総会の資料を見てもね、事務長さんとかセンター長さんの給料の出る部分と、地域活動員のいわゆる給料が出る欄が科目で全く違うところから、あるいは違う資料から出ているというようなことであります。なかなか分かりづらい。我々も分かりづらい。市民とか地域の人たちも役員さんたちも、総会へ出ている人たち、当然、あとは地域民に周知報告する場合には分かりづらいというふうに考えますので、そこを分かりやすくするということがとって、地域の人たちにも活動員の状況をもっと知る上で大事ではないかなと思いますが、その点をどのように考えているのかお願いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君）　お答え申し上げます。

活動員の処遇改善につきましては、従来からのご指摘もあり、また、各振興会の役員の皆様からのご指摘、要望もございまして、基本的には現在の地域運営交付金、この中は全て人件費ではなくて、生涯学習経費とか事業経費、ただ、柔軟に対応するために、その中で事業費のほうから人件費の基準より上回って支給して改善することは問題ありませんという部分を説明しておりますし、逆に我々が数度のご指摘を受けて調べたところ、やっぱり扶養の関係とかそういう関係で、人件費分を逆に事業費に回しているという振興会さんもございます。

ということで、いずれ市から出している交付金については、雇用主である振興会のほうで柔軟に改善し、マンパワーの確保にも使っていただきたいということを一つ言ってございます。

さらには、今も申しましたとおり、最近は毎年最賃も上がっていますし、処遇改善がなされているという部分で、市のほうの積算基準も引き上げなきゃないということで今作業をしていますので、そういうことも含めて、改善の方向で取り組みたいと。

あとは、これは各振興会の考え方になるかと思いますが、私も経験ありますが、総会のほうで雇用になりますから、雇用条件等を総会等でお示ししている地区もあるかと思いますが、いずれ雇用する際に、どういう経費で、どういう勤務状況で雇用するのかって総会にかけるときはご説明いただくように、改めてお話もしたいなと思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　９番小野委員。

○９番（小野　優君）　９番小野です。

今、地域運営交付金のいわゆる活動員さんたちの人件費のお話があったわけなんですけれども、基準そのものを変えていくというのは今のご答弁で分かりました。

今、先ほど同僚委員の質問にもちらっとありましたけれども、地域交付金のほうは活動員さんの人件費ですけれども、同じ建物の中にいる地区センター職員としての事務長さんであったり、それからセンター長さんというのは、指定管理料のほうで計算されてはおりますので、そちらに対してこの人件費変動の考え方というのを確認させていただきたいですし、それから、人件費の積算が上がるということで、いわゆるそれに伴う社会保険料であったりということで、活動資金の話を総額が膨れ上がるというところで、今まで消費税を払わないように納めてきたような振興会さんもあるかと思うんですけれども、その辺枠をはみ出すといいますか、そういったところも出てくるんではないかなと思うんですけれども、その点について現状どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　千葉地域づくり推進課長。
○地域づくり推進課長（千葉康行君）　それでは、指定管理料のほうで見ておりますセンター長と事務長の賃金の考え方についてお話をさせていただきます。
　指定管理の部分ということで、こちらはおおむね全市的に同じような考えとなっておりまして、基本的に毎月勤労統計調査を基に、３か年の平均の額を出してございます。
　ただ、この部分については、物価とかが上がって金額が変わる場合であれば、大分変わる場合であれば、指定管理の見直しというか変更手続ということで、年度の途中でも変えることは可能と考えておりましたので、そこの部分については柔軟に対応できるかなと思っておりました。
　ただ、指定管理料の中で見ているのは、あくまでもその施設の指定管理の部分でありまして、地域活動員と同じような地域活動に係る部分というのが指定管理料では見られていないというところから、その部分も含めて、地域運営交付金のほうでやはり担保していく必要があるのかなということはちょっと問題として認識してございます。
　あと消費税の部分なんですけれども、こちらの部分については、こちらとすれば、法人税も払って、消費税も払って、地域としてもうけを出していただきたいという思いはあるんですけれども、なかなかその手間を嫌って、指定管理料も実費弁償方式ということで、要は収益事業とみなされないようにこちらのほうでお渡ししていた指定管理料を取り分としないで、12分の１だけは取れるのかな、その分、それ以外の部分をちょっと戻されるという形で、そうなると全然地域のもうけがないので、ここの部分がやっぱり地域で稼げるような形に持っていければいいのかなとは考えておりましたが、ちょっとまだそこまで行き着くのが非常に難しいという、ここも問題として考えておりました。
　以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　14番高橋委員。
○14番（高橋　浩君）　14番高橋浩です。
　私は19ページ、地域づくり推進事業経費、今話題になっているところの４番と５番について質問をいたします。
　地域運営自立チャレンジ補助金11万9,000円とございます。これは補助金が出たのだと思うのですが、どのような事業に、事業の件数がどれぐらいだったか、どのような事業だったかというところの紹介をお願いいたします。
　そして、市民活動総合補償制度保険料とございます。これ保険料の趣旨と内容についてお尋ねをいたします。
○委員長（飯坂一也君）　千葉地域づくり推進課長。
○地域づくり推進課長（千葉康行君）　それでは、チャレンジ補助金と保険料のことについてお答えさせていただきます。
　まず、チャレンジ補助金なんですけれども、昨年度は、藤里振興会さんのほうが山形のきらりよしじまという団体のほうの視察に行くということで、そちらのほうに11万9,000円、１件だけです。この分を出してございます。
　きらりよしじまでは、生活支援チケットとかというものを配布して、暮らしている住民のほうのサービス向上に努めていたりとか、カフェとかランチを取れるようなところも運営しているというところで、その勉強に行かれたということでございました。

保険料の市民活動総合補償制度保険料というのは、市民活動で生じたけが等についてお支払いするというもので、昨年出たのは運動会とかスポーツ大会でのけが、それから、もう一件花壇の整備していたときに腰を打ったということで、その地域で活動しているものに対しての傷害保険ということでお支払いしたものでございます。

これは保険会社さんに払うものなので、実際そのけがして病院にかかった分については、その保険会社さんから直接、申請された方のほうにお支払いになるというものでございました。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　14番高橋浩委員。

○14番（高橋　浩君）　ありがとうございます。

自立チャレンジ補助金については１件、藤里地区の視察に出したということでございました。ありがとうございます。

こういう補助金の事業というのは、申請というのはどの程度あるのか、そしてまた、そういう周知はどのように行っているのかを再質問いたします。

そして、保険料につきましては、活動での傷害保険ということになろうかと思うのですが、保険の、最近例えば共同作業であったり、いろんな草刈り作業であったりとか、非常に多岐にわたってございます。そしてまた、熱中症であったりとか、そういうことも懸念されるところでありますが、補償の範囲がどの程度なのか、お尋ねをいたします。

○委員長（飯坂一也君）　千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君）　まず、チャレンジ補助金の周知の方法なんですけれども、こちらは地区振興会を対象としておりますので、基本的には地区振興会への会議のときにお話をさせていただいております。

これについては、自主財源を生み出すためのきっかけの補助というところなんですが、すごい微々たる金額なものですから、なかなか手挙げはないという状況で、ちょっとここを見直していく必要があるのかなとは感じていたところでございます。

あと保険の部分で草刈りや熱中症の部分なんですけれども、例えば道路愛護会みたいなところでやっている、その地域で出る草刈りで、地区の計画に位置づけられているものであれば対象にはなっております。

あと熱中症の部分についてなんですが、これ通常の傷害保険だと熱中症って対象にならないんですけれども、一応こちらのほうについては、スポーツ活動の部分については、熱中症の部分もオーケーということで認めてもらって保険料を払ってございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　14番高橋浩委員。

○14番（高橋　浩君）　ありがとうございます。

微々たる補助であったりとか、保険の関係でございますけれども、こういうことの充実がやはり地域活動の活性化に非常につながってくるかと思います。

先ほどチャレンジ補助金のほうの見直しも考えているというようなことも述べられましたけれども、改めまして、こういう補償であったり補助金の在り方の考え方についてご所見を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君）　千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君）　地域を支援するというところで、今交付金として出しているのが地域運営交付金とまちづくり交付金とあって、まちづくり交付金は比較的その地区のコミュニティ計画に基づいて実施できるというところで、そういった支援を行っております。

それとは別枠として、地域が自立、自走してやっていけるものということで、財源を生み出すためのチャレンジ補助金というところでは進めてみたんですけれども、なかなか自分たちの稼ぎを生むというのは難しいというところもあるので、そろそろその下地をつくっていく必要もあるのかなとは感じておりまして、また、その地域からのニーズを聞きながら、よりよい制度をつくっていこうとは考えておりました。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　27番今野委員。

○27番（今野裕文君）　27番今野です。

163ページのカヌーに関わってお尋ねをします。

今年も大会には最後まで付き合ったんですけれども、お客さんが何かすごく寂しい状態だったなというふうに思って帰ってきました。

それで質問ですが、令和５年度、６年度で国県支出金が地方債に振り替わっております。前にも紹介して説明受けたような気がするんですが、これはどういうことなのかということをまずお伺いをいたします。

関係者は、いずれワールドカップを招致したいというのが最後の最終目標のようですが、令和５年度、６年度を比べますと、その他の部分にかかっている分で、審判講習会開催の新規受講者が増えてはいますけれども、あとはもう半減しているような感じもします。天候の関係もあるんだと思いますけれども、将来をにらんで、この状況をどのように捉えているのかということをまずお尋ねします。

○委員長（飯坂一也君）　菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池　淳君）　すみません。２点目のほうからお答えしたいと思います。

まず、審判員の講習会、今回、昨年度８名の参加ということで、スラロームの大会におきましては、ゲートごとに審判員がいずれ必要だということがありまして、ゲートごとに３人の審判が必要になります。６ゲートぐらいあるわけですけれども、最低でも20名以上は審判員が必要だということで、いずれ毎年、協賛企業であったり、あとはスポーツ推進委員にお声がけもしながら、審判員をいずれ増やしていきたいということで対応のほうをしてございます。

それから、あと観客の関係ですけれども、昨年度、昨年大会につきましては、初日、それから２日目とも300名ほど観客がいたのかなというふうに捉えてございます。今年度につきましては、初日は少なかったなというふうに思いますけれども、２日目のスラローム競技のほうでは、去年よりも人出は多かったというふうに捉えております。

２日目のほうが出場選手が多いということで、あとは初日はワイルドウォーターということで、そのままスタートからゴールまで一気に駆け下りるような競技になりますけれども、２日目、いずれスラローム競技ということで、見応えもどちらかというと２日目のほうがあるのかなということで、今までも見に来た方々もいれば、２日目のほうが楽しめるといった部分もあったのかなというふうに捉えてございます。

いずれ観客少ないように見えるんですけれども、カヌーの連盟の関係者の方に聞きますと、ほかの

大会よりは多い状況ではないかということでお話もいただいておりましたので、カヌー連盟のほうとも協力しながら、カヌーの愛好家、あるいはカヌーを見て楽しむ方々をもっと増やすような形で取り組んでまいりたいというふうに思ってございます。

それから、１点目の関係でございます。

地方債の関係でございますけれども、いずれ６年度につきましては、地方債起債の分で、起債が750万円ということで、こちらのほう計上をしておるということでございます。

財源の国庫支出金の減額でございますけれども、県の補助のほう、活用整備構想の策定の際に財源として使ったものがありましたので、その分を減にしているといった状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　27番今野委員。

○27番（今野裕文君）　まず、１点目の財源の問題ですけれども、これ500万円減った分は、どっか別に入ってくるというものではないんですか。当初は1,000万円程度で始まって、ずっとそれで推移しているんですけれども、半分なくなるというのはちょっと何となく大変ではないのかと思ったりするんで、お尋ねをしております。

それから、その他の分で、　　の審判員の講習会は確かに多くなって、ほかは減っているんですけれども、これってどういうことなのかと。

心配しておりますのは、お金の問題もあるんですけれども、例えばスラローム、ゲートは多分10とかじゃないですよ。15とか６とか７じゃないかな。だから、20人ではとてもできない。相当の人数が必要だと私は思います。

それで、出ている人たちは２日間で1,000円とかという、スポーツの世界ってそういうものなのかもしれませんけれども、なかなか見ていて大変だなというふうに私は受け止めております。

それで、週末カヌー教室やカヌースラローム有望選手合宿とかが減っているのは何でですかと。たまたまこのとき減っただけなのですかと。７年度は元に戻っているのか、トレンド、流れ、どういうふうになっているのかというのが知りたかったんです。

そして、なおかつボランティアで出ていた人たちが仕事を休んで出ていっているので、あまり、もう少し何とかならないのかなというふうに思いますので、お尋ねをいたしました。でないと、続かないのではないかというふうに思いますので、その点お尋ねをいたします。

○委員長（飯坂一也君）　菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池　淳君）　お答えいたします。

１点目の起債の部分でございますけれども、奥州湖の西、奥州湖エリアの活用整備構想、こちらのほうの構想の策定の事業に活用したということで、５年度こちらのほうを策定に県の支出金のほうを活用したということで、本年度ということで６年度につきましては、こちらのほうを落としているということでご理解をいただきたいと思います。

それから、週末のカヌー教室であったり、ＳＵＰ教室なんですけれども、いずれカヌー教室については３回、４回程度の回数で年間やっていますけれども、それぞれ20名ぐらいの定員でやっていますが、カヌー教室については、いつも定員を超えるぐらい、定員ぐらいか、あるいは定員に近い応募のほうがある状況にあります。

それから、ＳＡＰの教室についてはあと延べ20人ということで、こちらのほうは教える方の都合等

もありまして、その年によって、参加者のほうがちょっと上下するような形になってございます。

それから、審判等のスタッフの関係でございますけれども、いずれ先ほど審判の見る範囲、私申し上げなかったですけれども、三つのゲートを一つのチームで、チーム３人で三つのゲートを見るような形で対応しているということで、20人ほどのスタッフは、大会においては必要だということになります。ちょっと分かりづらくて申し訳なかったんですけれども。

なかなか講習会の受講者が増えないというのは、確かにそのとおりでありますけれども、カヌー、これからも進めていきたいというふうに我々も考えておりますので、何とかいろんなところに声をかけながら、審判員のほうは、確保のほうはしていきたいというふうに思っております。どういった形で対応していくべきかという部分は、これからちょっと工夫しながら、検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（飯坂一也君）　27番今野委員。

○27番（今野裕文君）　そうしたら、その財源については、この500万円というのは別のところに行ったために、ここは落ちたというふうに聞いてよかったのですか。何かよく分からなかったんですけれども、要するにスタートのために、年度を限年されて500万円来ていたと。それがなくなったのだよという意味なのか、今のお話聞くと、何か別のところに行ったんで、ここは地方債で充てたよと聞こえたんですけれども、ちょっとそこを確認させてください。

それから、いかにボランティアであっても、ちょっと審判員の人たちは大変だなと私は思いますので、建設業者の皆さんに草刈ってもらったりいろいろしているので、気ままも言えないのも分かるような気はするんですけれども、何とかならないのかなと思いますので、もう一度お伺いします。

○委員長（飯坂一也君）　千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君）　お答え申し上げます。

まず、財源の関係でございますが、令和５年度の県の補助金500万円は、構想を作成するための単年度の補助金でありましたので、翌年度はその業務がないということで単純に落ちたと。６年度の起債につきましては、奥州湖交流館の設計業務に係る起債措置であるということで、中身が違って変わったということでございます。

あとスタッフ関係の課題、ご指摘いただきましてありがとうございます。今はそのとおり、地元の方を中心に、何とかいさわカヌー競技場周辺を活性化させようという思いで様々ボランティア的な協力が強いんですが、やっぱり継続的にするには、安定的に支援もしていかなきゃ続かないということで、現在も市のスポーツ推進委員の方々の参加協力ですとか、地元の企業の方々の当日の支援とか、審判員を資格取って協力するということも出てきていましたので、そういうことも含めて、あとは協会さん、愛好会の皆さんとも聞いて、その処遇といいますか、ボランティア気持ちの上でやっていた部分のちょっと少し見直してほしいという部分も含めて、意見を聞きながら、今後に向けて対応してまいりたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君）　18番◆野委員。

○18番（◆野富男君）　18番◆野富男です。

主要施策の155、161、２、３の部分についてお伺いをします。

155ページは、文化会館管理運営経費でございます。

江刺のささらホールは、６年から直営になったわけでありますけれども、直営で貸館ということに

なったわけですが、６年度の件数と利用者人数がどの程度なのか、お教えいただきたいというふうに思います。

あわせて、江刺のささらホール以外の文化ホールについては、指定管理料なり、あるいは自主運営経費を交付をいただきながら、大変すばらしい文化鑑賞の機会を多く得られたと思いますが、江刺地域については、このささらホールの貸館によって、本来この事業の目的である優れた舞台技術や音楽鑑賞の機会を提供したのかという部分については、大変そうではないなというふうに思っております。

今後、他地区同様のこういう機会をどのように行政は提供されるのか。その点についてお伺いをいたします。

161ページ以降は、保健体育総務費の関連になります。

スポーツ団体合宿誘致促進事業というのがございます。

以前にも同僚議員が聞いたかと思いますが、再度この促進事業の目的と、その成果についてお伺いをいたします。

それと、この合宿について、どういうスポーツをターゲットにして、本市では進めようとしているのか。その点含めて、お願いをいたします。

162ページは、きらめきマラソンの部分でございます。

当初7,000人の目標が4,700人前後なんですけれども、このきらめきマラソンの大会全体の評価、そして費用対効果について、どのように総括しているのかお伺いします。

あわせて、この大会開催に当たって、参加者の収入といいますか、参加料は総額で幾らだったのか。それと、この大会に関わった観客含めて、あるいは大会運営者含めて、総勢どの程度の関係者が携わった大会なのか、お伺いをいたします。

最後は、163ページのジャパンカップの部分でございます。

同じように、きらめきマラソンと同様に６年度の大会、様々３大会、４大会なんですか、開催されたようでありますが、この大会のどのように評価をし、さらに地域にどういう費用対効果を与えたのか、あわせて、先ほど申し上げた関係者等の人数、それと参加料収入についてお伺いをいたします。

あわせて、部長の総括の話で、カヌートレーニングセンターとすべく今後も必要な改善を図るという総括をされましたが、今後、必要な改善を図るというのは、どういう部分をどう改善されるのか、その点についてお伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君）　それでは、答弁は休憩後といたします。

ここで午後３時35分まで休憩いたします。

午後３時21分　休憩

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後３時35分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

休憩前に引き続き、協働まちづくり部門の質疑を行います。

菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池　淳君）　◆野委員のご質問にお答えいたします。

答弁漏れありましたら、ご指摘いただければと思いますので、よろしくお願いします。

まず、昨年度の江刺体育文化会館の利用者数でございますけれども、人数が１万9,862人というこ

とになってございます。98回の利用があったということになってございます。

それから、優れた鑑賞の機会がなかったのではないかといったようなお話がありました。いずれ昨年度につきましては、直営での運営ということで指定管理者ではなく、直営での運営ということで、委員ご指摘のとおりの状況であったのはそのとおりかと思います。

今後、芸文協の皆さんとか、あとは芸能団体の方々とも意見交換しながら、このあたりどういうふうにしていけばいいか、検討のほうをしてまいりたいなというふうに思います。

それから、合宿誘致の補助金の関係でございます。

こちらについては、スポーツと芸術文化活動、それぞれに対応したものということになりますけれども、目的としては、スポーツ及び芸術文化活動に係る合宿を市内に誘致し、合宿を通じて市民と交流することにより、市のスポーツ、または芸術文化の振興を促進し、市民のスポーツ技術及び芸術文化水準の向上を図ることを目的にということで実施をしておるものでございます。

昨年の12月に補助金の中身、対象の条件を見直してございます。それまでは市民と交流しなければならないというのが要件でございましたけれども、昨年度12月、こちらのほう、練習を公開する程度でよいということで見直しを行ったということになってございます。見直した後に、昨年度は１件の利用があったということになってございます。

それから、マラソンのほうでございます。

大会の評価ということでお話をいただいたかと思います。

マラソンのほう、大会の基本方針として、市民みんなで参加と。市民みんなで大会に参加と。これ走る、見る、支えるということで参加になりますけれども、参加するとともに、奥州の人やまちの魅力を全国に発信し、観光や産業振興にもつなげ、奥州市の輝かしい未来へ憧れを持てるような大会を展開するということを基本方針としてございました。

この中で魅力の発信ということになりますけれども、市民の皆さんにいずれおもてなしの心を持って、ランナーのほうをお迎えをいただいた、声援をいただいたというふうに思ってございます。

参加したランナーからも、毎年、平たんなコースということも評価いただいていますけれども、おもてなしの部分も、おもてなしの項目についてもアンケートでは高い評価を得ているということで、こちらのほう、いずれランナーには評価いただいていると思っておりまして、このおもてなしの心こそ最大の魅力の発信ではないかなというふうに考えてございます。

また、大会の本部の近くにはいろんなブースを用意しておりまして、奥州市の観光であったり、物産のＰＲも行いましたし、給水所での物産提供、それから温泉や観光施設の割引制度なども行いまして、市の魅力発信に大きな役割が果たされたのではないかと考えてございます。

それから、生涯スポーツの振興という意味では、種目としてはフルマラソンと10キロ、それから、２キロのペアの部をやってございますけれども、これ昨年度のエントリー数が、第８回大会のエントリー数が4,836人ということでエントリーをいただいておりますし、今年の大会につきましては、4,195人のエントリーをいただいているということになってございます。そのうち、今大会、今年の大会で言えば、約３割の方が市民の方ということで、これ多いか少ないかという問題はありますけれども、いずれ多くの市民がランナーとして参加をされていると。また、ボランティアとしても参加されていると。さらに応援もいただいているということで、一定程度、市民のスポーツへの関心、興味も高まっているのではないかというふうに評価をしておるところでございます。

それから、スタッフの数のお話もあったかと思います。

従事者数でございますけれども、昨年度の大会につきましては1,405人、ボランティア、職員、それから警察官、消防署員、ドクター、看護師の合計数として1,405人となってございます。

それから、今大会につきましては、1,266人のスタッフで対応したということになってございます。

参加料の関係でございます。

昨年度の大会エントリー数4,836人でございましたけれども、エントリー料として、昨年度は収入額3,159万7,000円ほどの収入額ということになってございます。

それから、費用対効果のお話がありました。

これ詳しく分析しているものではないので、はっきりした数字は持ち合わせてございませんが、今大会であれば、先ほども申し上げましたランナーを対象とした日帰りの入浴割引サービスであったり、それから、博物館や記念館等の入場割引を行ったところであります。

今大会につきましては、480人のランナーにこの制度を利用いただいたということになりますし、昨年度につきましては、100人少ない380人が利用したということで、だんだん利用が多くなってきているのかなというふうに思います。少なからず入浴だけじゃなくて、食事等も買物等もしたのかなと思いますので、こちらも経済的には貢献があったのではないかと思います。

それから、当然、遠方からいらっしゃる方もいますので、市内の宿泊施設のほうに泊まった方もいたのかなというふうに思います。

こちら事務局のほうで随時、空きの状況は確認して、空きがなくなった時点から、ほかの市町の宿泊もご紹介はしていたという経過はございます。

次に、ジャパンカップの関係になります。

ジャパンカップにつきましては、昨年の大会につきましては、８月の２日から４日まで開催ということでありますし、今年については８月の１日から３日ということで開催を行ったということになります。

ワイルドウォーターとスラロームの競技のほうを行っておりまして、観客数、今年の大会については、ワイルドウォーターの日につきましては150人ぐらい、それからスラロームの最終日につきましては400人ほど利用者があったというふうに、こちらのほうでは捉えてございます。

費用対効果の部分もお話ありましたけれども、こちらについては、こちらも同様に、はっきりした数字は押さえてございません。検証のほうもしておりませんけれども、いずれ大会の前後に近隣の宿泊施設に泊まる方、あるいは選手の方々も、選手や役員の方々もこちらに来て泊まっているということもありますので、こういった部分で経済的な効果はあったのかなというふうに思っております。

また、大会については、去年も今年も胆沢ダムのダムフェスと同じ日に同時開催ということで開催のほうをしてございまして、どちらの会場にも観客の方が足を運んでいただけるような取組のほうもしておったところでございます。

いずれカヌー振興と併せて、そういった経済的な効果も上がるような形で、今後も取り組んでいきたいなというふうに考えてございます。

あとは、部長の最初のお話の中で、改善という部分の関係でございますけれども、以前は、奥州湖交流館のほうでトレーニングルームのほうをいずれ今改修工事のほうを行っていると。奥州湖交流館の中で改修工事を行って、トレーニングルームを設置しますし、いずれ観光施設、アクティビティの

拠点として交流館のほうを設置してございますので、カヌーだけではなくて、アクティビティのほうも合わせた形で、いずれ奥州湖周辺エリアを活用できる体制を整えていくということで、今も現在進行形で行っているということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君）　私のほうから、きらめきマラソンの評価について、全国共通で一つの目安となるものがありますので、それをご紹介したいと思います。

現在、全国でマラソン大会は約1,000以上あると思います。その中で、多くの自治体なり大会主催者が目安にしているのが、マラソン100選というものがございます。これはランナーの皆さんが大会後にアンケートを取って、その評価点で毎年何位に入るかということで、我がきらめきマラソンにつきましては2017年から５年連続、全国マラソン100選に選ばれておりますので、かなり高い評価をいただいているということで評価をしてございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　18番◆野委員。

○18番（◆野富男君）　細かなご回答をいただきまして、大変ありがとうございました。

まず、ささらホールといいますか、これの閉館に伴って、江刺地域の皆さんの優れた舞台芸術、音楽鑑賞の機会をぜひどういう形で提供するか、ぜひご検討いただいて、あまねくその市民が同じ条件下の下で行政サービスを受けられるように、ひとつよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それと、スポーツ団体の合宿誘致促進、よく分かりました。

ぜひこの部分で、この点については、どれほどのＰＲを外向けにしているのか分かりませんが、たしかあそこは富山県でしたっけか、七尾市というのは富山県ですか、七尾市はスポーツの誘致活動を積極的に取り組んでいる、ここは温泉街とともにしているわけです。高校で大学の誘致をしている地域なんでありますが、ぜひそういう交流人口、関係人口を含めて取り組むという考えであれば、なお一層、外向けのＰＲ、あるいはその合宿ですから受け入れる施設整備も併せてされる必要があろうかと思いますので、その点についても、今後整備をしていただきたいというふうに思います。

きらめきマラソンの部分については、いまだマラソン100選に登場するぐらいの人気があるということで、大変ありがたいことだなというふうに思いますが、一方では、関係者の皆さんにとっては、大変この大会開催に向けてご苦労なさっているやに伺っておりますし、規模縮小も何かにわかにささやかれている点もございます。

私はやっぱりボランティアは、同じ人がずっと続けるというのはなかなか難しいんですね。前にもご紹介しましたように、こういうスポーツの大会を継続的にするためには、いかに全国からボランティアを集めるかなんですね。

たしか宮城県で取り組んでいる事例もありますので、改めて先進地事例を参考にしながら、支える側をいかに確保するかという部分もひとつ今後検討し、体制を整えていただきたいというふうに思います。

あとジャパンカップの部分ですが、きらめきマラソンもそうです。やはり自分たちが頑張って、その成果がどうあったかというのをやはり検証すべきだと私は思います。頑張ったな、よかったなと。人が来たからよかったなという話じゃなくて、その地域にどういうふうな貢献があったのか、あるい

はその知名度をはかる測定方法はないのかもしれませんけれども、何らかの指標を定めながら評価をするという取組をぜひしていただきたいというふうに思います。

最後、ちょっとダムフェスにはちょっと行かなかったから分からないんですけれども、きらめきマラソン、それから、それ以前のこのマラソン大会の際のおもてなしの部分で、飲食店の参加が何か少ないように見受けられます。これは全体のスペースのせいなのか、取り組んでいる方々が高齢化して参加されなくなったのか、状況は分かりませんが、ぜひこれも地域の方々の盛り上がりでおもてなしをできるように、ぜひご配慮いただきたいというふうに思います。

コメントがあればいただいて終わります。

○委員長（飯坂一也君）　菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池　淳君）　ありがとうございます。

まず、ささらホールの関係でございますけれども、いずれ同じ条件でというようなお話ございました。

どういった取組が効果的か、どういった形で関わっていくか、お互い協力してやっていくかという部分、関係者とお話ししながら対応してまいりたいと思います。

それから、合宿の関係でございますけれども、いずれ先進地の事例等も参考にしながらやっていきたいと思います。

ホームページ等でこの制度についてはＰＲはしてございますが、県のほうの主催で、東京のほう会場に合宿相談会というのが毎年ありまして、そこに担当者が行って、奥州市のブースを開いて、そこで大学のスポーツ関係の関係者であったり、あるいは社会人のチームの関係者の方と直接話す機会もありますので、そういった機会もとらまえて、もっと活用していただけるような形で進めていきたいと思います。

それから、そういった方々に快適に使っていただくように、施設の整備も計画的に対応のほうしてまいりたいと思います。

それから、マラソンについても、ボランティアに関して、なかなか長く続けるのは難しい部分があるということをお話しいただきました。そのとおりだと思います。

こちらについても、委員にいただいた情報等を見ながら、対応のほうしてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、ジャパンカップの関係でございましたけれども、いずれ地域に貢献という部分、そのとおりかと思います。

今ジャパンカップに関しては、行政評価の中で、地元出身の選手の参加人数のほうを指標ということでは載せてございますけれども、地域貢献も併せて地元からの選手の育成という部分もここに目的としてはあるんですけれども、広く地域に貢献できるような形の大会運営、そちらのほうも考えてまいりたいと思ってございます。

それから、マラソン、飲食店が少なかったのではないかということでございます。

来年度、新コースでやるような形で考えてございましたし、あとは大会の本部のほうのレイアウト等も変わってくるような形になろうかと思っておりますので、いずれもそれらも総合的に併せて検討のほうをしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（飯坂一也君）　８番東委員。

○８番（東　隆司君）　８番東です。２点お伺いいたします。

ただいまもちょっと取り上げられましたマラソンについて、お伺いいたします。

これは行政評価一覧表６ページにあります。

今、ただいま課長の答弁の中で新コースという話も出ましたが、ここに開催時期やコース、人員体制なども含め、抜本的な見直しを進め、新たな市費の追加等にはせず、持続可能な形で大会の継続を目指すというふうな評価をしています。この具体策についてお伺いします。

重ねて申し上げれば、例えばコースについて言えば、渋滞対策ということで、過去には同僚議員がこの問題を取り上げておりますし、また、人員体制においては、先ほどボランティア活動を協力してくれた人数が６年度よりはだんだん減っているようなので、それなりにスリム化も図っておられるということは分かりましたが、職員の負担のことについても何回か取り上げております。

それからあと、これ渋滞対策とコースに関連してもう一つ言えば、市民の日常生活への影響、ランナーが来ることによって道路が通行ができなくなることによる日常生活への影響等々も、やっぱり懸念されるところであります。

新たな市費投入なしということも含めて、この抜本的見直しの具体的な内容についてお伺いいたします。

もう一つは野球場についてお伺いいたします。

そのうち三つの野球場についてちょっと取り上げたいと思いますけれども、江刺の根岸野球場と、衣川野球場と水沢公園の野球場についてであります。

利用実績につきましては、根岸については1,700人、衣川については813人、水沢公園野球場は4,008人というのがデータとして出ておりましたが、維持管理経費につきましては、根岸野球場と水沢公園野球場、これ公園費のようなので、126ページにありますが、根岸については700万5,000円がほかの体育施設と一緒になっておりますので、この野球場の部分だけが幾らなのか。同じく衣川につきましては164、165にありますが、266万7,000円のうち野球場分が幾らなのか。水沢公園も2,910万円に対して幾らなのかお伺いします。

また、根岸野球場につきましては、公共施設等総合管理計画の個別計画に載っておりますとおり、令和７年度廃止に向けて検討ということでありましたが、令和６年度に７年度、本年度半分終わりましたけれども、廃止に向けて具体的な取組があったとすれば、どのような内容なのか、お伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君）　千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君）　それでは、最初に私からきらめきマラソンの見直しの部分について、概要の分、こまい部分は担当課長から答弁申し上げます。

この見直しについては、ちょうど１年前、１年かけて議論してまいりました。これは何度となく新聞投書や記事にもなりましたが、やはりこの渋滞でなかなか事業者さんとか生活者さんの不便が来していると。また、５月なもんですから、農業者の方々も大変苦労しているというのが非常に大きかったと。

また、５月の大会なのでちょうどいい季節かなと前は思っていたんですが、今、高温で、安全対策の面からも課題あるということで、時期の変更も含めて検討してきた経過はございます。

あとは物価高、いろんなボランティアさんも含めてですが、どうしても委託しなきゃない経費の面、

あとはご指摘の職員かなりの数、当日業務として出ていますから、他の業務の支障にやはりちょっと負担かかっている、それをやはり見直すためには、コンパクトに抜本的に見直さないと持続可能でないということで、今回、間もなく総会で原案を諮りますが、思い切った見直しをするということで検討してきた経過がございます。

いずれ極論を言いますと、もうマラソンやめてくれという意見から、いやいや、先ほど言った全国100選、海外からも来る人増えるこの大会を続けなきゃないと。また、フルマラソンは盛岡と奥州市にしかないと。そういう両方の意見のせめぎ合いの中で苦労しましたが、一定の案をまとめれたかなと思ってございます。

その概要は担当課長から答弁申し上げます。

○委員長（飯坂一也君）　菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池　淳君）　それじゃ、マラソンの見直しの関係について、まずお答えをいたします。

今、部長のほうから申し上げた内容に加えて申し上げますと、いずれ課題はスタッフの確保とか、高温化、交通渋滞等々ございますので、これらの課題の対策として、対応として見直しを行ってまいりました。

フルマラソンにするかどうかというところも議論になりましたけれども、やはり関係者の方々は、フルマラソンを実施したいという意向がかなり強いということもまずございます。

それから、今まで大会に参加されたランナーからは、平たんで非常に走りやすいコースだという評価もいただいておりますし、あとは暑い時期ではあるんですけれども、時期についても、これから暑くなる時期に、なかなかほかでやらない時期にマラソン大会をやっていただくことが、ある意味トレーニングになるといったような声もありました。

あとマラソン100選にも毎年選ばれているように、非常にフルマラソンの大会としては評価が高いといったものもありましたので、今回もフルマラソンを継続するということで、検討のほうを進めてきたということになります。

いずれ22日のマラソンの実行委員会の総会のほうで、いずれ案については詳しくご提示することにはなりますけれども、新しいコースについては、往復、折り返しの区間、折り返しの場所を複数設けまして、コースをいずれコンパクト化すると。同じ道路を往復することによって、そこに対応するスタッフの数を削減したり、あとは物品等もありますので、その辺も削減できるような形で案のほうを今つくり上げている状況ということになってございます。

様々案は出てまいりましたけれども、特にも交通規制の関係では、警察当局のほうからも幾度となく指導というか助言をいただいて、今、今度の総会でお示しする案が出来上がっているということになっているということでございます。

今どれぐらい人が減るかとか、経費がどれぐらい減るかということはちょっと今申し上げられませんが、いずれ今以上に経費のほうは削減できるような形、あとはスタッフのほうも減らすことができるような形ではないかなということで、事務局としては考えておるところでございます。

あとは、交通規制の時間帯というか、今まで例えば３時間４時間という規制があったところが少し減るような形にもなるのかなとは思いますけれども、この影響というか、がゼロになることはないですので、いずれ可能な限りそういった影響が出ないような形で、こちらとしては考え、今度の総会の

ほうに案を提示するといったことになります。

それから、野球場の関係でございます。

年間の経費的な部分でございますけれども、水沢公園の野球場でございますけれども、こちらのほうが約1,746万円でございます。失礼しました。１桁違いました。失礼しました。すみません。174万6,000円。それから、根岸公園の野球場が119万5,000円、それから、衣川の野球場が32万8,000円と、約それぐらいということになってございます。

それから、根岸の野球場につきましては、個別施設計画のほうで、令和７年度廃止を検討ということで、計画のほう記載のほうをしてございます。

これ具体的に何か動いていたのかと言われると、そうではなかったというのが実際のところなんですけれども、今般、いずれ老朽化はいずれしていますので、廃止は必要だということで、先月、野球協会の方々、それからスポーツ協会の方々のほうには、こういう廃止のほうに向けて動いていきますということは、ご説明のほうはしたということになりますので、今後、利用者の方々等々にも説明をしながら、ご意見等も伺いながらになりますけれども、いずれ廃止に向けた形で進めていく所存でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　８番東委員。

○８番（東　隆司君）　まず、マラソンですが、部長のほうから冒頭お話ありました。私も全く同じ認識です。

過去にもこの場で何回か同じこと申し上げておりますけれども、やはり旧３大会がえさし、前沢、いさわで行われた大会を統合して、新たな大会にするというときの基本的な考え方は、やはり市民マラソンとしてもやっていこうということでもあったというふうに記憶をしておりますし、さらに経費面でいうと、三つの大会の補助金の範囲内というようなことも、内々ですけれども、あったということからすると、費用の面、それから人員の体制の部分、これ職員も含めて、そういった様々なところがかなり大きくなったのかなと。

確かに大きくなったことによる100選に選ばれたというようなメリット、市民の皆さんのそれらの評価が高いということもありますが、やはり繰り返しですが、それを差し引いても、私はやっぱりマイナス面は大きいのじゃないかというふうに思って、ずっと思っておりましたので、やはり部長のご答弁のように、今度は22日の総会での決定ということのようでございますので、本日この場でそれ以上のほうで申し上げませんが、ぜひ原案が通るような形で、関係者の皆さんに対してきちっと説明をしていただきたいというふうに思うところですが、ちょっと１点確認したいんですけれども、先ほど折り返し複数ということは、いわゆる周回コースということでよろしいんでしょうかね。一定のところ、例えば５キロを４周するとかみたいなイメージなのかなと思って聞きましたが、どういう、どこを通るかまでは今日は多分答弁できないと思いますけれども、新たな費用負担なしということに照らし合わせれば、どこを通るか分かりませんけれども、例えば路面状況であったりとか様々なところで、文字どおりその道路整備は都市整備部ですけれども、そういったようなことは生じないのかどうか、あわせて、他の経費削減ということも課長からありましたので、そういったところをトータルで考えて、費用負担については、今の現状を超えないというふうなことを考えておられるのか、確認をさせてください。

それから、野球場でございます。

まず、根岸のほうの野球協会とスポーツ協会さんへの説明をしたと。ただ、現状では、まだ７年度中の廃止は難しいのかなというふうに今説明を聞いて思いましたが、であれば、いつなのかということを今の時点で目標的なことも含めてで結構ですので、お願いいたします。

それで、野球場の整備、あえてこの三つを取り上げたのは、私、３年前に一般質問したときに、これらは総合計画の個別計画を前倒ししてでも、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドという言葉もありますが、やはりその利用実態を鑑みたときに、これをやっぱり廃止を先行し、あわせて、野球のまち奥州、大谷選手の活躍はもとより、やはり野球のまちでいくということからすれば、将来的な新球場の建設ということについて考えたらどうかということを取り上げました。

昨今の情報からしますと、この場でも紹介しておりますが、奥州市野球競技会ができ、高校生や中学生の皆さんに、小学生に野球に親しむ機会を提供したり、さらには喫緊ではトーランスの選手との野球交流も始まったというか、これから野球は終わるかもしれませんが、いずれ野球が奥州市に縁深いことは周知の事実だというふうに私は思っております。

多くの市民の皆さんからも球場どうだという話があるやの話を昨年のこの場で部長からのご答弁をいただきましたが、やはり野球場建設に向けた機運の醸成、いきなり造るというわけにはいきませんので、しかしながら、やはり機運醸成は必要ではないかと。ふるさと納税の話もありますし、クラウドファンディングの話もあるでしょうが、様々な分で市民や事業者と野球に対する機運を醸成していく必要は私はあるというふうに思っておりますが、見解をお伺いします。

○委員長（飯坂一也君）　千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君）　それでは、野球の部分について私から答弁し、残り課長のほうからお願いします。

まず、現在の個別施設計画で整理を計画している野球場につきましては、そのとおり施設そのものの老朽化もありますけれども、40年、50年が経過いたしまして、当時田んぼとかのような状況で、住宅とか道路までボールが行かないという安全面も確保できていたんですが、今はもう基本的に硬球なんかできない状況だということで、根岸球場については、もう軟式に限定して使わせるということで、やっぱり稼働率も少ない。そういう部分も含めて、計画どおりご説明しながら廃止しなければならない状況かなと判断しております。

いずれ先般、野球協会の皆さん、根岸球場にはおおむね実態は上がっているということでしたが、まだ利用団体の説明これからですから、今年度というのは拙速な対応はできないものと思っていますが、いずれ現状のご説明と、そこがなくなっても工業団地のほうの野球場も照明つきでありますので、その辺の説明もしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

あと野球環境の整備につきまして、この個別施設計画が出した以降、一番はやっぱり大谷選手の地元である、特に奥州市水沢に野球場がなくなるのかという意味で、そういう環境整備をすべきだというご意見を複数回いただいているのは事実でございます。

その辺については、今、私のほうからこうだとなかなか言えませんけれども、委員ご承知のとおり、例えば軟式野球でも今回前沢中学校が全国大会ベスト16、軟式野球のほうでも非常にレベルが高く、活躍している。また、トーランスに遠征したこちら硬式野球ですけれども、やはりメジャーの地元であるあちらに行って野球交流をして、行った選手の皆さんはもちろんですが、後輩も含めて、やっぱ

り野球を通じて、いろんな手応えをつかんで帰ってきた。その中で、やはり関係団体の皆さんの意見を聞くと、野球人口が減ってきて本当に危機感を持っている。そういうことも含めて、野球人口が何とかキープできる取組、何とかそういう希望の持てる施設整備、かつては高校野球の予選もできた球場もあったけれども、今ない。そういうもろもろのご意見を頂戴しておりますので、大きな課題でありますが、一つ一つ検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君）　菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池　淳君）　私のほうから、マラソンの関係についてご説明のほうをしたいと思います。

今回いずれコースのほうを見直すということで、ランナーが走る地域も変わってきますので、そういった地域の皆さんのほうにも丁寧にご説明しながら、ご理解のほうは得ていきたいというふうに考えてございます。

それから、路面の補修の関係、お話ございました。

今回見直すことで、補修のほうは生じる、間違いなく生じることにはなりますけれども、いずれ先ほど前段で申し上げた人的な部分であったり、物的な部分の削減のほうも見直すべきところは見直して、マイナス部分が大きくならないような形で対応のほうはしっかりしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　３番菅野です。３点ほどお伺いしたいと思います。

まず１点目ですが、主要施策の成果の７ページにあります地域会議の開催経費の部分についてですけれども、この地域会議ですけれども、この文言にもあるとおり、この会議においては、地域づくりに係る市の施策に対する提言の提出及び過去の提言内容の具現化について、市担当課と意見交換を行ったとあるわけですけれども、令和６年度において、その成果というか、そちらをどのように評価されているかというところについて１点、まず確認したいと思います。

あとは、次に、こちらも主要施策の成果の17ページなんですけれども、こちら上段の部分にあります２番目にコミュニティ助成事業とあるわけですけれども、この内容というのがコミュニティ活動備品整備１件とあるわけですが、こちらの内容についてお伺いしたいと思います。

続きまして、３点目ですけれども、主要施策のこちらも17ページ下段になりますが、こちらこの施設等修繕に関わってですけれども、こちら地区センター等についての修繕等ということだと思いますけれども、地区センターにひもづいて、ひもづくというか、管理、地区センターの管理されている体育館についてなんですが、こちら例えば雨漏り等の修繕が必要なものがあるというふうに思っているところでございますが、市で例えばそういった施設の把握の状況について、どのようになっているかというところをお伺いします。

以上３点についてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君）　千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君）　それでは、まず１点目の地域会議のほうからお答えさせていただきます。

地域会議につきましては、全体の奥州地域会議と、あと各地区ごとの地区、地域、例えば水沢地域会議とかという５地区に地域会議がございます。

過去には、この各地区の地域会議は必要ないのではないかというお話をちょっと議会からいただいて、ちょっと打診をしたりしておったりもするんですけれども、各地域会議の方の代表からお話をいただく限りでは、やはりその地域としてのまとまりとして必要、それから、地区が直接市に意見を届けられるというところで、必要ではないかということでお話をいただいておりまして、そういった意味では、その地域の声を聞く一つの窓口ということで我々は評価して、成果として捉えてございます。

次、続きまして、コミュニティ助成事業の内容でございますけれども、これは宝くじ助成のものでございまして、市のほうで集めたものを県のほうに提出して、それが宝くじの助成のセンターのほうに行って、採択されるという内容になってございまして、昨年度は水沢真城の川尻町内会のほうで１件だけ採択になったということで、内容はエアコンが２台と除雪機が１台ということでございます。

そして、３点目の体育館の雨漏り等の修繕につきましてなんですが、こちらにつきましては、各地区センターの担当というのが係のほうにおりまして、都度連絡をいただきながら、内容等は把握してございます。

ただ、雨漏りにつきましては、１回限りということで、雨のたまったところの真上から漏れているわけではなくて、伝ってくるというところで、なかなかその原因がつかめない。例えば風が吹いて、吹き込むことによって漏れてくるという場合もあって、なかなか原因が特定できずに修繕に至らないというところも何点かはあるというのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　答弁ありがとうございました。

まず、１点目についてですが、地域計画、今までいろいろな経緯がありますということを答弁でいただいたわけですけれども、やはり答弁の中にもありましたとおり、やっぱり地域として、いろいろな課題を基に提言とか、そちらが行われているというところでございますので、やっぱりそういった意味でも、これまで以上にというか、しっかりと活動というか、その会議を通して、市との地域との対話というところを行っていただきたいなというふうに思うところでございますけれども、そちらのお考えをまた再度お伺いしたいと思います。

２点目に関しましては承知いたしました。

３点目についてですが、そういった中で、これまでも質問等々してきた中で、玉里のトレーニングセンターの修繕であったりとかというところで、今、実質そういった修繕を行われている場所があるわけですけれども、さらにその必要な場所というところがあるかと思いますが、そういったところも、こういった施設というのは、例えば避難所になっていたりするということがあるかと思いますので、そういった意味でも予算の関係はあるかと思いますが、しっかり優先順位、順番立てて対応していっていただきたいなと思いますが、そういった意味で、そういったところのお考えをお伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君）　千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君）　地域会議の部分で、これまで以上に地域との対話ということで、ただ、過去の議会で各地区の地域会議はそろそろというお話もあったんで、ちょっと私としても今、どう捉えればいいかというところで悩んでいくところかなと思っておりますので、ちょっとそこは課題として捉えさせていただきたいと思います。

そして、体育館の修繕というところで、玉里のトレーニングセンターのお話出ましたけれども、こちらにつきましては、今年度は設計をやっておりまして、来年度、その設計を基に工事にかけるということで計画的にやってございます。

いずれ屋根が、本当にここは全然手をかけてなかったということで、もうカバーアップ工法ということで、もう塗り直しでは利かないというところから、ちょっと修繕がかなり高額になるというところで、これは年次計画でやっていくほかがないかなということで、そこをリスト化して、優先順位をつけてやるということで今考えておりました。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　14番高橋浩委員。

○14番（高橋　浩君）　14番高橋浩です。

私は主要施策の161ページ、保健体育総務費から質問いたします。

事業内容で４、５、８番、小中学校児童生徒体育大会出場奨励金252万円余、馬術競技振興供用馬飼育管理事業補助金46万円、体育大会等地元開催運営補助金22万円について、それぞれの事業内容についてご説明をお願いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池　淳君）　お答えいたします。

まず、４番の小中学校児童生徒体育大会出場奨励金でございます。

こちらにつきましては、児童・生徒が東北規模の大会または全国規模の大会に出場する場合に、奨励金を交付するものでございます。国または地方公共団体が主催、共催、後援する大会で、予選を経た上で出場する方に奨励金をお支払いしているものでございます。

それから、次の５番、馬術競技振興供用馬飼育管理事業補助金でございます。

こちらについては、馬術の普及と地域における馬術文化の浸透が目的で交付しているもので、交付先が岩手県の馬術連盟のほうに補助金のほうを交付しているといった内容でございます。

それから、８番、体育大会等地元開催運営補助金でございます。

こちらについては、市内で開催されます各種大会、岩手県の県の大会、東北大会、全国大会、こちらのほうを開催する場合に補助を行いまして、スポーツ活動の振興、それから、大会の円滑な運営に寄与するという目的で補助をしている内容でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　14番高橋浩委員。

○14番（高橋　浩君）　ありがとうございます。

小中学校の関係につきましては了解いたしました。

５番、馬術関係の補助金というのは、46万円余については、これは一旦県の馬術協会のほうに納めるというようなことでよろしいのでしょうか。その辺の確認と、あと水沢の競馬場の中にも馬術振興用の屋内屋根のついた馬場とかがありますけれども、市内奥州市の馬術関係についての補助とは全く別物なのかというところを確認させてください。

それと、地元開催補助金、これ22万円とございますが、この補助件数について改めまして質問いたします。

○委員長（飯坂一也君）　菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池　淳君）　２点ご質問いただきました。

１点目でございますけれども、こちらの補助金につきましては、岩手県馬術連盟のほうに補助をしているものでございます。

補助の使い道として、装蹄、ひづめの関係、装蹄であったり、飼料代、馬具費に使っていただくということで補助を行っております。

馬術の関係ですけれども、この補助金のほかに、体育施設費のほうで、水沢競馬場内馬術厩舎等管理委託事業というものを委託事業で委託費をお支払いしているものがございます。

これについては、岩手県の競馬組合の厩舎のほうを市のほうで借用いたしまして、県の馬術連盟に管理を委託しているということになります。委員のほうでお話があった内容と合致するかと思います。

この馬術関係でございますけれども、いずれ奥州市につきましては、競馬場がいずれありますし、馬に関する文化が色濃く残っているということで、以前よりこういった形で支援のほうを行ってきているというものでございます。

成果としては、水沢農業高校さんのほうで、７月に全日本高校馬術競技大会というのがありましたけれども、常日頃競馬場のほうの施設を利用して練習に励まれて、全国大会でこのたび３位の好成績を収めたといったようなことになってございますし、水沢農業高校さんでいずれ練習の際は、馬術連盟の方から指導助言をいただいていたといった経過もありまして、非常にそういった形では大きな効果が生まれたのかなというふうに考えてございます。

それからあとは、体育大会等地元開催運営補助金でございますけれども、昨年度は県民体育大会が４競技行われてございまして、ウエートリフティング、それから、カヌー、馬術、バレーボールの競技が行われてございます。

ウエートリフティングにつきまして５万円、それから、ほかの三つの種目競技につきまして、５万7,000円のほうをお支払いしているという内訳になってございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　14番高橋浩委員。

○14番（高橋　浩君）　ありがとうございます。

馬術関係につきましては、水沢競馬場関係も含めて、地元の馬文化ということも理解されているようでございます。そして、水沢農業高校の馬術部の成果というところも踏まえまして、高校再編等にも関わって、やはり特色のあるスポーツをやっている水沢農業高校との馬術全体の向上のためにも、さらなる補助の充実等も考えていただければと思います。

そしてあと、地元開催のこの事業につきましての補助金もですけれども、いろいろな物価高騰の関係もありますので、増額等も考えて、スポーツ文化の振興にそれぞれ寄与していただければと思いますが、その辺のご所見を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君）　菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池　淳君）　まず、馬術の関係でございますけれども、馬術競技の振興という部分とあと、馬事文化をどう守っていくかという部分あるかと思いますので、どういうふうに進めていくかという部分については今後検討して、研究検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、体育大会の開催の補助金でございますけれども、ほかの補助金等もございますので、こ

れ総合的に考えていかなきゃないものかなと思ってございますので、課題として、検討のほうはしてまいりたいと思います。
○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。
○２番（宍戸直美君）　２番宍戸直美です。
主要施策の17ページ、18ページから２点お伺いいたします。
まず、１点目なんですけれども、主要施策の17ページの地区センター管理運営経費についてお伺いしたいと思います。
地区センターは、市民の学びや交流、自治活動を支える重要な拠点でありますけれども、老朽化が進み、各地域で修繕への要望というものをすごく多く出されているのかなというふうに確認していますが、修繕対応について、現在の優先順位の考えについてお伺いしたいと思います。
２点目なんですけれども、主要施策18ページの市民公益活動団体支援事業経費について、市民提案型協働支援事業についてお伺いしたいと思います。
行政評価の４ページによりますと、市民協働支援型の事業は一定の成果があったものの、制度の見直しについては検討が必要ということで記載されていますけれども、この事業に関して、今の団体さん、これまでこの事業を活用しました団体さんへのヒアリング調査というものは行われていないというふうに私は確認していますけれども、制度を見直す上では、やはり利用者の声というものは聞く必要があるのではないかというふうに思いますけれども、今後そういった利用者に対してのヒアリング調査というものは行われていくのか、その点についてお伺いしたいと思います。
○委員長（飯坂一也君）　千葉地域づくり推進課長。
○地域づくり推進課長（千葉康行君）　では、２点ご質問いただきました。
まず、修繕の考え方なんですけれども、まず第一番に考えていかなければいけない部分というのは、壊れたところを放置することによって、利用者等にけがを負わせるというような部分がまず一番に修繕するところと思ってございます。
その次に修繕すべきは、そこを直さないことによって建物等の寿命が短くなるもの、そこについてが次の優先順位かなと考えておりました。
あとはケース・バイ・ケースになるんですけれども、快適さを求める部分であったりとか、小破修繕のところは都度都度直しておりますが、またちょっと今考えておったのは、今、直せば、今後大規模な修繕をかけなくて済むというようなものがもし出てきた場合、例えば屋根の塗り直しの部分、今まで全然手をかけてこなかったんですけれども、その予防修繕の部分は早めに手をかけなければいけないと考えております。
続いて、２番目の市民提案型の補助金なんですけれども、こちらのほうの制度の見直しについては、意見は、直接的なヒアリングは行っておりませんけれども、その団体さんからいろいろ言われておりますので、その都度都度見直しております。
例えば去年、宍戸委員さんからお話しいただいたのは、参加料を徴収したら補助金を減らされるというお話が出たので、そこの部分は改善しておりますし、今年度も絶対に外部からの支援がなければ続かないような事業というのは当然出てくるわけで、運営の部分が補助必要なのかなというところ、市民提案型の補助金の制度の発表会のときに、こういった課題がありますというところについては真摯に受け止めて、そういったところを改善できるように考えておりました。

今まで使ったところへのヒアリングというよりは、これから使いたい方々からの意見は随時お受けしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。

○２番（宍戸直美君）　ありがとうございます。

地区センターの修繕についてなんですけれども、優先順位の考え方については分かったところではありますけれども、やはりちょっとまだ予算へ反映されていない部分というものがすごくたくさん多いというふうに考えていますので、この決算を機に、そこの修繕についてもう少し優先順位を早めていただきたいというふうに考えます。

例えばなんですけれども、奥州市、令和２年度以降から本市は財政難とされて、財政健全化というものを図ってきましたけれども、その中でやはりこの公共施設、地区センターの修繕というものは、ずっとされないままに来ましたので、今は現在はふるさと納税とかちょっと　　分野調整基金が積み上がっているような状態というのも財政のほうには確認していますので、今まで修繕されなかった部分というのが、本当の市民から強い要望として恐らく届いているのではないかと。私のところには早く修繕していただきたいというふうな声がすごく多いので、ぜひ今の決算の状況を踏まえて、予算に向かって、また来年度の予算に、地区センターの修繕というものをもう少し考えていただきたいというふうに思いますので、その考えについてお伺いしたいと思います。

２点目についてなんですけれども、やはり市民の方から財団や企業の助成金の申請よりも、少しやっぱり市の補助金事業が使いづらいという声があります。多分恐らく声も届いているのではないかと思っています。

今課長の答弁にもございましたけれども、収支予算書の参加費収入の考えについて、恐らく誤った説明がずっと長年にわたってなされてきたのではないかというふうに考えています。そういったことというのが、結局は協働と言いつつも市民目線というところが欠けていったのではないかというふうに思いますので、今後やっぱり制度改善に向けて、市民目線という本当に協働という定義という部分を市の職員さんと市民の皆さんがやっぱりその定義を一緒にして考えていかないと、なかなかこの事業というものは市民の方が使いやすい事業にはならないのではないかというふうに思いますので、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君）　それでは、私、１点目の修繕関係についてご答弁申し上げます。

委員ご指摘のとおり地区センター等の修繕がなかなか進まなくて、幾度となく要望を上げているというのはそのとおりだと思います。

ただ、今年度から修繕枠という部分で、今までなかなか進んでいなかった部分の予算を増額対応していただくという動きが出ましたので、幾らか加速度的に進んできているかなと思います。

いずれ今後も、先ほど課長言った優先順位もですが、当然、法定点検とかそういう部分については、すぐに補正も含め対応すると。それ以外の長期的な修繕対応も、できる限りその修繕枠等を有効活用して、予算確保に努めて対応してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　千葉地域づくり推進課長。
○地域づくり推進課長（千葉康行君）　では、２点目の市民提案型の部分についてお答えさせていただきます。
先ほど宍戸委員から誤った説明をしたというご指摘がありましたが、そういったことは一切ございません。
今までは、補助金というのは、足りない事業費に対して、残りの分を補助しますという考えであったことから、収入があったらその分補助金を減らすということで運用しておりました。
ただ、去年から、去年私が来てからは、やはり独り立ちしていくためには、そこを減らすと原資がなくなるよねということで、そこは認めていこうよということで方向転換したというところは、ご認識いただきたいと思います。
あと市民から使いづらいというお話をいただいているというところで、ここの部分は私どもも把握はしているところでございます。
ただ、この補助金の目的は、市民活動をいろんな方に知っていただく、それから、各課、本来の解決すべき課というのは別な課というところもあるんですが、そういったところの課をも巻き込みながら、担当課のほうにも認識してもらうということで、一旦提案テーブルを開いているという形を取ってございます。
その中でも、今までは提出について必ず対面でなければならないというところを、令和７年度からはメールでもいいという形で変えておりますし、いずれそこの使いづらさについては、これからどんどん改善していきたいと思っております。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　千葉協働まちづくり部長。
○協働まちづくり部長（千葉達也君）　私のほうで補足いたしますが、私もこの事業４年ぐらい関わって、歴代の担当課長のときに様々毎年意見いただいて、マイナーチェンジを繰り返して、できるだけご利用、相談いただける市民の方が使いやすいようにということで取り組んでまいったわけですが、現実、現在も使いづらいとか様々ご意見があるということは真摯に受け止めまして、より使いやすく効果のあるような制度になるように、引き続き検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。
○２番（宍戸直美君）　ありがとうございます。
収支予算書の参加費収入の考えについては、誤ったという、ちょっと私の説明が悪かったのかなと思って、申し訳ございません。
でも、職員さんがなんですけれども、例えばなんですけれども、市民の方が４分の３の補助金に申請した場合、残りの４分の１は実費でお支払いをしなきゃいけないというふうに考えていまして、その実費分を参加費負担で賄ってもよいのかというふうに聞いたところ、それはよいということで説明はいただいたのですけれども、書類のほうには、その実費負担分は実費負担、参加費収入は助成金から差し引きますというふうに書かれていましたので、要は参加費収入分は助成金が削減されるという説明で書かれていましたので、そうなってくると、４分の１は実費負担になるわけですよ。分かりますか。

なので、すみません、私のちょっと言葉が悪かったのかなと思いますけれども、やっぱり説明の文章と市役所の職員さんの説明というのは一緒じゃなければいけないのかなというふうに思いますので、その点について、そういった今の表現させていただきましたので。

あと、以上で終わります。

○委員長（飯坂一也君）　千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君）　すみません、ちょっと私のほうも若干強い言葉になって、大変申し訳ございませんでした。

ここの部分ちゃんとうまく説明ができていなかったというところで、反省させていただきたいと思います。

多分こちらのほうで言いたかった部分については、４分の１を超える参加料収入があったときには、その超えた分は補助金を減らすという意味でお話ししていたと思われます。

ただ、ここの部分がもしかして行き違いというところで、ご不快な思いをさせたということであれば、そこについては大変申し訳ございませんでした。

いずれ今のところは、予定の額を４分の１を参加費が超えたとしても、補助金額は減らさないということで運用していくということで、それは進めておりますので、今後の利用に当たってはご安心して利用していただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　27番今野委員。

○27番（今野裕文君）　２番委員は遠慮して言わなかったんだと思うんですけれども、南地区センターの屋根、大分前からひどいですよね。どういう認識でどうされるのかお尋ねします。

○委員長（飯坂一也君）　千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君）　今の屋根がひどいところについては、まず優先して直さなければいけないところは３件あると認識しておりまして、そのうちの一つが南地区センターということで考えております。

ただ、これ以上のことにつきましては、新年度予算に関わる部分ですので、すみません、ちょっと私の思いはあるんですけれども、今ちょっとローリングもまだ行っていないので、頑張りたいと。

ちゃんと優先順位をつけて修繕してまいりますので、そこはご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　ほかに質問者はございますか。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　それでは、以上で協働まちづくり部門に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は、９月16日、午前10時から開くことにいたします。

午後４時48分　散会

議　　事

午前10時　　開議

○委員長（飯坂一也君）　おはようございます。

開会前に申し上げますが、服装につきましては、適宜調整をお願いします。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより、商工観光部門に係る令和６年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君）　それでは、商工観光部が所管いたします令和６年度一般会計及び工業団地整備事業特別会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明いたします。

初めに、商工観光部所管事務における令和６年度の取組状況の総括についてであります。

まず、商業振興については、商工団体等が実践する取組に対する支援を行うとともに、令和５年８月に取得したメイプルについて施設の活用や将来的な民間譲渡に向けたアセットマネジメントプランを策定するなど、市街地のにぎわい創出に向けた取組を進めました。また、アフターコロナにおける商業振興施策に加え、物価高騰の影響を受けている商工業者の事業継続の支援などを商工団体等と協力して実施しました。

産業振興については、企業振興課内に設置の企業支援室において、関係機関との連携により、産学官連携の推進、市内企業の人材確保や人材育成など、地域企業の支援に取り組んだほか、起業・創業支援や若年層の就労支援に取り組みました。

企業誘致については、令和６年11月に江刺フロンティアパークⅡの造成工事が完了し、令和６年度内に全ての区画が完売となりました。広表工業団地については、令和６年８月に造成工事に着手し、今年度の完工、分譲開始に向けて着実に事業を進めるとともに、企業誘致活動に取り組みました。また、次期工業団地の整備に向けた検討、調整を進めました。

観光振興については、関係団体との連携の下、本市の優れた観光資源を生かした取組や、多言語対応のデジタル観光マップの導入などにより、外国人観光客を含めた誘客促進を図ったほか、世界文化遺産平泉を中心とした広域的な連携による取組や、奥州湖周辺を活用した体験型観光を推進しました。

次に、令和６年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき、説明申し上げます。

初めに、主要施策の成果に関する報告書84ページ、雇用対策事業経費の総合戦略事業ですが、地元企業への就労の促進を図るため、ジョブカフェ奥州の運営に係る経費で、その決算額は1,735万3,000円であります。

次に、105ページ、商業振興事業経費の物価高騰重点支援ですが、物価高騰の影響を受けた事業者等の事業継続の下支えと、地域経済の活性化を図るための支援事業に係る経費で、その決算額は１億5,226万8,000円であります。

次に、106ページ、商店街活性化対策事業経費ですが、まちなか交流館の指定管理に係る維持管理や商店街のにぎわい創出事業に対する支援事業に係る経費のほか、メイプルアセットマネジメントプランの策定などに係る経費で、その決算額は、総合戦略事業の未来投資枠分も含め9,033万2,000円で

あります。

次に、109ページ、企業誘致事業経費ですが、地域経済の活性化を図るための立地企業に対する支援事業等に係る経費で、その決算額は２億1,002万8,000円であります。

次に、110ページ及び111ページ、観光振興経費ですが、誘客促進と地域経済の活性化を図るため、観光団体等と連携した取組を展開するとともに、関係各観光団体が行う事業に対する補助などに係る経費で、その決算額は、総合戦略事業の未来投資枠分も含め5,041万4,000円であります。

次に、111ページ、観光振興経費の物価高騰重点支援ですが、物価高騰の影響を受けた観光関連事業者の事業継続の下支えと地域経済の活性化を図るため、市内の温泉施設事業者の電気料等の高騰支援に係る経費で、その決算額は1,027万1,000円であります。

次に、113ページ、114ページ、観光施設管理運営経費ですが、観光施設の維持管理経費と民間譲渡した旧温泉保養施設ひめかゆへの経営安定化補助金に係る経費や、前沢温泉の災害防止対策工事等で、その決算額は、総合戦略事業の未来投資枠分も含め３億7,193万6,000円であります。

次に、114ページ、ロケ対策事業経費ですが、誘致したロケを活用したイベント等に係る経費で、その決算額は、総合戦略事業も含め1,329万4,000円であります。

最後に、203ページ、工業団地整備事業経費ですが、江刺フロンティアパークⅡ及び広表工業団地の整備等に係る経費で、その決算額は16億509万5,000円であります。

以上が商工観光部所管に係ります令和６年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君）　これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いします。

なお、執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。３点お伺いをいたします。

１点目、主要施策106ページの商店街活性化対策事業について、２点目、主要施策107ページ、工業振興事業経費について、３点目、主要施策110ページ、観光振興経費についてお伺いをいたします。

まず、１点目の商店街活性化対策事業ですけれども、メイプルの管理費、アセットマネジメントプランの設計業務とか、またメイプルのアセットマネジメント準備事業とかが入っております。そして、メイプルに関しまして、６年度の状況、そして今後の進め方について改めてお伺いをしたいというふうに思います。

２点目、工業振興事業経費ですけれども。３つほど紹介を主要施策の中ではされております。そして、地域企業の振興を図ることにより雇用の拡大を図るということでございます。現在、どこの事業所さんも大変雇用の問題を抱えておられます。県そして国のほうでは、様々な補助を行っておりますけれども、例えば若い人材の確保、そして外国人雇用のところで、何か取組についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、３点目ですけれども、観光振興経費、旅行商品造成支援ということで、金額は少ないん

ですけれども、今後、しっかりと地域経済の活性化を目指す上で、人口が減りますので、関係人口を増やすというところで、地域が元気になる、もうかるマーケティングを行うというところで大変重要になってまいります。旅行商品造成支援の効果をどのように見ていて、今後どのように行われるのか、お伺いをしたいというふうに思います。お願いします。

○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　それでは、私のほうから１点目と３点目につきましてご答弁させていただきます。

まず、メイプルの部分でございます。

メイプルにつきましては、令和６年度は施設の維持管理等を行ってきたわけでございます。こちらの費用につきましては、建物のメンテナンスとか機械設備の保守点検等を行う管理業務、それから光熱水費、管理業務が2,750万円ほど、それから光熱水費等が1,584万円ほど、燃料費が445万円ほどとなっておりまして、このほかの施設の管理という形で、会計年度任用職員を１名雇用しておりまして、こちらの経費で189万円ほどで、総額で約6,420万円ほどがかかったという状況でございます。

それから、メイプルのアセットマネジメントプランの関係でございます。

これにつきましては、アセットマネジメントプランの設計業務につきまして連携協定を締結しましたＫｅｅｙｌｓ株式会社への業務委託により、昨年６月17日から９月17日まで行ってございます。これは資産の価値の向上とか、将来の民間移譲を目指すためのプランを作成したもので、「モノの拠点からヒトの拠点へ」の活用を基本コンセプトとして掲げまして、各フロアの運営や施設の管理運営スキームの提案のほか、今後の投資分析や想定シナリオなどが提案いただいたという内容でございます。

それから、メイプルアセットマネジメント準備業務のほうでございます。

これにつきましても、同じくＫｅｅｙｌｓ株式会社のほうへ業務委託しまして、昨年12月23日から今年の３月23日まで行ったわけでございますが、運営事業者及び入居テナントの候補者の確保に向けた準備作業を行ったという内容でございます。

市との連携によりまして約100社ほどとの交渉を進めたところ、運営事業候補者とテナント候補者に一定のめどがついたということから、先般６月議会で補正予算のほうをお願いしまして、将来的な運営事業者候補者になることを前提とした事業を選定するための公募型プロポーザルを７月に実施したところでございます。

また、プロポーザルで選定しました特定非営利活動法人ＴＯＭネットと契約によりまして、メイプル開設前プロパティーマネジメント等業務を現在実施しておりまして、これの中身につきましては、まず、施設の安全性とかそういった改修の内容を評価していただくという、必要性を評価していただくというエンジニアリングレポートの策定業務、それからテナントの確保に向けた交渉等を進めている状況でございます。

今後におきましては、エンジニアリングレポートの内容を踏まえまして、施設改修計画を年度内に策定しまして、概算工事費の算定、それから施設改修の工事の主な業務とする開設前ディベロップマネジメント業務につきまして、早ければ来年の６月補正分の予算措置を提案を見込んでいるという内容でございます。

続きまして、旅行商品造成事業の関係でございます。

これにつきましては、委員ご指摘のとおり人口減少の中で、交流人口、関係人口の拡大とともに観

光客の増加による経済効果は、これからの観光施策を検討するに当たりまして重要な視点、目標であると考えているところでございます。

推進に当たりましては、部局横断的な連携も重要となることから、旅行商品造成については、奥州湖周辺エリアプロジェクトの部も含めまして、部局を超えた検討を現在進めているという状況でございます。

旅行商品の造成につきましては、アクティビティーなど地域の特性を生かした体験メニューの創出や、また魅力ある食、メニューの開発などにつきまして、地域の事業所や団体等ともに検討を進めたいというふうに考えてございます。

なお、具体の旅行商品としての取扱いにつきましては、一定の集客が図れるよう、旅行エージェント等への参入の調査を現在進めているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　吉田企業立地課長。

○企業立地課長（吉田隆浩君）　雇用関係、人材不足に対する対応の県なり国なりの取組について、どのようにやっているかという内容だったかというふうに思います。

１点目といいますか、県のほうで行っております事業の中に、岩手産業人材奨学金返還支援制度というものがございまして、こちらのほう、対象企業というのがものづくりとか、ＩＴ関連だったりとか、あとは建設、地域未来投資促進分野だったりと、あるいは若者、女性活躍、働きやすい職場関連企業といった、そういった企業の方々に対するものにはなるんですけれども、こちらの企業に就職された方の奨学金について、最大で250万円を支援しますといった事業がございます。これは２分の１が企業負担、２分の１が県の負担という形になりますが、こういった事業で若い方々を取り込むといった事業を行っているということでございます。

それから、外国人関係ということになりますけれども、こちらは国のほうの事業になります。厚生労働省の所管にはなるんですが、外国人労働者の職場定着のための助成金ということで、こちらは人材確保支援助成金というものになりますけれども、メニューが５つほどありまして、この中の必須のメニューは２つ、それから選択のメニューが３つほどありまして、必須のメニューとしましては、外国人の方の雇用労務責任者を事業ごとに選任をして外国人労働者に周知する、それから、就業規則等を多言語化してそれを周知する、これが必須のメニューになります。そのほか選択のメニューとして、苦情相談体制の整備、それから一時帰国のための休暇整備、社内マニュアル、標識等の多言語化、これをいずれもやった場合に、外国人の方々に周知をしていくといった内容になります。

こちらにつきましては、対象となる経費が、例えば通訳費、翻訳機器導入費、翻訳料、弁護士、社会保険労務士等への委託料、社内標識類の整備改良費、改修費といったものに対して、先ほど申し上げましたメニューの１つの措置導入ごとに20万円、最大で80万円の助成があるといった国のほうのメニューがあるということでございます。こちらにつきましては、企業訪問等に応じて、その際に周知をしてまいりたいというふうに思ってございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。ありがとうございます。

まず、１点目のメイプルでございますけれども、今後の課題について、どのように捉えられている

のかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、観光振興経費につきましてですけれども、ただいま課長のほうからご答弁いただきましたが、やはり他の部局ともしっかり連携を取りながら、また、近隣市の状況もよく見ていただいて、民間との連携もしっかりと取っていただきながら、体験メニュー等の開発に努めていただければと思いますけれども、この点、お伺いをいたします。

それから、工業振興の関係ですけれども、人材確保で、国・県、様々なメニューを用意していますけれども、じゃ、どれがどう使っていいのか、どう申請していいのかというところで、地元の企業の方々も、なかなかメニューを全て分かっているわけでもございませんし、活用がうまくできていないのではないかというふうに思われます。

相談窓口は、市の担当課のほうでよろしいのでしょうか。窓口をしっかり整えていただいて、今の相談にも乗っていただけるということでございますけれども、すごいメニューがあるんですよね。なので、しっかりこういうメニューが合うんじゃないですかということで対応していただければと思います。お伺いして終わりたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君）　佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君）　それでは、３点ご質問いただいておりますが、まず、メイプルに関しての今後の課題というところでございますが、８月から具体的に、プロポーザルを通じてコンサルといいますか、連携する企業を選定いたしまして、今、テナントリーシングに入っております。

先ほど課長からありましたように、エンジニアリングレポートということで、修繕の必要な箇所等も洗い出しているという、一応２本柱、大きくはそういった取組をしておりまして、特にテナントリーシングに関しましては、企業誘致と同じように、先方の答申のタイミングであったりとか、いろんなご縁がありますので、ここは何とか来年の６月、肉づけ予算を目指して、一定の形づくれるように頑張ってまいりたいと考えております。

それから、観光振興につきましては、おっしゃっていただいたように、我々どちらかというと観光に関してはまだまだ足りていない部分があります。近隣市、特にも近隣ですと平泉町さんであったりとか、あとは伊達な広域観光圏ということで、仙台市中心に観光先進地、いろいろなところと連携をしながら情報交換しておりますので、そういった事例も検討しながら関係人口の拡大に努めてまいりたいと思います。

それから、工業振興につきましては、人材確保、これもおっしゃるとおりいろんなメニューがありまして、企業のほうで、この場合はどうなんだというご相談があると思うんです。これについては、商工観光部に設置している企業支援室というところで、極力ワンストップで受けられるような体制を組んでおりますし、あとはハローワークさんとは連携協定を結んでございますし、あとはジョブカフェ奥州さんとの連携というのも常に綿密に行っておりますので、そういった中で、適時的確なアドバイスが、助言ができるように努めてまいります。ありがとうございます。

○委員長（飯坂一也君）　７番佐々木委員。

○７番（佐々木友美子君）　７番佐々木です。１点質問いたします。

行政評価一覧31ページのシルバー人材センター事業についてですが、実績人数が令和３年以降、年々減っておりますが、その要因をどう捉えているかについてお聞きします。

そして、目標値ですが、昨年のこの行政評価一覧によれば、令和８年も462人という目標だったん

ですが、今回は、令和８年は369人に目標値を下げております。その理由をお聞かせください。
そして、この事業の現状の課題についてお聞きいたします。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　吉田企業立地課長。
○企業立地課長（吉田隆浩君）　３点ほど、ご質問いただいたかと思います。
１点目の会員数が減っている要因ということでございますけれども、これはやっぱり急激な社会構造の変化といいますか、やはり定年が延びているということで、企業さんのほうも、やっぱり70歳、75歳までお仕事をされる方々が今いらっしゃるということの中で、なかなかやはりシルバー人材センターのほうに登録される方が、今、企業なりほかでお仕事をされているということで、やっぱり入会数がなかなか伸びないというのがそういった状況なのかなというふうに思います。
２点目の目標値の変更につきましては、そういった状況も踏まえて、今回行政評価の見直しの際に、センターのほうとちょっとお話をしながら、現状で可能ではないかといった範囲のところまで目標値を下げさせていただいたということでございます。
それから、課題でございます。そのとおり人が減っているという状況でございますので、やはり主に軽作業をやっていただくことにはなるんですが、人数も減っているということで、受けたくてもなかなか受けられないといったことはあるのかなというふうに思います。ただ、いずれ人数を増やしていくといったところをどのように対応していくかといったところが今後の課題になるかなというふうに思います。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　７番佐々木委員。
○７番（佐々木友美子君）　７番佐々木です。ありがとうございました。
そうしますと課題のところで、受けたくても受けられないという状況だということは、言い返せば、やはりシルバー人材センターさんへの作業の申込み等は結構あるということでよろしいでしょうか。
○委員長（飯坂一也君）　吉田企業立地課長。
○企業立地課長（吉田隆浩君）　若干数値を申し上げますと、実は令和５年度は2,575件ほどの受注をされています。令和６年度は2,437件ほどということで、やはり一旦コロナによって落ちた時期もあったんですけれども、それが盛り返そうと思ってもなかなか人自体がいないということで、受けられないという状況はあるというふうに、先日も会長さん含め、シルバー人材センターのほうでいらして、そういった状況があるということは伺っているということですので、いずれ人の確保をどうやっていくか、シルバー人材センターさんも毎月のように各地域において説明会等を行ったりもしておりまして、どうにかして確保しようというふうに行っております。
私どもとしましても、ホームページ等々で説明会がいつありますかといったような状況をお知らせをして、側面的な支援を行っていきたいというふうに思っているところでございます。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　質問どうぞ。
24番菅原明委員。
○24番（菅原　明君）　24番菅原です。１点お伺いします。
主要施策の報告書110ページ、観光振興経費でございます。

ここの５番目の伊達な広域観光推進協議会事業経費負担金、それから６番の世界遺産連携推進実行委員会事業経費負担金、この２点についてお伺いしたいと思います。

各事業の内容と、それからその目的と、そういうことで結果はどのような状況に今６年度になっているかということで、まず、その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　２点、ご質問いただきました。

まず、伊達な広域観光推進協議会の関係でございます。

これにつきましては、仙台市さんのほうが事務局という形で、旧伊達藩というような範囲での会員構成というのが基本的な形でございます。こちらのほうにつきましては、そのとおりこの範囲で、連携しながら誘客促進を図っていこうというのが基本的な考え方でございます。

具体的な活動の中身でございますけれども、教育旅行の誘致事業でありますとか、それから、旅行者の周遊促進ということ、関係している市町村の周遊というようなことで、それから広報とかＰＲ事業、それから教育旅行の補助制度などを行っているというところでございます。これにつきましては、そのとおり連携しまして、今いろいろ活動、実際にＰＲ活動とかも含めまして現地に赴いたりして、連携しながら進めているという内容でございます。

それから、次の世界遺産連携推進実行委員会でございますが、これにつきましては平泉町さんが事務局ということでございます。平泉町さんと一関市さん等を中心で、関係の商工団体というような形の構成になってございます。

これにつきましても、様々同じような形で連携を深めて、進めているところでございまして、広域の周遊型の促進事業でありますとか、教育旅行、それから二次交通対策に関する懇談会でありますとか、また国内主要市場の誘客事業でありますとか、様々な事業を展開しております。今年におきましては、先日世界遺産祭ということで、平泉町のインターチェンジのところの駐車場を活用しましてＰＲ活動なども行っているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　24番菅原明委員。

○24番（菅原　明君）　それでは、再度お聞きしたいと思います。

伊達な広域観光推進協議会との事業なんですけれども、連携して進めているということは意外と市民には知られていない事業なのかなと、そういうふうに思います。それで、そういう進めている内容を市民に知らせていく必要があると思いますけれども、そういう知らせたような経過があるのか、今後どのように進めていくのかについても、もう一度お聞きしたいと思います。

それから、世界遺産の連携推進の実行委員会との事業なんですけれども、これについても、毎年、当市、平泉町、一関市と合わせてやっていると思いますけれども、当市としての大きなそういうメリットがあるとすれば、どういうことがメリットとして捉えておられるか、それらについてお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　それでは、活動内容につきまして、市民にあまり浸透していないのではないかといいますか、お知らせの部分でございますが、これにつきましては、確かに委員おっしゃるとおりの部分はあると思いますので、どういった活動をしているかというのも、

今後、何かいろいろな場面も捉えましてＰＲ、結果としてなかなか活動の内容が見えづらい部分ではあるんですけれども、例えば今教育旅行ということで、修学旅行のほうをできるだけこの管内、連携、関係している市町村のほうに呼んでこようなどということでＰＲ活動をしているという部分をどのように市民にお知らせしていくかなどというのは、やり方もなかなかある、難しい部分もあるかもしれませんけれども、いずれそこら辺も検討しまして、市民のほうに分かりやすくということにつきましては、検討させていただきたいと思います。

また、世界遺産連携推進実行委員会のほうですけれども、メリットということでございます。

これにつきましては、そのとおりいろいろなこの活動を通しまして、奥州市、平泉町、一関市さんのほうにお客様がいっぱい来るような形で誘客を促進をしていきたいということで、これは本当に力を入れて取り組んでおりまして、昨年は金色堂の建立900年で、来年は本堂の建立900年ということで、平泉町さんのほうでも大変力が入ってやっている部分でございます。これにつきまして連携しながら、さらに誘客促進を奥州市としても図ってまいりたいということで、そこら辺がメリットとなるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　８番東委員。

○８番（東　隆司君）　東です。伊達の広域の部分で、関連してお伺いいたします。

前にも私もこの件を取り上げまして、かつて150万円ぐらいの負担金があって、半分になってきたということでありますが、コロナ禍を経て、こういった形に今なっているんですが、今、課長の答弁の中で、教育旅行の話も出ましたが、残念ながらなかなかここの部分で、北のへりということもありまして、それから旧伊達藩と言いましたけれども、そのメインは仙台市でありまして、西のほうの外れの山形県の新庄市、最上町だったかな、いずれそっちのほうもいろいろ検討する中で、脱退までやっているかどうか分かりませんが、文字どおり費用対効果が問われる部分というふうに私は思うところなんです。

半分だったからいいということではなくて、本当に必要性があるのかないのか。お付き合いでやるというのも中にはあるのかもしれませんが、やはり本当の意味の必要性ということについて検討する時期に来ているのではないかと思うんですが、ご見解をお伺いします。

○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　費用対効果という部分でございます。

いずれ協議会といたしましても、教育旅行につきましては、子どもさんも減ってきている中でなかなか増加が難しいというのも認識して、課題として捉えてございますということで、まずは教育旅行につきましては、プロポーザル等を行いながら、民間の旅行会社さんのほうの旅行商品造成などというのを今進めているというのが１点、それから、先ほど言いました子どもたちが減っている、いわゆる教育旅行、修学旅行の数も減ってきているという現状に鑑みまして、また、今、旅行需要ということでは個人旅行の需要が非常に増えてきているということで、この個人旅行につきましても力を入れていこうということで、今年の総会の中でもそういった話が出まして事業化をしていくということで、これから進めていくというような中身で考えている部分でございます。

これらを基本的な部分の取組としまして、力を入れていって、奥州市にも周遊していただけるような、あるいは宿泊、あわせましてお金を落としていただけるような形の取組に進めてまいりたいと考

えております。
　以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　８番東委員。
○８番（東　隆司君）　最初に聞けばよかったんですけれども、教育旅行だけじゃなくてインバウンドの絡み、仙台空港はやっぱり国際空港でして、コロナ禍のときには結構台湾便であったり、上海便であったり、バンコクから来る便も休止したりしていましたが、徐々に回復している傾向がありまして、特にタイはかなり親日的な国であるということで、仏教の国であるということから、平泉町でも力を入れて誘客を図っているところですが、やはり仙台空港を使ってのインバウンドのいわゆる奥州市の引込み、藤原の郷さんは頑張って台湾を中心に多くのインバウンドが来ていますけれども、やはり伊達な広域という組織に属しているのであれば、その辺はやっぱり近隣市町村とも協力しながら、平泉町を生かしながら奥州市への誘客というのを図っていく、そういったことも積極的に提案していくべきじゃないかと思うんですが、お聞きして終わります。
○委員長（飯坂一也君）　佐々木商工観光部長。
○商工観光部長（佐々木啓二君）　ありがとうございます。ちょっと私も商工分野が長くなったなと思ったんですけれども、伊達の広域圏の立ち上げのときに私もちょっと担当者で会議に入ったりしていまして、当時は、本当に各構成市から旅行の素材を集めて、ダイナミックな旅行商品を展開していくということをやっていたんですね。
　そういった意味から、今どちらかというと教育旅行に軸足を移している形にはなっているんですけれども、アフターコロナに向けて、協議会のほうでも、観光誘客にもまたシフトしていきたいという考えもありますので、そこに関しては、今、議員からあったような姿勢で臨んでいくと、ポジティブな姿勢で臨んでいくということが当然必要になってくるかなと私も感じております。
　それから、仙台市が入っていただけるというのは、仙台市の独り勝ちの要素もあるかもしれないんですけれども、当時の理念としては、やはり仙台市をゲートウェイにして、仙台市だけでは充足しない、そういった旅行者のニーズを広く観光圏で受けていくという形を構想しておった記憶がございます。これに関しては、理念として当然残っているものでございますので、我々のほうでも、本当にさっき申したような積極的なアプローチをやっていきたいと思います。
○委員長（飯坂一也君）　18番◆野委員。
○18番（◆野富男君）　教育旅行の話が出ましたので、この点１点、ちょっとお伺いしたいんですが、昨年度の教育旅行の受入れ件数と、どれぐらいの生徒さん方がお見えになったのかお伺いいたしますし、今後の教育旅行の受入れについて、今後取るべき対策があればお伺いをしたいと思います。
○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。
○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　まず、教育旅行の部分の件数でございますが、受入れ件数、これにつきまして具体的な件数は把握してございません。こういった営業活動といいますか、ＰＲ活動をしていく中で、奥州市に多く訪れる、毎年ＰＲ活動をしているわけなんですけれども、そういった中で、検討いただけますとか、行きましたとかという情報につきましてはその都度いただいているんですが、全体としてという数字では把握はできておらない状況でございます。
　それから、教育旅行についての対策ということでございます。
　対策ということにつきましては、教育旅行にかかわらず、個人旅行でありますとか、特にちょっと

お話が変わりますけれども、インバウンド対策という部分が今重要なのかなというところで取り組んでいる部分でございますが、教育旅行に限定した対策という部分につきましては、特に今のところ考えている部分はございません。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　18番◆野委員。

○18番（◆野富男君）　今、伊達な観光の部分で、教育旅行の部分が先ほど答弁があったと思うんですが、そうしますと商工といいますか、教育旅行についてはあまりタッチしていないと、集計も取っていないということなんですね。その確認をして終わります。

○委員長（飯坂一也君）　佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君）　すみません。ちょっと舌足らずな答弁になってしまったかもしれないんですけれども、教育旅行に関しましては、受入れ施設とか、あとは教育旅行に必要な関係の素材等をきちんと整備した上で、教育旅行の誘致に関しては、これまでも進めておるところでございます。

それで、教育旅行の実績については、ちょっと手元にはなかったんですけれども、令和６年度で3,219件というところでございます。大変失礼いたしました。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　18番◆野委員。

○18番（◆野富男君）　もう終わったんですけれども、やはり観光入り込み数も当部で対応しているわけですから、今後、観光振興する上でのやはり基本データはきっちり押さえて今後の施策に活用するという姿勢がないと、単なるＰＲだけではこれからも大変地域間競争が激しい中でなかなか勝ち残れないと思いますから、そこはしっかり対応していただきたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君）　佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君）　繰り返しになりますが、手元にちょっとなくて、すぐ答弁できなかったんですが、数字としては押さえてございますので、教育旅行のみならず、インバウンドの数、あるいは観光入り込みについては、常に集計を取って、施策に生かしているということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　18番◆野委員。

○18番（◆野富男君）　18番◆野富男です。

先ほど部長の概要の中で、奥州湖周辺を活用した体験型観光を推進したとの報告がありました。担当部として、具体的な体験型観光、令和６年度についてどのように取組をされたのか、改めてお伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　まず、体験型観光の部分の取組でございますけれども、そういったベース、下地をつくっていくというようなことをまず６年度は行ってきたという部分でございます。そういった部分で、奥州湖交流館を拠点にして15の事業を展開してきたわけでございます。ラフティングでありますとか、それからＳＵＰとか、カヌーかという形で事業を展開しまして、参加者につきましては総勢で215名の参加をいただいたという内容でございます。

以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　18番◆野委員。
○18番（◆野富男君）　そうしますと、あれですか。主要施策111ページで言うところの奥州湖周辺エリアの、ごめんなさい、広域による体験型実施業務委託、あるいは体制整備支援事業委託の中に含まれた中身ですか、今のご答弁は。この広域による体験型実施業務委託ですが、ここの表現は広域なんですね。253万6,000円委託料を払っていますけれども、これと先ほどの体験型観光と、これは同一のものですか、お伺いいたします。
○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。
○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　委員おっしゃるとおり、ここの主要施策の部分での２番の（１）でございますけれども、ここの253万6,000円、これがこれらの事業を行った内容というものでございます。
以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　18番◆野委員。
○18番（◆野富男君）　部長の概要で説明している体験型観光の推進というのは、この業務委託の部分をお示しになったということで、この業務委託以外には、主たる事業は直接的な事業、あるいは観光協会を含めて関連団体と連携した事業は、ここには入っていないということでしょうか。それとあわせて、体験整備支援事業という中身も、併せてお伺いをいたします。
○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。
○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　まず、体験型観光という部分で、先ほども言いました下地づくりというような形で６年度は取り組みまして、現在７年度につきましては、これらはさらにミックスしていくような形の取組ということで、先ほどご説明しましたメニューでありますとか、そういった体験型のメニュー、それと実際にお客様を運んでいただくような観光事業者さんのほうとの今サウンディングとか、そういった取組を今進めてきているというような内容でございます。
それから、主要施策のほうの（２）番の部分の奥州湖周辺エリア活用推進体制整備支援事業、これにつきましては旅行商品のほうではなくて、体験型観光の部分ではなくて、今進めております奥州湖周辺エリアプロジェクト、こちらのほうを推進する上での支援をいただく内容の事業ということで、これはモンベルさんのほうの関係でお願いした内容でございます。
以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　18番◆野委員。
○18番（◆野富男君）　ちょっと中身がよく分からなかったんですが、そうしますと今回の業務委託、支援業務委託、体験整備支援業務委託については、ほぼ６年度で整備されて、この体験型自主業務が今後進むんだろうというふうに期待をしておりますが、新年度に向けてどのような、観光客を広域から来るような呼び水となるようなメニューというのはあるんでしょうか。その点、お伺いして終わります。
○委員長（飯坂一也君）　佐々木商工観光部長。
○商工観光部長（佐々木啓二君）　私の最初の説明の中で広域という形でお話をして、ここにも広域という形になっておりますけれども、いずれも体験観光を、アクティビティーを充実させて、これは再三申し上げているかもしれないですけれども、モンベルと協力をしながら進めている事業でござい

まして、そこに委員からもありましたように地元の事業者とか、関係機関を含めた推進組織を今立ち上げを行っております。そういった方々を含めて広域的な取組を進めていきたいということで、モンベルのフレンドエリア登録であったりとか、あとはモンベルの情報誌に載せて情報発信をしていくような取組を含めて、広域観光を進めてまいりたいというところでございます。

それから、ちょっと大変申し訳ございません。◆野委員の先ほどの質問の中で数字が若干間違っておりまして、教育旅行の人数ですが、3,671人ということで訂正をお願いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　８番東委員。

○８番（東　隆司君）　８番東です。今の奥州湖周辺を活用した体験型観光について、関連してお伺いします。

先ほど課長の答弁で、111ページの２の（１）の253万6,000円がその事業費だと。委託の内容がこのアクティビティーをやるというか、やっていただく業者とかという云々というふうに聞こえましたが、委託先と金額、分かれば教えてください。

それから、110ページの旅行商品造成支援事業にも絡むんですが、これ単発で、それぞれラフティング、ＳＵＰ、カヌーをやっただけでは、なかなか経済効果も薄いということで、やはり従来から宿泊型観光が弱いということは言われておりまして、俗に通過型観光だと。それをやっぱりアクティビティーを通じて１泊、２泊、１泊２日型とかそういった形で、市内の旅行業者にもそういった利益が還元されるというような仕組みづくりについて過去にも動いていた経過はありますが、そういう部分についてはどのように考えておられるのかお伺いいたします。

あわせて、宿泊事業者が今コロナ禍が明けて、大分観光客なり、いろんな関係の宿泊客が増えてきているとはいうものの、なかなか完全には回復し切れていないということ、それから施設はやっぱり老朽化していくというようなこともあって、こういった方々に対して、事業を一緒にやるという連携先の相手方でもあるということを鑑みて、具体的な支援策とか、そういったところについて何か考えているものがあればお伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　まず、アクティビティーを取り入れた旅行商品といいますか、部分の地域の還元といいますか、利益が落ちるようにという部分でございます。

これにつきましては、いずれ奥州湖周辺エリアプロジェクト、今始まったばかりといいますか、始まっている、立ち上げてきているところ、それからあとアクティビティーの推進組織、仮称でありますけれども、推進組織の立ち上げを今現在進めているところでございます。

これにつきまして、今年度内に推進組織を立ち上げまして、これらと連携しながらそういった部分がやっていければなということで、連携、今、設立準備会のほうにはアクティビティー事業者でありますとか、宿泊事業者、飲食、それから商工団体というような形で入っていただいておりますので、これらと設立いただいた後には、連携しながら、さらに取組を進めてまいりたいというような、まずところでございます。段階としても、まずそういうところでございます。

それから、利益が落ちるということで連携の部分につきましては、推進組織につきまして、すぐにお客様を連れてこられるような組織になるかという部分につきましては、そこはすぐにはまだ難しい部分がございますので、ここは観光会社さんのほうともサウンディングしているというようなことで先ほどご答弁させていただきましたが、そういった形で、今、奥州市の魅力でありますとかそういっ

た部分をＰＲしながら、奥州市の旅行商品をつくっていただけるようなＰＲ活動なり、今サウンディングをしているというような状況でございまして、それらが実を結んでくれば、お客様を運んで来ていただく、あるいはアクティビティーなり食なりのコンテンツも併せてやっていくことによって、宿泊滞在型観光も含めて、奥州市にお金が落ちるような仕組みができてくるのかなというふうに考えてございます。

それから、先ほどの宿泊施設への支援ということでございますが、それにつきましても今ご答弁させていただきましたとおり、そういった観光商品、旅行商品を構築されていく中で、そういった奥州市内の宿泊施設をご利用いただくようなプラン、これにつきまして造成していただく形で、奥州市としては側面支援という形で進めていければなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

事業のほうの委託の部分でございます。

これにつきましては、昨年度は奥州湖交流館の指定管理者でありますいわて流域ネットワーキングさんへの委託業務により、先ほど言いました奥州湖交流館を拠点といたしましたアクティビティー事業を実施していただいたというような内容でございます。以上でございます。

金額につきましても、主要施策のほうの111ページに書いております奥州湖周辺エリア活用整備推進事業の中の２番の（１）の部分で253万6,000円という部分でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　８番東委員。

○８番（東　隆司君）　そうすると、さっき輸送云々とも答弁しておりましたけれども、それも全部含めて１か所の委託先ということでよろしいのか確認をします。

それから、分かりました。旅行商品造成の絡みも含めて、何とか宿泊業者のほうにも人が流れるような、そういったものを考えていくということについて、そういう１つの支援の在り方であろうと。分かりました。

あとこれを最後にしますけれども、ちょっと６年度決算に絡まないと言われるとちょっと駄目かもしれませんが、要はさっき言ったホテル、旅館業界の方々の一番のやっぱり悩みは、老朽化していく施設に対してどうしていけばいいかと。直接的に市が真水でお金を出すというのも１つですが、なかなかそういったことができないとすれば、それなりのいろんな制度を紹介するであったりとか、利子の補給をするであったり、やり方はいろいろあると思います。そういったことについて、何らか考えておられるのかということをお伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君）　佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君）　いずれ宿泊通過型旅行という、通過型観光が奥州市はとても多くて、委員おっしゃるように宿泊をしていただくことでの経済効果というのは数倍になるということですので、そういったことでいろいろ検討は進めておる中なんですけれども、まず、アウトドアアクティビティ拠点施設整備事業補助金というのをつくりまして、これはハードに若干充てていただけるようなものなんですけれども、まだ奥州湖エリア周辺の部分ですので、実はちょっと我々も内々には、ホテル、旅館の老朽化、それで客室が減っていくというあたりがもし現実化してくると、非常にちょっとそれは大きな課題になってくるという認識は持っております。これに対しての対策に関しましては、部内あるいは関係機関、関係部等と協議しながら、今後、早急にというか、進めてまいりたい課

題でございます。

すみません、輸送に関してというのは、ちょっと……

〔「１か所ですか」と呼ぶ者あり〕

○商工観光部長（佐々木啓二君）　委託先は１か所で大丈夫です。１か所でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君）　15番千葉康弘です。３点質問いたします。

１点目が先ほど22番議員からありましたけれども、109ページです。

企業誘致の件ですが、企業誘致の関係で２億1,000万円ほど決算されていますけれども、その中で市といたしまして、期待される効果、税収効果について質問したいと思います。

また、建設投資、設備投資という形であるわけですが、その中で、例えば奥州市の建設会社がありますけれども、ぜひ奥州市の市内の会社を使ってくれみたいな話をされているのかどうか。ぜひそういう形もできないのかなというふうに思いますが、その点について質問したいと思います。

次に、主要施策107ページになります。

地元企業、地域企業の支援ということなんですけれども、誘致に反対するわけではありませんが、ぜひ地域、地元企業も応援していただきたいというような話をよく聞くところであります。その中で、107ページを見ますと、いろんな形でされていますが、この事業の成果、また産業コーディネーターさんを使っていますけれども、この効果について、また今後、どのような形で進めたいというふうに考えられているのかについて質問したいと思います。

次に、113ページですが、113ページ、前沢温泉ですけれども、当初予算ですと3,900万円幾らという形で予算を組まれていまして、主要施策の113ページを見ますと7,000万円ほどというふうになっていますが、339ページの決算書ですと3,072万3,000円というふうになっていますが、これは決算書のほうを見ればいいのかどうか、それについて質問したいと思います。その３点になります。

○委員長（飯坂一也君）　吉田企業立地課長。

○企業立地課長（吉田隆浩君）　それでは、１点目と２点目について、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

まず、企業誘致に係る部分でございます。

２億円ほどの決算額というところで、税収だったりの効果、あるいは建設の際の地元企業に対するお話ということでございますけれども、税収に関しましては、いずれ企業が、建物もそうですし、中に入る機械設備、そういったものがかなりの額で入ってきますので、そちらの投資によりまして固定資産税はもちろん入ってくると思いますし、また法人、市民税であったり、雇用の部分で従業員が増えればそこの部分で個人市民税も上がってくるだろうというふうに思ってございます。

それから、投資の部分でございますけれども、企業様のほうから、例えば地元にどういった企業がありますかというようなお話があれば、要は市の名簿があるわけですけれども、こういった公表されている名簿がありますので、こういったところがありますというお話は当然させていただきます。当然それは企業側のほうからそういうご要望があればといったところになりますけれども、そういうお話はさせていただいているところでございます。

それから、２点目の地域企業の支援という部分でございますけれども、こちらにつきまして企業支

援室を設置しておりまして、当然よくこの場でもお話ししますけれども、企業訪問を春と秋に、製造業を中心になりますが200社ほどを回って歩いて、今の業況であったり、雇用の状況がどうであったりとか、また当市の計画がありますかとか、そういったお話を聞く中で、その企業に合った形の補助制度であったり、サービスであったりというのをお伝えをしながら進めていきます。

企業につきましては、それぞれ担当企業、担当者が大体10社から20社とかを担当しておりますので、訪問に限らず、常日頃メール等々でやり取りをしながら支援をさせていただいているというところでございます。

事業でいいますと、例えば地域産業交流会ということで、国・県の制度の説明があったりとか、地元企業の取組の説明をしたりとか、あるいは産学官連携という部分で言えば、岩手大学との地域連携フォーラムという形で産学官連携の発表をしていただいたりとか、そういったこともしておりますし、雇用面で言えば、ジョブカフェ奥州等を中心にしながら、あとは公共職業安定所、所管さんとも連携をしながら、人材確保に対する支援等も行っているというところでございます。

それから、産業支援コーディネーターの部分でございますけれども、産業支援コーディネーターもいろいろな業務を行っておりまして、例えばビジネスマッチング、企業対企業、例えばこんな技術を持っているところがないか、紹介してもらえませんかといったのがあれば、そういったのを当然企業様同士で、企業名を出していいという話であればそういったマッチングをすることもございますし、当然大学との関係もそういったマッチングをしたりをしておりますし、あとは補助金であったり、支援制度だったりのご紹介をする。

また、企業訪問していただいた中で、例えば空き工場がないかとか、用地がないかと、そういったことを伺ってくることもありますし、あとは雇用の面におきますと、高校生の就職の面談を先生といいますか、面接を行ったりとか、そういったこともやっているということで、コーディネーターの企業訪問でいえば令和６年度298件、それからマッチングでいえば47件ほどマッチングをしているということで、かなり精力的に進めていただいておりまして、平成26年度から２人を採用しておりまして、現在も２名、令和６年度からは男性、女性、各１名ずつのコーディネーターで動いていただいておりますが、非常に積極的に動いていただいておりまして、企業のほうからもすごく頼りにされているという状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　それでは、私からは前沢温泉についてご答弁させていただきます。

まず、主要施策のほうの113ページの観光施設管理運営費のほうで、前沢温泉保養交流館（指定管理）で7,090万8,000円となってございます。これにつきましては、ちょっと表現が紛らわしくてございます。申し訳ございません。指定管理の部分ですが、指定管理委託料のほかに、市のほうが直接行いました修繕工事等の費用も含まれてございます。

これにつきましては、下の２番の（２）と（３）のところに、前沢温泉保養交流館空調設備整備工事とか、災害防止対策工事等という形で掲載させていただいております。これらがもろもろ含まれ、それらのこれ以外の修繕も細かにもあるわけなんですけれども、これらを含めまして7,000万円何がしという形でございまして、決算書のほうの339ページのほうにあります前沢温泉保養交流館指定管

理料につきましては、こちらの3,072万3,000円につきましては、純粋に指定管理委託料という内容でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君）　ありがとうございました。

１点目ですが、企業誘致の関係ですけれども、ぜひ企業さんに来ていただいて、その中で、ぜひぜひ奥州市にこんな建設会社があるんだというようなことで、ぜひ言われなくても紹介していただくような形で使っていただくというのが一番かなと思いますので、ぜひぜひその辺は工夫していただければなというふうに思います。

次に、107ページですけれども、107ページの下段の中に、競争力強化研修事業、約20万円ぐらいずつの予算になっているようですけれども、前年よりは多くなっているんですけれども、予算規模はこれまでしか駄目だ、これぐらいだというような形があるんでしょうか。それとも、やはりこういうのは将来的なことを考えれば、ぜひ未来投資していただいて、地域の企業を伸ばしていただくというのが一番かなと思いますが、その辺の考えについて質問したいと思います。

次に、企業誘致を考えますと、地元の企業さんは、誘致することはいいことだということはご理解されていますが、なかなか地元の雇用が、人材が流出するんじゃないかというご懸念があるのではないかなというふうに話の中で感じております。その中で、市としての見解といいますか、市として、地元企業さんにどのような形で説明されているのかについて、やはりこれはうまい形でかみ合っていかないと、小さな形になりますとよくないなと思いますので、その辺の見解についてお話しいただければと思います。

最後の部分は理解しました。

○委員長（飯坂一也君）　吉田企業立地課長。

○企業立地課長（吉田隆浩君）　３点ですか、いただきました。

まず、１点目の企業に対する建設会社のご紹介といったあたりでございますけれども、これにつきましては誘致企業のみならず、既にご立地いただいている企業様が例えば増設される場合などにおいて、もちろん地元にいらしているのである程度ご存じだと思いますけれども、なるべく市内で置くような形になるようには考えたいなというふうに思ってございます。

それから、２点目の未来の活力産業育成事業の関係かと思いますけれども、こちらの競争力強化事業も増えていますねということでございます。

これはどういった内容かといいますと、例えば従業員の方をどこかのクレーン研修であったり、玉掛けであったり、あるいは衛生管理であったり、様々な研修とかを受けることがあると思うんですが、そういった研修に行く際に２分の１を補助していますよという内容でございます。逆に、企業のほうで講師を呼んで何か研修会とかをやるといった場合は、その講師の方々の旅費だったり報償費、こういったものに対して支援をしているという内容になります。

おかげさまで、コロナ以降、大分この事業は活発になっておりまして、上の展示会等出店事業なんかもそうなんですけれども、毎年度補正をいただいて、企業に届かないことがないように進めさせていただいておりますので、引き続きここについてはＰＲしつつ、必要な予算を確保してまいりたいというふうに思ってございます。

それから、３点目の誘致と地元の企業の関係の雇用の関係だと思いますけれども、先ほどもちょっと申し上げましたが、地元の企業様に対しても担当者を設けて歩いています。歩いていますし、いろいろお話を伺っています。例えば雇用の関係でも、新卒の高校生がいいのか、大学生がいいのか、あるいは派遣が欲しいのか、パートがいいのか、中途がいいのか、様々その企業さんによって必要な人材というのは違うんです。なので、その方々が、その企業がどういった人材を求めているのかというのを伺いながら、それに合わせた形で説明会であったり、ガイダンスであったり、そういったところもご案内をしていくという内容をお伝えをしているといった状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　それでは、ここで11時25分まで休憩いたします。

午前11時８分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午前11時25分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

休憩前に引き続き、商工観光部門の質疑を行います。

17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　17番千葉敦です。４点について伺います。

１点目は、主要施策の105ページになります。

商業振興事業経費の中の中小企業者物価高騰対策支援に対する補助１億4,900万円ほど、１億5,000万円ほどになりますけれども、この実績、成果についてどのように考えているのか、お願いいたします。

２点目は、主要施策109ページの企業誘致事業経費の中の３番目、企業立地奨励工業用水補給金について、何回かずっと取り上げてきておりますけれども、なかなか県の工業用水をということが実現すればいいわけですけれども、県に対してどのような要請をこの間、令和６年度はやられてきたのかについて伺います。

３点目は、同じく109ページの企業支援事業経費に関連するといいますか、ここで述べられているのは創業、あるいは創業・起業者を支援するということですけれども、市の商工関係事業全体が発展していくためには、事業継承という点での支援も必要かと思いますので、その点は令和６年度はどのようにやったのかお願いいたします。

４点目は、最低賃金の引上げに関することで、令和６年度中にも最低賃金が引上げになったわけですけれども、市とすれば、県は県の予算で支援を行っているわけですが、それに関して市の対応は、中小業者を事業全体が伸びて賃上げの資金ができればいいわけですけれども、どのように考えているのかお願いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　それでは、私のほうから物価高騰の関係、対策の部分についてご答弁させていただきます。

まず、中小企業者物価高騰対策支援に対する補助でございます。

これにつきましては、中身といたしましては、１法人に対して８万円で1,004件の支援を行いまして、8,032万円ほどの支援でございます。それから、個人につきましては４万円掛ける1,599件という

ことで6,396万円、プラスだと関係団体の事務費という形でございます。

そういった形、それから、２番の運転代行事業者運行支援に対する補助でございます。

これにつきましては、13事業者、26台に対しての支援という形でございます。いずれこういった形で物価高騰等で影響を受けた事業者さん方の下支えができたのかなというふうに考えてございます。

以上になっております。

○委員長（飯坂一也君）　吉田企業立地課長。

○企業立地課長（吉田隆浩君）　それでは、２点目、３点目にお答えをいたしたいと思います。

まず、工業用水の要望の関係でございますけれども、こちらにつきましては、毎年度申し上げているところではございますが、県の統一要望において、いずれ供給区域が拡大するまでの間、工業用水の補助、助成等の制度創設の要望ということでお願いをしていると。当初は、先ほどもお話がありましたとおり、工業用水自体を引いてほしいというお話をしておりましたが、なかなかそれはやはり厳しいという中で、今我々としましては、企業への補助をしておりますので、それに対して、当市の補助制度に対する補助をしていただけないかということをお願いをします。

そういうお願いをしているんですが、県の回答としましては、限られた財源の中で全県をカバーする支援制度を設けることは難しいと。あわせて、工業団地の整備には多額の費用を要することから、国に対して、県が工業団地整備に対する支援の継続と拡充を要望していくと、そういった回答があります。これは、Ａ、Ｂ、Ｃ、ＤのＤランクですので、実現が困難なものという回答をいただいております。

これについて、令和７年度、本年度につきましても、引き続き粘り強く要望を続けておりますし、我々、県のものづくり自動車産業振興室等に行くことがございますので、その際にも、議会でもこういったご発言がありますよということは伝えながら、何とか実現に向けて対応していきたいというふうに思ってございます。

それから、創業、起業に関しての事業承継に係るご質問だったかというふうに思います。

事業承継につきましては、昨年、令和６年３月に岩手県事業承継ネットワークに参画をしております。構成団体が県、市町村、あるいは商工団体、金融機関、あとは士業団体の方々が構成している団体なんですが、こちらで事業承継診断であったり、課題のニーズ掘り起こし等を行っているということでございます。

ご存じのとおり、事業を次の方にというのは非常にセンシティブな内容でございますので、我々としましては、ご相談あった都度、事業承継引継ぎ支援センターというのが盛岡市のほうにございます。これは国からの委託で、盛岡商工会議所のほうで経産省から受託をしているということになるんですが、こちらのほうにおつなぎをして、なるべくスムーズにそういったご希望があれば承継できるような形で進めていければいいかなというふうに思ってございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君）　それでは、４点目について、私のほうからご答弁をさせていただきます。

まず、この最低賃金、あるいは中小企業の賃上げに関しましては、議員から６月、９月議会の一般質問等でも取り上げていただいてございますので、もしかすると重複する答弁になるかもしれません

が、ご勘弁をいただければと思います。

まず、県のほうでの助成金が継続して行われているというところがございます。それから、国のほうでも既存の支援策を打っておりまして、賃金の引上げに関する支援、あるいは業務改善、キャリアアップ等を行う、あるいは生産性の向上をして企業の収益を確保していくような取組に対する支援等を行う。もしくは、下請取引の改善であるとか、新たな取引を促していくような取組等がございますので、まず、これらの施策を総合的に我々ワンストップで紹介しながら、支援につなげていくというのがまず、第一義的なところでございます。

それから、国・県のほうでは、やはり最賃の賃上げ1,031円ということで、1,000円を一気に超えてきたというところでございますので、やはり国・県でも新たな支援策の検討に入っているという情報もございますので、そこはアンテナを高くして注視して、今後の対応を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　まず、１点目の中小企業物価高騰対策支援については、８万円、そして４万円という中小企業、そして個人とそれぞれ支援をいただいたわけですけれども、景気低迷は引き続き、景気が回復しているわけでありませんので、今後ともこのような支援は必要ではないかなと思いますので、その辺を改めて伺いたいと思います。

それから、工業用水につきましては、確かに新しい県の工業用水のルートを確保するという大がかりな工事になりますのでということ、県はということも、そのとおり分かるんですけれども、例えば新金ケ崎大橋の今建設に向け、いろいろ要望しているわけですけれども、新しい橋がもし実際にできるとなった場合には、橋に沿った形で工業用水の管も、やっぱり北上川を渡るのが一番大変だと思いますので、そういったことも含めて、市の要望ですから、直接商工観光部の事案ではないかと思いますけれども、そういった点を庁舎内で話題にしていただくということも必要ではないかなと思いますし、そういった点はどのように考えているのかお願いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　それでは、物価高騰対策の部分でございます。

いずれ委員おっしゃるとおり、これにつきましてはまだ回復していないというのはそのとおりですし、なかなかご苦労されていると聞いている。企業の皆様がご苦労されているというのは、そのとおりだと思います。いずれ市といたしましても、基本的には、財源は国の交付金という部分でございますので、そこら辺を見ながら、必要な対策につきまして商工団体等とも情報交換しながら、有効な対策につきまして今後も検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　吉田企業立地課長。

○企業立地課長（吉田隆浩君）　この用水の件、新金ケ崎大橋との要望と併せて要望していってはどうかといったような話だと思います。

過去にも多分そういった議論というのは行ってきていると思いますし、当然ハードを引いていただくというのが一番いいのかなとは思いますので、その辺については都市整備部さん、あるいは上下水道部と協議をしながら検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。
○委員長（飯坂一也君）　12番高橋晋委員。
○12番（高橋　晋君）　12番高橋晋です。
今の奥州商工会議所を通じた企業に８万円、それから個人事業者に４万円の補助金の件に関係して関連ですけれども、奥州商工会議所さんにお伺いすると、国からの補助金だったんだと思いますけれども、予算を残してしまって、市のほうに返したということをお聞きしました。８万円、本来であれば10万円だったのが８万円に減額したということで、10万円ずつ配れば多分予算は大体よかったのかなというふうに感じるんですけれども、この辺の経過をお知らせいただければと思います。
○委員長（飯坂一也君）　佐々木商工観光部長。
○商工観光部長（佐々木啓二君）　ただいまのご質問ですが、まず、法人、個人、８万円、４万円ということで、法人に関しては1,004件で、個人に関しては1,599件ということで、多くの皆様にご利用いただいて、支援に結びついたのかなというところでございます。
ただ、ちょっとこれを10万円、５万円というふうに置き換えると、財源不足ということになっておりましたので、我々見込んでいた８万円、４万円ということでやらせていただきましたが、ほぼほぼ見込みのとおりといいますか、そういった形でございましたので、まずご報告をさせていただきます。
○委員長（飯坂一也君）　12番高橋晋委員。
○12番（高橋　晋君）　結果的に、その補助金が残って市のほうに返したという事実はないんでしょうか。
○委員長（飯坂一也君）　佐々木商工観光部長。
○商工観光部長（佐々木啓二君）　ちょっと説明が足りなかったかもしれませんけれども、予算的には、若干余った分は市のほうにお返しをいただいて、別の事業として活用させていただくという流れになったかと思います。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　14番高橋浩委員。
○14番（高橋　浩君）　14番高橋浩です。私は、大きく３点、主要施策の110ページ、観光振興経費の12番、訪日外国人観光客受入拡大事業経費ということで121万円余の額、この事業内容と効果についてお尋ねをいたします。
２点目としましては、主要施策113ページ、観光施設管理運営経費の中から、種山高原星座の森（指定管理）と衣川ふるさと自然塾の決算額と利用者数についての現状認識等についてお尋ねをいたします。
もう１点は、決算書339ページ、一番下にございます工事請負費の中の種山高原星座の森屋外イベントスペース新築工事、この事業内容と、新しいスペースができたことによる効果についてお尋ねをいたします。
○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。
○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　それではまず、私のほうから、台湾のほうで現地で行った活動でございます。
これにつきましては、12月、台湾のほうで開催されました日本東北遊楽日という部分で、岩手県のブースが出展されたわけですけれども、これに応援参加したというような内容でございます。これに

つきましては、市内からは、市のほかに江刺開発振興さんと、あと鋳物協同組合さんのほうで一緒に協力させていただいたという内容でございます。

それから、２つ目、それで外国人の入り込み客数の部分でございますが、令和６年度は、台湾からは9,052人来訪いただいたという内容でございます。

続きまして、観光施設の部分でございます。種山の部分でございます。

すみません。ちょっと種山について、もう一つすみませんが、聞き漏らしてしまったので、次にいただければと思います。すみません。

それから、種山の屋外スペースの部分でございます。

これにつきましては、駐車場から近い部分、全体のコテージの中心の辺りに、分かりやすく言えば東屋の大きなサイズのもので、いろいろ活動していただけるようなスペース、屋根がかかったスペースを整備させていただいたという内容でございます。

これにつきましては、コテージとかはあってお客様にご利用いただいているんですが、皆さんで活動する場、あるいは雨が降っても活動する場というのがなかったという部分で、そういった部分で、今、指定管理者さんのほうに聞きましたら、かなり好評でご利用いただいているというような形で、そこではお客様が集まって何かイベント的なものとか交流ができる場所という形で、大変ご好評をいただいているというようなご報告をいただいているところでございます。

○委員長（飯坂一也君）　石川衣川総合支所副支所長。

○衣川総合支所副支所長（石川栄喜君）　それでは、質問の２件目の自然塾についての内容についてご説明をいたします。

令和６年度の利用人数、そしてあとはその内容といった部分についてというふうに理解をいたしました。令和６年度の利用人数につきましては、主要施策のとおり3,855人ということで、令和５年度と比較いたしますと3,010人の減少、令和６年度は6,865人の利用でございました。

令和６年度の現状というふうに考えますと、令和６年度は、全体的に気温が高い日が続いているというような形であったんですけれども、週末とか、お盆時期の台風とか、そういった繁忙期がちょっと悪天候といった状況がありまして、当日のキャンセルがあるなどの利用控えがあったかというふうに理解しております。

また、例年ですと１団体で100人を超える規模の団体さんの利用があったわけなんですが、令和６年度については、大人数での利用がちょっとなかったというのが現状としてございます。なぜこのようになってきたかといった部分を考えますと、新型コロナ感染症の５類移行によりまして外出制限が緩和されたと。その中で、様々な業種がＳＮＳとかいろんな媒体を使って積極的な誘客を強化してきたということで、キャンプ以外のレジャーにも人々の消費が移行していったのかなというふうに見ております。また、燃料費の高騰とか、あとは物価高の影響で、同じお金をかけるならば、より快適なキャンプ場でというような考えも、もしかして選ぶ傾向としてあったのかなというふうにも見ております。

衣川ふるさと自然塾の情報発信につきましては、市の観光公式サイト、おうしゅう旅浪漫を通じて行っているんですけれども、施設内で提供できる体験活動、これをアクティビティーというふうなんですけれども、これについてはイワナ釣りとかイワナつかみ、あとは自然散策というふうな形で、ちょっと限られている状況になるというふうに見ております。

今年度から、コテージを３棟ずつ、来年もちゃんとということで改修する予定で今取り組んでございます。利用者数につきましては、令和５年度に超えるということはなかなか難しいというふうなことにはなりますけれども、コテージの快適性の向上を目的に、今、改修をしているという状況です。

また、10月に森林体験事業、森ノ巣を行うことで、今、準備を進めております。その中の体験メニューが今後、衣川ふるさと自然塾でしか味わえないコンテンツというふうな方向で確立するよう、こちらとしても、県内外の類似施設と差別化が図られるような検討をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　14番高橋浩委員。

○14番（高橋　浩君）　ありがとうございました。

訪日外国人関係の事業について、これは台湾での事業に行って、台湾からのお客さんをいただいたということのようですけれども、これは9,052人の方というのは、台湾の方だけで9,000人ということだったんでしょうか。そうしますと、それ以外にも中国系の方だとか、もっと多くなるというようなことの理解でよろしいのか、それが１点です。

それとあとは、種山高原のイベントスペースについては、非常に効果があったようにご説明がございました。そして、種山高原は、私も行ってみたんですが、南西側の森ですか、下のほうの木が伐採されて非常に前よりもロケーションがよくなって、非常に環境がよくなって、これからもお客さんの集客も期待されると思ったんですが、ただいま衣川の自然塾の関係でご説明を受けましたけれども、やっぱり環境整備、情報発信、アクティビティーの開発も必要なんだけれども、やっぱり場所の環境整備がやっぱり重要だというようなお話もされておりました。私もそのように思います。特にも、最近であればＷｉ－Ｆｉ等の発信ツール、それがきちんと使えるかというのも非常に大きな要素になってくるかと思います。

そして、もう１点ですが、最近、熊、種山はフリーサイトに行きますとキャンピングカーですとかテントを張って、皆さん結構行くと本当にびっくりするぐらいいっぱいランタンの明かりがついて、夜とてもきれいなんですけれども、それぐらいお客さんが入っているんですが、そこのごみの関係はどのようにされているのか。それと、鳥獣対策等は何か考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　外国人観光客の関係でございます。

令和６年度の統計のほうでは、奥州市全体で２万人を超える形でお越しいただいているということで、先ほどのは台湾という形の数字でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　石川衣川総合支所副支所長。

○衣川総合支所副支所長（石川栄喜君）　ご質問で、自然塾のごみの関係とか、あとは鳥獣の関係というふうなご質問がございました。

自然塾のほうにつきましては、ごみの関係といった部分については、定期的に業者がパッカー車で回収を回るというふうな形で取り組んでございます。

あとは、熊等の鳥獣対策というような部分につきましては、施設内の草刈り作業とか、そういったのを、今、会計年度任用職員が３名いるんですが、ほとんど毎日作業をしているというふうな形で、ここは人間といいますか、人が住むエリアといいますか、そういった形での対策を行っているという

状況でございます。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　佐々木商工観光部長。
○商工観光部長（佐々木啓二君）　先ほど委員からありましたロケーションが非常に大事だということで、我々もその重要性に関しては認識をしております。今ありましたように鳥獣対策に関しましても、やはりきちんと刈って周辺整備をしておくことで、被害を防げる部分も要素としてはあるかなと思います。
　それから、鳥獣被害に関しましては、やはり商工観光部だけではなくて、やはり庁内的に関係部署等とも協議しながら、観光施設のみならず対策をしていく必要があると考えておりますので、そういったところで、庁内の連携をさらに強めてまいりたいと思います。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　10番及川春樹委員。
○10番（及川春樹君）　10番及川春樹です。
　評価調書28ページの企業誘致事業の部分で、課題の方向性のところなんですが、花巻市、北上市、一関市、金ケ崎町など、近隣市町が次々と工業団地整備を行っている中で、誘致条件で差がつかないためにも、市独自の優遇施策や誘致活動を継続して実施していく必要があるわけですけれども、それは近隣市町とどのような、奥州市でちょっと例えば支援的な部分で劣っている部分と言えばいいですか、足りない部分であったり、今後、独自で考えていく必要があるという部分をお知らせください。
○委員長（飯坂一也君）　吉田企業立地課長。
○企業立地課長（吉田隆浩君）　企業誘致の補助的な政策についての内容かというふうに思います。
　補助制度としましては、企業立地促進補助金、それから利子補給金、あとは先ほどちょっと話題になった工業用水の補給金、あとは課税免除といったものがございます。近隣と比較して劣っているのかということでございますが、我々としては、この中で、県内では高いほうの施策をしているというふうに思っております。
　ただ一方で、工業団地、うちに限らず北上市であっても、花巻市であっても、一関市、あるいは金ケ崎町、そういった周辺でもつくられているという中で、やはり都市間競争というわけではないんですが、いかに初期投資に対するインセンティブといった部分でどういったことができるかというところで、補助制度としては高い補助制度を持った上で企業と折衝していく必要があるのかなといった、そういった内容かというふうに思います。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　10番及川春樹委員。
○10番（及川春樹君）　10番及川です。
　ちょっと何か具体的なところが見えなくて、差がつかないためにもというような記述があるので、何かしらそういった差があるというような課題があったのかというのをお聞きしたかったのと、いわゆる市独自のものというのを今後検討されているかをお聞きしたかったわけですが、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。
　あと加えて言いますけれども、フォローアップ、企業訪問数440件に対して540件、多い訪問数はしているわけですけれども、いわゆる企業誘致に係る部分であると思うんですが、企業誘致に関しては

主にものづくり企業が多いかと思うんですが、以前、部長が課長さんのときに、今、ファブレス企業といって、いわゆる生産設備を持たず、設計、企画、販売が主になっていて、よりそういった企業の誘致も、いわゆる地場企業に発注できるような誘致活動というのも必要ではないかなというお話をさせていただいたんですけれども、昨年度、実際そのような活動をされたのかお聞きしたいと思います。
○委員長（飯坂一也君）　吉田企業立地課長。
○企業立地課長（吉田隆浩君）　もう少し詳しくということのお話でございました。
まず、先ほどちょっと申し上げなかった部分で言いますと、例えば先ほどの工業用水の部分、北上市と金ケ崎町であれば県のほうで引いているわけですね。そういった意味では、ビハインドというのがあるのかなというふうに思っています。あとは、現状、今時点でそれほど差はない、多少優遇はされているかなというふうに思っていますけれども、改めてこれ以上の今、市の施策をプラスしてやるというところは、今のところ考えていないというところでございます。
それから、ファブレス企業の誘致ということでしたでしょうか。
我々、今誘致している主たる産業の部分で言いますと、自動車半導体関係の部分の誘致を行っています。その中で、やはり企業というのは、例えば車でいえば３万点の部品があると、１台、そういった部品を必要とするという、いわゆるサプライヤー層も低い、広い産業、そういったものを有するという意味では、ファブレスに限らず、地元の企業さんとしても大手のメーカーがいることによってサプライヤー、１次、２次、３次という部分で部品を納められるといったようなこともあるかと思いますので、あとは企業誘致という意味では、裾野の広い１次、２次、１次に限らず２次、３次の方々であっても来ていただくことによって、市内の地域の活性化になると思いますので、そこら辺は引き続き誘致を進めてまいりたいというふうに思います。
○委員長（飯坂一也君）　10番及川春樹委員。
○10番（及川春樹君）　10番及川です。
ちょっと聞き方が悪かったのか分かりませんけれども、いわゆる昨年度は、そのようなファブレス企業の誘致活動をされたのかというのをお聞きしたかったので、訪問数など、訪問企業があれば何社程度されたのかというのをお聞きしたいと思います。
あと、ちょっと逆転しますけれども、いわゆる市独自のという部分があるので、やはりある意味、岩手県南地域、特に今、自動車半導体関連、活況なわけですけれども、いわゆる市独自で一歩前を進むような形で検討されているというふうに思って私は聞いたんですけれども、もしそういったものがあればお聞きして終わります。
○委員長（飯坂一也君）　佐々木商工観光部長。
○商工観光部長（佐々木啓二君）　まず、ファブレス企業の誘致に関しましては、私も記憶に残っておりますし、私が課長時代ということでございましたが、現在、特に今、半導体企業がファブレス企業とファウンドリ企業という、大きな水平分業という形を世界的には取っています。
ただ、そのファブレス企業というのは、本当に世界に名だたる企業さんが多くて、それの誘致となると、よほど腕力の必要なことになってくるのかなと思いますので、はあるんですけれども、例えば設計開発をやる部門を奥州市に持ってきたいという気持ちはすごく強くありまして、そこら辺の働きかけは、実際やらせていただいています。
ただ、本当に力の要る仕事になってくるのかなと思いますので、本当に市の命運を懸けるぐらいの

気持ちで我々も取り組ませていただいております。ちょっとのべつ幕なしにファブレス企業誘致という形は、多分想定し得ないと私は思っていますので、ただ、今言ったような形の幾らでも付加価値の高い、あるいは設計で、どちらかというとものづくりではなく、そういった観点も、議員おっしゃるとおり持ちたいなと思って取り組んでございます。

それから、市の独自施策ということなんですけれども、これはもう再三出ている工業用水に関しましては、奥州市はないんですね。北上市、金ケ崎町の大きな工業団地に引かれているのみということですので、これは本当に企業誘致する上で大きなビハインドになりかねない。その中で、工業用水補給金というのを我々独自に、これは本当にレアな補給金になっていますけれども、珍しいものになっていますけれども、こういったもので何とか補完をしながらやっていくというところを継続したいということです。

繰り返しになりますが、課長が答弁したとおり、県内では見劣りするような制度には全体的にはなっていないんですけれども、今言ったようなところの補完をしていきたいというところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　すみません。先ほど14番委員さんからのご質問に対して、外国人旅行者の人数につきまして9,052人というふうにご答弁させていただきましたが、訂正させていただきたいと思います。令和６年度は１万6,010人という形で、過去最高という内容でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　それではここで、午後１時ちょうどまで休憩いたします。

午後０時２分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後１時　　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

休憩前に引き続き、商工観光部門の質疑を行います。

ここで、午前の14番高橋浩委員の質問に対する答弁について、発言の訂正の申出がありますので、これを許可します。

石川衣川総合支所副支所長。

○衣川総合支所副支所長（石川栄喜君）　午前中の14番委員さんからの質問の中で、令和６年度の衣川ふるさと自然塾の人数についてご説明をいたしましたけれども、利用人数については、主要施策の報告書のとおり3,495人でございますが、令和５年度と比較をいたしまして3,370人の減少ということで、先ほど3,010人とご説明をいたしましたことを訂正しておわびいたします。申し訳ございませんでした。

○委員長（飯坂一也君）　よろしいでしょうか。それでは、引き続き簡潔明瞭な質疑でよろしくお願いいたします。

３番菅野至委員。

○３番（菅野　至君）　簡潔明瞭に質問させていただきます。２点ほど質問させていただきます。

まず、１点目ですけれども、主要施策の107ページ上段の地域産業技術高度化支援事業というとこ

ろで、産学官連携というところに関してです。

こちらの岩手大学との連携ということで、多分長い事業だなというふうに思っているところですけれども、令和６年までの段階で、その実績と、また課題というところをお答えいただければと思います。

続きまして、２点目ですが、行政評価一覧の28ページ上段の部分にあります創業支援事業というところになります。

これが起業・創業支援というところになるかと思いますが、指標が融資あっせん制度利用者数となっておりますが、令和３年度から６年度までの部分を見ますと減少傾向にあるなというふうに見て取れるんですが、その理由、あればというところを教えていただければと思います。

あとは、この数字というのは全て開業に結びついているというふうに思うところでございますが、その後の継続というのはなされているかというところをどのように見ているかというところをお伺いします。

以上、２点についてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君）　吉田企業立地課長。

○企業立地課長（吉田隆浩君）　２点ほどご質問いただきました。

岩手大学との地域産業技術高度化支援事業、この件、鋳物産業のことでのお話になりますでしょうか。これにつきましては、水沢サテライトが設置をしておりまして、大体年間200件から180件ぐらいの相談があって、その都度あそこにいる岩手大学のほうから来ていただく先生方のご相談を受けてやられているというような状況でございます。

課題につきましては、以前、大分長くやっているということもありまして、週に１回、あるいは月に１回という形でいらしていただいているんですが、そちらに大分企業様のほうもいらっしゃるということがありますので、気軽にご相談に乗っていただけているのかなというふうに思います。取り立てて課題というか、そこについては、来られない企業様があるところに対して、我々としてどうやって支援をしていくかという、そういったことをやっていますよというのをお伝えをしていくかというあたりが来られない部分に関しての支援になるのかなと、課題なのかなとは思います。

それから、107ページの創業の関係になります。

開業資金の利用者が減っているのではないかということと、その後、開業後どうなっているのかといったお話なのかなというふうに思います。

創業に関しては、資金に係るものもそうなんですけれども、創業支援自体が例えば相談窓口であったり、創業塾であったり、あとは創業セミナーであったりと、そういった形で創業の気持ちのある方々をいろんな形で、今、市のほうで支援をさせていただいています。

その中で、実際に開業に至る方々の中で、なおかつ資金を必要とする方々の件数が減っているということになるかと思います。資金を必要とするとなれば、それなりに大規模な形での、大規模といいますか、創業の方々は主にサービス業であったり、飲食業だったりという方が多いものですから、そんなに大きな形にはならないと思うんですが、まずはスモールスタートで進める方々が多いということもあるのかなというところで、融資自体までされないで開業されている方がいるのかなというふうに思っております。

実際、相談窓口であったり、創業塾であったり、創業セミナーであったりという、そういった市の

制度を活用して創業されている方、これは延べ人数ですけれども、令和６年度だと43名いらっしゃいます。なので、資金を借りる方がちょっと少なくなっているというような形かなというふうに思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野至委員。

○３番（菅野　至君）　３番菅野至です。ありがとうございます。

まず、１点目に関しましては、これまでもやってくる中で、いろいろと成果というのがあったなというところをお聞きできましたし、あとその中で、課題というところで、来られない企業に対する支援というところだったと思いますが、その点に関して、やはりそういったところもしっかり、今ですとリモートでもいろいろ対応できるというところがあるかと思いますので、そういったところを充実していただければというところで思っておりますので、そのところの考えをお聞きしたいと思います。

あとは、これに関してなんですが、先日ちょっとニュースで、新聞で見たんですけれども、奥州市フィールドワークということで、団体の方が来られてフィールドワークされたということなんですが、人材育成として考えた場合、そういった連携というのはすごく重要になってくるかなと。その中で、南部鉄器のまち探求とかという項目もあったみたいですので、そういったところを十分に利用できるかなと思うんですが、そういったところ、これまでの連携という部分と、これからの人材育成と考えたところで、そういったところの連携とどうやっていくかというところのお考えがあればお聞きしたいと思います。

２点目についてです。人数減少というわけではなくて、融資を受ける方が少なくなっているということで、実際、人数的には43名創業されたという方々がいらっしゃいますということは承知いたしました。これに関連してなんですが、行政方針の総括の15ページのところに、起業塾23名、令和６年に受講されたとありますけれども、ちょっと創業支援というところで、23名の塾生がどれぐらい創業に結びついたかというところをお伺いしたいと思います。

以上、お願いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　吉田企業立地課長。

○企業立地課長（吉田隆浩君）　１点目につきましては、いずれ鋳物産業につきましても、当市は、いわゆる製造業の企業訪問の中に入っておりますので、そういった中で、引き続きＰＲをしていきたいというふうに思います。

その中で、お話がありました提携講義の関係であります。所管は政策企画部が所管にはなるんですが、うちのほうで実際に対応しましたので、若干その中でお話をさせていただければと思います。そもそも令和元年度から共同研究員という形で岩手大学のほうに職員を今派遣しているという、そういう中で、まずは共同研究員を派遣をしているところで、盛岡市が昨年から、当市が今年からということで、１、２年生を対象とした講座を開いていただいているという、その中で、集中講義という形でやっていただいたんですが、市長の市に対する、市政に対する思いであったりとか、市の職員の仕事がどうだったとか、我々がやっている企業支援の仕事がどういうものをやっているかと、市内の企業がどういう仕事をしていて、実際市内の企業の現場を見に行ったりとか、先ほどお話があった鋳物産業のところを見に行ったりしているというような内容でございます。

これにつきましては、やはり共同研究員を派遣しているといった、そういうつながりの下によって

今回できたということになろうかと思います。そんな中で、受講生が40名、もともと58名の希望があったということなんですが、その中で受講を決定したのが40名、あと何らかの理由で36人の方が受講されたということなんですが、４名ちょっといらっしゃらなかったということなんですが、受講前の希望として、就業場所として奥州市を選択していた方が５名だったと。ところが、こういった講義を受けた中で、12名ほど奥州市を就業場所として選択してもいいよというような、いいよといいますか、今時点ではこういう気持ちもありますといった回答をしていただいているということで、これにつきまして、非常に有効な手段かなと思いますので、引き続き行っていければなというところでございます。

それから、２点目の創業の関係です。

創業塾を経た中で創業された方が何人いるかということは、８名ということでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　12番高橋晋委員。

○12番（高橋　晋君）　12番高橋晋です。

主要施策の成果の報告書の114ページ、南岩手交流プラザの施設改修デザイン業務、それから110ページの観光振興経費に関して伺います。

まずは、南岩手交流プラザの施設改修デザイン業務ですけれども、昨年度、業務は終了したんだと思いますが、どのような内容で仕上がって、今年度、どこまで進んでいるのかお知らせいただければと思います。

それからもう一つ、観光振興経費ですけれども、先ほどまでたくさんこの中から質問等ございましたけれども、こういうのは何の計画に基づいてやっているのかなと思って見ましたらば、奥州市観光基本計画というのがあるようなんですが、これが令和３年で終了しているようなんですけれども、現状どのようになっているのかお知らせください。

○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　それではまず、南岩手交流プラザの部分でございます。

これにつきましては、昨年度、まずイメージといいますか、そういったプランみたいなものを委託という形で、デザインの案みたいなものをつくっていただいたという内容でございます。これをベースに今年度、具体的な基本計画をつくるということで、プロポーザルのほうをこれから行う予定という形になっております。

基本構想ができて、次、基本計画をつくって、次に具体的な実施計画、実施設計をつくって、工事に入っていくという流れで考えているという部分でございまして、今年度、まず設計部分までを何とか終わらせて、来年度の早ければ肉づけ予算のほうで工事費などを計上できればいいなというふうな形で考えているところでございます。

オープンにつきましては、再来年の早ければ４月にリニューアルオープンしたいというような段取りで、今考えている内容でございます。

それから、観光基本計画につきましては、委員おっしゃるとおり奥州市のほうで、令和３年までの期間ということで終了してございます。当時コロナ等もございまして、この後どのような形で進めていくかという中で、なかなかちょっと先が見えない中でというところで、今現在は、ない状況でござ

います。コロナが明けてから、今インバウンドが戻ってきているという部分もありますが、様々この観光行政につきまして時代の流れが早いといった部分もありまして、他市町村におきましても観光基本計画という形のところもあれば、あるいはビジョンとか、行動計画とか、市ではなくて逆に観光物産協会さんのほうでやっているようなところもあるようでございます。

そういった観光行政、観光政策の早い時代の流れに合った中で、どういった形で奥州市が進めていったほうがいいのかというところを今情報収集とかをして、そこら辺を模索中というようなところでございます。いずれ、それもそういった検討も併せつつ、あとは時代、インバウンド対応も含めて、すぐやらなければならないこともいっぱいございますので、そういったものと兼ね合いを取りながら検討、模索しているような状況というところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　12番高橋晋委員。

○12番（高橋　晋君）　南岩手交流プラザですけれども、改修デザインって、何かデザインと、それに基づいてまたプロポーザルをしてというふうなお話ですけれども、何かよく見えないというか、デザインの部分の説明はいただけないんでしょうか。どういうデザインに決まったのかとか、そういうお話をできるような内容ではないということなんでしょうか。そこら辺をお知らせください。

あと、観光基本計画ですけれども、現在はそうそうないということでよろしいんですよね。つくる予定があるのかないのか、今のお話でははっきり分かりませんでしたが、実際に奥州市のホームページには、基本計画が載っておりまして、令和３年までの計画として載っているんですけれども、この計画をホームページに載せたのが令和５年になっているんですよね。もう２年前に切れているんですけれども、令和５年に更新しているというか載せているようなんですけれども、ちょっとそこら辺、あるのかないのか、やるのかやらないのか、お知らせいただければと思います。

○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　南岩手交流プラザの部分でございます。

これにつきましては、令和６年度は基本構想という形で、空間の案であったりとか、ゾーン別のイメージというような、全体的なイメージというような形でつくったものでございます。構想という形でつくったものでございます。

これを具体化、具体的にどういう形にしていくかという、具現化していくかという部分で、今回それをイメージをブラッシュアップする形といいますか、基本計画、基本設計のほうをやるというのが今年でございます。

それができ次第、今度は具体的な実施計画、実施設計で、南岩手交流プラザにつきましては、単なる箱物を改築するとかそういうものだけではなくて、実際そこで映し出すコンテンツ、ソフト面なところ、どういったイメージでどういった映像を流すとか、どういった形にお客様にＰＲしていくかというような、ハードだけじゃなくてソフトも含めた形の今計画を進めているという部分もございます。そういった部分での通常の建設であれば基本設計、実施設計なんですけれども、ソフトも含めた基本計画、実施計画というような形で今進めていると、進めたいというような形でやっているところでございます。

それから、観光基本計画につきましては、先ほどもご説明しましたとおり、各市町村におきましてもいろいろな進め方、行政計画というだけじゃなくて、本当に時代の流れに合った、早い時代の流れ

に合った形で進めているというような、様々なようでございます。様々な各市町村の進め方、これらを参考にさせていただきながら、奥州市にはどういった形が合うのかというのを今模索している形で、つくる、つくらないというよりも、そういった形で検討していると、模索するというような状況でございます。

あわせて、繰り返しになりますが、計画がなければ何もできないのかという部分じゃなくて、やっぱり時代の流れに合った迅速な対応も必要ということで、それらは現在それぞれ各事業で実施しているというような内容でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　12番高橋晋委員。

○12番（高橋　晋君）　南岩手交流プラザも、何年前なんでしょう、３年ぐらい前に羽生結弦さんがいらしたときに、市長がもうちょっと見栄えをよくしたらいいんじゃないかというふうなお声がけがあってスタートしたように聞いているんですけれども、それからもう３年、４年とたち始めているような感じなんですけれども、これとは別に、新幹線の駅前の開発ですか、そういう計画とこれは連動しているんですか。また別な話なんでしょうか。何かそれが進んで、それと一緒にやっているような感じで、のんびりしているような感じがするんですけれども、それを教えてください。

あと基本計画のほうですけれども、なくてもできるというふうなお話でしたけれども、そう言ってしまうと全ての計画がなくてもできるということに聞こえてしまいますので、つくるんだか、つくらないんだか、どういうふうに模索しているのか、もうちょっと、つくらないと言うと我々は、ああそうですかと言うんですけれども、そこら辺をもう一度お願いします。

○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　南岩手交流プラザにつきましては、プロジェクトで水沢江刺駅プロジェクトの中で一緒に進めているという形を今取ってございます。その中で、水沢江刺駅周辺がどういった形で発展していけばいいのかということで、プロジェクトの中でも、利用者アンケートとか、あと地域の方々のご意見なども踏まえまして今整理した中で、それを取り入れながら、今計画も、南岩手交流プラザの改修、リニューアル計画も進めているというのは、一緒に進めているような状況になっております。

今後の流れにつきましては、先ほどご答弁させていただきましたとおりですので、そういった全体の中で、水沢江刺駅周辺、羽田周辺エリアの中でどういった形が進んでいけば望ましいのかというのを今検討していると、それで進めようとしているという状況でございます。

それから、観光基本計画につきましては、各ほかの市町村のほうでも、先ほど申し上げたアクションプランとか、行動計画とか、従来からあるような観光基本計画といったかちっとしたものではなくて、様々な形で進めていらっしゃるようです。そういったものを参考にしながら、奥州市は、観光基本計画と行政計画をかちっと決めたほうが進みやすいのか、それではなくて、アクション計画とか、あとはシティープロモーションという考え方で進めていったらいいのか、そこら辺を奥州市に合う形を考えていきたいなというものでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　12番高橋晋委員。

○12番（高橋　晋君）　南岩手交流プラザも、早く進めていただくようにお願いしたいと思いますし、

基本計画のほうも、模索はいつまで模索するのか教えてください。
○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。
○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　それにつきまして、いつまでとはっきり申し上げられないところではございますが、できるだけ早い時期にその結果をもちまして、その対策に進められるように検討してまいりたいと思います。
　以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　27番今野委員。
○27番（今野裕文君）　27番今野です。
　先ほど関連質問できればよかったんですけれども、111ページの奥州湖周辺エリア関係です。
　それでまず、上の体験型観光実施業務委託というふうになっています。多分委託ですから、お願いしたんだというふうに思うんですが、令和５年に、30回、30事業、289人の参加ということでいつか回答いただいていると思うんですが、令和６年には、15の事業で、215人だというのがさっきの答弁だったかというふうに思います。
　それで、別の事業もやっているので、そういう兼ね合いもあるのかもしれませんが、アウトドア推進協議会の設立準備がされて、一定の業者さんが集まって協議されているんだと思うんですが、ここら辺の兼ね合いというんですか。多分当初計画があって実施されたんだと思うんですが、そこら辺の事情を教えていただきたいなというふうに思います。通常であれば、令和５年度を上回るような規模で計画するのかなと思ったりするんですけれども、そこら辺、ちょっと教えていただければと思います。
　それから、よく分からないから聞くわけですけれども、推進協議会のほかに６年度においては、観光地域づくり法人のセミナーもやるというふうに聞いておりましたけれども、多分やられたんだと思うんですが、地元にいると何も聞こえてこないのでお伺いするわけですけれども、その結果、あとアンケートを取るよというような説明もいただいたような気がするんですけれども、この推進協議会とＤＭＯ、観光地域づくり法人ですか、リンクするのかしないのかよく分かりませんけれども、どういう位置づけになって、やってみた結果、どういう方向に進みそうなのかお尋ねをいたします。
○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。
○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　まず、体験型観光の部分でございます。
　これにつきましては、先ほどご説明しましたとおり委託事業という形で実施したということで、これにつきましては従来からといいますか、奥州湖交流館の指定管理者に委託して進んできたという部分でございます。
　今これから、これも含めてな部分にはなるんですけれども、奥州湖周辺エリアプロジェクトのほうが進んでいるという中で、それにさらにいろんな形で、ちょっとプロジェクトを進める要素をいろいろ加えながら進んでいきたいというような今の考え方でございます。
　なので、今、アクティビティー推進組織設立準備会のほうを設置して、今年の３月に設置しておりますけれども、これの関係する事業者さんともいろいろ今ご協議をさせていただいております。この間までは、奥州湖交流館の運営、どういった形でいいのかというようなことを検討していただきながら、今後は、その設立準備会としてのどういった活動をしていくのか、どういった形の準備会、推進組織をつくっていくのかというところをこれからご議論いただくということで、設立準備会の中にワ

ーキンググループを設けまして、その中で細かい部分をまた今議論していただいているというような形でございます。

それからあと、ＤＭＯの関係でございます。

これにつきましては、今の設立準備会推進組織につきましてイコールかということでは、イコールとは今のところは考えてございません。推進組織のほうがそういった活動もしていきたいというような流れになってくれば、当然そういった形もあろうかと思います。

それから、それ以外の部分でのＤＭＯの部分につきましては、昨年度セミナーを開催したわけでございますけれども、２月にセミナーを開催させていただいて、その後、新たにまた県のほうのセミナーとかいろんな形がございましたので、案内等もさせていただいているところでございますが、ちょっとなかなか機運が盛り上がらないといいますか、反応が薄いといいますか、そういった事業にも手を挙げて、セミナーにも手を挙げていただける事業者さんとかがなかったということで、今、どのような形で進めていくか、他市の状況も今情報収集等を機会を捉えてやっているというところでございます。

また、このＤＭＯにつきましては、今年の10月から、来月から制度が見直されるということで、全国的にはＤＭＯが結構乱立したんですが、その後、様々な課題が見えてきたということで、国のほうもガイドラインで、ハードルを上げたようなガイドラインに今回なるということで、例えば３年ごとに更新なわけですけれども、そのときにいろいろなＫＰＩでありますとか、いろんなアンケートとか、いろんなものを提出した上で、ハードルを超えた場合には更新できるとかというような形で制度が見直されてきているという中で、今できているＤＭＯ、各市町村のほうで、それがどういった課題があるのか、そういったところも情報収集しながら、奥州市としてどういった形がいいのかというのを検証していきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　27番今野委員。

○27番（今野裕文君）　27番今野です。

まず、最初の体験型のほうなんですが、委託業務だから、一定、こういうことをやってくださいということを明示してお願いするのでないのかなと思うんですが、私が見る限り、勘違いかもしれませんけれども、回数も参加者も減っているわけですけれども、ここら辺、どういう事情なのかというのをお尋ねしたかったのでございます。

それから、今の説明でもよく分からないんですけれども、ワーキンググループをつくって、設立準備会ももうやっていて、設立した後と前とでどう違うのか、８月にも説明を受けたようですけれども、どういうふうに変わっていくんですか。何かよく分からないんですけれども、去年は設立の準備をしているという話で話をいただいて、見ると第１回の設立準備会をやったと。今年の３月、来年の３月ですか、設立するんだと思うんですけれども、その前と後ろでどう違ってくるのかがよく分からないんですけれども、それはどうなるのですかと。

あと、ＤＭＯについては、今の状況だと、つくっても一定のハードルを超えないともう継続できないということなんですか、今の説明は。

○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　委託事業の内容でございます。

これにつきましては、実際、受託事業者さんのほうで委託内容によって進めていたいただいたわけですけれども、天気の関係とか、あとは、実際予定していた活動を行う上で、なかなか担当者の方も確保できなかったりという事情があったというふうに伺っております。そういった中で、回数が予定どおりできなかったという部分はあるのかなというふうにお伺いしております。

それから、設立準備会の部分で、推進組織が今度できてからどうなっていくのかという部分でございます。

これにつきましては、行政のほうである程度誘導という部分はあるんですけれども、やっぱり皆さん、参加していただいているアクティビティー事業者でありますとか、参加していただいている方々がどういうふうにやっていきたいかというのを重視したいなというふうに思っております。そういったお答えなり考えを導き出しながら、それぞれの活動を活発化させていく、あるいは連携していただく。それがそれぞれの形なのか、１つの組織として、将来的にもしＤＭＯという形に持っていって、そういう考え方を持っていただけるのであれば非常にありがたいことなんですが、そこまではまだちょっとハードルが高いのかなという思いもしておりますので、まずは、そういったあそこら辺で活動している方々の連携を強化しながら、そういったアクティビティーの誘客促進につなげていくような流れをつくっていければいいのかなというふうに考えております。

それから、ＤＭＯにつきましては、まだ実際ガイドラインが来月からということなので、その後、更新できる、できないの組織が出てくるのかというのは、ちょっとこちらではまだ分からない部分なんですけれども、いずれほかの市町村さんのほうに聞きますと、つくってはみたもののなかなか大変だとか、機能しないとか、そういうお声もあって、なかなか今回のハードル、ガイドラインの見直しを見ると、更新がなかなか課題だねとか、難しいというようなお話も聞こえてきますので、そういったところも見極めながらというふうになるのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　27番今野委員。

○27番（今野裕文君）　なかなか苦しそうですね。設立準備会についてですけれども、推進協議会の設立ですけれども、そうすると設立されれば、行政は一定スタンスを離れるというんだか、まるっきり離すわけじゃないでしょうけれども、そういう意味だということですか、今のは。

あと、決算と関係ないんですけれども、例えば予算審査でしたっけ、モデルルートが19だかあるうち、半分ぐらいは書いて地図を出したいとかいろいろ言っていましたけれども、そこら辺は予定どおり進んでいるんですか。

○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　推進組織につきましては、なるべくなら自主的な活動につなげられればいいのかなと。いつまでも行政が関わっていたのでは、自立できないという部分もあると思います。先ほどのＤＭＯの見直しもありましたけれども、行政が関わり続ければなかなか結果的にはという部分もあるかと思いますので、なるべくであれば自立していただけるような流れに持っていければいいなと。それが私どもがそこで進めておりますプロジェクトの目標であります、なりわいの創出というところにもつながっていくのかなというふうに考えてございます。

それから、エコトラックの部分だと思うんですけれども、エコトラックの部分につきましては、基本構想の中で19ルートを設定してございますが、これにつきまして、今、具体に登録を進める準備を

今年度検討して進めているところでございます。今年度中には、ジャパンエコトラックのルートを登録しまして、マップを策定しまして、ＰＲをしていきたいというような流れでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　９番小野委員。

○９番（小野　優君）　９番小野です。４点お伺いいたします。

最初に、決算書のほうでは、316ページ、317ページにあります商店街活性化事業対策経費から、あとは報告書のほうにあります商店街活性化対策経費から、あと２つが観光部門ですけれども、今もありました観光振興経費の部分と、それから施政方針の総括の14ページの表のほうからも併せてお聞きいたします。

まず、決算書のほうの商店街活性化対策事業経費に関してなんですけれども、まず１つが、当初予算に計上されていた水沢と江刺の通行量調査がどうやら執行されていないようでしたので、その理由をお聞きいたします。

それから、もう一つ、こちらは主要施策の報告書のほうにあります。高校生店舗開発事業に対する補助なんですけれども、こちら具体的にどういったことが内容として取り組まれたのか、また、それに対する評価についてお伺いいたします。

それから、今もありました報告書のほうの観光振興経費のほうでなんですけれども、まず、当初予算のほうで計上されていました観光デジタルマップが導入されているということなので、その効果というのをお聞きしたいですし、それから奥州湖周辺エリアのほうも、これは同様に、午前中の答弁にもありましたモンベルのフレンドエリアに登録しておりますので、こちらのほうの効果というのをどのように捉えているのかお伺いいたします。

あともう一つ、総括のほうにあります観光客の入り込みの人数についてなんですけれども、令和５年度と比較しますと３万人ほど減少しているように見られるんですが、その要因というのをどのように受け止めているのかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　それでは、お答えいたします。

まず、通行量調査の関係でございます。

これにつきましては、令和３年度までこの調査を行ってきたところでございます。これは高校生の方々にご協力いただいて調査してきたというところでございます。令和３年までやってきたんですが、コロナ禍も含めまして、なかなかそういった調査が難しくなってきたという部分がございます。そういった形で、どういった形がいいのかなということで市のほうでも検討してきた中で、ビッグデータといいますか、携帯、スマートフォンのデータを活用した調査ができるというようなところを入手しまして、それで令和６年からこのサービスを利用を開始するという形で、令和６年から実施してございます。

令和６年からなので、前年のデータまでは把握できるという形になっている内容でございまして、実際こちらで今把握、データとして押さえているのは、令和５年、６年という形になってございます。令和４年につきましては、残念ながらその境目、間ということなので、データが押さえられていない状況なんですが、ただ、今回のこの新しい人事システムのデータ活用につきましては、今までの単なる通行量だけではなくて、どちらからいらっしゃっているのかとか、年代、携帯電話を契約されてい

る方の年代でありますとか、男女でありますとか、様々なデータを活用できるというふうなところがございます。そういったものを活用して今後いきたいなという形で、今実施している内容というようなことでございます。

それから、高校生の皆さんに店舗のほうの事業のほうをやっていただいているということでございます。

これにつきましては、昨年度もかなりの人気があったということで、非常によかったなというふうなことでございますが、今年度につきまして、実施していただいているのが水沢駅通り商店街振興組合さんのほうで取り扱っていただきまして、確認しましたところ、今年度は２月頃の実施を予定しているということで、現在調整中ということでございますので、こちらにつきましても市のほうでも支援してまいりたいなということでございます。

それから、デジタルマップのほうでございます。

これにつきましては、デジタルマップのほう、かなり活用のほうをしていただいているということで、特にこの間は花火なんかもあったんですが、そのときなんかもかなりクリック数が多かったという部分の報告もありまして、いずれこれにつきましては、あとは多言語対応の部分にも対応しているということで、かなりインバウンド対応も含めて効果が出てきているのかなというふうに考えて、８月現在のデジタルマップの利用者は、8,800人ほどご活用いただいたという内容でございます。すみません。

それから、モンベルフレンドエリアの関係でございます。

これにつきましては、昨年度、モンベルフレンドエリアの登録、それからアウトドア情報誌への掲載を主に実施した内容でございます。まず、登録の部分ですけれども、モンベルフレンドエリアに登録することによって、モンベルフレンドクラブの会員110万人への奥州市のＰＲが図られたというところでございます。そのほかに、奥州市の紹介だけではなくて、アクティビティーとか見どころ、エリアの名物とか、エリア内のフレンドショップにつきましてもＰＲしていけたのかなというところでございます。フレンドショップにつきましては、今現在で15店舗ございますので、こういった点、ＰＲもできたのかなというものでございます。

それから、あとはモンベルの直営店のほうに、奥州市のドライブマップのほうを配架したということもやってございます。現在、さらにはエコトラックのほうの対応を今やっているという内容でございます。

それから、観光客の入り込み客数の部分でございます。

令和５年度に比べて、令和６年度が約３万人ほど減少しているということでございます。これにつきましては、主な理由といたしましては、こちらのほうでも対策室のほうで対応したんですが、国見平温泉と黒滝温泉を休館にしたという部分がございました。この部分で約６万人ほどの観光客が減ったというところでございましたが、全体としては先ほど３万人減ったということですので、逆に３万人ほど、全体としては奥州市のほうで増えているというような計算になるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君）　すみません。ちょっと若干補足させていただきますが、高校生の

店舗開発事業に関して、どんな内容でしたかというお問合せでしたので、これに関しましては駅通り商店街振興組合さんと水沢一高の調理科がコラボといいますか、一緒に共同しまして、奥州レストランを開催した。新聞等でご覧になったかもしれませんけれども、洋食のフルコースを60名に提供するというような内容でございまして、非常に好評だったと聞いております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　９番小野委員。

○９番（小野　優君）　まず、通行量調査のほうなんですけれども、そうしますと、従来型の人員によるカウントはやめて、スマホの位置情報によるビッグデータを活用したということなので、やり方は変わったけれども、通行量調査そのものは実施したということでいいのか、確認させてください。

それから、今最後、部長答弁もありました水沢一高さんの部分だということで、最初の前段で、課長のほうでも今年度もということだったので、いわゆる７年度の当初予算のときにはこちらの予算は計上されていなかったんですけれども、いわゆる必要性を認めて、今年度もなされる、７年度中にもなされるということでしたので、これはあれですか、ある意味、今後も引き続き当初予算といいますか、大事な事業なので継続的に、水一さんがどう考えられるかというのももちろんありますけれども、担当課としては、やっぱりこれはいい事業なので引き続き続けていきたいという考えなのかどうか、確認させてください。

それから、デジタルマップ、それからモンベルフレンドエリア等に関しては、まず、利用者がそれなりにいるので効果が出ていらっしゃるというお話であったようには一応受け取ってはいるんですけれども、モンベルフレンドエリアのほうのご答弁で、サイトに登録しているのが110万人いるから大丈夫ですというのをちょっとご答弁をされると、110万人が全員必ず一度は奥州市の部分を見たのかというふうに受け止めてしまうんですが、恐らくそういうことではないと思うので、実際一番最初のホームページのトップ画面から奥州市に関する部分にアクセスされた人がどれぐらいいるのかですとか、それからフレンドショップを掲載していますけれども、実際それがいわゆる通販が成立しているものかどうかという、その具体的なものを把握していらっしゃるのかどうか確認いたします。

観光入り込み客数に関しては、差引きとしてはそういうものですという説明があったので、そこに関しては分かりましたので、３点確認いたします。

○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　まず、通行量調査の関係でございますが、これは前と継続しているという基本的な考え方でございますし、プラス得られる情報が増えたというふうな形でございます。

それから、高校生の部分につきましては、これにつきまして支援していきたいというのはそのとおりでございますので、また協議を進めながらという形で考えてございます。

それからあと、モンベルの部分でございますが、まず、登録することによりまして、それからあとアウトドア情報誌「ＯＵＴＷＡＲＤ」というのがございます。これにつきまして発行されている部分に、奥州市の部分でもページを掲載しまして、全会員に配られるというようなもの、ペーパーとして配られるというものでございます。これはホームページのほうでも当然配信されていると。奥州市だけがどのぐらいクリックされたのかというところまでは、ちょっとこちらのほうで把握してございません。

そういった部分で、十分この会員の皆様にはＰＲできるのかなということと、先ほど言いましたモンベルの直営店のほうにも奥州市のドライブマップでありますとか、今後、ジャパンエコトラックの登録ルートにつきましても配架していただけるということですので、これらで、特にただＰＲするのではなくて、それらに興味のある方に絞った形のＰＲができるのかなということで、より有効なＰＲができるのかなというふうに認識してございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君）　すみません。若干補足させていただきますが、水沢一高の部分については、今年度も予算化をしておって、今調整中というところですので、ぜひ、私個人的にもいい事業だなと思っておりますので、継続を検討しているというところでご理解いただきたいと思います。

それから、今説明のあったモンベルの関係ですが、やはりちょっと不特定多数というか、やっぱりインターネット等を介して広く情報発信をしているので、この後どういう効果が出てくるかというところは検証する必要が当然あるかなと思っているんですけれども、ただ、先ほど課長も言ったように110万人の会員というのは、本当にアウトドアに興味のあるコアなそういう対象というところで、我々はそこに対して直接情報発信をできるというところは期待をしているところでございます。

この登録を皮切りに、例えばマップの登録とか、いろいろ今後施策を重ねていきますので、複層的な施策によって、今後、成果が導けるように我々も努力してまいりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　９番小野委員。

○９番（小野　優君）　モンベルの登録の部分に関してだけですけれども、おっしゃっていることは分かるんですけれども、やはりそれがちゃんと効果があったかどうかというのは、ほかの分野、ほかの事業でも、費用対効果があった、どうだったんだという議論は必ず出てきますので、110万人のいわゆるクリックの回数を分からないというお話でしたけれども、ああいうサイトをつくっている業者がクリック回数をシステムとして把握していないということは、私はちょっとあり得ないんじゃないかなと思いますので、別料金かかりますというお話でしたらそこはそこでしようがないのかなと思うんですけれども、やはりここまで力を入れてやっている分野だからこそ、しっかりと効果は検証していただきたいので、そういった検証の手法は恐らく難しい部分もあったり様々あると思いますが、そこは、今おっしゃった以上にもう少し工夫なされて、それこそ力を入れてやった事業だからこそ、こういった成果が出ましたというのを何年か先にでもはっきりと明言していただきたいので、その検証に対してどうやって力を入れていくかというところの考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君）　ありがとうございます。先ほどの答弁の繰り返しになるかもしれませんけれども、いずれ我々としても効果検証は重ねながら、よりよい事業にしていきたいということで、まず、クリックの件数というのは恐らく把握できる部分かと思いますので、まず、そこら辺もきちんと把握しますし、最終的にはアウトカムというか成果指標で、観光客が幾ら来たんだ、アクティビティーにどのぐらいお金が落ちたんだ、なりわいがどのぐらいできたんだというところだと思いますので、きちんと検証した上で予算執行をもちろんしますし、ご報告できるようにそこら辺はきちんとやっていきたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。
○２番（宍戸直美君）　２番宍戸直美です。主要施策から２点お伺いします。
まず、１点目、84ページのジョブカフェ奥州運営経費についてお伺いいたします。
ジョブカフェ奥州運営経費について、今、人材不足が深刻化する中で、若者の就職や市内定着について、どの程度つながっているのか、お伺いいたします。
２点目なんですけれども、主要施策の106ページの商店街活性化対策事業について、これまでも説明がございましたけれども、メイプルについて質問させていただきます。
これまでの答弁ですと、2026年、来年の６月には補正予算を追加して、次のステップにつなげていきたいというふうなお話がございましたけれども、これまでの説明から、もうやはり市が驚愕な負担をしながら、民間譲渡を目指すといっていますけれども、本当に民間に魅力を感じる仕組みになっているのか疑問を感じます。メイプルが倒産前と同じ構造に戻ってしまうのではないかといった懸念もございますので、その点について、市の見解をお伺いしたいと思います。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　吉田企業立地課長。
○企業立地課長（吉田隆浩君）　ジョブカフェ奥州に関してご質問でございます。
若者はどの程度つながっているのかということのご質問だったんですが、ジョブカフェ奥州については、若年層を中心とした就労支援を行っているということで、数字のお話をしますと、職業相談の紹介というのが６年度ですと1,965件、若者も含みの数字にはなりますが、1,965件の中で、実際採用に結びついたのはどれぐらいあるかというと181名になります。
ですので、大体相談に来て、就職されたという方々がどれぐらいかという話になれば9.2％ほどということになります。歴年の数字もあるんですが、大体９％から10％ぐらいが相談に来て、就職に結びついているという数字になります。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。
○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　メイプルの部分でございます。
いずれメイプルにつきましては、昔と同じ構造に戻ってしまうのではないかというようなご質問でございました。私ども、やっぱりメイプル、水沢市街地での核施設というような形で、にぎわいを戻していきたい。それから、水沢市街地エリアのにぎわい、人の流れをつくっていきたいというような考え方で、水沢市街地エリアプロジェクトという形で進んでいるというところでございます。
なので、いろいろ今までのコンセプトに基づいて、そういったテナントリーシングとかを進めているような状況でもございますので、何とかそういった将来的ににぎわいが出てくるような施設、魅力のある施設にしていきたいなという思いで頑張っているというような状況でございますので、ご理解いただければと思います。
以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。
○２番（宍戸直美君）　ありがとうございます。今、数値としてパーセントで示していただきましたけれども、こういった市内定着率というのを、今後、市民の皆様にもお示しできるように、成果を数字で検証し、公表していく仕組みを導入すべきと思いますが、その点についてお伺いしたいのと、あ

と、さらに若者がやはり奥州市に移住・定住するためには、単に就職できるというだけではなくて、職場の魅力であったりとか、将来性というところがすごく重要かと思います。

ジョブカフェ奥州の事業を通じて紹介している就職先は、若者がここで暮らしていこうと思えるような職場になっているのか。就職するだけじゃなく、就職先の質や魅力度というものも発信しながら、移住・定住促進につなげていく考えについて、今の時点で考えていらっしゃることについてありましたらお伺いしたいと思います。

次に、２点目なんですけれども、メイプルの今、ご答弁ありましたけれども、確かに本当は外部委託で今テナント交渉しながら進んでいくというところはすごく理解しますけれども、やはりそれではやっぱり市費で、今の市がお金を払いつつ施設をずっと維持していく、何度もそういった繰り返しのように思えてしまいます。やはり今答弁いただいたように、水沢駅前の再生であったりとか、今建設予定されていますけれども、新医療センターの建設であったり、水沢公園の再リニューアルについても、今のメイプルの位置づけというものを商工労政課としてはどのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　吉田企業立地課長。

○企業立地課長（吉田隆浩君）　まず、就職率、そういったものを公開していく必要があるのではないかといった内容でございます。

これについては、ジョブカフェ奥州のほうにもホームページがございますし、当市にも当然ありますので、そういった部分で、数字等も含めてどういった事業を行っているのかというあたりは引き続き、今も数字以外の部分ですけれども載せてはいるんですが、その辺は研究、検討してまいりたいというふうに思います。

それから、魅力のあるものなのかどうかといったあたりのご質問でございますけれども、まず、ジョブカフェ奥州ですけれども、市内企業から求人票とかを頂いておって、そちらをジョブカフェ奥州の施設の中に貼り出したりしているんです。その中で、魅力のある内容なのかどうかという話になるとすれば、それは職安さんに出している内容のものはそちらにある。職業がどういったものかというのは、そこにいる職員の方々がいろいろとこういった仕事ですよという話をしていただいているのかなというふうに思います。

若者の就職のことを企業側の努力といったところもあるのかと思いますが、どうやったら市に対して若者が定着していくのかという部分というのは、やはり今、若者といいますか、３年離職率というのが大体３割以上です。それは大卒であっても、高卒であっても、短大卒であっても、大体今４割近くになっているということもあります。ですので、何らかの理由で、やはり職場を辞められる方々がいて、それをいかに結びつけていくかというところで、ジョブカフェ奥州もそうですし、我々企業支援室も対応していくという形になろうかと思います。

いずれ、若者とですけれども、いろんな立場立場、新卒の方もそうですし、新卒に対するアプローチであったり、中途の方に対するアプローチであったり、一度離職した方々へのアプローチだったり、そういったものを県であったり、ジョブカフェ奥州であったり、職安さんであったり、そういった方々と連携しながら、魅力ある就職先を提供できるように努力してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　水沢市街地エリアプロジェクトの中でという部分に先ほどご答弁させていただきましたが、いずれメイプルを核施設として、駅前、それから水沢公園に予定されております医療センターという形のちょうど位置的に中間に当たる部分だと思います。ここをまず、人の流れ、人がにぎわいを創出するということによってそこら辺をつなげていく。ウオーカブルなまちづくりということもございますので、そういった流れの中で、まずは、そこがにぎわいが出てくるということが非常に重要なのかなと思っております。

そういった部分で、そこから魅力が発信、向上していく、上向いていくという流れをつくっていければいいなという部分でございますし、やはりそういったまちづくりという部分でも、場所というのは非常に重要な施設なのかなというふうに思っておりますので、繰り返しになりますが、そういったにぎわいの創出に向けた取組を今後も努力してまいりたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。

○２番（宍戸直美君）　１点目につきましては、引き続き企業連携を図っていただいて、ぜひ奥州市の若い方たちが定住できるような仕組みを今後も取り組んでいただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

２点目について、メイプルの件なんですけれども、やはり水沢市街地の中心、市街地の活性化には核の施設ということで考えていらっしゃるということなんですけれども、にぎわい創出につなげたいという気持ちは本当にそのとおりなんですけれども、人口減少がやっぱり進んでいく中で、消費規模というのは限られてくるというふうに考えています。

今、水沢公園の再リニューアルについても、まだちょっと市民の皆さんからきっと恐らくご意見がまとまらないうちにゾーニング計画案というものが示されまして、野球場は解体しますというふうになって、その跡地に、にぎわい中心のエリアとして飲食ブースといったものも考えているそうなんですけれども、そういったことも含めて、メイプルと駅前商店街、水沢公園の関係性、競合すればやはりかえって分散を招く懸念もございます。そういった点について、今、商工労政課としてはどのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

そして、市がやっぱり投入するのに妥当性を市民に説明するには、来街者数であったりとか、商店街の売上げであったりとか、経済波及効果を数値で検証し、しっかりと公表する仕組みというものが必要と思います。その点についてもお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君）　まず、ご指摘のありましたように人口減少の中で、いろいろにぎわいをつくっていくという非常に難しい課題だというふうには当然捉えております。その中で、消費が減となるわけですから、これも再三の繰り返しの答弁になりますけれども、いずれ行動消費というか、体験も含めた利便施設、商業だけに特化したものではなくというところをコンセプトにしているところでございます。

それから、水沢公園の開発等については、ちょっとここでは詳しく我々も言及はできないんですけれども、これから具体化していくに当たりまして、機能が例えば競合しないようにとか、そういった調整はプロジェクトの中で進めていくものと考えております。また、これから活性化していく上での指標、あるいはＫＰＩの設定についても同様に、プロジェクト等の中で共通のものとしてやっていく

部分、あるいは固有に設定する部分というのが出てくるものと考えております。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。
○２番（宍戸直美君）　ありがとうございます。未来羅針盤図という中心市街地の活性化については、本当に未来羅針盤課が軸となっているということはすごく理解がするんですけれども、やはりメイプルの再生や駅前の商店街活性化については、商工観光部の事業としての予算の執行と思っておりますので、その辺のやはり点を面につなげていくといったような作業については、商工労政課のほうもやはり主体的に考えて、どのようにメイプルであったりとかを中心市街地の活性化につなげていくのかというビジョンは示さないといけないというふうに思っておりますので、その点については引き続き切り分けをしないように、この仕事は未来羅針盤課かな、こっちは商工労政課だったというふうに切り分けをしないように、できればそこも併せまして市民のほうに説明していただけるように、ご理解のほどをお願いしたいというふうに思います。その点についてお伺いして終わりたいと思います。
○委員長（飯坂一也君）　佐々木商工観光部長。
○商工観光部長（佐々木啓二君）　答弁不足があったのであれば申し訳ないと思いますが、いずれ先ほど申し上げたのは、水沢公園の部分に関しては、今、商工観光部のほうでは詳細は申し上げられないということを申し上げたと認識してございます。
駅前商店街、駅通りの活性化について、我々切り分けするというようなお話はどこでしたのかちょっと分からないですけれども、メイプルを核施設にして人流をつくっていき、にぎわいをつくっていくということに尽きると思います。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　質問者、あと３名と把握していますが、ここで２時20分まで休憩いたします。

午後２時５分　休憩

〜〜〜

ると思います。高校や専門学校などとの連携、地元人材の育成、定着への取組についても、併せて伺いたいと思います。

２つ目ですが、主要施策の114ページ、ロケ誘致事業についてということで、決算審査参考資料にもまとめられているとは思います。

本当に大河ドラマ誘致に係る受入れ支援体制の強化を図っていくと。今後も、ロケ事業とのタイアップなどを含め、市の魅力を発信、交流人口の増加につなげていくというコメントも出されている状況の中で、ロケ誘致の例えば件数であったり、地域経済への直接的な経済効果、お話しできる分、さらには、ロケ誘致に際しての行政の支援の内容について、さらにロケ誘致における課題なり改善点、今後の展望について、お話しできることがあれば伺いたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　吉田企業立地課長。

○企業立地課長（吉田隆浩君）　工業団地に関連する内容でのご質問でございました。

まず、１点目のフロンティアパークⅡが完売になった、その後の部分でございますけれども、もちろん売って終わりというものではございません。そこにご立地をいただいて、そこで人を採用していただいて、なおかつ投資をしていただいて、それによって税収が上がっていくと。企業用地、工業団地整備を含めて、経済効果のある事業かなというふうに思ってございます。

もちろん、今、フロンティアパークⅡで申し上げますと、あそこに今１社建てられているほかに、３社の企業様が、実際売っている区画は12区画なんですけれども、３社が入られるという予定で、今後、確実に建設が進められるように、引き続き企業誘致と併せましてフォローアップをして、確実に建設に結びつくように進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、次期工業団地に係る部分でございますけれども、これはさきの一般質問でもちょっとお話をさせていただいた内容になるんですが、現在、広表工業団地が直営で整備をさせていただいて、ほぼ終わりまして、あとは完成検査待ちというような状況になってございます。こちらについても、自動車半導体産業中心にはなりますが、引き続き誘致を強化して、なるべく早く埋まるように進めてまいりたいと思ってございます。

次期工業団地の部分で申し上げますと、もともとは100か所ぐらいあった候補地の中から10か所に絞って、今二、三か所に絞っているという状況でございます。今、主に地権者との調整であったり、関係機関との調整を進めているということ、それから先日もちょっとお話ししました民間企業様、民間の活力をうまく使った形でできないかというのを今模索をさせていただいているという内容でございます。

それから、地元雇用の部分でございます。

企業誘致を進めていきますと、やはり地元での採用が可能なのかという話をいただきます。その中で、当市で行っております地元定着、地元就職に向けた取組としましては、例えば高校生向けの仕事理解ガイダンス、これは高校２年生の方々が実際に企業からどういった仕事なのかというのを聞くような機会があったり、あとは高校の就職の担当者の方と企業さんがいろいろ内容をどういう仕事をするのかというような説明会であったりとか、あとは大学生とか、あるいはＵＩターン向けであればマッチングフェアであったり、ＵＩターンフェアであったり、そういったものを行ってきている中で、少しずつですが、地元定着というのは進んでおりまして、五、六年前と比べますと、管内の就職率というのが令和２年で49.6％あったんですね。それが令和７年３月で51.1％まで上がっているというこ

とで、やはり近くに、製造業中心にはなりますが、かなり就職口があるということで、高校生を中心にあるかと思いますけれども、就職いただけるかなというので、選択肢として奥州市をちゃんと選んでいただけるようになっているかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　及川江刺総合支庁副支所長。

○江刺総合支所副支所長（及川久美子君）　それでは、私のほうから、ロケの関係のご質問にお答えいたします。

まず、令和６年度のロケの実績につきましては、テレビドラマ３作品、それからテレビ番組が２作品、ＣＭ１作品、それから資料映像が２作品のロケ実績としては８本の実績がございました。その中で大きかったのは、やはりＮＨＫ大河ドラマ「光る君へ」の２次ロケというところで、９月、３日間ほど藤原の郷でロケを行ってございます。

経済効果といたしましては、やはり大きく表れるのは、そういった長期でのロケ効果というところになるかと思いますが、こちらは３日間ほどで1,300万円ほどの効果があったというふうに思ってございます。

ただ、ロケ以外でも、昨年は平安ムーブメントということで、「光る君へ」のほかに映画のほうの「陰陽師０」の公開もございましたので、そちらのほうと併せて平安ムーブメントということで、様々な事業を昨年は行ってございます。

その中で、ロケ以外にこちらのほうからロケ地関連ということで、「光る君へ」のロケ地となった福井県の越前市ですとか、それから京都府の宇治市、それから滋賀県の大津市さんのほうとの交流ということで、こちらのほうから行って出向いての物産販売ですとか、それから藤原の郷のご協力をいただきまして十二単の着つけの体験、そういったものを行ってございますし、また、そういったロケ地３市のご当地交流ということで、物産品の販売を買取りを行いまして、藤原の郷レストハウスのほうで販売を行ってございます。そういったロケ、平安ムーブメントのそういった部分での効果額といたしましては、80万円弱ほどの物産販売等の効果があったものと思ってございます。

それから、行政支援の部分につきましてでございます。

行政支援といたしましては、やはりロケが来るということで、こちらのほうに連絡が来ますけれども、そういったときにエキストラ、そういった募集をこちらの推進室を通して行っているというところで、今年もまだ大河ドラマ、ロケ地としての部分はないんですけれども、来年の大河ドラマのロケ地として、盛岡市ですとか、それから遠野市のほうで実際にロケを行ってございますが、そちらのほうのエキストラの募集というところの後方支援の部分で、当市に協力が来てございますので、そういった部分での協力を行ってございます。

やはり今後の課題というところで、大規模な部分のロケが来ないと、なかなか目に見える効果というのはないんですけれども、ただ、そういった来たときに、長期ロケという部分が入ったときには、そういったエキストラの支援ですとか、それからやはり藤原の郷の近くには、ロケベースというところでつくり場がございますので、そちらのほうを活用しながら支援のほうを行っていければなというふうに考えてございます。

また、今は事前にロケが来るよという情報発信ができないという課題がございますが、ロケが来た後のそういったＰＲの部分を積極的にというか、有効に活用していきたいなというふうに思ってござ

います。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　８番東委員。
○８番（東　隆司君）　８番東です。２点お伺いいたします。
　指定管理者評価調書から、国見平スキー場について、２点目は、行政評価一覧、29ページ、訪日外国人観光客受入拡大事業についてお伺いをいたします。
　まず、国見平スキー場でございますが、今回630万円余の利益といいますか、損益の部分で言いますと益のほうが出ております。この指定管理費1,800万円に対して630万円ということですので、比較的大きな数字が出たのかなというふうに思ってございます。
　これは、やはりスキー場の特性として消雪等による影響で下がるということも当然ありまして、前年度はそういったマイナスのほうに働いたということもあります。そういったようなことも含めてですけれども、収益の上振れ、下振れが大きい、こういった施設の特性を踏まえて指定管理料の考え方、つまり次の期に向けてこういった凸凹のあるようなものについてどのように指定管理を考えていくのか、その考え方についてお伺いいたしますし、２つ目として、自主事業の中で、アクティビティー事業に実績がなかったようでございますけれども、これはなぜできなかったのか。その内容、理由についてお伺いします。
　行政評価一覧の29ページの訪日外国人のほうにつきましては、説明の中で、ＦＡＭツアーというのがあります。インフルエンサーとか影響のある方をお呼びして、いいところを見ていただいてという、そういうツアーのようでございますけれども、これが６年度実績があったのかどうか。あった場合は、どのような内容でこれが行われたのかお伺いいたします。
　また、ＫＰＩとして、台湾旅行エージェントへのセールスということで、回数２回ということで、前年度も２回やったようでございますが、この効果についてどのように検証しているのかお伺いいたします。
○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。
○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　それでは、３点ご質問いただいております。
　まず、国見平スキー場の関係でございますが、おかげさまで令和６年度シーズンは雪が豊富ということで、ある程度、お客様の集客が得られたということで、指定管理業務ですけれども、自主事業のほうもかなりやっていただいて、収益が上がったというようなご報告でございます。
　今回の指定管理者の収益としまして600万円ほどということでございますが、その大半が、まず自主事業の部分ということでございますので、これは大いに頑張っていただいたのかなというふうに思います。指定管理料の部分の計算の部分でございますが、指定管理業務につきましては200万円ほどの収益があったということでございますが、以前ご説明のとおり、消雪のときにはかなり赤字になってしまうというような部分でございますので、これは指定管理料を当初計算する際も、消雪のとき、通常の年、雪がある程度豊富なときなどを考慮した算定をさせていただいておりましたので、そういったのをならした形ということの考え方になるのかなというふうに考えてございます。
　それから、アクティビティーの部分につきましては、当初、指定管理者さんのほうからスノーモービルツアーとかいろんなことも考えているということでございましたが、なかなかお話を伺いますと、官公庁の補助事業なども取り入れてやろうかなというお話であったりとか、いろいろお話はあったん

ですが、人がなかなか難しいという、社員といいますか、従業員の確保がなかなか難しいという部分で、それ以外だと、あとはツリーランといいますか、林の中を滑るようなバックカントリーという提案もあったんですが、そこもパトロールをしていただけるスキーパトロールの方の確保がなかなか難しい、なかなか見つからないというお話もあって、安全確保が図られない。あるいは雪崩の危険とかもありますので、そういった部分で安全確保が図れないので難しい、なかなかできていないというようなお話は伺っております。いずれ、ここら辺につきましては、準備が整い次第であったりですとか、あるいは安全第一という部分で進めていただく形なのかなというふうに考えてございます。

それから、ＦＡＭツアーの部分でございます。

旅行会社さんのほうの担当の方々をお招きして、奥州市の魅力を発信し、旅行商品をつくっていただくと、造成していただくというような部分でのＰＲ活動という部分でございます。これにつきまして、以前はちょっと奥州市の部分でやった経過はございますが、令和６年度に関しましては、市単独では行ってはおりません。

ただ、今年の部分でありますけれども、県のほうで行いましたＦＡＭツアーのほうで、名古屋地区のエージェントの方々を平泉町のほうに来てＦＡＭツアーをやられたんですが、そのとき、その機会に奥州市のほうでもお邪魔しまして、いろいろＰＲをさせていただいたという経過もございます。

また、令和６年度の分につきましては、毎年なんですけれども、伊達な広域観光推進協議会のほう、こちらのほうで教育旅行の部分で、学校の校長先生などを対象にお招きしてＰＲ活動を行いまして、修学旅行につなげるというような取組を行っているという状況でございます。

台湾セールスの関係でございます。

これにつきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり様々な台湾まで行っていろいろＰＲ活動、ご協力いただいた民間事業者様を併せましてＰＲ活動をしてきたということでございます。また、現地での個別の商談会ということで、現地の旅行会社さん101社、148名、それから学校33校、36名の方々にもＰＲ活動を実施して、先ほど言いましたが、年間何万人というようなご来訪をいただいたという結果につながっているのかなと、成果が上がっているのかなというふうに認識してございます。

いずれこれにつきましても、さらに力を入れていきたいなという部分でございますので、今後も活動を展開してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　８番東委員。

○８番（東　隆司君）　１点目の部分について、内容は分かりました。

そこで、民間移譲の取組の部分です。

令和６年度において、この民間移譲について、今は指定管理期間中ですから、すぐにあしたにということではないのはそのとおり承知をしていますし、いろいろかなり大変な状況、様々な部分から大変だということは前にもお聞きはしておりましたが、６年度の取組、併せて今後、民間移譲に向けてどのように考えているのかお伺いいたします。

２点目は、分かりました。結構なところで、101社、33校ということで頑張っていただいているなということでございますが、トーランス市のほうでは既に２年続けて物産展等をやっておられるようなことをお聞きしているところなんですが、やはり台湾は後藤新平先生との関係も含めて古くからの友人でもありますし、観光物産協会の絡みでのお付き合いであったりとか、あと民間レベルですと、

旧水沢青年会議所の皆さんと、旧の永和市のＪＣの皆さんのお付き合いであったりとか、ライオンズさんと高雄市の澄清湖のほうのクラブさんとのお付き合い等々がありまして、やはり歴史もあるし、距離的には近いと、繰り返しですが、後藤新平先生の関係もあるということからすると、やはり非常に魅力ある相手方といいますか、当然来ていただくこともさることながら、こちらから打って出るということも大事なのかなということで、前にも市長のほうにどうでしょうかねという話をしたところ、市長も機会があればというようなご答弁をいただいた経過があるんですが、この台湾への改めての奥州市としてのセールスといいますが、トップセールスを含めての観光戦略というところをお伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　また、国見平スキー場の部分でございます。

消雪、雪があるときというので、なかなか凸凹があるというのは、そのとおりでございます。昨年、ある程度雪が豊富ということで、営業のほうも大分よかったわけなんですけれども、収益が上がったという部分ではありますが、指定管理料にはまだ程遠いというような状況でございます。これからもまた、まだ指定管理期間ございますが、頑張っていただきながらということでございますが、いずれ消雪の影響前も議員さんからご指摘のとおり、なかなか難しいのではないかというご質問をいただいております。

いずれそういったのも考慮しながら、この指定管理期間の中で、本当にできるのかできないのか、あるいはスキー場が奥州にとってどういった役割を果たしているのか、在り方といいますか、そういったところも総合的に判断しながら対応を検討してまいりたいなと、この期間中に検討してまいりたいなと思っております。

それから、台湾セールスの部分でございます。

これは成果も上がっているというのはそのとおりでございますので、数字も出てきておりますので、トップセールスにつきましては、いずれ相手、先方さんの状況でありますとか、市長の考え方もあると思います。そこら辺を考慮しながら、そういう適切な時期が来た段階では、検討はしてまいりたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　ほかにございませんか。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　それでは、以上で商工観光部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後２時40分　休憩

～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～

午後２時42分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

次に、農林部等に係る令和６年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めますが、質疑は、農林部及び農業委員会事務局の概要説明の終了後に一括して行います。

それでは、概要説明を求めます。

初めに、門脇農林部長。

○農林部長（門脇　純君）　それでは、農林部が所管いたします令和６年度一般会計及び米里財産区特別会計の歳入歳出決算の概要につきまして、決算書及び主要施策の成果により、主なものをご説明いたします。

初めに、農林部の所管事務における令和６年度の取組状況の総括についてであります。

農業施策につきましては、総合計画や農業振興ビジョンなどの各種計画に基づき、関係機関、団体と連携を図りながら、農家所得の向上や農業経営の安定など、本市農業の振興と発展に向けて各種施策に取り組んでおります。

コロナ禍後の堅調な国内経済を背景として、農産物価格はおおむね高値で推移しております。とりわけ、多くの農業者が経営基盤とする主食用米は、昨年晩夏の令和の米騒動により価格が急騰しました。農協をはじめとする集荷業者が提示する７年産米価格も、軒並み高値で推移しており、引き続き、農業所得の増加が期待されております。

しかしながら、本年３月に策定した地域計画では、およそ３割の農地で10年後の耕作者が確保できておらず、農業者の減少と担い手の確保が課題となっております。就農支援コーディネーターによる就農相談や、農業分野における地域おこし協力隊の募集など、就農者の確保と育成に取り組んでおり、募集を開始した前年度は１名、そして本年度は２名の隊員を委嘱しました。３名ともに女性であり、それぞれ希望する就農場所や作物に応じて精力的に活動されております。

また、将来の農地や担い手に関する話合いの継続に向けた体制づくりを進めながら、課題解決に向けて取り組む地域を支援してまいります。昨年度から実施しているオーストラリアへの市産米ひとめぼれのテスト輸出ですが、現地では高価格帯で販売されているにもかかわらず、高い評価をいただき、初回出荷分1.2トンを完売しました。現地での販促活動が功を奏して、追加注文をいただいており、引き続き販路の拡大に取り組んでまいります。

農業、農村においては、国土の保全など多面的機能を有しておりますので、地域の共同活動、中山間地域における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動に対し、日本型直接支払い交付金制度により支援を継続するとともに、年々増加している有害鳥獣による被害抑止に向け取り組んでまいります。

中山間地域等直接支払いにおける現地確認は、対象面積が広いことに加え、狭い道での事故、野生鳥獣との遭遇といったリスクも高く、人員確保や作業時間に大きな労力を要していたことから、衛星写真のＡＩ判定システムやドローンを活用した作業の効率化を進めております。

森林は、環境保全や災害防止などといった多面的機能を有しておりますが、木材価格の低迷、高齢化による林業従事者の減少や担い手不足などにより、適切な管理が行われていない箇所も多々見られる現状にあります。森林環境譲与税を有効活用し、小規模な面積でも森林所有者が間伐などの森林整備をできるための支援をはじめ、人材育成や担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などに取り組んでまいります。

次に、令和６年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づきご説明を申し上げます。

初めに、87ページ及び88ページの農業振興事業ですが、農業所得の安定と向上並びに経営体の育成と確保を図るため、生産施設の整備や農地の集積を推進するとともに、重点支援地方交付金を活用し

て、物価高騰等の影響を受けている農業共同利用施設や産直施設などを支援し、その決算額は88ページ上段の総合戦略分が231万1,000円、下段の物価高騰重点支援分が1,172万8,000円、87ページのその他が９億3,674万2,000円であります。

次に、89ページの担い手育成対策事業ですが、本市農業が持続的に発展できるよう、認定農業者や新規就農者等の担い手の育成を図るとともに、令和６年度を期限とされた地域計画の策定に向けて話合いの支援に取り組み、その決算額は下段の総合戦略分が6,263万4,000円、上段のその他が3,197万5,000円であります。

次に、日本型直接支払制度事業ですが、90ページの中山間地域等直接支払事業は、中山間地域における農業生産活動への交付金などで、その決算額は９億8,026万2,000円、同ページ下段の未来投資枠、日本型直接支払制度現地調査効率化事業はソフトウェア使用料などで、その決算額は521万円、ページが飛んで91ページ下段、環境保全型農業直接支払事業は自然環境の保全に資する農業生産活動への交付金などで、その決算額は4,817万8,000円であります。

次に、91ページ上段の水田農業対策事業ですが、米の需要に応じた生産を推進しながら、麦、大豆など戦略作物の本作化を推進、促進することにより、水田農業経営の安定に取り組み、その決算額は1,798万円であります。

次に、94ページの畜産振興事業と、95ページ下段の基金積立金ですが、畜産農家の経営体質の強化と生産体制の構築に取り組むとともに、銘柄統一された前沢牛の増頭を支援するための基金を積み増し、その決算額は94ページ下段の総合戦略分が698万4,000円、上段のその他が596万9,000円、95ページ下段の基金積立金が2,000万円であります。

次に、96ページ、土地改良事業、農業水利施設維持管理支援事業ですが、省エネルギー化に取り組む土地改良区に水利施設の電気料高騰分に対して支援したもので、その決算額は241万3,000円であります。

次に、97ページ及び98ページの農業生産基盤整備事業ですが、圃場の大区画化、汎用化により、担い手への農地集積集約化を推進する県営土地改良事業や農業水利施設の整備、農業用用排水路の維持管理経費に対する負担、日本型直接支払制度の１つである地域の共同活動に対する多面的機能支払対策事業の交付金などで、その決算額は14億7,199万8,000円であります。

最後に、102ページの林業振興事業ですが、森林における多面的機能の持続的な発揮と林業経営の安定を図るため、キノコの生産資材購入に対する補助、森林保全管理に対する支援及び森林環境譲与税を活用した森林整備への補助、伐木講習会や森ノ巣などの体験事業を行い、その決算額は1,653万5,000円のうち、農林部所管が1,482万4,000円であります。

以上が、農林部所管に係ります令和６年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君）　次に、井面農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（井面　宏君）　農業委員会が所管いたします令和６年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により、主なものをご説明いたします。

初めに、農業委員会所管事務における令和６年度の取組状況の総括についてであります。

農業委員会は、関係法令に基づいた農地の権利移動等に関する許認可事務のほかに、農地等の利用の最適化の推進に取り組むものとされており、その内容は大きく３つに分類されます。１つ目は、担

い手への農地利用の集積及び集約化、２つ目が遊休農地の発生防止及び解消、３つ目が新規参入、いわゆる新規就農者や企業参入等を促進することによる農地等の利用の効率化及び高度化を促進することとなっております。

当市の農業の現状は、農業従事者の高齢化が進み、遊休農地も増加しているなど、担い手の確保や農業、農村地域の持続が難しい状況に直面しています。これらの課題に対し、農地等の利用の最適化を推進するということは、今耕されている農地を耕せるうちに、耕せる人におつなぎするものとして、農業委員及び農地利用最適化推進員が連携して取組を行うことが地域農業の発展につながるものと考え、地域の方々との相談や農地パトロール等、日々の活動を行っているところでございます。

次に、令和６年度において、農業委員会が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

報告書については、85ページをお開きください。

１項目め、農地法その他の法令による農地の権利移動等に関する業務について、毎月総会を開催して決定してございます。

２項目め、農地パトロール活動による現地調査の結果では、29.9ヘクタールの遊休農地を確認しており、また、18.1ヘクタールについては非農地決定したところであり、引き続き、発生防止及び解消に向けた活動が重要となっております。

３項目め、農作業の受委託料金について関係者の意見交換会を開催し、農作業労賃標準額を策定しております。

４項目め、効率的な農業経営の促進を図るための情報提供活動として、農業委員会だよりを年２回発行し、全戸へ配布をしております。このほか、農業委員及び農地利用最適化推進員の資質向上及び意識高揚のための研修への参画等に取り組み、農地等の利用の最適化を推進してまいりました。

次に、決算書により、主な歳出決算の概要をご説明いたします。

決算書は268ページ及び269ページをお開きください。

農業委員会総務費は総額3,983万9,000円であります。このうち、主な経費です。１節報酬は、農業委員24名及び農地利用最適化推進員40名の報酬及び会計年度任用職員の報酬で2,902万7,000円、12節委託料は、法令で整備が義務づけられております農地台帳の電算システム運用等経費で合計342万5,000円、18節会費として、岩手県農業会議会費等で227万9,000円となっております。

また、農業者年金事務経費は総額285万8,000円で、主に会計年度任用職員の報酬であります。これらの事業の推進の財源となる農業委員会費補助金等については総額2,681万2,000円でございます。

以上が農業委員会所管に係ります令和６年度決算の概要でございます。よろしく審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

○委員長（飯坂一也君）　執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

○委員長（飯坂一也君）　５番佐藤正典委員。

○５番（佐藤正典君）　５番佐藤です。取組状況の総括からと、それから、主要施策の成果に対する報告書からの102ページ、林業振興事業に関して伺います。

取組状況の総括から２点なんですけれども、本年３月に策定した地域計画では、およそ３割の農地

で10年後の耕作者が確保できないとのことでございます。本市の総耕作地として２万ヘクタールだと認識する中でですけれども、その中で３割ということですから6,000ヘクタールにもなるのかなと思うんですけれども、かなりの面積で、皆さんも、私もですけれども、危機感を認識しているんじゃないのかなと思うところだったんですけれども、その中で今後、経営継承だったり、就農ハードルの軽減、収益性の強化策などは取り組んでいるとは思いますけれども、今後大切になるのは、10年後を想定した行程表といいますか、ロードマップなのかなとも認識するところでございます。その上で、ロードマップの作成をお考えだったり、必要性の認識について伺えればと思います。

それから、オーストラリアにひとめぼれのテスト輸出をされているということでございます。それに関して、まずあれですか、ふるさと納税にも取り組んでいるということも伺っております。返礼品に関してなんですけれども、本市の現状は米が６割というところでございまして、協力業者が５件ということでございます。これに生産者である農家さんが加われば、物すごい伸び代があるんじゃないのかなと思うところなんですけれども、協力業者への参入の促しも必要になるかと思いますけれども、その認識についてお伺いできればなと思います。

それから、ちょっと決算書にはございませんけれども、オーガニックビレッジ宣言の考えについて伺えればと思います。

ご存じのとおり、県内では、一関市さんとか花巻市さんが取り組んでいらっしゃいますけれども、北上市さんでも、議員さん方が会派の垣根を越えて取り組むような話も聞いております。耕作者不足の中で、手間がかかる生産方法でございますけれども、市内でも数件の方が有機農法に取り組んでいる話も聞こえてきております。国も進めるみどりの食料システム戦略でございますので、販路拡大や他地域への差別化にもつながると考えますけれども、担当課としての現状認識について伺えればと思います。

○委員長（飯坂一也君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　３点ご質問をいただきました。

まず、農業関係でロードマップを考えるつもりはないのかというようなご質問でございました。

いずれこの地域計画を策定した時点で、要は耕作者が確定していない農地というのが、先日新聞のほうにも掲載されましたけれども、奥州市の時点では30.4％ということで、３割弱ということで、その点については委員ご指摘のとおりでございます。

ロードマップについてでございますけれども、いずれ市としましては、奥州市農業振興ビジョンというのを令和元年に作成をしております。これは農業を取り巻く環境を整理して、農業振興の目標であるとか、目標達成に向けた取組、それから関係者の連携方策を明らかにするということで、令和８年度を目標にして策定をしたものでございます。

いずれ市としましては、これが一番農業分野では最上位の指針になりますので、これらを踏まえて、令和８年度が最終年度ですから、これから見直しをしてまいりますので、その辺も含めて、今後の市の農業振興の目標だとか、取組を整理をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、米のふるさと納税の取組で生産者へ呼びかけをというところでございますが、いずれ農協さんを中心に取組はしていただいているところでございますが、やはり農業者がやるとなりますと、やっぱり受注、それから発送といった負担が非常に大きいんだろうなというふうには考えてございますので、なかなか単体の農家さんだけではできないのではないかなというふうに考えているところで

ございます。そういった形で、取り組める方には当然取り組んでいただいていいとは思うんですが、そういった負担が伴うということで、なかなか農家独自では参入が難しいのではないかなというふうに考えているところでございます。

それから、３点目のオーガニックビレッジ宣言ということで一関市さん等々で宣言をされているということは認識をしているところでございます。

ただ、やはり有機農業となりますと、栽培方法であるとか販路の確保という面で、なかなか難しいというのが現実のようでございます。国では、2050年までに有機農業に取組面積を25%拡大するという話はしておりますけれども、今言ったように、なかなか栽培方法、販路の確保という面で、なかなか拡大は現実的には難しいものというふうには理解をしているところでございますが、やはり新規就農の方で有機農業をやってみたいというような方もございますので、その辺については丁寧に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、みどりの食料システムでいいますと、有機農業もそうですけれども、環境負荷低減に対する取組というのもその中の１つに入っておりまして、例えばＪＡ岩手ふるさとでは、管内の水稲の全生産者を県のみどり認定を受けておりますとか、ＪＡ江刺でいいますと農薬を非ネオニコチノイド系にするというような環境に配慮した取組を進めておりますので、それらの取組によりまして、他の地域との差別化を図ってまいりたいと考えているものでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　５番佐藤委員。

○５番（佐藤正典君）　ありがとうございました。１点目については了解しました。以上に沿って、今後は見直し、令和８年に向かってですが見直し、整理するという話でございます。

３点目についても了解しました。今後考えていきたいというお話もいただいたところでございます。

２点目についてなんですけれども、受注、発送は確かに大変だと思いますけれども、確かにそういうところのデメリットもありますけれども、メリットのほうも結構多くて、生産者が言い値で値をつけられるというところだったり、全国展開ができるような様々なメリットもございますので、ぜひその点もご留意いただいて進めていただければいいのかなというふうに思うところでございます。所見を伺えればと思います。

○委員長（飯坂一也君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　ふるさと納税につきましては、ふるさと交流課が出品者も含めて対応しているところではございますけれども、やはり自分の農産物を全国に対して売るという部分に関してはそのとおりだと思いますので、ふるさと交流課も含めて、その辺の産業についてもＰＲをしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　５番佐藤委員。

○５番（佐藤正典君）　ありがとうございました。よろしくお願いします。もうちょっとお伺いします。

102ページ、林業振興事業に関して伺いますけれども、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業補助金について伺います。

12万6,000円ということでございまして、思ったよりもちょっと利用されていないかななんですけ

れども、この理由についてと、昨年度の利用状況と今年度、現在までの利用状況を伺えればと思います。

それから、森林管理事業について伺います。

伐木講習会の現状と課題について伺えればと思います。今年度の活動状況であったり、今後の課題などについて伺えればと思います。

もう１点として、地域林政アドバイザーの現状について伺えればと思います。昨年度の一般質問で私、一般質問させてもらったんですけれども、そのときには新たにもう１人の方が入ったような話も聞いておりましたので、その後、どのような活動状況になったのか伺えればと思います。

○委員長（飯坂一也君）　質問する場合に、数が多くて分けての場合は、あらかじめ最初に話し、それを言ってからお願いいたします。

本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明　満君）　それでは、１点目の森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業補助金についてご説明いたします。

この事業につきましては、岩手里山再生地域協議会に対して市が補助を出すもので、補助率につきましては８分の１が市として出しております。ですので、事業費としましては104万円の事業に対して補助をしております。事業主体につきましては、組織につきましては２団体、令和６年度については実施をしておりますし、令和５年についても２団体ということになっております。

次に、伐木講習会の開催についてということですが、これはチェーンソー講習会ということで実施をしております。

実施につきましては、昨年度は２回実施をしております。初級と中級ということで各５回、全10回実施しておりまして、初級につきましては６名、中級については４名参加しております。参加者を見ますと、やっぱり年齢構成が40代の方が２名いたんですけれども、その他は50代以上ということで、やはりちょっと若い人の参加のほうについて、今後、力を入れていきたいなというふうに思いますし、この事業につきましてアンケートを取っているんですが、自伐型林業に興味があるという方がちょっと３分の１ほどありましたので、そういう方たちの思い、担い手につながるような仕組みも考えていきたいなというふうに考えております。

それから、地域林政アドバイザーにつきましては、今現在１名の採用となっております。実は昨年度末、令和６年度末に採用をかけたんですが、１名の応募がありまして履歴書なども出してもらったんですが、面接の時点でちょっと自己都合により今回はご遠慮したいということで、採用には至りませんでしたので、時期を見たりしながら確保のほうに進めてまいりたいというふうに考えております。

やはり地域林政アドバイザーにつきましては、市民の林政に対する相談とかが多く寄せられておりますので、指導とか改善につながるようなアドバイスをしております。やはり非常に私どもも有効な取組だというふうに考えておりますので、引き続き、確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（飯坂一也君）　５番佐藤委員。

○５番（佐藤正典君）　ありがとうございました。多面的機能発揮対策交付金、ちょっと舌をかみそうなんですけれども、了解しました。

それから、チェーンソー講習会で、若い人が少ないのが特徴、課題だということでございます。で

も、その中でも３分の１の方が自伐型林業に興味があるということも伺いました。

最後に、林政アドバイザーの方ですけれども、自己都合でお辞めになったという話も聞いておりますので、ぜひ、今後も獲得に動いていただければと思います。

１点だけ聞いて終わりますけれども、先ほどの森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業補助金についてなんですけれども、例えばですけれども、地区から出る地区要望では林道整備なども地区の要望として上がっておりますので、ぜひ地区センターなどにも声をかけていただいて、この事業は多分そういう林道整備にも活用できると思いますので、ぜひ周知とか活用を希望しますけれども、所見を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君）　本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明　満君）　今お話のありました森林・山村多面的機能発揮対策交付補助金につきましては、あくまでも里山とか、そういう環境整備に使われています間伐とか、下刈りとか、そういうものですので、ちょっと林道整備とは一線を画するものですので、その辺はご理解をいただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　３番菅野です。先ほどの５番議員の伐木講習会の件に関連してお伺いします。

この伐木講習会なんですけれども、先ほどの答弁でありますと、受講者の３分の１の方が興味を持たれたというふうな答弁があったわけですけれども、その中で、森林管理、こちらはそういったところを目的としているかと思いますが、実際に森林管理に何かしらの形でつながったというような事例はあるかというところをお伺いしたいと思います。

あとは、今後、担い手づくりにつながるように制度を考えていきたいという内容でしたけれども、現在で言いますと中級講習の内容、中級講習までというふうになっていますが、これが上級講習になるとどういうふうになるかは、ちょっと多分大きな木を切るような、そういった講習なのかなというふうなことは想像できるわけですけれども、もう１ランク上の講習というのとかそういったところ、さらに林業の後継者育成というところで活躍できるような人材をつくるような、そういった対策を考えているのかというところについてお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明　満君）　チェーンソー講習会、どのようにつながったかということでご質問がありました。

これにつきましては、ちょっと今後、今どのような活動をされているかということまでは把握はしていないんですけれども、先ほど言ったようなアンケートのほうでは、自分でまきストーブの枝、木を切ってみたいとか、リンゴの木を切ってみたいと、そういう技術を向上させるための研修をしておりますし、それから、先ほど言ったような広い意味で担い手になりたいというようなお話もいただいておりますので、引き続き、その方たちのニーズに沿った講習会にしていきたいなというふうに考えております。

実は、昨年２回開催をしたというお話をしましたけれども、昨年の方たちの意向を聞きまして、昨年までは５日間の講習だったんですけれども、ちょっと長いということで３回とかに分けまして、今年は３日間ということで、３回ほど実施をしております。今年は、入門編のほかに造林編ということ

でやっておりますので、幾らかレベルアップをしたような形でやっております。
それから、人材確保につきましては、やはりそういう興味のある方たち、そういう方たちの意見を聞きながら、どのような形で研修をしたいのかとか、そういう情報を協議をしながら新しい事業に取り組んで、人材確保に努めてまいりたいというふうに考えております。
○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。
○３番（菅野　至君）　３番菅野です。
ありがとうございます。この伐木講習会等々、やはり後継者の育成という部分で考えますと、林業においては、地域でも森林組合等ある中で、もう伐木的な木が多くても切ることもできないというようなことをよく聞くわけですけれども、そういった中で、こういったところでしっかりと後継者育成というところを見せて、ホームページ見ますと担い手確保及び人材育成を図るためというふうな文言が書いてあるわけですので、そういった中でも人材育成というところでもうちょっと焦点を当てて、なので、講習された方がもちろん自分のまきだったりとかを作るところはそうかもしれませんけれども、それが管理のほうにしっかり向いていくような、そういった対策を取っていただければなというふうに思いますけれども、その辺についてお考えをお伺いして終わります。
○委員長（飯坂一也君）　本明農地林務課長。
○農地林務課長（本明　満君）　いずれ林政につきましても、高齢化とか、実際に働く方たちが大変少なくなってきているのも実情ですので、やはり興味を持っている方たち、そういう方たちに副業的にでも担い手になっていただくような仕組み、まず、やはりそういう方たちのご意見等もお話を聞かなければならないということもありますので、この事業を通じて、いろいろお話とかさせていただきながら、そういう担い手につながるような仕組み、取組を考えていきたいというふうに考えております。
○委員長（飯坂一也君）　ここで、３時35分まで休憩いたします。

午後３時18分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後３時35分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。
休憩前に引き続き、農林部等の質疑を行います。
質問者、挙手お願いします。
６番高橋善行委員。
○６番（高橋善行君）　６番高橋善行です。農林部に１件と農業委員会に３件ということで、４件続けてよろしいでしょうか。じゃ、そのようにお願いします。
１件目、農林部ですが、主要施策の概要87ページから、産地パワーアップ事業について、麦・大豆増産のための機械の導入９件ということで、その機械の内訳について伺います。
それから、２件目です。農業委員会のほうにですけれども、農業委員会、主要施策85ページです。85ページに関わって３点伺います。
農地パトロールを行って、遊休農地の現地確認調査をしたということですけれども、遊休農地、非農地について、本市と近隣市町との状況、そして今後の予測と、対処の方針について伺います。
それから、２点目です。農作業労賃策定委員会が開催されたということですが、どのような意見が

出たのか伺います。

３点目です。農業委員と農地利用最適化推進委員にもタブレット端末が貸与されておりますけれども、その活用状況について伺いますし、また、その更新について、考え方について伺います。お願いします。

○委員長（飯坂一也君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　１点目のご質問についてお答えをいたします。

主要施策87ページ、農業振興事業経費のうちの産地パワーアップ事業の麦・大豆増産の機械導入９件の内訳というところでございます。

導入については、主には大豆等々の汎用のコンバインが４台、それからトラクター２台、そのほか大豆の播種機、中耕ディスク、それからアップカットロータリー、乾燥機などを導入をしているものでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　井面農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（井面　宏君）　それでは、２件目から４件目まで順にお答えいたします。

まず、２件目の農地パトロールを行っておりますが、遊休農地の現地調査を行っているわけですが、遊休農地、非農地についての本市の状況と、近隣市町の状況、そして今後の予測と対処の方針についてという部分でございますけれども、本市農業委員会が活動として行っております遊休農地の調査においては、先ほど全般に触れましたが、29.9ヘクタールを把握してございます。

そこの割合は、全農地面積の割合としては0.15％となってございます。これは近隣市町を若干聞き取りしたわけですが、近隣市町と比べまして若干小さい状況にはありますけれども、今後、人口減少や高齢化に伴いまして、遊休農地は増えていくものと推察してございます。

本委員会としましては、引き続き耕作者の掘り起こし、あっせんなどの地道な活動を続けていくべきと考えてございまして、ひいては遊休農地の拡大防止に取り組んでいくものと、いくべきところと考えてございます。

今後とも、遊休農地の発生や遊休農地化されるおそれのある農地の把握に努めまして、利用意向調査により、農地集積のための情報等を集め、また活用し、地域の話合いなどの取組によりまして、遊休農地の解消に向けて、今後も継続的に取り組んでいきたいと考えてございます。

次に、３点目ですが、農作業労賃策定意見交換会を開催してございますが、どのような意見が出たかという部分でございます。

本年度、令和８年度の来年度の農作業労賃を決めるための意見交換会につきましては、今進めているところでございます。今後プロセスを踏んでいくところでございますが、10月末に、各種関係機関、本市当局、また奥州農業改良普及センター、県の農業共済組合、岩手両ＪＡ、受託者代表、委託者の代表を構成とします意見交換会を今年度については行ってまいります。

なお、ご質問の令和７年度の農作業労賃を決める際の意見交換会、昨年10月末に意見交換会を開催してございます。そこで出た意見としましては、近年の資材や燃料の高騰を考慮すれば、機械作業についても、その作業労賃を上げるべきではないか。また、値上げについては、作業を頼む側に、委託する側に配慮すべきとの声もありますが、一方では、作業を請け負う受託側が作業に見合うだけの金額が成り立たないことから、値上げが妥当ではないかという意見がお１人の意見、委員から出ており

ましたし、そのほかの委員からは、特段この意見に反対する意見はございませんでした。

このほか、農業委員及び農地利用最適化推進委員からも意見聴取を行ったところでございますが、資材や燃料の高止まりから、労賃の値上げが必要という意見と、昨今の概算金等の値上げは一過性のものと思われるので、現状維持が妥当という意見が同じ数出てございました。

よって、一つ一つの作業について、各委員からの地元の状況等も踏まえて検討したところ、その上で、昨年度の標準額については、労賃の部分については、背負式動力散布機による防除、また、米の色彩選別作業の部分について見直すこととしたところでございます。

また、最低賃金の引上げに伴います農作業労賃の改定との関連についてでございますが、人力作業につきましては、岩手県農業会議の指針にも踏まえまして、最低賃金を上回ることとされていますので、今回の改定に関連して上回るよう調整していくものと考えてございます。機械作業についても、地域の実情を鑑みて協議してまいります。

次に、４点目の農業委員及び農地利用最適化推進委員に現行タブレット端末が貸与されているが、その活用状況、または更新等の考え方というご質問でございます。

タブレット端末につきましては、お見込みのとおり、農業委員全員24人、農地利用最適化推進委員全員40人に、計64人に貸与してございます。講習会については、タブレット端末を導入しました令和４年度に講習会を実施し、タブレットの操作方法について説明を行っておりますし、またその後、交代されました新任の方々にも、その都度個別に講習会を実施してございます。そのほか、委員から個別に相談があった場合には、その都度対応しているところでございます。

活用の方法についてでありますが、タブレットには、各委員が活動した日ごとの実績についてを入力できるシステムが用意されてございます。各委員は、その実績を入力することにより、事務局において、年間を通して活動実績等を把握、また集計、分析する資料になってございます。さらには、現地確認が活用なアプリケーションが入ってございますので、農地パトロール等、現地に出向くような状況においても活用していただいているところでございます。

最後、更新の考え方ですが、現在この端末につきましては国庫負担となっておりません。更新については国庫負担となってございませんので、岩手県農業会議へ、この更新についても国庫負担にすべきだという要望を上げているところでございます。その要望の結果も含めて踏まえて、今後、更新について検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　６番高橋委員。

○６番（高橋善行君）　６番高橋です。

るる説明ありがとうございました。タブレットについては、64台あるということですので、ぜひ有効活用していただきたいなというふうに思っております。よろしくお願いします。

何点か再質問させていただきますが、まず、１点目の俗に言う産パ事業の補助金ですけれども、昨年度はそのとおりの実績だったということなんですけれども、令和の米騒動と言われる中で、麦、大豆からの転作が米に回帰してきているという状況が増えてきて、もしかして来年度も、またさらに米に戻るというふうな可能性が出てきています。米も高いので、そうなってきたときに、せっかく事業を導入して、麦、大豆の機械を購入したんだけれども、実際の稼働率が下がってくるということになってくると、事業の一応計画、３年計画を立てていると思うんですけれども、その計画が達成されな

いとなったときに、県とか国からの補助金が一括返還しなさいよとかということのないように、ぜひ注視していただきたいというふうに思いますので、その辺の情報開示のところも含めてお願いしたいというふうに思いますが、考えを伺います。これは農林部に関してです。

それから、２点目、３点目のところですけれども、どちらが答弁されても構わないんですが、農林部と農業委員会どちらでも、管轄の部分でお答えしていただければと思うんですけれども、今言った米が高いということによって、これは農業委員会の部分だと思うんですけれども、農地の貸し剝がしが起きるんじゃないかということも心配しています。

昔、時の政権によって戸別所得補償制度というのがあったときに、せっかく集約、集積した農地を、俺もその戸別所得補償をもらいたいから田んぼを返してくれやという動きが結構あったんです。来年度以降も、もしかするとそういうことが出てくる可能性があるので、そういうことがぜひないように、注視してほしいなというふうに思います。

それから、農作業労賃についてですけれども、いずれ以前コロナ禍のときに、農業者が雇用者に対して支払い賃金をするときに県・国からの補助があったんですけれども、今どうなのか分かりませんけれども、いずれ多分県の最低賃金が1,031円に上がったということで、農作業労賃も多分1,000円超えてくるのかなと、予断を持って言うことはできませんけれども、いずれ上がってくることは間違いないということなんだろうと思いますけれども、いずれ支払う側のことも考えて、そういう補助があるのであれば、ぜひおつなぎしてほしいなと思うんですが、考えを伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　それでは、１点目についてお答えをいたします。

委員ご指摘のとおり、これらは麦、大豆の生産拡大に伴って導入した事業でありますけれども、やはり令和の米騒動を受けて、主食用米の生産の面積が非常に増えているというところで、今後、当初計画した面積が達成できないんではないかというようなお話は、既に過去に事業を導入した農業者さんからも話としては寄せられているところでございます。

国の国策として、今度は米の増産にかじを切ったというところでございますので、いずれその辺の国の動向を注視をしつつ、そういった地域からの要望については、県あるいは国に対して情報を伝えてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　井面農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（井面　宏君）　それでは、再質問の２点目、３点目についてお答えいたします。

２点目ですが、テーマとしては農地の貸し剝がしを懸念するということでの質問になってございます。

私、農業委員会としての認識としまして申し上げますが、農地法なり、国、農水省の考え方は、農地法の下に優良な農地を守るということだと思ってございます。それがご指摘の部分の貸し剝がし等により、農地の集積、集約を進めている中で貸し剝がしによってまたどなたかに戻るですとか、そのことによっての農地集積であってはならないと考えてございますので、そのようなことがないような、そういうことにならないような活動を農業委員会、農業委員なり、推進員さん方には進めていただきたいなというふうに考えるところです。その上で、政策的には何かが持たれるのかなという認識を持

ってございます。

３点目ですが、労賃の部分ですが、この議論も繰り返されてきているというふうな認識ですが、農作業、人力、機械も含めてですが、頼む側、頼まれる側、出す側、受け手側のいろんな条件が違うという中でのせめぎ合いといいますか協議の中で、本農業委員会は、その標準額を示すと。その落としどころの基準、目安を決めるという立ち位置で、活動の中で労賃額を決めているという認識をしてございます。

繰り返しにはなりますけれども、コロナ禍には、先ほども触れた政策側で、本市では市長部局側でしょうか、施策が打たれたというような結果も、国も施策を打ったという経過もあったというふうに認識はしてございますが、あくまで本農業委員会は、農業者、法人も含めてその間に立って、落としどころを標準額として定めるというような立ち位置で活動してまいりますので、それで落としどころが決まらないという中で、これまた政策が打たれていくのかなという認識を持ってございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　18番◆野委員。

○18番（◆野富男君）　18番◆野富男です。

先般の昨年の一般質問でもお尋ねしました。農作業の標準額でしたか。本来、作業の受委託というのは、確かに落としどころで決めるという回答だったんですけれども、たしかこれは積算があって、農機具の購入費、あるいは維持費、あるいは燃料費、人件費、これらを全て積算をして、それぞれの作業の標準額は決めているはずです。私、思っていますけれども、それらが基準になって、確かにそれらを足しても標準額よりは高いので、それは抑え目にはしています。

ただ、検討する際には、近年の機械の導入費、燃料費、人件費、もろもろを積算して、妥当なのかどうかで私は決めるべきだと。それを手を加えないで、意見だけで落としどころを決めたというのは、本当にこれでいいのかという疑念があります。

特に、７年度はもう決めてしまいましたからこれはやむを得ないんですけれども、来年度ですよ。今までの農機の導入費も高い。諸物価も高い。燃料費も高い。しかし、人夫については上げたけれども、機械の作業のほうには人夫分は全然反映しないと。それでは、地域の担い手は怒っていますよ。聞こえていますでしょうか。

ここら辺、どういうふうにして積算をして、皆さんにお示ししているのか。これ、事務局として積算して、こうすべきだと、こうありたいという提案をして、議論、意見交換をすべき筋だろうというふうに個人的には思っているんですが、今回の６年度においての７年度標準額、今年については８年度標準額を決めると思うんですが、昨年度の進め方等も反省しながら、今後どうするのか、その点についてお伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君）　井面農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（井面　宏君）　お答えいたします。

今、委員ご指摘の機械、燃料等要素を勘案して、積算して決めるべきだという、決めるべきものだというご認識をお示しされました。本委員会の農作業労賃標準額の策定に当たりましては、策定する活動の中では、ご指摘のとおり、どちらかのタイミングタイミングで、燃料、お示しの要素を勘案して積算をしてきているということだと認識いたします。

その上で、最近の議論で大きくなっているようなご認識かと思いますが、米で申しますと、米の概

算金の上昇というところで、その要素が入って、そういう要因が入ってまいりましたので、原則はおっしゃるとおりの部分でありながらも、受け手、出し手のほうの意見としては、実際に平たく言いますと米の値段が上がっているのだから、受けるほうも受けるときには高く買ってほしいわけですので、それが影響するということが１つの意見交換の要素として、大きなものとして出てきている、多くのものとして出ているのかなという認識をしてございます。

その点も踏まえまして、質問のありました来年度の労賃の標準額の積算については、先ほど１番目の答弁で申し上げました各課、関係機関、また選出されました委員の皆さんの意見を踏まえ、重視しながら、進めていきたいと考えるところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　18番◆野委員。

○18番（◆野富男君）　そういうお話も聞きました。米価が例えば先般、追加概算払いによって３万1,500円とか３万円、極端には市場では４万円、５万円という話もあります。米価が上がったから、その比率で言えば農作業受委託の部分は抑えてもいいんじゃないですかと。それは、消費者、あるいは頼む側はそうかもしれません。

米価ですよ。作業する燃料代とか、機械代というのは、上がろうが下がろうが一定の料金はかかるわけですよ。対比すればそういうことになりますけれども、農作業は、10アール当たりどれだけのコストがかかるかと。それによって、私は作業労賃、受委託料金が決まると思うんですよ。じゃ、逆にですよ。米が下がったら、じゃ、逆に上げてくれるんですか。そんなことはやっていないでしょう、今まで。

少し現場、それは現場もいろいろご意見があろうと思います。ただ、昨年の一般質問でも言いましたが、若い方々は、とてもこの労賃では作業できませんと。できないということは、農業委員会からすれば、耕作放棄地が増えるということなんですよ、逆に言えば。それで農業委員会の政策として妥当ですかというふうに皆さん言っていますので、ぜひそこはもう少し、今、地域の担い手として頑張っている、本当は断りたいけれども、地域で一緒にやっているから断れないと。でも、経費を考えると合わないって言っているんですよ。

そこをどう酌んであげるかということを、ぜひ農業委員会としては、委員の皆さんのご意見もしかるべきだが、職員自ら現場に行って声を聞いて、やっぱり新たな提案をするということをぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君）　井面農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（井面　宏君）　貴重なご意見ありがとうございました。この議場でただいまいただいた委員からのご意見も当然踏まえまして、当委員会としましては、先ほどの意見交換会の構成メンバーの方々の意見に付したいというふうに考えます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　１番佐藤美雪委員。

○１番（佐藤美雪君）　１番佐藤美雪です。１点お伺いします。

行政評価一覧表24ページ、一番下の項目の地産地消推進事業について、おうしゅう地産地消推進計画に関係してお伺いをいたします。

学校給食における、表のところにあります地場農畜産物使用率についてなんですが、この地場産と

いったときに、一般的に市内だけじゃなくて、県内産というのも入るとお伺いしたことがあります。このパーセンテージは、市内産の使用率でいいかどうかお伺いをします。

また、米を除く主要29品目であるかどうかも併せてお伺いをいたします。

また、目標値として44％という目標があるのに、至っていない状況がありますが、どういう要因がそこにあったのかお伺いいたします。

そしてあわせて、奥州っ子給食の実施回数について、令和６年度の実績をお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　お答えをいたします。

学校給食に関しては、前回教育委員会でもお話があったとは思うんですけれども、今回のこの数字につきましては、奥州市産の分の使用量という形でございます。

それから、ちょっと米を含めた部分について今資料がございません。後でお答えをしたいというふうに思います。

ちょっと順番が逆になるかもしれませんが、奥州っ子給食の回数ですが、令和６年度は54回でございます。

目標に届かない理由というところは、やはりここ数年の猛暑の影響で、必要なときに必要な数量が集まらないというような部分もございますし、当然農家の方の高齢化、あるいは人口が減っているというような形で、なかなか食材の提供ができないというような部分で、現状としてはなかなか目標に達していないというところだと思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　１番佐藤美雪委員。

○１番（佐藤美雪君）　ありがとうございます。最初の部分は大丈夫なんですが、ちょっと奥州っ子給食について54回なんですか。おうしゅう地産地消推進計画の中で、令和８年度の目標値も８回になっていて、すごい回数だなと思ったので、ちょっともう一度お伺いをしたいと思います。

また、やはり地産地消計画の推進計画の中で、課題として挙げられているのが、学校給食施設の統合後の市内産農産物の納品方法というものが挙げられておりました。大きなロット数になるからだとは思いますけれども、来年度に迫っております。その具体的な対策方法は検討されているのか、お伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　申し訳ございません。奥州っ子給食の回数ですが、総数で54回になりますので、平均をいたしますと6.7回という格好になります。

それから、統合後の食材の部分というところでございますが、これはこれまでも給食、教育委員会のほうで答弁をされていると思いますけれども、やはりきちんとした量を確保していくというところが重要だと思いますので、それぞれの生産者さん、あるいは出荷団体のほうにはお声がけをさせていただいて、必要な量を集めていくということになろうかというふうに思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　１番佐藤美雪委員。

○１番（佐藤美雪君）　すみません。教育委員会のほうでは、具体的な対応方法は答弁されなかったので、お伺いをいたしたところであります。ＪＡさんとの連携というのも不可欠になっていくと思い

ます。大きな数を仕入れるわけですから、今までのように、小さな単位の産直さんだったり、そういう農家さんとの取引だけではちょっと難しいと素人目で見えるわけなんですが、そこら辺は本当にしっかり対策は練られなければならないと思います。

その点についてと、あとは学校給食に有機野菜を利用してほしいと求める声がやはりあります。そういう点についても、ぜひ考えていかなければいけないと、市内でも有機野菜の栽培に取り組んでいる方はいらっしゃるので、ぜひそういう部分も考慮していかなければならないと思いますが、最後に見解を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君）　門脇農林部長。

○農林部長（門脇　純君）　新しい学校給食センターに対する納品の関係のご質問でございます。

今、旧小山中学校跡地に建設中の近くの農業生産法人さんから既に、自分たちで生産しているものを何とか地元の子どもたちに食べてほしいんだけれども、どうやったら納品できるのかというような問合せもいただいておりまして、学校教育課のほうにも情報をつないでいるところです。

あとは有機野菜等々についても、いずれこの米騒動で主食用米の生産の量が増えてきているというのはそのとおりですけれども、やっぱり野菜なりそういった転作作物といったらいいんでしょうか、そういったものの生産が全くなくなるというわけではないですので、やっぱり地元の法人の方々もそういったことで、地元に近くにそういった施設ができるということで、食べてもらいたいという思いは強くなってきているんだろうと思いますので、教育委員会と連携しながら、情報交換なり、流通体制といったらいいんでしょうか、なるべく地元のものを使えるという方向で進めていきたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　申し訳ございません。米を含めた食材の使用量の割合でございますが、62.5％となっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　４番門脇委員。

○４番（門脇芳裕君）　４番門脇です。３件お伺いします。

全て主要施策の報告書になります。１件目、88ページ上段、先進的な果樹や園芸作物等に関してですが、令和６年度もピーカンナッツと思いますが、令和５年度の定植いたしました果樹の育成状況並びに何か問題点があったのかどうか、お伺いいたします。

２件目、99ページ、用排水路維持管理事業についてお伺いいたします。

これはどういった内容であるか、具体例を１点、２点、お示ししていただきたいと思います。さらに、この管理事業というのは、一般市民の声も反映できるものなのかどうかお伺いいたします。

続きまして、100ページ、農地防災事業経費のため池廃止計画についてお伺いいたします。

このため池の所有は、市であるということでよろしいでしょうか。さらに、廃止計画に至った主な理由をお伺いいたします。３点目に、廃止に関しても、この地域住民とのワークショップ等があったのか。あったのであれば、どういった声があったかをお聞きしたいと思います。

以上、３件お願いします。

○委員長（飯坂一也君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　１点目の主要施策88ページ、農業振興事業経費の中の先進的な作物導入

支援事業でございますが、果樹２件、委員ご指摘のとおりピーカンナッツとアロニアという形になります。

ピーカンナッツの生育状況でございますけれども、現在といいますか、７年度の最近の状況でございますが、現在で120センチ程度に成長しているというふうにお聞きをしております。ただ、ピーカンナッツ、実がなるまでに定植から六、七年かかるというところでございますので、収穫までにはもう少し時間がかかるという状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明　満君）　それでは、私のほうから、２点目、３点目についてお答えをいたします。

まず、主要施策99ページの用排水路維持管理事業でありますけれども、こちらのほうにつきましては、国営事業により造成された、市が譲与された管理する水路の除草作業委託、または原則として地元で組織をする団体に委託しております。内容につきましては、江刺にあります国営排水路９路線、約17キロのものとなります。こちらのほうにつきましては、管理人、市のほうで管理をしているということで、特に要望等で管理をするということではございません。ただ、実際昨年度は、水路を見たら土砂が堆積をしているということで、土砂撤去の工事もしております。

続きまして、主要施策の100ページ、ため池廃止計画につきましては、こちらのほうにつきましては胆沢地区にあります朴ノ木沢溜池の廃止の計画を策定したものとなっております。こちらのため池につきましては、現在漏水が見られるということと、使われていないと。それから、地元のほうと協議をしたということで、ちょっとワークショップまでの中身については私のほうでも今資料がないんですけれども、地元と協議をして廃止の方向を導き出しまして、令和６年度に計画を策定したということになっております。

○委員長（飯坂一也君）　４番門脇委員。

○４番（門脇芳裕君）　ありがとうございました。このため池、朴ノ木沢ということだったんですけれども、所有は市でしょうか。個人のものだったでしょうか。

○委員長（飯坂一也君）　本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明　満君）　大変失礼いたしました。こちらのため池については、市が管理している、市が所有しているということになっております。

○委員長（飯坂一也君）　４番門脇委員。

○４番（門脇芳裕君）　ありがとうございました。１点だけ、ため池廃止計画についてだけ再質問させていただきます。

今回は、このため池、朴ノ木沢溜池、市の所有ということだったんですが、私物の池だった場合、ため池廃止計画、その前に、ため池計画の廃止計画に至った理由が個人所有物と同じ条件にあった場合、公費としてため池廃止計画は採用できるものかどうかをお伺いします。

○委員長（飯坂一也君）　本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明　満君）　ため池につきましては、このため池につきましては、今、県のほうで管理というか把握をしているため池で、防災重点農業ため池として把握しているものでした。それで、多分委員おっしゃるのは、そういうため池等のことも含めてだと思いますけれども、今まで個人

等で使用されているため池、危険なため池があった場合、廃止に向けた支援というのはやっておりませんです、やりませんでした。

ただ、先ほどのようなため池の場合は、国のほうでも、ちょっとやり方はいろいろあるんですが、適正に管理されなくなるおそれがある施設につきましては、ちょっといろいろなやり方がありますので、相談していただいて、そこで判断されるべきというふうに考えております。

○委員長（飯坂一也君）　４番門脇委員。

○４番（門脇芳裕君）　ありがとうございました。圃場整備等、充実した中で、多分ため池、今使用していない、農水用に使用されていない池が多くあると感じる中、ため池周辺の草刈り等、除草は大変苦になることが多いと考えられますので、ぜひ私物であろうとも、ため池の廃止に関しては前向きな検討をしていただきたいと思います。ご所見を伺っております。

○委員長（飯坂一也君）　本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明　満君）　いずれそういうため池とかも出てくるというのは想定されますので、まず、国とか県の情報も入れながら、情報収集しながら考えていきたい、やっていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　３番菅野です。

ただいま、４番議員のため池の件に関連してお伺いします。

こちら、主要施策の100ページのところで、一番にため池ハザードマップという言葉が出てくるわけですけれども、ハザードマップ、地域住民とワークショップを行いながらというところでつくったかと思われますが、ホームページを見ますと、結構しっかりとハザードマップがつくられているなというふうに感じます。

結構重要なことも書いていまして、避難の目安であったりとか、避難時の注意点であったりとか、そもそもハザードマップを何でつくったのかというところとか、そういったところを書いてあるわけですが、こういったハザードマップなんですけれども、その該当する地域というか方々というのはごく限られる方々になってくるかと思うんですが、そういったところにどのような形で周知をされて、あと避難とかそういった部分というのをどのような形で話合いが行われているかというところについてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君）　本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明　満君）　このハザードマップにつきましては、先ほどちょっとお話ししましたけれども、防災重点農業用ため池というふうに県のほうで指定されたため池につきましては、ハザードマップを作成するということになっております。

奥州市につきましては、現在128か所、県のほうで指定された部分についてハザードマップを作成しておりまして、完成したハザードマップにつきましては、地域の行政区のほうに配布をしておりますし、それからホームページ等で掲載をして、周知をしているということになってございます。先ほどちょっとお褒めの言葉をいただきましたけれども、避難経路なども書いていますので、今の周知につきましては、以上のような形でやっているというのが現状でございます。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　ありがとうございます。この中に、ため池ハザードマップの中に、結構ため池の決壊で亡くなった方とか、あと被害を受けたというようなことが書いております。これも防災のほうと関わってくる部分かと思いますが、防災のほうとの連携によって、やはりいつ起きるか分からない部分だと思いますので、どういった形で、避難訓練だとかそういう形になるかどうかというところはあるかと思いますが、そういった形で周知徹底して、まず人命の確保というところをしっかりやっていかなきゃいけないなというふうに思うところでございますが、その辺に関してお考えをお伺いして終わります。
○委員長（飯坂一也君）　本明農地林務課長。
○農地林務課長（本明　満君）　活用の仕方につきましては、やはり地域の方たちとちょっと協力をしなければ、うまく活用、避難とかはできないと考えておりますので、そちらのほうも含めまして、有効な、せっかくつくったマップですので、活用を図れるように取り組んでいきたいというふうに考えております。
　以上となります。
○委員長（飯坂一也君）　門脇農林部長。
○農林部長（門脇　純君）　若干補足させていただきます。
　そもそもこのハザードマップをつくるに当たって、決壊したらこの辺の範囲が浸水しそうだというか、被害が及びそうだというのをまずあらかじめつくったものを地元に持っていって、地元の皆さんで、いやいや、ここは高台だからこっちまで水は来ないよと、かえってこっちのほう、今までの経験上危ないよとかって話合いをしながらつくってきた経過がありますので、ある意味、地元の方々は、もし危なくなったらどこをどう避難すればいいかというのは、何となく、全員ではないでしょうけれども、分かっているんだろうなという思いはありますが、ただ一方で、決壊したことによって、農家じゃない人たちはそこまでは多分分からないと思います。
　ということで、私も前、危機管理の担当にいましたからですが、例えば防災訓練のときに、そういったため池決壊を想定した地元の訓練なんていうのも、ちょっと危機管理課のほうと協議してまいりたいなと思います。
○委員長（飯坂一也君）　24番菅原委員。
○24番（菅原　明君）　菅原です。１点、関連してお伺いします。
　いずれため池につきましては、防災、農業用と両方を兼ねておるわけなんですけれども、地域にもかなりため池がいっぱい、それを必ずなくてはならないという形で農業をやっている方もあるわけなんですけれども、それがやっぱりもう私は農業できなくなったし、もうため池はこれを使わないというような状況で、個人のため池なんですけれども、そういった場合、廃止届というような形のものを提出するような、何かそういうことがあるのでしょうか。そのままにしておくと危険なことが起こり得るというようなことがありますので、その辺ちょっと聞いておきたいなと思います。
○委員長（飯坂一也君）　本明農地林務課長。
○農地林務課長（本明　満君）　ため池の災害が全国的に多くなって、令和元年度に、農業用ため池については届出制度が必要になりました。それで、ため池を所有している農家の方は、必ず県のほうに、市町村通じてでも結構なんですけれども、届けることになっていまして、それは必須となります。それで、廃止につきましては、届出したものですから、廃止関係の届出も必要となります。

○委員長（飯坂一也君）　14番高橋浩委員。
○14番（高橋　浩君）　14番高橋浩です。
私は、主要施策の成果に関する報告書102ページ、森林経営管理事業1,375万9,000円についてお尋ねをいたします。
森林環境譲与税を活用した事業ということで、先ほど同僚議員から１番と５番につきましては質問があったところですので、２番、３番、４番の事業の事業内容についてお尋ねしますとともに、この1,375万9,000円については、事業経費及び森林アドバイザー等の人件費と理解してよろしいか確認をいたします。
○委員長（飯坂一也君）　本明農地林務課長。
○農地林務課長（本明　満君）　それでは、主要施策の102ページの森林経営管理事業のまず事業内容についてご説明をいたします。
まず、（２）番の松くい虫防除につきましては、前沢の月山のところで、松36本に樹幹注入を実施しております。
それから、３番の森林・林業等体験事業の実施につきましては、昨年度は、衣川のほうで森ノ巣ということで体験事業を実施しております。こちらのほうは参加者292名ということで、森林散策とか、ツリークライミングとか、イワナ釣りなどをしております。さらに体験事業につきましては、令和６年度、初めての事業でしたけれども、木材市場等見学会ということで、市民16名の参加でしたけれども、矢巾の木材流通センター、それから花巻バイオマスエナジーのほうに見学して、林業に関する興味を持っていただいております。
それから、この金額の内訳ですけれども、委員おっしゃるとおり、この事業の開催、それから林政アドバイザー、それから会計年度任用職員の人件費等となっております。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　14番高橋浩委員。
○14番（高橋　浩君）　ありがとうございます。４番の森林整備事業に関する補助というのは、何の補助かよろしいでしょうか。
○委員長（飯坂一也君）　本明農地林務課長。
○農地林務課長（本明　満君）　大変失礼いたしました。４番の森林整備事業に対する補助ですけれども、これにつきましては、固有名詞を出すとあれなんですけれども、森林整備を行う団体等が県の補助を受けた場合に、市のほうで１割程度、かさ上げ補助を行っております。
それから、昨年度、これも新しくつくった制度になりますけれども、森林整備事業補助ということで、小規模の林業をやっている方、0.1ヘクタールから５ヘクタール以内の方に対しまして、整備に係る経費に80％の補助を実施しております。
以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　14番高橋浩委員。
○14番（高橋　浩君）　ありがとうございます。各種事業に使われているということで、安心したところでございます。
それでは、さらに改めて再質問いたしますが、２番の松くい虫防除、これは前沢の月山のほうの36本ということでございました。以前に聞いたときには、全体の奥州市での松くい虫については、かな

りもう進み過ぎてしまって、もう終わりに近いのだというようなことでしたけれども、月山等についてはまだ実施中なのかということが１点、そして、松くい虫以外に、ナラ枯れであったりとか、新しい別な病気が出てきております。その対応はどうなっているのかをお尋ねいたします。

それと、各種体験事業は、非常に活発にされているようでございます。今後とも、さらにたくさんの事業をつくっていただきたいと思います。

４番の森林整備に関する補助でございますが、これはもうちょっと具体的に、職人であったりの整備なのか、伐採、間伐等の整備に係る補助なのか、その辺をもうちょっと詳しくご説明いただければと思います。

○委員長（飯坂一也君）　本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明　満君）　松くい虫防除につきましては、委員おっしゃるとおり月山のほうでやっておりまして、航空防除のほかに、先ほど言った樹幹注入をしております。効果等については、上空から松くい虫を死滅させるものと、樹幹のほうには小さい虫、線虫が入っていますので、それを除去するということでやっております。

それから、松くい虫以外に、ナラ枯れについてということでご質問がありました。

ナラ枯れにつきましては、奥州市でも被害が出てきております。市のほうでは、現在は江刺の田原とか衣川のほうで被害が確認されていますので、県とか国と連携をしながら、被害の発生の防止に努めてまいりたいというふうに考えております。

それでは、３番目の森林整備事業補助につきましてもう少し詳しくということで、これにつきましては、森林経営計画の策定が困難な小規模の森林整備に対する経費ということで、間伐とか、保育とか、そういうものに使っていただくということで新しく創設をしております。なかなか県とか森林経営計画策定支援の補助が難しい方たちのために、昨年度から始めた事業となっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　門脇農林部長。

○農林部長（門脇　純君）　先ほどの松くいの件で、ちょっと補足します。

課長、月山のほうをという話をしました。月山を重点的にはやっているのですが、月山だけじゃなくて、例えば江刺だと向山とか、水沢だと見分森とか大師山公園にもなるかと思いますが、いずれ不特定多数の方々が来るような場所にも重点的に、毎年ではないんですが、現場を確認しながら対応しているという状況になります。

○委員長（飯坂一也君）　14番高橋浩委員。

○14番（高橋　浩君）　ありがとうございました。４番の森林整備事業は、経営計画等の小規模事業者についての補助ということでございました。了解いたしました。いずれにいたしましても、森林環境譲与税、非常に有効な資金源でございます。この有効な資金源をもっと大胆に活用されてもいいのかなという気持ちもございます。特に先ほどの衣川の体験事業の中の森ノ巣でしたり、各種見学であったりとかそういうものも含めて、もうちょっと森林保護の啓蒙活動等にも大胆に使っても構わないのかと思います。さらに、整備計画等についても全体的にもっと使ってもいいのかなと思います。その辺も含めまして、所見をお伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君）　門脇農林部長。

○農林部長（門脇　純君）　森林環境譲与税、もっと大胆な活用をと、そのとおりだと思います。以

前、６月の議会でしたか、ご質問いただいたときも、基本は個人なりの所有者の方々がなかなか自分の山の管理が進まないから、それを何とかしましょうというのが基本スタートなわけです。

ただ、それだけではなくて、いろんな普及活動、体験活動とか、様々なメニューもできるよという中身ですので、今我々が取り組んでいるものがこれでいっぱいかというと、そうでは当然ないと思いますので、関西のほうでもいろいろ仕掛けている、あるいは林野庁のホームページにもいろんな優良事例の紹介がありますので、そこら辺も参考にしながら、いろいろ検討していきたいなと思います。ありがとうございます。

○委員長（飯坂一也君）　10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君）　10番及川春樹です。

前沢牛に関してお聞きしたいと思いますけれども、報告書の95ページの基金積立金のところなんですが、こちらには肥育素牛の対象頭数を増やしたという記述がありまして、調書のほうの24ページのほうのブランド牛生産拡大事業というところを見ますと、令和５年度で8,675頭、令和６年度で7,929頭ということで、数字的に減っているようなんですが、これについてお聞きしたいのと、同じページの畜産総務費のところで、同じように肉用牛の頭数を書いているわけですけれども、ほぼ同じなんですけれども、令和３年度の実績値が9,666頭で、先ほどのブランド拡大事業のほうだと7,660頭というふうに書いて、これはただ、何か同じ数字が並んでいるんですけれども、ここだけちょっと違うんじゃないかというところなんですけれども、お聞きしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　お答えいたします。

まず、主要施策の95ページの基金積立金の関係ですが、対象頭数を増やしたということですが、これは前沢牛の銘柄統一によりまして、これまでは基金の対象は前沢地域だけに限られておりましたのを銘柄統一になったということで、水沢、胆沢、衣川も対象地域に増やしたというところで、対象頭数を増やしたという形になっております。

行政評価調書の頭数につきましては、そのとおりでございまして、やはりなかなか高齢化等々、担い手不足等々によって、実際のところは頭数は減っているというところでございます。

それから、数字の間違いにつきましては、9,660頭が正しいものというふうになりますので、おわびして訂正をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　それと、あと質問者５人というふうに確認しておりますが、ここで４時50分まで休憩いたします。

午後４時34分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

午後４時50分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

休憩前に引き続き、農林部等の質疑を行います。

それでは、簡潔な質疑、よろしくお願いいたします。

17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　17番千葉敦です。１件だけ伺います。

主要施策の94ページの畜産振興事業経費の中の下の部分のブランド牛生産拡大事業について伺います。

管内での一貫繁殖、肥育の体制のためということでございますけれども、実績はこのとおり示されてございますが、飼養頭数が減ってきている現状があるわけですけれども、この事業の地域内での生産頭数をしっかり確保していくために、さらなる支援の構築についてはどのように考えているのか伺います。

○委員長（飯坂一也君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　主要施策94ページのブランド牛生産拡大事業の件でございます。

予算審査のときにも申し上げたんですけれども、これは県有種雄牛、あるいは県有基幹種雄牛の対処した事業でございまして、なかなか現在、県有種雄牛の人気が低迷をしておりまして、なかなか飼養が少ないというところでございまして、なかなか市場でも百何十頭上場する中で、先々月あたりまでは県有種雄牛が１桁台というようなことで、なかなか対象となる牛が少なかったというような状況でございますが、先月あたりが県有種雄牛の中でも期待をされております菊美翔平の産子が出回ってきておりまして、県有種雄牛の出荷も２桁台、十何頭に増えてきたというようなことでございますので、今後この頭数については増える見込みというふうに考えてございますので、その辺の状況を踏まえつつ、内容については引き続き検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　今、県の種雄牛に対する産子、子牛に対する支援、助成ということですけれども、やはり管内のいわゆる畜産全体や飼養頭数を増やしていくという立場から見れば、補助金の額を例えば減らしてでも、他の地域の牛についても管内で飼養、飼育されていくという牛があるんであれば補助対象にするということも検討すべきではないかなと思いますが、それを伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　お答えをいたします。

今、要は県有種雄牛以外も対象にすべきではないかという部分でございますが、やはりまずは県有種雄牛を一番にはしたいというふうに考えておりまして、要は岩手県内で生産された種牛から子どもが生まれて、それが県内で、要はこの地域で飼養されて出荷をされていくという、そういったストーリーが多分重要なんだろうなというふうに考えているところでございます。

県有種雄牛以外を対象にするとなりますと、補助規模も当然膨らみますし、その辺も含めてですが、やはりここ数年、最近になりましていわゆる菊美翔平でありますとか福太郎３という、県有種雄牛の中でも成績のよいと言われている牛が出てきておりますので、その辺の状況も踏まえつつ、その中身については引き続き検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君）　15番千葉康弘です。２点質問いたします。

最初、主要施策88ページになりますが、下段の中に３番ですけれども、地域資源活用農業整備支援事業444万8,000円、内容がペレット堆肥製造というようなことで出ていますけれども、この内容、目的について質問いたします。

次に、今後の堆肥施設整備について質問したいと思います。

次に、同じく主要施策92ページになります。92ページですが、６次産業化の中で、１点目が、現状と課題について質問いたします。

次に、これが６次化に833万3,000円と出ていますけれども、実際に６次化に使われている予算というのは幾らになるのかについて質問したいと思います。

以上、２点質問いたします。

○委員長（飯坂一也君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　お答えをいたします。

まず、主要施策88ページ、地域資源活用農業施設整備支援事業444万8,000円でございますが、これは地域資源の利用拡大を推進するということで、ＪＡ江刺さんが予定をして導入しておりましたペレット堆肥化製造設備の整備に要する費用に対しまして支援をしたというものでございます。いずれこれはＪＡ江刺がやっているということで引き続きＪＡ江刺さんのほうでペレット化の取組をしていただくということになります。

若干状況をお話ししますと３月に機械が入りまして、４月から製造開始をしているというようなところでございますが、やはりちょっと水分の調整に苦労しているということではございますが、この秋から販売を開始をしたいというふうにお聞きをしているところでございます。

次に、92ページ、６次産業化推進事業でございます。

現状と課題というところではございますが、これは繰り返しになりますけれども、やはり６次産業化といいますと、これまでは農家の方が製造、そして付加価値をつけて販売をするというような中身で推進してきたわけですけれども、なかなか農家の方個人では難しいというのが実情かなというふうに認識をしているところでございます。

国のほうでは、農山漁村イノベーションということで、多様な経営体を入れつつ６次産業化を推進をするというような形で進めておりますけれども、そういった形で、市としてもいろんな、例えば地域の歴史とか様々な部分を踏まえて、６次産業化に結びつけるというような取組をしておりますので、そういった形で事業実施を希望される方には支援をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、実際に６次産業化推進事業の予算ということでございますが、まず、１点目、地域資源活用事業補助金ということで、これは６次産業化の事業を、地域資源を活用した事業をする方に対して補助金を交付をするということでございまして、これについては50万円、それから地域資源活用ビジネス推進事業ということで、具体的には地域資源を活用して農産物を販売をしたいというような方に対してのセミナーの開催、それから高校と連携をした取組ということで、今、水沢農業高校さんが米粉を活用した米粉麺の商品開発をしておりまして、先日開催されました水沢産業まつりでも160食をお振る舞いをさせていただいたところですが、そういった形の開発支援に取り組んでおりまして、合わせてそれらが46万6,000円、合わせて96万6,000円という形になります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君）　ありがとうございました。

１点目です。ペレット化というようなことでありますけれども、奥州市では、今現在堆肥施設、こ

れは江刺の大地活力センター１か所だけになっております。その中で、奥州市で農業生産額からいいますと米が１番、次が畜産関係が２番目というようなことで、65億円ほど稼いでいるわけですけれども、その中でも、やはり小規模な畜産農家、この方々を育成していくのが必要ではないかなと思います。それにつきましても、畜産農家の環境整備というような形でしていくためにも、今１か所ですが、堆肥施設の支援、整備というのが必要になってくるかと思いますが、その辺の考えについて質問いたします。

次に、６次化産業、これは個人では難しいというようなお話がありました。その中でも、今833万円ある中で、実際には96万円ほどしか使われる予算がないというようなことがありますので、やはり予算枠が小さいんじゃないかなと思いますが、この辺は考えることができないのかということがあります。

次に、やはり例えば、専門知識が不足していると、その中で６次化申込みの際につながらないということが多いのではないかと思いますが、その中でも、育成しながら６次化につなげる支援ができないのかというふうに思いますので、その点について質問して終わります。

○委員長（飯坂一也君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　まず、環境整備で新たな施設を整備できないのかという部分でございますが、いずれこれはたしか一般質問でもお話をさせていただいたと思うんですが、江刺の大地活力センターでも、やはり搬入の量が年々減っているというような状況でございますので、まだある程度の余力はあるのかなというふうに思っております。いずれ胆沢の堆肥化施設もなくなりましたけれども、現時点では新たな設備の整備というところは考えていないというところでございます。

それから、６次産業化の予算の枠というところでございますが、例えば実は（１）の地域資源活用事業補助金についても、当初の予算では２件で100万円を予定はしておりましたが、１件の申請しかなかったというところで、決算としては50万円という形にはなってございます。いずれこれについては柔軟に対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、６次産業化に向けての支援というところでございますが、やはり６次産業化は、起業というか、そういった部分の側面もあると思いますので、実は６次産業化の支援のご相談があった際には、企業支援室のコーディネーターとも一緒にお話を聞いて、具体的な起業、起こすほうの支援という部分も含めて相談をしているところでございますので、そういった方の意見も踏まえて、いろいろなアドバイスとかご相談に乗っているというところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　９番小野委員。

○９番（小野　優君）　９番小野です。

今の６次産業化の部分に関連してお伺いいたします。

６次産業化を果たした上での実際に商品化に成功したものというところが今の議論の流れだったのかなと思うんですけれども、確かに今まで、これまでは６次産業化に関しての数値目標というのが６次産業化を果たされた、商品化のされた数というところで来ていたんですけれども、ここ数年それが変わってきて、それが今、課長がおっしゃったように取組の内容であったり、環境が変わってきた、国の考えも変わってきたという部分だと思いますので、この指標という部分も、今はある意味、指標にとらわれずという部分だと思いますので、この後の総合計画の次の策定の際には、６次産業化に対

する指標、ＫＰＩというのを改めて整理していくべきではないかなと思いますけれども、そのお考えだけお聞きいたします。
○委員長（飯坂一也君）　村上農政課長。
○農政課長（村上　睦君）　お答えをいたします。
　指標としての６次産業化の商品化件数というところでございます。
　地産地消計画にも載っているんですけれども、農業振興ビジョンの方針の中でも、一応目標数値というふうに入っているところでございます。農業振興ビジョンもそうですけれども、地産地消計画ですとか、６次産業化の計画についても、令和８年度が最終年度となっておりますので、今後見直しに進めて取り組んでまいりますので、その中で、国の状況も変わっておりますんで、新たな指針の在り方について検討してまいりたいと思います。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。
○３番（菅野　至君）　３番菅野です。３点お伺いします。
　まず、１つ目が、施政方針の総括12ページの一番下のところ、４－１の農林業の振興の一番下の点のところでなんですが、ここで主食用米の高騰による農業所得の増加という文言があるわけですけれども、そういった中で、やはり所得は増加するものの、経費というのもやはり物価高によって大きくなってきているところでございます。そういった中で、売上げと経費のバランス、令和６年度の結果を見まして、市のほうではどのように評価しているかというところについてお伺いします。
　続きまして、行政評価一覧の22ページの下段のほうになりますが、担い手育成対策事業というところがあります。ここの事業の内容についてお伺いいたします。
　続いて、３点目が、同じく一覧の23ページ、次のページになりますけれども、新規就農者支援というところでなんですが、こちら指標が新規就農者、評価時点から過去５年間ごとの累計というふうになっていますけれども、この累計を見ていきますと、令和５年から令和６年のところで26人増加しているというふうになっていますが、これはほかの年度を見ますと結構大きく増えたなということを感じるわけですけれども、その理由と、あとはもし可能であれば、どのような作物に対して就農しているかというところに関してお伺いします。
　以上、３点についてお伺いします。
○委員長（飯坂一也君）　村上農政課長。
○農政課長（村上　睦君）　３点ご質問いただきました。
　１点目の施政方針の総括12ページの関係でございます。
　いずれ主食用米の価格が高騰したというのはそのとおりでございまして、７年度はさらに上昇しているというところでございます。これは先日の一般質問でもお答えをしましたけれども、国の試算によりますと、令和６年度ではやはりプラスになっているというところ、７年度の概算金からはさらにプラスになっているというところもございまして、確かに経費の増加はあったところでございますけれども、それの増加を上回る収入が増えているんだろうなというふうに捉えているところでございます。
　それから、２点目の行政評価調書22ページ、担い手育成対策事業という部分でございます。
　この事業は、市の認定農業者協議会に対して補助をしているという事業になりますが、22ページに

示しております指標につきましては、認定農業者協議会の総会に合わせて、協議会のほうで研修会を開催をしておりまして、その研修会の参加人数を計上しているところでございます。

それから、同じく行政評価調書23ページの新規就農者支援事業において、令和６年度で新規就農者が大幅に増えているというところでございますけれども、これは委員からお話がありましたように、評価時点から過去５年間の累計としているところでございまして、令和６年度の新規就農者数42人に対しまして、令和元年度16人というところでございますので、その差がここの数値に表れているというところでございます。

具体的にどんな作物に就農かということでございますが、やはり傾向としては、ピーマン、キュウリ、トマトなどの園芸作物が一番多いと。それから次いで、水稲、肉用牛などとなっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　ありがとうございました。１番に対しては承知しました。というものの、やはり所得が増加したというところだけ見ていくと、この後、米価がどういうふうに変化していくかというところを考えていかなければいけないかなと。下がった場合に、今の高い状態を基準にしているとまたいろいろ問題が出てくると思うので、そういったところも今後見ていただければというふうに思います。

２点目に関してです。担い手の育成事業というのは、今出しましたこれ以外にもいろいろ行われているというふうに認識しているわけですけれども、国がやはり米の増産の方向にかじを取りつつある、取っているという中で、市として、抱える問題点、農業が抱える問題点というところなどを基に、市の農業をどのように強化していくかというところを考えていらっしゃるかというところをお伺いします。

３点目です。３点目に関しましては、就農者は増えているということではございますけれども、やはり就農後に、その後も継続性というところは重要かと思いますので、そこをどのように新規就農者を今後支えていくというふうに考えているかというところと、あとは、ちょっと字面のところをちょっと指摘して申し訳ないんですが、結果と今後の方向性の中で、この２点に関してもそうなんですが、現状のまま継続という言葉があるんですが、こういった重要な政策については、どういった課題があって、どのように解決したかというところがここで見えるべきではないかなというふうに思うわけですけれども、そういったところも踏まえまして、その点に関してどのようにお考えになっているかというところをお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　お答えをいたします。

まず、１点目の米価の状況について、あと経費も含めてでございますが、その辺については注視をしてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、２点目、米の増産を踏まえて、今後の問題点とか、市の取組というところでございますが、いずれ今年度、令和７年の話になりますけれども、今年は主食用米を増やすということで、様々な事業展開をしてきたところではございますが、今後、国が米の増産に向けてどういう取組方針を示していくかというような部分もございますので、その辺を注視しながら、今後の対応については考え

てまいりたいというふうに思いますし、今後の市の全体の農政という部分につきましては、先ほど申し上げましたが、農業振興ビジョン等々の見直しも入ってまいりますので、その辺も含めて、全体的な形の中で検討してまいりたいというふうに思います。

それから、３点目の新規就農者支援につきましてですが、やはり新規就農はしたものの、なかなか売上げが上がらない、あるいはコロナで収入が減った、あるいは病害虫にかかって農作物が取れなかったというような様々な事情で、やはり離農される方も一定数というか、ある程度おりますので、その辺につきましては、コーディネーターも含めて、関係機関等を含めて支援をしてまいりたいというふうに思っておりますし、様々な資金の支援を受けている方につきましては、その辺の経営状況につきましても、それぞれ年に２回ほど報告を求めておりますし、こちらで現地に行って確認をしているところでございますので、その辺も踏まえて、経営状況も含めて確認をしてまいりたいというふうに思います。

それから最後、表記の関係で、現状のものを継続というのが多いのではないかという部分でございます。

もちろん毎年毎年、その内容については評価をし、記載をさせていただいているところでございますし、主には、補助金、負担金の部分でこういった表記をさせていただいているところでございますが、やはり委員ご指摘のようにきちんとした評価も含めて、課題も記載するべきだという部分でご指摘でございますので、表記については、なお検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　23番中西委員。

○23番（中西秀俊君）　すみません、時間が押している中で申し訳ございません。１点だけお伺いをさせてください。

主要施策の87ページの農業振興事業経費に関わって、あさっての生活環境部の鳥獣被害防止対策経費かなとも思いつつ、リンゴの栽培に関わっての質問をさせてください。

ちょっと決算にもふさわしくなく思うところですが、江刺リンゴの栽培にとって、今年も自然災害は深刻なものになっていると伺いました。特に今年は鳥獣被害が、多くはカラスの被害は、経営に多くのダメージを与えかねない被害となっているというお話を伺っています。極早生の紅ロマン、早生のつがると、だんだん被害が拡大してきていると。さらには、最後はサンふじへと進んでいく時期に、本当に心配されるというお話を伺いました。私の地域にも、梁川りんご生産組合では２割から３割の被害、栗生沢りんご園にとっては７割強のものになっているというお話を伺いました。

それで、私も確かな情報を得ているわけでもありませんけれども、役所のほうには対策の申請をしていますが、まだ実施されていません。致命的になる前に、早めの対策をお願いしたいというお話を昨日、一昨日といただいたところであります。

そこで、今年特にカラス被害による状況が深刻になっているのか、当局では、どう現状を捉えているのか、さらには、今後の取組等々に取り組まれるのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明　満君）　鳥獣による農業被害につきましては、農地林務課が担当となっていますので、私のほうからお答えをいたします。

まず、カラスによる農業被害があるということで、カラスにつきましては、あらかじめ県のほうに

許可を得ていますので、うちのほうで実施隊という猟友会さんのほうから推薦された駆除する方々がいらっしゃいますので、まずはうちのほうに相談していただいて、実施隊の派遣、捕獲ということもできますので、そちらのほうについては後でご相談をいただければなというふうに思います。

それから、今年の鳥獣の被害状況ということで、この間の一般質問のほうでもお話ししていたんですけれども、被害額につきましては翌年度分かるということで、今現在は今年度の状況はちょっと分かっていないんですが、鳥獣の出没ということで、カラスのほうまではちょっと把握はしていなかったんですけれども……、大変失礼いたしました。今年３件、江刺のほうからご相談があるということでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　門脇農林部長。

○農林部長（門脇　純君）　すみません。ちょっと補足しますが、市役所に申請しているが、まだ来ていないというお話だったと思います。我々のほうで、既に実施隊のほうに、今、課長申し上げた鳥獣被害対策実施隊、要は猟友会さん、鉄砲撃ちの方々です。もう既にお願いしていましたので、あとはその方々の都合なんだと思いますが、ちょっと急ぐように催促はしてみたいと思います。

それから、いずれ状況をどう捉えているかという、それから今後の対策ということもでした。

リンゴは、本当に今のところはカラスとかの被害は限定的なものだなというふうに把握はしていまして、鳥獣の被害よりも、高温被害のほうがちょっと農協さんからもいろいろ懸念するというお話はいただいていまして、全体的に大きさが小さいなという印象だということです。それについては、今後、収穫になってからしか最終的にどんな結果だったかというのは分からないのですけれども、県とか農協さんと情報共有する場がありますので、そこら辺で検討しながら、対策も講じられる部分についてはやっていきたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　23番中西委員。

○23番（中西秀俊君）　部長、ぜひよろしくお願いします。深刻なお話を受けたということで、決算にはふさわしくないお話という部分で話をさせていただきましたけれども、やっぱり深刻化している現状を受け止めてほしいと思います。農林部として、早期に効果的な対策を講じる、被害を最小限に抑えることも最優先に考えていただきたい。

また、今後も自然災害や鳥獣被害に対応するため、安定した支援体制を確立してほしい。農業経営者が安心して生産活動を続けられる環境づくりを１つでも進めていただきたいと思うところから、繰り返しになりますが、もし所見があれば伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君）　門脇農林部長。

○農林部長（門脇　純君）　先ほども言いましたように、関係機関との協議の場があります。そこで具体的な情報共有をしたいと思いますので、まず、後日生産者の方々のお話を伺いたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、支援体制ということですけれども、市でやれる分、あるいは胆江地方農林業振興協議会とか、あるいは国でやる分、県でやる分、それぞれ役割があると思いますので、そこら辺、先ほど言った場面で情報共有しながら、それぞれの機関でも検討してもらうようにお願いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。

○２番（宍戸直美君）　２番宍戸直美です。

今の質問に関連することの質問になるかもしれませんけれども、主要施策の92ページの鳥獣被害対策の経費についてお伺いしたいと思います。

決算時においては、分かる範囲で構いませんので、市民生活や農業への影響といったところで、出没件数や農業被害額、捕獲頭数の実績などについてお伺いしたいと思います。すみません、熊の出没の件数についても併せてお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明　満君）　まず、昨年度の農業被害ということで、過日の一般質問のほうでもご報告させていただきましたけれども、市内では、農地８ヘクタール、465万円ほどの農業被害が確認されております。動物によってそれぞれ違うわけですけれども、今、合計を述べさせていただきました。

それから、捕獲件数につきましては、ニホンジカが798頭、イノシシが184頭、カラスが107羽、カルガモも76羽、ハクビシンが12頭ということと、ツキノワグマ、熊につきましては41頭の捕獲となっております。

なお、熊以外につきましては、実施隊が活動した期間ということで、昨年度の４月から10月の期間ということになります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。

○２番（宍戸直美君）　ありがとうございます。今月の９月からですけれども、鳥獣保護管理法改正がございまして、緊急銃猟制度というものが出されていますけれども、市として、今後そのような制度をどのように実現して市民の安全確保をされていくのか、その点についてお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明　満君）　今お話のあった市街地の緊急銃猟ということと思いますけれども、市町村の判断によって、簡単に言えば鉄砲が撃てるということになるわけですけれども、非常に危険が伴うと。猟友会等についても負担があるということを理解しておりますので、この間と繰り返しになりますけれども、いずれ机上訓練、現場訓練等を十分にした上で、今度、県それから国の研修のほうにも職員が参加してまいりますけれども、そういう場を踏まえて、十分に準備をした上で進めたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　門脇農林部長。

○農林部長（門脇　純君）　若干補足です。市でも、マニュアルというかつくらなきゃならなくて、今議会の一般質問でも答弁しておりますけれども、北海道の札幌市のほうで実際関係機関、警察さんとかも入れてシミュレーションをやってみたら、もうすごい課題だらけ、穴だらけと言ったらちょっとあれですけれども、だったということがありましたので、大分検討には時間がかかるんだろうなと。

ただし、そうはいっていても、実際に市街地に出て、市民の生命の危険を脅かされるというのもこれはあってはならないので、このマニュアル改正は急ぎたいなと。当然農林部だけじゃなくて、市民環境部もということで、両部一体となって、早急に取り組んでいきたいなというふうに思っておりま

す。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　ほかに質疑ございませんか。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　以上で農林部等に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は、９月11日午前10時から開くことにいたします。

午後５時23分　散会

議　　事

午前10時　　開議

○委員長（飯坂一也君）　出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより福祉部門に係る令和６年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

千葉福祉部長。

○福祉部長（千葉　学君）　それでは、福祉部が所管いたします令和６年度一般会計及び介護保険特別会計の歳入歳出決算の概要について、主要施策の成果により主なものをご説明申し上げます。

初めに、福祉部所管事務における令和６年度の取組状況の総括についてであります。

当部は、総合計画の大綱にあります「健康で安心して暮らせるまちづくり」の「みんなで支え合う地域福祉の推進」「高齢者支援の推進」「障がい福祉の推進」を担っている部署でございます。

地域福祉の推進については、地域共生社会の実現を基本理念に掲げ、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業の令和７年度からの実施に向けて準備を行ってまいりました。市と奥州市社会福祉協議会の職員で構成する推進チーム会議において事業を検討し、関係者からの意見聴取やパブリックコメントを経て、重層的支援体制整備事業実施計画を策定いたしました。令和７年４月から担当課である地域共生社会課を新たに設置し、事業を開始したところです。今後さらに関係機関との連携を図り、事業の推進と普及啓発を図ってまいります。

生活困窮者への支援については、生活困窮者自立支援制度に基づき設置しているくらし・安心応援室において、相談支援、就労支援、家計改善支援等の包括的支援を実施しました。今後も生活保護制度との連携による連続的かつ一体的な支援を行ってまいります。

次に、高齢者支援の推進については、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、より身近な地域として８圏域に委託型地域包括支援センターを設置し、基幹型包括支援センターが全体の統括を行い、地域に密着した総合相談や地域の課題解決に対応した事業運営の機能強化に取り組みました。

また、介護職員初任者研修受講料助成事業等により、市内の介護施設に従事する人材の確保と就業の定着に努めました。

次に、障がい福祉の推進については、障がい者が自立して生活ができる社会づくりを目指し、地域自立支援協議会等の関係機関と連携しながら、奥州市基幹相談支援センターを軸として、地域での相談支援体制の充実を図りました。

なお、令和６年度は、物価高騰が社会の各方面に影響を及ぼしたことから、国としても様々な施策が実施されました。これを受けて、当部においては、物価高騰により家計に大きな負担が生じた低所得者等を対象に給付金の支給を行うとともに、福祉サービスの維持や事業継続、利用者負担の増加の防止を目指し、市内の高齢者施設及び障がい福祉サービス事業所等に、電気料や車両燃料費の増加による運営経費のかかり増しを支援するための助成を実施いたしました。

以上、令和６年度事務事業の総括として申し上げました。

次に、令和６年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づきご説明申し上げます。

初めに、一般会計であります。

主要施策の成果に関する報告書28ページをご覧ください。

28ページ、社会福祉総務費（物価高騰重点支援を除く）ですが、地域福祉推進のための委託事業等を実施したもので、その決算額は１億2,508万4,000円であります。主な内訳としましては、避難行動要支援者支援事業委託料520万円、奥州地区保護司会事業補助金52万3,000円、低所得世帯等冬季特別対策助成費7,388万8,000円、権利擁護推進事業委託料2,090万円、ひきこもり支援推進事業委託料420万1,000円、多機関協働事業委託料502万9,000円であります。

29ページをご覧ください。

29ページ、物価高騰重点支援、社会福祉総務費（物価高対策重点支援給付金給付事業（追加分））ですが、家計への物価高騰による負担増を踏まえ、低所得者世帯等への給付事業等を実施したもので、その決算額は14億3,456万7,000円であります。主な内訳としましては、令和５年度の繰越分として１世帯当たり10万円を支給した住民税均等割のみ課税世帯支援給付金920万円、加算分として児童１人当たり５万円の支給を行った子育て世帯加算70万円、住民税非課税化・住民税均等割のみ課税化世帯支援給付金１億7,390万円、子育て世帯加算として1,490万円、１世帯当たり３万円を支給した住民税非課税世帯支援給付金３億111万円、加算分として児童１人当たり２万円の支給を行った子育て世帯加算1,360万円、定額減税補足給付金（調整給付）８億8,712万円であります。

31ページをご覧ください。

31ページ、社会福祉施設管理運営経費ですが、奥州市社会福祉協議会の円滑な事業運営により地域福祉の充実を図るための補助、指定管理者制度に基づく江刺総合コミュニティセンターの管理運営の委託などで、その決算額は３億252万6,000円であります。主な内訳としましては、江刺総合コミュニティセンター指定管理料に3,199万9,000円、社会福祉協議会事業補助金3,982万6,000円、奥州市総合福祉センターなど３つの施設の管理運営補助金に900万2,000円、江刺総合コミュニティセンターの屋根等改修工事請負費として２億1,750万3,000円となっております。

34ページをご覧ください。

34ページ上段の総合戦略（未来投資枠）、老人福祉総務費（高齢者見守りサービス事業）ですが、衣川地域の２地区を対象に、独り暮らし高齢者等の自宅に通信機能を内蔵した電球を設置し、電球の点灯・消灯状態により異常が感知された場合は、登録先に通知されることにより、高齢者の見守り体制の構築を図ったものであり、その決算額は12万9,000円であります。

同じく34ページ中段、物価高騰重点支援、老人福祉総務費（福祉施設等支援金交付事業）ですが、介護サービス事業所における原油価格高騰や物価高騰の影響によりかかり増しした電気料等に対し、事業継続のため支援を行ったもので、その決算額は9,977万1,000円であります。

38ページをご覧ください。

38ページ下段、物価高騰重点支援、障がい者福祉総務費（福祉施設等支援金交付事業）ですが、障がい福祉サービス事業所等における原油価格高騰や物価高騰の影響によりかかり増しした電気料等に対し、事業継続のため支援を行ったもので、その決算額は1,822万3,000円であります。

40ページをご覧ください。

40ページ、自立支援給付等事業経費ですが、個々の障がいの程度により個別に支給される障がい福祉サービスに係る給付事業を行い、障がい者の自立支援を行ったもので、その決算額は28億1,867万4,000円であります。主な内訳としましては、介護給付費等給付費に26億2,288万1,000円などであり

ます。

飛びまして、61ページをご覧ください。

61ページ、障がい児通所給付事業経費ですが、障がいを有する児童の放課後等の安全確保や効果的な指導を行うため、児童福祉法に基づく放課後等デイサービスへの通所に係る障がい児通所給付費を支給するとともに、高額障がい児通所給付費を支給したもので、その決算額は４億3,232万7,000円であります。主な内訳としましては、障がい児通所給付費に３億9,645万9,000円などであります。

65ページをご覧ください。

65ページ、生活困窮者自立支援事業経費ですが、生活困窮者に対する相談対応及び自立の促進を図るため、メイプル地階の奥州パーソナルサポートセンター内のくらし・安心応援室に相談支援員・就労支援員等を配置し、自立支援、就労、家計改善に向けた支援を行ったもので、その決算額は3,419万円であります。主な内訳としましては、自立相談支援事業などの委託料に2,368万円であります。

66ページをご覧ください。

66ページ、生活保護扶助経費ですが、生活困窮者に対して、最低生活を保障するとともに、自立のための各種援護を推進したもので、その決算額は16億3,008万円です。主な内訳としましては、生活、住宅、医療等の扶助費に15億6,443万3,000円であります。

以上が、福祉部所管の令和６年度一般会計決算の概要であります。

次に、特別会計に移ります。

当部が所管します特別会計につきましても、事業目的達成のため、効率的な財政運営に努め、適正に事務事業を進めてきたところであります。

それでは、介護保険特別会計（保険事業勘定）であります。

187ページをご覧ください。

187ページ下段、認定審査等経費ですが、介護や支援が必要な方が適切な介護サービスを利用できるように、迅速かつ円滑に要介護認定事務を進め、その決算額は9,402万1,000円であります。

188ページをご覧ください。

188ページ下段、居宅介護サービス給付経費から、194ページ上段、特定入所者介護予防サービス経費までは、介護サービスの区分ごとに要介護者、要支援者の給付等の経費を計上しているものでございます。

195ページをご覧ください。

195ページ上段、一般介護予防事業経費ですが、住民が主体的に集い、いきいき百歳体操等に取り組む通いの場「よさってくらぶ」を支援したほか、介護予防に関する出前講座による普及啓発に取り組み、その決算額は1,383万4,000円であります。

同じく195ページ中段、総合相談事業経費ですが、支援を必要としている高齢者等の早期発見に努め、地域における適切なサービスや関係機関、制度の利用につなげる等の支援を行い、その決算額は１億5,503万円であります。主な内訳としましては、８圏域に設置しております地域包括支援センター運営業務委託料で１億5,094万2,000円などであります。

197ページをご覧ください。

197ページ上段、在宅医療・介護連携推進事業経費ですが、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、切れ目のない効

果的な医療と介護の提供体制の構築に向け、医療と介護の顔の見える関係づくりを推進し、医療・介護関係者の連携支援を行ったほか、出前講座による普及啓発に取り組み、その決算額は1,033万1,000円であります。

同じく197ページ下段、生活支援介護予防サービス基盤整備事業経費ですが、地域で生活支援を行う事業主体等と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図るため、生活支援コーディネーター及び協議体体制の充実を図り、地域の支え合い活動の支援を行い、その決算額は706万7,000円であります。

198ページをご覧ください。

198ページ上段、認知症施策総合推進事業経費ですが、認知症地域支援推進員を配置するとともに、認知症高齢者とその家族の支援体制の構築のための事業に取り組み、その決算額は409万7,000円であります。

次に、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）であります。

200ページをご覧ください。

200ページ上段、一般管理経費ですが、まえさわ介護センターに係る経費で4,006万9,000円であります。

以上が、福祉部所管に係ります令和６年度の一般会計及び介護保険特別会計決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願いを申し上げ、説明を終わらせていただきます。

○委員長（飯坂一也君）　これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。

また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いします。

なお、執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

７番佐々木委員。

○７番（佐々木友美子君）　７番佐々木です。

行政評価一覧表11ページの内容について質問いたします。１件について３点質問いたします。

１つ目は、事業概要のところに令和７年度以降の予定が掲載されていますけれども、６年度の実績についてお聞きします。

それから、２点目は、事業費が１万8,000円ということですけれども、この内容をお聞きします。

３点目は、サポートセンターの利用者数が掲載されておりまして、予算規模の割には、500人とか700人とかという利用者数が推移されているわけなんですけれども、このサポートセンターの利用者数と再犯防止計画との関係性についてお聞きします。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君）　大きく３点ご質問いただきました。

１点目の６年度の実績ということでございますが、７年３月に一度、推進会議を開いておりまして、それで１回というような形でのカウントになっております。

それから、２点目の１万8,000円の内容ということですが、この推進会議に係る委員さん方の旅費ということで計上したものでございます。

それから、サポートセンターの利用人数と再犯防止計画の関係性ということでございますが、令和６年度実績といたしまして、573人というふうに計上しております。こちらにつきましては、各地区にサポートセンター、５地区にサポートセンターを設置しておるわけですけれども、ここで会議等をやった場合に、その人数も含まれているということでの人数になっております。計画との関連性ということになりますと、奥州市でこの再犯防止計画を立てることによって保護司会の活動を援助していくということになっておりますので、会場を貸したり、そういった形で計画との関連性があるということになります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　７番佐々木委員。

○７番（佐々木友美子君）　７番佐々木です。

推進会議を年に一度やるということで、再犯防止の状況等を交流されているんだと思いますけれども、同じ更生保護という観点と、別な側で言うと被害者支援ということで、こちらは市民環境部のほうで取組が進められているというふうに把握をしておりますけれども、全て同じ委員の方々ではないにしろ、かなりの団体さん、更生保護の団体、あるいは被害者支援に関わる団体や専門家の方々は同じ団体、同じメンバーという方々がどちらの取組にも関わりをお持ちになるのではないかと思いますけれども、その方々の、一方では福祉部、一方では市民環境部というところで呼ばれて検討するという意味では、会議の中身が重複したり、委員さんの負担ということもあるというふうに想定をするんですけれども、市民環境部とのこの問題についての連携等は現在あるのかということについて質問して終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君）　委員おっしゃいましたとおり、市民環境部では被害者支援ということで支援を行っております。福祉部といたしましては、犯罪を犯した方ということで、加害者のほうを支援するということになっておりますけれども、委員おっしゃいましたように、それぞれの協議会、委員とかが兼務しているというか、同じ方々がなっているということでございます。決して市といたしましても別々に扱うというような気持ちということはありませんので、協力しながら被害者、加害者の支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。４点ありますので、２点ずつ分けてお伺いをいたします。

まず初めに、主要施策41ページにございます地域生活支援事業経費の中の６番と14番、６番が日中一時支援事業、14番が日常生活用具給付事業でございますけれども、お伺いをしたいというふうに思います。

まず、日中一時支援の委託先ですけれども、15法人あるということですけれども、この日中一時支援を行っている時間帯についてお伺いしたいというふうに思います。

それから、日常生活用具給付費でございますけれども、定期的に見直しを行われているのか、お伺

いをします。先ほども部長のほうから、物価高騰で様々の支援が行われているわけですけれども、日常生活用具の給付につきましても、物価高騰で様々な値上げがされていて大変だというお声がございます。特にストーマ関係がこの日常生活用具給付費の大半を占めるわけなんですけれども、オストミー協会の方々から、見直しが行われておらず、ぜひ値上げをというような声が届いておりますので、その点についてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君）　千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君）　日中一時と、それから日常生活用具の２点についてご質問をいただきました。

日中一時の時間でございますけれども、様々ありますけれども、５時に終わるところ、６時半に終わるところ、あと７時までやっているところというような形での時間になっております。

あとは、日常生活用具の見直しということでございます。日常生活用具の見直し、大きく見直したのは、委員おっしゃられますとおり、しばらく行われていないということでしたが、平成27年に一度、大きく行われております。それ以降は、用具の追加とかそういうのは行われておるんですが、全体的な見直しというのは、しばらく行われていない状況になっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。

まず、日中一時支援ですけれども、そうしますと奥州市では、俗に言われております18歳の壁というものはないというふうに考えてよろしいでしょうか。放課後デイサービスとかに行かれている障がい児の方々が、18歳になると大人ということにみなされて、放課後等デイサービスとかは利用できなくなって、この日中一時支援のほうに変わるわけなんですけれども、今課長のほうから、終わる時間が５時だったり、６時半とか、７時ということであれば、保護者の方もお仕事を辞めずにそのまま勤められるということになりますので、18歳の壁が奥州市にはないということでよろしいでしょうか、お伺いをします。

それから、日常生活用具給付費の見直しですけれども、ぜひ見直しを行っていただければと思います。他の市町村を見ますと、ストーマ用具に関してですけれども、値上げをされておりますので、その辺ぜひ検討をお願いしたいと思いますし、また、日常生活の用具なんですけれども、身体障がい者のみではなくて、精神障がい、それから発達障がいの方々に対しても対象になるというふうになっておりますので、この辺の用具の見直しもぜひ行っていただければというふうに思います。

それから、例えばストーマ用具を購入する際、複数事業者で購入価格を決めておられるのか、その点もお伺いしたいというふうに思います。見直しについて行われるか、お伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君）　千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君）　まず、日中一時についてでございます。いわゆる18歳の壁と呼ばれるものが奥州市にはないのかということでございます。確かに３年ほど前、この問題というかが話になりまして、実は現在も全て解消されているというわけではないというふうに捉えております。

ただ、令和５年に職員が各事業所を回って、この日中一時の事業の拡大や時間延長等についてお願いしてまいった経緯もございます。ただいま本年度になりまして、新たに１事業所が日中一時支援を開始したということもございますので、市といたしましては引き続き事業者さんにお願いをしていっ

て、自立支援協議会等でも取り上げていただくなどしながら、支援を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、日常生活用具の見直しということでございますけれども、現在のところ、物価高騰というのもありますけれども、単価や品目の見直しの具体的な予定は立てておりませんでした。他市の状況も、見直しているところもあるということでございましたので、そのような周りの状況を見ながら、本市でも考えていかなければならないなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。次の２点に移ります。

主要施策33ページの老人福祉総務費の中で、医療介護従事者確保対策の事業として、奨学金返済支援事業、長寿社会課分は４件、それから介護職員初任者研修受講料助成事業２件というふうにありまして、介護職の方々の就労の定着とか雇用の確保ということを目指しておられるようですけれども、この件数で大丈夫なのか、お伺いしたいというふうに思います。

それと２点目ですけれども、行政評価調書の12ページにございます重層支援の体制の整備事業について、どのようになっているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君）　菊地長寿社会課長。

○長寿社会課長（菊地美喜君）　それでは、私のほうから、医療介護従事者確保事業と介護職員初任者研修受講料の助成事業についてお答えいたします。

奨学金の返済補助、それから介護職員の初任者研修の受講料の補助、こちらはどちらも６年度、かなり少ない実績となりました。これらの施策は、市のホームページはもちろんですが、定住自立圏で制度の啓発チラシを作成し、専門学校や高校等への周知のほうも行っております。そしてあと、６年度は特に市内事業所、全て個別に制度の周知を行ったという実績もございます。

それなので、周知は進んでいるものとは思いますが、他の市町村でも同様の事業を行っているというようなこともございますので、これはどちらの事業も市の事業所への就業というものが条件という形になりますので、やはり結局はどこに就職したいのかというようなところで、この制度が選ばれるものというふうにも感じております。市としましても、この支援に加えまして、何かさらに人材確保に向けて取り組んでいかなければならないと感じております。

福祉部では昨年度、奥州市福祉人材確保基本構想を策定しました。また、今年度も障がい分野と介護分野の職員の人材確保検討チームをつくって、人材確保に係るフォーラムを開催する予定です。フォーラムでは、市内の福祉・介護事業所を中心に、処遇改善や人材定着支援、それから資質の向上などの好取組の事例を発表していただいたり、それから専門家からのアドバイスとかをいただいたりする予定でございます。

介護人材の不足は本当に全国的な問題で、特効薬のような解決策はなかなかございませんけれども、まずはできることからの一歩ということで取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　千葉地域共生社会課長。

○地域共生社会課長（千葉礼子君）　それでは、私のほうからは、重層の体制について答弁させていただきます。

重層事業におきましては、今年度から本格実施ということで、重層事業におきましては相談支援のほか、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行うこととしてございます。

令和６年度におきましては、移行期間ということで、先行しまして、支援者のための相談支援事業の分につきまして、社会福祉協議会さんに多機関協働推進員を委託しまして、まずは福祉課のほうに派遣いただきまして、９時から４時ということで窓口を市役所内に置きながら、そういった解決に向けた支援者のための対応をしたところでございます。

今年度は本格実施ということで、昨年度の職員の負担も軽減しまして、今年度から出向という形で当課に多機関協働推進員を派遣しながら、市の管轄の下、様々な事業を展開しているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。

ありがとうございます。重層につきましては、了解いたしました。

人材確保なんですけれども、特に今、介護が厳しいということでございまして、県のほうでは、岩手県外国人介護人材受入施設等環境整備事業の補助金も創設をしたようですので、これから外国人の方の雇用を進める施設もあるようですので、そういう補助金などもしっかりＰＲしながら確保していただければと思いますけれども、お伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君）　菊地長寿社会課長。

○長寿社会課長（菊地美喜君）　それでは、お答えいたします。

県でも確かに外国人の受入れ支援として、様々な補助や研修を行っております。その制度について、令和６年度の市内介護事業所の利用状況といいますか、申請状況ですけれども、１件ということでございます。利用した制度は、外国人介護人材受入施設等の環境整備に係る補助で、コミュニケーション支援、日本語翻訳機等の支援に係るものでした。今年度は今のところ申請実績はないということになっております。

相談先は、県の事業なので、県の振興局になるかと思いますけれども、もちろん市としても、相談があった場合にはしっかりと県につなぎたいと思いますし、それから周知につきましても、これまで同様、漏れなく行ってまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　11番千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君）　11番千葉和彦です。

まず、評価調書の17ページ中段にあります生きがい活動支援通所事業、こちらのほうは今年度からは健康増進課のほうになっているようですけれども、６年度の決算ということで、何が聞きたいかといいますと、老人クラブの数、それから会員数、目標に対してクラブ数も減っておりますし、会員数につきましては、知る限り、令和元年に比べるともう2,300人ほど減っているというところのようでございます。

この事業は、介護予防の観点から必要な事業であるということのような評価をされているようですけれども、６年度は、何か会員数を増やすとか、そういう取組を行ったのかどうかについて、まずお聞きいたします。

○委員長（飯坂一也君）　菊地長寿社会課長。
○長寿社会課長（菊地美喜君）　それでは、老人クラブの会員数が減っているということでございました。確かにクラブの会員数、クラブ自体も６年度、減っております。それから会員数も減っておる状況です。

やはりクラブの数、会員数が減ったというのは、今、高齢者でもお勤めの方もおりますし、結構長く働いているという方もおられるし、聞いた話によると、仕事年齢を終えて、また組織とかに入って縛られたくないなんていうことで、自分の時間を大切にしたいと考えるような方も増えてきているというふうなお話も聞きました。

高齢者の仲間づくりも、枠にとらわれず、様々な選択肢の幅が広がってきていると考えられます。しかし、高齢者同士の互助関係や地域コミュニティの形成により、日常的に声をかけ合える仲間づくりというのは、長い高齢期を充実して過ごすためには、大きな意味を持つということもございますので、老人クラブの活動についてはこれからも高齢期を生き生きと過ごせるよう支援してまいりますが、特に会員数を増やすための努力というような形では、老人クラブそれぞれの活動を支援しているという部分で、こちらのほうでクラブの会員数を増やすというようなことは、特には行っておりませんでした。

以上です。
○委員長（飯坂一也君）　11番千葉委員。
○11番（千葉和彦君）　ありがとうございます。

確かにおっしゃるとおり、これから今後、老人クラブ世代に入る方々、考え方も大分昔と違って、この減少傾向は続くんだろうなというふうに思いますが、私、一般質問でもしゃべりましたけれども、やっぱり高齢者の孤独というところの解消は、重要な施策ではないかということもありますが、この事業を今後も同じように続けていくべきなのかどうかというと、少しクエスチョンなところがあります。

先進的な他市の事例を見ますと、やっぱり趣味が合う人たちに、新たなそういう取組にも支援しているような、市として、例えばスポーツであったり、ボランティア活動だったりというところもあるようでございます。老人クラブだけというのをメインにこういう取組をしていく以外にも検討していかなければいけないのかなというところです。

今年度からは、健康増進課のほうに所管が移ると思いますけれども、ぜひこれまで……、健康増進課にいくんじゃないの、令和７年から。と思ったからちょっと聞いたんですけれども、ぜひこれまでの傾向と、もし移る場合なんですけれども、これまでの方向性とか、令和６年までの方向性とか今後のやつは整理して、次期総合計画もこれから組むと思いますので、そこに合わせた施策を検討していただきたいと思いますが、所見をお伺いして終わります。
○委員長（飯坂一也君）　菊地長寿社会課長。
○長寿社会課長（菊地美喜君）　お答えします。

健康増進課のほうに移管するのは、この中の政策事業の部分だけで、衣川で行っている介護予防事業が健康増進課に移管するということで、老人クラブのほうは引き続き長寿社会課のほうの事務ということになります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　千葉福祉部長。
○福祉部長（千葉　学君）　若干補足をさせていただきたいと思います。
　新しい取組にも目を向けるべきではないかという、スポーツ、あるいはボランティアの活動なども通じてということをご提案、提言をいただきました。確かにそういった部分も検討していく必要があるんだろうなというふうに考えております。
　一方で、我々のほうでは、地域共生社会課のほうですけれども、65歳からの生き方講座であるとかそういったもので、高齢期をどう生きるかというところを考える機会というのを別にまた新たな取組として行っていたりもするものでして、そういった部分で何ができるかというのは、まだちょっと具体的にお示しできるものはない格好にはなりますけれども、そこは検討して、なるべく具現化できるようにしてまいりたいと思います。
○委員長（飯坂一也君）　５番佐藤正典委員。
○５番（佐藤正典君）　５番佐藤です。
　主要施策に関する報告書の195ページなんですけれども、一般介護予防事業経費の中の１番、住民主体の憩いの場「よさってくらぶ」の活動支援等と２番の65歳からの生き方講座の実施についてお伺いします。
　これは一般質問でもお聞きしたところなんですけれども、男性の参加が足りないという話もいただいておりまして、その後、何か新たな取組とかがあれば、伺えればと思います。
　それから、65歳からの生き方講座の実施なんですけれども、参加状況だったり、実施状況について伺えればと思います。
○委員長（飯坂一也君）　千葉地域共生社会課長。
○地域共生社会課長（千葉礼子君）　ただいまの佐藤委員からのよさってくらぶの活動ということで、男性の方の参加が少ないということでの新たな取組ということでございましたけれども、やはりよさってくらぶが小さな単位での集まってというところで、やっぱり女性がお茶飲みとか軽体操で集まりやすいというところでの、少人数から自治区のほうで取り組んでいるところもありますので、男性の参加が少ないというのもございます。
　そのために、今度は行政区単位ですとか地区センターの振興会位で、体験講座を通しながら、区全体の中で取り組めないかということで、今、よさってくらぶの効果、チラシ等も含めて、効果をお伝えしながら、地区センターのほうで体験講座を通しながら、行政区のほうで一体的に取り組んでいるところもございますので、そういった男性が参加しやすいメンバーといいますか、そういった形での取組、そして、そういった既存での自治区で行っている集まりのほうに出向きながら、そういったよさってくらぶの出前のほうも紹介させていただきながら、男性の参加に向けて取り組んでいるところでございます。
　それから、２点目の65歳からの生き方講座ですが、これも毎年、満65歳を迎える方を対象に開催しておりますけれども、参加した方は男性の方も参加しておりまして、やはり人生の分岐点ということで、これからは自分のために、自分の健康は自分が守るという考えのもと、そのお力を地域の中で発展させるように、令和６年度の参加者数は1,724人ということで、こちらも好評をいただいておりまして、65歳からの生き方から、地域の中でのそういった取組を立ち上げた方もございますので、そういった若いこれからの高齢者のお力を地域の支え合い活動の介護予防の生きがい、役割の一環として

そういった方をつなげながら、地域のリーダー的な存在としてこちらもお勧めしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　５番佐藤正典委員。

○５番（佐藤正典君）　ありがとうございました。

１番に関しては、振興会などの出前事業で体験講座をされているという話をいただきましたので、今後もお願いしたいと思います。

65歳からの生き方講座では、男性も参加して、1,724人からの方がいらっしゃるというところです。町内会なんかでも、リーダーという方はなかなかいらっしゃらないんですけれども、ぜひこういう体験を通して、多くの方がなっていただければと思います。改めて所見を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君）　千葉地域共生社会課長。

○地域共生社会課長（千葉礼子君）　やはり人生100年時代ということで、65歳を起点に、そういった人材不足という少子高齢化の中で、お元気な高齢者をいかに地域の中の存在としてどう活用していくかというところが、介護予防のこれからの重要な視点だと思いますので、引き続き地域に出向きながら、そういった介護予防の取組も、これからも並行して積極的に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　26番藤田委員。

○26番（藤田慶則君）　26番藤田です。

ただいまの、住民が自主的に集い、体操等の介護予防に取り組む通いの場づくりを支援したとありますが、最近猛暑で、地区の自治会に集まっても、大変なときを過ごしているんだろうというふうに思いますが、例えば冷房の支援とか、そのときの支援とか、そういうのはないものなのか、お伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君）　千葉地域共生社会課長。

○地域共生社会課長（千葉礼子君）　当課では、そういった集落所の冷房の設備の補助、助成等はございませんけれども、やはり自治会の中で、そういうよさってくらぶに取り組むということで、自治会長さんとか行政区長さんがエアコンのほうを新たに設置してくれた、手配してくれたということもございますので、様々なそういった助成、そういった情報も関係課のほうに情報提供しながら、そういった助成獲得に向けて、そういった地区センターのほうの改善、環境の改善に向けて、いろいろ使いやすい環境のほうを、こちらではつなぎながら対応してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　３番菅野です。

５番議員の一般介護予防事業に関連して、行政評価一覧の17ページの下段から２個目にある部分の内容についてお伺いしますけれども、この中で、活動指標の介護予防普及啓発回数というのが令和５年度から令和６年度にかけて減少しているわけですけれども、この辺はどういう形で減ったのかというところについてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君）　千葉地域共生社会課長。

○地域共生社会課長（千葉礼子君）　この指標、私もちょっと分かりづらいところがございましたけ

れども、この介護予防の普及啓発の回数ということでございますが、これは、よさってくらぶ百歳体操の出前講座の体験講座の回数ということでしておりまして、様々な介護予防の普及啓発につきましては、健康講話とか、そういった部分で様々な形で、別な形で講話等、介護予防の取組をしているわけですが、体験講座につきましては、今年度は順調に体験の講座もまた増えてまいりましたけれども、令和６年度はコロナ以降ではありますが、なかなか出前講座の参加がなかったというところで、新規立ち上げも若干少ない状況がございましたので、今年度はそういった課題も踏まえまして、いろいろ地域に出向きながら、そういった申込みを受けない方々の地域に対しても、地区センターのほうに出向きながら、体験講座のそういった働きかけを行っているところでございました。令和６年度だけ若干、出前講座のほうの申込みが少ない状況にありました。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　ありがとうございます。

課題と今後の方向性というところの中に、活動記録のしおりだったりとかＤＶＤを活用しというところがあって、それを通して介護予防の普及啓発を行うというふうにあるわけですけれども、出前講座で伺って、そこで一緒にやるというのもそうかもしれませんが、こういった媒体を使いながら広く周知啓発活動をしていくというのも、一つの介護予防というところにつながっていくかと思いますので、そういったところも取り組んでいただければと思いますが、その辺の考えをお伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君）　千葉地域共生社会課長。

○地域共生社会課長（千葉礼子君）　ただいまのご意見に対しまして、やはりそういった媒体を活用した形での普及啓発ということで、昨年度はしおりという形で作ってございますし、あとＤＶＤということで、実際に活動している様子の雰囲気を視聴いただきながら、どういった形の百歳体操とか、体操だけやっているのではなくて、いろいろな様々な介護予防、健康によい、いろいろな工夫をプラスアルファして取り組んでいる事業所さんもございますし、そういった飲食とか、いろいろな交流も、お楽しみ会とかも含めていますので、各団体さんの活動の様子を撮影したＤＶＤを作成しましたので、今年度からは地区センター出前講座も含めて、ＤＶＤも視聴いただきながら、雰囲気もご理解いただき、普及啓発のまた拡充に向けて取り組んでまいりたいと思ってございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　１番佐藤美雪委員。

○１番（佐藤美雪君）　１番佐藤美雪です。

同じく行政評価一覧表17ページ、一般介護予防事業について、よさってくらぶ、今、話題となっておりました。この一覧表の課題と今後の方向性というところに、やはり先ほども男性参加者を募る方策とかの話がありましたが、全体として参加人数が減少傾向ということが書かれていて、今ありました体験講座とか、様々な事業と連携しながらというところが書いてありますけれども、様々な事業と連携という部分で、具体的にどのように取り組むのかお伺いしたいと思います。

また、包括連携協定を結んでいる企業がよさってくらぶに関わった事例を聞いておりますけれども、その実態について伺いたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　千葉地域共生社会課長。

○地域共生社会課長（千葉礼子君）　ただいまのよさってくらぶの取組についてのご質問でしたけれども、やはり男性の参加者が少ないということで、登録団体の新規団体は増えてございます。男性も、若干ですけれども、増えてございます。女性の割合に比べますと、男性はまだ少ない状況にありますけれども、新規も、令和６年度現在の参加団体は145団体ということで、各地区も分析しながら、５圏域と、それから自治区の割合で、参加が少ない地区のほうに出向きながら、そういった体験講座をつなげながら、やってみたい方というところをいろいろなところで拡充しながらやってございます。

今年度から重層事業の関係で、社会福祉協議会さんのほうに地域福祉コーディネーターということで、地域づくりのアウトリーチというところで11名のコーディネーターを配置してございますので、そういった地域の居場所とか、そういった集いの場を地域の方とつなげる役割を持っていただいておりますので、当課とも連携しながら、そういったところの地域の方でそういった対象、意向のある方につきましては、既存のそういった地域のほうに結びつけながら対応してございますし、それから、よさってくらぶの登録団体の方につきましては、健康増進課との健康講話を定期的に加えてございます。それから体力測定ということで、健康増進課の保健師等も出向いていただきながら、体力測定を行って、身体にいいチェックと助言等、指導を行っております。

そして、リハ職の派遣ということで、痛みの緩和、改善の評価ということで、リハビリセンターの広域センターのほうからリハビリ職をそういった登録団体の活動団体に派遣しながら、痛み等のチェックを行いながら助言、そうした福祉用具の活用という部分でやっております。包括連携協定ということで、明治安田生命さんとか、そういった方々とのいろいろな協力もいただきながらやってございます。そういった方とのそういったところも地域のほうに参画いただきながら、様々な形で一緒に地域づくりを支えたり、応援したりということで取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　１番佐藤美雪委員。

○１番（佐藤美雪君）　ありがとうございます。

包括連携協定を結んでいる企業さんとのほうなんですけれども、今、明治安田生命さんとおっしゃったので、そこの体験をした方から、機器を使って手をかざすだけで、野菜の摂取量とか血管年齢を計測できる、そういう体験ができたという話を聞きまして、これは本当に手軽に、病院に行かなくても健康や食生活に意識を持つことができるなというお声を聞いております。

連携をしている企業ではあるんですが、やはり介護予防とか健康寿命を延ばすという目的にも大変有効な事業というか、そういう体験だなと考えるわけですけれども、例えばこれからそういう測定器、手軽に測定できる測定器を市として保有して活用していくという考え方はないかどうか、取り入れていくべきではないかなという思いなんですけれども、その点についてお伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君）　千葉地域共生社会課長。

○地域共生社会課長（千葉礼子君）　そういったよさってくらぶ等の活動に対しての測定器等の活用ということでご意見がございましたけれども、そういった測定器につきましては、まだ具体的な段階にはございませんけれども、そういった握力、そしてあと健康づくりのイベントのほうでそういった体験も随時、定期的な活動の中ではなくて、健康フェスティバルとか、そういった介護予防の事業のイベントの中でそういった測定器のほうの応援とか、そういった体験というものを意識しながら、健康づくりの意識改善に向けて、こちらでも一緒に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。
○委員長（飯坂一也君）　それではここで、11時15分まで休憩いたします。
午前10時59分　休憩
〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
午前11時15分　再開
○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。
休憩前に引き続き、福祉部門の質疑を行います。
ここで、先ほどの５番佐藤慶則委員の質問に対する答弁について、発言の訂正の申出がありますので、これを許可します。
○委員長（飯坂一也君）　千葉地域共生社会課長。
○地域共生社会課長（千葉礼子君）　先ほど答弁いたしました、65歳からの生き方講座におきましては、対象者が1,724人に対しまして、実際の申込み参加者数は39名でございます。そして、６回シリーズでの講座を行っておりますので、延べ162人が参加してございます。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　19番及川佐委員。
○19番（及川　佐君）　19番及川ですが、私は大きくは２点、主要施策に関する報告書30ページの上の段の民生委員について、併せて下のほうでタブレットの問題も触れておきたいと思います。それからもう一点は、35ページの福祉有償運送等事業補助金、公共交通空白地有償運送事業（サポートセンターＮＰＯえさし）の件についてお伺いいたします。
まず、30ページの民生委員のことですが、これは行政評価一覧表の中の10ページにも関係することなんですけれども、今回の費用は2,124万円ということで計上されております。これは前年度と大した変わりはないんですが、民生委員のことに関してはいろいろ問題がありまして、なかなか成り手がないという現状の中で、やはりもう少し市のほうの補助も上げるべきじゃないかということは前からも言っておりますし、そういう話が出ているというふうに思っております。
あわせて、下の段にありますように、令和７年３月31日時点で６人の欠員が出ております。まず、この欠員の中身といいますか、地域及びその理由についてお伺いいたします。
それから、現状の決算の金額は大した前年度に比べて変わらないんですが、これは基本的に増額していなかった結果によるんでしょうか。この点についてお伺いします。
あわせて、下の段のほうの、これは総合戦略に関わるんですが、タブレット導入を衣川地域で行って、民生委員の事務の省力化に資するということで行っておると思うんですね。この結果に関しては、今年度の７月にアンケートを取るということなんですが、もう既に終わっていると思うんですが、これはどんなふうな状態で、横展開が可能なのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。
続いて、福祉有償運送、35ページの件でございますけれども、これは80万円の決算が出ております。これはずっと80万円でして、物価高騰等を考えれば、やはり有償運送の中ではガソリン代も含めて上がっているわけですので、これもやはり現実的ではなくて、要望があったと思うんですが、これについて、なぜこのようになったのかについて、３点についてお伺いいたします。
○委員長（飯坂一也君）　千田福祉課長。
○福祉課長（千田健悦君）　それでは私から、１点目の民生相談員さんの費用の件ということでござ

います。

民生委員さんは基本的に無償ということで、市といたしましては、民生委員さん方に民生相談員ということで委嘱をしておりまして、計上しているのはそこに係る費用ということになっております。民生相談員として月に5,500円、あとは会長さん方にはプラス1,000円で6,500円ということで、12か月分、報酬としてお支払いしているということになります。

報酬の増額というお話でございましたけれども、市の規定によりまして決まっておることでございまして、消防団の方々とか、区長さんの報償金というような、ほかにもお支払いしている方々がいらっしゃいますので、民生相談員さんだけ上げるというわけにはいきませんので、全体の中で考えていきたいというふうに思っております。

それから、民生委員さんの欠員ということでございます。資料は令和７年３月31日現在ということで、６人となっておりました。現在は４民生区で欠員ということになっております。地区ということでございますが、新小路･大畑小路が１つの民生区で欠員になっておりますし、それから北下巾、あとは西常盤、あとは大橋です。その４つが民生区欠員になっております。

それから、タブレットの関係でございますけれども、アンケートの結果ということで、横展開は可能かということでございました。アンケートの結果で、確かに有用なアプリケーションがあるということでしたので、民生委員活動をする上で、そのようなアプリケーションを使っていくというようなことでは考えておるところでございます。

これからの横展開等につきましては、そのアプリケーションを使うということで、民生委員さん方の活動をしやすくするという意味で、タブレットを広げるというよりも、そのアプリケーション等を使いながら、民生委員さん方の活動の負担を軽くしていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　菊地長寿社会課長。

○長寿社会課長（菊地美喜君）　私からは、ＮＰＯ法人の有償運送、公共交通空白地の有償運送ということで、補助金80万円というのは低いんじゃないかということでございます。

事業者からは、確かに運営面で厳しいというような状況をお聞きしております。今年度もそのような要望書を頂いているところです。今年度は、物価高騰支援として車両に係る燃料費、こちらの掛かり増しとして台数分に応じて手当てを行っております。

あと、補助金の内訳というのは、ほとんど福祉車両のリース料や保険料、保守、修繕費の車両に係る分ということになっていますので、経費削減に係る努力もしていただく中で、やはりきちんと事業者さんとの話合いを行って、続けていただけるように、こちらも検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　19番及川佐委員。

○19番（及川　佐君）　民生委員の件ですが、行政評価一覧表の10ページに、民生委員相談事務費政策ということが一番下にありまして、民生児童委員の訪問、連絡活動の回数、というのがございます。これを見ますと、毎年のように増えてきているというふうに思いますし、目標も含めて増えていますので、訪問活動は年々増えているというふうに把握しているんですね。

こういうことを考えれば、成り手不足の件と、訪問活動が増えているということを考えれば、やは

りこれに対する一定の、個人に行くということとは別なんですけれども、一定の民生委員に対して補助をすると、増すということに関する根拠があるのではないかというふうに思いますが、これについてお伺いいたします。

それから、タブレットの件ですけれども、横展開は可能だというふうに聞いてよろしいんでしょうか。ちょっとまだ何か、非常にはっきりしなかったので、まだ結論は出ていない、これから結論が出るということなのか、もう一度お聞きします。

それから、ＮＰＯえさしの有償運送に関してなんですが、福祉有償運送、ほかにあると思うんですが、これはえさしだけの問題ですが、ほかの地域は３か所で福祉有償運送をやっていると思うんですが、これは一覧表の中の16ページからにあるんですけれども、この兼ね合いというのはどのように考えればよろしいんでしょうか。ＮＰＯの場合はＮＰＯ自身がやっているわけですけれども、その他は社会福祉協議会がなさっていると思うんですね。使用頻度が減っているというふうには書いてありますけれども、これはどのように考えているのか、もう一度お伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君）　民生委員さんの報酬の件でございます。

上げる根拠があるのではないかというお話でございましたけれども、ちょっと繰り返しになってしまいますが、市全体としての報奨ということになりますので、全体を見ながら考えていかなければならないというふうに思っております。

それから、横展開についてでございます。

これまで衣川の民生委員さん方にタブレットを使っていただいて、民生委員活動をしていただいて、いろいろなアプリケーションを使っていただいたんですが、やはり慣れないものとか、なじまないものも確かにあったということになります。その中で、これは使えるよというのも確かにありましたので、そこについては、今後の民生委員活動について、負担軽減という面で活用していきたいというふうに、今アンケートを取ったばかりで、集計して、結果は担当課で押さえているだけになってしまいますので、担当課の考え方としては、アプリケーションを広げていけたらなというふうなことで考えているところです。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　菊地長寿社会課長。

○長寿社会課長（菊地美喜君）　外出支援サービスとの福祉協議会の委託との兼ね合いというようなことで受け止めました。

ＮＰＯえさしに補助金を出しております移送サービスにつきましては、江刺地域の特別な地理的な要因ということもありまして、高齢者の通院や買物等、日常生活の移動の手段に困難を来している方の移動手段として移送サービスを実施しております。

そして、ＮＰＯえさしに頼んでいるのは、公共交通の空白地の有償運送ということで、空白地有償として実施している事業でございます。

そして、社会福祉協議会のほうに委託しております外出支援サービスのほうは、福祉有償運送ということでの委託になっておりまして、介護度３以上とか、あとは身障手帳１級以上とかの寝たきり、歩行することが難しいと、そういうような方に対しての福祉有償運送ということで実施しております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　19番及川佐委員。
○19番（及川　佐君）　民生委員のほうは、取りあえずお話を伺ったのでやめますが、有償運送の件ですが、これ本来ならば、地域の有償運送のほうに囲うべきものであって、16ページにあるような、ほかの福祉有償運送とは違う性格だろうと思うんですが、これはなぜこのような形になっているんでしょうか。むしろ公共交通のほうに振り分けるのが筋だろうと思うんですが、これはどのようにお考えなのかお伺いして終わります。
○委員長（飯坂一也君）　千葉福祉部長。
○福祉部長（千葉　学君）　公共交通でやっている、例えば自家用有償運送に一本化するべきではないかというような趣旨のお話であったというふうに思います。
　こちらはやはり各地域、旧市町村単位で行われた足の確保という部分で、それが今なお維持し続けられているという状況であり、市内全体を見渡したときに、それでいいのかという話は当然、議論としてはあるものだと思います。
　一方で、やっぱり慣れた環境で使いたいという方も、一方では、江刺のほうでもやっぱりいらっしゃいますので、その辺、どのように折り合いをつけていくかというのは、ちょっと今後の課題かなというふうに思っております。ちょっと時期としても未定ということになりますが、市として統一した公共交通の在り方ということに関しては、担当部局とも連携しながら検討を進めてまいりたいと思います。
○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。
○２番（宍戸直美君）　２番宍戸直美です。
　今の民生委員の経費について、答弁で今、民生委員が不在地域というものが４か所あるというふうに答弁いただきましたけれども、その地域の現状、市はどのように総括して不在地域へバックアップ体制を取っているのか、お伺いしたいと思います。
○委員長（飯坂一也君）　千田福祉課長。
○福祉課長（千田健悦君）　様々な活動において、民生委員さんが不在のところにつきましては、地域では行政区長さんとか福祉スタッフさんが民生委員さんの代わりをして、地域の福祉活動をしているということになります。
　市といたしましては、不在の民生区につきましては、民生委員さんを推薦してくださいということで呼びかけをしておりますし、実際に、職員が地域の方々と話合いを持ったりして、あとは民生委員協議会の会長さん、副会長さんも含めて、打合せを持ったりしながら、民生委員さんに出していただけるというようなことで、バックアップをしているところでございます。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。
○２番（宍戸直美君）　ありがとうございます。
　民生委員の担い手不足というのは、長年指摘されてきていることかなというふうに思いますが、市として今、何が課題なのか、どうすれば担い手が増えるとかを具体的に分析して、見える化というものは図っているのか、お伺いしたいです。
　なぜならば、若い世代にとって、民生委員が何をしているのかというのがすごく分かりづらいという声があります。民生委員の仕事は大変だという風潮がすごくありまして、新たに民生委員になろう

とする人を、逆にそういった風潮が遠ざけているような面もございますので、民生委員の役割や地域コミュニティでの大切さなどについて、市で今、発信していく必要というものがあると思いますが、その点について、考えをお伺いしたいです。
○委員長（飯坂一也君）　千田福祉課長。
○福祉課長（千田健悦君）　委員おっしゃいましたとおり、民生委員さんについては、先ほども４つの民生区で不在になっているという話からも、なかなか成り手がいないというのはそのとおりで、全国的な問題にもなっていると思います。
　担い手につきましては、奥州市では福祉スタッフというのが町内会の役員さん方になっていただいたりして、担っていただいている部分がありまして、その方々も含めて、推薦会等で次の民生委員さんの候補になっているという話も聞かれておりますので、担い手不足とそこら辺の解消につきましては、福祉スタッフさんで地域の福祉活動をしていただきながら、地域での福祉の活動になじんでいただくというか、それを踏まえて民生委員活動につなげていただくというようなことで考えているところでございます。
　それから、民生委員さんの役割の大切さとかその部分、市の発信ということでございます。
　市ではやはり、水沢の南地区で民生委員さんのＤＶＤをつくったというのがあります。独自でつくっておりまして、日頃の自分たちの活動を紹介して、民生委員さんたちの活動はこういうものだよというふうに紹介しているＤＶＤがありますので、そういうものも広く紹介しながら、活動を知っていただきながら、民生委員さんの成り手不足等についても解消していきたいなというふうに考えているところです。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。
○２番（宍戸直美君）　ありがとうございます。
　答弁を先ほどいただきました、地域の行政区長や見守り隊の方々と協力体制を整えつつ、やはり民生委員の個人の負担というものを軽減していかなければいけないというふうに思いますので、そういった連携の強化の仕組みも図りつつ、市で積極的に地域のコミュニティを通じて、民生委員の負担も軽減されていきますよといったような、安心できる周知というものも今後考えていただきたいというふうに思いますので、その点についてだけご答弁をいただいて終わります。
○委員長（飯坂一也君）　千田福祉課長。
○福祉課長（千田健悦君）　個人の負担の部分でございます。
　セーフティーネット会議というのがございまして、民生委員さんだけが福祉の課題を１人で抱えることがないように、何かの課題があったときにはセーフティーネット会議を開きながら、関係者に集まっていただいて、知恵を出し合いながらその課題を解決するというようなことで今も取り組んでおりますので、民生委員さんだけに負担がかかるようなものではなくて、福祉の課題等については地域として捉えて課題解決していきたいというふうに考えているところです。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　８番東委員。
○８番（東　隆司君）　８番東です。２点お伺いいたします。
　行政評価一覧表17ページ、認知症施策総合推進事業について、それから主要施策200ページ、まえ

さわ介護センター管理経費についてお伺いいたします。

１点目の認知症の関連ですけれども、まず認知症カフェ開催回数が６年度目標値110に対して108と、ほぼ目標どおり開催されたようでございますが、この開催の場所というか、地域ごとといいますか、各旧市町村ごとといいますか、各地域でやっておられるのかどうかと、カフェの開催の主な内容と、その評価といいますか、その成果といいますか、お伺いしますし、それから今後の方向性のところに、令和６年度から開始した奥州市チームオレンジ事業というのがあります。前段には簡単な説明があるわけですけれども、もう少し詳細をお聞かせください。

２点目のまえさわ介護センターでございます。まず今回の決算額が、前年度対比1,209万円余が多いと。また、老朽化に伴う施設修繕等ほかと書いてありますので、多分そういう内容だと思うんですが、この主な内容についてお伺いいたします。それからあと、介護センターの利用実態、令和５年度と６年度の対比についてお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　千葉地域共生社会課長。

○地域共生社会課長（千葉礼子君）　認知症関連のご質問に対してご答弁いたします。

認知症カフェの開催につきましては、８圏域に設置しております地域包括支援センターが設置、運営しながら、認知症のご本人と、まだ認知症ではない地域の方々も含めて、交流の居場所支援ということで開催してございます。現在のカフェの実績はこのように展開してございます。

そして今後、チームオレンジ事業ということで、チームオレンジというのは、認知症のご本人さんを中心とした、もう一歩、地域の中でいろいろな認知症ご本人の思いをかなえるようなサポートができるようなチーム、仕組みということで、そういった認知症のサポーター養成講座、ステップアップ講座を踏まえましたチームオレンジサポーターという方が、ご本人さんを中心としたチームとなって、生活の課題とか、ご本人さんの思いを聞き取りながら、そういった願い、希望を一緒にかなえるためにどうしたことができるかというところを、そういったところで今後、もっと地域の中でそういったチームオレンジの仕組み、輪が広がるように、今活動をしているところでございます。

そのためには、本人同士交流会ということで、まずご本人さんが、ざっくばらんな形で話しやすい居場所をつくりながら、そういったところで、困り事だけではなくて、山に登りたいとか、何かしてみたいとか、そういった認知症になってもまだまだお力が、いろいろなできることもたくさんありますので、そういったこれからできることを一緒に地域の方とサポーターが一緒になって取り組んでいくということが、今後、チームオレンジの取組になっていますので、今後そういった事業を拡大しながら取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　佐々木前沢総合支所副支所長。

○前沢総合支所副支所長（佐々木光男君）　それでは、お答えいたします。２点質問をいただきました。

１点目につきまして、まえさわ介護センターの増減の理由ということですけれども、委員お見込みのとおり、修繕料に係るものが大きなものでございます。内容としましては、施設修繕料につきまして、令和５年度は385万円ほどだったものが、令和６年度につきましては1,790万円ほどの決算額になっております。

なぜその分が増えたのかという主なものは、様々ありますけれども、大きなものとしましては、さ

わやか健康センター、複合施設ですけれども、そこのエネルギー棟の吸気ファン及びダクトの更新業務がございました。もう一つ、大きいものとしましては、同じくさわやか健康センターのエネルギー棟のボイラー更新業務というものがございまして、これらが大きく前年度よりも、修繕費で言えば1,400万円ほど増えているというものが原因でございます。

２点目につきまして、まえさわ介護センターの利用実態ということのご質問を頂戴いたしました。

まず、まえさわ介護センターにつきましては、令和６年度につきましてはショートステイのみの運営となっておりますけれども、利用者の実人数は111名でございます。内訳としましては、前沢がやはり７割ほどと多いわけですけれども、111名の方が利用しております。

それで、延べ人数で申し上げますと、令和６年度は9,504人ということで、１日平均にしますと26人になります。ベッドが30床ございますので、９割近くの利用というふうになっております。一方、令和５年度につきましては、ショートステイの利用延べ人数が8,982人ということで、１日平均にしますと25人弱ということで、令和５年度に比べて令和６年度は105％ほどというふうになっております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　８番東委員。

○８番（東　隆司君）　東でございます。１点目の認知症の部分については分かりました。

それで、認知症のところの事業概要の中段ぐらいに、認知症の人や、これはご本人ということなんですけれども、家族を支援する事業等を行うと。当たり前のことなんですけれども、やはり今、薬も開発されて、ご本人の症状を遅らせるであったりとか、様々なそういった医療の技術も進展してきているので、そういう意味では希望も出てきているわけですが、やはり一旦発症すると、なかなか遅らせることはできても、完治ということは難しいというようなことも言われておりまして、やはり結構長きにわたり、家族の方が介護といいますか、様々なところでご負担も出るだろうということで、やはり家族に対する支援というところについて、改めて、当局といたしましてどのようなことを考えておられるのかお伺いいたします。

介護センターにつきましては分かりました。そうしますと、ショートステイのみの利用で、５年度から６年度に、人数で言うと約600人ほど増えているということで、やはり貴重な、前沢の方が７割ということですけれども、市内の高齢者の方々がお使いになっているという実態が分かりました。そうしますと、やはりこの施設は今後とも必要というふうに私は思うところでございますが、なるべく、老朽化ということが著しいということで、先ほどの説明で、いわゆるこれ、施設を３分の１ずつ負担する割合でやっていて、医療局の分のセンター部分と、これは福祉部の所管ですか、いわゆる前沢の社会福祉協議会の事務所のあるさわやかセンターのところをそれぞれ、建物が一体なので、それを費用負担でいくと３分の１ずつ負担するという多分ルールだと思うんですけれども、これはボイラーとガスの冒頭言ったところが結構大きかったということで、やはりここの今後の老朽化に対する一定の財政的なところを考えていかなければないだろうなというところで、どのようにそれを考えていくのかお伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君）　千葉地域共生社会課長。

○地域共生社会課長（千葉礼子君）　それでは、１点目の認知症に関する家族等の支援につきましてですけれども、合わせまして８圏域の地域包括支援センターの中では、家族介護教室ということで、

それぞれ年５回ずつ、８か所ございますので、40回開催してございますので、様々な介護する方のいろいろなサポートの講話等を踏まえまして、どこの開催地でも参加できるようになってございますし、やはりあとは休養の機械ということで、介護サービスを使いながらショートステイとか、そういったところで、まず利用しながら介護負担の軽減を図るような支援をしたり、あとは、認知症になったからといって、閉じ籠もりせずに、いろいろな地域とのつながりが持てるように、本人同士交流会の中でも、なかなか認知症を発症したことで行きたがらなかった方も、やっぱりデイサービスだと行きたがらないという方も、ご本人さん同士の明るい雰囲気の中で、ご家族と一緒に参加された方が、なかなか奥様と離れられなかった方が、やっぱり楽しいイメージの中で、地域の中のそういった本人同士交流会の場に参加できたということで、やっぱり介護者の負担軽減にもつながりますので、そういった発症の進行も、やはり社会とのつながり、役割とか生きがいを、やっぱり認知症になっても明るい希望を持ちながら過ごすということで、お元気に、認知症になっても重度化せずに過ごすことができますので、もちろん早期の治療と診断は必要なので、医療とも並行しながら、そういった地域のつながりは引き続き接点を持ちながら、交流を図りながら、ご家族、ご本人の生活をサポートしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　菊地長寿社会課長。

○長寿社会課長（菊地美喜君）　まえさわ介護センターの今後の方向性ということでございました。

令和６年10月に改定しました福祉施設再編計画において、まえさわ介護センターは複合施設であることから、構成する施設の在り方を踏まえて、耐用年数である令和22年度をめどに施設全体の方向性を定めることとしております。今後も必要な点検や修繕を行いながら、機能の維持に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　３番菅野です。大きく２点についてご質問いたします。

まずは、主要施策の28ページの１番にあります避難行動要支援者支援事業委託の部分に関してなんですけれども、この中で、令和６年度における台帳の整備状況と、あと平常時の見守り活動への利用状況についてお伺いいたします。

続いて、主要施策の31ページ、１番にあります江刺総合コミュニティセンターの指定管理料に関連して、このコミュニティセンターの施設、ホールであったりとか会議室、和室とかがあるわけですけれども、そういったところの利用状況についてお伺いします。

もう一点、６番のコミュニティセンターの工事請負のほうですけれども、この工事請負の内容について、先ほど屋根の補修ということもありましたけれども、その内容について、詳しくお伺いできればと思います。以上、大きく２点についてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君）　千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君）　それでは、１点目の避難行動要支援者台帳の整備状況ということでお答えいたします。

台帳の整備といたしましては、この７月末時点において1,113人が整備しているところでございます。

それから、平常時の見守りということでございますが、平常時につきましては、社会福祉協議会でにこにこネットということをやっておりまして、こちらにつきましては、やはり台帳をつくっておりまして、緊急連絡カードというようなものになりますけれども、こちらのほうに本人の同意を得まして個人情報を掲載しているような形です。緊急連絡先といたしまして、家族や親戚等のお名前とか、関係性や電話番号等を記載しているというようなものになります。

消防署との連絡もそちらのほうで情報提供しているということで、何か独り暮らしの高齢者の方がおうちで倒れたというようなときに、そのカードを冷蔵庫とかに貼っているというようなこともありまして、意識がなかった場合に救急隊がその冷蔵庫を見て、かかりつけのお医者さんとか、あとは緊急連絡先をそれで知るというようなことにもなっているようですので、そういうものを活用して、平常時は見守っているという状況です。

それから、コミュニティセンターの利用状況です。この６年度末、３月31日の利用状況になりますが、１万580人ということになります。

それから、コミュニティセンターの屋根改修、こちらにつきましては、長年、コミュニティセンターの屋根は雨漏りということで、だましだまし、その場その場の修繕でやってきたわけですけれども、昨年度、２億円強のお金をかけまして全体で修理しております。工法といたしましては、専門的なことはちょっとよく分からないんですが、ＲＳ工法というようなことで、調べてみると、ウレタン工法というようなことになっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　ありがとうございます。

まず、１点目についてなんですが、いろいろとカードを作成して、消防とも連携等々を図っておられるということなんですが、これに関連して、行政評価一覧の11ページの上段のところにあります課題と今後の方向性というところで、やはりその辺、課題として捉えていらっしゃるようで、地域の支え合いが機能低下している中で、住民相互による支え合いの体制が求められるというふうに記載されているわけですけれども、これがやはり今後さらに顕著に問題化してくるというふうに考えているわけですけれども、そういった、ただいまご答弁ありました内容も含めてなんですが、この課題に対して今後どのように対応されていくかというところのお考えをお聞きしたいと思います。

あと２点目の部分に関してです。まず、１点目の利用状況に関してなんですけれども、その利用に関して、例えば管理されている側と利用する側との、何か問題が発生したりだったりとか、そういうところの何かはないかなというところをお伺いしたいと思います。

あとは修繕の関係なんですけれども、屋根は修繕していただいたということなんですが、ただ、今度は中身のほうなんですが、やはり利用者からは空調、特に冷房設備等々の対応について声が上がっているというか、そういったところも早く修繕してほしいというところの声が出ているわけですけれども、そういった中身の部分の修繕に関する計画はどうなっているかというふうに関するところをお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君）　地域の支え合いという部分でございますけれども、委員おっしゃいますとおり、支え合いにつきましては、全国的な問題になりますけれども、核家族化等が進むことによっ

て、昔のような地域のつながりではなくて、希薄になっているという部分があると思います。
ただ、やはり福祉的な立場からも、皆さんで地域で一つになって、地域共生社会というようなことにもなりますので、皆さんで支え合いながら、引き続き地域で地域の皆さんを一緒になって支えていきたいというふうなことで、そのようなことで進めてまいりたいというふうに思っております。
それから、利用されている方々についてのトラブル、問題ということでございますけれども、特に詳しくは市のほうには入ってきておりませんので、状況等をちょっと調べるところから始めさせていただければというふうに思っております。
それから、コミセンの冷房設備についてでございます。ホールについては、やはり冷房設備がないということでございまして、夏場にホールを使っている利用団体等が、夏場はやはり暑くて使えないという部分もあって、冷房がある部屋等で活動している、もしくは夏場は休んでいるというような状況でのコミセンの使い方にはなっております。
こちらにつきましては、一応、ホールの冷房設備の見積りを取ったんですが、2,800万円ほどするということでしたので、ちょっとこちらについては市全体で、この近年の暑さがあって、ほかの施設でも冷房設備をつけたいというようなお話も一般質問等でも出ておりましたので、市全体で考えながら、設置について検討してまいりたいというふうに思っております。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。
○３番（菅野　至君）　ご答弁ありがとうございました。
まず、１点目に関して、地域共生社会ということで進んでいくということになりますけれども、私が住んでいる地域もなんですが、高齢化が進んで、若い人がどんどん減っていくという中でありまして、そういった状況をしっかりと共生社会という中でどう考えていくかというところを、もちろん市に対してもですし、我々も考えていかなければならないところだなと日々思うところでございます。そういったところに関しまして、もう一度ちょっとご所見を伺いたいと思います。
あとは２番目のところなんですが、やはり利用者と施設の管理者とのコミュニケーションがうまくいっていないというようなお話もちょっと聞こえてくるところがありましたので、質問させていただいたんですが、そういったところ、やはりこのコミュニティセンターはささらホールの代替施設として、市でもそういう立場に置いているところでございますので、やはり利用者が使いやすいように、しっかりとサポートしていかなければならないと思いますし、それに関連しまして、あと空調部分に関しましても、私も一般質問をほかのところでやったところで、ちょっと心苦しいところはあるんですが、お金がかかるというところは分かるんですが、やはり使いやすいというところ、使い勝手というところをしっかり考えていただいて、対応していっていただければなというふうに思います。その辺に関しまして、ご所見をお伺いして終わります。
○委員長（飯坂一也君）　千葉福祉部長。
○福祉部長（千葉　学君）　では、私のほうからご答弁を申し上げます。
若い人が減って地域の活力がなくなってというようなお話、確かに市内どこを見ても、市内に限らず、全国どこでもそういう傾向があるというのは間違いないところだと思います。
一方で、やはり住む人たちが互助の精神で、人のお世話にならないように、人のお世話をするようにというその精神を、やっぱりそこを体言化していかなければいけない時代なんだろうなというふう

に思っております。そういった意識を持っていただけるように、市としても市民の皆さんに働きかけをしてまいりたいと思います。

それから、コミュニティセンターのエアコンの関係、ささらの代替施設というようなお話もありました。前職は私、そちらのほうだったので、そういった話もしておったわけですけれども、ささらホールに関しての今後の方向性というのは、江刺のエリアの開発プロジェクトのほうで盛んに議論をいただいておるところだと思っております。

そういった一方でも、やはり昨今この暑さを考えると、空調がないというのは、やはり致命的なものもあるんだろうなと思います。先ほど課長が答弁したとおりにはなるんですけれども、いずれ市全体の中で、公共施設の在り方というのは考えてまいりたいというふうに思います。

抜けがあれば、課長のほうから答弁を。

○委員長（飯坂一也君）　ほかに何人質問者いらっしゃいますか。

では、４番門脇委員。

○４番（門脇芳裕君）　４番門脇と申します。１点お伺いいたします。

主要施策の報告書34ページ、ＬＥＤ電球についてお伺いします。今回は13件でしたが、モデル事業として、衣川の地域の高齢者世帯に見守りサービス電球の設置でございました。令和６年度までの実証実験ということで、この総括と、その総括の結果を踏まえて、今後の展開、市内全体との声もあったようですが、どのような展開を想定しているかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　菊地長寿社会課長。

○長寿社会課長（菊地美喜君）　お答えします。

令和４年度から、小さな拠点プロジェクトとして衣川地域で行ってきたこの事業です。過去に北股、南股地域で23世帯、６年度は衣川、衣里地域での13世帯で実施しました。未来羅針盤課で行ったアンケートの結果からすると、見守るほう、見守られるほう、双方の安心感が高まったという成果がありました。

また、対象者の掘り起こしや、見守る側とのマッチングなどについても、各地区の振興会等のご協力を得ていることや、見守る側の通知先に家族以外の民生委員さんやご近所の方に入っていただいていると、そういったことで地域の見守りについての効果があったものと考えます。

しかし、通信状況が悪かったりとか、あとは電気の消し忘れ、または使用方法によっても異常検知数がちょっと多くなったりして、頻繁な通知があって煩わしさを感じて中止を申し出られたようなケースもございました。

民間の見守りツールも新しいものが次々と出ておりますし、見守り電球の形が、形態が合致しない場合、照明器具と電球の一体型の普及も出てきましたので、合致しない場合もありますので、長期的な利用がちょっとこの見守り電球で見込めないということもあって、この事業の一律的な横展開は考えておりません。

いずれにしても、地域での見守りという意味では、対象者の掘り起こしや、見守る側の通知先に地域の方が入っていただけるか、そういったことがポイントとなってきますので、地域での協力が不可欠でありますので、この事業の今後の展開といたしましては、今回の結果をほかの地域にも紹介、周知しまして、導入を検討する地域へ詳細な説明を行うということにしております。

今後は、今実施しているような見守りの事業のほかに、民間業者と連携した見守り活動などで緩や

かな見守りを行いながら、各地域ごとのコミュニティでの見守りについて支援し、地域の中で高齢者が安心して暮らしていけるように支援してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　４番門脇委員。

○４番（門脇芳裕君）　ありがとうございました。１点だけ再質問して終わります。

結局、衣川地区に設置したＬＥＤ、何かいろいろなものが入ったＬＥＤなんですけれども、これはそのままその家庭に寄贈するというか、そのまま設置したままで終わるということでよろしいでしょうか。

○委員長（飯坂一也君）　菊地長寿社会課長。

○長寿社会課長（菊地美喜君）　これは使用をやめれば、もう撤収という形になります。個人的に継続して使いたいと申し出た方もございますので、そちらのほうについてはそのまま設置ということにはなりますが、市の事業としては終了ということになります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　ここで、先ほどの８番東委員の質問に対する答弁について、発言の訂正の申出がありますので、これを許可します。

千葉地域共生社会課長。

○地域共生社会課長（千葉礼子君）　先ほど答弁いたしました家族介護教室の回数でございましたけれども、年５回の８か所で行っており40回とお答えいたしましたが、年３回開催しておりまして、８か所で24回開催してございます。訂正いたします。

○委員長（飯坂一也君）　それでは、以上で福祉部門に係る質疑を終わります。

１時５分まで休憩いたします。

午後０時４分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後１時５分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

次に、健康こども部門に係る令和６年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野　聡君）　それでは、健康こども部が所管いたします令和６年度一般会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

初めに、健康こども部所管事務における令和６年度の取組状況の総括についてであります。

当部は、総合計画の大綱にあります「健康で安心して暮らせるまちづくり」を担っている部門であります。

子育ての環境の充実に向けては、令和６年度からこども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援に取り組んでまいりました。

幼児教育・保育については、待機児童解消のため保育体制強化事業等を導入し、私立施設の保育人材の確保、定着及び離職防止を図りました。また、休止していた病後児保育所を再開したほか、建設を進めていた江刺東こども園を開園いたしました。

母子保健については、産後ケア事業において、新たな宿泊施設を利用した日帰りケアを開始し、新規利用者の拡大を図りました。また市外等で産後ケアを利用した際の償還払いを開始することで、安心して子育てできる支援体制を強化いたしました。

地域医療の推進については、新医療センターの計画策定業務を進めたほか、中山間地域等における通院困難者の受診機会の確保とともに、限られた医療資源の有効活用を目的として導入した遠隔診療車を衣川地域で定期運行するとともに、他地域への拡大や妊産婦健診への活用のための協議を進めました。また、子どもの医療費助成により医療機会を確保することで、子育て世帯の心身の健康と生活の安定に努めました。

健康づくりの推進については、疾病の早期発見・早期治療や重症化予防のために、特定健診や歯科健診及びがん検診を実施いたしました。

それでは、令和６年度において重点的に取り組んだ施策及び決算状況について、資料、主要施策の成果に基づき、主なものをご説明いたします。

初めに、一般会計であります。

48ページをお開きください。

子ども医療費支給経費は、出生の日から高校生等までの子どもに対する医療費の扶助費等で、決算額は３億1,936万8,000円。総合戦略、子ども医療費支給経費（子ども医療費給付事業）は、小中高の子どもに対する医療費の扶助費等で、決算額は１億3,723万5,000円であります。

下段、妊産婦医療費支給経費は、妊娠５か月に達する日の月から出産翌月までの妊産婦に対する医療費の扶助費等で、決算額は3,479万4,000円であります。

49ページをお開きください。

物価高騰重点支援、子育て世帯に対する生活支援特別給付経費は、食費等の物価高騰に直面する低所得のひとり親世帯に対する臨時給付金で、決算額は2,998万7,000円であります。

53ページをお開きください。

子育て支援事業経費のうち、６、子育て支援訪問事業は、支援員が家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた家庭を訪問し支援するもので、６年度から実施し、決算額は42万8,000円であります。

次に、60ページ、総合戦略（未来投資枠）、子ども・子育て支援事業経費は、公立教育・保育施設にＩＣＴシステムを導入したもので、決算額は1,934万3,000円であります。

次に、63ページ、認定こども園施設整備経費は、江刺東こども園の整備に係る事業費などで、決算額は４億6,377万3,000円であります。

67ページをお開きください。

上段、保健衛生総務費のうち、総合戦略を除いた分として、岩手県国民健康保険団体連合会、医師養成事業負担金や医療介護従事者修学資金貸付金で3,886万3,000円であります。

同じく下段、総合戦略、保健衛生総務費は、不妊に悩む夫婦が不妊治療を実施した際の治療費の一部を助成するもので、決算額は688万1,000円です。

次に、68ページ、母子保健推進事業経費は、妊産婦健診及び乳幼児健診などの健康診査、健康教育、相談、指導、出産・子育て寄り添い支援金等で、決算額は１億3,605万6,000円であります。

次に、69ページ下段、総合戦略、母子保健推進事業経費は、妊産婦タクシー乗車券給付事業、妊産婦応援給付金給付事業、ハイリスク妊産婦アクセス支援事業等で2,610万7,000円であります。

次に、70ページ、総合戦略（未来投資枠）、母子保健推進事業経費は、産後ケア事業により産後の母体ケアや育児不安を解消するための事業経費で1,581万9,000円であります。

次に、74ページ上段、総合戦略、医師養成奨学資金貸付事業経費は、同資金貸付金分として、病院事業会計出資金3,960万円であります。

次に、75ページ、総合戦略（未来投資枠）、地域医療推進事業経費は、遠隔診療車の定期運行、新医療センターの計画策定支援や交通量調査費などで3,992万7,000円であります。

以上が、令和６年度一般会計、健康こども部所管の決算の概要であります。

次に、特別会計に移ります。

当部が所管します国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計とも、それぞれの事業目的達成のため、効率的な財政運営に努め、適正に事務事業を進めてきたところであります。

まず、国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算であります。

主な項目と決算額を主要施策の成果でご説明申し上げます。

主要施策の成果180ページをお開きください。

下段、一般被保険者療養給付経費は、医療費に係る法定負担割合分としての支出で、決算額は64億3,983万7,000円であります。

次に、181ページ下段、一般被保険者高額療養経費は、自己負担限度額を超えた医療費分についての支出で、決算額は10億82万1,000円であります。

次に、182ページ上段、出産育児一時金給付経費は1,550万円であります。

同じく下段、一般被保険者医療給付費分は15億2,839万8,000円、183ページ上段、一般被保険者後期高齢者支援金等分は６億7,902万9,000円、同じく２段目、介護納付金分は２億1,127万7,000円で、いずれも負担金であります。

次に、184ページ下段、直営診療施設勘定繰出金の決算額は7,020万9,000円で、病院事業会計負担金等であります。

次に、国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）をご説明いたします。

主要施策の成果185ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）は、江刺地域の直営診療施設の医療事務、施設管理の報酬、委託料等の維持管理経費で、一般管理費の決算額は1,284万2,000円であります。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

主要施策の成果186ページをお開きください。

３段目、後期高齢者医療広域連合納付金は15億9,817万8,000円で、負担金であります。

以上が、健康こども部所管の令和６年度の一般会計、特別会計の決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君）　執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

24番菅原委員。

○24番（菅原　明君）　24番菅原です。１点お伺いします。

主要施策の報告書75ページ、モバイルクリニック事業についてお伺いいたします。

１点目は、令和６年度の事業実績をどのように評価されたのかについてお伺いいたします。

２点目としまして、年度途中に衣川診療所の医師が退職されました。その後の遠隔診療専用車での診療、それから診察の状況についてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君）　折笠健康増進課長。

○健康増進課長（折笠　正君）　衣川地区で運行しておりますモバイルクリニック事業の令和６年度の事業の評価という部分で、まずはご答弁申し上げます。

６年度につきましては、毎週火曜日に加え、隔週金曜日ということで運行しております。その中で、運行実績としましては、22件の診察ということとなっております。

運行しておりまして、住民の方々からは、患者本人の方、通院を支援しているご家族の方、それぞれから好評を受けておりまして、実際に受診した患者や家族からは対面診療と変わらないと、そういった所感を持っていただいているということですし、診療につきましても、通うのが大変だというご事情について、自宅の庭先まで来ていただけるので助かっているというような感想が寄せられておりまして、この患者さんにつきましては引き続き遠隔診療のほうをご希望されているというような状況になっております。

また、昨年度の年度途中に先生が退職されたというふうな部分の影響でございます。

退職の前、６月と７月、まだ退職前でございましたけれども、その後の診療を見据えまして、まずは対面診療ということで診療のほうをしていただき、実際の診療は８月からということで、そこから継続してモバイルクリニックのほうを継続しているところですけれども、その後の診療の状況、例えば先生がいなくなったことに係る不具合であるとか、そういった部分につきましては、特に生じていないというところはございます。例えば、システムの構築であったり、エラー修正につきましては、それまで先生が行っていた部分でございましたけれども、これにつきましては農業管理センターにお願いする部分も支援として受けておりますが、その後、10月に先生のほうが復帰されまして、継続して先生のほうに面倒を見ていただけるというふうになっているところでございます。

また、現在も先生が応援の医師ということで来ていただいておりますので、通常どおり診察のほうは支障がないといった状況でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　24番菅原委員。

○24番（菅原　明君）　今年度は、計画の中では妊産婦健診にも遠隔診療車を使用されるというような計画がたしかあったのではないかなと思いますけれども、それの状況についてはどのようになっているか、お伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　折笠健康増進課長。

○健康増進課長（折笠　正君）　モバイルクリニック車両の妊産婦健診への活用の状況でございます。

令和６年度中におきましては、実際に市内の産科の先生に２回ほど機器等についてご相談をさせていただきまして、アドバイスをいただきながら進めてきたところでございます。

また、産科の先生にアドバイスをいただく中で、県内の妊産婦健診の遠隔診療に詳しい先生についてもご紹介いただきまして、過日、そういった今後の実現の可能性も含めて、先生にお話を伺いながら、先日はこちらのほうにもお越しいただいて、実際にモバイル車両も見ていただいてということで、今後もアドバイス等をいただきながら、必要な機器、または運用方法なども確認をしてまいりたいと

思っているところでございます。
一方で、遠隔診療という部分の前段としまして、例えば産後の２週間健診、こういった部分については、なかなかモバイルというよりは、地元のほうで先生のほうに見ていただくということも並行して検討を進めているというところでございまして、実際にモバイルの運用の部分をどのように進めていったらいいかというところは、今年度においても引き続き検討しているといったところでございます。
以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　12番高橋晋委員。
○12番（高橋　晋君）　12番高橋晋です。
このモバイルクリニック事業に関してですけれども、これ毎週火曜日と隔週の金曜日ということで、回数が少ないといえば少ないんでしょうけれども、実際これに2,235万6,000円、年間でかかっているわけですけれども、単純に利用件数の22件で割りますと１回100万円ということになっておりますし、お使いになっている方が10名ですので、１人の方で割れば224万円かかっているという、単純計算ですけれども、そういうことになってきますけれども、できれば、私、素人考えですけれども、先生が衣川にいて、診療車も衣川にいるというのがちょっと理解できないんです。
先生が水沢にいて衣川に行く、前沢に行く、胆沢に行く、江刺に行って、そこの方々を診ていただけるというのであればですけれども、衣川の人が衣川の先生に見ていただくのに診療車が行くという、距離感というか、先生は中央にいていいんじゃないかと。中央にいれば、様々な診療科の先生がいますので、そういう先生が月曜日は内科だ、火曜日は何だという、いろいろ様々できて、火曜日だけじゃなく使って、どんどん固定費はかかるでしょうから、それをできるだけたくさんの患者数で割っていくべきではないのかなと思うんですけれども、そこら辺、見解をお知らせください。
○委員長（飯坂一也君）　折笠健康増進課長。
○健康増進課長（折笠　正君）　まず、衣川のエリアの中で今運行しているという、そもそもの事情の中としましては、衣川地域の高齢者率の高い部分であったり、患者移送の手段がなくなったりということを受けまして、このモバイルクリニックのまずは導入ということで進めてきたところでございます。
実際に車両が毎日運行しているわけではございませんので、有効活用という部分はこちらのほうでも課題であるというふうには捉えております。
ですので、昨年度来から運行地域の拡大という部分は様々検討させていただいておりまして、令和６年度につきましては、例えば江刺地域でこれを活用できないかということで、実際に今は直営診療所という形で移動診療車があるんですけれども、そちらの委託を受けている病院さんに見ていただいて活用の部分を探ってみたりということもしておりました。
また、胆沢地区でもそういったことができないかということで、まごころ病院さんのほうにご相談、協議をしたという部分はございます。
いずれ、経費の部分で申し上げますと、単年で結構な額ということで、ここにつきましては、ランニングコストということなんですけれども、事業自体で見れば、やっぱり採算性は赤字に見えるといったところはございますけれども、やはり限られた医療資源を最大限効率的に利用できるという部分、ここはあると思いますし、あとは民間の参入が難しい不採算地域というか僻地、こちらのほうについ

て、行政主導で新たな医療の確保という部分では、重要性はあるのかなというふうに思っております。

また、こういったモバイルクリニックを運行しているということで、医師確保のほうのＰＲにもなるのかなというふうな部分は期待しているところではございます。そういったことから、経費の部分につきましては、実際、未来への先行投資というところがあるのかなというふうな理解もしているところでございます。

あと、モバイルクリニックの部分ですけれども、遠隔だけをしているわけではなくて、実際対面によって診察をするというのも、３回に１回はご本人さんにいらしていただいて、きちんと状況を見ながらということで、なかなかずっと遠隔ということでできる部分も難しいところはございますので、そこは丁寧に対応していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　12番高橋晋委員。

○12番（高橋　晋君）　ありがとうございました。いろいろ模索されているということで、どんどん活用していただければというふうに思っております。

ただ、僻地というか、江刺にしろ、そういう部分で使うのに効果的だということですけれども、私が理解できないのは、診療車が衣川にいるということが理解できないわけです。何で水沢ではできないのかと。水沢病院から各地に出て、先生は水沢病院の先生がやるべきじゃないかなと、それが一番効率的というか、僻地の先生が、僻地に診療車があって、僻地だけを見ているというのが、何かもうちょっと広く中央に、中央の先生がやるほうが様々な面で広く、総合診療的な形でできるのではないかなというふうに思うんですけれども、そこら辺の見解を教えていただいて、終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野　聡君）　それでは、私のほうから答弁させていただきます。

衣川でスタートしたということの一つは、衣川の小さな拠点事業の一環にもなっているということで、衣川でスタートしたということと、あとやっぱり衣川診療所という一つのエリアが、モデルとして取り組むには非常にやりやすいというのがスタート地点としてありました。実際、今進めている中では、衣川の進め方がうまくいきつつあるなというふうには思っております。

最終的に水沢病院でやったらいいんじゃないかというお話ですけれども、私どもも将来的な発展の姿というのはそういうふうに考えておりまして、今はこれから訪問医療とかというのが大事になってまいりますので、新医療センターがそれこそできたときには、そこを拠点にというようなことも、将来構想としては考えているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　18番◆野委員。

○18番（◆野富男君）　18番◆野富男です。

先ほど答弁の中にあった地域への拡大の部分について、今どの程度の検討をなさって、いつから拡大をしようとしているのかという点が、まず１点です。

あともう一つは、このモバイルクリニックについては、公立病院で頑張るというあたりが、もうちょっと厳しいんじゃないですかということで、以前、一般質問でもお話ししましたけれども、北上市のように、あそこは公立病院がないからですが、民間の先生方の協力をいただいて運行していると。診療日数といいますか、これも当初よりは多いはずですが、そういう方向にいつから向かっていくの

か。ただ検討しているんじゃなくて、いつ、どの時点で判断をして、いつから実施するというのは、今までの検討の中でのスケジュール感というのは丸きり出てこないんでしょうか。その点についてお伺いいたします

○委員長（飯坂一也君）　折笠健康増進課長。

○健康増進課長（折笠　正君）　モバイルクリニックの他地域への運行の拡大の部分、まずスケジュールというか、そういったところでございます。

現在、衣川診療所でモバイルクリニックを運行しながら、今後の拡大の可能性も併せて探っているところではございますけれども、まず１つ、昨年度、江刺の地域の中で試行というか、モバイルクリニックを現在の直営診療所の先生に見ていただいたところにつきましては、一通りのシステム的なものは確認いただいたんですけれども、当面は医師の派遣については継続をしていただけるというふうなことで、対面診療を続けていきたいというようなお話も頂戴いたしましたので、江刺地域については、現状はそのとおり進めていくというようなことで進めておりますが、ただ、一方で、感染症の拡大であるとか、そういった事態にあっては、こういったモバイル診療の車両ですね、これは活用が有効だという部分も確認したところでございましたので、そこにつきましては引き続き活用ができるような形で進めていきたいというふうに思っております。

また、モバイルクリニックの公立病院で頑張るのは厳しいというか、運行の部分、今後のスケジュールのところでございますが、今回の事業計画の中では、まず令和５年、６年、７年の、この３か年の中で、実際にその車両を稼働して、そして拡大の部分を検証しながら取り組んでいくというふうな計画となっておりましたので、まずはこの３年間の事業計画をきちんと進めまして、その後に導入の可能性というか、運行の拡大の部分を具体的に見てまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。３点お伺いいたします。

１点目は、ページ数が分からなかったのですけれども、健康保険証について。２点目、主要施策の60ページの子ども・子育て支援事業経費のＩＣＴシステムについて。３点目、主要施策78ページの保健対策推進事業のがん検診についてお伺いいたします。

まず、健康保険証についてですけれども、令和６年12月２日以降に新たな発行ができなくなっておりますけれども、保健証について、何かトラブル等なかったのかお伺いしたいというふうに思います。

それから２点目、子ども・子育て支援事業のＩＣＴシステム導入・保管管理でございますけれども、保育従事者の業務負担の軽減及び利用者の利便向上を図ったということでございますけれども、効果についてお伺いをいたします。

３点目、保健対策推進事業でございますけれども、その中の特にがん検診で、子宮頸がんの検診、胃がんの検診がございます。どの検診も受診率は低いわけなんですけれども、特にこの２つの検診は、防げるがんというふうに言われておりまして、子宮頸がんの検診につきまして、今、奥州市では細胞診を行われていると思いますけれども、これをＨＰＶ検診の単独法の検診を行えないのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、胃がん検診ですけれども、これも原因がはっきり分かっておりまして、胃がんはピロリ菌によるものだということが分かっておりまして、胃がんのリスク検査、ＡＢＣ検診を採血で評価す

ることができますけれども、花巻市さんは平成27年度あたりからされておりますけれども、このようなリスク検診の在り方について、当市としてどのように取り組むのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君）　本城保険年金課長。

○保険年金課長（本城久美子君）　私のほうから、１点目の保険証についてお答えいたします。

令和６年12月２日から保険証の新規発行が停止されたことによって、トラブルがなかったかというご質問であったかと思います。

この時点では経過措置で、有効期限までは健康保険証が使用できてございましたので、トラブル、混乱等はなかったと把握してございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君）　公立教育・保育施設にＩＣＴシステムを導入した効果についてでございます。

導入しました保育ＩＣＴシステムには様々な機能がございますけれども、まず、保護者の方と職員、どちらにも効果があったというところで、まず登降園管理、それから出欠連絡などの機能につきましては、今まで出欠連絡などについては、電話が話し中でなかなかつながらなかったり、朝の忙しいときにそういうことがあった、そういう点、それから連絡帳の記入などについても空いた時間で記入することができるなど、それから登降園管理については、登降園管理というところから統計的なもの、出欠の管理のようなところ、今まで事務的に負担になっていた部分など、保護者にとっても、職員にとっても効果が見られたところがありました。

また、おたよりなどですけれども、こちらも電子でお送りするというところができますので、お一人だけの紙ですと、貸して見せたりというところがあるんですけれども、そういうところも例えば保護者さんお二人、それからおばあちゃんとかと共有できたりというようなところ、いろいろ保護者アンケートからも好評なところがございました。ただ、おたよりなどについては、やっぱり紙で見たいななんていう声も頂戴しておりますけれども、全体的にはおおむね好評、便利というところの声をいただいております。

これらの機能ですけれども、やはり保護者様には便利なところ、それから職員にとっては業務にかかっていた時間を、業務を効率的に進めることによって、一番は保育に力を注ぎやすい環境を整えたいというところでした。こちらについては、導入が１月からですので、今年は２年目なんですけれども、今既に効果が上がっているところに加え、ＩＣＴシステムには機能がまだありますので、そちらをさらに活用して、また効果を高めていきたい、保育にかける時間のほうを確保していくというところを整えていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君）　では、私のほうからは、子宮がん検診と胃がん検診についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、子宮がん検診のＨＰＶ検査単独法による子宮がん検診についてです。

2020年に公開されたガイドラインにおきましては、子宮頸部浸潤がん罹患率減少効果のエビデンス

があるとされておりますが、長期の追跡調査を含む制度管理体制が構築できない場合は細胞診単独法による効果を下回る可能性があるともされております。もしこの検診が導入されたとなりますと、20歳から29歳の方、それから61歳以上の方ですと細胞診を継続することになりますし、このＨＰＶ検査単独方法という方法によるのは30歳から60歳の方というふうになります。導入された場合には、30歳から60歳の方についての細胞診はしないということになっております。

この方法の導入につきましては、十分な精度管理体制の整備と検診のフォローの遵守ということが必要でありまして、入念な検討をして体制を整備するということが必要になってまいります。現在は岩手県医師会の中でＨＰＶ検査単独法について検討されているということもお聞きしておりますので、この結果を待って、当市の検診体制を検討してまいりたいと思っております。

それから、胃がん検診のほうのピロリ菌の検査についてです。

ピロリ菌の感染の有無を調べる胃がんリスク検診ということにつきましては、胃がんのリスクが高い人を特定する方法ということで、有効性もあるというふうに言われておりますが、この検診の有効性についての明確になっていない点があるというふうなことも言われております。

ピロリ菌が発見された場合でも、きちんと除菌治療をするとか、その後の定期的な検査も必要というふうなこともありますので、きちんと胃がんリスク検診としてのエビデンスであるとか、費用対効果も含めて情報収集してまいりたいと思います。

他市の状況を聞きますと、医師会の先生の中でもちょっと賛否両論のところがあるというふうなご意見も聞いておりますので、今後とも情報収集してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。ありがとうございます。

１件目の保険証、それからＩＣＴシステムにつきましては了解いたしました。

３点目です。ＨＰＶ検査単独法による検診ですけれども、先生方のご意見をしっかりお聞きした上で、体制を整えるということになると思います。もちろんそのとおりだというふうに思いますので、とにかくがんになる原因が分かっておりますので、しっかり意識づけをしていくというところが大変重要かなというふうに思います。ウイルスに感染しないように、まずワクチンで予防する。そして検診でがんにかかっていないのか、また、ＨＰＶに感染していないのか、しっかり知っていくということがすごく大事になってくると思いますので、様々体制を整えるのは大変だと思いますけれども、その辺、またアンテナを高くしていただきながら対応していただければと思いますし、また、胃がん検診ですけれども、ピロリ菌にかかっているかどうかというところで、今、除菌も保険適用がされるようになりまして、全国的に死亡者数は減少しているようですけれども、岩手県はなかなかそうはなっていないようですので、しっかり検診を行う、そしてそのリスクも当事者に知らせていくということも大事かなというふうに思います。もう一度お伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君）　千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君）　お答えいたします。

子宮頸がんの検診につきましては、検診の方法としては今後も情報収集しますし、それから先生方のご意見もお聞きしながら検討していくということになります。そのほかに、知識、普及啓発という点においては、検診とは別に今後も図ってまいりたいと思います。

同じく胃がん検診につきましても、検診の方法としては、ちょっとまだすぐ検討するという段階にはないのですが、ピロリ菌については明確に言われている点もございますので、その部分については住民への周知をしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　13番小野寺満委員。

○13番（小野寺　満君）　13番小野寺満です。

主要施策の46ページ、少年センター管理運営経費から２点、あとそれから主要施策の183ページ、特定健康診査から１点質問いたします。

最初に、少年センター管理運営経費から、46ページですけれども、２点ですけれども、少年センター管理運営事業、定期街頭補導活動、103日、声がけ人数、1,431名とありますけれども、実人数は何名なのか。それから、補導で回っている街頭エリアというか、活動エリアはどの辺を回られているのか、お話しできる範囲でお願いしたいと思います。

それから、２問目の子ども・若者育成支援事業ですけれども、ほっと・ひろば、延べ127人参加ということですけれども、実人数は何名ほどだったのか、お願いいたします。

それから、主要施策の183ページ、特定健康診査等事業経費でありますけれども、１の特定健診受診者数、8,707名とありますけれども、ちょっと調べたところによりますと、前年度は9,191人だったようですが、そうしますと484人、昨年は少なかったということですけれども、その原因について説明をお願いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君）　私からは、１点目の少年センター管理運営経費につきましてお答えいたします。

まず最初に、少年センターの活動の部分になります。巡回しますエリアとしましては、市内繁華街ということで、ゲームセンター、ゲームコーナーとかがあるところや、カラオケボックスみたいなところについて、少年補導員、48名委嘱しておりますが、この48名につきましては、市内の小中学校、高校の先生とか、あと民生児童委員とか、保護司とか、そういった方々に協力をお願いしていますけれども、そういった方々と、あと専任の補導員、会計年度でおりますので、そういったメンバーで巡回しております。

実人数となりますけれども、実際、一人一人聞き取りしているわけじゃないので、名前とか、住所とか、学校とか、聞き取りしているわけじゃないですので、そこの部分については把握していないということとなります。

あともう一点のほっと・ひろばのほうの実人数でございますが、大体、昨年度、１年間を通して参加されている方となると、約８名ぐらいが参加しておりまして、延べ参加として127人となっております。実際、８人おりますけれども、年度後半とかになりましたらば、就職が決まって、こちらのほうのほっと・ひろばのほうに参加しなくても、社会のほうに徐々に慣れて、社会人として羽ばたいていったという形にもなっておりましたので、令和５年度は149人でしたけれども、令和６年度は127人ということで、若干少なめという形になっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君）　私のほうからは、特定健診の受診者数が減ったことについて、お答えしたいと思います。

ここの対象者数のところなんですけれども、対象者は国保の加入者で40歳から74歳の方が対象ということになるんですけれども、令和５年度と比較しまして対象数が減になったというところが影響されているかなと思います。令和５年度が１万8,411人であったものが、令和６年度は１万7,534人というふうに対象数が減っておりますので、受診率としてはそれほど変わりはないのですが、受診数としては減っているというふうなことになります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　13番小野寺満委員。

○13番（小野寺　満君）　ありがとうございました。

それでは、２点ほど再質問しますけれども、少年センターのほうですけれども、街頭で補導と声がけをされているということですけれども、交番等に届けなければならなかったようなケースはあったのかどうか、教えていただきたいと思います。

それから、ほっと・ひろばのほうですけれども、実質人数は８名ぐらいということですけれども、この指導員さんの方と、あと対象者の方には学校とかあると思うんですけれども、その辺の学校との連携とかは、その辺はどのようになっているかお聞きします。

○委員長（飯坂一也君）　佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君）　それではお答えします。

まず最初に、少年センターの声がけの部分になりますが、交番とかに通報するような事案はございませんでした。声がけにつきましては、帰りの時間が遅くならないように早く帰るんだよという形で声をかけたりとか、あとは雨が降りそうだから早く帰ったほうがいいよとか、そういった形で、周りの地域の大人が子どもたちをしっかり見ていますよということを分かってもらうためのような声がけをしているというような形になっております。

あと、ほっと・ひろばの学校の絡みですけれども、利用者の年齢ですが、今８人と申し上げましたけれども、年齢的には20代から40代ぐらいにかけての年齢でございますので、学校に通っている方というのは、昨年度はいなかったというような状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　23番中西委員。

○23番（中西秀俊君）　２件お伺いをいたします。

最初は、主要施策の63ページの認定こども園施設整備経費の江刺東こども園に関わってと、２件目は主要施策の184ページ、先ほども出ましたが、直営診療所の移動診療車に関わってのお伺いをしたいと思います。

江刺東こども園の建設に当たっては、本当に遠隔地域における保育環境の整備が目的とされました。建設までにいろいろ紆余曲折があった中で、建設にこぎ着け、当初は前期計画、後期計画の計画段階からお話がある状況で、例えば整備の見直しや調整は行われたのか、さらには計画策定時から現在までの経緯について、もしお話しできれば伺いたいと思います。決算額は４億6,300万円でありますが、その辺の財源についてもお伺いします。

２つ目に、開園後の利用状況についてですが、現在の在園数と定員に対する充足率はどの程度なの

かお聞かせください。また、もし年齢別の傾向が分かれば、それも伺いたいと思います。

そして、通園範囲や、家庭の事情により通園が難しいご家庭、基本的にはその家庭で送迎をすると思うのですが、送迎しやすい、通園しやすい工夫など、何か対策を講じているのか、お伺いをさせてください。

さらに、今後になるわけですが、子どもの減少に対する認識とその見通しになるわけですが、施設の今後の安定運営に向けて、どのような視点で就園促進や地域への周知、家庭への働きかけを行っているのか、伺わせてください。

２点目ですが、先ほどモバイルクリニック、衣川のお話から移動診療車の話まで出たわけですけれども、本当に平成の時代まで梁川診療所を活用して中島先生が診療されていて、梁川診療所、広瀬診療所、米里診療所、伊手の江寿園と、多くの施設を見ていたというのが現状でありました。お亡くなりになって、その梁川診療所を使って、水沢病院から先生が上がっていただいたり、さらには水沢病院では来られないということで、まごころ病院、衣川診療所、前沢診療所からもお医者さんが上がったという経過がございます。今は奥州病院の先生に足を運んでいただいて、本当に切れ目なく今日まで対応してきたのが現実であります。

そんな中で、本当に江刺の中山間地域における直営診療所の施設維持管理及び移動診療車の運行について、６年度においては1,284万円に対して、決算額が487万円の増になっておりますが、その要因は何か、具体的なご説明をお願いしたいと思います。

２つ目に、患者が減少傾向にある地域については、どのような要因が考えられるのか、また、対策としてどのように取り組まれているのか、お聞かせください。

そして、移動診療車の利用者数に増加傾向の地域と減少傾向の地域があるような気がします。それぞれの地域の具体的な傾向と背景をどのように分析されているのかもお聞かせいただければと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君）　江刺東こども園についてのご質問、大変ちょっと多くいただいたので、答弁漏れがあるかと思うのですが、お答えしたいと思います。

まず、整備の経緯ですけれども、いろいろ途中の経過はあったのですけれども、まず江刺東地区に認定こども園の整備を計画するというところで、まず令和６年４月の開園に向け、当初進めてまいりました。そちらについては、保育施設の再編準備委員会を中心に、場所ですとか規模とかの検討をしてまいりました。それで、建設場所などが決まりまして、進めてきたわけですけれども、途中から工事のほうのところ、担当部署と設計の部署のほうといろいろ協議してまいりまして、令和６年10月、年度当初ですけれども、そちらのほうへの園舎の建設のほう、変更といいますか、ちょっと遅れてというところになりました。

６年度ですけれども、新築の園舎の工事を進めてきたわけですけれども、委員おっしゃるとおり、当初10月の園舎を使用し始めるというところを目指してきたわけですけれども、供用開始前のＴＶＯＣの測定の関係で、本当に皆様にはご心配をおかけしたところでしたけれども、そちらについて基準値、検査の暫定目標値のところがクリアできなかったというところで、10月からの使用開始についても延期させていただいたところです。再測定で暫定目標値以下となったことを確認して、11月11日に

供用を開始しまして、おかげさまで今、お子さんたち、園のほうで元気に生活していただいております。

工事のほうはまだ続いておりまして、６年度中には旧玉里保育所の園舎の解体工事も進めまして、年度を越えまして７年度になりましたけれども、園舎解体のほうも完了しまして、今は駐車場や構内通路の整備を行う外構工事のほうをまだ進めているところです。

在園数のところですけれども、定員の充足率のところですが、４月１日現在では30人の在籍となってございます。これは２・３号認定、保育の必要なお子さん方というところでの在園児となります。内訳としましては、１歳児が４人、２歳児３人、３歳児５人、４歳児９人、５歳児９人というところです。

それから、通園範囲ですけれども、ちょっとこちらについては、正確なところの範囲の資料は持ち合わせておりませんけれども、主に当初、江刺東こども園の整備をする際に見込んでおりました江刺東地区からのお子さんの登園のほうがほとんどだと思ってございます。

それから、送迎しやすい工夫についてですけれども、こちらについては特に何か、保護者さんの送迎しやすい工夫というところでは、特に特別なところはしてございません。

それから、建築に係る財源ですけれども、交付金と過疎債を活用していまして、就学前教育・保育施設整備交付金というものを活用して整備してございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　折笠健康増進課長。

○健康増進課長（折笠　正君）　直営診療所の部分で２点ほど質問を頂戴いたしました。

まず、１つ目の主要施策の部分で、本年度と前年度の決算額の比較で大きく増となっていると、こういった部分についてでございます。

ここにつきましては、令和６年度中に、先ほどもちょっとモバイルクリニックのところでもお話を申し上げましたが、江刺地域でそれを運行できないかということの試行運用、こちらを行うための運用支援の委託料ということで、およそ300万円ぐらい増となっておりますし、また、移動診療車の保険資格を確認するためのマイナ保険の確認する機材ということで、それらを対応するために100万円ちょっとぐらい、あと会計年度任用職員の給与費ということで、これらが増要因というふうなことで、今回増えているといった部分でございます。

また、患者さん方の減少の傾向と対策、そういった部分でございます。

令和６年度につきましては、およそ260名の患者さん、そして前年度は235名ということで、若干ちょっと数名下がりましたけれども、大体、昨年度と同程度、コロナ前と同じぐらいに戻ってきているのかなといった状況でございます。過去３年で見ますと、令和３年度、コロナの影響があったんですけれども、198名、令和４年度が188名、そして５年度が235名と、６年度は230名ということで、令和６年度につきましては60日開設しまして、１日平均3.8人といった患者さんの状況といったことでございます。

恐らく、中山間地域ということですので、人口的には高齢化などによる自然減ということはありまして、患者さんのほうにも影響が出るのかなというふうな部分もございます。また、令和５年度中に運行の部分で、患者さんがゼロということがないように、少し回数等の組み直し、調整をいたしまして、現状におきましては、患者さんが来ないということが極力ないように運行のほうの見直しを行っ

ているといった状況でございます。

今後、高齢者さんの免許の返納とか、そういった社会情勢の変化も出てくると思いますし、移動診療車も起債を入れて運用しておりますので、まずはその償還期間内はきちんと運用していきたいというふうに思っております。

また、患者さん方につきましても、利用については満足されているというような状況もお伺いしておりますので、委託先である奥州病院さんとの調整も含めて、まず現状を維持しながら運用してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野　聡君）　江刺東こども園の関係で１点、答弁漏れがありましたので、私のほうから答弁させていただきます。

就園促進の地域に対しての取組を何かしているのかという話でした。

市としては、ちょっと直接はやっていないんですけれども、市というか、保育こども園課としてはやっていないんですけれども、園のほうで地区センターを介して、妊婦さん、産婦さんのほうへのお声がけをしていただいているとか、あとは去年、甚句祭りの際に、横断幕で園児募集とやっていいかと言われたんですけれども、ちょっとさすがにそこまではということで止めた経緯がありますけれども、いずれそういった、園のほうで一生懸命活動していただいておる状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　23番中西委員。

○23番（中西秀俊君）　通告もないままの質問で本当に申し訳ないなと思いますが、今、部長からも答弁いただいた部分があります。こども園は本当に遠隔地、遠い地域にとっては、保育環境の整備という点で、大変意義ある取組だなと、保護者の不安解消であったり、地域の子育て支援体制の確保につながる重要な事業であると私は強く評価をしております。

ぜひ、先ほども言いましたけれども、子どもの減少が加速する中で、計画当初とは異なる人口動態が顕著化している中で、今後は保育の量の確保から質の確保、地域連携へと重点を移す必要があるのではないかなと個人的には思います。ぜひ地域振興会なり、自治会なり、民生委員なりとも協力し合いながら、保護者、地域、行政が一体となった協力体制が不可欠だと思うことから、もし所見があればお伺いをしたいと思います。

そして、移動診療車についても、中山間地域においては本当に極めて重要な施策でありますし、高齢化が進行する中で、その意義は今後さらに高まっていくとも考えられます。今回の決算では費用の増加が見られたものの、その背景には必要な運用や施設管理があると理解をいたします。

インフルエンザの予防接種の時期になると混むという状況も見られます。そういった部分も加味しながら、住民への周知と利用促進においては、地域の振興会、民生委員、自治会などとの連携が鍵となると私思いますので、実効性のある地域医療体制を築くために、今後も丁寧な、効果的な取組を期待することから、所見を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君）　高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野　聡君）　それでは、私のほうで答弁させていただきます。

こども園は、これから人口が減少している中にありまして、なかなか難しい状況が続いていくのか

なというふうに思っております。江刺東については、玉里保育所時代から農業と連携した地域の取組というのを一生懸命やっていただいておりますし、そういった地域とのつながりというのはすごく深い縁だというふうに思っておりますので、今後も地域の皆さんときちっと連携した取組ができるように、いずれ園と私どものほうでも連携してまいりたいというふうに思っております。

あとは移動診療車ですけれども、こちらもなかなか、人が減っている中での利用というのがすごく厳しい状況にはなってきております。ただ、逆に言えば、これからますますまちに向かって車を使って行くのが困難な人たちも出てくるんじゃないかなというふうに思っております。そういった意味では、今は過疎債で買ったバスを使っているんですけれども、できればモバイルクリニックの移動診療車も使いながら、ご自宅まで行けるような形も将来的には整えていって、何とか地域の方々にもっと使いやすいようにしていきたいというふうに思っております

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　ではここで、２時25分まで休憩をいたします。

午後２時10分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後２時25分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

休憩前に引き続き、健康こども部門の質疑を行います。

３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　３番菅野至です。

先ほどの質問の中で、東こども園についての関連で質問いたします。

先ほどもありましたけれども、この東こども園、やはり江刺東部地区というところにおきまして、重要な施設であるというふうに私も思うところでございますし、地域の方々も思っているところでございます。そういったところで質問するわけですけれども、昨年11月から供用開始ということで始まっているわけですが、そういった中で、これまでのところで、どういったいいところと言ったらいいんですか、そういったところがあったかというところと、あとは課題等、何か発生したりしている部分があったとすれば、その点についてお伺いしたいと思います。

あとは残工事、隣の駐車場等の舗装工事等々、残っているかと思いますが、それが、たしか私の記憶であれば、年度内には完了するというふうに伺っていたかと思いますが、その辺のことについても詳細にお聞きできればというふうに思います。以上、２点についてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君）　菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君）　江刺東こども園の建設につきましての課題と残工事についてというところのご質問だったと思います。

課題というところですけれども、建物のところという部分についてですが、やはり使用を開始しまして、使っていく間に、新しい建物ですと大体あると思うんですけれども、不具合とかがあった場合には、即対応すべきものについては対応し、あとは建物ですので経年検査というものも控えてございます。不具合については記録をし、早期に対応するものはして、そのほかについては今後予定されております経年検査のほうで対応することとしてございます。

それから、開園して、新しい園舎に移って、子どもたちが生活するという上でのよさですとか、開

園してどうかというところなんですけれども、もちろん地元の方をご家族にお持ちの方などについては、ずっと慣れ親しんだ園舎というところから変わったというところでの思いはあるかもしれないんですけれども、移る前から新しい園舎への期待は大きかったと思いますし、今、開園式のことを思い起こしますと、新しい園の歌ですとか、新しいマークなども作りまして、子どもたちに園の歌を、振りつけなどもつけて聞かせていただいたときなどは、本当にこれからこの園舎がお子さん方の思い出に残る、就学前に刻まれるような思い出になるような園舎への移る年だったんじゃないかなと思っております。

それから、やはり設備などもですけれども、新しい、やっぱり使いやすい、勤務する職員にとっても働きやすい環境が整ったのかなと思ってございます。子どもたちは本当に元気に園舎でお過ごしいただいていますし、施設整備のところにつきましては、視察なども一つ受けていたりして、非常にこれから園舎を建てる他の自治体の方にも参考になるような園だったのかなと思ってございます。これからも本当に先生方と協力して、新しい園舎を大切に、お子さんの教育・保育に本当に寄与できるような園となるように、当課としても今後も対応してまいりたいと思ってございます。

それから、残工事のところでしたけれども、特に今は駐車場とか域内の通路などを整備しているところなんですけれども、やはり園を使いながらの工事となりますので、まず工事が始まる前には、注意というところで皆様にお知らせなどをしております。

そして具体的には、今はトレセン側の駐車場を使っているわけなんですけれども、そのトレーニングセンター側から構内通路にかけてはバリケードを設置して、まず施工区域を区切ってございます。そして、園舎の東と西から入れるようになっているんですが、西側からはまず車両は通行止めしてございます。そして歩行者が通れる通路をこども園までの間に確保して、工事を進めているところでございます。工事は順調に進んでおりまして、一応、工期は11月中旬となってございまして、年内には完了という見込みでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　ありがとうございます。

これまでのところというところで言えば、課題もあるということで、課題に関してはしっかりと対応していただいて、子どもたちが安全に過ごせるように、しっかり対応してもらえればと思いますし、あとはよかった点といえば、私も開園式に行ったたわけですけれども、やっぱり歌を歌いながら、振りつけをしながら歌っている子どもたちを見ると、すごくやっぱり子どもは地元の宝だなと思うところでございますし、あとは職員からすれば、働きやすいところとか、あとはほかの例にもなる施設になりましたということで、そういったところを聞けてよかったなと思います。

あとは残工事に関して、今、安全の部分に関しても説明を受けたわけですけれども、11月中旬に向けて、しっかりと安全対策した上で、事故なく経過してもらえればというところもですし、あとはやはりあそこの駐車場、地元の住民からも、やはり早く供用開始してほしいという願いがあるわけですので、そういったところも加味していただきながら、安全に工事をしていただければと思います。所見を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君）　高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野　聡君）　それでは、私のほうで答弁させていただきます。

江刺東こども園につきましては、進捗上、地元のあそこは体育館がございますので、そのトレセンの利用に影響があるケースだとか、あるいは送り迎えのほうに影響があるケースというのが出てくるかと思いますので、いずれ地元とか保護者の方々としっかり相談しながら進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　17番千葉敦です。大きく２点について伺います。

１点目は、主要施策の50ページ、それから56ページから58ページのいずれも保育所に関連することで、50ページの保育所運営経費、そして56から58ページの保育所保育事業経費についてですが、それからもう一つは、国民健康保険の特別会計全般についてということで伺います。

まず、保育所に関連してですが、７年３月31日、つまり６年度末での保育所の待機児童数は幾らであったか教えていただきたいと思います。

国保につきましては、これも３月31日現在ですけれども、短期被保険者証発行者数と国保資格証発行者の数を教えていただきたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君）　令和７年３月31日の待機児童の数でございますけれども、待機児童は13名ございました。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　本城保険年金課長。

○保険年金課長（本城久美子君）　お答えいたします。

資格証、短期証についての状況についてご質問をいただきました。

令和６年度末時点での資格証の交付世帯は５世帯でございます。令和６年12月２日以降は、被保険者証の廃止に伴い、有効期限が短い短期証は廃止となってございます。

また、これまでの資格証の交付に代えて、マイナ保険証をお持ちでない方には特別療養費の対象者である旨を記載した資格確認書を、マイナ保険証をお持ちの方には特別療養費の対象者である旨を記載した資格情報のお知らせを交付する取扱いとなってございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　保育所の年度末の待機者が13名ということですが、さらに、いわゆる個人的な理由で待機している待機児童もあると思いますので、それらの解消のためには、やはり保育士の確保が、それぞれの園で保育士不足というのはまだまだあるのではないかなと思いますが、そういった意味で、58ページにあります、５番の保育士・保育人材確保対策事業があると思うんですけれども、これをさらに充実させていかないと、保育士の確保ができないと、本当の個人的な理由、私的待機児童も含めた、とにかく待機児童数がゼロにならないと思うんですけれども、その辺、私的理由の待機児童数と併せてお願いいたします。

それから、国保については、短期証は廃止ということであれば、私も資格確認書を頂いている立場ですけれども、同じように短期保険証だった人には資格確認書なのかということ、それから特別療養費と言われましたけれども、これはその５世帯の家庭に対して発行したということですけれども、医

療機関等にも、これは情報はいっているんでしょうか。
○委員長（飯坂一也君）　菊池保育こども園課長。
○保育こども園課長（菊池利和子君）　まず、委員からご質問のありました私的な待機の人数のところでございます。
　こちらも３月１日、最後の月の入所のところでの数になりますけれども、こちらは40名ございました。
　それで、いずれ待機のところですけれども、それを解消するには保育士の確保が必要ではないかというところですけれども、私どもの６年度からの事業ですけれども、主要施策のほうにも記載してございますが、６年度からは保育士確保の事業としまして、保育補助者の雇上強化事業補助、それから保育体制強化事業補助というところに取り組みました。こちらは、保育士の業務負担を軽減して、保育士の離職防止を図るなどを目的とする、それから保育士の業務負担の軽減を図り、こちらも離職防止のほうを図る、保育士の確保に寄与する事業となってございます。
　それから７年度、今年度からの事業になるわけですけれども、保育士の就労に対して奨励金を出す事業というところで７年度から取り組んでおるんですけれども、こちらについては６年度中に養成校等へこの奨励金の制度をお知らせするなどして、奥州市の施設への就労を支援するというところに取り組みました。
　こちらについては施設のほうから、ふだん募集しても応募がないんだけれども、応募があった。それから、この制度を利用して新しく就労し始めた保育士の先生方からは、ホームページでこの補助金を知って、奥州市の保育園に勤務することを選びましたなどという声なども寄せられてございます。
　ただ、私的待機のほうに戻りますと、保育士確保を園のほうでも、あと私どものほうでも事業の支援などをしてございますけれども、やはり一部発生してしまっているというところがございます。私的待機ですと、どうしてもここに入りたいというようなところですとか、１つの園だけのご希望だったりするわけですけれども、ご希望を聞きました後にも改めて、一旦は園に入れなくても、その後もご意向を聞きまして、それで、その申請の後にもまた引き続き入所調整は進めてまいります。
　なかなか入所希望先が既に利用定員を超過してしまっているような場合は、やはり解消はちょっと難しい状況になるのかなと思いますけれども、施設の職員体制が一時的にちょっと整わないなんていうときには、職員体制が整った際には解消ということもあります。今後も可能な限り、希望に沿った入園になるように、入園希望先とも情報共有しながら、入所調整の業務は進めてまいりたいと思います。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　本城保険年金課長。
○保険年金課長（本城久美子君）　お答えいたします。
　短期証が３月31日時点で、12月２日をもって廃止となってございます。廃止となりまして、今まで短期証が交付されていた方には、通常の有効期限の資格確認書が交付されているのかというご質問であったかと思いますけれども、委員のおっしゃるとおりでございます。
　短い期間で設定されておりました短期証が廃止されておりますので、通常の有効期限で、マイナ保険証をお持ちでいない方には資格確認書を、マイナ保険証をお持ちの方には通常の有効期限が設定されておりますので、マイナ保険証で医療機関にかかっていただくようになってございます。

それから、資格証、５世帯に発行していたものでございますけれども、資格証のほうの経過措置で、有効期限が令和７年７月31日で終了しておりますので、その方には先ほど申し上げました特別療養費の対象者である旨を記載しました資格確認書、または資格情報のお知らせを交付しております。

医療機関のほうに情報がいっているのかという内容でご質問をいただいておりましたが、マイナ保険証で受付をしていただきますと、特別療養費の対象者である旨が表示となり、一度窓口では10割でご負担をいただき、その後、その領収書とともに市の窓口で特別療養費の支給申請をしていただくことによって、負担した医療費のうち、保険者負担分を償還払いによりお支払いする形となってございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　保育の関連ですけれども、人材確保対策事業の中で、いわゆる奨学金の返済の支援ということをやっているわけですけれども、例えば地域の高校等にもこういった奨学金の、保育の関連に進学した後で、奥州市にはこういう制度があるんだということを周知するということは人材確保につながるのではないかなと思いますが、その点をちょっと確認したいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君）　今委員お話しのありました奨学金の返済支援につきましてですけれども、こちらにつきましては、令和３年４月１日の新規雇用者までが交付対象となる期限付きの制度でしたので、令和６年度をもって交付対象者なしというところになってございます。

ただ、こちらのほうは奨学金の返済という、奨学金をそもそも借りていなければ対象にならない部分の補助、支援になりますので、これを見直しまして、先ほどお話し申し上げました、７年度からは奨学金を借りている保育士の方だけでなく、保育士として私どものほうの事業に該当する方、奨学金を借りているという条件がなくても対象を広げた事業を７年度から行うこととしてございました。

これについては、委員おっしゃったように、周知の幅を広げるというところで、今は養成校ですとか、あとはホームページなどやっているんですけれども、一つのさらに広げられる、制度を周知できる方法かなと思いますので、研究してみたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　27番今野委員。

○27番（今野裕文君）　27番今野です。17番の質問に関連してちょっと確認したいことがありまして、お尋ねをいたします。

待機児童13名のほう、これは令和７年度からはもう出ない状況になるのかというのをお尋ねしたいんですが、私的待機についてはいろいろあるんだと思うんですけれども、一昨年の数字から比べれば少ないので、いずれ子どもさんが生まれて職場復帰するときに待機にはならないという状況になるのかというのをお尋ねします。

それから、保険証なんですけれども、私よく分からないからお尋ねするんですが、マイナンバーカードの健康保険証登録率というのが、奥州市は去年の時点で６割とかというふうになっているようですけれども、この方々は期限が切れても行かないということになるんだと思うんですけれども、そのカードの中に入っている有効期限というのはいつになっているのかというのは分かるんですか。マイナンバーカードの有効期限と保険証との期限の関係がよく分からないので、説明もできないので、説

明をいただきたいなと思います。

それから、マイナンバーカードの期限切れというのが、令和７年度に奥州市の方で２万枚ぐらいが有効期限が切れるというふうにされているようですけれども、去年頂いた保険証は、報道によりますと、今年いっぱい使えるみたいな報道になっているようですけれども、そこら辺も含めて、決算になじまないんでしょうけれども、大きな問題だなと思いますので、説明をいただきたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君）　今年度の待機児童についてですけれども、今年度はもう待機は出ないような見込みなのかというところでしたけれども、やはり数字で見ますと、だんだん待機の数も減ってきておりますし、例えば年度初めにゼロでも年度の終わりにかけて増えてくるという傾向があったんですけれども、待機が発生する時期も次第に遅れてというか、後ろのほうの時期、去年ですと12月なんですけれども、そのようになってきてございます。

ただ、絶対ゼロかというところになりますと、やはりそこは、そうならないように進めてまいりたいとは思いますが、希望施設先ですとか、保護者さんとのお話を聞くですとか、そういうところの部分を今までもやってきておりますけれども、さらに何か待機が出ないような取組ができないかというところについては考えてまいりたいと思います。

入所調整につきましてもきめ細やかにやってございますし、そちらについては、年度末に発生しないような工夫というか、考えてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　本城保険年金課長。

○保険年金課長（本城久美子君）　お答えいたします。

マイナンバーカードの期限についてのご質問の部分からお答えいたします。

マイナンバーカードには、カード自体の有効期限とカードに格納されております電子証明書の有効期限の２種類がございます。マイナ保険証は電子証明書を用いて運用してございます。電子証明書の有効期限は発行日から５回目の誕生日までに設定されておりまして、有効期限の３か月前には地方公共団体情報システム機構から有効期限通知書が送付されるほか、医療機関でマイナ保険証を利用される際には更新のアラート表示があるという状況となってございます。

それから、保険証の有効期限が令和７年までという部分についてお答えいたします。

保険証の新規発行が令和６年12月２日で終了となってございます。経過措置で、保険証の有効期限までは今までの保険証の使用が可能だという経過措置に基づいて、奥州市の国民健康保険や後期高齢者の医療保険は、令和７年７月31日まで有効期限が切れていない保険証は使用可能となっておりました。ただ、保険証に有効期限が記入されていない社会保険であるとか共済組合の保険証では、最長で令和７年12月１日まで保険証が使用可能となっているという状況でございます。

○委員長（飯坂一也君）　今野委員、不足の部分があったら、含めて。

27番今野委員。

○27番（今野裕文君）　27番今野です。

いや、不足ではないんですけれども、奥州市の場合は、７月31日だか８月30日で切れますよね。その保険証は12月いっぱいまで使えるみたいな報道があるんだけれども、そうでないのですかということでした。

それから、ちょっとさっき忘れましたけれども、資格証の方に資格確認書がいっていると。入院しなければならないというときには、窓口に来れば、資格証じゃない資格確認書は頂けるんですね。そこを確認します。

○委員長（飯坂一也君）　本城保険年金課長。

○保険年金課長（本城久美子君）　申し訳ありませんでした。答弁させていただきます。

今回のマイナ保険証への移行期において、マイナ保険証や資格確認書を持参しないとか、期限切れの保険証を持参するという方の対応のために、令和８年３月末までの期間は有効期限が切れた健康保険証や資格情報のお知らせのみの提示でも保険診療を受けられる暫定的な取扱いが示されております。この暫定的な措置によりまして、被保険者の方は期限が切れた保険証でも一度は受診が行えることとなってございます。

資格証を交付している方が医療が必要になった場合でございますけれども、医療を受ける必要があって、さらにその医療費の一時払いが困難だというようなお申出をいただいた場合には、被保険者の方には緊急的に療養費の対象に切り替える通常の資格確認書をお渡しするような対応を取る予定でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　18番◆野委員。

○18番（◆野富男君）　18番◆野富男です。

主要施策の54ページ、放課後児童健全育成事業経費、69ページの母子保健推進事業経費、併せて産後ケア事業の３点についてお伺いをいたします。

放課後児童健全育成事業委託料と、放課後児童クラブ施設指定管理料、２本あるんですが、ちょっと私、初めて気づいたんですが、この事業委託料と指定管理の違いですね、施設の運営内容によって委託料になるのか、指定管理ということになっているのか、その区分について、ひとつお知らせいただきたいと思います。

それと現在、放課後児童クラブについては、専用の施設を利用しているお子様と、地区センターを使っているお子様と、それと小学校の体育館、要は教室とは言えないスペースでクラブ施設として使っていると思いますが、現在、小学校の体育館等を使って利用している施設数、今後この体育館を専用施設として整備する見通しがあるのかどうか、この点についてお伺いをいたします。

69ページの母子保健推進事業経費のうちの妊産婦タクシー乗車券給付事業、この内容を見ますと、435人が交付されておりまして、おでかけ支援タクシーが174人、出産等支援タクシーが108人となっております。これは昨年の出生数に対してどれぐらいの利用率に当たるのか、ひとつお願いをしたいと思いますし、妊婦の宿泊助成事業として、交付がゼロというふうになっておりますが、この原因は、なぜゼロだったのか。使わなくて済むということなのかしれませんが、何か背景的なものがあると分析しているのであれば、その点についてお伺いをします。

産後ケア事業の部分で伺いますが、宿泊ケアについては31人、日帰りケア113人、訪問ケアが62人、利用料助成を受けている方が18件あったようでございますが、この事業についての課題と今後の対応についてお伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君）　佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君）　私からは、放課後健全育成事業につきまして回答いたします。

まず最初に、指定管理委託料と事業委託料の違いというところでございます。

指定管理委託料の部分につきましては、市の条例に基づきました施設、13施設ありますけれども、こちらの施設の部分について、施設の管理と、もう一つ、実際に放課後児童クラブを運営するこの放課後児童健全育成事業を合わせたものを指定管理料として令和６年度は行っておりますし、それ以外の施設につきましては、この放課後児童健全育成事業のほう、この事業の中で支払いを行っております。

ちなみに、令和７年度、今年度からですけれども、そこの部分が分かりにくいということもございましたので、指定管理がちょうど令和７年度から、今年度から切替えの年でしたので、施設管理の部分だけを指定管理することにしまして、実際に事業を運営する運営費は別立てとして放課後児童健全育成事業として支払うような形で、令和６年度と７年度はちょっとやり方が違うんですけれども、そのような形で事業のほうを区分して行っております。

あともう一つ、施設の実施場所のところになります。

学校の体育館を使っておりますのは、稲瀬小学校のところは確かに体育館を使っておりますが、それ以外のクラブにつきましては、専用施設だったりとか、地区センターだったり等々、そういった施設を使っております。学校の体育館は稲瀬小学校区のみとなっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君）　では、私からお答えさせていただきます。

妊産婦のタクシー助成についてです。交付が435名ということに対しまして、利用されたのは約４割の方ということで、40％の方にご利用いただいております。この人数が174名ということになります。

それから、宿泊助成の理由、使った方がなかったということにつきましては、事前の医療機関との調整がうまくいったものと思います。宿泊を利用しなくても、医療機関に速やかに入院するだとかというふうな処置が取られたものと思っております。事前の相談についても、なかったということになります。

それから、産後ケア事業についての課題についてです。これまでも待機がありますというお話をさせていただいておりました。その年ごとに利用できる枠を拡大するだとかというふうな対応を取ってまいりました。枠を拡大するんですが、それでもなお待機が出てきております。枠を拡大したことで利用される方の利用回数も増えてはいますが、新規で利用されるという方も出ておりまして、多くの皆さんに使っていただいているものと思っております。

今後の対応ということにつきましては、やはり今はちょっと宿泊ケアのところがなかなか対応し切れていないというのが課題であるかなと思っております。それから、新規で拡大したというところでは、ホテルを利用した、または温泉を使った日帰りケアというのも拡大したわけなんですが、そちらのほうの人気がありまして、そちらのほうはむしろ、ちょっとやっぱり待機が出ているという現状があります。ですが、全体的に見れば大分枠は拡大してきておるかなと思いますし、利用していただいている方の満足というのも得られているかなとは思いますので、足りない部分、宿泊ケアの部分であるとか、もっと利用したいという方の声を聞きながら、今後もまた対応していきたいなというふうには思っております。

以上です。
○委員長（飯坂一也君）　18番◆野委員。
○18番（◆野富男君）　まず、放課後児童クラブの施設の部分ですが、今のご答弁ですと、小学校の体育館を利用しているのは13施設のうち……、じゃないですね、いずれ今、専用施設以外で使っているのは稲瀬小学校に通う子どもさん方ということですか、すみません、そこをちょっと聞き取り方が違ったかもしれませんので、お願いをします。

母子健康推進事業経費の部分で、435人というのは、これは交付対象という数だと捉えておりますが、出産数といいますか、６年度はどれぐらいの方々が生まれて、それでこれを利用されているのは何％に相当するのかなということをもしつかんでおりましたらば、お願いをいたします。

それと、産後ケアの部分ですが、枠の拡大というのが、ちょっと意味が分からないんですが、この枠の拡大というのは、予算枠ということの意味をなさっているんでしょうか。需要があるとすれば、私は、当地域は産科がない地域ですから、対象になる方々がやはり安心して産める、あるいは出産後、安心して子育てできる環境をやっぱりよその市町村よりも手厚くすべきだというふうに思うときに、枠というのがもし拡大できるのであれば拡大して、より多くのお母さん方に、奥州市はいいですねというふうなサービスを提供していただきたいと思うんですが、その点についてお伺いをいたします。
○委員長（飯坂一也君）　佐藤こども家庭課長。
○こども家庭課長（佐藤憲寿君）　私からは放課後児童クラブにつきましてお答えいたします。

先ほどの答弁がちょっと不足して、ちょっと分かりにくくて申し訳ございません。放課後児童クラブ条例というものがございまして、その条例には13施設の専用施設について規定しております。それ以外、今年度で言いますと全体で30施設でこの放課後児童健全育成事業を実施しておりますが、それ以外の施設につきましては、例えば学校の空き教室を利用して開催したりとか、あとは認定こども園の空きスペースを活用して実施したりとかしているところもございます。先ほどの稲瀬地区の部分につきましては、指定管理以外の施設として、学校の体育館を活用した形で事業を展開しているというものになります。

以上です。
○委員長（飯坂一也君）　千葉保健師長。
○健康増進課保健師長（千葉芳枝君）　令和６年度の出産数、出生数でしたけれども、429ということになっております。これに転入の方も含めての交付をしておりますので、この数字になっているということになります。

それから、産後ケア事業の枠の拡大ということにつきましては、回数と、それから１か所施設の利用件数、それからあと施設の数を拡大したということで、枠の拡大というふうな表現をしましたけれども、例えば水沢病院の日帰りケアですと、令和５年度は248回の延べ数でしたが、令和６年度には304回というふうに回数を増やしていただいているというふうなことになります。

全体的に見ますと、水沢病院でもそのとおり拡大をしていただいておりますし、ホテル、温泉等についてもそのとおり枠を拡大して、利用人数を増やしているということでの枠の拡大というふうな表現をいたしました。

以上です。
○委員長（飯坂一也君）　18番◆野委員。

○18番（◆野富男君）　それでは、放課後児童クラブの稲瀬の体育館利用の部分、ご承知だと思うんですが、この資料によりますと44人登録というふうに書いておりますけれども、実際には五十何人使われていて、今年の猛暑はどうだったのか分かりませんが、大変だったということですけれども、全体の児童が１つの教室で、例えば勉強するといいますか、復習学習する、あるいはおやつを一緒に食べるというスペースはないんですね。なので、今までも地元から要求はあったと思うんですけれども、ぜひ、一戸建ての専用施設を求めるわけではないんですけれども、現在の子どもたちが１人スペースが畳１枚分とかと言っていますから、要は44畳分になるんですけれども、その部分の近い保育スペースというんですか、そういうのをぜひ確保できるように、ぜひ前向きに整備をしていただきたいと思いますので、その点について、その整備についてお伺いをいたします。

最後の産後ケアの部分です。よく何か月待機という言葉をよく聞きます。何でそれが起きるのかなと。市民の健康と福祉を守るといって水沢病院さんが頑張っているのは分かります。なぜ水沢病院はもっと窓口を広げられないんですか、拡大できないんですかというのが素朴な疑問なんです。

それと当然、ホテルについてもそうだと。ただ、民間さんの場合は、民間さんのそれぞれの事情があると思いますから、やっぱり公立の施設が５つもあるわけですね。そして、病床稼働率もそのとおりなんですから、やはりその辺は拡大の中で公立病院がきちんとその役割を担うということで取り組んでいただきたいと思うんですが、その辺の課題は何かあるんでしょうかというのを聞いて終わります。

○委員長（飯坂一也君）　佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君）　放課後児童クラブにつきましてお答えいたします。

稲瀬の放課後児童クラブでございますが、今年度は52名が利用しているというような状況で、昨年度よりも増えているというような現状でございます。特にこの夏、非常に暑かったというわけでございますけれども、体育館の専用の部屋のほうにもエアコンはありますが、スペース的に狭いということもございました。学校さんのほうから協力を得まして、この夏休み期間中は学校の校舎の一部もちょっとお借りして、エアコンのある部屋をお借りして、そちらのほうでも預かりといいますか、児童クラブのほうをやらせていただいたという経緯もございます。

そういったこともございますので、今後、施設の移転という話は、ちょっと今、現時点で何も検討している部分はございませんけれども、運営している団体のほうと協議しながら、どういう運営の仕方がいいのかというのを今後協議してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君）　では、産後ケア事業についてのご質問をいただきました。

水沢病院をもっと広げられないのかというふうなお話がございました。専門職で対応するということになっておりまして、私どもでは助産師を確保して、この産後ケア事業を進めております。この人材の確保も課題であるとは思っておりますが、今確保している助産師の枠の中では、ここが最大限ということになります。それを公立病院に、ほかの病院では対応できないのかというのも、そのとおり助産師が対応するものでありますし、水沢病院にはそれ専用の病室というか、お部屋をつくってございますので、そこで対応しているというふうなことになります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　１番佐藤美雪委員。
○１番（佐藤美雪君）　１番佐藤美雪です。
今話題になりました件に関連する部分が２件と、あと２件、計４件お伺いいたします。全部、主要施策からです。
まず今の54ページ、55ページの放課後児童健全育成事業経費について、ちょっとこれは今お話もありましたので、確認の意味で聞かせていただきますけれども、まさにトイレの洋式化だったり、エアコン設置、施設修繕について、どのぐらい予算要求があったのかなとお伺いしたかったところなんですが、今、令和７年度から施設管理については指定管理という形で進めるという答弁があったんですけれども、それは31か所全てなのかについて伺います。
次に、70ページの産後ケアについて、これは本当に助産師さんがいなければできない事業でありますので、産後のお母さんたちにとっては、本当にありがたい制度、事業であります。なので、本当に待機状況がすごくあるわけなんですけれども、その待機を解消していくために枠を拡大していらっしゃる努力も感じます。
ただ、一番産後ケアが必要な時期というのは、やはり産後すぐの時期のお母さんたちが、やはり不安の中で育児を始めるという状況がありますので、産後すぐのお母さんたちに何とか、また待機する時間がないようにサービスが受けられるようにしていかなければいけないと思うんですが、その仕組みづくりという部分で何かお考えがあるか、対応状況があればお伺いしたいと思います。
３点目、32ページ、女性支援事業についてです。こちらに相談の内容が書かれているわけなんですが、性暴力やＤＶ被害も本当に大変な問題でありますけれども、そこに関する相談はどのぐらいあるのか。また、全国的に子どもへの性暴力も増加していますけれども、これはなかなか目に見えない、声が上げられないという問題もありますけれども、この相談の中に、大人を介してでもいいんですけれども、そういう相談があるかどうか、お伺いをいたします。
４点目、49ページ、子どもの権利推進事業経費についてです。おうしゅうこどもポータルがスタートして、そこで子どもから家庭相談員に直接つながるメッセージを発信できるようになったと主要施策の中にも書いてありますけれども、これは本当によい取組だなと感じておりますけれども、実績はあったのかどうか、お伺いをいたします。
もう一点は、第３次奥州市こどもの権利に関する推進計画が策定されました。この策定に当たって、学校のＩＣＴ端末でアンケート調査を行ったということでありますけれども、紙媒体も含めて、子ども64.02％、大人は34.79％という、そういう調査の率になっているわけですが、その点についてどう評価されるか、お伺いをいたします。
○委員長（飯坂一也君）　佐藤こども家庭課長。
○こども家庭課長（佐藤憲寿君）　私のほうから、かなりの件数がありましたので、こども家庭課に係る分についてお答えいたします。
まず最初に、放課後児童クラブの施設修繕の部分でございます。
市のほうで修繕を行いますのは、やはり市の施設という形でありますので、令和６年度は31か所、今年度であれば30か所となりますが、そのうち市の施設の部分について、市のほうで予算をつけて、トイレなりエアコンなりの対応となります。
飛びまして、次の性暴力、ＤＶ相談の部分の件数になります。配偶者からの暴力ということでＤＶ

相談も受けております。そちらの件数でございますけれども、昨年度は60件となっております。令和５年度は39件でございましたので、増えているというような状況となっております。

子どもの性暴力の部分については、申し訳ございませんが、こちらのほうではちょっと把握していないというような状況でございます。

次に、こどもポータルのメッセージの部分になります。こどもポータルのほうを子どもたちのほうに周知をかけまして、利用されているところでございますけれども、実際にメッセージが届いたという件数はございませんでした。子どものＳＯＳにつきましては、そこ以外のチャンネルを使って発信をされているという実績は聞いておりましたので、そちらのほうを活用されているのかなというふうに認識しております。

最後に、こどもの権利の部分のアンケートの回収率の部分になります。これまでは紙のアンケートで回収しましたので、かなり高い回収率によりまして、アンケートのほうを回収できたわけですけれども、今回からアンケートの実施のほうを、インターネットを通じてアンケートの実施という形にさせていただきました。それによりまして、回収の作業のほうは大分効率が上がりまして、非常に職員のほうも対応が楽だなというふうに実感をしております。ただし、しかしながら、ご指摘のとおり、回収率は下がっております。

他市におきましても、このようなインターネットの回収の場合だと下がるというような傾向がございました。他市が同じだからいいというわけではないですけれども、次にもしこのようなアンケートを実施する際には、アンケートの回収率のほうも上がるように検討していかなければならないなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君）　では、私のほうからは産後ケア事業についてお答えさせていただきます。

産後すぐの時期の利用のための仕組みづくりということでご質問をいただきました。

妊娠中からこの事業については周知をしているところでございます。そして、申請の手続も妊娠中からもできるというふうにしておりますし、それから、オンラインでの申請というのも取り入れております。それから、水沢病院では、回数は多くないですが、週１回ということで、早期の利用者の枠を設けているというふうなこともございます。

それから、なかなか奥州市ではこれだけ拡大しても待機があるというふうなこともありまして、里帰り先でご利用いただいた分については、償還払いというふうな方法も取らせていただいております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　１番佐藤美雪委員。

○１番（佐藤美雪君）　ありがとうございます。産後ケアの部分については承知いたしました。

そのほかの部分についてですが、放課後児童クラブ、すみません、私が希望的観測で先ほどは答弁を受け取ってしまいましたが、やはり指定管理ではない児童クラブについての施設修理等の要望、やっぱりあると思うんですけれども、使えなくなった遊具の撤去であったり、備品の購入、これは委託料の中で賄っていかなければならないという課題がありまして、なかなか運営が厳しい中で、本当にやりくりにも限界があるというお話を聞いておりますけれども、やはり子どもたちが安心・安全に過

ごせるような施設管理、指定管理ではないところに関しても心を配っていただきたい、対応していただきたいと思いますけれども、その点について伺います。

女性支援事業についてなんですが、性暴力という部分はちょっと把握されていないということでありましたが、例えばそういう相談があったときに、実際に性犯罪、性暴力被害者のためのワンストップ支援センターが県にはあるわけですが、そういう周知をどのように今されているか、状況について伺いますし、主要施策46ページに母子生活支援施設への入所措置が２世帯あったということです。被害者を守るための公的シェルターで、安全性のためにスマートフォンを預かるということが条件だったり、それがちょっとハードルになって利用者さんが我慢できずに出ていったりとか、入所を拒絶するという話も聞いておりますけれども、やはり被害者を保護していくためにも手だてを立てていかなければならないと思いますが、その対応について伺いたいと思います。

４点目の子どもの権利についてです。おうしゅうこどもポータルのこどものメッセージについては、実績はなかったとのことでありますが、いろいろなツールがあるというのは本当に、子どもたちにとってもいろいろな自分の思いを伝えるツールがあるというのは心強いものであります。ですので、活用しやすいＬＩＮＥ等のＳＮＳ、あとはＡＩなど24時間対応可能な体制整備もこれからは検討も必要になってくるのではないかと思いますが、その点について伺いますし、最後、アンケート調査を行って、ヤングケアラーの実態も見えてまいりました。質問の捉え方でも、ちょっと回答数が違ったりということもあったようなんですが、小学生のお子さんたちで少し数字が大きく出ていたということでありますが、子育て支援訪問事業等もされておりますけれども、ここにどうつなげていくか、その点について伺います。

○委員長（飯坂一也君）　佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君）　それではお答えいたします。

まず最初に、放課後児童クラブの指定管理していない施設についての修繕の要望ということです。

民間の施設のことになりますけれども、昨年度も修繕についてお話があった施設もございました。また、国の事業も含めまして、定員増につながるような改修の場合ですと、国の補助金があるようなこともございますけれども、なかなかそういったものにつながらないと、特に国等の補助金もないような状況でございます。

なので、市として、まずは市の関係施設、指定管理以外にも市の施設で運営しているところもございますので、そういったところを中心に、子どもたちが安全に過ごせるような形で運営できればなというふうに考えております。

次に、性暴力の周知という形で、市のほうのホームページでも一応周知はしております。そういった形で、相談がありましたらば、国の制度も含めまして様々な形で周知できればいいかなというふうに思っております。

また、あとシェルターにおきまして、スマートフォンが使えないというところでございます。ここにつきましては、受入れ側の施設としまして、そこをルール化しているという形になります。シェルターのほうに避難するということは、命の危険が迫っているというところでございますので、そこの危機感というのを利用者の方には十分に認識していただきたいなというふうに思いますし、ほかの利用者の方も命の危険を冒しながら避難をしているというような状況でございます。安易なスマートフォンの利用におきまして、避難している方たちの身元がばれたりとか、居場所がばれるというような

ことはあってはいけないことというふうに認識しておりますので、そこの部分についてはご理解いただければなというふうに考えておりますし、そういったスマホを使えないという形でシェルターをためらうという方も中にはおります。そういった方につきましては、親族や、知人とか、頼りになる方と相談していただいて、避難先についても別な形で検討できないのかということで一緒に相談したりしているような状況でございます。

あと、こどもポータルで相談活用しやすいＬＩＮＥを使ってみてはというところでございます。こども家庭庁のホームページにも掲載されておりますが、親子のためのＬＩＮＥ相談というものがございます。これは親でもいいし、子どもでもいいしということで、ＬＩＮＥを通じて相談するツールがございますので、こちらのほうを今後周知していければいいかなというふうに考えております。

最後に、アンケートでのヤングケアラーの部分になります。本年度から、こども家庭庁におきまして、市町村において支援対象となるヤングケアラーを把握するための調査ということで、定期的に、少なくとも年１回程度、実施が求められているというような状況でございます。

アンケートの実施を検討しているところですが、実施の仕方につきましては現在、教育委員会のほうと協議しているところでございましたので、こちらのほうで検討して実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　質問者はあと２名と把握していますが。

では、３時50分まで休憩いたします。

午後３時35分　休憩

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

午後３時50分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

休憩前に引き続き、健康こども部門の質疑を行います。

質問は簡潔にお願いします。しっかり吟味して、よろしくお願いします。

15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君）　15番千葉康弘です。３点質問いたします。

１点目が主要施策52ページです。生後４か月赤ちゃん全戸訪問について質問いたします。

先ほど出生数が429件、また転入者がいらっしゃるということで、その中で239件を家庭訪問されたということなのでしょうかということを質問させていただきます。残りのお会いできなかった方はどうなるのかなと、そういうふうな疑問がございます。

次に、この訪問事業で改善しなければならないともし思われるようなことがあれば、伺いたいと思います。

次に、助産師さん、保育士さん、奥州市で必要な方はしっかりいらっしゃるか。そんな疑問がありますので、お答えいただければと思います。

次に、主要施策55ページです。放課後児童クラブですが、こちらの各部屋、職員室を含めて、エアコンとか暖房機、これは全部整備されているのかについて質問したいと思います。

次に、主要施策74ページですが、医師養成奨学資金貸付事業、現在７人の方が利用されているということですけれども、奨学生の中で今現在、奥州市の医療機関で活躍されている先生方は何人ぐらい

いらっしゃるのか、また、今後帰ってきてほしいなと期待される方は何人ぐらいいらっしゃるのかについて質問したいと思います。

以上であります。

○委員長（飯坂一也君）　佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君）　それでは、私からは２点お答えいたします。

まず最初に、生後４か月赤ちゃん全戸訪問事業についてお答えいたします。

この事業ですけれども、会計年度任用職員の助産師さんのほうを子育て支援センターのほうに配置しまして、この家庭訪問を実施しているところで、実施件数のほうが239件というふうになっております。

この会計年度さんが週３日勤務ということもございまして、なかなか全部回り切れないという部分がございます。不足する部分につきましては、健康増進課の助産師さんや保健師さんのほうに協力を得ながら実施しておりますので、こちらの健康増進課に回っていただいている件数が191件、別となりますけれども、合わせて延べ430件実施しておりますので、基本的には全ての保護者と赤ちゃんのほうとお会いできているというふうな状況でございます。

あと、助産師が充足しているかというところなんですけれども、今、週３日勤務ということもございまして、会計年度さんで助産師を今募集しているところなんですけれども、なかなか今、人の当てがなくて、助産師じゃなくて保健師がいいのか、看護師がいいのかということで、経験ある方を今、会計年度さんで募集しているような状況でもございます。

あともう一つ、放課後児童クラブのエアコン設置でございます。基本的には子どもたちが過ごす部屋につきましては、エアコンは全て完備しております。子どもたちが体調不良等で、職員室といいますか、事務室のほうに場所を移動して休む場合もありますが、そこの部分につきまして、エアコンがついているところ、ついていないところもございます。ついていないところにつきましては、受託先の社会福祉協議会さんのほうで準備するということで、今年度そこが整備される予定でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　折笠健康増進課長。

○健康増進課長（折笠　正君）　医師養成奨学金の部分について答弁させていただきます。

当該制度につきましては、奥州市立の病院や診療所について、医師の業務に従事しようとする者に対して貸付けを行って、医師確保を図るという部分でございます。

現状の活躍の状況というか、今の状況なんですけれども、水沢病院のほうに３名ほど、常勤ないしは非常勤ということで勤務されているということでございますが、今後どういった状況になってくるかという部分は、実際の事務は医療局のほうで対応している部分でございますので、そちらのほうでということでご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（飯坂一也君）　８番東委員。

○８番（東　隆司君）　８番東です。２点お伺いいたします。

主要施策72ページ、保健センター管理運営経費と、同じく77ページの予防接種事業についてお伺いをいたします。

保健センター管理運営事業経費ですけれども、水沢と江刺の経費が極めて少ないということなんですが、利用実態を含めて、この管理の状況についてお伺いいたします。

公共施設等総合管理計画の個別計画に、もしかしてこれは間違いなのかもしれませんが、水沢保健センターの維持のところに、令和19年から解体撤去というのがあるんですが、下の更新維持の具体策に、令和２年度の解体まで経年劣化等による必要な修繕を最小限実施しますとあるんですが、令和20年度の間違いなのかなというふうに読んだんですが、ちょっと確認をさせてください。

それから、２点目の予防接種でございます。各種予防接種が16種類、それからあとは小児のインフルエンザ等もあって、いろいろな接種をして市民の健康管理に資しているということなんですけれども、何件かの接種率が50％未満のものが４つぐらい、小児のインフルエンザを含めると５つぐらい。特にもこの小児インフルエンザ予防接種費用助成の実施率については、行政評価一覧表のほうでも令和６年の目標が70％ということに対して、42.1％という実績のようでございます。

これらの予防接種がこういった低い率の状況をどういうふうに判断しているのかということと、このことによって、いろいろな意味で、感染症の蔓延等の不安というか、懸念があるのではないかというふうに思うところですが、そういったところに対して、接種率を上げる方策なり、どのようにアプローチしているのか、お伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君）　折笠健康増進課長。

○健康増進課長（折笠　正君）　水沢の保健センターと江刺の保健センターの今の現状と今後の個別施設計画の関係、ご質問がございました。

まず、水沢、江刺、両方ともなんですけれども、経費としては大体、光熱水費であるとか、警備委託料とか、そういった維持管理の経費にとどまっているといったところでございます。

水沢につきましては現状で健診等の会場となっておりますし、不足する本庁の会議室ということで使われているといったことでございますし、江刺につきましても、やはり健診の会場ということで、実際使われているといったところでございます。

また、個別施設計画上におきましては、ちょっと私のほうの認識としましては、水沢につきましては、令和31年度解体まで必要な修繕をしながら維持していくと、最小限でというふうなことでございますし、江刺につきましても、令和23年、個別施設計画上は建て替えというふうになっておりますけれども、いずれ最小限の維持管理に努めていくといったことで進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君）　では、私からは予防接種についてお答えさせていただきます。

ここに書いてあります16件の定期の予防接種とありますけれども、12件までが定期の子どもに対するＡ類ということでの予防接種になります。ここの中のうちの、例えば３番目の四種混合予防接種であるとか、７番目のヒブ感染症予防接種の接種率が低いことにつきましては、２番目の五種混合予防接種に変更というか変わっていくために、どうしてもこの四種混合であるとか、ヒブ感染症予防接種であるとかを受けなくてはいけない方だけが受けているということになりますので、この五種混合にだんだん移行していくというものになります。

それから、小児のインフルエンザ予防接種の費用助成につきまして、実施率が42.2ということで低いのではというふうなお話でございました。ここにつきましては任意の予防接種ということになりますので、希望された方がということになっております。これに対しての費用助成をしているというものになります。

現在のところは、１歳から未就学児ということでの接種費用の助成ということにさせていただいております。これも、小さいお子さんですと２回接種になるわけなんですが、ここを１回目分の1,500円を助成するというふうな制度になってございます。ここを何とか、県内の他市町村と比較して、ちょっと低いかなと思っているところですので、何とか年齢の拡大であるとかに検討をしてまいりたいなというところです。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　８番東委員。

○８番（東　隆司君）　保健センターについては、状況は分かりました。

それで、今これから新医療センターの建設がいよいよ始まるといいますか、準備を含めて始まるようでございますけれども、この保健センター５つの在り方、今後の新医療センターとの兼ね合いのところについては、現時点で分かるというか、お話しできる範囲で結構ですので、その兼ね合いの部分についてお伺いいたします。

それから、予防接種でございます。率が単純に低いということではないということが分かりました。

ただ、最後の保健師長の話の中で、小児インフルエンザについては伸ばしていきたいというお話でございました。昨今の報道では、百日ぜきであったり、リンゴ病であったりとか、様々な感染症がいろいろな事情があって、詳細は私も承知はいたしませんが、大変な猛威を振るっているということも報道であるわけですけれども、やはりインフルエンザも一たび感染が広がると、お子さんについては本当に最悪の場合は死に至るというような恐ろしい病気というふうにも思うところでございまして、改めてですけれども、そういったところを、脅すわけじゃないですけれども、市民の皆様、保護者の皆さんにご理解をいただきながら、やはり接種率を上げていくということについて、重要な部分と思いますので、改めてどうしていくかというところについて、もう一度お伺いして終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　折笠健康増進課長。

○健康増進課長（折笠　正君）　５つある保健センターの今後ということで、新医療センターとの兼ね合いという部分がございましたが、基本的には個別施設計画が基本になりまして、この中でそれぞれ有効に活用していくといったことで、現状細かく具体的に何か決まっているかというと、そういった状況にはございませんというところで、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君）　予防接種についてのご質問でした。

感染症、様々ありますので、それについてはそのとおり、今どういう状況かというのは市民の皆さんに周知をしてまいりたいと思います。また、ワクチンはそのとおりなんですけれども、ワクチンを打てないとか、打つ希望がないという方ももちろんおりますので、そういった方も含めて、個々の感染対策についても呼びかけてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。

○２番（宍戸直美君）　２番宍戸直美です。大きく５点お伺いしたいので、前半３点、後半２点に分けて質問させていただきます。

まず１点目なんですけれども、主要施策の53ページ、子育て支援訪問事業についてお伺いします。

この事業は、育児支援が必要な家庭に子育てヘルパーを派遣し、家事、育児の援助を行うものです。妊産婦さんやヤングケアラーの家庭支援や虐待リスクを未然防止する目的とされていますが、行政評価を確認しますと、令和６年度の目標値は120件に対し、実績は僅か１件です。市としてこの結果をどのように評価しているのか、お伺いしたいと思います。

２件目なんですけれども、主要施策の59ページなんですけれども、行政評価の資料は13ページです。私立の保育所、私立の幼稚園などの一時預かり事業についてお伺いいたします。

この事業は、言葉のとおり、一時預かりを目的とした事業ですけれども、行政評価によれば、令和６年度の利用者数は、保育所で目標が1,629人に対して実施が620値、幼稚園では目標が４万1,176人に対して実施値が１万893と大きく下回っていますが、この評価について、どのような分析をされているのか、お伺いします。

あと、関連しての質問になりますけれども、主要施策の69ページの産後ケア事業の妊産婦さんのタクシー助成金についてお伺いしたいと思います。

こちらも行政評価を見ますと、助成の利用率は、先ほども答弁がございましたけれども、令和６年度は18％と２年連続で目標値を下回っていますが、この結果について、今、利用者の妊産婦さんからは、やはりタクシー券としてちょっと使いづらいということで、ガソリン券とタクシー券と両方選べるような仕組みになったらいいなという声が多く寄せられていますけれども、その件について、もう一度お伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君）　私からは、１点目の子育て支援訪問事業につきましてお答えいたします。

事業制度につきましては、委員さんの説明がありましたとおり、困難を極める家庭のほうに訪問支援員、ヘルパーさんを派遣するというような事業でございます。

実績件数が昨年度、１件だったという点でございますけれども、この事業につきましては令和６年度から開始しました国の事業でございまして、県内におきましても、奥州市を含めて５つの自治体で実施されている事業でございます。他市の状況を見ましても、盛岡市が２桁でしたけれども、それ以外の自治体のほうは１桁というような実績でございました。

奥州市におきましては、困難を極める家庭のほうにヘルパーさんを派遣してということで事業を実施しているわけですけれども、受入れを拒否する方もいらっしゃったりして、なかなか事業実績が多く進まないなというような実感を得ております。

今回の120件という計画につきましては、過大な計画を立ててしまったなというふうな点でございますので、そこはちょっと反省したいと思います。ちなみに今年度、今現時点におきましては14件実績がございまして、着々と利用されている事業でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君）　私からは、行政評価調書の13ページの一時預かりの事業についてお答えいたします。

調書ですと、上から３番目と、それから６番目の一時預かり事業の２種類についてでございますけれども、こちらは両方とも少子化というところが実績が少なくなったところに影響しておりますし、それから、１つずつにつきましては、上の市立保育所一時預かり事業につきましては、こちらの利用される方なんですけれども、認定こども園とか保育所等に通われていないお子さんというところになりますので、やはりだんだん園に通っていないお子さんというのは減ってきている、どちらかに就園しているという方が増えてきているところの影響があるのかなと思ってございます。

それから、下のほうの私立の幼稚園等一時預かり事業のところなんですけれども、こちらにつきましては、幼稚園とか認定こども園に在籍される１号認定、幼稚園利用の方、こちらが利用される幼稚園利用の後の時間等に使われる一時預かりになりますので、こちらも１号認定、幼稚園利用のお子さんがやはり減ってきておりますので、その影響で目標値と実績値の間に乖離が生じてございます。

ただ、そこは、乖離があっても、一番は使いたい方が使える受入れ先があるというところが大事かなと思っておりますので、そちらについては、今後も需要が見込まれる分については、施設のほうの受入れ側のほうの体制等は整備したままで進めてまいりたいと思ってございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　折笠健康増進課長。

○健康増進課長（折笠　正君）　私のほうからは、事務事業一覧表のほうの奥州市妊産婦タクシー助成券の交付、こちらの率の部分に関連しまして、18％という実績が目標値を下回っているということで、使いづらいのではないかというようなお話、タクシー券とガソリン代等に使える、両方もらえる仕組みがというようなお話を頂戴しました。

実際、昨年、一昨年、５年、６年とパーセンテージ的にちょっと落ちていたのは、やはり雪が少なかったというようなことも要因としてあるのかなと思いますし、ご家族の同行等で、実際使う機会がなかった方もおられるのかなというふうには思うところです。

一方で、タクシー券以外にもガソリン代に充てられる部分としまして、別の事業で、妊産婦応援給付金という事業がございます。これにつきましては妊婦さん１人当たり５万円、産前３万円と、あとその後２万円ということで支給できる部分がございます。これは実際にガソリン代等にも充てていただける、移動支援にも該当するものでございますので、こちらのほうの制度のほうも併せてご紹介しながら、活用いただけるように取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。

○２番（宍戸直美君）　ありがとうございます。

１点目については、周知するのも、対象者を把握するのがやはり難しい事業とは思いますが、やはりヤングケアラーとか、ちょっと支援が届きにくい子どもへの対応というのは、今後も重要な課題と思いますので、引き続き支援のほうをお願いしたいと思いますけれども、目標値のほうが、もしかしたら変更を考えたほうがいいのかなと思ってお伺いしていましたので、その点についてだけお願いいたします。

２点目については、やはり需要は依然としてあるということなんですけれども、こちらもそうしますと、保育士の確保であったりとか、周知に加えて、利用時間や制度設計の柔軟な見直しというものが今後必要となってきますが、改善策についてお伺いしたいのと、やはり目標値がずっと少し、年々

変わらない状態で、高いのかなというふうに思いますので、目標値についても見直しをしたほうがよいのではないかというふうに思いますので、その点についてだけお伺いしたいと思います。

３点目については、給付金で５万円、妊産婦さんにという制度もあるということなんですけれども、タクシー券が残ってしまうという感想もいただきますので、その辺ももう一度含めてご検討いただければと思っております。その点については回答は大丈夫ですので、お願いします。なので、２点目の回答のみお願いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君）　お答えにちょっと不足があったかと思うのですが、需要は依然あるというところにつきましては、この制度の事業で使っていただける状態になっていると思います。

それで、減った理由というのは、ほかの例えば保育園に通い出したとか、そういうところで対応できている部分かなと思いますので、この事業そのものの制度設計の見直しというよりは、他の事業で充足されているというところで、目標値からの乖離かなと捉えてございます。

それから、目標値の設定については、数年単位で見込みとして設定している目標というところもございますので、そことの乖離というところについては、確認してまいります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。

○２番（宍戸直美君）　ありがとうございます。後半の２点目の質問に移ります。

行政評価の16ページの保健対策推進事業についてお伺いいたします。

こちらも令和６年度の目標値を見ますと、生活習慣予防教室の開催なんですけれども、150回に対して実施が47回と、こちらも年々横ばいで、目標達成が困難な状態であるのではないかと思いますので、この点についても、市として要因と評価をどのように分析されているのか、お伺いしたいと思います。

２点目については、主要施策の75ページ、新医療センターの建設準備事業の1,757万1,000円についてお伺いしたいと思います。

こちら、市民の理解を深めるためにシンポジウムを開催したという事業も含めてありますけれども、残念ながら、シンポジウムの開催については、市民から厳しいご意見をいただいているのかなというふうに理解していますけれども、シンポジウムを開催した市の評価について、お伺いしたいと思います。

もう一点、新医療センターについて、水沢公園周辺の道路の交通量調査をしたというふうにございますけれども、この内容について、まだ市民への周知というものがされていないというふうに思っておりますけれども、この調査の結果についてと、今後、市民への公表についてはいつされるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　折笠健康増進課長。

○健康増進課長（折笠　正君）　事務事業一覧表の保健対策推進事業の中の生活習慣病予防教室等の開催の実績と目標との乖離という部分で答弁させていただきます。

こちらの実績数値につきましては、生活習慣病予防教室の回数と、あと食生活改善の活動の回数が合計された数値というふうな形になっておりますけれども、この目標設定時につきましては、コロナ

禍前に、現状の活動を踏まえて目標設定をしたという経過がございます。

その後、コロナによりまして、食生活改善推進協議会さんのほうの会員数も減り、また、会員の高齢化等もありまして、活動の機会がちょっと減少したという背景も若干あるのかなと思っております。そういった中で、今、推進協議会の方たちにご協力いただきながら、開催を重ねているといった部分でございますが、今後も目標に達していない状況ではございますけれども、その目標に近づけるようにというか、関係団体とも連携して取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　桂田健康こども部参事。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君）　新医療センターについては、私のほうから答弁させていただきます。

１つは、シンポジウムのお話でございました。新医療センターに関するシンポジウムということで、今年２月24日に開催いたしまして、294名のご来場をいただいているという状況です。

評価ということでございましたけれども、来場者からアンケート調査を行っておりまして、それで特にパネルディスカッション、後半で行ったんですけれども、参考にならなかった、あまり参考にならなかったという方々が20％いた一方で、参考になった、とても参考になったという方が57％ということで、一定程度のやっぱり理解は深まったのかなというふうな評価をしております。

ただ、その一方で、アンケートで自由記載でいろいろご意見もいただいておりまして、その際には、ファシリテーターが公平な立場じゃなかったんじゃないかとか、あとはパネリスト同士のディスカッションがちょっと少なかったとか、時間がやっぱり短かったんじゃないかとか、そういった意見を複数いただいておりますので、ここは反省すべき点だなと思っておりますので、同様の事業を開催する際には、ここをしっかり反省点として捉えて、今後に生かしてまいりたいと、修正してまいりたいというふうに思っております。

それから、水沢公園周辺の交通量調査ということでございました。

結果の公表という意味では、今年４月の市民説明会の中で、調査の結果、交通量がこの程度増えるというふうに推計されますということで、そこは資料にも載せて公表しているところです。参考までに、南方面から来る方が363台今ある部分が493台に増えるとか、北から来る台数が313台から495台に増えるとか、この際に概略の設計も行っていますので、概算の整備事業費ということで、案内標識設置の部分も含めて、出入口を設置すれば1.4億円かかる、あるいはさらに右折レーンを設置すれば全体としては3.5億円かかるといったような結果については公表しておりました。

ただ、具体的にどういう工事をするんですかという、周辺道路をどういうふうに整備するんですかというところは、今検討している最中で、設計の中でそこは固めていきたいというふうに思っておりますので、そういう意味では、その部分はまだ公表できておりませんので、そこが決まりましたならば、しかるべき手段をもって、しっかりそこは市民の方にも公表して、周知してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。

○２番（宍戸直美君）　１点目の質問については、住民の健康の意識を高めるためにも、今後とも引き続き事業のほうがうまくいくように、よろしくお願いいたします。

２点目について、ありがとうございます。シンポジウムに関しては、本当に様々なご意見があったのかとは思いますけれども、やはり市民の皆様の中で不安や疑問の声が寄せられているから、それを払拭するためにシンポジウムを開催するとおっしゃって、多分シンポジウムを開催されたと思いますので、何となくそうならなかったのではないかといった市民の声には、今後も、６月の議会で設計予算が決まって可決されたところではありますけれども、やはり根強く市民の不安やいろいろな声というものはありますので、今後の現場からの声も含めて、今後の計画にどのように反映させていくのか、もう一度改めてお伺いしたいと思います。

あと、公園の調査についてなんですけれども、新医療センターの建設準備室のホームページを見ますと、市民説明会の情報であったりとか、今までの経緯が削除されていて、なかなかちょっと、この何年間、１年、２年にわたって様々なことがあった経緯を残していただきたいと。いつでもアクセスして、市民説明会が開催された資料であったりとか、こういった調査の内容であったりとかに、経緯が分からなくなったときにアクセスできるように残していただきたいという声がございますので、その点について、ホームページ等でも周知していただけるように、お願いしたいと思います。この点についてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君）　桂田健康こども部参事。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君）　まず、シンポジウムの開催の趣旨という部分で、疑問の声や不安の声を納得させるためのというよりは、新医療センターに関して、どのような地域医療の現状、課題があるのか、そういったところを、まず共通認識を図らなければ駄目だということで、そこの市民理解を深めるために開催したという部分でございます。

そういった意味では、今こういう課題があるんだなということは、ある程度、市民の方にはご理解いただけたのかなと。その上で、今年４月に市民説明会を再度、去年の中間案の修正という形で今年の春、説明させていただきまして、それでもなお、やはり医師確保の部分であるとか、病院の経営の部分であるとか、そういったところで不安の声、疑問の声というのがまだ多数あるというのは承知しております。その部分については、設計作業を今後進めながら、その中で必要な説明をしていくということにしておりました。

今年度もこの秋に、ちょっと今、企画段階なんですけれども、11月の初めくらいのところで、近況報告会というような形で、今の現状であるとか、直近の医師確保の状況であるとか、そういったところをまた市民にご説明する場を設けようということで、今企画しておりましたので、そういった中を通して、設計自体は来年の２月頃にスタートして、１年ぐらいかかる作業なので、来年度もそういった折々を見て、そのときそのときの直近の情報というのを市民の方にきちんと周知して、必要な情報を提供してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　桂田健康こども部参事。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君）　すみません、答弁漏れがありまして、ホームページの話、削除したつもりはなかったので、もしかしたら何かちょっとトラブルといいますか、あったのかもしれないので、そこは確認して、いずれ今までの資料は全て公開するように手配したいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　５番佐藤正典委員。

○５番（佐藤正典君）　５番佐藤です。

今の新医療センター建設準備室の1,757万1,000円に関連してちょっと伺いますけれども、前に頂いた新病院資金収支シミュレーションの話になるんですけれども、ちょっと確認なんですけれども、この中での支出に入れられている給与費というのは、医師が15人体制での給与費ということで間違いなかったか、伺います。

○委員長（飯坂一也君）　決算審査ですので、今の質問はちょっとそぐわないかなと思います。

５番佐藤正典委員。

○５番（佐藤正典君）　ありがとうございます。

私、新医療センター建設に関係することだと思って質問しているんですけれども。

○委員長（飯坂一也君）　収支のことでお願いします。

４番門脇委員。

○４番（門脇芳裕君）　４番門脇です。３点お伺いいたします。全て主要施策の報告書からお伺いいたします。

まず１点目、78ページ、保健対策推進事業経費の中で、昨年ございましたドナー支援の事業が今回はございませんでした。その中で、今後ドナーの拡大に対して何かしらの取組があるのか、お伺いをいたします。

２点目、右のページ、79ページ、精神保健事業経費の中で、１番、普及啓発の（１）小・中学生のための命の大切さを考える講演会が計３回、中学校２件、小学校１件でありましたが、同じ学校での講演が続いているようですが、この理由をお伺いいたします。

３点目、同じく79ページ、３番、人材養成に関してです。ゲートキーパーの養成研修、合計26回ということがありますが、これはどういった方を対象とした研修で、これまで総計何人ほどが研修を受けたのか、資料があればお伺いいたします。そして、この研修を受けた方はどのような場面で活動、または活躍を期待されているのか、お伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　折笠健康増進課長。

○健康増進課長（折笠　正君）　３点ご質問を頂戴いたしました。

まずは、骨髄ドナー支援事業、今年度は確かに決算がございませんで、今回制度上、交付した実績はなしといったものでございます。実績がなかったことの背景につきましては、やはりドナーが見つかるという確率が非常に低くて、他人であれば数百から数万分の１と言われている、そういった状況もあるのかなと思っております。

ただ、この制度としましては、移植を希望される全ての患者さんにチャンスを与えるというか、得るためには、一人でも多くの方がドナー登録されるというのが重要であると考えているところでございます。そうした状況におきまして、この普及啓発、ここにつきましては大変重要なものというふうに認識しております。市民向けの普及啓発、これは引き続き継続してまいりたいと思いますし、例えばホームページ等の周知、それらに加えて、例えば市民の皆さんが集まるような場であるとか、推進月間、こういったものにも合わせて取組、周知のほう、啓発を図っていきたいと思うところでございます。

また、精神保健事業経費のところで、小・中学生のための命の大切さを考える講演会が同じ学校で令和５年度と６年度、行われているという部分でございます。

この事業につきましては、毎年度、全ての学校のほうにご案内というか希望を取りまして、それで実施しているものでございますけれども、傾向としましては、例えば学校側では全ての生徒さんにやはり在学中に１回受けていただきたいという思いの中で、小規模の学校であれば１回に全校生徒が受けられるので、例えば３年に１回、４年に１回というリズムでできるんですけれども、大規模な学校になりますと、１学年をまず聞かせるのがなかなかスケジュール的にいっぱいだというようなことも伺っております。そうすると、毎年とか、ある程度近い年数で希望を出されると、そういったことがあるようでございます。そういった各学校の事情の中での計画、それを受けまして、たまたまというか、去年とおととしの部分が同じ学校になったということになっておりました。

ただ、もう一校、実は中学校を予定していた部分があったんですけれども、そちらのほうについては台風等の影響で中止になった学校もございました。そういった状況が昨年度の事業の中でございましたという部分でございます。

また、ゲートキーパーの養成、人材育成というところでございます。

ゲートキーパーにつきましては悩んでいる人に気づいて、声をかけて、話を聞いて必要な支援につなげる、見守る人というふうなことで、地域の団体の方、住民の方を対象に、その知識の普及啓発を図るという事業でございます。

どういった方を対象にするのかというと、やはり主に地域の団体や住民の方々、そして、最近ですと市の新規採用職員であるとか、また、昨年度につきましては、市の薬剤師の方々も対象に実施したというところでございます。今年度につきましては、教職員の方々も対象に実施したという部分もございますので、今後もそういった普及啓発の部分は、研修の場は設けていきたいなと思っているところでございます。

また、これまでの総人数といったところでございます。この事業につきましては、平成23年度からスタートしておりまして、開催回数は延べ246回で、参加者の累計は6,778人の方が受けられたという状況になっております。そういった方々につきましては、それぞれの地域の中で、日常生活の中で身近な方々を見守っていただくという、そして必要な支援につなげていただくということで、活動していただいているというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　４番門脇委員。

○４番（門脇芳裕君）　ありがとうございました。いずれ命を守る活動というのは、ドナーにしろ、ゲートキーパーにしろ、大切なものと感じるところであります。

本当はこういったゲートキーパーの養成は、全市民が受ければ、本当は自殺者というのはなくなるかと思いますが、そういうわけにはいかないと思いますが、今後もこういった事業を進めていっていただきたいと思います。所見がありましたら聞いて終わります。

○委員長（飯坂一也君）　折笠健康増進課長。

○健康増進課長（折笠　正君）　やはり命を守る、様々な人が関わりを持ってお互いに見守ると、こういったことがやはり重要なのかなというふうに思っております。そういった意味では、こういった機会を数多く設けながら、普及啓発を積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　ほかにございませんか。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　以上で健康こども部門に係る質疑を終わります。

４時50分まで休憩いたします。

午後４時36分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後４時50分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

次に、医療部門に係る令和６年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

桂田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君）　それでは、医療局が所管いたします令和６年度奥州市病院事業会計決算の概要について、奥州市病院事業会計決算書、決算附属書類及び主要施策の成果により、主なものをご説明いたします。

初めに、決算書15ページをお開きください。

令和６年度の病院事業全体の状況ですが、各医療施設の強みを生かした連携強化や経営改善に取り組んだ結果、入院患者を中心に患者数が増加し、また、各種健診、リハビリテーション件数も増えたことなどで、医業収益は増収となりました。

しかし、その一方で、医業費用も物価高騰や人件費上昇の影響で大きく増加し、損益を見れば減益となっている状況です。このような状況は、医療局だけでは解決し難い構造的な問題もあるところですが、今後も経営強化プランの着実な推進により経営の改善を図るとともに、市民に必要とされる医療機関としての役割を果たしてまいります。

なお、常勤の医師数については、総合水沢病院の内科が１人増、衣川診療所が１人減で、全体では前年度と同じ26人となっております。

次に、主要施策の成果に関する報告書についてご説明いたします。

報告書３ページをご覧ください。

上段の建設改良費ですが、決算額は３億1,984万1,000円となりました。主な内訳は、衣川診療所の消火設備設置などの施設整備のほか、各種の医療機器購入、備品購入及びリース資産購入となっております。

下段の長期貸付金ですが、医師養成奨学資金の貸付金で、決算額は3,960万円となりました。内訳として、７名に対する月額貸付金のほか、入学一時金などを貸し付けております。

続きまして、病院事業会計決算の概要についてご説明いたします。

初めに、決算書26ページをお開きください。

病院事業全体の患者数ですが、合計で入院は３万2,821人で、前年度に比べ10.5％の増、外来は訪問看護も合わせて12万3,220人で、同じく2.1％の増となりました。

次に、32ページをお開きください。

病床利用率ですが、病院事業全体で、一般病床では42.4％、前年度から4.1ポイントの増、休床分を除いた稼働病床での利用率は55.5％で、同じく5.4ポイントの増となりました。

36ページをお開きください。

なお、以後の金額については千円単位でご説明いたしますので、ご了承願います。

まず、事業収入ですが、病院事業全体で、１の医業収益が27億1,987万9,000円。主な内訳は、入院収益の11億7,971万5,000円、外来収益の11億783万7,000円などとなっております。

２の医業外収益は12億1,845万3,000円で、主な内訳は、補助金が国民健康保険特別調整交付金などで4,215万7,000円、負担金交付金が一般会計繰入金で11億1,298万9,000円となっております。

そのほか、３の訪問看護事業収益は5,543万6,000円、４の訪問看護事業外収益は6,006万円、５の特別利益は122万4,000円となっております。

これら事業収入の総額は39億9,505万2,000円で、前年度に比べ1.5％の増となっております。

次に、41ページをお開きください。

事業費ですが、病院事業全体で、１の医業費用が給与費、薬品費、診療材料費などで43億5,082万1,000円、２の医業外費用は１億6,954万9,000円、３の訪問看護事業費用は給与費等で7,513万5,000円、４の特別損失は330万円となっております。

これら事業費の総額は45億9,880万5,000円で、前年度に比べ6.0％の増となっております。

次に、資料は７ページにお戻りください。

損益計算書ですが、下から３行目、当年度純損失は６億375万2,000円で、当年度未処理欠損金は22億4,962万6,000円となりました。

さらに戻りまして、４ページ、５ページの決算報告書をご覧ください。

（２）の資本的収入及び支出のうち、５ページに記載しております決算額ですが、資本的収入の総額は３億9,544万円、資本的支出の総額は５億2,222万4,000円となりました。

なお、収入・支出の差引きで不足する額１億2,678万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金をもって補塡しております。

次に、11ページの貸借対照表をご覧願います。

まず、資産の部ですが、１の固定資産が40億9,951万7,000円、２の流動資産が32億6,736万1,000円で、資産合計は73億6,687万8,000円となっております。

次に、12ページ、負債の部ですが、３の固定負債が７億9,802万9,000円、４の流動負債が８億493万5,000円、５の繰延収益が１億9,902万6,000円で、負債合計は18億199万円となっております。

資本の部につきましては、６の資本金が74億8,433万6,000円、７の剰余金がマイナス19億1,944万8,000円となり、資本合計は55億6,488万8,000円となっております。

以上が、令和６年度奥州市病院事業会計決算の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君）　執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

19番及川佐委員。

○19番（及川　佐君）　19番及川佐です。

私は２つの資料、１つは奥州市決算審査意見書健全化判断比率等審査意見書の病院事業についてと、令和６年度の決算の資料、両方を使ってお尋ねいたします。

その前に、まず、先ほど部長から大まかな内容の話がありました。その中で気になった点をまずお

伺いしたいと思うんですが、それは、中段で文章に書いてあります、10行目ぐらいでしょうか、今後も経営強化プランの着実な進展により、経営の改善を図るため、市民として云々とありまして、その上に、このような状況は当医療局だけでは解決し難い構造的な問題があるところですと、こういうふうに書いてあるんですが、これはどうなんでしょう、決算書の上に出すこの文章は、非常に私は問題だと思うんです。

この文章は、ややもすると、赤字の責任性の問題とか、あるいは当局のこれからどうするかという具体的な改善策を出す際に、こういう文章は決して、これは問題ではないかと私は思うんです。もう一度読みますと、当局だけでは解決し難い構造的な問題もあるところですがというんですが、これは自らの責任をある程度、ほかのほうに持っていくというふうに受け取りかねない文章だと思いますので、これについて、まず、どういうふうにお考えなのかお伺いしましょう。

○委員長（飯坂一也君）　浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君）　それでは、私のほうから、経営の部分につきましての問題点の部分の記載の内容についてお答えしたいと思っております。

まず、このところにつきまして、そういうふうな記載になりましたといいますのは、まずは今現状の物価高騰、あとは人件費の上昇によります、診療報酬がその上昇に影響していないという部分で、原資の確保が厳しい状況が続いているという、この医療制度自体にも問題はありますよというような部分でございまして、あくまでもその部分だけが問題があるというふうに申しているわけではございませんが、こちらの取組の評価の部分と、あとは医療制度の両方の面で見て、６年度の事業評価をする必要があるというように考えてございますので、こういうふうな記載の内容になっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　19番及川佐委員。

○19番（及川　佐君）　確かにこういう現状は、診療報酬制度の問題や様々、医師不足の問題があることは、外部にあることは間違いないんですよ。

でも、今回、決算書を出すということは、こういう問題じゃなくて、どうすれば今後改善できるか、例えば収益も含めて、そういうことを問うというか、出すわけですから、こういう表現は、見ようによっては、構造的問題だから仕方がないというふうに言われかねないような解釈もできるので、なるべくならこういう表現を使うべきじゃない。いろいろな解釈ができるので、そういう解釈の可能性もあるので、具体的なもので問題点を指摘するならいざ知らず、こういう表現は避けるべきだと私は思います。もちろん反論があれば、それはまた聞きますけれども、取りあえず前置きはそのぐらいにして、具体的にこれから中身に移っていきたいと思います。

全体で６項目ございますので、最初に３点お伺いします。

まず１点目に、経常収支と赤字拡大の問題についてお伺いいたします。

これは審査意見書の130ページを見ていただきたいと思います。ここでは事業収益及び純損失、これが非常に悪いと、あるいは累積欠損がかなりあるということが書いてありますので、これについての見解を、まず審査意見について、審査意見の担当の方にお伺いいたします。

それからもう一点は、続けて、この文章の131ページにございます、ここには新医療センターの整備と将来負担について触れてあります。39億円の医業収益等から30年かけて負担するんだということ

についてコメントが入っていますので、これについて監査委員のほうからお話を、事実はどうなのか、これについて、まずお伺いしたいと思います。
○委員長（飯坂一也君）　佐藤代表監査委員。
○監査委員（佐藤健司君）　決算審査意見書の130ページの状況につきまして、今お話しになられているのは、未処理欠損金の部分についてのお話でしょうか。１億5,000万円のくだりでございましたか。
○委員長（飯坂一也君）　19番及川委員、前半３項目と言われましたので、３項目お願いします。
○19番（及川　佐君）　分かりました。
３項目ですが、１つは、経営収支の赤字拡大の問題について、その問題が今言った審査意見書の130ページでございます。
それから２点目は、病床利用率の低迷についてお伺いします。これは審査意見書の152ページに書いてございますし、強化プランというのがあるので、ここにはないんですけれども、この38ページに同様なことがありますので、これは病床率の件で、152ページでございますように全国赤字病院の平均が65.9％なんですが、今回の病床使用率は41.6％でございますので、これについてどのようにお考えなのかお伺いします。
もう一つは、先ほど言いました、新医療センター整備と将来負担についてお伺いします。これは審査意見書の131ページにございます。この中で39億円を医業収益等から考えると30年間にわたって新医療センターが負担しなければならないということでございますので、これについてどのようにお考えなのかお伺いしたいんですが、審査意見について131ページ、これは監査委員の方からもお話を伺いたいと思います。以上３点で、分かりますかね。いいですか。
特に１番目のことについては、経営強化プランとのずれ、1.5億円ほどあると思うんですが、これについてどのようにお考えなのか、お伺いします。３点目のところは、新医療センターの整備と将来負担について、これはどのようにお考えなのか、２点についてお伺いいたします。分かりますかね。
○委員長（飯坂一也君）　佐藤代表監査委員。
○監査委員（佐藤健司君）　ただいまの質問につきまして、まず２点目の病床利用率についてから、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。
奥州市の病院事業会計で経営指標の一例として病床利用率をちょっと捉えてみますと、病院・診療所経営強化プランで目標値として採用している稼働病床に対する病床利用率は、令和６年度計画が56.7％で、令和９年度が69.6％と、逐年向上している目標を立てております。
総務省の決算統計では、許可病床に対する病床利用率を用いておりまして、これによりますと、ちょっと遡りますが、令和４年度、当市ですが、35.4％、令和５年度37.6％と、２か年、40％に満たず、６年度は41.6％と、40％は上回りました。全国類似団体との比較につきましては、１年遅れになるのですが、令和４年度は64.8％、全国赤字団体です。令和５年度は65.9％でありまして、全国類似団体平均に比べ、奥州市は28から29ポイントほど下回っているというふうな状況でございます。
病床利用率につきましては、入院収益そのものに直結するために、人件費や設備投資など固定費が多い病院、医療機関は、利用率が一定の水準を下回ると、言うまでもなく、赤字経営に陥ってしまいます。現状は長年それが継続している状況にあるというふうに捉えているところでございます。
それから、３点目、先にお話をさせていただきます。131ページのくだりでございます。131ページ

の恐らく中段あたり、現在進められている新医療センターの整備計画についてのというふうなくだりが対象になるかと思いますけれども、ここにつきまして、奥州市立病院・診療所の経営は、新医療センターが完成することによって大きく何かが変わるということではなくて、捉えとしては、現行の病院・診療所経営の状況と不可分のものと捉えており、このような記述としたものです。

新医療センターが信頼とぬくもりのある医療提供を実践して、市民の健康保持のための役割を果たすことができるように、当面の病院・診療所経営においても、経営改善の取組により注力していただきたい、そういう思いでこのような記述になっております。

なお、病院・診療所経営強化プランとの関わりで申しますと、経営強化プランの目標としている項目につきまして、令和６年度分に見ましても、未達成の状況が複数見られることから、目標数値の未達成項目の原因分析、あるいは達成状況の的確な分析、検証を行い、経営強化プランの着実な実行に取り組み、病院・診療所経営の基本である医業収支の改善をさらに図るほか、地域医療機関の相互の連携を図り、地域医療を継続的に提供できる安定的な病院・診療所体制の確立に努めていただきたい、そのようなことで、131ページの中段あたりの表現は、そういったところからお示しをしたものでございます。

そのようなことで、今、経営強化プランのことをお話し申し上げましたけれども、１億5,000万円、純損失額が上回っているというのも、そのような文脈のところで用いたものでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　19番及川佐委員。

○19番（及川　佐君）　今報告していただきました。３点について具体的にお聞きします。

１点目の赤字の問題は、純損失という言葉で表れますけれども、前年度よりも悪くなりました。経営強化プランの目標よりも1.5億円ほど多くなりました、赤字が。それから、累積欠損金も22.5億円に拡大しました。これについて、収支改善をどのようにこれからしようとしているのか、どのような追加策を講じるのか、これが１点目の質問でございます。

２点目に、病床利用率の低迷については、今お話にあったように、かなり低いです。そもそも計画値が低いんですけれども、そういう状況も含めて、今回の病床利用率は決して、全国的な赤字病院を見てもかなり低いということですので、今回の悪い原因の分析と今後どうしようとするのか、これは２点目についてお伺いします。

３点目には、新医療センターの整備との関係で、今の状態で新医療センターを整備しようと思うと、ここにも書いてありますけれども、39億円を医業収入等から30年間、39かな、大体年間１億1,000万円ほど、30年間続くわけなんですが、こういう今の状況のまま考えると、とても難しいというふうに判断せざるを得ないと思いますので、長期的な見通しをどう考えるのか、こういうものについて不安は市民に多いので、どのように説明していくのか、この３点について取りあえずお伺いいたしたい。お願いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君）　３点ご質問いただいておりまして、私のほうからは１点目と２点目の部分についてお答えしたいと思っております。

まずは、単年度の赤字と累積欠損のほうをどういうふうに評価するのかというような部分が１点目だというふうに捉えておりますので、お答えいたします。

まず、当年度の純損失は６億円で、累積欠損金が約22億ということで、前年決算と比較しましても損失額のほうは増えているという状況になってございます。単年度で見ましても赤字幅が大きくなってございますので、危機感を持ってさらに取組を進める必要があるというふうにこちらのほうでも思っているという状況でございます。

決算の評価といたしましては、大体２点の部分で考えていく必要があるというふうに捉えておりまして、まずは１点目が、昨年度の実績と、あと経営強化プランの目標値との比較の部分というところが１つ目だというふうに思ってございます。

この部分につきましては、令和６年度の部分の収入に大きく影響します入院の部分につきまして、前年度より大体10％ほど成果として伸びてございますし、あとは経営改善の取組の一つとして、公立病院の役割として必要だというふうに思ってございます救急対応の部分も大きく伸びているというような状況になってございます。

あわせて、経営強化プランの目標値に対しましては、訪問診療が目標値の84％ということで、若干低くはなってございますけれども、ほかの項目につきましては90％を超えているということで、まずは９割以上を超えているということで、まず目標値には達成しているのではないかというふうにこちらのほうは捉えているという部分でございます。

もう一つの評価点につきましては、先ほど委員のほうからありまして、そういうお話をするべきではないんじゃないかというふうに言われてございますけれども、やはり医療制度自体の問題もあるというところは避けて通れないのではないかというふうに思ってございます。令和６年度の決算につきましては、県内の基幹病院機能を持ちます県立病院のほうもかなり赤字幅が広がっているというような状況になってございますし、全国自治体病院協議会のほうで行いました決算の状況調査のほうでも、有効回答が657病院あった中での562病院の86％、約９割近い病院が赤字の状況となってございまして、過去最悪の状況であるというふうに公表しているところでございます。

この部分は、現在の医療制度のところにも問題があると。それだけでなく、こちらのほうにも問題がないのかといえば、改善していく部分はあると思いますが、こちらで何ともできない部分で今大きく問題も出ているというところを認識していただいた上で、そこは議論していくものだというふうに思っているところでございます。

２点目の病床稼働率の部分についてですが、病床利用率の考え方といたしまして、決算書のほうでは許可病床ベースでということで病床稼働率が載ってございます。この部分につきましては50床、総水沢病院のほうで休床しているという状況の中での病床稼働率となってございますので、強化プランにおきましても、水沢病院については95床の稼働率で目標を設定しているというような状況でございます。

その目標値の中で、令和６年度につきましては56.7％の目標値というところで目標を掲げておるところですが、決算状況で55.6％、この差が約1.1％ということでございますので、この部分についても、まずは目標までは届いていると。ただ、目標自体がまだ収支均衡のところまでの稼働率になってございませんので、そこを目指して、今後も強化プランの取組を進めていくという方針については変わりないという状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　桂田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君）　私から、新医療センターの整備に向けて、このような状況で、このような赤字の体質で新医療センターを整備しても運営できないんじゃないかといった趣旨のご質問だと思いました。

今のこの状況、経営強化プランの中でも、令和５年と６年度というのは本当に底になっていまして、プランの中ではここから、今年新しく整形の先生なんかもいらっしゃって、収入を増やしていくということになっていましたので、そういった取組をしっかりやった上で、この新医療センターというものもしっかり運営してかなければ駄目だと。

課題があるのはそのとおりです。今の現状のまま続くのだったら、新医療センターなんか無理じゃないか、ちゃんと経営できないんじゃないかというご意見はそのとおりだろうと思いますが、ただ、このままでいいと言っているわけではなくて、ここから幾ら努力しますと口で言っても、なかなかそこはもちろん信用してもらえないと思っていますので、今年度、まずはしっかり取り組んで、ちゃんと改善している姿を、第１四半期の結果なんかを見ても、目標まではまだ達していないかもしれないですけれども、しっかり前年度と比べれば収入をちゃんと増やしているという状況、患者さんも増えているという状況でございます。こういった取組をしっかり続けて、その状況をしっかり市民の方にもお示しして、その上で新医療センターの将来についてもご判断いただくということにしかならないのかなというふうに現時点では考えております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　19番及川佐委員。

○19番（及川　佐君）　３点に関して、あまりしつこく言いませんけれども、それだったら何で純欠損が６億円になって、前より多くなるの。当初からそういう目標を立てて、そのとおりやるはずだったんじゃないですか、５年度の総括も踏まえて。それが結果的には、昨年度より1.5億円の赤字が増えているんですよ。これはやっぱり現実が一番証明しているわけで、この状況を、いろいろな外的要因にすることも結構だけれども、それはやっぱり６億円の赤字が出てしまったということは、昨年は４億5,000万円ですよ、大体ね。１億5,000万円増えたんですよ、赤字は。結果なんです、結果。

だから、前にもそう言ったはずなんですが、結果的にこのとおりなんですよね。これから頑張りますと。頑張ってほしいですよ。だけれども、決算の今議論をしているわけで、今後頑張りますじゃないんですよ。この決算をどう評価するか。外的要因はあるでしょう、確かに。だからいいということにはならないんですよ。責任を持ってもらわなければいけないんです、本当は。

外的要因と言うんだろうけれども、どこだって外的要因はありますし、赤字が増えていることは事実ですよ。だからといって、いいということにはならないと私は思います。続いてもう少し具体的なことについて聞いておきます。

続いて聞きますけれども、まず、４番目には、給与費の高さの問題についてお聞きします。

職員給与費対医業収益比率94.3％でございます。これは審査意見書の154ページにございます。職員給与費対医業収益比率は94％でございます。昨年度より1.0％上がりました。全国平均よりかなり高いです。大体全国は平均58.3％ですから。職員給与費は医業費の中でも94％、要するに医業収益のほとんど、90％以上を使ってしまっているという比率ですね。強化プランで38ページにありますけれども、このときは103％という目標でしたから、医業収益以上に職員給与費が出ているという目標でした。これは話になりませんけれども、今回も94.3％でした。全国平均の58.3％より非常に高い。こ

の人件費の構造の見直しや効率化にどのように取り組むのか、これをまずお聞きしたいと思います。

続いて、繰入金の問題についてお伺いします。

繰入金は大体、令和６年度は15億9,000万円あります。基準内の問題については、これはそれなりの理由があるだろうと思いますが、基準外の問題ですね。これは審査意見書の146ページにございます。基準外の問題で、5,800万円ほど基準外で使われています。これは要するに交付税措置はないわけですから、出しっ放しということになりますね。この中には奨学金、あるいは医療局の経費、これも入っています。これはやっぱり戻ってこないといいますか、交付税措置がないものですから、丸々出ていくというものですから、これについてどのように縮小するか、具体的にお伺いいたします。

続きまして、未収金の問題でございます。

未収金は約4.9億円ありまして、回収は今のところ必ずしも十分ではないと思っております。未収金の4.9億円の、具体的にはこれからどのように取り組むのか、これについて、以上３点についてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君）　浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君）　それでは、３点のご質問をいただいておりますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

まずは職員給与費の比率についてでございます。給与費比率につきましては経営指標の一つになってございまして、市立の医療施設は高い率で推移しているというふうに認識しているところでございます。この部分につきましては、医業収益に対しての比率ということになりますので、低くするには医業収入を増やしまして、経営の安定化を図るしかないというふうに思っているところでございます。

収入全てが給与費ではないかというふうな部分でご指摘になりますけれども、ここはあくまで医業収入に対する比率でございますので、公立の医療機関につきましては、医業収益の部分に当たらない不採算の部分も担っているわけでございますので、こちらのほうとしましては、そこも指標の一つだと捉えておりますが、経営の全体の収益の中での給与比率のほうを見ていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

ただ、それにしても高い比率になっているという状況には変わりございません。ただ、この岩手県内、やはり人材不足とかそういう部分もございまして、人が来ない中で平均年齢も少し高いような状況になってございます。多くの県立病院とか公立の病院の中でも、やはり全国と比べますと高い状況になってございます。ここを改善するには、若い職員をどうやって増やしていくのかというような部分になってございますし、あとは人数をどういうふうに効率的に減らしていけるのかという部分について、検討を進めていくしかないというふうに思っているところでございます。

次に、２点目の繰入れの部分でございます。今年度、15億9,000万円という部分での繰入れをいただいております。

基準外の部分につきましては先ほど委員さんおっしゃいましたように、医師奨学生に係る費用等を市のほうで負担していただいているという部分がありますし、あとは経営管理の職員の部分の人件費等の経費につきましてご負担をいただいているというような状況になってございます。

大きくは医師奨学生に係る部分の経費が大きくなってございまして、今の医師不足の中で、この奨学生制度は先生を確保する大きな方策の一つとなってございまして、毎年、今も順調に１人ないし２人の奨学生が増えているような状況になってございますので、この部分についてはある程度、医師の

ほうが充足するまでは継続のほうをさせていただきたいというふうに考えている部分でございます。

最後、未収金の部分についてでございます。

未収金の部分につきましては医療費用ですね、お客さんのほうから回収できていない未収金の部分になってございまして、ここはいろいろな事情があってお支払いができないとか、あとはお亡くなりになられたりとかという部分で、未収金、回収できない部分の費用があるというような部分でございます。

ここも専門の徴収員等をお願いして回収に歩いたり、あとは昨年度からになりますけれども、弁護士さん等をお願いしまして、連絡がつかない方への通知等を行ったりというような、そういうふうな方策を取りまして、未収金の回収に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　19番及川佐委員。簡潔にお願いいたします。

○19番（及川　佐君）　まず給与費の高さ、これは職員給与費対医業収益ですけれども、全国平均が58.3％に対して94.3％、これはいかにも、今言ったように、人件費の構造そのものを変えないといけない。時に年齢も含めて。ただし、これができないとすると、これは変わらないんですよ。現実にはやはり医師も職員も若くなければ下げることはできないわけで、それは本当にできるんですか、これから。

今まで少なくともこの問題については、むしろ昨年よりも１％増えているんですね。ですから、具体的にもう少し、どうすれば、例えば若い人が入る、あるいは人件費そのものも、職員給与が低くなるような構造ができる、もう少し具体的にお話しください。

続いて、繰入金の問題ですけれども、確かに全部ではないんですけれども、これはあくまでも交付税措置にならないという意味では、なるべく圧縮すべきだと思うんですよ。例えば医療局の経費です。これをやはり考えないと、これは出しっ放しというか、交付税措置にならないんです。これについて、具体的に何かお考えがあるのかどうか、お伺いします。

それから、未収金の問題ですけれども、4.9億円、かなりの金額になってしまいました。これやはりもう少し具体的に回収できる段取りがないと、後々響いてくる可能性があると思うんですが、もう少し具体的にお話をお願いしたいと思います。以上、３点についてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君）　桂田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君）　私から、給与費比率と繰入金の部分について答弁いたします。

94.3％ということで、かなり高いというのはそのとおりでございます。先ほど課長も申し上げたとおり、給与費が不当に高いというよりは、やはり収入のほうが少ない、分母のほうが少ないので、やっぱり高くなってしまうという構図だと思っております。

その要因の一つが、やっぱり政策医療、不採算部門の医療分になっているというところで、医業収入が頂けない代わりに、そこを繰入金で賄っているという、それは医業外のほうの収入になるものですから、その比率のほうには影響しない部分での収入として反映されているという事情もありまして、なかなか自治体によって、どの程度、政策医療に取り組んでいるかというところによって、ここはかなり影響を受けるところだと思っていまして、もう全国平均の五十何％というのは、正直、公立病院ではかなり厳しいのかなと。それとも公立病院でも平均を取るとたしか六十何％、70％ぐらいのとこ

ろだと思いますので、やっぱり高いのは間違いないので、これは先ほどの経営改善の部分と話が同じなんですけれども、収入もしっかり増やして取り組んでいかなければ駄目だと思いますし、あと若返りの部分についても、しっかり人材を確保して、回転をよくするという、そういう言い方はあれなんですけれども、しっかり若返りも図っていかないと、今の職員のノウハウというのも承継できないので、そこはしっかり取り組んでいかなければならないというふうに思っていました。

それから、繰入金の基準外の部分、ここにつきましては、奥州市の医療局という、５つの医療施設があって、そこを医療局が束ねてといいますか、経営管理の部分を共通してやるという部分で、ここはほかの市町村とはちょっと事情が違うところなのかなというふうに思っていまして、そういった特殊要を、財政当局のほうともいろいろ協議を重ねた結果として、今こういう形があります。これが交付税措置もないのだから、すなわちそれは全部市民の税金で賄われているという考え方からすれば、やはりもちろん減らしていければ、それにこしたことはないというふうにそこは思いますので、そこはしっかり経営の状況も見ながら、やっぱり頂いているなりの理由がありますので、そことの兼ね合いも見ながら、ここは引き続き財政当局とも妥当な水準といいますか、どういう形がいいのかは引き続き検討してまいりたいというふうに思っております。

私からは以上です。

○委員長（飯坂一也君）　浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君）　私のほうから、未収金の部分についてお答えしたいと思います。

未収金の額、４億8,000万円ほどございますが、そのうちの過去の個人未収金の部分については、大体3,000万円ぐらいでございまして、残りの部分につきましては現年度の未収分ということで、多くが回収可能であるというふうな未収金の部分になりますので、残りの過年度の古くなった部分について、回収のほうの作業をしていくというような状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　19番及川佐委員。

○19番（及川　佐君）　給与費の高さの問題、これは今おっしゃったように、事業収益を上げればいいと。多くなれば比率が下がるので、それはそうだと思うんですが、58.3％、94.3％、これは医業収益を幾ら上げたって大変ですよ。本当にできるんですか、こんなこと。例えば70％でもいいですよ、そこまで上げるんだったら医業収益、恐らく今、大体40億円ですけれども、費用が46億なんですね、だから赤字になるんですけれども、これは相当頑張ってもかなり難しいけれども、頑張ってください。これはこれですね。

それで、繰入金の問題ですけれども、確かに一部、必要最小限のことで医療局は運営しているかもしれませんけれども、これやはり、なかなか中の事情までは分からないので、どこまで本当にこれが縮減できるかどうかは何とも言えませんけれども、やはりそれは意識的に計画を立てるべきだと思いますので、この点についてお伺いします。

未収金の問題については、頑張って回収していただくしかないんですけれども、これもやはり一定期限を決めて、目的が果たしてどの程度まで回収できるかどうかの結果を、今日じゃなくても結構ですけれども、改めてどういう状況なのかについて報告願いたいと思います。

いずれ、先ほど言いましたように、構造的な問題というのは確かあるんですよ。私先に、ちょっと

半分やめたときに言いましたけれども、構造的な問題は全国で抱えていることなんです。それはそうなんだけれども、今お話ししたように、給与費の問題とか、繰入金の問題とか、未収金の問題というのは、これは奥州市の公立病院の独自の問題なんですよ。これをはっきりさせずに、今言っている構造的問題だと言うことは、やはり逆に問題だと。こういうところに問題があるわけで、ここをはっきりしない限りは、幾ら構造的な問題だと言っても本末転倒だと私は思います。あわせて、今お話ししました全体的に、もしご異存なりご意見があれば、伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君）　浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君）　すみません、私のほうから１点、未収金の部分についての補足の説明をさせていただきたいと思います。

先ほどお話をしました個人未収金3,000万円で、４億8,000万円のうちの残りの部分につきましては、保険者からの未収金の部分と、あとは補助金等がまだ入ってくる時期がずれて入ってこないというような部分になりますので、その多くが回収できる見込みであるというふうにお話をしたところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　朝日田病院事業管理者。

○病院事業管理者（朝日田倫明君）　それでは、全体的なことということでお答えをしたいと思います。

先ほど来、課長、部長等が、対策という意味ではいろいろご答弁させていただいている部分があります。つまり、やらなければいけないことは大体分かってはいるんですが、それが達成できるかどうかということが、結果に結びつくかどうかというふうなことになるわけです。

ですので、まず６年度の結果といたしましては、若干目標に届いていない項目も、そのとおりございます。先ほど委員さんからは、目標自体があまりよくない目標みたいなことも含めてお話しいただきましたけれども、ただ、経営強化プランで掲げている目標というのは、５か年の計画ということでやっていて、一気に単年度で全てがうまくいくなんていう話はしておりません。徐々に改善していくという目標を立てております。その目標に、その年度年度で取組を行って、それがどうなのかというところの判断としては、やや届かないというふうな今の見方であります。

ただ、６年度に関しては先ほども、要は自助努力で何ともならない部分というのも実際にあるというのも、これは客観視すればお分かりになると思いますけれども、これは世の中がそうなっている、その影響で赤字病院が増えているというのも事実ありますから、それはそれとして、それに加えて、それ以外にも我々がさらに努力をしていかないと、そのプランの目標達成というのは非常に難しいというのは、これも自覚しておりますので、そのプランの達成に向けて今後も力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君）　お疲れさまです。19番委員から様々、経営状況の大変さがご指摘いただきましたけれども、２点ほどお伺いをしたいというふうに思います。

審査意見書の130ページにあります、当たり前で、今までずっと言われてきたことではありますけれども、医師確保につながる取組を一層強化されたいというふうに記されております。この点につい

て、どのように対応されるのか、改めてお伺いをしたいというふうに思います。

それと、地域医療奥州モデルでは、市立医療施設、県立病院や民間医療施設がそれぞれの強みを生かしつつ、機能分化、連携強化を図り、ネットワーク型による地域医療体制を構築することとしているがというふうにあります。合併前の医療体制をそのまま引きずっております。それで地域の人たちは仕方ないんだというふうに思われているかもしれませんけれども、これほどの医療に対する経営の不振、赤字が続いております、抜本的なところで何らかの手を打っていかなければいけません。機能分化、連携強化を図りというふうにはありますけれども、もう少し踏み込んだ対応を求めたいというふうに思いますけれども、お考えをお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君）　浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君）　２点のご質問をいただいております。

まず１点目は、医師確保の部分についてでございます。

医師確保について厳しい状況が続いているというところについては、変わりがございません。その中でも、令和７年度に小児科の先生の継続と、東北大からの整形外科、こちらのほうは新たに大学派遣ということで、大学からの着任をいただいているというのは、大きな進捗だというふうに捉えております。これによりまして、今現在、水沢病院のほうでは外科と整形外科のほうで大学からの派遣というような形になってございます。

その他の部分についても常勤派遣を目指していくんですけれども、なかなか大学のほうでも事情がございまして、その中でも非常勤ということでお手伝いを大学のほうからもいただいているという状況でございますので、この部分をいかに常勤のほうにつなげていけるのかという部分が今後の取組だというふうになってございます。

医師確保の取組になりますけれども、10月から総合水沢病院のほうで内科の先生が１人着任するというようなことでお話を進めているところもございまして、そこが確実になってまいりましたので、そういう部分で、先生も増えるような努力のほうは続けてございます。そういうところを伸ばしながら、医師確保のほうに今後も努めてまいりたいと思ってございます。

あと、もう一点につきましては、施設の在り方についてという部分になります。

確かに令和５年の６月に策定しました奥州市モデルのほうでは、５つの医療機関の拠点を残しながら、そこで連携を強めてというような部分で記載されてございまして、それに基づいて、強化プランの中でも連携強化の部分の取組のほうを進めているというような状況でございます。

ただ、医業収益は毎年増えてきているという状況にはございますけれども、単年度損失の部分は増えているという状況も変わりございませんので、現在の診療報酬体系が今後も続いていくとなると、さらに厳しい状況が続いていくというのは目に見えてきているという部分もございます。

そういう部分を捉えまして、経営強化プランの点検評価を含めまして、市立医療施設の在り方につきましても、インサントに含めて検討のほうを進めていくということで、今後、取組のほうをしていく予定になってございますので、その中で、診療報酬の動向も踏まえながら、どういうふうな在り方がよいのかというあたりを検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　18番◆野委員。

○18番（◆野富男君）　18番◆野富男です。時間が時間ですので、２点に絞ってお伺いします。

先ほど及川委員がお話しした監査意見書に基づく内容で２点お伺いします。

この意見書の中に、病院利用率、入院診療単価等の底上げなどあらゆる手段を講じて収益を確保することというふうに指摘をしております。医師確保以上にどのような経営改善を取り組んでいるのか、あるいは取り組まれるのか。先ほどの管理者に言わせれば、やらなければならないことは分かったという答弁がありましたが、具体的にどういう取組をされるかお伺いをいたします。

２つ目は、130ページに書いているんですが、各医療施設の連携の強化や経費削減、抑制に向け、病院・診療所職員にはさらなる経営意識の向上を具体的な取組が求められるという指摘をされております。この現在の病院経営について、職員がどういう意識で取り組んでいるのか、その経営意識の向上に向けた具体的な取組をどうされてきたのか、お伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君）　浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君）　それでは、２点のご質問のほうをいただきましたので、お答えいたします。

まずは、経営の病床利用率とか、あとは診療単価の上昇について、どういう取組をしていくのかという部分であります。

これは経営強化プランのほうで掲げております取組を着実に取り組んでいくしかないというふうに思ってございます。その取組の主な内容といたしましては、各医療施設ごとに掲げてございまして、そこは第１四半期の点検等の部分でホームページのほうにも公表してございますので、後で詳しくはご覧になっていただきたいと思うのですが、まずは水沢病院につきましては救急医療機関としての役割を維持していきたいということを求めていきたいというふうに思ってございまして、これについては外来患者の部分を増やしていくという部分になってございます。

前沢診療所につきましては、健診の啓発と受診者向上について進めていきたいというふうに思ってございますし、衣川歯科診療所については、僻地の医療体制を維持していきたいという部分での取組、その取組の内容についてはそれぞれあるのですが、大きなところとしては、そういう形の取組を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

あと、職員に対しての意識はどういうふうにしてつくっていくのかというような部分になりますけれども、これも各施設ごとに運営に関する協議会といいますか、会議のほうを定期的に開催いたしまして、その中で目標に対する進捗とか、あとは課題、あとは部門ごとの目標の抽出等を行いまして、それぞれに改革していくというような意識を持った中で進めていくという意識醸成のほうは図っているというふうに考えてございます。

水沢病院のほうでは、特に各部門ごとの目標設定という部分で、個別医師の面談を新たに院長面談を行ったりというような部分で、それぞれの職員に高い意識を持っていただきたいというような取組のほうを行っているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　18番◆野委員。

○18番（◆野富男君）　そうしますと、この経営改善については、従来どおり、プランに従ってやっているということですよね。結果的にこうだと。６年度についてはですね。ですから赤字が６億円になりました、累積が22億円になりましたと。その原因は、努力したけれども、ほとんどは外的要因で何ともなりませんでしたという結論なんですか。そこを確認します。

それと、職員の経営意識の向上については、今の話ですと、これまでも取り組んできたと。取り組んだ結果がこうだということなんですか。もうこれ以上、新たな取組をする余地はないという答弁になるんでしょうか。その点についてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君）　浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君）　プランについての取組でございますが、取組をしたので、しようがないんだというような思いで答えている部分ではないというふうにこちらのほうは捉えてございます。ただし、先ほどから申し上げます外的要因も、今回赤字が広がった要因の一つであるというところも踏まえていただいた上で、その実績を評価していただきたいという部分でございます。

目標に対しまして、令和６年度につきましては、ほぼ目標どおりの部分で推移をしたというような状況になってございますので、それを踏まえて赤字が拡大しているという部分については、そういう外的な要因も多く含んでいるという部分をご理解していただければというふうに思ってございます。

あと、職員の意識向上については今までもやってきているというような部分でございますけれども、先ほどもお話ししましたように、新たに面談を行って目標値の設定をしたりとかというような、新たな取組も行ってございます。今後もそういうふうな形で意識醸成を図りながら、プランの実効性を高めていきたいというふうに思っているというところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　18番◆野委員。

○18番（◆野富男君）　再度確認します。

私が言っているのは私の思いではなくて、監査委員の監査所見をもって、監査委員さんがこういうふうな見方をして、改善を求めている事項を私はお話ししたつもりです。ですので、何回も言いますけれども、この130ページで言っているプラン策定時の想定以上に厳しい経営状態になっていると。それは皆さんの取組を分かった上で、新たに指摘しているわけですよね。ですから、この指摘に対して、新たな取組は何ですかということをお伺いしたところでありますし、職員の経営意識の向上と具体的な取組が求められるということは、不十分じゃないですかというふうな指摘とも捉えられるわけですよね。

そういうことで、もう少し、具体的にはそれぞれ努力はされていると思いますが、要は結果ですよね。結果が全的に求められている病院経営なわけですから、そこを再度、意気込みといいますか、覚悟といいますか、伺いたいと思います。場合によっては、これが経営改善がなかなか進まないとなれば、経営執行責任というのも当然問われてくるというふうに思います。そういう意味で、問われる前に最善のご努力を期待するところでありますが、所見をいただいて終わります。

○委員長（飯坂一也君）　桂田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君）　経営改善の部分、令和６年度の総括をもう一回お話しさせていただければ、令和６年度は経営強化プランに基づいて、いろいろなやれること、取り組むことがいろいろあって、そこをしっかり取り組んで、一定の成果も出したと。そこは外部の評価委員の先生にも一定程度そこは理解いただいていて、そこはちゃんとやっているねというところは評価をいただいている部分です。

そのほかに、ただ、外部要因ということで、人件費が、強化プランには全然想定していない、それ以上にベースアップがあったとか、あとは物価上昇でいろいろな薬剤医療費が上がったといった部分

は、やはり市でそこを何とか努力すれば回避できたのかと言われれば、それはちょっと無理だったので、だから赤字を拡大してもしようがないんだということではなくて、じゃ、そこを代わりにどういったことに取り組んで埋められるのかというところを問われているんだと思います。

そこをやっていかなければ駄目なんですけれども、今強化プランのほうでは、しっかりやれる部分というところ、今努力できるところはしっかり盛り込んで取り組んでいましたので、なかなかこれ以上のことといいますと難しい部分がありますので、ただ、抜本的なやっぱり改革が必要じゃないかというふうな話になってきますから、そこは今年度、しっかりこれから、外部の先生の意見も聞きながら、連携の在り方とか、そういったところをもう一回ちゃんと見直して、もっと改善策がないかというのは検討してまいります。

決算の段階で、今の段階でこうしますというのは確かに今用意できていないんですけれども、そこはこれからしっかり、来年度の検証の作業は、評価の作業をこれからそういう作業をやりますので、その中で来年度以降どうやっていくかというところもしっかり検証して、そこは考えていきたいというふうに思っておりました。

それから、職員の意識向上の部分、まだまだ足りないんじゃないかと言われれば、やはりここは本当に組織的な課題でありますので、もう本当に職員一丸となって取り組むべき課題だというのはそのとおりでございますので、そこの部分はもっとさらにしっかり中の啓発をしっかりやって、人ごとじゃなくて自分ごととして全ての職員が取り組めるように、そういう環境をつくっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　朝日田病院事業管理者。

○病院事業管理者（朝日田倫明君）　それでは、先ほどのご質問の中で、言葉として執行責任というふうなことも触れられておりましたので、私からも一言お話しさせていただきたいと思います。

今の経営強化プランというのが令和５年度に策定をして、そこから５年間というふうな計画期間であるということはご承知のとおりでありますけれども、その中で、５年間放ったらかしにするわけでもなく、当然の話ですが、毎年毎年、その成果を見ながら、分析をしながらとやる前に、単年度の中でも、現状では四半期ごとにどうなっているんだと、今どういう状況だということも見ながら、つぶさにみんなでそこを見ながら、今後どうしていくかということを含めてやっていると。

ただ、その成果として表れたかと言われれば、先ほど来のお話で、数字としましては、なかなか100％クリアしているわけではございませんので、現状においては、まだまだ届いていないということは、こちらとしても当然そのような認識を持っております。

これから令和９年度までの計画期間ではありますけれども、ちょっと先ほど後半のほうで話も出ましたけれども、これまで手つかずといいますか、本格的な議論としてはしてきておりませんが、施設等々、施設というよりは機能ですかね、機能の在り方、現状の施設をその機能のまま継続していくことが果たしてどうなんだということも含めて、これから議論するという予定にはなっておりまして、そこの見通しがある程度立ったときに、さらに将来、少なくともこの経営強化プランの計画期間が最終年度にどうなりそうかということも何となく見えてくるんじゃないかなと思っています。

あくまでも今目標とするのは、令和９年度の最終的な経営状況というものにしかならないんですけれども、ただ、今別に動いております新医療センターというこちらの話もございます。これが約５年

後には開院しようということで準備が今、着々と進められているところでありますし、当然そこにつながる、そして、それ以降の医療体制というものを、当然その新医療センター建設と同時につくり上げなければいけないというか、それまでに準備をしなければいけないということもありますので、そういったところも含めて、先ほどの機能の見直し等々も含めて、今後そこがちょっと議論の中心になろうかと思っております。

その上で、責任云々という話もありましたけれども、あくまでも現状の執行に関しての、特に経営に関しての責任は、今は私にありますので、まず私、任期というのもあるんですけれども、まず、いる間はとにかくその責任者として、まず、その責任を全うするように努めてまいりたいと思いますし、将来というよりも、まず、その計画期間中に、またよほどのことがあってとか、何かしら経営上の問題が発生したときには、その際には何なりの判断というのも出てくる可能性はあるだろうと思っておりますが、今のところは、先ほど言ったように、まずプランの計画期間、これをまずその目標に届くように何とか持ち上げたいというふうな考えでおります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　ほかに質問はございませんか。

２番宍戸委員。

○２番（宍戸直美君）　２番宍戸直美です。

決算書の18ページからお伺いしたいんですけれども、今までの質問とちょっと重複してしまう部分もあるかもしれませんけれども、すみません、できるだけ重複しないようにまとめたいと思います。

まず、経常収支比率の悪化について、前年度の91.7％から今年度は86.9％に下がっていますけれども、それは給料費とか材料費とか、物価高騰というところで今ご答弁いただいたのかなというふうに思いますけれども、やはりもう給料費や物価高騰の影響というのは続いていくというふうに見込んでいただきたいというふうに思いますので、それを前提とした具体的な改善策というものを今後、経営強化プランで掲げている数値目標も示していますけれども、どの時点で健全経営水準を近づけていくのか、その点について、今の考えをお伺いしたいと思います。

２点目なんですけれども、同じく18ページの修正医業収支比率についてお伺いしたいと思います。

令和６年度は57.4％にとどまっていますけれども、今の状況であれば、やっぱりその費用の６割弱しか賄えていなくて、やっぱり一般会計からの繰入れに依存している構造となっていると思います。経営強化プランも確認したところなんですけれども、そもそもの目標値が令和７年度も65.7％、令和８年度は67.2％、令和９年度68.8％と、そもそも100％には届かない、言わば自立経営を前提としていないようなパーセンテージで目標値が設定されていますので、その評価も併せて修正医業収支比率の評価についてお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君）　２点ご質問をいただいてございますので、そちらにお答えをしたいと思います。

まずは経常収支比率についてでございます。

これはいかに経営の部分よくしていくのかという部分についての指標だというふうに考えてございます。先ほど来お話をしておりますように、経営の努力だけで改善できるのかという部分なのかというところが大きいと思ってございまして、医業の収益につきましては、公定価格というふうになって

ございます。２年に１回の制度改正がございまして、そのときに決められた部分で２年間運営していくということになりますので、その期間の物価上昇、あとはそういうほかの部分の外的要因の部分については、診療報酬に影響してこないというような現状でございますので、今周りの病院が苦しんでいるというのは、こういうふうな状況でございます。

当然、物価とか人件費が今後も上がっていくのであれば、それに伴って診療報酬のほうも上がっていただくような仕組みをつくっていただかないと、医療のほうの経営というのは成り立たないという状況になりますので、そこはこちらのほうの努力をして経営の状況を上げていく分と、あと制度的に医業の部分の事業が成り立つような制度設計をしていただいた上で、そこは双方進めていくものだというふうに考えている部分でございます。

あともう一点につきましては、修正医業収支比率についてでございます。

ここにつきましても先ほど来お話ししておりますけれども、どうしても公立病院という位置づけになってございますので、医業収益が100％になるということは、公的な不採算部門については全てやらないという部分になってしまう、そこに近づいてしまうというような形になってしまいます。それだと、経営の面についてはいいんですけれども、公立病院としての存在意義というものがだんだんなくなってしまいますので、ある程度の収支が間に合うような形での経営を目指していくような形にはなるんですけれども、結果的に全ての医業収益で全ての経費が賄われるというような状況には、かなりそこは難しいというふうに考えてございます。

ただ、それに関しましても、その比率がほかの公立病院等と比べて、そこに追いついていないといいますか、そこより低い状況で進んでいるというのも事実でございますので、そこは経営改善を図りながら、公立としての役割を保ちつつ、医業収支比率の一般的な部分に持っていくような努力をしていくというような状況になります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。

○２番（宍戸直美君）　ありがとうございます。１点目と２点目と合わせての再質問とさせていただきます。

全国では公立病院の７割以上が本当に赤字経営という中で、診療点数も上がるかどうかというものは分からない状態で、やはり全国的に赤字だから仕方ないとか、国が診療点数を上げない限り経営的には難しいというお話の中で、新医療センターはもう建設されることに進んでいますので、そういった発想ではなくて、視察先に行きました公立病院で、やはり持続可能な医療を提供していくためには、繰入金には頼る経営ではなくて、やっぱり自立した経営を目指していかなければ、公立病院の持続可能性はないというふうなご意見も、各視察先の市からいただいておりますので、皆さんがそうそういった今の状況についてしっかりと把握していただいて、まず、赤字経営だから仕方ないでは、やっぱり市民はとても不安に思います。新医療センターが建設されれば、この赤字がどんどん拡大するのではないかというふうな懸念もしていますので、その点、もう少し新医療センターの建設を進めるに当たって、修正医業収支比率などの水準を引き上げていただきまして、具体的なロードマップというものを、今後、新医療センターの建設に向けて市民の方に示していただきたいというふうに思います。その点についてお聞きして終わります。

○委員長（飯坂一也君）　桂田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君）　病院経営の部分で、もちろん企業会計ということではあるので、独立採算ということではあるんですが、当然もうけを目指して経営しているわけではなくて、やはり市民に対して必要な医療を提供するという使命があって、それが不採算部門であっても、そこは公立の役目として、しっかりそこは取り組んでいかなければ駄目だという中で、一定程度、やはりそこは採算に合わないこともやらなければならないという立場があります。そこもしっかり守っていかなければ駄目だというふうに思っています。

ただ、その一方で、独立採算ということですから、一定の国のルールに基づいた繰入金を頂いた上で、さらにそこから赤字を出すというのは、基本的にやはり許されないことだというふうに思っています。なので、経常収支比率については、やはり100％を目指していくものというふうに思っています。

それはそのとおりで、そういうふうな形でしっかり取組をしてまいりたいと思いますし、そのために外部評価も受けまして、いろいろ外部の先生たちのご意見もいただきながら、さらに取り組める部分はどういうものがあるのか、しっかり検証、検討して、その結果を、昨年度もそうでしたけれども、引き続き市民の方にも公表して、そこは理解を求めていきたいというふうに思っております。

ただ、１点、繰入金なんですけれども、繰入金に関しては、先ほどから言っている不採算部門とかをやっているものですから、それに対する一定の手当てということで、国のルールで、赤字だからもらっているわけじゃなくて、そういうルールで頂いていますので、それを加味した修正医業収支比率というふうになりますと、やはりそこは一定程度の繰入金を頂く以上、100％というのはなかなか難しいんだろうなというふうな感想は持っております。

いずれにしましても、委員ご指摘の部分というのは、やはりしっかり、市民が不安に思っている経営不振、ここどうしていくのかというのをちゃんと市民に示していくべきだという、その部分はそのとおりだと思いますので、しっかり説明できるように取り組んでまいりたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君）　ほかに質問ございませんか。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　以上で医療部門に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は９月18日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後６時７分　散会

議　　事

午前10時　　開議

○委員長（飯坂一也君）　出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより市民環境部門に係る令和６年度決算の審査を行います。

決算の関係の部分の概要説明を求めます。

千葉市民環境部長。

○市民環境部長（千葉光輝君）　それでは、市民環境部が所管いたします令和６年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書より、主なものをご説明いたします。

初めに、市民環境部所管事務における令和６年度の取組状況の総括についてであります。

市民課では、消費生活相談員４名を配置し、市民の様々な相談に対応しているほか、近年多発している消費者トラブルを未然に防ぐため、地元メディアを活用した啓発放送、そして出前講座による消費者教育に取り組みました。また、法律的・専門的な問題を解決するため、弁護士による無料法律相談を実施しております。今後も市民の暮らしに寄り添い、安心・安全なまちづくりを目指し、幅広い相談支援に積極的に取り組んでまいります。

次に、生活環境課では、令和３年度に改定した奥州市環境基本計画、奥州市一般廃棄物処理基本計画、奥州市空家等対策計画、第４次奥州市交通安全計画を着実に推進し、自然環境、生活環境など、豊かで良好な生活環境の保全に努めております。

主要施策のうち、交通指導事業経費では、交通指導員74名及び交通安全教育専門員２名を配置し、幼稚園、保育園、小中学校、高齢者などを対象に延べ171回、１万1,883人に対し交通安全教育を実施するなど、交通安全教育と街頭における交通安全指導活動を行い、市内の交通安全全体の保持に努めております。

物価高騰重点支援として行った省エネ家電買換促進事業では、一定の省エネ性能を有した家電への買換えを行った市民に対して補助金を交付し、エネルギー等の物価高騰対策のほか、エネルギーの省力化による市内の二酸化炭素の排出削減にも貢献しました。

環境衛生事業経費のうち、空家対策事業では、危険な空き家の除却や利活用の推進のため、危険空き家の除却工事補助金として１件、改修工事補助金として７件を交付しております。

清掃総務費は、奥州金ケ崎行政組合のごみ及びし尿処理施設運営費及び広域交流センターの運営費を負担しております。

令和６年度における市内から発生した燃えるごみの搬入量は２万9,795トンとなり、前年度比476トン、1.6％の減となりました。燃えないごみは1,650トンの搬入量があり、87トン、5.0％の減となりました。し尿・汚泥は６万1,576トンと、900トン、1.5％の増となっております。

塵芥収集事業経費では、市内全域のごみの適正収集とリサイクル分別収集を行っております。このうちリサイクル分別収集は、リサイクルステーションでの収集量が2,161トンと前年度比213トン、9.0％の減となりました。

次に、危機管理課では、防災対策の充実を図るため、地域防災力の向上を目的として、奥州市防災士会「絆」と連携し、出前講座や防災フェアを開催するとともに、県の防災士養成研修会における資格取得に係る費用の支援を行いました。また、災害時における第１次収容避難所への非常食、簡易ト

イレ、紙おむつなど、災害備蓄品の拡充により避難所運営の強化を図りました。

消防体制の強化については、消防屯所の新築、消防車両及び機械器具、消防水利等の消防施設の整備を進めました。

さらに、消防団の維持強化並びに消防団を中核とした地域防災力の将来像を見据えた基本的な方針「奥州市消防団強化ビジョン」を令和７年５月に策定いたしました。このビジョンを基に、地域特性に応じた分団の再配置や部の統合・再編、消防屯所等の配置を検討するため、令和７年８月に再編計画案の策定に向けた検討を進めております。

最後に、令和６年度に新たに設置しましたＧＸ推進室では、奥州市2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを表明し、企業等との連携協定を基に地球温暖化対策等の推進に取り組んだほか、次期環境基本計画の策定に必要な基礎調査の一部を行いました。

次に、令和６年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づきご説明申し上げます。

資料22ページ、市民相談事務経費についてですが、市民からの消費生活や日常生活に関する様々な相談や問合せに対し、助言、あっせんや情報提供などの支援を行うとともに、啓発放送や出前講座などによる消費者の被害防止や教育活動に取り組み、決算額は1,483万2,000円であります。

ページが飛びまして、80ページ、環境衛生費のうち、省エネ家電買換促進事業として、温室効果ガス排出削減などを目的に省エネルギー性能の高い家電への買換えを促進するため、市民を対象に2,012万4,000円の補助金を交付しております。

続いて、81ページ、空家対策事業についてですが、奥州市空家等対策計画に基づく空き家対策推進のための危険な空き家の除却を行う所有者等への助成などで、決算額は552万円であります。

同じく81ページ、脱炭素推進対策事業についてですが、市の脱炭素化推進のため、市職員に対する研修会の実施のほか、次期環境基本計画の改定に係る基礎調査の一環として、市有施設等に係る太陽光発電導入可能性調査を委託業務で実施するなどで、決算額は936万2,000円であります。

同じく81ページ、公害対策事業ですが、放射線影響対策として、空間線量の定点等観測、道路側溝土砂等の処分などを行い、安心・安全な暮らしを取り戻す取組を推進するための経費として、その決算額は1,318万6,000円であります。

続いて、82ページ、清掃総務費ですが、奥州金ケ崎行政事務組合が管理を行っている胆江地区衛生センター、胆江地区広域交流センターの運営費及び胆江地区交流センター長寿命化工事に係る費用を負担し、その決算額は10億3,285万2,000円であります。

続いて、83ページ、塵芥収集事務経費及びごみ減量化促進対策事業経費ですが、リサイクル推進とごみ減量化の取組として、ごみステーション可燃ごみ分1,882か所、ごみステーション不燃ごみ分1,859か所、リサイクルステーション580か所からの収集運搬業務、資源物の保管業務の委託、資源物の回収事業に協力いただいた市内の団体への報奨金の交付等を行い、両事業合わせての決算額は３億7,306万8,000円であります。

飛びまして、130ページ、常備消防事務経費ですが、奥州金ケ崎行政事務組合消防本部における人件費や施設維持管理経費、高規格救急自動車等購入に係る負担金で、決算額は16億3,141万3,000円であります。

次に、131ページ、消防団活動経費ですが、消防団活動への年報酬や出動報酬、公務災害補償、消

防団活動に協力いただいている団体への補助金などで、決算額は１億6,826万1,000円であります。

次に、134ページ、消防施設設備整備経費ですが、消防施設整備計画に基づく消防屯所や防火水槽等の整備や更新、小型動力ポンプ積載車等の購入に係る経費で、決算額は9,874万9,000円であります。

次に、136ページ、防災対策事業経費のうち、地域防災力向上事業についてですが、奥州市防災士会「絆」への地域防災講座などの講師派遣事業業務委託、岩手県防災士養成研修市町村負担金に係る経費で、決算額は85万7,000円であります。

以上が市民環境部に係ります令和６年度の決算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君）　これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いします。

なお、執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君）　16番瀬川貞清です。

決算書50ページに自衛官募集委託金10万7,000円というのが出てきます。これの支出のほうが項目としては出てこないようでありますけれども、この間の質問というか、決算審査等によりますと、これは市民相談事務経費の中に入っていて、オリジナルポケットティッシュやマスクなどを購入し配布しているという中身のものでよいか確認いたします。

その上で関連いたしまして、令和６年度の自衛隊適格者の名簿提出を行っていると思いますが、提出の時期、内容、紙媒体か電子媒体など、それから名簿の実数等についてお示しください。

○委員長（飯坂一也君）　吉田市民課長。

○市民課長（吉田悦子君）　では、今の自衛官募集関係のご質問にお答えいたします。

歳入はそのとおり事務委託金として入ってきておりまして、その歳出ということでございますが、今お話しありましたとおり、主事業として、先ほどありました中に消耗品費として含まれておりまして、募集啓発台紙を入れたポケットティッシュであるとか、不織布マスクを作りまして、こちらの配布となっております。

また、６年度の自衛官募集に係る名簿提出に関係するご質問でございました。こちらにつきましては、時期は６年度の６月に名簿を提供しておりまして、その内容としましては、紙媒体での提供となってございます。名簿の実数ですが、６年度に18歳になる方ということで、1,700名分の名簿となってございます。その名簿の中身としましては、住所、氏名、性別、生年月日ということで４項目となってございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君）　ありがとうございます。

最初に聞きました国庫支出金として受け取っているお金でやっている仕事は、先ほど述べましたような１階でやっておりますポスターを貼ったり、ティッシュを配ったりというふうな仕事だと思いま

すが、２番目に質問いたしました名簿提出の根拠は何でありますか、お伺いいたします。
○委員長（飯坂一也君）　吉田市民課長。
○市民課長（吉田悦子君）　名簿提供に係る根拠でございますけれども、市町村事務として、地方自治法に定める法定受託事務としてございます自衛隊法、また自衛隊法施行令によります中身によりまして、市町村での自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部ということで対応してございます。
　また、ちょっと申し訳ございません、先ほど名簿の人数1,700とちょっとしゃべってしまったかもしれないんですけれども、1,007名の誤りでございましたので、併せて回答させていただきます。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　16番瀬川委員。
○16番（瀬川貞清君）　名簿の訂正は、数の訂正は了承いたしましたが、今述べられました根拠でありますけれども、自衛隊法97条と同法施行令120条を根拠にされているのでありますけれども、これは募集に関する事務の一部を行うということで、最初に述べました今１階で行っているようなポスターの掲示だとか、ポケットティッシュの配布等の仕事で、これらは当てはまらないのではないかというふうに思うものであります。特に憲法13条や、それから奥州市の個人情報保護条例等には抵触するのではないかというふうに思うわけです。
　全国の自治体でこの名簿提供に応じている自治体はどのくらいか、おおよその把握ございますか。
○委員長（飯坂一也君）　吉田市民課長。
○市民課長（吉田悦子君）　自衛隊募集関係につきましては、こちらの名簿提供のほかに広報活動ということで、併せて自衛官及び自衛官候補生の募集に関する広報宣伝ということで協力しているところでございます。
　あと、全国での名簿提供に関するご質問でございますけれども、ちょっと全国レベルでは、そこまで調べておらないんですけれども、岩手県内33市町村全てにおいて、名簿提供に関する協力をしているということはお聞きしてございます。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　16番瀬川委員。
○16番（瀬川貞清君）　県内はそういう状況のようでありますけれども、全国ではおおよそ３分の２の市区町村が応じているのみで、３分の１はこの名簿提供に協力していないというデータがございます。
　次に、この間の質疑で除外申請の制度を設けるべきだということで、多分令和６年からですか、なっていると思いますけれども、これについてのこれまでの前回の質問では、実績はゼロでありましたけれども、ちょっと周知の実態についてお知らせ願います。
○委員長（飯坂一也君）　吉田市民課長。
○市民課長（吉田悦子君）　それでは、名簿提供に係る除外申請ということでのご質問でしたけれども、昨年度、令和６年度から除外申請を受ける形で周知してございました。昨年度は申請、除外の希望者はなしということでございましたけれども、今年度、７年度のこちらの名簿提供につきましても、同様に除外申請の形で、昨年度はちょっと期間が短いかなというようなお話もいただきましたので、依頼がございましてから、こちら提出に係る内部の決裁等経まして、除外申請の期間を長く、できる

だけ長く取れるようにということで、こちら４月入ってすぐですね、４月１日から５月いっぱいまでの２か月間という十分な期間を設けて、申請を受付させていただきました。今年度におきましても、除外の希望者はいらっしゃいませんでした。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君）　結局私が思いますには、こういうふうな名簿提供自体されていること自体、周知になっていないからではないかというふうに思います。

でも、除外申請の制度を創設したということは一歩前進だと思いますが、そういう状況で実際には実績に結びついていないということで、新しい提案をいたしますが、除外申請の制度は残しつつも、私どもは自衛隊名簿の協力は、この間の論争でも、国会ではお願いする立場であって、防衛省は市町村の協力義務はないと。そこで、この議場でも、奥州市の独自の判断で今まで協力してきたし、今後もそういうふうにするつもりだというのがこの間の到達だと考えております。

そこで、新しい提案ですが、除外申請ではなくて、除外する人だけが申請するという方法ではなくて、提供を希望する人が申請すると、そういうふうな制度を導入する市町村も増えているようでありますので、そういうふうにすべきではないかと。私たちは原則名簿提供はやめるべきだというふうに考えておりますけれども、次善の策として、そういうふうなことを考えますが、所見を伺って、終わります。

○委員長（飯坂一也君）　千葉市民環境部長。

○市民環境部長（千葉光輝君）　それでは、私のほうから答弁のほうさせていただきたいと思います。

先ほど周知の方法なのですが、今年の５月の広報でも、希望しない場合は除外申請ができるという形でお知らせはしているところでございます。

今の議員ご提案のありました希望する方のみへの受付というふうに取り組んでいる自治体もあるので、そういった取組を検討してはいかがというところでございますが、いずれ市としての考え方につきましては、今までの答弁のとおりになってございます。いずれ自衛隊につきましては、災害時などいろいろご協力いただいているところもございますので、そういったものを総合的に判断して、今まで決定しているところでございます。ただ、取組をやっている自治体があるというところをお聞きしましたので、それらを含めて、また次回依頼があった際には検討したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　８番東委員。

○８番（東　隆司君）　８番東です。

３点お伺いいたします。

行政評価一覧32ページ、環境教育事業について、主要施策81ページ、脱炭素化推進対策事業について、同じく81ページ、空家対策事業についてお伺いいたします。

１点目の環境教育事業でございますが、この評価の中にるる書かれておりますけれども、１点目は、６年の実績23回ということで、小中高対象と。小学校は水生生物調査ということのようでございますし、中高については講師派遣ということですが、小中高別の回数、学校数といいますか、あと小学校は全て水生生物調査であれば、そのとおりの答弁でよろしいですけれども、中高についてはどういう

テーマでやったのか、主なもので結構ですので、お知らせください。

２点目は、小中高以外、地域であったりとか、車座のそういった集会とか、そういったところに対しての環境教育の実績等があればご紹介いただきたいと思います。

２点目の脱炭素化推進事業経費のところでございますけれども、この中に６年度の実績として、市職員に対する研修会を行ったということでございます。まず、対象者はどういう職員だったのか、全員なのか、一部職員なのか、それからテーマ、内容について、どのようなことをお話しされたのか、それから担当課、ＤＸ推進室としての研修会における評価についてお伺いいたします。

２点目は、市有施設1,723件の太陽光発電導入可能性についてのポテンシャル調査をしたということなのですが、この内容は、そういう調査したということは承知しておりますが、その結果を受けて、どの程度に導入可能性があるのか、それからいつから、どの施設からやっていくみたいな、そういう計画というか、見通しがあればご紹介いただきたいと思います。

３点目は、空き家対策でございます。この中で危険空き家除却工事補助金50万円、１件でございます。これはどこの地域の空き家だったのかお伺いいたしますし、国費２分の１ですから、市費は25万円ということになるのでしょうか、これを周辺に対して請求していくことができるのか、できるとすれば、そういったことは今もやっているのか、その状況についてお伺いいたします。

２点目は、空き家改修工事補助金が全部で７件あったと、20万円、19万円、以下ですけれども、これについてもどういう地域だったのか、それから改修後、利活用の具体例、主なもので結構ですので、お聞かせください。

○委員長（飯坂一也君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　それでは、ただいまご質問いただいた３点にわたりましてご質問いただきましたので、私のほうから答弁いたします。

まず最初に、環境学習の関係でございます。小学校については、先ほど水生生物調査ということですが、主なものはそうでしたけれども、そのほかに県の事業なのですが、地球温暖化防止取組事業に取り組んでいる学校もございますし、それから地域の特性としまして、環境、地域の環境とか、大地、土地の状況を知ろうといったようなことに取り組まれている学校もありますので、最近はむしろ水生生物調査はどうしても規模が大きい学校は難しいですので、そういったＳＤＧｓも含めて、そういった方向が変わってきているというところもございます。

それから、あと中学校に関してもほぼ同様の状況になっております。

高校につきましては、やはり昨今の状況を踏まえて、ＳＤＧｓに絡んだ実践活動といったようなものに対するサポートといったような内容になっておりまして、高校生ですので、基本的には学校のほうが主導、我々のほうはあくまでもそれに対して必要な講師を派遣したり、あとは場合によっては市の職員が講師を務めて対応するといったような取組もしてございます。

それから、地域の住民からのそういった取組はあるかということでございましたが、１件ほど水生生物調査ということで、これは特定の団体ということにはなりますけれども、カテゴリーとしては地域住民の扱いで１件、そういった取組がございました。そのほかはございません。

続きまして、２点目のＤＸ関係の事業でございます。

まず、研修会についてでございますが、こちらについては部課長級全職員を対象に実施しております。70余名ほどでしたけれども、代理も含めて、60名に出席いただいております。内容につきまして

は、東北環境事務所の脱炭素推進室の室長、それからあと協力していただいている企業でＮＴＴ東日本宮城事業部のほうから脱炭素の事業の具体例といったものを紹介していただくということで、なるべく市の実践的な事業として取り組めるような形での内容をやったつもりでおります。

評価といたしましては、どうしても地球温暖化対策といったような話になってくると、環境の話ということになるんですけれども、やはりこれからは事業の推進の仕方、手法、進め方について、そもそも今のやり方が炭素排出につながっているのではないかというようなところの発想から中身を考えていくといったような方向に切り替えていっていただく必要がありますので、当然１回の研修では浸透しないものと考えておりますので、こちらについては今後、階層も替えながら、それから同じ階層であっても複数回、年度を重ねながら実施してまいりたいというふうに考えているところです。

それから、ポテンシャル調査の結果と今後の見通しでございます。

ポテンシャル調査につきましては、既に庁内のほうには公表、ホームページのほうには公表しておりますので、その結果についてはご覧いただけるような内容となっております。具体例を申しますと、実際導入の可能性がある施設を選定いたしまして、実際の使用量、電力量を見ながら、どれだけ年間電力量が削減できるか、結果的に電力料金が削減できるかといったようなところの報告をいただいております。

それで、調査の手法でございますけれども、市の施設の中から土地も含めまして、約1,700の物件がある中から、太陽光発電の導入の可能性がある施設を600施設、まず台帳上で選定いたしまして、その中から各施設のそれぞれの管理状況、そういったものも踏まえまして、74施設に絞っております。

その74施設の中で、先ほど申しました費用対効果が高いと考えられる施設、それからあとは太陽光を設置する以上、建物でありますと、当然強度も必要になってまいりますので、そういったような条件を満たす施設、効果が大きい施設ということで、最終的には23施設について、導入の可能性が高いということで、詳細な導入した場合の試算をしております。

その中で代表的な例で申し上げますと、一番導入の費用対効果が高いと考えられる施設がまごころ病院、悠悠館も含めてでございますけれども、年間の想定自家消費電力量が23万9,000キロワットアワーということですけれども、太陽光発電を導入した場合、概算導入費が約6,700万円、それから年間電力削減額が、あくまで概算、試算でございますが、730万円余ということで、導入費だけ考えますと、８年ちょっとでペイできるというような状況まで一応試算しているところでございます。

今後の導入のスケジュールといいますか、考え方ですけれども、今申し上げましたように当然導入すれば効果があるものでございますが、先に設備費がかかるということで、これをどのようにして今の奥州市の予算に、各課の事業に落とし込んでいただくかというところが大事になってくると思います。

初期費用がかからない手法、例えばオンサイトＰＰＡ事業とか、そういったようなものもございますので、その場その場、電力使用しない場所で発電しても意味がないという場合もありますので、その場その場の適性をより見極めながら、事業の可能性を検討していく必要があるのだろうと思っております。

具体には現在策定、改定に向けて作業しております奥州市環境基本計画、こちらのほうで実行計画のようなものをつくってまいりたいというふうに考えておりますので、今後の作業ということになります。

それから、３点目でございます。空き家事業につきましてですが、まず最初にお尋ねのありました状況、除却工事に関する補助金でございます。こちらは代執行したものではなくて、ご本人が除却した場合に対する補助金ということでございますので、あくまでもそれを改修するということではございません。ご本人が除去したものに対して、１件交付があったということになります。

それから、改修補助金でございます。こちらも空き家バンクを通じて購入していただいた方、７件に対しまして交付しておりまして、基本皆さんご自分でお住まいになっているという住宅でございますので、主にはやはり水回りといったようなところが中心の工事になっているようですので、それに対する補助ということになっております。

交付した地域でございますが、改修工事につきましては、水沢が６件、それから胆沢が１件ということになっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　８番東委員。

○８番（東　隆司君）　ありがとうございました。

１件目について、学校の校数というか、回数のところ答弁漏れていましたので、お願いします。

環境教育のところ、分かりました。学校等側で頑張っておられるということについて承知いたしましたが、実はここで一つ申し上げたいのは、どちらかというと、今、市のほうで進めている環境教育事業については、受け手といいますか、申請があった場合、情報を提供して、こういうふうにやれば、こういうことできますよというような形なんですけれども、攻めの姿勢といいますか、先ほど市職員も講師に云々という話もありましたが、やはり自ら企画するとか、自ら積極的に環境教育の推進に市が直接手を下していくというのも今後はさらに必要になるのではないかというふうに思うところです。

というのは、ご案内のとおり、温暖化はじめ、ごみの減量であったり、省エネ、環境保全とか、生態系のほうで、言えば切りがないのですが、ＳＤＧｓの話もありますけれども、環境については、いろんなところで重要だということは周知の事実でございますので、やはり生活環境課の中でも重要な事業という位置づけの中で積極的に取り組んでいく姿勢が必要でないかと思うところがございまして、見解をお伺いします。

この間、教育委員会のほうにもちょっとこの問題を取り上げてお聞きしたところ、３年生でしたけれども、副読本のテーマ、今回５つのテーマの一つに環境を取り上げて、今後そういう学習に取り組んでいくというようなことの答弁もいただきました。そういうところもありますので、生活環境課側からのアプローチも必要ではないかと思うところでお聞きするわけです。よろしくお願いします。

２点目の脱炭素の部分、市職員の部分は分かりました。課長ご答弁で、１回でなかなか難しいこと、それから部課長のみならず、職員に広げていくこと、全くそのとおりでございます。ぜひその方向で進めていただきたいというふうに思います。

そこで、ちょっとお伺いするわけですが、６年度、７年度も半分過ぎましたけれども、ＧＸ推進室設置による効果といいますか、庁内に向けての、これは職員の研修もやっているので、そういった意味もあるでしょうし、脱炭素の取組を全庁で挙げてやるんだということを号令かけながらやっていく、政策の一元化等の効果もあるというふうに思うのですが、そういったもの以外でも、庁外に対して、市民や事業者へのアプローチ等について、ＧＸ推進室設置の効果についてどのように検証しているのかお伺いいたしますし、先ほど部長の冒頭のお話の中で、企業等との連携協定による取組とありまし

た。この内容について、もしよろしければ具体的にお願いいたします。

３件目の空き家の部分、分かりました。私のほうの認識不足ですみませんでした。内容は承知いたしました。

そこで、行政評価一覧のところに今後の方向性のところにるる書かれているのですが、ここに体制強化であったり、管理不全空き家の認定制度の運用であったり、空き家等管理活用支援法人の立ち上げなど、こういったことがないと、なかなか空き家対策が進まないというような課題を列挙しております。ここの部分について、少し詳しく説明していただければと思います。お願いします。

○委員長（飯坂一也君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　それでは、まず環境教育の件数でございます。すみません、内訳はちょっと今、持ち合わせておりませんでしたので、後ほど資料で提供させていただきます。

それから、ＤＸの部分でございます。

設置の効果ということですが、やはり市として、これまで新エネルギーの部分は企画部門で持っておりましたし、それから温暖化対策は環境部門で持っていて、股裂き状態にあったということは長年の課題でございました。したがいまして、まずここが両輪の形で１つの部署で進むことができたということで、大きな前進があった、まずはそれが大きな前進になったというふうに思っております。取り組んでいる内容は、まだまだでございますけれども、やはりこれから市職員全体の発想、まず転換を図っていくというところが最大の仕事だと思っておりますので、まずはそちらに注力したいというふうに考えているところでございます。

それから、企業との連携の例ということでございました。分かりやすい例で言いますと、やはりサントリーさんとの連携によりまして、ペットボトルの水平リサイクルということで、素材から素材に戻すということで100％、理論上は100％リサイクルされるというような形の取組がスタートしておりますので、これまではどうしても素材へのリサイクルがなかなか難しいということでありましたが、そのようなものが見えることによりまして、市民の皆様にも、これをリサイクルすれば、また資源を無駄にすることはないんだなということが分かっていただける代表例になると思っておりますので、そういったようなことが一つ大きい効果と思っておりますし、それからあと市内の企業でございますけれども、ミチノクさんにつきましても積極的に様々なご提案をいただいております。

昨年中では「CO_2を食べる自販機」ということで、これを市と協力しながら市内に展開していくことによって、脱炭素を推進していくというようなことも、少しずつでありますけれども、進んでおりますので、いずれそのような形で市と、それから事業者が手を組んで、無理のない形で脱炭素につながっていくというようなスタイルを増やしていければいいのかなと思っております。

それからあと、空き家対策でございます。空き家対策については、やはり令和６年度の調査結果で約700件増えまして、3,700件ほどになっております。年々増加しているというところで、なかなか現在の体制では現地調査ですら追いつかないという実態になっております。

空家管理活用支援法人というのが制度改正で新設されましたけれども、ただこれはなかなか実際市民の相談にも応じれるようなレベルにないとできませんので、今、我々としては、関係団体の皆様と内外の意見交換は始めているところですが、実態はなかなか難しいというふうに聞いておりますので、市の体制整備はもちろんのことですけれども、市と一緒になって取り組んでいただけるそういった法人があれば、もっと市のほうでは例えば管理不全の空き家のほうにもっと力を入れていけるのかなと

いうようなところもありまして、そういった記載をさせていただいたところです。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　千葉市民環境部長。
○市民環境部長（千葉光輝君）　環境教育に対して積極的に市として取り組むべきではないかというところについて、私のほうから答弁のほうさせていただきたいと思います。
議員ご指摘のとおり、私どももそのように考えているところでございます。先ほど課長のほうから今、環境基本計画の改定に向けて取り組んでいるというところをお話をさせていただいているところでございますが、その中でまさに市民のアンケートを今まさに実施しております。これからアンケートで把握した市民のニーズなるものを取りまとめた上で、様々な方々とワークショップを開催して、奥州市にどのようにあるべきなのか、あったらいいのかというところを話合いをしたいなというふうに考えております。
その中で恐らく私どもも期待しているのは、将来を担う、奥州市の将来を担う子どもたちに対する教育というのは重要だろうという、恐らくそういう声が上がってくるのではないかというふうに期待しているところでございますので、それらを踏まえた上で、そういった今後どのように取り組んでいくかというところ、教育の部分も含めて、環境基本計画の中に書き込みたいなというふうに考えているところでございます。これからの取組にはなりますが、そのように取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　５番佐藤正典委員。
○５番（佐藤正典君）　５番佐藤です。
今の８番議員さんの太陽光パネルについて、ちょっとお伺いしたいんですけれども、調査対象施設として残ったのが23施設ほどあるということでございまして、まごころ病院さんが８年ちょっとでペイできるというような話もいただいたんですけれども、これに関してですけれども、解体費などは考えていらっしゃるのかなというところもちょっとお聞きしたいと思いまして、解体費に関してどのような認識を持っていらっしゃるのか伺えればと思います。30年後、解体とかも出てくると思うんですけれども、その点について伺います。
○委員長（飯坂一也君）　及川生活環境課長。
○生活環境課長（及川政典君）　先ほど申し上げました設備に関わる経費につきましては、あくまでも設置する部分での工事費ということですので、解体の部分までは、もし実施する場合については、当然そういったところまで考える必要はあると思いますけれども、現状ではあくまで試算ということでございますので、今は含まれておりません。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　14番高橋浩委員。
○14番（高橋　浩君）　ありがとうございます。
私は、８番議員の空き家対策、そしてその下の脱炭素関係のＧＸ推進室の関係で質問いたします。
空き家対策の関係につきましては、８番議員等の質疑の中で非常に内容については理解いたしました。私の再質問としましては、物価高騰の折でございます。これからの空き家対策の解消、もしくは利活用も含めて、全体の予算の増額をもうちょっと図られたほうがいいのではないかと思いますので、

そのことについてのお考えをお尋ねいたします。
　そして、ＧＸ推進の関係なのですが、たしかＧＸ推進室ではＪ－クレジットのほうも実施していたかと思います。Ｊ－クレジットの進捗状況についてお尋ねいたします。
○委員長（飯坂一也君）　及川生活環境課長。
○生活環境課長（及川政典君）　２点いただきました。
　まず、空き家の改修補助金についてでございます。
　こちらについては確かに私どももその内容、それから金額については、なかなか今の情勢には対応していないのかなというようなところは考えておりまして、現在、拡充に向けた方向性を持って検討しているところです。当然予算の限りがありますので、我々が想定した形での実施というのがすぐできるのか、それともある程度計画性を持って取り組んでいかなければできないのかというところはあるかと思いますが、拡充の意向は持っているということはお答えできるかと思います。
　中身についても、いろんな基本的にはご本人がお住まいになるという前提に対する補助なんですけれども、ご本人が購入して、貸付けといいますか、いろんな方に利用してもらいたい的な、ある意味積極的な考え方を持っている方もいらっしゃるようなので、そういったようなものも対象にできるのか、したほうがいいのかというところも、いろいろ検討してまいりたいと思っております。
　それからあと、Ｊ－クレジットのほうでございます。
　Ｊ－クレジットのほうは、現在プロポーザルのほうで協定締結事業者が決定いたしまして、現在、クレジット化に向けた最終調査、調整を行っているところでございます。審査に当たりましては、かなり細かい審査になっておりますので、審査が整うまで、大体１年から１年半ぐらいかかるというふうに聞いておりますので、今年度の後半ぐらいまでにその結果といいますか、方向性が見えてくるのかなというふうに思っております。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　14番高橋浩委員。
○14番（高橋　浩君）　ありがとうございます。
　空き家関係についての予算については、いろいろ検討して、拡充の気持ちはあるということで安心いたしました。なるべくその辺が充実されるように希望するところです。
　さらに、事業内容について、先ほど空き家改修補助金を活用して、改修して、貸し付けるというような情報も入っているというようなこともございました。そういうことも含めて、空き家を利用する方たち、もしくは住む方たちに向けてのＰＲをもうちょっと充実されてはいかがかなと思います。その辺について、ＰＲの今後のやり方についてご所見をお伺いいたします。
　そして、Ｊ－クレジットのほうにつきましても、Ｊ－クレジットが進むことによって、森林の保護ですとか、森林の活用の範囲がまたさらに広がる可能性もございます。さらに強化した進め方をしていただきたいと思いますが、両方とも所見をお伺いして、終わります。
○委員長（飯坂一也君）　及川生活環境課長。
○生活環境課長（及川政典君）　ＰＲにつきましては、内容も十分検討して、その上で進めてまいりたいというふうに思っております。
　それからあと、森林によるＪ－クレジットのほうですけれども、事業そのものは農林部のほうの事業になりますので、森林のそのものの管理といったような話については担当部署にお任せしていると

ころですけれども、いずれ我々としてはCO_2削減のやはり一つの切り札にもなるというふうに考えておりますので、そういった発想による取組をぜひ側面的に支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　３番菅野至です。

先ほどの８番委員の空き家対策に関する部分に関しまして、関連で質問いたします。

空き家についてなのですが、やはり老朽化等によって周辺環境に影響を及ぼすと言われる特定空き家のところの部分に関してなのですが、特定空き家に関して、現状と今後の対策について詳細にお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　特定空き家につきましては、現状では現在認定されている空き家については２件ということになりまして、うち１件については６年度に認定しまして、今年度に除却したものでございます。ですので、認定されている物件については、現在１件ということになります。

それから、今後の対策ということでございますが、先ほど申し上げましたように、空き家対策特別措置法の改正によりまして、管理不全空き家というものが特定空き家になる前に認定できるようになりまして、特定空き家になる前に指導勧告を強めるということができるようになっております。

ただ、管理不全空き家というものが、かなり厳密に調べれば数が多くなるということになりまして、もしやるとなると、やはり一定程度公平性を保ちながらの仕組みにしていかないといけないなというふうに考えているところで、今、認定基準を、他市の例を参考にしながら探っているところでございます。当然先ほど申しましたように体制強化も含めてやっていかないと、何せ数が多くなっておりますので、なかなか追いついていかないという実態がございます。したがいまして、まずは実態把握、それからあとは我々のほうの体制整備というところをまず両輪で進めていくしかないのかなというふうに思っております。

それから、これは少し踏み込んだ発言になるかもしれませんが、やはり出口の話だけしていると、なかなか空き家は右肩上がりで増える一方だというふうにも考えておりますので、入り口の部分の議論をやはりしていかないと、なかなか発生する空き家の数を抑えるということは難しいなというふうに実感しておりますので、そういったところも県、それから国に対してもっと強くお話をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　ありがとうございます。

やはり空き家対策に関しては、行政評価一覧の空家対策事業のところにも、現状の取組だけでは空き家の増加に体制が追いつかないというふうに書いてあるところを見ますと、やはり当局のほうでも危機感を持っているというところであるかなというところで、その入り口、出口の今の話もあったかと思いますが、その辺の対応をしっかりしていただきたいと思います。

あと、特定空き家についてなのですが、１件残っているということですけれども、そちらですね、やはり冒頭にも申し上げましたけれども、環境周辺に影響を与えるということで、やはり早期の代執行だったりとかというところを考えていかなければならないのかなというふうに思うわけですけれど

も、その辺のもし計画とか、対応するのにどれぐらい時間がかかるとか、そういったところをもしあればお伺いして、終わりたいと思います。
○委員長（飯坂一也君）　及川生活環境課長。
○生活環境課長（及川政典君）　現在１件の特定空き家につきましては、実は所有者の方がかなり、未相続の物件でございまして、相続関係人が多数いる物件でございますが、一部の方で自主的に解体について前向きに動き始めたところもございますので、その方と今話を進めているところでございます。できれば代執行に至らずに解体できればいいなというふうに考えておりますが、いずれ周辺に対して非常に危険な状態でございますので、市としてはそういった危険な方向に向かう場合については、早急に手続を進めてまいりたいと考えております。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　それでは、11時15分まで休憩いたします。

午前11時１分　休憩

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前11時15分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。
　休憩前に引き続き、市民環境部門の質疑を行います。
　ここで先ほどの３番菅野委員の質問に対する答弁について、発言の訂正の申出がありますので、これを許可します。
　及川生活環境課長。
○生活環境課長（及川政典君）　特定空き家の件数について訂正がございますので、特定空き家につきまして、令和６年度に１件、それから令和７年度につきましては、４月に１件認定していたほかに、相続人調査に時間がかかっておりましたものを新たに８月に１件認定しておりましたので、合計３件でございました。うち、１件は代執行済み、それから２件については現在残っているという状況でございます。訂正させていただきます。
○委員長（飯坂一也君）　19番及川佐委員。
○19番（及川　佐君）　空き家の関連でお伺いします。
　今現在、3,700件ほど空き家がありますけれども、体制の問題、今、課長もおっしゃいましたので、まず市のほうの体制、担当職員、これに関してはどのような現状になっているか、どのようにするのか、これが１点。
　それから、もう一つ、法人を立ち上げて、空き家対策に資するようなことを国のほうの法律改正でできたはずなのですが、既に１年半近く、２年ぐらいたっていて、現状にまだ法人の申込みがあったはずなのですが、現状認定されていないということなのですが、この現状についてどのようにお考えなのかお伺いいたします。
○委員長（飯坂一也君）　及川生活環境課長。
○生活環境課長（及川政典君）　まず、体制につきましては、現在、職員１名、それからあと空き家相談員１名という体制でございます。そのほかに生活環境課の兼務でございますけれども、２名兼務でいるということで、専従が２人、それから兼務が２人という体制でございます。
　それから、管理活用支援法人につきましては、申込みを募集しているというような手続はまだして

おりませんので、そういったようなことはないんですけれども、前向きに考えているというお話については、私どもにも漏れ伝わっております。ただ、内容、体制といったようなところが、それにそぐう体制なのかどうかといったようなところがまだ見えておりませんので、今後様々検討していく中でどういったことをお考えになっているのかというところを、これも内々にお聞きしながら、可能であれば認定に向けて進めていくということになるかと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　19番及川佐委員。

○19番（及川　佐君）　先ほど課長は体制が整わない、２つあって、１つは庁内の体制の問題です。今、専従２人とおっしゃいましたが、兼任はなかなか難しいので、この体制を強化しない限りは、3,700件の件数に対応することなど不可能だと思います。ですから、これは増員していただくというのが筋だと思うのですが、これについてはどのようにお考えなのか、これは部長かな、お聞きしたいと思います。

あわせて、法人の設立の問題ですけれども、基準は何にするのか。基準がはっきりしなければ、法人がしたくてもできないことになりますけれども、その基準が既にやっている地域もあるわけです、市町村もあるわけなので、これを見習えば大体分かるはずなんです。それを私から言うと、ずるずる、延び延びにきているということが、法人設立に大きな障害になっていると思うので、この基準について、いつぐらいに定めるのか、はっきりしていただきたいと思います。この２点についてお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　千葉市民環境部長。

○市民環境部長（千葉光輝君）　それでは、私のほうから、ご指名でございますので、体制の整備についてご答弁のほうさせていただきたいと思います。

先ほど課長のほうからも答弁したとおり、法人かどうか、そういった取組のところもこれから協議を進めていきたいというふうに考えておりますので、それらの協議を進める中で、必要な体制については検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　それでは、法人認定基準といったようなお話しですけれども、まず認定基準といいますか、どういったところまでやっていただけるかというようなところもそれぞれでございます。ですので、例えば他市町村で認定している法人が一律に同じ業務をやっているということでもございません。

やはり奥州市にとって、どういったような業務を行っていただきたいかというようなところがあってのお話ということになると思いますし、あとそれに向けて、当然無料ではお願いできないことですので、それに見合うものを準備していかなければならないということになりますので、まずはそういったお金があるところといろいろお話をして、どういったところをやっていただけるのか、実際そういった体制が本当に整っているのかどうか、個人情報も扱うことになりますので、そういったようなところもまずはいろいろ事前にお話を伺いながら、一律に基準を示して、はい手挙げてくださいということではないと思いますので、まず話合いしながら、準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　19番及川佐委員。
○19番（及川　佐君）　何度かお話ししてありますけれども、３年間で700件増えるわけです。決めるのに３年かかっていたら、また700件増えるわけです。そんな悠長な時間はないはずなんです。早く決めなければいけないんです。ですから、内部的な人員補充も至急にすべきです、追いつかないんですから。

あわせて、法人設立もいろいろあることは分かりますよ、分かりますけれども、そんな仕事抱え込んでいただけでは済まないことは事実なので、問題は進めることなので、これは早いところ基準を出さないと、いろいろあることは分かります。それは分かるんだけれども、この危機的な状況について、もっと早く出すべきだというふうに思いますので、その考えがあれば聞いて、終わります。

以上です。
○委員長（飯坂一也君）　千葉市民環境部長。
○市民環境部長（千葉光輝君）　今の委員ご指摘のとおり、そのとおりごもっともなご意見だというふうに認識しているところでございます。今ある奥州市の空き家対策の計画につきましては、計画期間が令和８年度までというふうになっております。来年度に基本的に次期計画に着手しなければならないものと考えておりますので、その計画を検討する際において、そういった法人との関係性、あるいは法人と行政の役割分担であったりとか、そういったところを整理しながら、行政に求められる役割を整理した上で、必要な体制整備について検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。
○委員長（飯坂一也君）　22番阿部委員。
○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。

３点お伺いいたします。

１点目、行政評価調書の32ページの環境衛生事業について、２点目、主要施策136ページの防犯対策事業経費について、３点目、すみません、決算には出てこなかったんですけれども、熊情報についてお伺いします。

１点目、環境衛生事業でございますけれども、新たな資源物の品目の収集を検討するというふうにございますけれども、今問題になっておりますリチウムイオン電池の回収を、国のほうでは市で回収を求められているようでございますけれども、この点についてお伺いいたします。

小型家電リサイクルもやっていただいているわけなんですけれども、それとの分け方についてお伺いできればと思います。

２点目、防災対策事業経費の中の防災士会についてお伺いいたします。飯坂委員長が結成されたものでございますけれども、防災士「絆」という団体がございますけれども、様々な活動をしておられます。市議会議員の中にもメンバーとして活躍されている、活動されている方々もいらっしゃるわけなんですけれども、ところが皆さんすごく資格を持って、いろいろな活動をやりたいというふうに思っているのですが、なかなか市のほうとの協定が講演をやるとか、防災フェアをやるとか、そういうことにはなっているんですけれども、実際の災害が起こったときにはどういうふうに活動するといいますか、地域を支援するのかというところが明確ではありませんので、その点についてお伺いしたいというふうに思います。

３点目、すみません、決算にはないんですけれども、大変今、熊情報をどういうふうに、どこに連絡したらいいのかということで、市民からのお問合せがございます。日中はいいですと。警察も市も市役所も開いているので、いいんだけれども、夜間とか、そういう場合、緊急時、どのようにしたらいいのかというお問合せが来ておりますので、お伺いしたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　それでは、１点目と３点目は私のほうから答弁いたします。

まず、衛生事業に絡みまして、リチウムイオン電池の回収についてでございます。

過日の一般質問のほうでも市長のほうから答弁いたしましたけれども、昨年６月からＪＢＲＣという業界でつくっている団体のほうで行っている仕組みに合わせる形で、通常の国内メーカーで作られたものと考えていただいていいかと思うのですが、リチウムイオン電池、それから小型充電式電池等は回収を開始しております。ただ、拠点回収ということで、各総合支所ということで指定させていただいております。

ただ、例えば加熱して変形したもの、それからあと外国製のものといったようなところが、まだ業界のほうでも回収処分という仕組みが十分でないというような実態もございまして、まだ市として、そういったものについては自己保管をお願いしますということで対応してきた経過がございました。

こちらについても、現在受入れ体制、受入れいただける企業が見つかりましたので、間もなく回収に向けて準備を進めてまいりたいというふうに考えております。回収できる時点になりましたら、改めて周知を進めてまいります。

それから、３点目の熊対策でございます。

夜間の連絡先ということで、夜間につきましては、市役所も宿直の職員がいる、警備員がいるんですけれども、緊急性ということを考えますと、まず110番で通報していただいて構わないと思っております。警察のほうから当然市のほうにも直ちに情報共有はございますので、必要に応じて市のほうでも職員が当番を決めて出動できる体制を整えておりますので、まずは曜日、時間を問わず、110番、それからあとは当然市役所にかけていただいて大丈夫ということで、こちらについては議員からもご指摘いただいておりましたので、早速広報等での改めての周知も準備を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　廣野危機管理課長。

○危機管理課長（廣野基宣君）　それでは、私のほうからは２点目についてお答えさせていただきます。

議員ご承知のとおり、本市では平成30年からになると思いますけれども、設立されました防災士会「絆」の皆様に本事業を委託いたしまして、各地域の自主防災組織であったり、振興会、そして社会福祉施設等で行われます防災訓練や防災講座、教室などに講師の派遣を行っているところです。令和６年度、昨年度につきましては、防災フェアｉｎ奥州を含めまして、計30回、延べ110名の防災士の方々が派遣されまして、本市の安全・安心のため幅広い防災啓発活動に取り組んでいただいているところであります。そこはまず感謝申し上げたいというふうに思います。

令和７年度におきましては、今までのこうした講師派遣に加えまして、「絆」の会員以外の市内の防災士の方々約208名ほどいらっしゃるんですけれども、その方々を対象といたしました新たな知識、

それから実践的な技能習得を目的としたスキルアップ講座の開催も防災士会の方々にお願いしたいというふうに思っているところでございます。

市といたしましても、自主防災組織の中核人材、リーダーを育成することを目的として、下にあります防災士養成研修、そちらの負担金を支出しているところでありますので、まずは個々の防災士の方々につきましては、学んだ防災・減災に関する知識、技能を生かしまして、平時におきましては自主防災組織の活動支援、災害時におきましては地域の避難所の運営サポートなど、引き続きまず自主防災組織と地域防災のリーダーとして、それぞれご活躍いただけるものというふうにこちらのほうでは考えてございます。

また、防災士会「絆」の方々につきましては、これまでと同様、学校、それから地域、そして各事業所などで行われます防災訓練指導であったり、防災啓発活動にご協力いただきたいというふうに思っております。

引き続き、市、そして自主防災組織の方々と防災士会と一緒になって、連携体制を推進して、地域防災力の向上に向けて取り組んでいきたいと思いますので、引き続きご協力をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。

１件目と３件目は了解いたしました。ありがとうございました。

２件目ですけれども、防災士の資格を取って、どう生かすかというところなんですけれども、スキルアップ講座、もちろんそうなのですが、いざというときに自主防災組織と「絆」の防災士のメンバーが連携が取れているかというと、地域内でもなかなか難しくて、消防団、例えば女性消防協力会であれば、認知されておりますので、しっかりと組織に入っていくことができるわけですけれども、防災士を取って、「絆」のメンバーですよということは、なかなか地域でも分かっていただけてない部分があるのかなというふうに思います。

いざというときに、防災士「絆」では段ボールベッドも持っておりますので、会長からは避難所開設されたら連絡くださいということは言われておりますけれども、なかなかその辺の連携、しっかり市のほうの例えば防災会議に入るとか、市のほうの位置づけも明確にするとかというところがないと、いざというときに動けないというように思いますけれども、その点もう一度お伺いして、終わります。

○委員長（飯坂一也君）　廣野危機管理課長。

○危機管理課長（廣野基宣君）　先ほど申しましたとおり、基本的には自主防災組織の活動をそれぞれの個々においては基本的にはやっていただきたいというところでありますけれども、ある自治体では、いわゆるこういった任意団体、防災士で形成される任意団体の方々と協定を結んで、いわゆる避難所の運営であったり、開設、その部分を一緒になって取り組んでいるという事例もありますので、そういった事例も参考にしながら、奥州市として、防災士会の方々と一緒になって、どのような取組ができるか、奥州市に合った取組をまずは検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　３番菅野至です。

先ほどの22番委員の環境衛生事業、行政評価一覧の32ページのところに関連して質問いたします。

先ほども新しい資源の回収ということがありましたけれども、資源物の新たな資源物として考えていらっしゃる品目について、もし詳しく説明していただけるならお願いしたいと思いますし、あとは中で既存の資源物品目の収集の啓発活動というところもあるわけですけれども、その内容についてもお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　それでは、リサイクルに向けての取組ということで検討中のものだということでお伺いいただきましたけれども、現在行っている取組の中で、拠点回収として今行っているものがございまして、それは古着関係の回収については今拠点回収で行っておりましたけれども、こちらのほうが毎年度一定程度出てくるということが実績として出てまいりましたので、こちらについても常時開設といいますか、拠点回収には変わりないんですけれども、年度の単発ではなくて、場所を決めて、通年設置するような形で回収できないかなということを今検討しておりますので、まずはそこについては今後進めてまいりたいというふうに考えております。

それからあと、直接的には資源ではないんですけれども、ごみとして今排出されているものの中で、生ごみ類、それからあと草木類につきましては、例えば熱エネルギーのもととして回収できる可能性、あとは堆肥化といったようなところが考えられます。今、焼却して、最終処分場に埋め立てられているものを資源として活用することになれば、最終処分場の延命にもつながるというようなことで、こちらのほうを回収できる手段はないかなというようなところを、今まだ研究程度の話ですけれども、考えているところです。

実際胆江地区衛生センターのほうのごみの成分調査では、大体２割５分ぐらいは生ごみ類ですし、あと草木類についても、春から夏にかけては15％ぐらいごみの占める場合があります。そうしますと、そういったものが一定程度集約できれば、資源につながる可能性があるということですので、単に燃やしてしまわないで、何とか資源化できないかなというところを考えております。

こちらは、ただやはり資源化のためには、それを中間処理、最終処理する業者がどうしても近隣に必要になってまいりますので、そういったところも併せて誘致といいますか、そういった可能性がないのかどうか、あとは運搬した場合にどういった経費がかかるのかといったようなことも含めて今研究中でございますので、今後、そういったようなところも併せて考えているということでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　ありがとうございました。

燃やすものを資源化していくというところの発想はすごくいいなと思いますし、やはり目的がごみの減量化というところでございますので、以降、リサイクル等々でごみの減量を図っていっていただければというところでございます。

あとは、先ほど古着ということも出てきたわけですが、古い布団を回収して、リメイクするというような業者も市内にはあるというふうに伺っておりますので、そういったところとの連携等々しながら、やはりそういったリサイクルできるものはリサイクルしていくというところで、ごみの減量化というところを図っていくような体制も必要かなと思いますけれども、そういったところのご所見をお伺いして、終わります。

○委員長（飯坂一也君）　及川生活環境課長。
○生活環境課長（及川政典君）　ありがとうございます。リサイクルについては、やはり限界があるというところは当然あると思います。従来のリサイクルについて限界があるというふうに認識しておりますので、さらに増やしていくとすれば、やはり品目を増やしていかなければならないのだろうというふうに思います。そういった観点で、従来は対応していなかったものも様々可能性を検討してまいりたいと思います。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　24番菅原明委員。
○24番（菅原　明君）　24番菅原です。
　１点お伺いします。
　主要施策の81ページ、公害対策事業経費についてお伺いします。
　６年度に市内39地点で放射線量の測定を実施したとあります。その結果はどのような状況だったのかについてお伺いします。
　そして、その下段に除染土収集運搬委託料が計上されていますが、その内容についてもお伺いしたいと思います。
○委員長（飯坂一也君）　及川生活環境課長。
○生活環境課長（及川政典君）　それでは、公害対策についてご質問いただきました。
　まず、観測結果についてでございます。39地点につきまして、全て現在問題ある数値はないということで、毎月その測定結果につきましてはホームページのほうに公表しているところでございます。
　それから、除染土の収集運搬委託料についてでございますが、こちら除染土とは書いてありますけれども、側溝土砂の部分でございます。令和５年度、それまで委託先であった事業者さんから実施できないというようなことがあって、事業を休止しておりましたけれども、６年度からまた違う事業者さんにお願いして、再開しておりますので、このような形で掲載させていただきました。
　以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　24番菅原委員。
○24番（菅原　明君）　各地域に事故があった時点で、いっぱい埋蔵されている汚染土がまだあるわけなんですけれども、その処理の見通しについてはどのような状況になっているかについて、分かる範囲でお願いしたいと思います。
○委員長（飯坂一也君）　及川生活環境課長。
○生活環境課長（及川政典君）　それでは、いわゆる除染土、除去土壌といったものについてでございますが、今年３月末に環境省のほうから最終処分方針が発表されておりまして、基本的に8,000ベクレル以下の土砂については、今後一定程度例えば現地で処分とか、あとはどこかに集約して埋め立てるなどの処分すれば、以降は通常の土砂と同じ扱いにするといったような方針が出されております。
　それで、現在奥州市で把握している除去土壌の保管場所でございますけれども、市の除染実施計画の対象となる箇所が138か所、土量で申し上げますと2,512立方メートル、それから除染実施計画内ですけれども、保管場所が９か所、それから保管土量が７立方メートルということで把握しております。
　こちらについては今後さらに詳細な測量、それからあと現状の放射線量調査を行いまして、今後どのような最終処分としていくかということを今進めているところでございますが、今年度中にその方

針、市としての方針をまとめまして、実際の処分工事、いわゆる8,000ベクレル以下であれば現地でそのまま埋めてしまっても問題ないということになるんですけれども、フレコンバッグなり、除水シートに入ったまま、そのまま保管してしまいますと、将来例えば水分の浸透などで空洞化してしまう可能性があるので、そういったものを除いて、もう一度埋め直すといったような工事が必要になりますので、そういったような工事を何年かに分けて行っていくことになるのかなというふうに現状では考えているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　24番菅原委員。

○24番（菅原　明君）　もう１点お聞きしますが、東京電力から当市への損害賠償金は全て終了しているのかどうかについて、最後にお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　すみません、細かい金額までちょっと承知しておりませんけれども、まだ継続しております。残っている部分につきましては、金額にしますと大体20万円前後だったかというふうに思っております。内訳としますと、先ほどご質問いただいた定点観測などに要している調査費、そういった調査に必要な例えば車両のガソリン代ですとか、あとは消耗品ですとか、そういったようなものが今東京電力からの賠償の対象になっているというものでございます。

ちなみにその調査に当たる職員の人件費等については、こちらはまた別途特別交付税のほうで措置されておりますので、あくまでそういった交付税等で措置されていない部分についての賠償ということで、二十数万円という金額になっているものでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　24番菅原委員。

○24番（菅原　明君）　まだ残っているということでございますけれども、いずれこれは当市に入るという考えでよろしいのですか。

○委員長（飯坂一也君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　そのとおりでございます。

○委員長（飯坂一也君）　５番佐藤正典委員。

○５番（佐藤正典君）　５番佐藤です。

今の24番議員さんの質問に関連して伺います。

福島原発事故から14年ぐらいたつのかなと思うんですけれども、現在測定されているセシウムなんですかね、半減期の長い放射線だと思うんですけれども、長いということは線量も少ないということなのかなと思うところなんですけれども、言葉は悪いですけれども、14年もたって、いつまでも、まるっきりなくなることはないと思うんですけれども、ちょっと不安をあおられるようなところもありまして、東京電力さんからの賠償金ももらっているとはいえ、今年度中に方向性を決めるということですけれども、そろそろ見直す時期でもないかなと思うんですけれども、見解だけ伺って、終わります。

○委員長（飯坂一也君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　見直すというのは、いずれ処分を進めるべきだというようなご意見と捉えてよろしいでしょうか。

いずれこれまで国の方針としまして、そういった放射線で汚染された土壌については現地保管ということで進めてまいったところですが、先ほど申しましたとおり、７年３月に最終処分方針が出たというところでの対応でございますので、まさに今後本当に最終的な処分に向かって動き出していくということになるということでございます。

ただ、市内の除去土壌については、恐らくですけれども、8,000ベクレルを超えるものは出てこないだろうというふうに考えているところですけれども、万が一超えるものが出てきた場合については、また別の考え方で管理していかなければなりませんので、そういったものが出てきた場合については、まだ続くという可能性もございますが、除去土壌を埋立てしたときの調査結果によれば、恐らく奥州市の除去土壌はそういったものはないだろうというふうには環境省のほうからは言われているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　１番佐藤美雪委員。

○１番（佐藤美雪君）　１番佐藤美雪です。

１点伺います。

主要施策83ページ下段の資源物集団回収事業報奨金について伺います。

６年度予算審査において、事業の取組方の見直しを検討しているとご答弁いただきましたが、それは実施されたのかどうかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　こちらはまだ検討中でございまして、なかなか効果的な方策が今の時点では考え及ばないということで、まだ現状維持したままになっております。

ただ、実は収集体制におきましても、例えば業者さんのほうでやはり土日の働き方改革などで従業員を休ませたいというようなこともありまして、土日の受入れがなかなか厳しいというようなお話が昨年あたりから言われております。

したがって、それが実際やりたいんだけれども、やれないというところにつながっていることもございますので、そういったようなことも含めて、少し中身をやはり直していかなければならないのだろうなというふうに考えているところです。なかなか実現しないんですけれども、他市で非常に高い実績を収めているところがございますので、そこと何とか同じような取組ができないかということで、様々内部で調整してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　１番佐藤美雪委員。

○１番（佐藤美雪君）　なかなか難しいさもあると思いますけれども、検討している内容の中に、高齢者宅のごみ回収を団体さんに依頼するというか、お願いするというのも言われておりましたが、確かにそれも有効な手だなと思って聞いておりました。ちょっとやり方については検討が必要かもしれませんが、有効な手だてだと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思いますが、見解について伺って、終わります。

○委員長（飯坂一也君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　集団回収でそういった高齢者の方を回っていただくことに関しては、やはりある意味高齢者対策ということで非常にありがたいなというふうに考えておりましたので、そ

こにうまくスキームとしてつながるようなものができればいいなと考えているところですが、なかなかそこが思いつかないというところで苦労しておりました。先ほど言ったように収集体制そのものを見直していかないといけない状況に来ておりますので、ご指摘の部分も含めて、併せて考えてまいります。ありがとうございます。

○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。

○２番（宍戸直美君）　２番宍戸直美です。

主要施策から１点、行政評価から１点、お伺いいたします。

まず、主要施策の22ページ、市民相談事業経費1,483万2,000円についてお伺いしたいと思います。

令和６年度の相談件数というのは、前年度と同等で横ばいということですが、相談内容の傾向についてはどのように把握されているのかお伺いいたします。特に高齢者の特殊詐欺や若年層のトラブルなどの被害があったのかお伺いしたいと思います。

２点目ですけれども、行政評価の33ページ、消費者救済資金貸付事業についてお伺いしたいと思います。

決算額が実績値の4,862万9,000円となるのかなというふうに思いますけれども、目標値と、あと前年度よりも額が大きく上回っていますが、その要因について、市としてどのように把握しているのか、多重債務者や生活困難者というのが増えたのか、その点についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　吉田市民課長。

○市民課長（吉田悦子君）　それでは最初に、消費生活の部分についてお答えさせていただきます。

相談件数としては、お話しありましたようにここしばらく横ばいというような状況でございますが、その中でも内容としましては、やはり契約や解約に関するトラブル、特にその中でも近年増えているのが定期購入に関するもの、定期でなく思って申し込んだら続いていたというようなトラブルがちょっと近年多くなってきている傾向にございますし、同じくインターネットの販売に関するご相談も増加傾向ということになってございます。

高齢者に関するところという、また若者にトラブルが増えているのではないかというような部分ですけれども、高齢者に関しては増加傾向というよりも、ほぼ相談の半数近くを60歳以上の方が占めていて、高いまま推移しているというような状況でございます。

若者に関しては、成年年齢が、令和４年だったと思いますけれども、18歳に引下げられまして、高校生まではよく親御さんであるとか、学校の先生などが、大人の方の助言などもあって、そういうトラブルから守られていたところもあるんですけれども、急に成人が18歳になったということで、進学とか就職でそういった親元から離れたというような環境でトラブルに巻き込まれるケースがちょっと増えているのかななんていう部分もありまして、10代の相談でいいますと、令和５年にはお一人だったんですけれども、令和６年度には９名ということで、ちょっと急に増えているなというふうに感じているところでございます。20代以降につきましては、また増減あって、増えてはいないんですけれども、やはりトラブルがとても身近になっているというような状況を感じてございます。

次に、消費者救済資金の関係でございます。

こちらにつきましては、件数としましては、前年度ですと38件、６年度に40件ということで、ただ金額につきまして、1,000万円程度、３月末時点で増えているというようなところでございますが、

やはりお一人が借入れする金額によって、急に残高が増えたりというようなところがございますので、限度額お一人500万円のところまでありますので、そういった方がお一人増えて、返済が始まって、最初のほうだとどうしても増えているというような形になりますが、件数としましては大体横ばいといいますか、３年くらい前の令和４年３月頃だと56件というような部分もございましたが、ここしばらくは38件、40件というような、人数的にはそういったところで推移しているところです、債務整理資金のほうにつきましてはですね。

生活再建資金につきましても、５年度は11件で、６年度は12件ということで、ほぼ横ばいな状況で、残高につきましては、ちょっと減っているようにも見えますけれども、先ほど申し上げましたとおり、借入れする金額でこの部分は動きますので、相談としましては、近年生活再建に係る相談が増えているようなお話を信用生協さんからもお聞きしておりますので、今年度、令和７年度の予算では債務整理資金のほうを100万円減らして、生活再建資金の予算を200万円増やしてというような形で、そういった相談の状況も信用生協さんのほうから情報を聞きながら、予算を組みながら、状況を把握しているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。

○２番（宍戸直美君）　ありがとうございました。

１点目の消費生活相談、無料法律相談についてなんですけれども、啓発活動はされていることと思いますけれども、やはり肝腎なのは相談後の効果だと思っていますので、相談後、どのように相談件数が減っていったのか、被害の減少がされたのか、効果測定についてはどのように考えていらっしゃるのか、もう１点だけお伺いしたいと思います。

２点目の消費者救済資金貸付事業についてなんですけれども、こちらのほうもやはり利用者が増えているということは、支援が市民の皆さんに行き届いているということだと思うんですけれども、やはりそこも重要なのは、貸した後のその方たちが本当に生活再建ができているのかという点だと思うのですが、返済状況や生活再建の成果というものを、市としてもやはり信用生協さんにお任せするだけではなくて、把握していかなければいけないのではないかと思いますけれども、その考えについてお伺いして、終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　吉田市民課長。

○市民課長（吉田悦子君）　消費生活相談のその後の状況もということかと思いますけれども、相談につきましては、そのトラブルに関しての解決に向けた相談あっせんであるとか、そういったところで継続しますし、最後までその方が安心してお暮らしできるようなところまで相談の部分については寄り添うような形でありますので、そういった積み重ね等もございまして、その後、トラブルに巻き込まれないであったり、あるいは消費相談が市役所のほうにセンターがあるというようなこともだんだん把握していただいて、何か起こったら、トラブルが大きくならないうちに、あるいはトラブルになる前に相談するというような、そういった形で消費生活センターを認知していただくような取組をしておりますので、そういったところで相談件数は抑えられているといいますか、増えないような形で何とか効果としては出ているのかなというふうに思いますが、トラブルに関しては、次々に新しいトラブルが発生しているといいますか、高齢者の方も皆さんがスマホを使う時代になってきて、そういった部分でまた増えているというようなことがありますので、次々にこういった新しいトラブルに

もアンテナを高くして、そういったトラブルに巻き込まれないように出前講座であるとか、そういった地域に出たり、あとは職場、または若者の方への周知が大変難しいところであるんですけれども、学校さんであったり、あとは県の消費生活センターさんとも協力しながら、トラブルに巻き込まれないように周知していくよう取り組んでまいりたいと考えております。

あとは、消費者救済資金の貸付けの関係でございますしたけれども、一旦お借入れした場合には、その後の返済に関しても消費者信用生協さんのほうと相談しながら、無理のない返済になるように続いているわけなんですけれども、そういった状況も市のほうでは消費生活センターのほうからは件数の増減であったり、借入れの額について、月例で報告いただいて、その状況については把握しておりますし、また本庁を会場に多重債務相談等もございますので、そういった場合にもいろんなご助言いただきながら、市のほうでできる内容、あるいは近年起きている気をつけていかなければならないような内容、そういった部分のご指導もいただきながら、市のほうでも一緒になって消費者のトラブルを防ぐような形で取り組んでいる状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　それでは、ここで午後１時５分まで休憩いたします。

午後０時４分　休憩

～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～

午後１時５分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

休憩前に引き続き、市民環境部門の質疑を行います。

17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　17番千葉敦です。

主要施策82ページ、83ページのごみの減量、リサイクル等に関連して伺います。

まず、82ページの清掃総務費の中で燃えるごみ、燃えないごみ、そしてし尿・汚泥の胆江地区衛生センターへの搬入量ありますけれども、この中で１人当たりのごみの量は計算するとどのくらいになるのか教えていただきたいと思います。

それから、し尿・汚泥が令和６年に５年よりはちょっと増えているんですけれども、どのような傾向なのか伺います。

83ページのほうでは、上の段で、リサイクルの収集量が５年よりも６年度減っているといった点はどのように考えたらいいのかお願いいたします。

そして、下の部分ですが、２番の生ごみ処理機購入費補助金がありますけれども、生ごみ処理機器を導入することによって、どのような全体に効果があるのか、その辺の検証といいますか、見解を伺います。

○委員長（飯坂一也君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　それでは、大きく今２点ご質問いただきました。

まず、ごみのほうですけれども、ごみの１人当たりの量については、１人当たり510グラムだったかと思います。

それからあと、し尿・汚泥の量が６年度増えている要因につきましては、これは基本的には、し尿は減少傾向にありますし、汚泥は浄化槽等の汚泥が搬入されますので、増加傾向にあります。それで、

トータルでの量が増えたということですけれども、これは恐らく年度末の関係かなと。３月に入っていたものが４月に入ったり、４月に入っていたものが３月に入ったりという関係だと思いますので、基本的には人口減少に合わせて減少傾向と考えていいかと思っております。

それからあと、リサイクルのほうにつきましては、全体の収集量につきましては、やはり重量物である紙類、特にも新聞・雑誌類、こちらがやはりメディアの変化によりまして、かなり減少してきております。これは人口減少以上の割合で減少していますので、人口減少ももちろんありますけれども、重量がかさむものが減ってきて、比較的かさまないプラスチック類とか、そういったものは、ペットボトル類はむしろ増加傾向といいますか、しっかりリサイクルに出していただいているというような傾向が見てとれますので、こちらについては単純に減ったから問題だというふうには捉えておりません。

生ごみ処理機の効果につきましては、令和６年度にそれまでの３年間に補助金を交付受けた方の実態調査をさせていただいておりまして、55人の方に対してアンケートを取って、33件ほど回答いただいております。その結果を見ますと、９割の方が明らかに生ごみの量が減少したという効果を実感されておりまして、約８割の方が今後も使用を続けたいというふうな結果が出ておりますので、件数としては、まだまだ少ないものですけれども、やはり減少効果はあるものと考えております。したがいまして、我々としましては、生ごみ処理機の予算についてはできるだけ確保していく方向で検討したいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　それぞれの数字の推移につきましては丁寧な説明いただきましてありがとうございました。

例えば大型スーパー等でもそれぞれリサイクル、アルミであったり、ペットボトルであったり、紙類も回収しているところもあるんですけれども、そういったところもあるかと思うので、それらのところの数値は、市としては数字として捉えることができるのかどうか伺いたいと思います。

今の生ごみ処理機ですけれども、このような調査の結果、今、成果等々答弁いただきましたけれども、これは市民全体に周知するといいますか、市民がもうちょっと効能を知っていただいて、購入、導入していただくということが必要かと思いますので、予算を増やすというのはそのとおりですけれども、予算についてもすぐ例えば満杯になってしまうのか、その辺がちょっとこれだけでは分かりませんので、その辺の事情がありましたら教えていただきたいですし、市民に対する周知もあればと思いますので、お願いいたします。

もう１点ですけれども、伺いますが、このような成果を踏まえまして、全国的にはごみの有料化をしている自治体があるわけですけれども、当市においてはどのように考えるのか、お願いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　まず、スーパー等の実績につきましては、市のほうから文書で可能な範囲でお答えくださいということで依頼しておりまして、大体七、八割ぐらいの店舗からはご回答いただけます。ただ、店舗によっては、本部しか数字を把握していないとか、事業者全体として把握していないということで、お答えいただけない事情があるところもございますが、ほぼ７割ぐらいは把握しているところでございます。

それから、生ごみ処理機につきましては、予算としては30万円の枠があるんですけれども、大体年内12月ぐらいまでには枠に達してしまう状況でございます。やはり周知は必ずしも十分ではないかもしれませんけれども、今そういう実態になっておりますので、我々としては、できればこれを増やす方向で考えてまいりたいと思いますし、当然効果も含めたところでの周知も併せて、機会を捉えて図ってまいりたいと思います。

最後に、ごみの有料化の見解についてもいただきました。

まず、ごみの有料化につきましては、これまでも様々議会にも同行視察研修に行かせていただいたりしておりまして、資料を様々集めてまいりました。その中で、やはり結論としては、ごみ減量するためには有料化が一つの有力な手段というところは、やはり調べれば調べるほど、そういった実績が出ているかなというふうに捉えているところです。

ただ、有料化ありきということではなくて、先ほど来ご質問いただいていますが、目的とすれば、ごみが減ればいいということになりますので、まずはごみを減らすために、その処理にはどのような例えば経費がかかっているかとか、最終的にはどこに行って処分されているとか、そういったようなところも含めまして、市民の皆様と様々直接話をする機会を持ちまして、まずはごみに対する認識を深めていただきたいなというふうに考えております。

まだどのような形で開催するかは決定しておりませんけれども、今年度の後半にはそういった機会を始めまして、少し半年とか、それぐらいの時間をかけて、そういった取組をした上で、その上で将来どうあればごみが削減されるのかといったような方向性を出していきたいというふうに考えておりますので、例えば何年か後にごみの有料化を導入するといったようなところでの方針というのはまだ決まっていないところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　３番菅野です。

大きく２点ご質問いたします。

まずは、行政評価一覧の33ページ下段にあります防災対策事業についてなんですけれども、こちらの評価というか、活動指標を見ますと、令和６年度、目標150人に対して、680人というふうな人数になっていますけれども、こちら防災に関する意識が高まってきたのかなというところが考えられるわけですが、そういったところの要因、この人数が大きくなったというところの要因をお伺いします。

あとは、この中にもハザードマップというところが出てくるのですが、ハザードマップの活用状況についてお伺いします。

あとは、ハザードマップとか、防災対策に関してなのですが、やはり近年、奥州市でも外国人が多く住むようになってきましたので、外国人住民への周知の方法はどういうふうに行われているかというところについてお伺いします。

続いて、２点目、主要施策の132ページの８番、補助金の中にあります（３）消防団自動車運転免許取得事業補助金に関してなんですけれども、こちら準中型免許、あとはオートマの限定解除というところで補助金が支払われているわけですが、行政評価のほうで見ますと、令和６年度１名というふうになっていますが、どちらの免許に対して行われたのかというところと、あとこの事業に関して、消防団員の周知というのはどのように行われているかというところについてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君）　廣野危機管理課長。
○危機管理課長（廣野基宣君）　それでは、大きく２点、防災の部分と、あと消防の補助金の部分だと思います。
まず、１点目の行政評価の指標のところでございますけれども、実はここ目標値150人としておりますのが、コロナ禍前までは防災セミナーというものをやっておりまして、各振興会の方とか、自主防災組織の方々を集めてやっていたものを、コロナ禍以降、今までやっていた部分の企画展のみを実は残してやっておりまして、その企画展、今回だと３月頃行ったのですが、各地区でやった企画展の来場者数ということで、実際ここ書き方をそういった書き方に直せばよかったんですけれども、ちょっとそのままということで、目標値と実績値の乖離があるというところになっております。
それから、ハザードマップの活用、外国人に対するところというところでございますけれども、現在、ハザードマップ、外国人につきましては、ホームページのほうで英語、中国語、そして韓国語ですか、中国語は２つありますので、合計４か国語で載せております。前段の地図の部分は日本語になりますけれども、前段の説明のところなんかは、各国の国の言葉になっておりまして、今回改めて見直しをかけているところでございまして、ただいま作っている防災マップについては、若干言語、対象のところを見直しまして、英語、それから中国語、そしてベトナム語と、この３か国にちょっと今回見直しをしております。
実際周知については、今、ホームページに載せているだけということになっておりまして、紙での配布等もしておりませんので、その分は若干こちらとしても課題であるなというふうに思っていましたので、ここは市の関係課であったりとか、関係団体と改めて周知方法については引き続き検討していきたいなというふうに思っております。
それから、免許の補助ですけれども、令和６年度についてはオートマの限定解除になっております。令和５年度、令和４年度については準中型、ですから3.5トン以上の方ですかね、それになっておりますが、今回はオートマということで、３年間やってみて、どうしても各年１件ずつ程度になっておりますので、そのとおり周知は年度初めに幹部会議等の場で周知はしているのですが、なかなか免許を取りにいく時間がないというところも、もしかするとあるかもしれませんけれども、もう少し周知をして、せっかく補助制度ありますので、活用してもらえるような形で進めていきたいなというふうに思っています。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。
○３番（菅野　至君）　ありがとうございます。
ちょっと確認なのですが、現在、防災セミナーをやっていないということになるかというふうに聞いたんですけれども、やはり防災セミナー等やっていないのであれば、地域の活動として、防災への意識向上、あとはそういったハザードマップの周知であったりとかというところ、重要だと思いますので、防災セミナーの復活するというか、再度また改めて対応していくとかという考えがあるかどうかというところをまず１点お聞きしたいと思います。
あと、ハザードマップについては、外国人への対応というところは承知いたしました。
あと、こちら市民に対しての活用というか、どういったところで活用されて、どういった効果が出ているのかというところについてもお伺いしたいと思います。

あとは、消防団の自動車の運転免許のほうになりますけれども、やはりこちら目的が、消防団の実際に現場に行く等々のときに活動に対して効果が見られるということで事業を実施しているということだったと思うのですが、そういったところで先ほどおっしゃっていたとおり、周知であったりとか、活用だったりとかというところをやはり拡大していってほしいなというふうに思うところであります。

そういったところで、やはり今まで件数が少なかった中ではございますが、指導等に関して効果がどれぐらいあったと評価しているか、その辺に関してお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　廣野危機管理課長。

○危機管理課長（廣野基宣君）　それでは、３点いただきました。

まず、防災セミナーについては、これについては担当課のほうでも復活といいますか、再度やるかどうかについては一応検討はさせていただいているところです。それぞれ今それこそ先ほど話がありましたとおり、防災士会の方々の活動もありますので、そういった中で一緒にできるところは一緒にやったりとか、そういったちょっと見直しも図りながら、もし復活するのであればですね、在り方は検討したいというふうに今思っているところでございます。

先ほどちょっとお話ししましたハザードマップについては、今回令和７年度作りましたら、その部分については、改めて５地区になるかと思いますけれども、説明会をしたいというふうに思っています。ハザードマップについては、当然マップに危険箇所を載せているだけではなくて、例えば避難場所にはこういったのを持っていったらとか、あとはタイムライン、こういった時間ごとにこういった行動をしたらというのも、そういったところもありますので、これについてはその都度、時期を見ながら住民の方々に周知していただいて、少なくとも年に１回とか、２回は、自分の家が、働いている場所がどのような危険があるか、そういったものを確認してもらいたい、そういったことに活用していただきたいなというふうに思っております。

それから、免許の部分についてですけれども、確かに効果的には３名ということにはなるのですが、ただもちろん当然そういった制度があることによって、今はオートマ限定であったり、準中で重さ制限で運転できない人も増えてきていますので、そういった中では、ある程度一つのきっかけづくりといいますか、そういった効果はあるのではないか。そして、そういったことがあることによって、消防団の方々もこういう制度があるので、免許なくても大丈夫だといったことにはつながっているのではないかと思いますので、これについてはなるべく利用される方が多くなるよう、まず周知について努めていきたいなというふうに思っています。

これはあとちょっと予算的な部分も絡むのですが、できれば今後はオートマの自動車をまず、今まではどうしてもマニュアルということで、オートマ限定という買い方はしていなかったのですが、できればオートマの消防自動車にしていきたいというふうに担当課としては今の時点では考えているところです。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　ありがとうございました。おおむね承知いたしました。

それで、１点、ハザードマップのところ、こちらについてなのですが、農林部のほうで農地林務課のほうに質問いたしますため池ハザードマップがあったんですけれども、その内容について、ハザードマップを見ますと、一応ため池の水害エリアというのは書いてあるのですが、やはりどこがどれぐ

らい浸水してとかという詳しいところが書いていませんので、やはりそういったところですね、そちらのため池ハザードマップとこちらのハザードマップとを組み合わせると見づらくなると思うので、やはり担当課同士で連携しながら、ため池になると限られた部分になるかと思いますが、やはりそういったセミナーであったりとか、説明会の中で周知していくことが大事だと思いますので、そちらをしていっていただきたいなと思いますが、最後その点お伺いして、終わりたいと思います。
○委員長（飯坂一也君）　廣野危機管理課長。
○危機管理課長（廣野基宣君）　ハザードマップの件でございますけれども、議員おっしゃるとおり、今、市で配布している、いわゆる危機管理課が作っているハザードマップについては、ため池の部分についてはやはり入れ込むとごちゃごちゃになって分かりにくいということもありまして、いわゆるエリアのみ囲っているという状況になっています。それで、農地林務課のほうで住民の方と一緒になって、より詳しいため池ハザードマップを作られたということであります。
それで、ため池ハザードマップのほうは、先日議会のほうで話も出たとおり、作ったたびにといいますか、各住民の方々に説明会を十分やっているというところでありますので、私たちのほうでもそういった防災マップの説明会、これは先ほど言ったとおり５地区以外でも改めて自主防災組織等で説明してくださいというような機会があれば、そういった中でいわゆるため池ハザードマップの存在であるとか、もう少し詳しいのがありますよというようなＰＲはやりまして、お互いうまく分からない人がいないような形で、なるべく多くの方に知ってもらえるように周知を図っていきたいというふうに思っております。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　４番門脇委員。
○４番（門脇芳裕君）　４番門脇です。
主要施策の報告書から２件お伺いいたします。
１件目、132ページ、消防団活動経費の中の７番、新入団員用制服と物品関係等についてお伺いします。
今回、令和６年度の新入団員に新しい服装は何着ぐらい用意したのか確認いたします。
あと、甲種角帽というんですか、出初めとかで着る服なんですけれども、幹部になりますとラインとかが変わってくるとあると思うのですが、幹部等の甲種及び角帽の更新、何年たったら更新というのがあるかないかお伺いします。
続きまして、主要施策の報告書、同じく135ページ、水防に関してお伺いいたします。
今回２番に小型船舶検査手数料が入っておりますが、実際に操縦する免許保有団員はいらっしゃるかお伺いいたします。
○委員長（飯坂一也君）　廣野危機管理課長。
○危機管理課長（廣野基宣君）　それでは、大きく２点かと思います。
それで、７番にあります、まず消防団の被服関係でございますけれども、こちらについては、まずこれはいろんな消防団員の被服も含め、新入団員であったり、あと交換の部分も含めた全体的な金額になっております。令和６年度の特殊事情といたしましては、この中に３年間かけて整備してきました防寒着の部分が大きく入っておりまして、それが大体500万円ちょっとあります。ということで、実際消防団員の被服、新入団員や交換用として買ったものについては大体140万円ほどになっており

ます。

被服の購入については、基本的には危機管理課のほうでもストック、ある程度置いておりますので、新入団員の方、もちろん入ったらストックも使いますし、新たに購入する部分もあるんですけれども、昨年ですと、ちょっと数のカウントの仕方が、例えば今年度、令和６年度だと４月１日、７年４月１日までカウントしたりするんですけれども、そういう意味で考えると、令和６年度で買った予算に対応する新入団員とすると大体39名ほど、これは機能別消防団員も含めるのですが、そういった人数になりますが、それの方々を全てこの予算で買ったということではなくて、ストックの中でないものを追加して購入したという形になっております。

ちなみに令和６年度であれば、今回水防演習があったので、長靴を買ったのですが、長靴であれば例えば114足であったり、半長靴であったら21足であったり、活動服にアポロキャップは20個、20枚、20着ほど買っております。そういった形でストックがあるもの以外の不足する分について、この予算から足しているというような状況になっております。

それから、先ほど言いました幹部の方々ですね、消防団の被服基準というのがありまして、その中で階級によって、例えば袖章であったりとか、帽子のライン、これは太さが違ったり、本数が違ったりするんですけれども、これについては基本的には袖章だったり、帽子の章ですね、ひもだけ売っています。

ということで、幹部交代があったときには、それぞれ甲種は基本的には貸与されていますので、できればラインを付け替えていただくとか、足していただくというような形で原則やっているような形になっております。当然古くなれば交換ということもありますが、そういった形でなるべく自分が今まで着ていたものを着れるような形にしているというような状況になっております。

あと、水防の部分でございますけれども、いわゆる水難救助隊を当市では水難救助隊の方々にこれはなると思うんですけれども、10名合計でいるんですけれども、そのうち免許を持たれている方は６名いらっしゃいます。うち、一応１名の方は、当時水沢市時代に免許補助みたいな形で取られた方もいるというような話は伺っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　４番門脇委員。

○４番（門脇芳裕君）　ありがとうございました。

新入団員用服といいましても、被服とか、あといろいろ買っているということは理解しました。

それで、作業着というのか、訓練服というのか分かりませんけれども、古い退団なさった方の服に関してはどういったふうな対応をしているのか、重ねてお伺いします。

水防に関しては、水沢時代に１名補助あったというような内容の話でしたが、今も水防の小型船舶の免許を取るときは何らかの補助金はあるのかお伺いします。

○委員長（飯坂一也君）　廣野危機管理課長。

○危機管理課長（廣野基宣君）　まず、古い訓練服等につきましてですけれども、訓練服等は基本的には市から貸与しているものになりますので、退団した場合については一回危機管理課のほうに戻してもらうような形になります。それで、新しいもの、あまり着ていないようなものについては、クリーニング等して、ストックとして使わせてもらうような形になります。そういったストックしたものが途中で破れたり、あとサイズアップしたりとか、そういった方々の交換として使うような形になっ

ております。

ちなみにここ何年、３年以内で退団された方、いわゆる新しい服というのはそんなになくて、３年以内で退団した数は、６年度では２名ですし、令和５年度はゼロですので、ある程度数年使っていただけるような形になっているかなというふうに思っております。

今、あと免許の支援については、船舶免許については、ただいま補助等は出していませんので、これについてももし要望があったりとか、そういった必要性があれば、いわゆる消防団員のいろいろな消防団に入れば免許取得できるよという形のいわゆるインセンティブがあれば、それも検討してもいいのかなというふうに考えます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　４番門脇委員。

○４番（門脇芳裕君）　ありがとうございました。

最後に１点だけ、最近、夏、暑い日が続く中で、訓練服というか、作業服ですが、旧市町村には夏用作業着というのがあったんですけれども、買う予定などがあるかないかお伺いして、終わります。

○委員長（飯坂一也君）　廣野危機管理課長。

○危機管理課長（廣野基宣君）　合併前については、議員おっしゃったとおり、夏用の訓練服というか、ちょっと薄いものを、私も江刺のときはグレーっぽい薄いやつを着ていたのを覚えていますけれども、現在は消防団の訓練服の決まりがありまして、基本的には長袖・長ズボンということで、さらに基準に沿った形でも夏用と冬用と同じような形で２着ありまして、奥州市については恐らく冬用を年間通して着ているという形になっております。

こういった形で早く暑い時期が続くようになってくると、恐らく長袖の夏バージョンみたいなものを購入してもいいのかもしれませんけれども、先日テレビで見たのですが、ある水防演習の中では、土のう積みを半袖を着て、さらにその上にライフジャケットを着てやっていた県内の消防団もありましたし、あと他の自治体ですと、消防団の意見から、半袖の活動着みたいなものを欲しいという形で整備したところもあります。

いずれ危険を伴う作業については、当然長袖・長ズボンでなければならないというふうに思っておりますが、そうでない場合については、これは消防団の方々とご相談してにはなるんですけれども、熱中症対策の一つとしては検討してもいいのかと。半袖並びに訓練服の夏用ですね。いずれ1,500名近く消防団員の方々いますので、整備するとなれば、それなりの予算も必要となりますので、そこは消防団の方々とも相談しながら、いい形で進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　５番佐藤正典委員。

○５番（佐藤正典君）　５番佐藤です。

１点だけ伺います。

主要施策の成果に関する報告書の133ページなんですけれども、消防施設設備維持管理経費に関しての消火栓2,112基について関連して伺いたいと思うんですけれども、1990年代の水道インフラの整備に伴って、消火栓も整備されたと認識しているわけなんですけれども、30年以上経過したということで、更新時期なのかなと思うところなんですけれども、消火栓が相当数あると認識しておりますけれども、その辺に関してどの程度あるのか伺えればと思いますし、またもう１点として、新たに新規

の消火栓の設置の要望も出ていると思いますけれども、何件ぐらいあるのか伺えればと思います。
○委員長（飯坂一也君）　廣野危機管理課長。
○危機管理課長（廣野基宣君）　消火栓については、そのとおり相当数の数がありまして、結構経過していると思います。それで、そういったこともありまして、消火栓については基本的には年１基で、基本的には地区要望があるところをまず優先的に整備するような形にしております。
　ということで、ちょっと今、正確な数字、何基あるかというのは出ませんけれども、いずれ古いのがあれば、更新なりしていくような部分をまず優先して、それの以外の部分は１基ずつくらいかなというふうで今考えているところでした。要望数は今10件ということになっております。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　５番佐藤正典委員。
○５番（佐藤正典君）　ありがとうございました。
　30年以上経過した更新に関しては把握していないというところでよろしかったでしょうか、伺います。
○委員長（飯坂一也君）　廣野危機管理課長。
○危機管理課長（廣野基宣君）　すみません、ちょっと今、手元に資料がありませんので、もし必要であれば、後で資料提供したいと思います。もしあればですね、ちょっとその辺何年更新になっているか分からないので。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　５番佐藤正典委員。
○５番（佐藤正典君）　ありがとうございました。
　今、年１基というお話もいただきましたけれども、その上で更新というか、新しく設置したい方も10件ぐらいあるという話で、ちょっとあまりにも市民の方々の財産を守るという意味での消火栓設置だと思いますので、もう少し柔軟に対応していただければなと思うところがございまして、所見を伺えればと思います。
○委員長（飯坂一也君）　廣野危機管理課長。
○危機管理課長（廣野基宣君）　まず、ちょっと先ほどの経過年数の部分については、ちょっと不明なものがあまりにも多いということなので、ちょっと正確には把握できないということでご承知おきをお願いしたいと思います。
　それから、要望数10件については、これについては当然周りの消火栓の数とか、どこに置いてあるとか、防火対象物がどうとかというところもありますので、その10件が全てが消火栓が設置できるというところではありませんので、当然10件の中でも順番が早くなったり、ここはちょっと消火栓つけられないというところもありますので、要望は10件あるのですが、そのうち実際管の太さ、そういった条件に合ったところが何件であるかというのも含めてになりますので、順番が10年以上かかるということではないというのがまず一つですけれども、あともう１件、今おっしゃったとおり、いわゆる新興住宅街みたいなところには必要な部分が出てきていると思いますし、そういった住宅街については、住宅分譲用地造成する際に消火栓を作って造成したりしていただくところもあるんですけれども、そういった形で新たな需要が出てきたところは、そういった順番を古いからそちらを優先ではなくて、そういった必要性を加味しながらやっていきたいなというふうに思っていますし、当然緊急性がある

ものについては、そこは予算との調整にはなりますけれども、どうしてもという場合は、そこは検討したいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　ほかにございませんか。

23番中西委員。

○23番（中西秀俊君）　すみません、２つだけお伺いさせてください。

先ほど来出ていました空家対策事業と消防の施設整備経費に関わってお伺いさせてください。

空き家対策について、先ほど来3,700件、なかなか体制が追いつかないという状況の中で、この間、振興会、地区センターなり、自治会長の方々の協力を得ながら、空き家実態調査もされている状況と思います。本当に地域において困っている住民の声に寄り添っていただきたいという視点からお伺いするわけですが、本当に空き家の問題は市内多くの地域にとって生活に密接に関わる実感のある課題であると思います。

特に危険な空き家に対する不安の声、倒壊の危険、衛生、害虫の発生だとか、不審者の侵入、鳥獣の侵入等々、放置すれば住環境や安全の悪化を招く深刻な問題だと思ってございます。今回の決算においても、補助制度の活用実績がある一方で、地域では声を上げても対応につながらないとかいった声も上がっているのも現実ですので、その辺を加味しながらお伺いしたいと思います。

次に、消防設備整備ですが、これも一般質問で取り上げさせていただきました。当地区の消防屯所の部分であります。ぶり返すようで本当に申し訳ないんですけれども、地域では団員数が少ない、維持に不安を抱えている、さらには指導的な形の中で土地も取得していると、そんな形で地域住民、振興会なりが事実上、受け入れる、受け入れられない苦しい状況にあるとも思ってございます。

そこで、一方、市は令和７年に向かって、令和７年に消防団強化ビジョンを策定して、８月に再編委員会も指導され、統合、再配置が視野にある中で、今の新築が合理的なのか、その辺も感じるところであります。

そこで、１つ目に、５月に策定された奥州市消防団強化ビジョンの基本的な考えなりを基にして、特に将来的な組織再編、分団の再配置、配置最適化について、どの程度具体的な方向性を示してくるのかお伺いしたいと思いますし、現在立ち上がった再編検討委員会において、施設整備に関する議論も対象になるのかお伺いさせてください。

○委員長（飯坂一也君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　１点目の空き家につきましてご答弁いたします。

まず、周辺の環境に対して危険な不衛生な空き家については、確かに毎年のように相談はいただいております。3,700件と申し上げましても、多くはきちんと関係者の方が管理されているというものが大半ですけれども、やはり中には相続登記がされておらず、管理責任が曖昧なものや、あとはそもそも相続人が不存在の空き家といったようなものがございます。

相続人が不存在な空き家につきましては、市のほうで一定程度状況を見ながら、条例に定められた範囲の最低限の危険防止措置といったようなものを講じているところでありますけれども、所有者がはっきりしているものにつきましては、まずは第一義的には、これは空き家特別措置法でも定められているのですが、所有者がきちんと管理しなければならない義務というものがこれがございまして、ここがまず第一ということになります。

したがいまして、私どもとしてはなるべく、どうしても遠方の方は文書にはなってしまうのですが、まずは直接所有者の方のところに出向いて、状況をきちんと説明して、周囲の方々が不安に思っているので、対応してほしいというようなことをしっかり説明する努力はしているところでございます。もちろんその中で、なかなか所有者の方も経済的な事情があって、対応できないといったようなところもあるので、そこについてはケース・バイ・ケースですけれども、やはり危険度、それから周辺への悪影響の度合いを見ながら、市としてどこまでできるのかというのを考えながら対応させていただいているところです。

今後も、先ほど来ご指摘いただいておりますとおり、数は増えてまいりますし、それから体制もきちんと整えていかなければならないというふうなことはそのとおりでございますので、そういった中で活用できるものはいいと思うんですけれども、不適正なものについてが一番市民の皆さんが心配されるところだと思いますので、我々としてはそちらのほうに手厚く対応できるように努めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　消防については決算とあまり関係がないところがありますので、答えられる範囲でお願いします。

○危機管理課長（廣野基宣君）　それでは、分団のまず再配置というか、そういったところだと思います。それで、第１回の組織検討委員会開始、始まりまして、そういった組織の見直しを今後進めていくわけですけれども、この強化ビジョンの中では、組織についてはいわゆる地区センターと同一になるような形で見直しを再発注するというような書きぶりであります。

ただ、当然第１回スタートした中では、できるところとできないところがあるのではないかと。そこはこちらとしては強化ビジョンには書かれましたけれども、すんなり36あるものが30にまとまるかというのは、これまた別問題でございますので、これについてはその話合いの中では可能であれば、できるところから、難しいところは30という書き方、30という書き方はしていませんけれども、地区センターと同一の形でという書きぶりは強化ビジョンにしていますので、まずはできるところからそういった形に合わせられればなというところで、第１回は終了したところです。今後の進み方によっては、この強化ビジョンのとおりになるかどうか、当然消防団の方々の話合い、または分団長さん方の話合いによって変わるものだというふうに認識しております。

それで、あともう一つ、施設の再配置についても、そういった形を受けまして、あくまでもここがどうこうだという部分は、よっぽど最終的な部分になると思いますので、あとは廃止になるかどうかも、このビジョンの中では分団活動拠点を置いて、そのほかに必要であれば、いわゆる機械器具置場を置くようなというような形で書いておりますので、例えば屯所として活用しなくても、そういった機械を置く場になるということもありますので、その辺ももう少し改めて具体的に進んでいった中で、今ある建物の活用方法については検討されるものかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　ほかにございますか。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　以上で市民環境部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため暫時休憩します。

午後１時50分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後１時53分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

次に、都市整備部門に係る令和６年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

菊地都市整備部長。

○都市整備部長（菊地健也君）　それでは、都市整備部が所管いたします令和６年度決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により主なものをご説明いたします。

初めに、都市整備部所管事務における令和６年度の取組状況の総括についてであります。

まず、総合計画に掲げた「快適な暮らしを支えるまちづくり」のうち、道路環境の充実については、奥州市道路整備計画及び奥州市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、市道30路線の整備及び12橋の修繕工事を実施しました。

また、江刺工業団地の渋滞緩和対策として、調査業務を実施し、市道南八日市新地野線の４車線化などの整備方針を決定しました。

また、融雪対策として、同路線のロードヒーティング拡張工事を令和５年度から実施しておりますが、令和６年度に事業完了し、冬期の渋滞緩和に寄与しているところです。

道路施設の維持管理については、市民の安全な通行を確保するため、修繕や除雪対策、災害復旧など滞りなく実施しました。

また、令和５年度において策定した区画線補修計画、街路樹伐採管理計画に基づき、区画線の補修、街路樹の伐採や植樹ますの撤去を計画的に実施しました。今後も予防保全への取組を進めてまいります。

次に、地域の特性を生かしたまちづくりの推進については、奥州市都市計画マスタープランに掲げるコンパクトで効率的な市街地づくりに即した立地適正化計画により、居住の誘導に係る施策として、水沢公園の再整備に係る構想づくりを進めました。

また、施設の経年劣化、老朽化等が課題とされている市営住宅については、長寿命化計画に基づく集約建て替えの検討を進めました。

次に、令和６年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

初めに、111ページ、道路維持管理経費ですが、安心・安全な道路環境の維持のため、道路パトロール、路面補修、その他施設の補修に取り組み、その決算額は３億5,707万1,000円であります。内訳として、道路維持管理事業に２億327万2,000円、道路照明灯維持管理事業に3,021万5,000円、街路灯維持管理事業に1,712万1,000円などであります。

次に、119ページ、社会資本整備総合交付金事業経費ですが、国からの交付金を活用して、市道の改良、舗装改修工事などを実施し、その決算額は１億9,724万4,000円であります。内訳として、通学路改善に4,948万1,000円、道路整備事業に１億4,776万2,000円などであります。

次に、120ページ、道路新設改良事業経費（起債）、総合戦略（未来投資枠）を除いたものですが、起債事業を活用して市道の改良及び舗装改修工事などを実施し、その決算額は２億6,223万3,000円であります。内訳として、測量設計委託費に1,318万9,000円、道路改良修繕工事に２億4,587万1,000円

などであります。

次に、121ページ、総合戦略（未来投資枠）の道路新設改良事業経費（起債）ですが、江刺工業団地の渋滞緩和対策として、工業団地周辺の交通環境を把握、予測するとともに、道路整備や部分的な改良など有効な対策を検討するため、調査設計を実施しました。その決算額は1,254万円であります。

次に、同じく121ページ、宅地開発指導事業経費ですが、宅地開発指導要綱に基づく公共施設等の整備を実施し、その決算額は1,538万円であります。

次に、123ページ、橋りょう維持管理経費ですが、橋梁の予防的な修繕などを実施し、その決算額は３億4,543万4,000円であります。内訳として、調査点検委託に5,314万3,000円、橋りょう長寿命化修繕工事に9,988万円、多賀大橋耐震補強工事負担金に１億9,051万1,000円などであります。

次に、125ページ、総合戦略（未来投資枠）を除いた都市計画総務費ですが、都市計画、都市再生に関する各種取組を実施し、その決算額は1,466万5,000円であります。内訳として、都市計画総務費として925万4,000円、前沢駅東西交流通路管理事業に515万6,000円であります。

次に、同じく125ページ、総合戦略（未来投資枠）の都市計画総務費ですが、賑わい創出・都市再生事業として、水沢公園再整備Ｐａｒｋ－ＰＦＩ導入可能性調査業務を実施し、その決算額は488万円であります。

次に、126ページ、公園維持管理経費ですが、スポーツ関連施設を除く都市整備部所管分は、老朽化した都市公園施設について、計画的な改修または撤去を実施し、その決算額は１億3,365万8,000円であります。

次に、128ページ、歴史公園えさし藤原の郷管理事業経費ですが、指定管理料等を除く都市整備部所管分は、老朽化した建築物等の計画的な改修を実施し、その決算額は4,954万8,000円であります。

次に、同じく128ページ、公営住宅管理経費ですが、老朽化が進む市営住宅の長寿命化改修工事等を実施し、その決算額は１億807万7,000円であります。内訳として、公営住宅管理事業に7,665万3,000円、公営住宅長寿命化事業に2,027万3,000円、公営住宅再編事業に1,115万1,000円であります。

次に、129ページ、建築指導営繕事務経費ですが、市営建築工事に係る設計、監理や建築確認、建築指導、道路位置指定等に係る行政サービスの提供等を実施し、その決算額は678万1,000円であります。

次に、同じく129ページ、住宅対策経費ですが、エコや省エネといった機能の向上を図るための住宅リフォーム補助や耐震化支援などを実施し、その決算額は138万円であります。内訳として、住宅改善事業に98万2,000円、耐震化支援事業に29万円、生活再建住宅支援事業に10万8,000円であります。

以上が都市整備部所管に係る令和６年度決算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君）　執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君）　10番及川春樹です。

大きく２点になるかと思いますけれども、お聞きしたいと思います。

総括の19ページ、主な施策の達成状況をはかる指数並びに調書34ページ、道路整備事業に関わって

お聞きしたいと思いますけれども、道路改修延長並びに舗装新設延長、歩道整備延長ということで、指標名あるわけですけれども、これらいわゆる達成度が全て三角でありまして、これについてお聞きしたいと思います。見ますと、目標値に対して、ほぼ全部30％前後で、なかなか進んでいないということでありまして、第２期道路整備計画の中にも同じような中間目標もあって、そちらにも全然届いていないんですけれども、これらについてどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

あと、もう一つありまして、報告書119ページ、社会資本整備総合交付金事業経費のところで、昨年度の当初予算３億4,520万9,000円だったんですけれども、決算としては１億9,724万4,000円ということで、実際その予算に対して６割程度しか決算できなかったということでありますが、これらについてもどのような見解かお聞きしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　菊地土木課長。

○土木課長（菊地　康君）　２点ご質問いただきました。

まず最初に、道路改修延長ですとか、ＫＰＩに対する達成度の指数があまりにも低いのではないかというご質問でございました。

内容としては、道路整備事業に関しましては、国からの交付金を活用してやる交付金事業と、市で起債事業によってやる起債事業、それと市の単独費で行う単独事業ということで、３本柱でやっております。

そのうち交付金事業に関しましては、内示率が非常に低くて、３割を満たないような内示率と推移しておりまして、その分、事業費が停滞しているということで、執行率も低迷している原因となっております。

それと、もう１点は、起債事業、３本柱の２つ目の起債事業に関しても、それなりに予算は獲得しているんですけれども、道路整備計画に対しての事業費に対して、やはり査定が入りまして、少し事業費が抑えられているという傾向がございます。その理由としましては、今般、一般普通建設事業費に関しましては、令和５年度、６年度は大幅に増加しておりますけれども、そちらはやはり学校ですとか、給食センターですとか、そういったものに投資されているものでありまして、その分、道路事業についてはちょっと予算が優先順位的に低いのかなというふうに認識しております。

それと、社総分につきましては、先ほどと答弁かぶりますけれども、やはり内示率が低く、国費でできるものは国費を活用した事業という観点から、国費でできるものを市単独でやるというところまでちょっと至っていないという経過がございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君）　及川です。ありがとうございます。

道路事業費の決算額の推移を見ますと、平成の後半から年々減少傾向にあるようなふうになっておりまして、先ほど起債事業についてもお話しあったわけですけれども、例えば120ページの起債事業だと２億6,000万円ということで、起債事業のほうが交付金事業よりも多いというような形であって、やはりいずれ県を通して国へ上げているものだと思うんですけれども、やはりそれはしっかり上げていって、予算確保というのを進めてほしいというところであります。特に多分地域要望から出てくる案件のほとんどが多分道路整備に係るところでありますので、その辺しっかり進めていただければなというふうに思うところであります。

ちょっと道路整備に関わる部分でお聞きしたいのですが、以前、予算の確保も重要ですけれども、いわゆる工法に係る部分で低コスト化を進められるようなお話が以前あったと思うんですけれども、ちょっと計算しますと、昨年度で単価が大体道路整備に関しましては１メーター5,160円ぐらいで昨年度やっていたようでして、その前の年が大体8,821円ぐらいなものですから、ある程度コスト圧縮できたのではないかなと思うんですけれども、何かしらそのような検討はされて実施されたのかお聞きしたいと思います。

数字の根拠のお話をしますと、令和６年度で5,612メーターで、令和４年度で1,749メーターで、3,863メートルを3,407万8,000円でされておりまして、それを単価で見ますと8,821円ということで、昨年の評価調書34ページの部分で見ると、2,430メートルを1,254万円でやっているわけです。そうすると、単価として5,160円ということで、昨年度は大幅なコストダウンができたのではないかなというふうに思うんですけれども、これに関して工法的な見直しとかあったのかというのをお聞きしたいところです。

○委員長（飯坂一也君）　菊地土木課長。

○土木課長（菊地　康君）　２点質問いただきました。

まず、予算確保につきましては、道路整備事業のほとんどが地区からの要望に対する計画でございますので、今後とも予算獲得に向けて財政当局と協議してまいりたいと思います。

それと、コストカットのお話ですけれども、事業費を延長で割るとメーター当たりというのが出るんですけれども、その路線によって、道路の幅員ですとか、幅があるので、例えば舗装するにしても、距離ではなくて、幅員が広ければ、メーター単価が高くなりますし、あとは補償物件、電柱移設しなければならないとか、そういった事情がございますので、単純になかなかメーター当たりを年度ごとに評価するのは難しいということになっております。

以上になります。

○委員長（飯坂一也君）　10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君）　10番及川です。ありがとうございます。

いずれ何かしら工法的な見直しというのを今後進めていただいて、限られた財源というので、有効活用していただきたいと思います。所見があれば聞いて、終わります。

○委員長（飯坂一也君）　菊地都市整備部長。

○都市整備部長（菊地健也君）　ただいま委員からご意見いただいたとおり、ここ例えば最近５年を見ても、交付金の内示率が低下しておりまして、それに従いまして、事業費も下がっているというような実情というような形になっております。我々としても、このままにしておけませんので、今後整備が進むような取組を継続してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　ここで午後２時25分まで休憩いたします。

午後２時11分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後２時25分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

休憩前に引き続き、都市整備部門の質疑を行います。

27番今野委員。
○27番（今野裕文君）　主要施策の115ページ、区画線に関わる記載がありますので、お尋ねいたします。
なかなかさっぱりひがさらないなというのが感じています。表を見ましたら計画となっていますけれども、多分実績ですよね。道路を造ったり、いろいろしていますので、胆沢だけ低いという議論には多分ならないんだと思うんですけれども、とにかく気になるんです。公共施設もどんどん減って、道路しか残っていないので、うんと気になるんです。なぜこんな数字になっているのか、まずお伺いしたいと思います、地域根性出して申し訳ないんですけど。
区画線なんですが、上の段丘から下の段丘に下りるＳ字カーブ、県道にもあるんですけれども、非常に危険なんです。そういうところに限って、上から木がかぶっていて、下って来る車の人たちはどうしてもセンターラインを走るという、特に雨降ったときなんかは、今朝みたいなときは本当に危険なんです。状況も見ながら早くやってほしいというふうに思っているんですけれども、この数字見ると、ちょっと私の目が悪いからではないんだと思いますけれども、愕然としますけれども、そこら辺ちょっとどういう状況になっているのかお尋ねします。
あと、もう一つ、交通事故防止の観点というか、結構出会い頭の事故ってあるんですけれども、交差点に気づかなかったりというのもあるんですけれども、停止線、何か警察という話も聞いたような気がしますけれども、停止線がほとんど見えない状況になっています。市は責任を問われないのかもしれませんけれども、私から見ると、それっておかしいよねって思うんですけれども、停止線を引くのも区画線の中に入っているのか入っていないのか、あるいはどうすればひがされるのか、教えていただきたいんです。いつの間にか優先道路が切り替わっていたり、いろいろしていますので、やはりちゃんと分かるようにすべきでないかというふうに思うんですけれども、人命の問題もありますので、そこら辺どういうふうになっているか、５年度分で結構ですので、お聞かせいただきたいと思います。
○委員長（飯坂一也君）　大石維持管理課長。
○維持管理課長（大石美博君）　それでは、お答えいたします。
区画線の状況ですが、５年度に計画を策定しておりまして、５年度の途中からも若干は事業をやっておりまして、その状況ですが、いずれ５年度に８路線やっておりまして、６年度に62路線、合わせて61キロほどやっております。そして、今年度におきましては、８月下旬時点で完了と、あと発注している路線が全部で40路線やっておりまして、最終的に45キロ、今のところ45キロ発注しております。
それで、そのとおり消えているところ、消えかかっている部分の区画線のセンターラインについて、随時やっている状況にあります。そして、Ｓ字カーブの危険な部分も、そういう危険なところがあれば、そういう部分もサイドライン、センターラインのほうも引き直ししております、していきたいと思っております。
そして、交通事故が多いとかという多い部分の停止線の部分になりますが、いずれこれについては停止線、そういう規制の標識だったり、そういう区画線の分になりますが、公安委員会の管轄になっております。いずれ状況としましては、こちらにもそういう苦情が来まして、それをいずれ奥州警察署のほうにつないでいるような状況になっております。いずれそういう状況で、その都度、うちのほうもそういうないところに関して、そういう苦情要望来た際には、なるべく早めに引けるようにしているのですが、予算の関係もありますので、そういう進捗になっております。

以上です。
○委員長（飯坂一也君）　27番今野委員。
○27番（今野裕文君）　115ページにある表は、これは実績なんですよね。分かりました。
区画線については、それ以上言っても駄目なんだと思うんですけれども、５年すれば基本的にひがするのですかと。何か５年で計画と聞いたような気するんですけれども、何か今の状況を見ますと、今の状況だか、５年度の状況を見ますと、とても信じられない。はっきり言えば、新しい舗装やって、初めてひがさっているというところばかりで、単発で引いているところはないのではないかと思うくらいの状況なんですけれども、５年で大体ひがさるのですかということが一つです。
停止線、市で引くことはできないのですか。あれ事故のもとですよ。公安委員会だかというのは、市も構成メンバーになっているのだろうと思うんですけれども、本当にないんです、停止線、どこにも。県も似たような状況だけれども、私は命に関わる問題だというふうに思うんですけれども、信号機、高いのは高いのかな。今の状態だと、いつひがさくか分からないという話ではないですか。10か所あるうち１か所ないとかではない。ほとんどの交差点に停止線がない。それはお金の問題で解決、お金がないということで解決するのかなと思うんですけれども、どうしたらひがさるんですか。
○委員長（飯坂一也君）　大石維持管理課長。
○維持管理課長（大石美博君）　それでは、お答えします。
いずれ５年で引けるかという質問ですけれども、当初調査した部分に関しては、195路線でやっていく中で低迷しておりまして、一応今年度の中では当初計画した分はできる予定です。ただし、その中でどうしてもまた薄くなっている部分とかあったりしますので、どうしてもその部分まで追加でやったりすると、追加した分が若干また延びていく部分が出てくると思います。
そして、停止線につきましては、いずれ所管がどうしても警察署になっておりますので、なかなか市で引くというのはやっておりません。いずれ基本的には警察のよく問合せしたときにお話の中では、いずれ以前よりは予算がついてやりやすくなっているとは言っているものの、なかなか年度当初であれば、ある程度引けるようですが、年度後半になると予算もなくなって、できていないという状況のようです。
以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　27番今野委員。
○27番（今野裕文君）　しつこくで申し訳ないんですけれども、命に関わる問題だと私は思うんです。そうすれば、それは県の問題だということになるのですか。区画線を私、ひがさるんですけれども、あれ引く費用というのは県の持分なんですか。
○委員長（飯坂一也君）　大石維持管理課長。
○維持管理課長（大石美博君）　お答えします。
いずれ市のセンターラインとか、そういう区画線に対しては市の財源になりますし、県のそういう一時停止とか、規制の分に関しては県の予算になっております。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　22番阿部委員。
○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。
２点お伺いいたします。

行政評価の34ページにございます道路の維持管理につきましてお伺いします。

２点目が同じく行政評価の34ページにございます公営住宅の再編事業についてお伺いいたします。

１点目の道路の維持なんですけれども、安全に道路を維持管理していただいているわけでございますけれども、昨今の問題になっております道路の陥没事故に関しましてですけれども、パトロールは行ってはいただいておりますが、上から見ただけでは陥没があるかどうかということは分からないわけで、それを見るためには路面下空洞調査というのが必要になってくると思います。

以前にも質問させていただいたことがあるんですけれども、奥州市には地下鉄とか、そういうところが通っていないので、安全ではないかというようなご答弁をいただいた経緯がございましたけれども、どこでどう、下水道の関係もありますので、なっているか、地下は分からないわけですので、重要な路線だけでも調査してみてはいかがかというふうに思いますけれども、その点お伺いしたいというふうに思います。

それから、公営住宅の再編事業ですけれども、令和６年から事業というところなのですが、今後につきまして、どのようになっているのかお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君）　大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君）　それでは、お答えいたします。

私から１点目の陥没の空洞化調査、重要路線はしないのかという質問のお答えになりますが、いずれ市道の陥没の状況になりますが、最近の件数でいきますと、令和４年に14件、令和５年に12件、令和６年に15件、今年度が８月末時点で25件となっております。施設ごとの内訳としまして、道路施設が側溝とか、管渠、擁壁等48％ありまして、占用物件、上下水道、ガス、農業用水路等が26％、そのほかに特定できないものが26％になっております。いずれ陥没の発見につきましては、現在のところ道路パトロール及び市民からの通報からによるものになっております。

いずれ陥没調査、空洞化調査につきましては、国で路面下空洞化調査要領が今年の３月に出されておりますので、調査に係る補助については現時点では確認できておりませんので、今後その内容とか、対象となる要件、あと対象路線などを確認した上、有利な財源が見込めるのであれば、緊急輸送道路、いわゆる災害直後から救助用物資の運搬、応急活動するために緊急車両が通行し、高速道路や国道などに連絡する道路、重要路線となりますが、その調査を考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　千田都市計画課長。

○都市計画課長（千田　充君）　それでは、私のほうから公営住宅の再編事業の進捗状況のほうにつきましてご説明させていただきます。

公共住宅の再編事業につきましては、現在、都市計画課のほうで持っております市営住宅の長寿命化計画のほうで建物の老朽が著しい大橋住宅、南丑沢住宅、北余目住宅の集約建て替えの検討を取り組むこととなっているところでございます。

令和６年度につきまして、国土交通省の専門家の派遣におけますハンズオン支援、コンサルタントの専門家のほうを派遣していただきまして、ＰＰＰやＰＦＩの事業化を念頭に置きました基本構想の作成検討、また事業化に向けた中間目標の設定等を進めてまいりました。

また、令和７年１月に作成いたしました基本構想の実現化を図る、具体化するためにですけれども、今年度、基本計画の策定と導入可能性調査の業務をご協力いただける民間事業者の選定作業を実施し、

今現在進めているところでございます。現在は事業者等と連携して、業務を進めているところでございますけれども、一応８月に対象となります３住宅の入居者説明会とアンケート調査を実施しているところでございます。アンケート調査の回収率につきましては、９月11日時点で125世帯に配っておりまして、91の回答を得てございます。ただ、今のところこの部分のアンケート調査の解析等については、現在整理実施しているところでございまして、それを基に今後そういった分析、民間資本の活用、ＰＦＩに向けた導入可能性調査を進めて、今年度中には業務基本計画等の策定に向けた業務管理を目指したいというところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。

まず、道路に関してですけれども、路面調査の会社さんから以前聞いたことがあるんですけれども、何回も地震に遭っている地域は陥没のおそれがあるという場所があるかもしれないということでございましたので、やはり有利な補助があればいいと思うんですけれども、空洞化調査、重要道路だけでもまずはやってみることが必要だというふうに考えますけれども、もう一度お伺いしたいというふうに思います。

それから、公営住宅の長寿命化計画なんですけれども、住居されている市民の方々が不安にならないように丁寧な説明をしながら、またどういう段取りで進めますということを理解いただきながら、今、アンケート調査もやっていただいているというお話でしたけれども、進めていただければと思います。

それと、水沢にありました、これは行政とは関係ないんですけれども、自治連合会が解散したというようなお話を伺っておりまして、管理人さんもいなくなったと。指定管理を受けている寿広さんとのすみ分けですね、どこまで今までやっていた、自治連合会がやっていた、自治会がやっていた草取りとか、そういうことをどうすみ分けをするのか。寿広さんは寿広さんのお仕事であるわけですけれども、今まで自治会としてやっていた草取りとか、公園のところの草取りとか、そういうことがこれからどうなっていくのかというようなご心配もいただいておりますし、管理人さんの件もご心配いただいておりますので、その辺お伺いできればというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君）　菊地都市整備部長。

○都市整備部長（菊地健也君）　私のほうから１点目の陥没事故についての関係のお話ですけれども、埼玉県八潮市で事故が起きて、それ以降、国のほうでもいろいろと取組を進めてきているようにと伺っているところでございます。

今度、令和８年度の新年度の予算の概算要求の資料なども見ましても、新たに取組を進めていくような記述が多く記載されております。これまでの事後保全型から予防保全型に転換するというような取組を今後進めていくというようなふうに受け取っておりますので、様々こちらとしても事業をいろいろちょっと調査いたしまして、そういった取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　千田都市計画課長。

○都市計画課長（千田　充君）　それでは、私のほうから市営住宅の自治会連合会の部分についてちょっとお話しさせていただきたいと思います。

一応自治会連合会の部分でございますけれども、いずれ今現在、市営住宅の高齢化とか、入居者が減少しているということで、市営住宅の自治会を運営する組織自体の維持が難しいというお話は、そのとおりお聞きしてございます。その部分について、地元連合会の各自治会のほうから令和５年度、５年ほど前からちょっと自治会連合会の開催について、なかなか難しいということで、検討を重ねてきたという経緯がございます。そんな後、令和６年度になりますけれども、自治会連合会の役員会におきまして、自治会の代表者の方々集まっていただいて、中の話で、令和７年度末をもって解散することになったということでお聞きしているところでございます。

また、自治会連合会とは別に、あとは先ほど管理人さんのほうの話も出ましたけれども、管理人さんの部分の制度につきましては、基本的にはうちのほうの市営住宅の部分につきまして、修繕とか、そういった部分の困ったことがあった場合に聞き取りを行って、それをこれまで市に報告していただいたという部分がございます。

でも、今現在、一応指定管理者の寿広さんのほうに直接電話することによって、そういった修繕とか、そういった部分ができている形にございましたことから、市のそういった業務の範疇の中で管理人さんにお願いする部分については、ほぼ寿広さんのほうで対応ができるということで、管理人さん制度につきましては令和６年度をもって終了したという形でございます。

先ほど、あともう１点、自治会組織の役割の部分で、草刈りとか、そういった公共的な部分について、ちょっと困ったことが出てくるのではないかというようなお話がございました。確かに自治会の主な役割の部分につきましては、住宅内の駐車場の維持管理とか、あと共益費の徴収支払い、住宅内の環境美化、先ほど言いました共用部分の除草作業とか、自分の敷地の部分ではやってもらうというのはそのとおりでございますけれども、あと入居者間の交流の助け合いとか、活動の推進などというのは、これまでそういった自治会組織の中でやっていただいたということは認識しているところでございます。

あと、基本的にうちのほうとしては、本来業務ではない部分の部分でございますので、直接引き受けることは基本的には想定はできないところでございます。基本的にほかの市営住宅につきましても、住宅の共用部の除草作業につきましては、例外を除きますが、他地区でも公営住宅の住んでいる方々がやっていただいているという形でございますので、今後も自治会組織がなくなったとしても、そういったものは、できれば住んでいる方々でやっていただきたいというのが基本となってくるところでございます。

しかしながら、いろいろと今まで自治会組織に頼ってきた部分は確かにあるという形でございますので、一応その部分につきましても、どういった部分のお話や相談の部分については、うちのほうでも受付はさせていただいて、どういうふうにしていったらいいかというのは一緒に考えていった部分が必要だと思っておりますので、そういった部分で今のところはそういったお話になりますということでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　26番藤田委員。

○26番（藤田慶則君）　26番藤田です。

主要施策から３点お伺いいたします。

１点は、先ほど今野委員が話されたことでありますが、ある程度答弁はいただきましたが、私から

も聞きたいと思うのですが、白線、止まれが消えて、見えなくて、十字路でたびたび衝突事故があって、早急に対処していただきたいという話はないのかお伺いいたします。

117ページの街路灯維持管理事業は街路灯電気料補助金と認識しておりますが、それでよろしいのでしょうか。

171ページの道路橋りょう災害復旧事業経費についてですが、３か所は令和７年度に繰越し、また令和５年から繰越しとなり、令和６年度に行われた事業もあるようですが、どのような理由なのかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君）　それでは、お答えいたします。

３点いただきました。

最初に、１点目の止まれの要望がないのかという部分ですが、当維持管理課のほうにもやはり苦情要望は来ております。その都度、先ほど今野委員にもお話ししましたが、いずれその都度、警察のほうにつないでおります。

それと、２点目の街路灯維持管理事業についてですが、そのとおり街路灯補助金になっております。いずれ内容的には、街路灯の電気料の補助となっておりまして、40ワット以下が1,200、あと60ワット以上が２分の１の補助となっております。昨年度は399団体に1,712万1,000円の補助をしておりまして、街路灯の総数が6,872灯になっております。

そして、３番目の道路災害の繰越しの理由でございますが、繰越しの理由につきましては、令和６年度の補助災害につきましては、道路災害が３件、河川災害１件を繰り越しております。その理由につきましては、９月に被災しまして、11月の査定となっており、いずれその後に入札、そして契約が１月、２月になっておりますので、適正な工期を確保するために繰越しにしております。今年度も同様の内容になっております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　26番藤田委員。

○26番（藤田慶則君）　警察にもおつなぎしておりますということですが、市ではあそこの停止線とか、そういうのは引けないということなのでしょうか、もう一度確認したいと思います。

あとは、最近、復旧工事ですが、早く対応してほしいという地元から要望はないのでしょうか。

また、最近の猛暑による線状降水帯の発生、またはゲリラ豪雨の発生により、どこで災害が起きてもおかしくない状況ですが、災害が起きた場合、どのように対処していくのかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君）　それでは、お答えいたします。

１点目の市で停止線を引けないかという部分ですが、それに関しては、やはり管理区分がありまして、どうしても公安委員会、警察となっております。市で例えば交差点もある部分、できるとすれば、路面標示、例えば交差点ありとか、あとはイメージランプ、白線がだんだんとなっていく部分、交差点に向かって点線になる部分はつけられます。

あとは、続きまして２点目の復旧工事の早期の要望ですが、一応基本、今回も基本的にはないんですが、河川災害ではどうしても隣接する箇所が水田になっていますので、そこの分に関しては、いずれ作付する前までには完了してくれという話はされております。当然それらに関してはいずれ完了、

その前に終わらせております。

３点目の災害の対策、対応ですが、いずれ基本的に災害時の体制ですが、大雨、地震などになりますが、いずれ緊急初動の体制ですね、土木課だったり、維持管理、あとは地域支援グループの地域整備担当で編成しておりまして、いずれそれに基づいて対応しております。さらには、災害の規模によっては、奥州市建設業界との災害における応急対策業務に係る協定を結んでおりますので、それで要請することもできております。

そして、いずれ災害については、大雨が想定される際は、事前に準備できますが、どうしてもゲリラ豪雨の場合は、事前の要望、予想が難しいので、その都度、情報が入り次第、対応している状況になっております。また、大雨に対応するために、常日頃から水路のスクリーンの点検をやったり、あと大雨が予想される際には、用排水路にある角落としとか、ゲートの確認をして、降雨によっては下流に行って、冠水しないよう調整しております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　14番高橋浩委員。

○14番（高橋　浩君）　14番高橋浩です。

私は、主要施策の117ページ、道路維持管理経費から１件、そして決算書359ページ、河川管理事業経費から１件、そしてちょっと私、見つけにくかった、見つけられなかったんですけれども、資材提供事業の令和６年度の決算についてお伺いいたします。

まず、道路維持管理経費の中から市道の草刈り、除草についてお尋ねいたします。

市道の除草については、従来地域住民であったり、近隣の農地の所有者であったりが、その地域の景観等も含めまして、自主的に刈っているようなことのほうが多かったかなと認識しているところでございます。そして、河川の除草についても、振興会であったり、地域で刈っているというのも多いのかなと思ってございます。いずれにしましても、両方とも総合的にここ数年の異常気象の関係等も含めまして、草の伸び丈が随分早くなってきている。

そして、私道等については、所有者等の高齢化によって、なかなか草刈りもなかなか進まないという実情もございます。河川にあっては、やはり同じような感じで、今、春先に地域で皆さんで協働して河川の草刈りも行うんですけれども、今の状況ではヨシがいっぱいになって、ましてや柳の木も生えてきたりして、非常に悲惨な状況になってございます。その辺の対応を今後どのようにするのかお尋ねしたいと思います。

先ほども言いましたように資材提供の令和６年度の決算の状況についてお尋ねいたします。

○委員長（飯坂一也君）　大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君）　それでは、お答えいたします。

最初に、道路の除草につきましては、いずれ基本的になかなかいい回答はできませんので、そのとおり現状であれば隣接する方がご厚意でやってもらっているのが実情でありまして、いずれ伸びてもそのとおり隣接の方にやってもらっている状況で、それで例えば交通に支障があったりして、なかなかできない場合は市でやるのですが、それもだんだん年々増えておりまして、回らないような状況になっております。

河川の除草につきましては、国・県の河川堤防につきましては、それぞれ国なり、県から委託いただいて、地元に落として、除草しておりますが、例えば国なんかであれば、普通に２回から３回にな

って、その分も費用が出るのですが、県に関しては、いずれ１回分しか出ないので、なかなかそれ以上、地元にお願いできないのが実情になっております。

そして、建設資材の状況ですが、昨年度、１件、実績があります。そして、昨年度１件で、最近の状況ですが、今年度につきましては、いずれ今のところ３件ほど問合せがありまして、間もなく申請になる見込みとなっております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　14番高橋浩委員。

○14番（高橋　浩君）　ありがとうございました。

ちょっと細かな提案等もなかなか出なくて、非常に申し訳ないところなんですけれども、やはり草の丈、草対策が非常にこれから大きな問題になってくるかと思います。今でも既に問題になっております。河川等も水面が見えないようなぐらいヨシですとか、その上にまたクズの葉とか、非常に増えてございます。

私どもが小さかったときには、あまりそんなこと気にせずに生活してきたんですけれども、最近は特にもそういう状況が散見されるような状況もございます。これからそういう対策も、抜本的な対策も求められてくるようになると思います。そういうことも含めまして、今後の除草対策について、お考えとか、所見があれば伺って、終わります。

○委員長（飯坂一也君）　大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君）　それでは、お答えいたします。

除草につきましては、私、維持管理課長４年目ですが、毎年のようにそういう話がされております。いずれなかなか具体的な部分に関しては今のところ出ておりません。極端な話、県内の他市の状況を聞いても、例えばうちのほうでやっています道路愛護活動奨励金のような状況をやっているのが１市だけで、ほかもほぼ同じような状況になっております。それで、いずれ今のところとして、その辺検討しなければならないということでやっている部分がありまして、例えば今ある道路愛護奨励金の拡充とか考えています。

例えば今の制度ですと、どうしても交付額、非常に少ないですので、安価過ぎますので、地元からというか、例えばやる方々が、除草やる方が、機械の刃の消耗品だったり、例えば燃料費が賄えないという部分で不満が結構出ております。それこそ振興会当たり最大２万円、いずれ振興会の中にも複数の自治会だったり、班がある中で、本当に作業しても十数台程度しか行かなかったりする部分があります。

例えば単価の見直しも、それこそ例えば今１時間当たり１人200円なのですが、いずれ清掃でも、除草でも、そういう単価になっているので、そういう差別化を考えたりする分も必要なのかなと思っているんです。ちなみに例えば改良区でやっている多面とかであれば、大体１時間当たり2,000円とか払っている部分がありますし、私も地元の中山間のほうで共同作業するのですが、半日で6,000円とかになるんです。そういう分も含めて、単価の部分も考えなければ駄目かなと思っております。

あと、それ以外にも例えばそこまでいかなくても、例えば除草機械に係る消耗品、多分言ったさっきの刃だったり、燃料の補助、県内ではないのですが、県外でやっているところもありますので、そういう分も考えていかなければならないかなと思っております。

それと、いずれだんだんとどうしても人力だけでは対応できない。変な話、先ほど言ったとおり、

交通の支障になる部分が多数来ておりまして、対応ができなくなってきている部分がありますし、多分今後も増えてくる分が多くなってくると思うんです。なので、例えば機械、うちのほうでも、市でもそういう例えば除雪車、ロータリー車のアタッチメントの部分にそういう除草のアタッチメントをつける分とか、あとはトラックの荷台に草刈り機械、それを積み込んで、トラックの助手席から操作してやる、そういう機械もあるので、そういうのも買ったりするというのも必要なのかなと思っております。

それにつきましても、どうしても財源、財政との協議も必要になってきますので、いずれそういう分を現在課の中で検討しております。なかなかいい回答できなくてすみません。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　25番小野寺重委員。

○25番（小野寺　重君）　25番。

私は除草の関係について関連してお伺いしますが、都市整備の皆さんが、皆さんの生活の直結する道路問題が主な仕事なのでしょうが、本当にそういう意味で非常に市民からの風当たりも強いのではないかなと、このように思います。私も、この資料の中に道路の適正な維持管理を行って、安全・安心な道路環境を維持しましたと、このように書いてありますけれども、果たして本当なのかなと。そういう面もあるだろうけれども、まだまだ不十分な面がいっぱいあるんだなと、このように思っております。

実はあまり長くしゃべりませんが、先般私に匿名でこういうお手紙を頂きました。前沢のこの間、消防演習が行われた前の道路の問題なんですけれども、かつては地元住民が側道の草刈りをしていたと。それが奥州市の誠意のない状態にあきれ果てて、地域住民は草刈りをやめたと、こういったような状況で、ご覧になっただろうと思いますけれども、本当に草がぼうぼうだ。

そういう中で８月の上旬に死亡事故が実は発生しました。その事故は、雑草、草が生い茂って、見通しが悪かったと。そういうのが大きな原因だったのだろうと思いますけれども、今まで10年間に３人の方がその道路で亡くなったと。このままの状態では４人目も５人目も遠からず発生するのだろうと、私はこのように心配しておりまして、都市整備の皆さんにもお話をして、あのとおり十分とは言えませんけれども、草を刈って対応してもらったと。そういうことで過去にはやはりそういう皆さんが自身で草刈りをして、蜂に刺されて病院に行ったと、そこまで一生懸命やっている姿は私も見ております。

ただ、今回このような問題で、過去には農業委員会からも、農家の方たちは高齢化があって、道路の草刈りもできなくなったよと。それから、この間の一般質問でも草刈りの状況どうなっていますかと。それには大型機械どうのこうの、あるいは防草シートどうのこうのと、こういったような話はお伺いしましたけれども、今まで話を聞いていて、抜本的な対策というのがなっていないと。本当にこの問題は毎年同じことの繰り返しになるのだろうと、私はこのように思うんです。

そこで、私は本当に避けて通れないこの大きな問題を、少なくとも来年からは地域の皆さんと十分協議するなり、振興会の方たちとも協議するなりして、一定の方向性をつくって、対応していかなければ、とても市道3,000キロあるという話もありますので、対応できるものでない仕事は私も分かります。ですが、そういう地域、市民の方たちの力を借りながら、この問題を解決していく方策を来年は対応できるようにやるべきだと、このように私は思います。部長の見解をお伺いします。

○委員長（飯坂一也君）　菊地都市整備部長。
○都市整備部長（菊地健也君）　先ほど課長も申し上げておりましたけれども、草刈り問題というのは大変大きな課題になってきている部分だなというふうに思っているところでございます。ちょっとこの間の前沢での事故に関しては、草丈が直接の原因だというふうにはちょっと認識しておらないところなのですが、確かにきれいに刈られていたという部分でもないということもございます。そういったところもありまして、非常に危険な部分もあり得るということで、対処は早くしなければいけないなということを認識しての対応ということになっております。
　先ほど道路愛護会とか、そこら辺の事業の拡充等、課長のほうから申し上げました。そういった部分を現在検討しているところでございますし、また市がやればいいというふうに簡単に言いましても、市のほうでもそれなりの装備もない状態もございますので、その辺、市がやるにしても、やれる体制を構築しなければいけないという問題もございますので、この辺について、いろいろと中でも協議しながら、あとその辺は課題として捉えておりますので、今後、検討、ますます検討を進めていかなければいけないなというふうに考えております。
　またあと、いきなり機械化ということでもなかなか難しいところもありますので、地域の皆さんと意見交換しながら、今後どのように進めたらいいか、その辺につきましては今後さらに検討を進めてまいりたいというふうに思います。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　25番小野寺重委員。
○25番（小野寺　重君）　ありがとうございます。
　いずれ草は来年も確実に伸びてくるでしょう。また来年同じようなことをこういう場所で議論することのないようにしっかり方策をつくって、来年からは対応してほしいと、そのようにお願いしたいと思います。終わります。
○委員長（飯坂一也君）　菊地都市整備部長。
○都市整備部長（菊地健也君）　ただいまご意見いただいたところ、そういったご意見が多くあるということを認識しまして、改めて我々も切実に検討を進めてまいりたいというふうに思っております。
　以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。
○３番（菅野　至君）　３番菅野です。
　先ほどの14番委員の市道の草刈りに関して、関連で質問いたします。
　先ほどの答弁の中で、草刈りに関しては、予算の問題はあるけれども、単価の上げる方策だったりとか、物品支援だったりとか、機械導入等の抜本的な対策というところで、そこには大いに期待したいなというところではございますが、現状として、やはり市道の草というのがどうも長くなって取りづらいとかというところが多いところでございまして、お伺いするんですけれども、令和６年で市道の路肩の草、もしくは例えばちょっと太くなり過ぎた草等によって、車や人等に何か危害が加わったというような、そういった報告があったかどうかというところについてお伺いしたいと思います。
○委員長（飯坂一也君）　大石維持管理課長。
○維持管理課長（大石美博君）　それでは、お答えいたします。
　草が影響して、そういう危害を与えた分に関しては、そういう報告はございません。ただ、いずれ

伸びて危ないよという通報とか、区長要望は来ております。
以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。
○３番（菅野　至君）　ありがとうございます。
なぜこういう質問したかといいますと、ちょっと以前なのですが、市民から、ガードレールの脇から出たちょっと太めの木にぶつかって、車に傷がついたというふうなことがあって、そういったところどうすればいいんですかねなんていう相談を受けたものですから、質問したわけですけれども、万が一例えばそういったことが起きた場合というのは、市側としてはどういった対応が考えられるかというところをお伺いします。
○委員長（飯坂一也君）　大石維持管理課長。
○維持管理課長（大石美博君）　お答えいたします。
走行上、そうやって普通に走っていて、ぶつかった部分、ただ基本的にガードレールの前にサイドラインってあるのですが、サイドラインよりはみ出ていたりした場合は、そういう補償とか、対応になると思いますが、逆に寄り過ぎてなった部分に関しては、補償の対応にはなりません。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。
○３番（菅野　至君）　承知いたしました。いずれにしても、やはり走りにくい部分等々、近年やはり先ほどもおっしゃっていましたけれども、草の伸びであったりとか、そういったところで道幅が狭くなって、どうしても寄らなければいけないところがあったりする部分があって、そういったことが発生する可能性もあるというところで鑑みまして、先ほどご答弁いただいているところでございますが、そういったところも鑑みまして、今後市の対応についてお伺いして、終わりたいと思います。
○委員長（飯坂一也君）　大石維持管理課長。
○維持管理課長（大石美博君）　それでは、お答えいたします。
いずれそういう分に関しては、当然パトロールの中で確認を徹底してまいります。あとは、通報の分も来た際には早急に対応していきたいと思っております。
以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　８番東委員。
○８番（東　隆司君）　８番東です。
２点お伺いいたします。
主要施策のほうから128ページ、公営住宅管理経費について、同じく129ページ、住宅改善事業についてお伺いいたします。
公営住宅について、１点目は、住宅のＬＥＤ化についてお伺いいたします。
建物本体及び駐車場における街路灯であったりとか、住宅本体につきましては、市が大家として、設置者として必要とする照明器具のＬＥＤ化の実態についてお伺いいたします。
２点目は、一般会計等決算参考資料３ページの住宅使用料収入未済についてお伺いいたします。
令和４年度からの数字を拾ってみますと、凸凹ありますが、直近ですと令和５から令和６は約300万円強の減るというか、改善されているようでございます。ただし、滞納されている方の人数そのものは若干増えているという実態、現年と滞繰り含めてですね。

お伺いしたい内容は、一つ目は、まず回収努力ですね、どのようにして回収の努力を進めているかということをまずお伺いいたします。

関連して、決算書のほうに法律問題顧問弁護士委託料４万4,000円が計上されておりますけれども、訴訟に関する費用等については見当たらなかったので、多分訴訟にして退去を命ずるというようなことは、令和６年度にはなかったのかなというふうに思いますが、その確認をさせてください。

それから、関連して、指定管理者に対しての業務の一環の中に滞納督促補助業務というのがあります。ということは、裏を返せば、滞納督促業務は市の業務というふうに読み取れるわけですが、寿広さんとも信頼関係の中でこの指定管理をやっていただいているようでございますので、そこの協力体制、役割分担、これはどのようになっているのかお伺いいたします。

２点目の住宅改善事業についてでありますが、行政評価一覧35ページの直近の各年度の案件数見ますと、令和４年度の30件から令和５、６が半減しております、14件、12件。この要因は、対象をエコといいますか、環境負荷低減に資するということに変えたことが大きな要因であるということは読み取れるのですが、それだけなのでしょうかと。どのように分析し、評価しているのかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　千田都市計画課長。

○都市計画課長（千田　充君）　それでは、私のほうから住宅のまずＬＥＤ化についてということでお話をさせていただきます。公営住宅のＬＥＤ化につきましては、ちょっと今、建物本体の設置基数についてはちょっと今現在資料を持ち合わせておりませんので、これについては後で資料提供でよろしいでしょうか。

それでは、照明等の部分でのＬＥＤ化の部分については、市営住宅の部分ございましたので、その部分につきましては全体89基、ＬＥＤ化になった基数が34基、ＬＥＤ化率は38.2％ということになってございます。

ただし、ちょっと令和６年度につきましては、ＬＥＤ化につきまして、予算要望したんですけれども、ちょっと予算がつかず、令和６年度は実施していないという形になってございます。ただ、令和７年度は再度要求いたしまして、来年度につきましてはＬＥＤ化の部分についての修繕を実施したいという形で考えているところでございます。

あと、先ほどの収納未済の部分についての滞納の部分での回収努力ということでのお話でございますけれども、一応回収の部分につきましては、先ほど議員さんもおっしゃりましたとおり、滞納繰越しの部分につきましては、令和６年度の収納率は約21％ということで、前年度の残額が約3,444万円程度であったものが令和６年度の残額は3,165万円程度になったということで、約288万円程度減少したという形にはなってございます。この部分につきまして、やはり連帯保証人や親族への働きかけ、通知等を実施いたしまして、何とか前年度より収納率の向上につながったという形でございます。

また、延べ人数の催告対象者ですけれども、令和６年度は126人、延べですけれども、いた形ですけれども、やはり催告や呼び出し通知を行うことによりまして、分納とか、そういった部分での指導等行って、納めてもらうことによって、一応その部分での滞納繰越しの支払い人数は、これも延べ人数になりますけれども、34名払っていただいたという形になります。

いずれこの部分については、毎年毎年収納率の部分についてはお話をされておりますので、私どものほうでも１円でも残額が減るような形で今年のほうも努力したいという形でございます。

また続きまして、先ほどの法律の訴訟につきましての相談が去年の部分ではあったという形の部分で、それでの退去があったかどうかという形でございますけれども、その部分については、法律の訴訟によっての退去ということはございませんという形でございます。

あと、先ほど住宅の改善の部分でのエコリフォームの部分に関しまして、令和４年度、５年、令和３年、４年というのは30件程度で多かったということで、令和５年、確かに議員さんおっしゃるとおり、エコリフォームのほうに移行したということで、そういった部分で15件、令和６年度は12件ということでなっているところでございます。

この部分については、今もやはりリフォーム、住宅リフォームの部分で業者さんのほうから屋根の部分での改修なり、そういったペンキとか、塗り方によっても補助が出ますかというようなお話はいただく電話はあるわけですけれども、うちのほうとしては、現在エコリフォームということで、カーボンニュートラルの関係でそちらのほうにシフトしていますということでのお話をさせていただいているところでございますし、先ほど分析という形でお話はされておりますけれども、やはりエコリフォームについても基本的には規格というものがあるという形になっておりますので、そういった部分でなかなかＰＲの部分もいろんな部分で、業者さんのほうとか、商工会議所の勉強会のほうでもそういった部分でのエコリフォームでの助成でＰＲ等はしているところでございますけれども、まだまだやはりそういった部分は必要ではないかなというふうに感じるところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　８番東委員。

○８番（東　隆司君）　１件目の公営住宅の部分につきましては、資料の部分には承知いたしました。

あわせて、その際、割合についても、先ほど街路灯の関係、89基分の34基、38.2％とありましたので、住宅の関係のところも割合まで資料のほうに入れていただければと思います。よろしくお願いします。

それから、１件ちょっと答弁漏れがあったので、指定管理者の滞納督促補助業務と市の直接業務の関係性、協力体制、そのところについてのご答弁を改めてお願いいたします。

それから、住宅改善事業、課長の分析、やはり大きな要因は環境というところのテーマになかなかいわゆる施主さん側からすると、ちょっと言い方変えると、少し使い勝手が悪いというところもあったのかなというふうに聞こえたわけですが、そこで部長のほうにちょっとご答弁いただければと思うのですが、住宅リフォーム、これ都市整備ですけれども、ご案内のとおり、市民環境部では国の助成など使いながら、エコ、省エネ家電の補助、エアコン、冷蔵庫やって、今年もやっています。それからあと、住宅ということに特化していますが、都市整備ですから、それでいいのですが、例えば店舗とか、事業所、これは商工になります。

ということで、一体として、ＧＸ推進室もあって、これも市民環境部ですけれども、いわゆるこれから環境に対して、よりいろんなそれぞれの主体が積極的に取り組んでいくという必要性が言われているわけですので、この事業を改めて、それこそリフォームして、要は政策のほうにも話を持ち上げて、全庁的にどういった形の省エネを進めるための住宅なり、店舗、事業所なり、家電なり、そういったことを一元的に、より使いやすい、そしてある程度事業費も拡充するなどというようなことを考えていく時期ではないかというふうに思うので、ここの部分については部長のほうからぜひ全庁的な議論に持ち上げていただきたいと私は思うのですが、見解をお伺いします。

○委員長（飯坂一也君）　千田都市計画課長。
○都市計画課長（千田　充君）　議員さん、申し訳ございませんでした。公営住宅の部分での指定管理者との滞納整理等の補助業務の部分について、役割分担ということで確認ということでございました。

一応先ほども議員さんもお分かりのとおり、滞納とか、催促等につきましては、市の職員が実施しているという形でございます。指定管理者さんが行っておりますのは、そういった部分の使用料の部分につきまして、何らかで訪問した際に預かるとか、あと若干通知の部分で戻ってきた段階で、督促の部分の通知の分、何かしら渡してもらうということはあるかもしれませんけれども、今の現在ではまず督促等の部分については市のほうでまずやっているということで、基本的に使用料とかのそういった預かる部分、そういった部分でお手伝いしていただいているという形でございます。

以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　菊地都市整備部長。
○都市整備部長（菊地健也君）　ただいま委員からご意見ありました住宅改善事業についてですけれども、これの事業については、これまで内容がいろいろと変わってきて、現在このような形で落ち着いて進めているということになっております。これが果たして一番いいのかという部分ももちろんございますので、他部署との関係については、いろいろほかの部署とも意見交換しながら、その辺どういった取組が市民にとっていいのか、その辺もちょっと検討しながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　３時40分まで休憩いたします。

午後３時24分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後３時40分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

休憩前に引き続き、都市整備部門の質疑を行います。

17番千葉敦委員。
○17番（千葉　敦君）　17番千葉敦です。

８番委員の先ほど住宅政策に関連して、129ページの住宅対策経費、住宅改善事業、そしてその次にあります耐震化支援事業について伺います。

６年度の住宅改善事業の件数、そして事業費の総額、耐震化支援事業についても件数、あるいは事業費の総額を教えていただきたい。
○委員長（飯坂一也君）　千田都市計画課長。
○都市計画課長（千田　充君）　それでは、住宅対策経費の部分での耐震化支援事業という部分でのご説明をさせていただきます。

一応耐震化支援事業につきましては、耐震診断の資金の助成事業のほうというふうになってございまして、一応耐震の診断事業につきましては、令和６年度については10件実施してございまして、金額については、補助金額については29万円を補助で出しているということでございます。あと、耐震化支援事業のほう、耐震改修のほうにつきましては実施件数がないという形でございます。

以上でございます。

〔「住宅リフォーム、住宅改善」と
呼ぶ者あり〕

○都市計画課長（千田　充君）　すみません、住宅改善事業のリフォームでございまして、申し訳ございません。令和６年度の部分でございますけれども、令和６年度の対象事業費の合計の部分については約1,412万3,000円となってございます。件数については、先ほど８番議員さんに申したとおり12件ということで、補助の助成金額は98万2,000円という形になってございます。

主な事業内容につきましては、節水型トイレの部分が３件、高断熱の浴槽の交換が６件、あと高効率の給湯器の交換が４件、主な部分となってございます。件数につきまして、ちょっと事業内容２つ以上合わせて実施している箇所もございますので、ちょっと申請件数とは一致しないので、ご了承ください。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　住宅改善事業ですが、合併以来、ずっとやられて、名前も事業名は変わってきていますけれども、やられてきている事業でありますけれども、いわゆる予算、あるいは決算額というのがちょっとだんだん尻すぼみ、減ってきているような感ですけれども、申込み状況、この予算に対して、予算、決算額はこのとおりですけれども、予定していた件数がどのくらいの時期に申込み始めて、終了しているのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（飯坂一也君）　千田都市計画課長。

○都市計画課長（千田　充君）　それでは、エコリフォームの募集時期等についてでございますけれども、昨年は令和６年４月17日から令和７年２月28日までの募集期間となってございます。

一応周知につきましては広報ですね、始まる前に広報の掲載と、あとホームページ等での掲載周知、あと先ほど申しましたけれども、令和６年４月に商工会議所の建設部会の勉強会がございましたので、そちらのほうにエコリフォームの業者さんへの説明という形で行ってございます。

あと、一応令和７年度にございまして、一応令和７年８月現在では一応12件の申込みがあるという形でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　９番小野委員。

○９番（小野　優君）　９番小野です。

決算書336ページからの先ほどもありました住宅管理費、市営住宅に関して２点お伺いいたします。

まずは、令和６年度末に先ほども答弁にありました市営住宅の建て替えの基本構想が策定されておりますけれども、その資料に大橋と北余目で子育て世代がそれぞれ１戸入居されている、若者夫婦世帯はゼロだという資料があったんですけれども、ほかの水沢以外といいますか、ほかの市営住宅の状況についてお伺いいたします。

それから、決算書368ページ、369ページにあります市営住宅、先ほどもちょっとありましたね、市営住宅移転補償金に関して、対象者が何件だったのか、またどういった世帯だったのかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　千田都市計画課長。

○都市計画課長（千田　充君）　それでは、私のほうから先ほど２点質問がございました市営住宅の基本構想に係る子育て世帯の部分について、それ以外の市営住宅の件数という形でございます。

いずれちょっと基本構想にあります子育てでの世帯というのは、就学前世帯戸数を表示している形でございまして、いずれそれ以外、先ほど言いました大橋と北余目住宅以外になりますけれども、ちょっと地域別でお話しさせていただきますと、水沢が５戸、江刺が４戸、前沢が６戸、胆沢が１戸、衣川１戸ということで、計19戸という形になっているところでございます。また、39歳以下の夫婦のみの若者世帯については、全体で１戸という形でございます。

あと、もう１点の市営住宅の再編事業の建て替えの移転補償費の関係でございますけれども、一応移転補償金につきましては衣川の古戸住宅の用途廃止に伴う移転費用という形になってございまして、対象世帯は１件でございます。一応世帯については、高齢者の単身世帯という形になっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　９番小野委員。

○９番（小野　優君）　数字のほうありがとうございます。

ほかのこの資料以外のところでも、全部で19世帯ですか、子育て世代がいらっしゃるということだったんですけれども、６年度に策定されました基本構想において、これから建てる、新しく建てる市営住宅への考え方として、いわゆる子育て世帯や若者世帯への支援を、生活支援を推進するためというふうに目的も考え掲載されているんですけれども、現状、建て替えをしようとしている今ある住宅に関しては、実際少ない、戸数が少ないですし、ほかの市営住宅も今お示しいただきましたけれども、やはり対象となる戸数は正直少ない割合だと私は捉えております。

そうしますと、既に基本計画の策定のほう始まっているというところなんですけれども、市営住宅の考え方として、若い世代向けにというところにわざわざ基本構想で注釈を入れるところまで重要なのかというところにちょっと疑問を感じるわけですが、この点についてのお考えをお聞かせください。

○委員長（飯坂一也君）　千田都市計画課長。

○都市計画課長（千田　充君）　それでは、私のほうから先ほどの質問について説明させていただきます。

基本構想におきましては、やはり現入居者の移転先としての市営住宅を整備するというのが前提となってくるところでございます。また、その中のまた別個の部分では、子育て世帯等の入居を促進するような環境も含め検討するということが形の方針となっている形でございます。確かに現状ではやはり議員おっしゃるとおり、子育て世帯というよりも、高齢者とか、単身者が多い状況でありますので、その点につきましては、やはり高齢者でも快適に居住できる環境の確保は必要だというふうに私どものほうでも考えているところでございます。

市営住宅の集約の建て替えですけれども、これから具体的な検討に入っていくわけですけれども、一応様々な前提がございますので、そういった部分も含めて検討を深めて、住宅規模や機能、また手法等、そういった部分についてもまとめる必要があるというふうに考えてございます。今現在、公営住宅の整備におきましては、多くの実績を有している民間事業者と連携して進めているところでございますので、現実的な部分のバランスの取れた事業となるよう丁寧な検討をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　９番小野委員。
○９番（小野　優君）　全体的なバランスをといった今ご回答がありまして、どの範囲のバランスを取るのかというところにちょっと疑問というか、理解できない部分もあるんですけれども、いずれにせよ、年齢とか、いわゆる高齢者以外の世帯に関しての実際公営、市営住宅への入居を求める需要というのがどの辺にあるのかというしっかりと調査とかもされた上で、建て替えに進んでいただきたいと思いますので、その点についてご所見をお伺いして、終わります。
○委員長（飯坂一也君）　菊地都市整備部長。
○都市整備部長（菊地健也君）　ただいまの質問にお答えいたします。
構想のほうの基本方針の部分、原則として、現入居者を対象としたということがまず大前提ということになります。そうすると、必然的に単身とか、高齢世帯が多くなるというような部分もベースとしてある中での取組ということになりますので、子育て世帯というのは少ない部分ではありましたが、それも一応は拾っているという意味で記載している部分はあると思うんですけれども、いずれ今後取組を進める上でそういったところ、現入居者なりに様々なご意見を頂戴いたした上で、ある程度納得された中でしか前には進めないと思いますので、その辺は丁寧に進めてまいりたいというふうに思います。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　15番千葉康弘委員。
○15番（千葉康弘君）　15番千葉康弘です。
続きまして、１点だけ質問いたします。
市営住宅の件で質問いたします。
市営住宅の分で以前頂いた資料ですと、入居可能な789戸、その中で入居者が623戸ということで、80％の入居率だということで頂いていますけれども、現在はこの数字以外になっているのかについて質問したいと思います。
あと、以前もお聞きしましたが、市営住宅、この中でお風呂の設置がないというようなことで聞いていますけれども、現在設置されたのは幾らあるのかについて質問したいと思います。これは今すぐ分からなければ、後でもいいんですけれども、その分お聞かせいただきたいと思います。
次に、市営住宅の長寿命化計画されていますけれども、これに併せて浴槽の整備というのも計画されているのかについて質問したいと思います。
以上になります。
○委員長（飯坂一也君）　千田都市計画課長。
○都市計画課長（千田　充君）　それでは、市営住宅のそういった管理戸数の部分について、お話をまず一つ目させていただきます。一応入居状況の令和７年３月31日時点でのお話ということでさせていただきたいと思います。基本的には７年３月31日時点ですと、一応団地数が23戸というふうになってございまして、管理戸数自体は989戸、そのうち入居不可、基本的には修繕がとんでもなく難しい部分とか、あとレッドゾーンとかにある部分の入居不可の部分が全体で188戸ですので、管理でもしも入れるとしても、一応今のところ801戸という形でございまして、そのうち入居状況が592戸埋まっている形になっておりますので、入れる戸数については、多少の修繕とちょっと大きめの修繕等にあ

るのを含めて209戸が一応入れる戸数という形になってございます。

あと、先ほど市営住宅のお風呂の設置の部分でのお話でございました。ちょっと一応お風呂の浴槽の設置につきましては、水沢の大半と衣川の全戸はない状況となってございまして、ちょっと率でお話しさせていただくと、一応そういったお風呂がついている戸数については160戸というふうになってございまして、一応率的には約16％という形でございます。

また、長寿命化計画についての計画の部分で、お風呂等の設置の部分でどういうふうに考えているかということの質問だったと思いますけれども、一応お風呂の設置につきましては、やはり今の部分については、そういった新しく建設する住宅の部分については、やはりついていたほうがいいだろうというふうに考えておりますので、再編計画の中でも住宅が整備されるものについては、できるだけそういった風呂釜、つけるような形で考えていきたいという形で考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君）　ありがとうございました。

これからの再編とか、長寿命化の中では、お風呂をつけるというようなことのお話でしたけれども、今現在使われている中で、今使っていない部分に対しても整備できないのかなというふうに考えておりました。

といいますのが、例えば民間の、比べてはいけないわけですが、民間の賃貸アパートですと、全てがついていて、すぐ使えると、そういう形ですから使いやすい。一方、市のほうですと、自分でお風呂を設置しなくてはいけないとか、ガスを持ってこなくてはいけないというようなことで、なかなか使いづらいというようなことで、民間ですと、95％以上が入っていないと安定的な経営できないというような形でありますが、それだけサービスいいから、そっちに流れるという形になるかと思いますが、ぜひこの辺も工夫いただきまして、お風呂の設置というのもぜひやっていただければと。今どんどん用途廃止とか、あと長寿命化というような計画があるようですので、なかなか入り組んだ部分あるかと思いますが、今現在いる方、またこれから入ろうとしている方のためにも準備いただきたいなというふうに思います。

あわせまして、古い市営住宅、随分廃れて、もしかして入っていないのかなと思いましたら、入居されているというような形もありますので、ぜひこれから整備しようという考えばかりでなくて、今現在ある部分もやはり整備していただかないとならないのではないかなと思います。外壁だけでも塗り直すとか、その辺もやっていただければと思いますので、その辺の所見を伺って、終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　千田都市計画課長。

○都市計画課長（千田　充君）　ただいまの部分で今現在使われている部分の市営住宅に風呂釜等の設置の部分についても考えていってもらいたいという部分につきましては、一応入居前修繕とかの修繕等を今やっているところでございますけれども、予算の範囲内という部分で、そういう部分も少しずつ当市のほうでもやはり設置していける部分については増やしていけるような形で考えたいというふうには検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。

○２番（宍戸直美君）　２番宍戸直美です。

主要施策から１点お伺いいたします。

主要施策125ページの都市計画総務費についてお伺いします。

こちらは水沢公園の再整備Ｐａｒｋ－ＰＦＩの導入可能性調査業務委託料の前払い金として計上されていますが、部長の冒頭の説明にもございましたが、奥州市都市計画マスタープランに掲げる立地適正化計画に基づき、移住の誘導に係る施策の一環として、水沢公園の再整備に係る構造づくりを進めたとのことで説明がございました。令和６年度に執行したこの調査で具体的にどのような成果が、どの成果が得られたのか、またその成果を踏まえて、今後どのような再整備の見通しを考えているのかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　千田都市計画課長。

○都市計画課長（千田　充君）　それでは、私のほうから都市計画総務費、賑わい創出の都市再生事業の部分で、水沢公園の再整備の関係で前払い金が発生してございますが、その部分についての成果という形でございます。

一応成果につきましては、いずれ公園の現況の基礎調査の資料の整理ということで、一応ここ数年かかってきた維持管理経費の部分とかの調査とか、あと体育館等の施設の利用者数の確認、あと公共施設の今、公園施設の部分で水道管とか、下水道管とかが入っておりますので、その部分の資料の確認、またあと今公園にある施設の部分のトイレとか、そういった部分の年数の確認とか、あと体育館、あと野球場の部分についての一応計画確認が、資料のある図面等があるものについてはちょっと資料整理をしているというところでございます。

またあと、去年につきましては関係団体のヒアリングということで、商工会議所とのヒアリングのほうも実施してございますし、あと市民のワークショップも１回ですけれども、実施しているという形の形でございます。基本的にこういった部分を基にして、今後、令和７年度についても基本構想に向けた部分を詰めていくという形で考えているところでございます。

今現在、一応２回目のワークショップが８月30日に実施してございますし、今現在、官民連携の事業手法の可能性調査ということで、サウンディングの実施につきまして、一応サウンディングの現地見学会を９月２日に実施してございまして、参加業者数は５者でございました。

あと、サウンディングの参加申込み期限が９月16日になっておりまして、一応業者さんのエントリーシートが４者、申込みがございましたので、９月29日から９月30日にサウンディングを実施したいという形で考えてございます。

一応サウンディング後に、あとはさらに構想の部分について詰めていく形になると思いますけれども、また一応サウンディングにつきましてはいろんな部分での関係、スポーツ協会とか、また専門部の協会とかもございますので、そういった部分にも意見交換させていただきたいなというふうに思ってございますし、基本的にそういった部分で基本構想の素案の検討として、やはり市民の方々との説明する場を設けるような形も今後考えたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。

○２番（宍戸直美君）　ありがとうございます。

市民アンケートやワークショップでは、遊具の充実、水遊び場、野球場の存続、桜や自然の景観の

維持など、多様な意見が寄せられています。一方で、今のサウンディング調査出されました現行のゾーニング案では、必ずしも全ての要望というものが反映されていない印象を受けます。

市民からは、水沢公園は蓑虫山人によって設計された日本でも早い時期の都市公園の一つであり、150年近い歴史を有する、奥州市を象徴する歴史的、文化的な空間で、市民の財産であるといった声もございます。

こうした市民の意見を調査にどのように反映されたのか、具体的にどのようにその要望を計画に取り入れて、どの要望が今後検討課題として残っているのかについて、考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　千田都市計画課長。

○都市計画課長（千田　充君）　一応市民アンケートの結果とか、過年度のアンケートになりますし、そういった市民のワークショップの中での意見というのを伺ってございます。いずれいろんな部分の要望があるというのは受け止めてございます。

その中でいろんな課題、基本的にはそういった施設もあったほうがいいなとかといった場合に、基本的な課題については、今の水沢公園につきまして、やはり施設がもう立地がしている部分がございますので、どのような形で再整備の部分でのそういった部分が出てくるかというものがちょっと今大きな課題かなというふうに思っておりまして、いずれそういった部分もいずれ、いじれるといったらあれですけれども、どういった部分で再整備が可能な箇所があるかをやはり確認しながら進めていかなければいけないのかなという形で、あとそれが市民の方々が望むようなものができるものか、それともどういった形のものがどういった部分でやっていったらいいかという部分をこれから詰めさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。

○２番（宍戸直美君）　ありがとうございます。

協働のまちづくりの審議では、個別施設計画に基づき野球場の廃止の検討というものも示されました。水沢公園のリニューアルに当たっては、陸上競技場の解体、新医療センターの建設が予定される一方で、野球場の存続も市民の大きな関心事になっています。

このような野球場を残すか残さないか、公園全体が壊されるのではないかといった声がある一方で、こういった計画を知らない市民も多く存在します。こうした市民の要望をどのように今後受け止めながら、Ｐａｒｋ－ＰＦＩの再整備に向けて反映していくのか、もう一度お伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　菊地都市整備部長。

○都市整備部長（菊地健也君）　ただいまの質問にお答えいたします。

水沢公園の再整備、現在進めて、検討を進めているわけなんですけれども、Ｐａｒｋ－ＰＦＩに関しては、可能性の調査ということで、民間の活力がこの事業に入れられるものか、その可能性を現在調査させていただいているところでございます。それで、何か前に進む部分があれば、それも含めた検討というような形になるかと思います。

公園の現在構想を検討しているわけなんですけれども、現在使われている施設が野球場も含めて多数当然ございます。それを利用されている人のいろいろな意見ももちろんございますので、その辺を丁寧にお聞きした上で、一気に再整備、全て当然改修できるわけでもございませんので、その辺大きな構想を持って、それをどのような段階で進めていくかなども含めて、意見を聞いた上で、そういっ

たところをどういうところができるのかという段階でできるのかというところも検討しながら今後進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。

○２番（宍戸直美君）　ありがとうございます。

行政評価の36ページを見ますと、今回4,880万円という決算で、構想づくりというところが進んでいますけれども、当初の計画は、本来は計画作成が目標というところで、計画自体が今作成が遅れているというふうに考えていますので、やはり行政の仕事としては、遅れを幾らでも取り戻す方向に考えているのではないかと思ったときに、市民がやはり置き去りにならないように、やはり立地適正化計画や都市再整備の観点というものは将来の奥州市を考える上で本当に重要な事業ではないかというふうに思いますので、計画策定の際にはぜひ市民の意見をしっかりと聞いて、計画していただきたいというところをお願いしまして、その点について見解をお伺いして、終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　菊地都市整備部長。

○都市整備部長（菊地健也君）　ただいまのご意見にお答えします。

確かに新医療センターの方向性という部分を見極める部分もございましたので、ちょっとスケジュール的な部分では、公園の部分についてはちょっと遅れている予定、当初の予定よりは遅れている部分もございます。ただし、だからといって、性急に急ぐのではなく、しっかりと市民の皆様の利用されている皆様も含めて、ご意見を伺いながら、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　１番佐藤美雪委員。

○１番（佐藤美雪君）　１番佐藤美雪です。

１点伺います。

主要施策118ページ、除雪対策事業経費について伺います。

これまで除雪されていた道路が除雪されなくなったという声をお伺いいたしました。令和６年度において、そのようなことがあったかどうか、１点。

除雪する路線について、協議する組織というか、機関というか、あるとお伺いしましたが、除雪を実施するかどうかの判断基準というものについてどうなっているかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君）　それでは、お答えいたします。

いずれこれまで除雪した路線がやらなくなったというお話でしたが、いずれ昨年度に関しては、そういった路線はなかったと思います。

いずれ除雪する際は、あくまでも個人ではなくて、地元の要望に基づいて除雪しております。基本的に住宅が張りついている場所とかになってきます。いずれ基本的に今言ったとおり地元の区長さんとか、そういう方が除雪路線に入れてくれという部分で、市の維持管理のほうで協議した中で除雪路線のほうに決定しております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　１番佐藤美雪委員。

○１番（佐藤美雪君）　令和６年度はなかったということであります。

そして、除雪するかどうかというのが、地元要望が一番大きいというところなのですが、まず生活道路かどうかというところが一番かなと思っています。除雪されなくなったという場所も生活道路でありますし、あとは誰も使っていない道路がきれいに除雪されているという話も聞いておりますので、この点の精査は必要ではないかと思いますけれども、見解を伺って、終わります。

○委員長（飯坂一也君）　大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君）　お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、そのとおり、そういう路線を精査しながら、今後除雪路線の決定をしていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　18番◆野委員。

○18番（◆野富男君）　18番◆野富男です。

部長の報告の順に従ってお伺いいたします。

道路維持管理の部分でお話をいただきましたが、日々道路のパトロール等、路面の補修等々されていると思いますけれども、道路維持管理についてもたしか整備計画か何かあったのかなというふうに思うのですが、最近気づいたのは、岩谷堂地区の街路樹が大分少なくなったなという気がいたしまして、奥州市景観条例の中に街路樹の整備等について規定されているかどうか、ちょっと分からないわけですけれども、街路樹の方針等というのは定まっているのかどうか、あわせて岩谷堂地区、特に今年みたいに猛暑のとき、メインのところがほとんど街路樹がなくて、避難する場所が一つもなかったわけなので、この辺はどういうふうな市の考えの下に街路樹の管理、維持、あるいは整備をされているのか、その点についてお伺いいたします。

それと、社会資本整備総合交付金事業、あと公園維持部分でございますが、道路整備等については第２次道路整備計画というのがあると思いますし、公園の維持管理については都市公園長寿命化計画があると思います。それぞれ６年度において、道路整備計画についての進捗状況、都市公園における長寿命化計画の進捗状況、それぞれお願いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君）　それでは、私から１点目の最初に路面補修の部分のそういう道路整備計画があるかという部分は、いずれ道路補修に関しては、維持管理でやっている部分に関してはないです。

それと、街路樹の整備部分ですが、いずれ街路樹に関しては、５年度に街路樹の去年伐採計画を策定しておりまして、それに基づいて、だんだん大きくなってくると管理がなかなか難しい部分とかありますので、伐採する方向で動いております。そして、伐採と、あと街路樹ますの撤去、２本立てでやっております。いずれ街路樹の伐採に関しては、なかなか委託もつかない部分もあったりするので、直営でできるものは、結構最近は進んでおります。そして、ますの撤去に関しては、大体年に二、三か所、二、三路線程度やっている形になっております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　菊地土木課長。

○土木課長（菊地　康君）　それでは、私のほうから社総交を活用した道路整備計画の進捗状況についてお答え申し上げます。

現在、第２期の道路整備計画を実施しているところでございますが、交付金事業による路線数が計画では36路線ございます。そのうち令和６年度末時点で着手している路線は14路線となっておりまして、着手率からすると41.7％となっております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　千田都市計画課長。

○都市計画課長（千田　充君）　私のほうから公園の維持の部分で都市公園の長寿命化計画の部分についてお話しさせていただきます。

都市公園の長寿命化計画につきましては、奥州市全体の都市公園の長寿命化計画につきましては、来年度から、令和８年度から社総交を使いながら実施したいという形でございますので、今、現時点、まだ整備が進んでいるものではございません。

ただし、えさし藤原の郷のほうの管理事業の部分につきまして、改修計画は実施してございます。これは令和３年から令和12年度までの計画となってございまして、一応全体の計画事業費が約６億2,900万円予定してございますけれども、実施額が今現在、令和６年度で３億2,400万円程度となってございますので、計画の進捗率については52％という形になっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　18番◆野委員。

○18番（◆野富男君）　道路維持管理の部分については計画がないということだそうですし、街路樹については伐採、撤去ということですが、そうしますとこれは奥州市内、特に市街地にある街路樹については伐採、撤去、全てされるということと理解すべきなのでしょうか。

その点について、私はやはり街路樹、確かに管理は大変ですし、周辺の商店街の皆さんについては苦情も多いことかと思いますけれども、やはり町並み、景観等々からすると非常に大切なものだろうなというふうに思うのですが、今の伐採、撤去の話を聞いて、ちょっとがっかりいたしました。その辺の方針、もう一度確認させていただきます。

それと、第２次道路整備計画の部分ですが、ぜひ来年度の主要施策の成果の部分に、ぜひそれぞれの計画と現時点での進捗率もぜひ表示していただくと、大変我々としては助かるなというふうに思っております。

それで、先ほど10番の同僚委員が道路整備計画の進捗状況の中で、それぞれ舗装改良、あるいは新設、歩道整備等については、それぞれ計画に対してかなり低いと。その理由としては、交付金事業なり、起債の制限があって、なかなか進まないというふうに答弁いただいたわけでありますが、住民からすると、道路整備計画に登載されると、５年以内に整備されるんだねという期待感が大きいわけです。

今はたしか令和５年からでしたか、５、６、７ですから、４年からですか、４、５、６、７、８、これにすれば８年度までの計画とすれば、中間年になってもまだ半分いかずということになりますと、今期待されている市民にとっては、住民にとっては大変つらいところがあると思いますので、ぜひ確かに交付税、起債の部分もあると思いますけれども、できない部分については単独事業を拡大するつもりで、ぜひ事業を推進してほしいと。特に私、最近思うのは、ふるさと納税、寄附金がかなり好調なようですから、その何％かはぜひそれぞれの計画部分について充てていただくような担当部としての運動を展開していただきたいなというふうに思います。

３点目の公園維持の部分でございます。都市公園の長寿命化計画の中で、都市公園といいながら、なかなか見えてこなかったんですけれども、向山公園の整備状況はどうなっているのかという部分が一つ懸念されました。あわせて、根岸公園の部分のこの間の協働まちづくり部の中で若干話があったわけですけれども、計画で見ますと、11年の廃止で、19年の解体撤去という計画になっているわけですけれども、その間の維持管理についてはどの程度６年度で手だてされているのかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君）　それでは、私から１点目の街路樹の伐採についてお答えいたします。

いずれ方針は、いずれ方針の中身としましては、これまで継続的に伐採を行っている路線、緊急輸送路がしている路線、直径が30センチを超えて倒木撤去に時間を要する路線、信号や標識が頻繁に隠れる路線、あと歩道の歩行幅が1.5メートル未満の路線、ただし都市計画法に定められております地区計画の仲間、江刺であれば下水道地区みたいな部分に関しては伐採はしない方向であります。いずれただ、基本的に伐採する際には、地元の合意等取った中でやっていますので、地元でいいよとなったときに伐採しているような状況になっております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　千田都市計画課長。

○都市計画課長（千田　充君）　私のほうでは公園の維持管理の部分で向山とか、根岸公園の部分で維持管理、どういうふうな形で令和６年度実施しているのかということでのお話でございます。

いずれ令和６年度に、ちょっと金額はあれですけれども、向山公園や根岸公園、基本的には除草作業等については実施しているものと考えてございますし、あと遊具の部分については、毎年全公園の遊具点検をしておりますので、その遊具点検で支障が出た部分に関しましては修繕を行っているという形でございます。

あと、いずれ根岸公園については、令和11年度、解体撤去というようなお話もあるようでございまして、その部分については関係機関のほうと再度協議を持つ場を持ってございますので、その中で今後どういった形になるかという部分は協議していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　菊地土木課長。

○土木課長（菊地　康君）　それでは、私のほうから主要施策の成果に道路整備計画の進行状況を記述してほしいというご要望でしたので、そちらに関しましては今後記述するよう検討してまいりたいと思います。

それと、事業費と事業の進捗状況についてでございますが、議員ご指摘のとおり、なかなか計画どおりにはなっていないということになります。

それの原因としましては、先ほどご説明しましたが、もう一つ、ちょっと気になる点がございまして、特に起債事業に関しましては、要望どおりにはつかないんですけれども、おおむね起債額的には措置されているのですが、結局資材の高騰と人件費の高騰、こちら調べてみますと、令和２年度から令和７年度の５年間で、おおむね主要なものだけでございますが、25％ぐらい上がっていると。それに対して、事業費に対しては25％上積み分を確保できていなかったというところが反省点であり、遅れている理由ではないかと思っております。

それとあわせまして、建設業界においては働き方改革ということで、時間外の抑制ですとか、近年

また始まり、ちょっとほかの業界とは遅くスタートしておりますが、その辺も影響しまして、なかなか当初見込んでいた事業費でやれる事業量が少し減ってきているというのが原因となっているのではないかと思います。それと、単独費を活用してというご意見でございますが、そちらに関しましてもちょっと財政当局とお話しして、相談して、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　以上で都市整備部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため暫時休憩します。

午後４時24分　休憩

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後４時26分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

次に、上下水道部門に係る令和６年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤　理君）　それでは、上下水道部が所管いたします令和６年度一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により主なものをご説明いたします。

初めに、上下水道部所管事務における令和６年度の取組状況の総括についてであります。

水道事業におきましては、平成29年度に策定した奥州市水道事業ビジョン及び令和５年３月に策定した第２次奥州市水道事業中期経営計画（後期計画）に基づき事業を進めています。

施設整備面では、胆沢ダムからの受水に対応した整備をはじめ、老朽管更新、耐震化、水圧適正化などの事業を中心に進めています。

経営面においては、令和６年４月の検針分から料金改定を行ったことにより、経常収支比率や料金回収率に一定の改善が見られましたが、その後も人件費や物価の高騰が続き、厳しい経営状況が続いております。

続きまして、汚水処理事業につきましては、公共用水域の水質の保全及び生活環境の向上を目的として、公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラント及び浄化槽の４事業を実施しており、平成28年度に策定した奥州市汚水処理基本計画に基づき事業を進めています。

水道事業と同様、物価高騰などの影響に加え、施設の老朽化も進んでおり、今後、更新費用の増大が見込まれることから、公共下水道の長寿命化、農業集落排水施設の統廃合を順次進め、更新費用と維持管理費の節減に努めています。

令和６年度からは市営浄化槽事業を法適化し、下水道事業会計に組み入れたことも踏まえ、汚水処理事業を将来にわたって安定的に事業継続していくため、令和７年３月に奥州市下水道事業経営戦略の改定を行ったところです。

次に、令和６年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、主要施策の成果に関する報告書、奥州市水道事業会計決算書及び奥州市下水道事業会計決算書に基づきご

説明いたします。

初めに、一般会計からご説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書73ページ、100ページ、125ページ、事業会計負担金等のうち負担金は、一般会計が負担する資本費等で、水道事業会計負担金が５億583万3,000円、下水道事業会計負担金のうち、浄化槽事業分が１億7,430万円、農業集落排水事業分が５億5,730万7,000円、公共下水道事業分が９億9,773万2,000円、出資金は、一般会計が経営基盤強化等の投資的経費に対して出資するもので、水道事業会計出資金が５億1,991万9,000円、下水道事業会計出資金のうち、浄化槽事業分が5,058万円、農業集落排水事業分が２億4,442万6,000円、公共下水道事業分が４億3,234万4,000円、同じく76ページ、広域水道事業負担経費は、奥州金ケ崎行政事務組合が事業主体の胆江広域水道用水供給事業に対し経費負担するもので、負担金が７万5,000円、出資金が1,287万8,000円、同じく80ページ、環境衛生事業経費のうち、当部に関連する分は水道未普及地区における飲用井戸等給水施設の整備費用に対し補助する生活用水確保施設整備補助金で1,344万4,000円。

続きまして、奥州市水道事業会計についてご説明いたします。

水道事業会計決算書23ページをお開きください。

業務量等ですが、年度末給水戸数は４万6,696戸で、前年度比405戸、0.87％増、年間総配水量は1,244万9,377立方で、前年度比35万5,566立方、2.78％減、建設改良の状況につきましては、老朽管更新及や耐震化事業のほか、胆沢ダムからの受水に対応した施設整備などを実施しております。

収益的収支の状況についてでありますが、金額は消費税及び地方消費税抜きで1,000円単位でご説明しますので、ご了承願います。

収入合計は32億9,922万2,000円、支出合計は30億5,189万円で、２億4,733万2,000円の当年度純利益を計上しております。

決算書16ページ、剰余金処分計算書案のとおり、減債積立てに1,333万2,000円、建設改良積立てに２億3,400万円をそれぞれ積み立て、資本金に１億円を組み入れる予定としております。

資本的収支につきまして、消費税及び地方消費税込みの金額でご説明いたします。

決算書８ページにお戻りください。

収入合計は19億6,064万3,000円、支出合計は34億5,180万7,000円、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額14億9,116万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金などで補填したものであります。

次に、決算書46ページをお開きください。

水道事業収益費用明細書により、主なものをご説明いたします。

収益、１款１項３目その他営業収益、３節分岐負担金は、給水管の分岐工事を行うものに対する負担金であります。

２項２目他会計補助金は、受水費などに対する一般会計補助金であります。

４目長期前受金戻入は、過去に計上された償却資産の取得時に交付された補助金等について、長期前受金として負債に計上し、減価償却等に合わせて毎年収益化するものであります。

次に、決算書47ページの費用についてご説明いたします。

１款１項１目原水及び浄水費は、動力費、水道施設維持管理委託料及び受水費などであります。また、同じく２目配水及び給水費は、漏水調査に関する委託料及び漏水等の修繕費などであります。

次に、48ページをお開きください。

４目総係費は、水道料金収納等業務委託料などであります。

次に、49ページをお開きください。

水道事業資本的収入及び支出明細書により、主なものをご説明いたします。

収入、１款１項１目企業債は、老朽管更新事業などへの企業債、２項１目他会計出資金は、創設事業、耐震化事業及び企業債元金などに対する一般会計からの出資金であります。

次に、50ページの支出につきましては、１款１項２目建設改良費は、配水管の老朽管更新工事など、３目拡張事業費は、広域受水に対する施設整備工事など、４目耐震化事業費は、特に重要な管路の耐震化工事、２項１目企業債償還金は、企業債の元金分であります。

続きまして、奥州市下水道事業会計についてご説明いたします。

下水道事業会計決算書27ページをお開きください。

業務量の状況ですが、４つの区分、セグメントである公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業の合計となります。

年度末処理戸数は３万2,309戸で、前年度比543戸、1.71％増、年間総処理水量は771万8,207立方で、前年度比１万9,294立方、0.25％増となっております。

建設改良の状況につきましては、公共下水道事業では、普及拡大を図るための管渠築造工事や長寿命化工事、農業集落排水事業では、施設の統廃合と機能強化工事など、浄化槽事業では、46基の市営浄化槽の設置工事を実施しております。

収益的収支の状況についてでありますが、金額は消費税及び地方消費税抜きで1,000円単位でご説明しますので、ご了承願います。

収入合計は38億1,096万4,000円、支出合計は37億3,060万円で、8,036万4,000円の当年度純利益を計上しております。

決算書18ページ、剰余金処分計算書案のとおり、減債積立てに8,036万4,000円を積み立て、資本金に5,906万1,000円を組み入れる予定としております。

資本的収支につきまして、消費税及び地方消費税込みの金額でご説明いたします。

決算書10ページにお戻りください。

収入合計は32億4,867万6,000円。

次に、12ページをお開きください。

支出合計は46億2,522万4,000円、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額13億7,654万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金などで補塡したものであります。

次に、決算書56ページをお開きください。

下水道事業収益費用明細書により、主なものをご説明いたします。

収益、費用とも、１款が公共下水道事業、２款が特定環境保全公共下水道事業、３款が農業集落排水事業、４款が浄化槽事業となっています。

収益、２項他会計補助金は、施設の維持管理経費等に対する一般会計からの補助金であります。

長期前受金戻入は、水道事業と同様、減価償却等に合わせて毎年収益化するものであります。

次に、60ページをお開きください。

費用、１項流域下水道管理費は、県が管理する流域下水道の維持管理負担金であります。

次に、64ページをお開きください。

下水道事業資本的収入及び支出明細書により、主なものをご説明いたします。

収入、１項企業債は、管渠の建設改良事業などへの企業債、２項出資金は、企業債の元金などに対する一般会計出資金であります。

次に、65ページ、支出の１項建設改良費の流域下水道建設改良費については、県が管理する流域下水道の建設改良負担金、２項企業債償還金は、企業債の元金分であります。

以上が上下水道部所管に関わります令和６年度決算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君）　それでは、質疑については休憩後に行いたいと思います。

ここで４時55分まで休憩いたします。

午後４時41分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後４時55分　再開

○委員長（飯坂一也君）　再開いたします。

執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

６番髙橋善行委員。

○６番（髙橋善行君）　ありがとうございます。６番髙橋善行です。

行政評価一覧表から３点伺います。

35ページです。

１つ目です。発見漏水量が右肩上がりですが、これは令和６年から債務負担行為として実施しているということも関係があるか、どのように分析しているか伺います。

２つ目です。石綿管の布設替えについては令和６年をもって終了したとのことでしたが、長年にわたり多くの経費であったり、労力をかけてきたことに敬意と感謝を申し上げたいというふうに思います。これが有収率であったり、耐震性、耐震化などについての総括を伺いたいというふうに思います。

３つ目です。水道管路、水道施設の耐震化事業について伺います。管路については、令和６年度、単年度で1,055メートルということなんだというふうに思いますが、累計で4,147メートル、施設については令和６年度で４か所の実績ですが、これは計画に対する進捗率はどれぐらいでありますか、伺います。

以上、３点お願いします。

○委員長（飯坂一也君）　近藤水道課長。

○水道課長（近藤天雄君）　それでは、３点ご質問ありましたので、まず１つ目の漏水の発見量についてですが、右肩上がりということですが、これまで単年度で債務負担で漏水調査を委託しておりましたけれども、令和６年度から３年間の複数年契約による漏水調査を実施しております。

それと、令和２年度から漏水調査の仕方といいますか、調査方法を変えまして、有収率が低くて、全体の有収量、有収率の向上効果が高い配水系を重点的に漏水調査をするように行うような方針に変えました。それによりまして、年度当初から調査することによって、漏水の発見が高く見込まれ、ま

た調査方法を見直したことによって、漏水の発見量が増加してきた、向上してきたものだと思っております。

２つ目の石綿管の有収率、耐震化についてなんですけれども、石綿管のほうの有収率につきましては、令和３年度以前には年に数件程度の漏水があったんですけれども、令和４年度以降につきましては発生していないような状況ですので、大きく有収率には影響はなかったのかなというふうに感じております、考えております。

耐震化につきましては、やはり石綿セメント管を全て耐震管に変えておりますので、管路の耐震化の向上が図られております。

あと、もう一つ、３点目が水道の管路耐震化と、あと施設の耐震化の進捗率ということだったんですけれども、こちらにつきましては奥州市水道施設耐震化基本計画で、災害時において重要となる緊急コグチ医療施設、第１次収容避難所、要介護者施設等へ給水する管路を優先順位を定めて整備しております。

この計画は20年間で19路線、延長として約50キロメートル整備する予定としておりまして、平成29年に事業着手しまして、30年から工事を、工事というか、管路整備を行っておりますので、現在のところ進捗率としては8.3％というような状況になっておりますが、この耐震化事業以外にも、老朽管更新事業などで、ほかの事業でも管路の耐震化を行っておりますし、あと国のほうでは耐震化というよりも、耐震適合率という言葉で、耐震管でなくても優良な地盤とかにあるところの管路を耐震適合率ということでありまして、奥州市のほうでは今、現時点で44.9％となっておりますので、全国平均の、令和４年の全国平均37.1％より高い状況でありますが、管路のほうは今後も耐震化を進めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、施設のほうの耐震化につきましては、現在、今後も使う配水池などの水道施設の耐震診断を今行っております。令和８年度に２池の診断を行うことで完了する予定となっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　６番髙橋善行委員。

○６番（髙橋善行君）　６番髙橋です。ありがとうございました。

石綿管の布設替えに関しては了解しました。いずれありがとうございました、ご苦労さまでした。

１つ目と３点目について再質問させていただきます。

発見漏水量の件ですけれども、今の市内の有収率が82.7％ということで少し向上しているということなのですが、これは有収率向上にもかなり貢献しているというふうに思います。この広い市域の中で82.7％の有収率を誇るというのは、なかなかほかの市と比べても随分高い数字なんだろうというふうに思っておりますので、いずれ今後の予定について伺いたいというふうに思います。

それから、３点目ですけれども、耐震化に関してですけれども、なかなか予算の確保であったり、今、夏場の暑さで作業の現場が大変だというふうに思われて、なかなか水道耐震化進めていくというのは非常に厳しい状況が想像されるんですけれども、災害時のことを考えると、やはり重要な施設、事業というふうに思っておりますので、しっかりと進めていただきたいなというふうに思っているところなのですが、考えを伺います。

○委員長（飯坂一也君）　近藤水道課長。

○水道課長（近藤天雄君）　それでは、漏水量というか、有収率向上ということですが、やはり今回

複数年契約にすることによって、切れ目のない調査することによって、有収率が伸びているというふうに思っております。

それで、今後なんですけれども、この頃、水道のほうでもＤＸ技術の推進が進められておりまして、人工衛星とか、ＡＩを活用した漏水発見というような調査方法もありますので、今後そういったところも研究しながら、既存の漏水調査に併せて、そういったものも含めて有収率の向上を図っていきたいというふうに考えております。

もう一つ、予算の確保について、予算の確保というか、今後の進め方ということでしたけれども、やはり今回行っております耐震化事業なんですけれども、重要施設というか、重要な給水施設へ送る水道管を整備しておりますので、今後も継続して、他の事業も併せて、耐震管を使用しながら、耐震管の向上を図っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤　理君）　耐震化事業の進め方についていろいろご意見いただきました。当然水道事業は生活に欠かすことのない重要なインフラであるというのは我々も認識しておりますので、有利な財源を活用しながら、今、担当課長申し上げたとおり、ほかの耐震化に寄与するような事業とも調整図りながら、積極的に取り組んでいかなければならないと思っておりますので、この点は今後も計画に盛り込みながらしっかり進めてまいりたいなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　３番菅野至です。

水道事業計画決算書の25ページのところから１点お伺いいたします。

上段にある表を基にですが、この中で管路経年化の状況についてお伺いしていくんですけれども、令和６年度の管路経年化率は22.9％ということで、全体の約５分の１を超えた数値となっているわけですけれども、この表を見ますと、令和１年度から年々増加しているように見えているのですが、そういったところで市内の地域別に経年化の進行に差はあるのかについてお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　近藤水道課長。

○水道課長（近藤天雄君）　それでは、地域別に老朽管の老朽化の割合がどうなっているかということですが、現在、やはり地区別には老朽化の度合いが違っておりまして、全体でいいますと、水沢と江刺で大体約７割が老朽化が、老朽管の割合のうち、すみません、407キロのうち約７割が水沢と江刺地域のほうで老朽化になっているような状況となっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　ありがとうございます。

水沢、江刺が約７割ということになっているわけですけれども、水沢、江刺が多い理由に関してお伺いするところと、あと今後、管路の更新等々していく中で、この比率の違いというのをどのように考えてやっていくかというところをお伺いします。

あとは、管路更新率のほうを見ますと0.7％ということで、老朽化がさらに進んでいくような状況になっているのかなというふうに思うわけですけれども、現行ペースで更新を進めていった場合、対

応が遅れるということになって、管路の破損だったり、漏水のリスクだったりとかというところ、どのように考えていくのかというところも併せてお伺いします。
○委員長（飯坂一也君）　近藤水道課長。
○水道課長（近藤天雄君）　３点の質問を受けました。
　１つ目としまして、地区別に大きい理由があるのかということなんですけれども、やはり管路の延長が都市部というか、住宅が密集しているところに多いというところもありますし、やはり水道事業を始めた時期が早いということもありまして老朽化が、老朽管に関しましてですけれども、法定耐用年数という40年を経過したものを老朽管と言っておりますので、40年経過しましたらば老朽管というふうな割合になりますので、今回そういうふうなことで整備した年が早い分、老朽管の延長が長いような状況になっております。
　更新の比率なんですけれども、地区ごとに更新率が高いところを整備していくのかというお話でしたけれども、やはり漏水発生が江刺のほうが約６割発生しておりまして、またその中でも塩ビ管の発生というのが、やはり全体の８割が塩ビ管というふうになっておりますので、老朽管の割合が高いからといって、その地区を優先ではなくて、やはり優先、漏水の発生とか、あと管路の重要度、そういったものも考えながら、優先度をつけて整備していく計画としております。
　0.7％という更新率なんですけれども、確かにこのままの数字でいきますと、老朽管のほうが増えていくというお話ですが、先ほど言いましたとおり、法定耐用年数40年というのは、あくまでも指針の中の一つになっておりまして、実際管路全てが老朽化しているかといったらば、そうではない状況になっております。
　ですので、こちらのほうにつきましては、管路の劣化度とか、そういった漏水発生しているところとかを合わせて、優先順位をつけて整備していくというふうに考えておりますし、やはり実耐用年数という言葉がありまして、実際使える年数がやはり法定耐用年数とは違いますので、使える管はそのまま使いまして、悪くなっている管を優先的に整備してまいりたいというふうに考えております。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　３番菅野委員。
○３番（菅野　至君）　ありがとうございます。
　漏水発生率が江刺のほうで６割方ということで、やはり老朽化が進んでいるんだなというところが分かったわけですけれども、そのような対応、経年、管路経年化がどんどん進んでいる中で、やはり早急な対応が望まれるかというふうに考えるわけですけれども、そういったところ改めて今後の対応、どのようにしていくかというところをお伺いして、終わります。
○委員長（飯坂一也君）　齊藤上下水道部長。
○上下水道部長（齊藤　理君）　なかなか更新率が上がらないというのは、奥州市だけの問題ではなくて、やはり全国的な平均値、0.7というのは大体全国的な平均値にはなっているのですが、やはりこの中には職員だけ、職員数もそうですけれども、予算、そして受け入れる業者の数とか、そういうのも関係してくるものですから、我々とすれば、先ほど答弁しましたけれども、ＡＩとか、そういうものを活用しながら、さらに効率的な更新に向けて今取組を開始しているところでございまして、40年経過したから使えないではなくて、それはあくまでも指標の一つでありますので、40年経過して、様々重要度、路線の重要度とか、そういうものを加味しながら、効率的に進めるようにしたいという

のが今の考え方でございます。
○委員長（飯坂一也君）　17番千葉敦委員。
○17番（千葉　敦君）　17番千葉敦です。
　水道事業について、今、３番委員も触れられたことに関連するかもしれませんけれども、６年度の決算自体は事業収益が増えたと、料金改定があったということで、事業収益が増えているわけですし、剰余金も前年度に比して１億7,000万円ほど増えたということで、料金引上げの影響が十分出ているということでありますけれども、料金引上げの際に私たちは条例の改正等の際にも質問したわけですけれども、触れたわけですけれども、先ほども出ましたいわゆる法定の償却期間が40年だけれども、現実にはもっと長く使えるという、今、部長の答弁もありましたけれども、そういった点で例えば償却期間を長くすれば、減価償却費を抑えて、そしていわゆる費用を抑える、そういったことで収益にも、そして今後とも水道事業の費用の軽減にも資するのではないかなと思いますが、その点を伺いますし、どうしても簡水を統合したために一般会計の繰入金が減っているわけですけれども、そういった意味でその点も含めて、改めて説明をお願いします。
○委員長（飯坂一也君）　齊藤上下水道部長。
○上下水道部長（齊藤　理君）　耐用年数、法定耐用年数の話ですが、一律40年で企業会計上はしなければならないというのが今の企業会計の中身でございます。それについても、全国の自治体からやはり実際に合った法定耐用年数に見直しすべきだというご意見は既に国のほうに上げておりますので、今後もそれは我々としても、そこは料金改定に大きく影響する部分でもございますので、そこは全国の自治体と共に強く要望してまいりたいというふうに思います。
　１点目については以上です。２点目は担当課長のほうから答弁させます。
○委員長（飯坂一也君）　吉田経営課長。
○経営課長（吉田俊彦君）　それでは、私のほうからは２点目の簡水統合に係ります料金についてということでお答えさせていただきます。
　委員ご指摘のとおり、統合前の平成26年度まで料金回収率といいますのは100％を上回っていたというところでございますけれども、統合の影響によりまして、平成27年度から料金回収率が下がっているというところでございますので、簡水の統合が料金に影響しているというのは、そのとおりでございます。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　17番千葉敦委員。
○17番（千葉　敦君）　先ほどの答弁の中でも、老朽管の対策だけではなく、水圧適正化等々やられて、有収率も上がっているということで、非常にその点は努力されていると思いますけれども、今後とも料金、今のままでいけば料金の引上げがやはり将来また提案されるということを懸念しての質問をしておりますので、そういった意味で先ほどの部長が言われた点は非常に重要な点だと思いますので、改めて伺って、終わります。
○委員長（飯坂一也君）　齊藤上下水道部長。
○上下水道部長（齊藤　理君）　先ほども答弁しましたとおり、水道事業会計については、そのとおり簡水事業を入れたことによって、経営が悪化しているというのはそのとおりでございます。我々としましても、その分についてはやはり国に対して制度の拡充等を求めておりますので、引き続きそこ

は求めていきたいというふうに思いますが、一方で、現状でもお話ししましたが、料金改定の際にもお話ししましたが、上水道事業だけ見ても原価割れをしているような状況ですので、今後、３年間、９年度までは最低３年間で11.6％ということでご提案申し上げておりますが、今後物価高騰も続いてまいりますし、令和11年度には受水費の改定もありますので、１年でも先送りはしたい考えは持っていますが、今後も料金改定についてはやはり避けることができない課題だというふうに捉えておりますので、そこについては我々も経営努力はした上で、やはりそれなりに負担していただくべきものについては負担していただいた上で、老朽管更新とか、耐震化を進めていかなければならないなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。

何点かお伺いしたいというふうに思います。

行政評価の35ページの老朽管更新事業に関連いたしましてと、審査意見書の93ページ、それから87ページからお伺いしたいというふうに思います。

まず、老朽管、有収率、今、現状につきましてはご説明いただきました。それで、老朽管、上下水ともなんですけれども、更新していかなければならない。それには大変多くのお金がかかるということでございます。

国のほうとして、老朽化した上下水道の管を取り替える更新工事を行う自治体への補助金を来年度は拡充する方針のようですので、使える補助金はしっかり頂けるように努力していただきながら、老朽管対策に当たっていただければと思いますし、また人材確保をしっかりとやっていただかなければいけないのかなというふうに思いますので、その点について。

それから、先ほど部長のほうからもございましたけれども、93ページにありますけれども、水道は原価割れをしております。また、下水は浄化槽事業を入れたというところで、地方公営企業法の全部適用になったことで、基準外の繰入れが増えたということでございます。この辺の改革も進めていかなければならないというふうに思いますので、もう一度お伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　近藤水道課長。

○水道課長（近藤天雄君）　それでは、私のほうから１点目と２点目のほうについて回答いたします。

１点目の補助金の有利な補助金を活用してほしいということでした。議員お話しのとおり、やはり国土交通省になりまして、補助事業の制度が結構変わっております。それで、毎年その補助制度、見直しとか、新規というのもありますので、こういったものはやはり国のほうの通知などを十分吟味して、担当課だけではなくて、関係課、財政とかありますので、そういったところと協議した上で、やはり有利な財源の確保というのは努めてまいりたいというふうに考えております。

２つ目の人材確保というところだったんですけれども、水道全体なんですけれども、やはり専門性が高いです。そしてあと、技術とか、経験がある職員でないと、なかなか難しいということがあります。ですが、やはり人事異動ということがありますので、経験の少ない方もいらっしゃるときは、現場作業などであれば、ベテラン作業員、ベテランの職員と経験の少ない者がペアになって、実経験を踏むような形に整えております。また、日本水道協会などでそういった研修が行われておりますので、やはり経験のある人、ない人も含めて、そういったものに研修に積極的に参加して、そういった技術

力の向上とか、人材の育成を図っていきたいなというふうに考えております。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　吉田経営課長。
○経営課長（吉田俊彦君）　それでは、私のほうから３点目の繰入金のことにつきましてお答えさせていただきます。
６年度の決算でいいますと、下水道事業につきましては、繰入金は約24億5,700万円ということになっておりまして、そのうち基準外の繰入れといいますのは約５億1,900万円、２割ほどが基準外というところになっているところでございます。いずれ公営企業の原則では独立採算が基本となっておりますので、可能な限り、基準外繰入れにつきましては削減していくべきというふうに考えているところでございます。
下水道事業におきましては、本年３月に改定しました経営戦略、こちらのほうで新たな方針としまして、集合処理から個別浄化槽のほうに切り替えていくと、それから下水道使用料の改定、こういったことの基本方針を打ち出しておりまして、今後はこの基本方針に基づきまして、整備費用の縮減、それから適切な使用料の改定を行いながら、繰入金の抑制を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　15番千葉康弘委員。
○15番（千葉康弘君）　15番千葉康弘です。
水道と下水、２点について質問いたします。
決算書の23ページ、25ページですけれども、水道事業では負担金、出資金合わせまして約10億円ほど繰入金をしております。その中で料金回収率が出されていまして、86.4％、100％を切っているというようなことでありますが、これは水道料金だけですと賄い切れないということの数字なのでしょうかということを１点質問したいと思います。
次に、直接今回の６年には関係しませんけれども、聞きますが、今年のひでり、また渇水におきまして、雨不足を受けまして、例えば簡易水道とかで飲料水の不足というのはなかったのかについて質問したいと思います。
あわせまして、今回のような全く経験することのない、また考えることのなかったような渇水がありましたけれども、その中で私たちのところでは、奥州金ケ崎行政組合の水道用水供給を使いまして、その中で半分はそちらの胆沢ダムのほうから、あと半分を市の水源地22ある分の半分、12を減らしまして、これから使っていくんだという予定がありますが、これは30年も計画かけてやることで、すぐには結果は現れないと思いますけれども、この中で不安というものはないのかについて質問したいと思います。
次に、今も出ていましたけれども、下水の部分です。下水のほうですと、負担金、出資金、約24億5,000万円の繰入れしていますけれども、その中でも経費回収率のほうが85.1％、100％を切っているという中で、こちらも経営的にどのような形にするのかというのが一番関心を持たれている部分かと思いますが、こちらで特に気になった部分が企業債権残高、これは下水道施設を建設したため、または改修のためということで発行した分なんですけれども、将来返さなくてはいけない借金みたいな形になりますけれども、この処理もありますが、この点の経営的な部分をお聞かせいただければと思い

ますが、よろしくお願いします。
○委員長（飯坂一也君）　渇水については決算と直接関わりませんが、答えられるところでお願いします。
　吉田経営課長。
○経営課長（吉田俊彦君）　それでは、まず私のほうからは１点目、水道の料金回収率のことについてお答えいたします。令和６年度の決算では、料金回収率は86.4％ということになっておりますので、そのとおり料金では賄えていないというようなことでのこういった数字と、いわゆる原価割れということになっているというところでございます。
　それから、４点目の下水道のほうの繰入れについての今後の見通しというところかと思いますけれども、先ほどの質問と同じようになりますけれども、令和５年度に改定しました経営戦略、こちらのほうでしっかりと取組をしてまいりまして、経費回収率の現状、これ以上悪化しないような現状維持ですとか、繰入金の抑制、こういったことにしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。
○委員長（飯坂一也君）　近藤水道課長。
○水道課長（近藤天雄君）　では、私のほうから２点目と３点目のほうについてお話し、回答いたします。
　まず、渇水の話だったんですけれども、やはり今年かなりの水不足ということで、水源的にやはり厳しいところもありました。江刺地域のほうの一部の地域で、表流水を使っているところがありましたので、その部分につきましてはやはり雨水がというか、川の水が少なくなってきましたが、節水制限というか、広報は行いましたけれども、実際には節水の協力依頼は行いましたけれども、節水ということで、減断水するようなことはなくて、通常には皆さん使えるような状況では通水はしておりました。
　あと、３点目の施設統合、今回のようなことがあって、施設統合に不安はないかということなんですけれども、やはり今後、施設統合は行っていく予定はあります。その中で今回のような異常な渇水というのがこれからどのように起きていくか分かりませんけれども、水需要予測とか、そういった皆さん使っている水道の水量を確認しながら、施設のほうは統廃合を進めていくように今のところは考えております。
　以上です。
○委員長（飯坂一也君）　吉田経営課長。
○経営課長（吉田俊彦君）　先ほどの下水道のほうの企業債残高、こちらについての対応について答弁漏れておりましたので、お答えさせていただきます。
　下水道の企業債残高、令和６年度末におきましては合計で約303億円ほどあるというところでございます。今後につきましては、先ほども申し上げましたけれども、経営戦略、こちらのほうをしっかり取り組んでまいりまして、令和12年度末には約８割、令和16年度末には今の６割程度まで減少していきたいというふうな目標を持って取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。
○委員長（飯坂一也君）　千葉康弘委員。
○15番（千葉康弘君）　ありがとうございました。

今の水道事業とか、下水道事業、皆さんが大変関心を持って見ておられますので、ぜひ所見をお伺いして、終わりたいと思います。
○委員長（飯坂一也君）　15番委員、具体的なところを、ちょっと漠然とし過ぎている。では、なしで。
○15番（千葉康弘君）　はい。
○委員長（飯坂一也君）　23番中西委員。
○23番（中西秀俊君）　１件お伺いいたします。
主要施策80ページの生活用水確保施設整備補助金1,344万円、初めての決算になると思いますが、この現状についてお知らせください。
○委員長（飯坂一也君）　近藤水道課長。
○水道課長（近藤天雄君）　生活用水確保施設整備補助金ですが、昨年度全体で1,344万4,000円の執行をしております。このうち昨年度申請されてきた方が５件というか、５戸ありまして、地域別にいきますと、江刺地域が３戸、衣川地域が２戸というふうな状況になっております。整備の内容としましては、４戸の方がボーリング井戸で、あと１戸の方が浅井戸というような状況で整備しておりまして、水質、その掘った水の水質によって、必要な浄水機器などを整備しているような状況になっております。
以上です。
○委員長（飯坂一也君）　23番中西委員。
○23番（中西秀俊君）　ありがとうございました。
水道管のライフラインとしての一環として考えれば、ぜひもっともっと普及していただきたいという思いがありますが、掘りたい気持ちがあっても、特に高齢者を中心にした世帯にすると、なかなか金銭的な負担、将来のことを考えるということで、さらにもう一つ大きな部分が手続、検査、その辺がネックになっているのではないかなと個人的には確認するところでありますが、その辺の状況、もしお知らせできれば伺います。
○委員長（飯坂一也君）　近藤水道課長。
○水道課長（近藤天雄君）　前回、今年度、令和６年度末３月から個別相談会を行っておりまして、６月までに７会場で実施いたしました。あと、点在というか、集合されていないようなところは、戸別訪問という形で個別相談を受けまして、対象が122戸のうち、３割になりましたけれども、32戸の方から相談を受けております。
やはり議員ご指摘のとおり、相談を受けた方の中には、高齢者ということもあって、なかなかやれないという方とか、あと資金がなかなかという方もいらっしゃいました。前にもちょっとそのような補助金の増額というようなお話もあったんですけれども、やはりちょっとそこにつきましては、これまでお話ししたとおり、他の事業体との補助金の状況、あと補助率、あと水道を自分で引っ張っている人もいることを考えると、やはり補助金というのはどうしてもこれ以上上げられないのかなというふうに思っております。相談会に来た中で半分の方は、現状、今のところ井戸水で問題ないという方もいらっしゃいました。
ただ、やはり制度を知らないという方がこれまでのアンケートにありましたので、個別相談会をやったことによって、まず周知されたし、万が一、今後、井戸水のほう、もしくは不具合が出る方もい

らっしゃいますので、そういった場合には活用できますよというような周知もできました。あと、８月には来年度以降の補助金の活用する方の意向調査というのも行っておりまして、やはりこの補助金制度、周知しないと、なかなか活用できない方もいらっしゃるなと思っていましたので、今後も周知に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　９番小野委員。

○９番（小野　優君）　９番小野です。

下水道事業会計から２点お伺いいたします。

決算書17ページ、こちらに減価償却費がありますけれども、これまでもあったと思いますが、増えている部分がありますので、その内容についてお伺いいたします。

それから、もう一つが決算書の29ページで、国庫補助金に関してなんですけれども、細かく見ていくといろいろ分かれておりますので、総額全体として、当初予算に対して実際に充当された額、割合についてお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君）　それでは、私のほうからは１点目の下水道事業の減価償却費、これが前年度から増えているということにつきましてお答えさせていただきます。

減価償却費が令和５年度、前年度より増えている理由につきましては、浄化槽事業を法適化したことによりまして、下水道事業会計のほうに繰入れされたことによりまして、下水道事業の減価償却分が増えたということが主な理由というふうになっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　高橋下水道課長。

○下水道課長（高橋陸朗君）　それでは、２番目の質問にお答えいたします。

国庫補助金についての当初予算に対して充当された額、比率、それについてお答えいたします。

社会資本整備総合交付金の内示率でございます。令和に入ってから、令和４年度までは100％という状態が続いておりましたけれども、令和５年度においては81.43％、令和６年度においては86.75％、申請額は４億9,290万円に対しまして４億2,760万円という内容でございました。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　９番小野委員。

○９番（小野　優君）　減価償却費の部分に関しては分かりました。法適化の分ということで了解しました。

内示率、国庫補助金に関して、内示率という部分で、これが高いのか、５年度よりは比べたら２％これを改善したというふうに言っていいのかどうか、もともとは100％だったところというところがあると思うんですけれども、一応はまずは低いとはいえ、100％になっていないとはいえ、計画どおりに遂行されてきているのかなと思うんですけれども、この辺、国のほうの財政事情もあるかもしれませんが、いわゆる当初に予定した、予算で予定していた部分よりも減少している部分の内容というか、分析、どのようにされているのかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　高橋下水道課長。

○下水道課長（高橋陸朗君）　それでは、お答えいたします。

要求額に対しましては、国の内示率が低いということですけれども、予算の総額が決まっております。これまで交付金が雨水対策事業と耐震化事業などの防災対策事業に重点に配分されてきていると考えられます。奥州市が要望しております交付金は、岩手県のパッケージの交付金になっておりまして、県内市町村の交付申請額の合計を岩手県が代表して申請しているという、そういう形になります。

それに対しまして、内示がつくという格好になっております。この内示額ですけれども、残念ながら100％ではありません。その内示額を県内の市町村で調整しまして、追加内示というものがございます。当市においても令和６年度には追加要望を行い、追加内示されているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　９番小野委員。

○９番（小野　優君）　追加内示のほう、追加の要望もして、その分幾らかでも獲得されてというところで、そこに皆様のご苦労が分かる部分なんですけれども、この間も下水道の部分に関して、経営戦略も改定されたということで、今後の厳しい見通しの中、続けられていくというお話しですけれども、今もちらっとありました2027年度には下水道料金の改定をせざるを得ないというところで、それが戦略のほうにもはっきりと盛り込まれておりますので、これから戦略で掲げられた事業を着実に進めていかれることも期待していますし、それから料金改定の部分に関しては、やはり非常に厳しいというところを、時間をかけて丁寧に市民の方に説明していただければと思いますので、その部分、ご所見をお伺いして、終わります。

○委員長（飯坂一也君）　齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤　理君）　事業については、様々な制度も変わってきて、いろんな事業が出ておりますので、そこにはアンテナを高くしながら、有利な事業を活用して、事業は推進してまいりたいと思いますし、経営戦略の部分につきましては、やはり先ほど担当課長答弁しているとおり、これをやったからよくする、なるというわけではなくて、これは最低限のラインで、これを踏まえて、さらに取組を強化していかなければ、今後安定した汚水処理事業ができないよということですので、そこは我々としても健全な危機意識を持ちながら、着実に実行してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。

○２番（宍戸直美君）　１点だけお伺いします。今まで関連してお伺いしたいと思います。

他の議員からも、数名の議員からも、やはり今の経営状況についてのご指摘というのがありましたけれども、やはり今の上下水道というのは、市民にとって欠かせないライフラインでありますけれども、施設の老朽化や更新費用の増大に関わって、本当に今、持続性というところに大きな不安がございますけれども、令和６年度の決算健全化判断比率などの審査意見書の中にも、水道事業については料金収入に依存することは困難であり、計画的な施設更新が必要とされていますし、下水道事業については厳しい経営状況が続いており、効率的な事業運営と将来を見据えた財源確保が必要というふうに指摘されていますけれども、今の現時点では効率的な事業運営や将来を見据えた財源確保というのが非常にちょっと難しい状態にあるのではないかというふうに答弁を聞いていて思うんですけれども、未来投資という、今、財源の上振れの部分を未来投資と証して、新規事業に振り分ける傾向にございますけれども、そういった上振れ分を上下水道のほうに、生活基盤のほう重点にインフラ整備のほう

に重点化するような考えというのはないのかお伺いしたいと思います。
もし課のほうで答えられないとしましたらば、答弁保留とさせていただいて、市長にお伺いしたいと思います。
○委員長（飯坂一也君）　齊藤上下水道部長。
○上下水道部長（齊藤　理君）　財源の点でいろいろご心配ということだったと思いますけれども、いずれ一般会計で受けたふるさと納税の上振れ分を出資すればいいのではないかと、それは一つの案であろうかと思います。といえども、これも出資する側からすれば、基準外の出資と、法定外の出資ということになりますので、なかなかそこは企業会計の制度上、我々は難しいなというふうに思っております。
やはり事業を運営していくには、委員お分かりのとおり、独立採算が原則でございますので、そこはやはり我々として、将来にツケを残さない形で、現役世代が応分の負担をしていくというのが基本的な考えだろうと思いますので、そこはそのような考えに基づいて、今後も運営はしてまいりたいなというふうに思います。
以上でございます。
○委員長（飯坂一也君）　２番宍戸委員。
○２番（宍戸直美君）　ありがとうございます。
独立採算といえど、やはり本当に上下水道、水というものは、市民の暮らしには本当に不可欠なものだと思いますので、制度であったり、体制というのは十分に承知の上のお話しなんですけれども、やはりこの今の多額に、もしかしたら今後膨れ上がっていくような赤字のことが、これが市民のほうに降りかかっていくというようなことも懸念されますので、やはりそこのところはもう少し慎重に検討していただいて、今後、事業のほう進めていただけたらというふうに思います。その点についてだけお伺いして、終わります。
○委員長（飯坂一也君）　齊藤上下水道部長。
○上下水道部長（齊藤　理君）　上下水道事業、市民生活に密着しているのはそのとおりだと思いますし、いずれ我々としてもいろんな方策、今、委員ご提案していただいたような方策だけでなくて、様々な方策、関係課と練りながら、市民負担の軽減が図れるような方策で事業の運営はしてまいりたいなというふうに思います。
○委員長（飯坂一也君）　18番◆野委員。
○18番（◆野富男君）　大きく２点お伺いいたします。
決算書の26ページ、これは上水、水道事業ですし、下水のほうも、これは29ページ辺りなんですかね、職員に関する事項というのがございます。水道事業所については１名減になっているようですけれども、特に気になったのは、技術職員が十分上下水道の事業を維持するのに十分対応できているのかと。何か全体の技術職が少ない中、大変課題が山積している部としては、維持管理、あるいは災害対応等でもう少し人員を増やしたいのではないかというふうに思いますが、技術職員の確保策について、どのように取り組んでこられたかお伺いいたします。
それと、先ほど来、経営の問題が指摘されました。企業会計ですから、当然独立採算制といいますか、しなければならないのでしょうが、見ようによっては、それぞれの経営指標に関する事項をそれぞれ読むと、なかなか使用料、利用料だけでは賄えないと。裏を返せば、行政の支援を受けない限り

は、事業の継続は難しいというふうに言っているようにも受け取れるということで、現在答えられる範囲内で結構です。

それぞれ担当部ではご努力なさって、その後の改定も見込んでおられると思いますけれども、応分の行政負担も視野に入れていかないと、かなり市民に跳ね返ってくるのではないかというのは、それぞれ感じた、議員さん方が感じた部分かと思います。その点について伺って、時間ですから、終わります。

○委員長（飯坂一也君）　齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤　理君）　技術者の確保という観点から１点目、確かに技術者は欠員の状況になっているというのは、そのとおりです。水道だけでなくて、これは都市整備部門でも欠員が生じているという状況です。全国的にも先日報道があったとおり、国家公務員の土木系職員、募集人員の半数程度しか充足していないと、これは本当に全国的な課題になってきているというふうに思っておりまして、本当に深刻な状況です。

我々としても、総務部門と協議しながら、やはり試験制度の見直しとか、資格要件、従来であれば測量士補が必要だとか、２級土木が必要だとか、いろいろな条件の縛りをつけていたわけですが、そういうのをなくして、専門試験だけというような制度の見直しもしてきております。

また、今年度から中途採用枠を増やすために、医療局でやられています随時募集ということで、今までは期間、試験の日をこの日、この日と決めて募集していたものを、随時募集ということで、今、取組を始めたところであります。

いずれ本当になかなかほかの自治体でも取り合いというか、そういう状況が続いておりますが、今後ともいろんな情報を入れながら、人材確保、有効な人材確保については総務部門と協議しながら何とか取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

２点目の市からの応分の負担という、そのとおり、経営状況が厳しいというのはそのとおりでございます。我々としては、先ほど来申し上げているとおり、全く市から負担を受けないということは考えておりませんで、当面はやはり基準外の部分だけは削減しましょうと。法定の基準内の繰入れについては、これは市民負担から考えても、相応に入れていただかないと、本当に倍、３倍とかという料金になってきますから、やはり理想は独立採算で繰入れがないことが理想なわけでありますけれども、やはり委員ご心配のとおり、市民負担の増につながりますので、当面は我々とすれば基準外の繰入れの抑制からということで、ある程度の部分についてはやはり今後も継続していってほしい、いくということで、今後も協議は進めてまいりたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　以上で上下水道部門に係る質疑を終わります。

本日の会議は、これをもって散会いたします。

次の会議は９月19日午前10時から開くことにいたします。

午後５時53分　散会

議　　事

午前10時　　開議

○委員長（飯坂一也君）　出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

なお、欠席通告者は、７番佐々木友美子委員であります。

それでは、議案第20号から議案第29号までを一括して議題といたします。

質疑は終わっておりますので、これより討論及び採決を行います。

まず、議案第20号、令和６年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

24番菅原委員。

○24番（菅原　明君）　24番菅原です。

私は、議案第20号、令和６年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定に反対の立場で討論します。

今決算は、倉成市政３年目の決算となります。令和６年度においては、市内で出産ができなくなった中、充実を図る施策や特別養護老人ホームの整備を図った点などは評価できるところですが、自衛隊への名簿提供や、地区センターの活動員の賃金が事実上据置きになるなど、一部認め難い点がありますので、反対いたします。

なお、詳細については、最終日の本会議で述べます。

○委員長（飯坂一也君）　８番東委員。

○８番（東　隆司君）　８番東です。

私は、議案第20号、令和６年度奥州市一般会計歳入歳出決算について、賛成の立場で討論いたします。

令和６年度は、奥州市総合計画に定める戦略プロジェクト、「誇りと幸せを実感できるまちづくり～人口プロジェクト～」の推進に当たり、令和６年９月に第２期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しを行い、同総合戦略に掲げる４つの柱、すなわち雇用、子育て環境、移住・定住、地域愛醸成に関する政策をより一層進めるべく、各種事業を実施したことは評価すべきであります。

また、財政健全化の推進による財政基盤の確立については、実質公債費比率が15.2％と、令和３年度に次ぐ低い数字になったこと、プライマリーバランスが約12.2億円の黒字となったこと、財政調整基金残高が財政見通しと目標に対し、約14.7億円上振れしていること等から、様々な取組の成果が表れており、このことも評価すべきであります。

これら等の理由から、私は議案第20号、令和６年度奥州市一般会計歳入歳出計決算について賛成いたします。

なお、詳しくは、９月26日の本会議において申し上げます。

○委員長（飯坂一也君）　討論を終結いたします。

これより採決します。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔　賛　成　者　起　立　〕

○委員長（飯坂一也君）　起立多数であります。よって、議案第20号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第21号、令和６年度奥州市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第22号、令和６年度奥州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

17番千葉敦委員。

○委員（千葉　敦君）　17番千葉敦です。

私は、議案第22号、令和６年度奥州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論をいたします。

本決算は、後期高齢者の保険料の引上げ後の、保険料が引上げされたものが含まれているものです。2022年10月から所得が一定額を超える後期高齢者の皆さんの医療費の窓口負担を１割から２割に引上げとなっております。国の負担や現役世代の負担軽減ということでございますけれども、ほとんど軽減されてはおりません。こうした中での引上げには疑問の残るところであります。

以上をもって、反対討論といたします。

○委員長（飯坂一也君）　討論を終結いたします。

これより採決します。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔　賛　成　者　起　立　〕

○委員長（飯坂一也君）　起立多数であります。よって、議案第22号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第23号、令和６年度奥州市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第24号、令和６年度奥州市バス事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第25号、令和６年度奥州市米里財産区特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第26号、令和６年度奥州市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第26号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第27号、令和６年度奥州市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、討論ありませんか。

16番、瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君）　16番瀬川貞清です。

私は、ただいま議題となっております議案第27号、令和６年度奥州市水道事業会計利益の処分及び決算認定について、反対の立場で討論いたします。

私は、令和６年度水道事業会計の当初予算案に反対をいたしております。また、我が会派の議員団は、それに先立つ条例の改正についても反対をいたしております。

以上の理由から、私は当決算の認定について反対をいたします。なお、詳しくは26日の本会議において述べることにいたします。

○委員長（飯坂一也君）　討論を終結いたします。

これより採決します。

本案は原案のとおり可決及び認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔　賛　成　者　起　立　〕

○委員長（飯坂一也君）　起立多数であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第28号、令和６年度奥州市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、討論ありませんか。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決及び認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　ご異議なしと認めます。よって議案第28号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第29号、令和６年度奥州市病院事業会計決算認定について、討論ありませんか。

19番及川佐委員。

○19番（及川佐君）　19番及川佐です。

私は、令和６年度奥州市病院事業会計決算に対し不認定の立場、反対の立場で討論を行います。

今回の決算において、事業収益は39億9,500万円に達し、入院患者やリハビリ件数の増加による一定の増収がありました。しかし、一方で事業費用は約49億9,800万円に上り、結果として６億円を超える純損失を計上いたしました。累積欠損金は22億円を超え、経営の厳しさが一層際立っております。

部長報告では、当医療局だけでは解決し難い構造的な問題との説明がありました。しかし、病床利用率が41.6％と低水準にとどまり、職員給与費が医業収益の94.3％に達している現実は、まさに市の経営努力で改善すべき領域でございます。外部要因を強調するだけでは、市民の納得は得られません。

さらに、決算審査意見書でも指摘されているとおり、経営強化プランの想定を上回る赤字となっており、新医療センター整備に伴い、今後30年間にわたり毎年１億円以上を病院収益から負担する計画について、強い疑問が残ります。このままでは、市民の不安は解消されません。私は、市立病院の地域を守る役割を否定するものではありません。しかし、経営改善の具体策を示さず、赤字を拡大させる決算を認定することは、市民の信頼を裏切るものであると思います。

以上の理由から、令和６年度奥州市病院事業会計決算については、不認定、反対とする立場でございます旨、表明して討論を終わります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　27番今野委員。

○27番（今野裕文君）　27番今野です。

私は、議案第29号、令和６年度奥州市病院事業会計決算認定について、賛成する立場で意見を申し上げます。

今、るるお話がありましたのは事実だと思います。しかし、収入については改革プランに及ばなかったとはいえ、かなりいい線までいっております。そういう点では、病院の努力を認めたいというふうに思います。

支出については、反対を述べられた方のとおりですが、やっぱりこれは制度上の問題が大きいと思います。これを問題視しないでただ反対ということには、私はならないというふうに思います。病院関係の皆さんも国に対して意見を申し上げているところでありますが、期間中であっても診療報酬の改定をして、自治体病院が継続できるような方策を国に取ってもらうことが必要だと思います。

いずれ職員の皆さんの努力を認める立場で決算認定に賛成したいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　討論を終結いたします。

これより採決します。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔　賛　成　者　起　立　〕

○委員長（飯坂一也君）　起立多数であります。よって、議案第29号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

お諮りいたします。これより本特別委員会として、ただいま採決した令和６年度決算10件について、提言の取りまとめの方法でありますが、効率よく検討するため、４つの検討グループに分けることとし、その分掌及び委員は、お手元に配付のとおり指定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

なお、グループごとの検討に当たりましては、グループ代表を決めていただき、全体での提言の事前取りまとめ時に報告していただきますので、よろしくお願いします。また、各グループの意見の取りまとめは、本日中をめどに行っていただきますようご協力願います。

取りまとめた結果は、９月22日、午前10時から開催するグループ全体会にてご報告いただきます。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は、９月22日、午前10時30分から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午前10時17分　散会

議　　事

午前10時30分　開議

○委員長（飯坂一也君）　出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

各グループでの取りまとめを受けて、グループ代表者連名による附帯決議案が提出されました。この際、これを議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　ご異議なしと認めます。よって、附帯決議案を議題とすることに決しました。

令和６年度決算認定に係る政策提言に関する附帯決議を議題といたします。

直ちに提出者の説明を求めます。

13番小野寺満委員。

○13番（小野寺　満君）　令和６年度決算認定に係る政策提言に関する附帯決議につきまして、提案理由を説明いたします。

これは、令和６年度決算認定に際し課題となった施策に関し、これを次期当初予算において解決されるよう市長に対し政策を提言しようとするものであります。

以下、決議を読み上げまして説明とさせていただきます。

令和６年度決算認定に係る政策提言に関する附帯決議

令和６年度各会計の決算認定においては、奥州市総合計画に掲げる２つの戦略プロジェクトを中心に、それらに付随する様々な施策の進捗状況について検討を行った。その中で、総務部門では、未来羅針盤プロジェクト推進事業、ふるさと応援寄附事業、ＤＸの推進、地域づくりの推進に係る取組が確認された。

教育厚生部門では、学校施設のトイレやエアコンなどの環境整備、ＩＣＴを活用した教育の充実、福祉施設の環境改善、民生委員など地域を支える人材の確保、重層的支援体制整備事業の推進、モバイルクリニック、移動診療車の更なる有効活用、産後ケアサービスの待機解消、放課後児童クラブの施設の環境改善、病院事業の経営状況、医師確保に係る課題等が挙げられ、病院事業における赤字の早期改善の必要性などが指摘された。

産業経済部門では、観光基本計画、観光客対策（インバウンド、宿泊事業者等）、新規就農者対策、森林環境譲与税の活用に係る課題等が挙げられ、担い手確保の必要性などが指摘された。

建設環境部門では、空き家対策、ＧＸ推進の方策、市営住宅の在り方、住宅改善の方策、技師等の人材確保策に係る課題等が挙げられ、脱炭素社会実現のための事業の推進の必要性などが指摘された。

以上の認識の下、これらに対応するための必要な各種体制と資源が確保され、次期当初予算によって課題が解決されるよう、下記のとおり市長に対し政策を提言する。

記

１　学校施設の環境整備、民生委員をはじめとする地域福祉を支える人材の確保及び産後ケアサービスの待機の解消に取り組むとともに、病院事業においては赤字を早期改善すること。

２　観光振興に係る具体的数値目標を定め、さらなる観光施策の充実を図るとともに、担い手確保を目的とした新規就農者支援の強化と森林環境譲与税の計画的活用による森林整備に取り組むこと。

３　脱炭素社会実現のため、再生可能エネルギーポテンシャル調査の結果を活かし速やかに事業を

推進するとともに、老朽化が進む当市の社会インフラの維持管理等に対応するため、技術系職員の確保・育成に努めること。

以上、決議する。

令和７年９月22日。

奥州市議会決算審査特別委員会。

以上であります。

何とぞ、満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、決議の説明とさせていただきます。

○委員長（飯坂一也君）　これより質問に入ります。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　お諮りいたします。ただいま議題となっております令和６年度決算認定に係る政策提言に関する附帯決議は、説明がありましたとおり、その附帯決議とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　ご異議なしと認めます。よって、附帯決議は原案のとおりとすることに決しました。

なお、附帯決議の字句など整理を要するものにつきましては、その整理を正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

以上をもって、本特別委員会に付託になりました決算議案10件の審査は全て終了いたしました。

これをもって本特別委員会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（飯坂一也君）　ご異議なしと認めます。よって決算審査特別委員会はこれをもって閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時38分　閉会